

平成 23 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成23年 3 月 1 日 (火) 開 会

至 平成23年 3 月23日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第2回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	6
○3月1日（議事日程第1号）	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	11
会期を定めることについて	12
議案審議	12
○3月2日（議事日程第2号）	23
議案審議	28
○3月3日（議事日程第3号）	49
議案審議	53
○3月9日（議事日程第4号）	73
議案審議	78
○3月16日（議事日程第5号）	83
議案審議	124
一般質問	126
砂川明寛君	127
佐久本洋介君	136
嘉手納学君	143
高吉幸光君	149
前里光恵君	154
平良隆君	165
○3月17日（議事日程第6号）	177
一般質問	179
西里芳明君	179
上地博通君	183
仲間則人君	193
下地博盛君	197
新城啓世君	205
新里聰君	217
○3月18日（議事日程第7号）	227
一般質問	229

眞榮城 徳彦 君	2 2 9
富 永 元 順 君	2 4 1
嵩 原 弘 君	2 5 2
山 里 雅 彦 君	2 5 8
新 城 元 吉 君	2 6 7
下 地 智 君	2 7 7
○3月22日（議事日程第8号）	2 8 9
一般質問	2 9 1
垣 花 健 志 君	2 9 1
亀 濱 玲 子 君	3 0 2
長 崎 富 夫 君	3 1 5
池 間 豊 君	3 2 5
上 里 樹 君	3 3 7
棚 原 芳 樹 君	3 4 6
○3月23日（議事日程第9号）	3 5 7
動議	3 7 3
議案審議	3 7 8

宮古島市告示第11号

平成23年第2回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成23年2月22日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成23年3月1日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 6 号	平成 2 2 年度宮古島市一般会計補正予算（第 6 号）	市 長	平成23年 3 月 1 日	平成23年 3 月 9 日	原案可決
議案 第 7 号	平成 2 2 年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計補正予算（第 4 号）	”	”	”	”
議案 第 8 号	平成 2 2 年度宮古島市港湾事業特別会計補正 予算（第 3 号）	”	”	”	”
議案 第 9 号	平成 2 2 年度宮古島市公共下水道事業特別会 計補正予算（第 3 号）	”	”	”	”
議案 第 1 0 号	平成 2 2 年度宮古島市介護保険特別会計補正 予算（第 4 号）	”	”	”	”
議案 第 1 1 号	平成 2 2 年度宮古島市水道事業会計補正予算 （第 3 号）	”	”	”	”
議案 第 1 2 号	平成 2 3 年度宮古島市一般会計予算	”	”	平成23年 3 月 23 日	”
	議案第 1 2 号平成 2 3 年度宮古島市一般会計 予算修正案	議 員	平成23年 3 月 23 日	”	否 決
議案 第 1 3 号	平成 2 3 年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計予算	市 長	平成23年 3 月 1 日	”	原案可決
議案 第 1 4 号	平成 2 3 年度宮古島市港湾事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第 1 5 号	平成 2 3 年度宮古島市農漁業集落排水事業特 別会計予算	”	”	”	”
議案 第 1 6 号	平成 2 3 年度宮古島市公共下水道事業特別会 計予算	”	”	”	”
議案 第 1 7 号	平成 2 3 年度宮古島市介護保険特別会計予算	”	”	”	”
議案 第 1 8 号	平成 2 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会 計予算	”	”	”	”
議案 第 1 9 号	平成 2 3 年度宮古島市水道事業会計予算	”	”	”	”
議案 第 2 0 号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第21号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	市長	平成23年 3月1日	平成23年 3月23日	原案可決
議案 第22号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	宮古島市診療事業特別会計設置条例を廃止する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて	〃	〃	〃	〃
	議案第30号第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについての訂正について	〃	平成23年 3月9日	平成23年 3月9日	承認
議案 第31号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	〃	平成23年 3月1日	平成23年 3月23日	原案可決
議案 第32号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第37号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	市長	平成23年 3月1日	平成23年 3月23日	原案可決
議案 第38号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	議決内容の一部変更について	〃	〃	平成23年 3月9日	〃
報告 第1号	専決処分の報告について	〃	〃		
報告 第2号	専決処分の報告について	〃	〃		
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	平成23年 3月23日	適任
諮問 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
陳情書 第23号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請	社団法人沖縄県シルバー人材センター連合会長 名嘉元甚勝	平成22年 12月7日	〃	再継続 審査
陳情書 第1号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	沖縄県医療福祉労働組合連合会執行委員長 宮城常和	平成23年 3月1日	〃	継続審査
陳情書 第2号	平成23年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書	花園幼稚園園長 新城久恵	〃	〃	みなし 採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 3 号	住民の安心・安全を支える行政サービスの拡 充を求める陳情書	国家公務員 労働組合沖 縄県協議会 議長 平良喜作	平成23年 3月1日		審議未了
陳情書 第 4 号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支 援を求める意見書の提出について	親子ネット 沖縄代表 新垣 直	”		”
陳情書 第 5 号	保険料（税）の値上げに直結する国保「単位 化」に反対する意見書採択を求める陳情書	沖縄県社会 保障推進協 議会会長 新垣安男	”	平成23年 3月23日	継続審査
陳情書 第 6 号	拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制 度法制化を求める意見書の採択について（お 願い）	環境自治体 会議共同代 表 北海道士幌 町長 小林康雄	”	”	採 択
決議案 第 1 号	東北地方太平洋沖地震で被災された方々への 支援を呼びかける決議	議 会 運 営 委 員 会	平成23年 3月16日	平成23年 3月16日	原案可決
決議案 第 2 号	ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対 する抗議決議	”	”	”	”
意見書案 第 1 号	拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度 の法制化を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成23年 3月23日	平成23年 3月23日	”
	一般質問における下里公設市場の都市計画決 定の件での副市長、建設部長の答弁とマスコ ミ取材に対する県との見解の違いに対する説 明を求める動議	議 員	”	”	可 決 (日程追加)
	平成23年度施政方針について		平成23年 3月1日		



開会日（3月1日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐久	本	洋	介	”
下	地	博	盛	”	平	良		隆	”
長	崎	富	夫	”	新	城	啓	世	”
前	川	尚	誼	”	嘉手	納		学	”
上	里		樹	”	垣	花	健	志	”
嵩	原		弘	”	富	永	元	順	”
砂	川	明	寛	”	池	間		豊	”
眞	榮	城	徳	彦	下	地		智	”
新	城	元	吉	”	新	里		聰	”

平成 23 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 1 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成23年3月1日（火）午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
" 第 2		会期を定めることについて	
" 第 3		平成23年度施政方針について	
" 第 4	議案第 6 号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	（市長提出）
" 第 5	" 第 7 号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	（ " ）
" 第 6	" 第 8 号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 7	" 第 9 号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 8	" 第10号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	（ " ）
" 第 9	" 第11号	平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第10	" 第12号	平成23年度宮古島市一般会計予算	（ " ）
" 第11	" 第13号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ " ）
" 第12	" 第14号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ " ）
" 第13	" 第15号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ " ）
" 第14	" 第16号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ " ）
" 第15	" 第17号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ " ）
" 第16	" 第18号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ " ）
" 第17	" 第19号	平成23年度宮古島市水道事業会計予算	（ " ）
" 第18	" 第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第19	" 第21号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第20	" 第22号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第21	" 第23号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第22	" 第24号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第23	" 第25号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第24	" 第26号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第25	" 第27号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第26	" 第28号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例	（ " ）

日程第 2 7	議案第 2 9 号	宮古島市診療事業特別会計設置条例を廃止する条例	(市長提出)
" 第 2 8	" 第 3 0 号	第 3 次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて	( " )
" 第 2 9	" 第 3 1 号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 0	" 第 3 2 号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 1	" 第 3 3 号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 2	" 第 3 4 号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 3	" 第 3 5 号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 4	" 第 3 6 号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 5	" 第 3 7 号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 6	" 第 3 8 号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 3 7	" 第 3 9 号	議決内容の一部変更について	( " )
" 第 3 8	報告第 1 号	専決処分 of 報告について	( " )
" 第 3 9	" 第 2 号	専決処分 of 報告について	( " )
" 第 4 0	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第 4 1	" 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第 4 2	" 第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第 4 3	" 第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

平成23年3月1日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
3月 1日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 平成23年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
3月 2日	水	”	議案に対する質疑（付託）	
3月 3日	木	”	議案に対する質疑（付託）	
3月 4日	金	休 会	委員会	
3月 5日	土	”		
3月 6日	日	”		
3月 7日	月	”	委員会	
3月 8日	火	”	宮古島市管内視察	報告書作成
3月 9日	水	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	通告締切
3月10日	木	休 会	委員会	
3月11日	金	”	”	
3月12日	土	”		
3月13日	日	”		
3月14日	月	”	委員会	
3月15日	火	”		報告書作成
3月16日	水	本会議	一般質問	
3月17日	木	”	”	
3月18日	金	”	”	
3月19日	土	休 会		
3月20日	日	”		
3月21日	月	”		春分の日
3月22日	火	本会議	一般質問	
3月23日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成23年3月1日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前11時20分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	長濱光雄君
副市長	長濱政治	城辺支所長	狩俣照雄
企画政策部長	古堅宗和	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	上野支所長	垣花徳亮
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	川上哲也
農林水産部長	平良哲則	教育部長	上地廣敏
建設部長	友利悦裕	生涯学習部長	安谷屋政秀
上下水道部長	下地祥充	企画調整課長	友利克
会計管理者	饒平名建次	総務課長	下地信男

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	〃	饒平名たかよ
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成23年第2回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去る12月定例会の閉会后、6件の陳情書を受理し、陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員のご両名から平成22年10月分、11月分、12月分の例月出納検査結果報告がありました。

1月27日、平成22年度九州市議会議長会第4回理事会が大分県別府市で開催され、役員補欠選任のほか、全国及び九州議長会定期総会に向けての協議がなされました。

同じく27日、那覇市で開催された沖縄宮古郷友連合会新年会並びに叙勲祝賀会に棚原芳樹副議長が出席いたしました。

1月29日、那覇市新都心公園大広場で開催されたTPP交渉への参加に反対する沖縄県民大会に参加しました。

2月4日、第145回沖縄県市議会議長会臨時総会が那覇市で開催され、日米地位協定の抜本的な見直しについてほか2件の決議案等が議決され、あわせて九州議長会に提案することが決定されました。

同臨時総会においては、役員改選もあり、名護市、宮古島市が監事に選任されました。また、宮古島市については全国市議会議員共済会代議員に推薦することも決定されました。

2月8日、市内レストランで開催された平成23年宮古スポーツ振興懇親会に出席しました。

2月14日、池間漁業協同組合主催による製氷冷蔵冷凍施設完成式典祝賀会に出席いたしました。

2月22日、下地敏彦市長から平成23年第2回定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

2月24日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月1日から3月23日までの23日間とするのが適当であると決しました。また、同委員会では申し合わせ事項の改正もなされ、3月議会の議案質疑は予算及び補正予算を一括で1日、それ以外の議案を一括で1日と分けて行うこととなり、全員協議会にも報告したところであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において新城啓世君と下地博盛君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日3月1日から3月23日までの23日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの23日間と決しました。

なお、議事の都合により、3月4日、7日、8日、10日、11日、14日、15日の計7日は休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、さきにお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、平成23年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成23年度施政方針を述べたいと思います。

平成23年第2回宮古島市議会の開会にあたり、平成23年度の市政運営について私の基本的な考え方と主要な施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は昨年の施政方針を述べるにあたり「活力の実感できる島づくり」と「島全体の均衡ある発展」を推進することを市民の皆様にご約束し、その実現に取り組んできたところであります。

昨年は、市制施行5周年を迎えたことから、記念式典をはじめマンゴーまつりや牛まつり、エコマラソンなどの新たなイベントに加え、宮古島大使の創設など、様々な取り組みを実施しました。これは本市の重点課題である「農畜産物のブランド化促進」「スポーツ、エコアイランド構想の推進」そして「観光の振興」を一体的に取り組むことによって「活力の実感できる島づくり」を実現するために実施したものであります。これらの取り組みにより、昨年の入域観光客数は久しぶりに40万人に迫り、宮古観光の復活を印象づける一年でありました。

また、陸上競技場をはじめとしたスポーツ施設の改修、そして宮古観光の目玉と期待する「海中公園」の着工、公共施設での省エネ化事業の展開など、本市の主要なテーマであるスポーツアイランド構想、観光振興、エコアイランドの基盤づくりに着実に取り組んだところであります。

一方で、私は就任以来、職員には法令の遵守を徹底して指導してまいりましたが、職員による不祥事が発生し、市民の皆様にご迷惑をおかけしました。深くお詫びするとともに、早期の信頼回復に努めてまいります。

平成23年度は、総合計画の前期基本計画が最終年となることから、事業計画の総点検を行い、残された



課題への対応とさらなる発展に向け取り組んでまいります。また、後期基本計画の策定を進めるにあたり、これまでの成果を検証するとともに、昨年実施した市民アンケートの結果や市民から寄せられた貴重な意見を施策に反映させ、基本構想の実現に向け取り組んでまいります。

財政運営については、第二次集中改革プランの実行により、改善に向かっておりますが、将来的な財政見通しでは、合併特例期限後の地方交付税の大幅な縮減、少子高齢化の進展に伴う社会保障費等の負担増など、極めて厳しい財政運営が予測されています。そのため、市税の徴収率の向上など歳入確保に努めるとともに、職員数の計画的な縮減を継続的に進めるなど、行財政改革を強力に推進し財政運営の健全化を図ってまいります。

県は、本市において天然ガス資源の開発調査や太陽光など自然エネルギーを活用した実証実験を行うことになっております。これは市が進める地域資源を活用した島の活性化に大きな弾みとなることから、調査や実証場所の選定等について、県と連携して取り組んでまいります。

下地島空港及び周辺残地の有効活用については、農地が広がる周辺残地の農業的利用の促進に向け、地権者である県に対し強く働きかけてまいります。

平成24年度には、第6回太平洋島サミットが名護市をメイン会場に開催されます。政府は本市において、「地元プログラム（仮称）」を行う方向で検討していることから、プログラムの内容などについて、国・県と協議して取り組んでまいります。

ここまで、平成23年度の市政運営をするに当たって、基本的な考えを申し述べてまいりましたが、次に基本施策についての考えを申し上げます。

まず、島全体の均衡ある発展と地域力の向上についてであります。

島全体の均衡ある発展を図るためには、医療・福祉などの生活基盤の充実強化はもとより、高齢化が著しい農村部や離島地域における、若者層の定住促進と地域力の向上を図る必要があります。

そのためには、世界に誇る地下ダムを有効活用し、主要作物であるさとうきびの生産拡大、マンゴー・冬春期野菜の高品質化、宮古牛のブランド化及び販路拡大による「儲かる農業」の展開を図り、農家所得の向上を促進してまいりたいと考えております。

これからの地域づくりは、地域住民が主体となって地域づくりや地域おこしに関わることが大切だと考えております。平成22年度から地域人材の発掘と地域資源の活用をテーマとしたコミュニティビジネスによる地域の活性化を推進しておりますが、平成23年度は各地区における地域づくりネットワークの拡大を図り、地域力の向上を促進してまいります。

そのため、定住自立圏構想を積極的に推進するとともに、旧市町村単位の地域づくり協議会の活動を支援するため、助成金を大幅に増額します。

また、エネルギー資源を島外に依存する本市においては、その資源を安定的に確保することが重要であります。そのため、太陽光などの自然エネルギーやバイオマスなどの地域資源を活用した、活性化と環境負荷低減が両立する島づくりを進めてまいります。

次に、農林水産業及び観光産業の推進についてであります。

農業については、本市の基幹作物であるさとうきびを中心とした農作物の安定経営を図るため、農業生産基盤の整備を引き続き進めてまいります。

水産業については、宮古島海域環境の保全と漁場の合理的な利用や新技術・漁法導入等を促進し、漁家経営の向上を図ります。また、水産物の販売ルート開拓や安心安全で美味しい地元水産物を市民へ提供する事により、地産地消を促進してまいります。

観光産業の振興については、農林水産業など他産業との連携により本市の経済を支える重要な総合産業であることから魅力ある観光地づくりを促進するほか、観光関連企業の参入を支援し、観光振興による島の活性化を図ってまいります。

次に、事業の総点検と丁寧でスピーディーな市政運営の推進についてであります。

平成23年度は、総合計画の前期基本計画の最終年となることから、その達成状況とその成果を検証し、島づくりの将来像である「こころつなぐ結いの島 宮古（みゃーく）」の実現と、分野ごとに示した基本目標の達成に向けた事務事業の総点検を行い、後期基本計画の策定に向け取り組みます。

また、県が策定を進めている「沖縄21世紀ビジョン基本計画」においては、運賃低減による離島住民の負担軽減、輸送費コスト低減、エコアイランド特区の実現など、離島が持つ課題克服をはじめ、特色ある取り組みに対する支援制度の創設など、離島振興策を重点化しております。

本市としても後期基本計画の策定を進める中で、県の新たな基本計画との整合を図り、取り組んでまいります。

丁寧でスピーディーな市政運営とは、法令や条例に基づき正確な事務を丁寧に遂行すること、そして有効な制度を迅速に取り入れ、活発な事業展開をすることです。

私は職員に対し、法令に基づいた業務遂行を徹底しているところでありますが、未だに職員による不祥事の発生、不適切な業務遂行が見られます。このような事態に対処するため、部長、課長職等の管理職に対する指導を強化してまいります。

選挙時に市民の皆様にご約束した公約の実現については、公約の達成状況を毎年公表しているところであります。約束しました公約については、着実に実行されつつありますが、下地島関連など達成状況の低い施策もあることから、平成23年度は、大きな前進が図れるよう取り組みを強化してまいります。

ここまで、3つの基本施策の説明をしてまいりましたが、ここからは、これまで述べてきた基本施策を実現するための重点施策についてご説明いたします。

1点目に、「環境にやさしい循環型社会の形成」についてであります。

昨年は、エコアイランド宮古島の実現に向け、全国の低炭素都市のモデルとなる環境モデル都市として、住宅用太陽光発電設備の導入支援や亜熱帯型エコハウスの運用開始、レンタカーへのE3燃料の供給開始、離島圏では最大規模のメガソーラーを導入したマイクログリッド実証事業の運転開始など、その取り組みを本格化してまいりました。

平成23年度においては、国内のモデルとなる環境モデル都市のみならず、世界に発信する島しょ型低炭素社会の実現を目指し、太陽光や風力などの自然エネルギーやバイオマスなどの地域資源を活用した様々な取り組みを進めてまいります。

具体的には、将来に向けて自然エネルギーの更なる導入を行うための技術検証や家庭における省エネルギー対策を促進するための消費エネルギー状況の可視化、電気自動車の普及に資する改造電気自動車によるタクシー利用の事業検証等の実証試験を行い、国内外へ発信できるモデル構築を目指します。

また、住宅用太陽光発電設備の導入支援や亜熱帯型エコハウスの普及促進を引き続き実施するとともに、電気自動車を活用したカーシェアリングの実施、充電設備の整備支援、E3・E10燃料の普及拡大の促進や「次世代エネルギーパーク」の普及啓発のため、平良庁舎ヘジオラマ等を設置するなど、積極的な情報発信に努めます。

さらに、県が実施する水溶性天然ガスの埋蔵量調査に対しては、積極的に連携・協力し、利活用に向けた検討を進めてまいります。

地下水保全については、宮古島市地下水保全条例の運用基準となる第3次地下水利用基本計画を策定し、地下水の保全と適正利用に努めてまいります。

2点目に、「地域特性を活かした産業の振興」についてであります。

農林水産業の振興は、本市の地域活性化を図る上で重要な課題であります。

農畜産業の振興については、経営の安定を促進するため、引き続き基盤整備事業を進めてまいります。平成23年度は、仲子ク第2地区をはじめ大代原地区、下南富竹第2地区など15地区のほ場整備及び畑地かんがい施設、農業用排水施設などを整備いたします。

さとうきびの生産拡大を促進するためには、地力の増強を図る必要があることから、緑肥や有機質肥料の購入にかかる費用を助成します。病害虫対策については、誘殺灯による防除を図るとともに、ケブカアカチャコガネ虫の被害が拡大していることから、関係機関と連携し対策を講じてまいります。

また、年内操業については、その実現に向け、今期製糖終了後、各製糖会社と引き続き協議してまいります。

マンゴー等の果樹生産については、生産量が年々増加する見込みであることから、首都圏をはじめとする都市部への販路を拡大する必要があります。そのため輸送体制の確立を図るとともに、昨年につき、マンゴーまつりを開催し、宮古島産マンゴーの知名度を島内外に高め併せて、島内消費の拡大を図ってまいります。

本市の肉用牛は、計画交配の推進により系統の優れた素牛が生産され、子牛の拠点産地として確かな地位を築き、購買者から高い評価を受けています。

今後、素牛の生産振興と併せ、肥育も推進し、宮古牛のブランド化を促進するとともに、経産肥育の奨励など、肉用牛農家の所得向上に努めてまいります。その一環として、昨年につき、「宮古牛まつり」を開催いたします。また、肉用牛をはじめとする畜産振興に欠かせない宮古食肉センターの整備についても、関係機関と協力し取り組んでまいります。

口蹄疫などの家畜伝染病の予防については、油断することなく県及び関係機関と連携し、侵入防止の強化を引き続き図ってまいります。

水産業の振興については、池間、伊良部の漁協に製氷冷蔵施設を整備するなど水産基盤の充実に努めておりますが、今後は「水産業振興基本計画」を早急に策定し、後継者の育成など水産業を取り巻く課題に的確に対応してまいります。

森林の整備については、水源涵養機能の向上と防風・防潮機能の増進を図るため、造林整備事業を引き続き実施してまいります。

絶滅危惧種のヤシガニの保護については、保護条例を制定し、その保護に取り組んでまいります。

観光の振興については、海中公園の整備など、新たな誘客施設の整備を進めておりますが、今後は「宮古島市観光振興基本計画」に基づき、農家民泊の拡大や教育旅行の推進、宮古島大使の活用、大型クルーズ客船誘致に向けた取り組みを強化し受け入れ態勢の充実に努めてまいります。

観光地におけるトイレ・駐車場等の整備については、随時改修等を行い、施設の清潔保持と利用者の利便性向上を図ってまいります。

平成23年度は新たな観光振興事業として、熱帯植物園をリニューアルするため「花の王国づくり」事業を展開します。また、島外の宮古出身者や宮古を愛する人々とのネットワークを形成するため「生まり島・ミャーク大会（仮称）」の開催を支援するほか、水産業やマリ産業と連携した「海族まつり」を開催し、観光産業の振興を強力に推進してまいります。

スポーツの振興については、スポーツアイランド宮古島に相応しい施設整備を進めるとともに、優秀な競技者の育成を強力に進めてまいります。そのためには、宮古島市体育協会を中心に、トップアスリート養成プログラムの検討に着手し、市民スポーツの競技力向上を図ってまいります。

また、トライアスロン大会やツールド宮古島、エコマラソンなど誘客効果の高いイベントを引き続き実施するとともに、プロスポーツチームのキャンプ地化を促進してまいります。

そして、市の若者が主体となって開催しているミヤコアイランドロックフェスティバルや美ぎ島ミュージックコンベンションなどの経済効果の高いイベントに対し、積極的に支援してまいりたいと考えております。

3点目に、人材育成と文化の振興についてであります。

人材育成と教育環境の充実については、平成23年度より新学習指導要領が小学校で実施されることに伴い、児童・生徒の「生きる力」を育成するため、学校・家庭・地域が連携した学力向上対策の取り組み、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む教育の充実を図ります。

学校規模適正化については、学校規模適正化検討委員会から下地・伊良部・城辺・平良4地区の中学校統合（案）が教育委員会に答申されており、教育委員会の方針決定を待って取り組んでまいります。小学校については、過小規模校の解消に向け、校区の再編と弾力化、小規模特認校制度等も含め検討してまいります。

また、「教育の日」の関連事業を充実するため、シンポジウムの開催や児童・生徒の表彰等を実施します。

教育環境の充実を推進するため、継続して平良中学校及び池間小中学校の校舎改築工事、西辺幼稚園の園舎改築工事を進めるほか、新規に砂川小学校及び久松中学校の校舎改築工事、平良中学校体育館改築工事を進めてまいります。

新図書館建設については、移転後の宮古病院跡地を候補地として決定したところでありますが、今後は、地権者である国と具体的に協議を進めてまいりたいと考えております。

社会教育振興については、地域の教育力向上に向け、各種団体指導者研修会を実施してまいります。

文化の振興については、市民文化の向上を図るため、優れた芸術に接する機会を増やすとともに、児童・生徒によるこども劇団設立に向けた準備を進めてまいります。

市史編さん事業では、合併後初となる「通史編」を発刊する運びとなりました。また、文化財の保護に

については、市民の保護意識の啓発活動及び周辺環境の整備を進めてまいります。

4点目に、医療・福祉の充実と安全・安心な地域社会づくりについてであります。

医療・福祉の充実につきましては、県立宮古病院の移転新築工事が平成23年度から本格的に着手されます。新病院内に市休日・夜間救急診療所を併設し、市民が安心できる救急医療の充実に努めてまいります。

児童福祉の充実については、保育士の大量退職が始まることから、市全域における「保育所等のあり方検討委員会（仮称）」を立ち上げ、保育所運営に影響が出ないよう対策を講じてまいります。

また、待機児童対策として認可外保育園の認可化の促進や安心子ども基金を活用した認可保育園の支援に努めるなど、受け皿づくりを進めてまいります。

さらに安心して子育てできる環境づくりを推進するため、病後児保育事業を実施するとともに、発達障害児に対応できる保育士の育成に取り組んでまいります。

母子福祉については、増加傾向にある児童虐待問題や配偶者等からのDV等、家庭内の問題解決に向けた相談業務の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、宮古島市高齢者福祉計画並びに第4期介護保険事業計画の見直し年度になっていることから、課題・成果の検証を行い包括ケアの拡充など、高齢者により安心して安全な環境を提供してまいります。

健康増進については、市民の健康保持増進を図るため、引き続き「健康（がんずう）の輪推進プラン」と、新たに策定した「宮古島市食育推進計画」に基づき、メタボリックシンドロームなど生活習慣病の予防対策に取り組んでまいります。

予防接種については、新たに「子宮頸がん」・「ヒブ」・「小児用肺炎球菌」の3種ワクチン接種を実施し、感染症の予防に努めてまいります。また、子ども医療費助成では、子どもの健康保持と子育て世代の負担軽減を図る目的として、入院については、対象年齢を小学6年生まで拡大し、支援を強化してまいります。

障がい福祉施策については、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう障害福祉サービスを積極的に推進し、社会参加の促進、就労支援の強化を図り、障がい者の自立支援に努めてまいります。また、新たに施設入所者の健康を維持する観点から歯科健診等を実施し口腔衛生の向上に努めてまいります。

5点目に、「快適な暮らしを支える生活基盤の整備」についてであります。

生活道路の整備については、誰にでも優しい道づくりを基本に、下崎10号線などの幹線道路、通学路、歩道及び交通安全施設等を整備します。

また、バスターミナルの整備についても検討を開始し、安心・安全に利用できる交通ネットワークの機能向上に取り組んでまいります。

さらに市街地における都市施設の整備が進む中で、その機能や周辺用途地域との不整合が生じている地区が見られることから、適切な用途地域指定及び見直しを図ります。また、本市の秩序ある開発行為を誘導するため、景観条例の制定に取り組みます。

港湾整備については、「平良港港湾計画」漲水地区再編事業計画に沿って、平成23年度から30年度にかけて、7万トン級旅客船バース、耐震強化岸壁、災害時の緊急物資集積機能を兼ねたイベント緑地等の整備を行います。

懸案となっておりました新ごみ処理施設建設については、建設予定候補地周辺住民との合意形成を図る

とともに、環境影響評価調査の結果を踏まえ、着工に向けて取り組みます。

葬斎場については、建築工事も終盤に入り完成間近であります。23年度供用開始に向け、住民福祉の向上に努めてまいります。

都市公園整備では、市民が安心・安全に利用できる憩いの場を確保するため、公園整備事業を実施するほか、老朽化した公園内施設や遊具の更新を図ってまいります。

県営公園については、スポーツをテーマとした運動公園の誘致に向け、継続して取り組んでまいります。

公営住宅の整備については、上野地区において市営住宅を建設し、若年層の定住を促進してまいります。

男女共同参画社会の形成については、宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」の計画が最終年となるため、本計画の進捗状況を検証し、第2次計画の策定に向け取り組みを進め、男性も女性もお互いの人権を尊重し、認め合い、協力し合う男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

救急体制の充実については、様々な救急事案に対応するため、救急救命士等の育成や確保に努めてまいります。

防災対策については、災害に強い島づくりを目指すため、防災無線放送の整備を行い、台風や地震等の大規模災害時に防災情報等を迅速に提供し、市民の「生命、身体、財産」の保護が図られるよう、万全な地域防災体制の構築に取り組んでまいります。

防犯対策については、犯罪・事故のない安心できる島づくりの推進に向け、自主防犯ボランティア団体など地域と一体となった取り組みを進め防犯体制の強化を図ります。

また、交通事故ゼロに向けて関係機関と連携し、飲酒運転根絶や高齢者の交通事故防止の呼びかけなど、継続的な交通安全運動を展開してまいります。

市役所の証明発行業務等については、混雑解消と業務のスピーディー化を図るため、自動交付機を設置し、市民の利便性の向上に努めてまいります。

また、総合庁舎建設については、現在庁内検討委員会で建設の是非について検討しておりますが、さらに議論を深めるため、有識者や市民を含めた庁舎等建設検討委員会を設置し、検討を開始してまいります。

6点目に、「行財政改革の推進」についてであります。

まず、職員の人材育成については、地域主権の進展に伴い、職員には多様かつ専門的で高度な能力が求められております。そのため「市人材育成基本方針」を策定し、自ら考え行動する職員の育成を図ってまいります。

次に、行政組織の改革についてですが、当分の間、定年等で50人規模の退職が続くことから、効果的・効率的な組織機能の再編・構築を図るため、平成23年度は、第二次集中改革プラン等に基づき、城辺・上野・下地の3支所における部長制の廃止や地域づくり課と市民福祉課の統合を行い、支所機能のあり方を見直してまいります。

次に、財政運営についてであります。本市の財政状況は、自主財源の柱である市税収入の歳入総額に占める割合が低い状況にあり、地方交付税や国、県支出金に大きく依存した構造となっております。加えて、社会保障関係経費の増加や、平成28年度から5年間で段階的に地方交付税の特例措置分が縮減されることなど、厳しいものとなっております。

自主財源の確保の為には、インターネットの活用等、差押財産の公売による換価に取り組むほか、「第

二次集中改革プラン」に基づき、歳入の確保、事務事業の再編・改善、施設管理の見直しなどを着実に実施し、今後の健全な財政運営に向けて取り組んでまいります。

以上、これまで基本施策と重点施策について説明してまいりましたが、これらを着実に実行し、本市の目指すべき将来像の具現化に向け平成23年度も全力を上げて取り組んでまいります。

なお、平成23年度の実施を計画している主要事業等については、16ページから26ページに記載してございますので、お目通しをお願いをしたいと思います。

終わりに、早いもので私が市長に就任して3年目を迎えておりますが、この間、総合計画で示した諸施策の実行を基本に、「活力の実感できる島づくり」を実現するための基盤づくりを重点に進めてまいりました。とりわけ、エコアイランドの実現に向けた取り組みは、国・県のみならず国内企業も高い関心を示しており、いよいよこれまでの実証研究から事業化・本格普及への転換が図られるものと期待しております。

本市の将来展望は、世界に誇る地下ダムを活用した先進的農業の展開、伊良部大橋完成による宮古観光の充実発展、そして太陽光や天然ガスなどの新エネ・省エネルギーの将来的な産業化など明るく開けております。

地域の少子・高齢化対策、雇用の創出、T P P問題への対応など課題は山積しておりますが、立ち止まることなく「活力があり市民が充実感のもてる島づくり」を着実に推進してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、掲げた施策の実現や課題の解決は、市民の皆様や議員各位のご協力が必要であります。円滑な市政運営のため、一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで施政方針についての説明は終わりました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時50分）

再開します。

（再開＝午前11時02分）

次に、日程第4、議案第6号から日程第43、諮問第4号までの計40件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

平成23年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明を申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案14件、条例議案10件、議決議案10件、報告2件、諮問4件の合計40件であります。

まず、議案第6号から議案第19号までの予算議案についてご説明申し上げます。最初に、議案第6号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。今回の補正は9億7,530万円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の追加及び変更、債務負担行為の追加、地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ373億5,216万円と定めてあります。

次に、議案第7号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明

申し上げます。今回の補正は196万3,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ65億1,433万8,000円と定めてあります。

次に、議案第8号、平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は961万7,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億7,445万1,000円と定めてあります。

次に、議案第9号、平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は180万円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億7,968万6,000円と定めてあります。

次に、議案第10号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は歳入予算の調整、歳出予算の財源振替を行っており、補正後の歳入歳出総額に変更はありません。

次に、議案第11号、平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は道路改良工事に伴う移設工事費で、収益的収入及び支出で47万円の補正増となっております。

次に、議案第12号、平成23年度宮古島市一般会計予算についてご説明申し上げます。平成23年度宮古島市一般会計予算の総額は、326億8,000万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為の設定、地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第13号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算の総額は66億8,384万4,000円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額の設定を行っております。

次に、議案第14号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計予算についてご説明申し上げます。平成23年度宮古島市港湾事業特別会計予算の総額は1億6,287万円と定めてあります。

次に、議案第15号、平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は7,668万9,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第16号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の総額は5億7,014万9,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第17号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。平成23年度宮古島市介護保険特別会計予算の総額は49億1,010万1,000円と定めてあります。

次に、議案第18号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算の総額は4億3,644万2,000円と定めてあります。

次に、議案第19号、平成23年度宮古島市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。今回の予算は、収益的収入及び収益的支出で17億612万1,000円、また資本的収入で4億4,173万6,000円、資本的支出で9億1,099万9,000円と定めてあり、不足額については過年度損益勘定留保資金等で補填いたします。

次に、議案第20号から議案第29号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例。組織改編に伴い城辺支所、上野支所及び下地支所を総務部へ移管す



るには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第21号、宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例。腰原コミュニティ供用施設の設置に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第22号、宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例。宮古島市城辺保健センターの用途変更に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第23号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。子育て世代の負担軽減策として入院に係る医療費助成の対象範囲を拡大するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第24号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。重度心身障害者（児）への入院時食事代助成金の支給割合を2分の1にするには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第25号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例。市営土地改良事業名称変更に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第26号、宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。佐良浜漁港製氷冷蔵施設の位置を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例。城辺仲原市営住宅の供用開始に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例。陸上競技場の管理運営のため個人使用料等を追加し、また平良多目的屋内運動場の床面積割合による使用料を設定するには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第29号、宮古島市診療事業特別会計設置条例を廃止する条例。宮古島市立診療所の廃止に伴い、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第30号、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて。第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めるには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第31号から議案第38号については指定管理者の指定であり、一括してご説明申し上げます。宮古島海中公園、佐良浜漁港製氷冷蔵施設、池間漁港製氷冷蔵施設、宮古島市来間島離島振興総合センター、高千穂区コミュニティ供用施設、嘉手苜区コミュニティ供用施設、洲鎌区コミュニティ供用施設、与那覇区コミュニティ供用施設の公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

議案第39号、議決内容の一部変更について。池間小中学校校舎改築工事の設計一部変更に伴い、契約金額を変更するには宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に報告についてご説明申し上げます。報告第1号、専決処分の報告について。損害賠償額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

報告第2号、専決処分の報告について。訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

最後に、諮問第1号から諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて一括してご説明申し上げます。これらの議案は、人権擁護委員の任期が平成23年6月30日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

なお、議案第6号から議案第11号につきましては、先議案件としてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前11時20分）

平成 23 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 2 日 (水)      2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

## 平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成23年3月2日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第 6 号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	（市長提出）
” 第 2	” 第 7 号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 3	” 第 8 号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 4	” 第 9 号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 5	” 第10号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 6	” 第11号	平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 7	” 第12号	平成23年度宮古島市一般会計予算	（ ” ）
” 第 8	” 第13号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ ” ）
” 第 9	” 第14号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ ” ）
” 第10	” 第15号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ ” ）
” 第11	” 第16号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ ” ）
” 第12	” 第17号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ ” ）
” 第13	” 第18号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ ” ）
” 第14	” 第19号	平成23年度宮古島市水道事業会計予算	（ ” ）

### ◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成23年3月2日（水）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第6号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）
	議案第12号	平成23年度宮古島市一般会計予算
文教社会委員会	議案第7号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第10号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）
	議案第13号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第17号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第18号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第8号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第9号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第11号	平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第14号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第15号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算
	議案第16号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第19号	平成23年度宮古島市水道事業会計予算

議案第6号 平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)

歳出款項別審査委員会表

平成23年3月2日(水)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	37
		2. 児童福祉費	39
		3. 生活保護費	41
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	42
		2. 清掃費	44
	10. 教育費	1. 教育総務費	67
		2. 小学校費	68
		3. 中学校費	69
		4. 幼稚園費	70
		5. 社会教育費	71
		6. 保健体育費	72
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
2. 林業費			55
3. 水産業費			56
8. 土木費		2. 道路橋りょう費	58
		3. 都市計画費	60
		4. 住宅費	61
		5. 港湾空港費	63

議案第12号 平成23年度宮古島市一般会計予算  
歳出款項別審査委員会表

平成23年3月2日(水)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	98
		2. 児童福祉費	112
		3. 生活保護費	121
		4. 災害救助費	124
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	125
		2. 清掃費	135
	10. 教育費	1. 教育総務費	215
		2. 小学校費	223
		3. 中学校費	237
		4. 幼稚園費	248
		5. 社会教育費	257
6. 保健体育費		283	
11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	288	
	4. 文教施設災害復旧費	291	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	139
		2. 林業費	173
		3. 水産業費	176
	8. 土木費	1. 土木管理費	189
		2. 道路橋りょう費	190
		3. 都市計画費	195
		4. 住宅費	201
		5. 港湾空港費	203
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	289
		3. 公共土木施設災害復旧費	290

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成23年3月2日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(散会=午後2時15分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	長濱光雄君
副市長	長濱政治	城辺支所長	狩俣照雄
企画政策部長	古堅宗和	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	上野支所長	垣花徳亮
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	川上哲也
福祉保健部参事	藤本明一	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	〃	饒平名たかよ
補佐兼議事係長	伊波則知		



◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第6号から日程第14、議案第19号までの14件を一括議題とし、質疑に入ります。  
質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

まず最初に、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の24ページの16款県支出金、2目民生費県補助金についてお伺いします。

24ページ、これは歳出との兼ね合いでお伺いしますけども、この補正減、その中身についてお伺いします。内容について。これは、37ページに説明がありますけども、なぜこれだけの減額になるのか、その説明をお願いします。

それから、これは財源振りかえになっているんですけども、同じように39ページの3款民生費の6目です、ね、地域子育て支援センター事業、これも財源振りかえの中身ですけども、40ページに6目、7目補正減になっています。その説明をお願いします。

それから、議案第10号ですね、平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）で、これも財源振りかえについてですけども、なぜこうなるのか説明をお願いします。

それから、平成23年度宮古島市一般会計予算、新年度予算で歳入の46ページ、16款についてお伺いします……後で整理してお伺いします。

とりあえず以上の点について説明をお聞きして。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

少し聞こえなかった部分もありますので、間違っていましたらご指摘をお願いしたいと思います。

まず、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の24ページの民生費県補助金の補正減の理由でよろしいですか。3項目ありました。まず、放課後児童健全育成事業費補助金の部分と、それから児童健全育成事業補助金のマイナスの部分と、それから施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金の579万6,000円の補正減になりますが……これは児童福祉費補助金になりますけども、マイナスの1,223万5,000円につきましては、まず1点目が放課後児童健全育成事業費補助金がプラスの142万4,000円になりますが、これは補助金要項の改正による変更になります。開設の口数、要するに窓口の施設事業者になりますけども、ネバーランド、それからおやこぼし、それから城辺、それからふたばのですね、基本的に人数が基準が基準外、これが増えたということになります。それから、児童健全育成事業補助金のマイナスの1,365万9,000円になりますけども、これは次世代育成支援事業へ移行するために財源振りかえということで金額は変わりません。次世代への財源の振りかえになります。それから、施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金なんですけども、これは今施設を準備しています介護長寿課の事業なんですけども、伊良部のグループホームと、それから今来間に開設を予定しています。これは6月に指定管理を予定していますけども、その開設の準備の補助金が少し減になったということになります。

次に、39ページ、3款民生費、2項児童福祉費になりますけども、まずこれは扶助費……職員手当についてはいいですね。事業中心でお願いしたいと思います。まず、2目児童措置費のマイナスにつきましては見てわかると思いますが、財源の振りかえということになります。これは、国庫支出金のほうに財源を振りかえるということでの増減になります。それから、理由といたしましては中学生が増えた、中学生の負担分が増えたということと、それから小学生、6年生が減になったということで県補助金が減ったということになります。

それから、3目の母子福祉費になりますが、これは扶助費なんですけども、児童扶養手当のマイナスの2,739万9,000円になりますが、新制度が父子家庭への扶助費も創設されたんですが、父子家庭についての申請が少なかったということになります。ちなみに、対象者が252人でありました。そのうち申請者が114人しか申請をしなかったということで、申請率が実に49%にとどまったということで、これは国3分の1、それから市が3分の2の補助率になっていきますけども、こういう形で申請率が少なかったということになります。

それから、4目の保育所費になりますけども、保育所費のマイナスの2,776万1,000円、これは保育単価が下がったために補助金が少なくなったということになります。つまり入所児童の1人当たりの月額単価が少なくなったということになります。法人保育所になりますけども、9園714名の児童生徒の補助率が下がったということになります。これは補助率は国が2分の1、それから県が4分の1、市が4分の1の事業になりますけども、補助率が下がったということの影響による減になります。

それから、同じページで5目の児童館費になりますが、負担金補助金の、これは増えた分についてはいいですか。

(「減っている分」の声あり)

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

次に、40ページになりますが、6目地域子育て支援センター費の児童健全育成事業補助金の822万円の減になりますが、これも財源振りかえでですね、県の児童健全育成事業費の補助金が3分の2の補助金から、それから国の先ほどの次世代育成支援対策交付金の2分の1の財源振りかえに移行するためにこういうふう減ったということになります。

(議員の声あり)

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時19分)

再開します。

(再開＝午前10時27分)

上里樹議員の質問に対しては、福祉保健部長が後でお見えになってから答弁させます。

#### ◎新城元吉君

議長が許可していますので、質問いたします。

まず、45ページ、農業振興費……

(「今何。補正」の声あり)

補正、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）。

（「何ページですか」の声あり）

45ページの3目農業振興費ずっとあるんですけど、これで9,495万6,000円の補正減がしてありますね。その主立ったものが沖糖管内、宮糖管内のいわゆるさとうきび収穫機械化推進補助金、これが約4,500万円ずつあるんです。これは、どうしてこれだけ減額補正になっているかをお尋ねします。

それから、46ページの5目農地費の中で9,700万円余の補正減があります。これの主立ったものが委託料、これは地下ダム維持管理費、今砂川の2,100万円余というのがかなり大きい金額としてあるんですけど、この委託料がどうしてこれだけの金額補正減になっているのかの説明。

それから、47ページ、農地費です、同じく。これについても福里の地下ダム維持管理費、これは1,000万円近く、952万4,000円減額補正になっています。もう一つ大きいのがですね、真ん中ら辺にあります県営土地改良事業負担金、これが3,500万円ぐらい、それとこれに伴う地方債が5,000万円余減額補正になっています。ですから、かなり金額が大きいので、この工事内容に伴っての減額補正をしてあるのか、これの説明をお願いします。

それと、この農地費の中で磁気探査とかこういうものが細かいんですけど、たくさん場所で減額補正されているんですよ。こういうのがどうやって生じているのか、一つ一つ細かくしなくてもですね、これは多分土地改良に伴う磁気探査及び測量、そういったものの減額ではないかなと思うんですけど、どうしてこれだけ発生しているのかということも説明願います。

それから、56ページ、4目漁港建設費の中で900万円余りの補正減があるんですけど、その中で増えているのもあるし、減っているものもあります。減っているのは、いわゆる工事請負費、2,600万円余、これは東地区となっています。漁村再生交付金事業の東地区。東地区は減って、西地区が増えているという感じなんですけど、これは具体的にどのような工事の内容になっていたのかを説明。

それから、58ページの3目道路新設改良費の中で6,200万円余の補正減になっています。下崎一西原線が主立った理由かと思うんですけど、これはどうしてこれだけのが生じているのか。特に補償、補填及び賠償金の約3,000万円の補正減があります。これは具体的にどのような内容なのか。

それから、60ページ、5目土地区画整理費の中で説明のほうの工事請負費4,900万円余減額補正になっています。これは、全体的には土地区画整理費は補正増になっているんですけど、細かく見てみますと工事請負費がかなり減額されています。そのかわり補償、補填及び賠償金が6,400万円余の補正増で、かなりの金額として目立っているんですけど、今回の補正予算についてこの土地区画整理費に伴う予算増、予算減についての内容の説明をお願いします。

◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目、補正予算の45ページの中で……強い農業づくり交付金事業ですね、サトウキビ、ハードの沖糖管内、それから宮糖管内の補正減であります。これはハーベスターの導入でありまして、従来県、市を通しての事業の流れが、今回の場合は国直轄事業ということで予算が市を通さないで直接事業主体に通ったということで、市の予算は減ということになります。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（平良哲則君）

これは沖糖管内の中の事業主体がありますね。生産団体がありますね。沖糖管内に1カ所、それから宮糖の中に1カ所というのでありまして、各1カ所もすべて国直轄の事業ということでありまして、市の予算が活用されないということでもあります。これまでは市の予算に計上してですね、それから事業主体に行っていたんですが、これじゃなくて直接国のほうから事業主体に行くということでもあります。当初は市を通す事業だったんですが、ハーベスターがこの事業で採択されなくて、それ以外の国直轄事業で採択されたということでもあります。

次に、地下ダム維持管理費の補正減ではありますが、これはすべて入札残であります。

それから、県営土地改良事業の負担金の減、3,554万7,000円の減がありますが、これは事業費の減です。事業費が県営事業で、圃場整備事業が当初2億5,924万2,000円の予定が最終的には2億3,296万9,000円ということで、その分の農家の負担金の減ということでもあります。これは畑地かんがいも一緒です。その合計が3,000万円余りということでもあります。

それから、不発弾の補正減もすべてこれは入札残ということです。各地区そうであります。

それから、6款農林水産業費、3項水産業費の補正減があります。東地区が2,695万5,000円減、それから西地区が1,704万5,000円の増となっております。これはですね、当初東地区は保良漁港、その整備でありましたが、防砂堤と、それから環境整備工事を行う予定だったんですが、この工事の着手につきましては漁港施設用地の利用計画変更協議、これが必要なんですが、これが協議が遅れまして、その予算執行ができなかったということで、その予算は高野漁港の船揚げ場等に導入したということでその残であります。それから、西地区におきましてはこれも同じく久松漁港、その防暑施設等の整備を行う予定だったんですが、これも工事着手いたしまして漁業施設用地と利用計画変更協議、これが遅れまして、その予算も東地区から流用しまして、鋼製魚礁設置工事、それに充当したということでもあります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

58ページ、3目道路新設改良費の中で下崎一西原線、減額補正であります。これは事業費の減による補正減であります。用地物件補償等の交渉に難航しているため、事業費を減額して補正減にしてあります。

それから、60ページ、5目土地区画整理費の中で工事請負費の減、それから補償、補填及び賠償金の増額となっております。これは工事費を補償費に回して物件補償から先に進めて事業の早期実現を図るということでの補償費の増額であります。

#### ◎新城元吉君

ただいまいろいろ質問して、答弁を受けたんですけど、感じるの大体補正減、結局当初の見積もりの段階で予算を組むときなかなか用意周到にされていないんじゃないかなという印象を受けるんですね。例えば磁気探査にしてもかなり金額が多いところもたくさん見られます。それから、当初予定していた事業費がかなりの額補正減になっているということは、やはり予算をつくる段階で用意周到に、あるいはこれを進める上でかなり細かく積算がされていないような感じの事業なども見受けられます。それと、60ページの土地区画整理事業についてはですね、これは今非常にいろいろ工事を着工する段階でもめている場所があるわけですね。物件補償。ですから、工事ができないための工事請負費の減額があったり、それからいわゆる補償補てん費、こういったものが増額になったりしているわけですから、これの具体的にどの線で工事請負費がこれだけ4,900万円余りも減額になっているのか、それから物件補償が6,600万円余り

も増額になっているのか。具体的に今この区画整理事業が進められようとしている段階でいろいろ苦情を聞いたり、それから要請を受けたりしているものですから、具体的な内容、具体的な路線についての説明をもっとわかりやすくお願いしたいと思います。

それから、道路新設の下崎—西原線の中で工事請負費も700万円余の減額、それから物件補償費が2,500万円余り減額補正されているんです。これは、何か予定していた道路が順調に工事ができなかったという意味で物件補償に滞っているという答弁があったんですけど、この予算に措置されている道路の距離というのはどういのですか。それから、物件補償がこれだけ減額されたということは、やっぱり補償に対するいろんな不満とかこういうのがあってなかなか道路新設ができない状況にあるんじゃないかと思うんですね。具体的にどういう問題が起こっているのかの説明をお願いしたいと思います。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時44分）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

◎建設部長（友利悦裕君）

58ページ、下崎—西原線の事業費の工事請負費、それから補償、補填及び賠償金の減額であります。これは先ほど申し上げたとおり事業費の減ということで、先ほどは物件補償交渉に難航したと申し上げたんですが、これは別の話で、国からの内示額が少なかったということでの減額であります。先ほどの用地交渉の難航は訂正させていただきます。

それから、60ページ、5目土地区画整理費の中で委託料、それから工事請負費の減額、それから補償、補填及び賠償金の増額であります。これは道路の工事が、これは7区画の7—14号線、ちょうど宮古病院の西側の通りになります。この道路の工事を補償のほうから早目にやりたいということで、アパート1件の物件補償を増額して工事費から振り向けて補償費に回すと、それで補償費を増額するというふうな内容であります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

大変失礼いたしました。先ほどの上里樹議員の質問にお答えします。実は財源振りかえの理由といたしましては、平成22年度の介護給付費の財政調整交付金が確定をいたしました。5億1,999万9,000円ということで確定いたしましたので、その既存の予算の当然介護給付費、つまり介護のサービスの費用は変わらないので、それを財政調整基金、それから前年度繰入金で対応いたします。そういう内容になります。

◎上里 樹君

ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

議案第6号なんですが、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の同じく財源振りかえについて私が指摘していなかった部分がありましたので、お伺いします。37ページの1目社会福祉総務費の中で、約1億円の補正減がありますよね。財源振りかえで社会福祉、説明の部分に0001社会福祉事務費というところで9,000万円余りの財源振りかえがあって、これは一般会計の繰出金の減と考えていいんですか。そのとおりで。それについてお伺いします。

それから、68ページ、10款教育費についてお伺いします。その中の1目学校管理費、細節0001学校管理運営費の中で光熱水費の補正減がかなりの額になっています。なぜそうなるのか、その内容を説明してください。

それから、2目教育振興費、この選手派遣費が補正減になっています。なぜそうなるのかお伺いします。

それから、平成23年度の一般会計、特別会計の中でですね、国保特会で336ページ、1款総務費、2目収納率向上特別対策事業費というところで8節報償費が計上されています。これは、収納率向上特別対策事業の中の報償費となっていますけども、その事業の内容をお伺いします。説明してください。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

社会福祉事務費、これは国民健康保険特別会計の繰出金であります。合わせて9,922万5,000円の補正減になりますが、財政安定化支援事業の繰り出し金額が確定いたしましたして、1億2,906万7,781円ということと確定いたしました。既存要するに既定の予算現額が1億8,525万8,000円ということになっていますので、その差額を補正減をするということになります。同じようにその他一般会計繰出金のマイナスの4,303万6,000円の補正減になりますが、これが当初見込み3億1,435万2,000円でありましたけども、その4,300万円を補正減した額でおさまることになりましたので、それだけを補正減するということになります。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、68ページの光熱水費の減でありますけれども、988万4,000円、これは実は平成21年度から省エネ還元80というふうなことで電気料、水道料の節減に努めた学校については、その80%を還元するというふうな形でそれぞれ小中学校に努力を促してまいりました。結果といたしまして、平成22年度末を見込んでもなおこれぐらいの補正減をしても可能であるというふうなことから、今回の補正減となったわけであります。

また、選手派遣費につきましては、当初予算編成時においては宮古地区で2位以内に入ったチームあるいは選手を派遣したいということでありましたけれども、小学校のほうから強い要望がありまして、ぜひ3位まで認めていただきたいと、ただし予算についてはその範囲内で努力をしたいということでありました。派遣人数につきましては、ほぼ予算見積もりのときと同じような形で選手の派遣はされておりますけれども、予算の配分の見直しに伴ってこれだけの減額になったということであります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国民健康保険税の収納率向上特別対策事業になります。これは報償費になります。2,700万円になりますけども、実は各地区に配置してあります15名の俗に言う指導員ということを皆さんおっしゃいますけども、その15名の報償費になります。大体月平均1人15万円ぐらいの見積もりをいたしますけども、これは歩合制になっておりまして、各地区の収納あるいは振り込みの歩合制をいたしておりまして、平成21年度実績に基づきまして計上してございます。平成22年12月までの実績で大体1,400万円、12月支出済額で1,478万円ぐらいありますので、それを勘案しての計上になります。もちろん勧奨といたしましては口座振替を勧奨していますけども、なかなか最近この口座振替の手続が増えていなくて、直接預かりということになりますとやっぱり歩合制のことから考えますとかなり費用がかかるということで、全体的にはこういうふうな数字になって計上してございます。

◎上里 樹君

1点だけ確認したいんですが、今譜久村基嗣福祉保健部長がお答えになった説明のところですね、収納率向上特別対策事業というところで賃金が組まれているんですけども、それとこの報償費との関係、それが知りたいです。どういう違いがあるのか。賃金が組まれていて、報償費が組まれる。同じ名称。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

賃金の科目につきましては、これは非常勤の職員というご理解をお願いしたいと思います。今国民健康保険課の保険税の収納担当をするということで、2名の臨時職員を雇用してございます。1人大体140万円ぐらいになりますでしょうか。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ありませんか。

◎下地博盛君

平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）関係で、ページが56ページですけれども、新城元吉議員からもありましたけれども、4目漁港建設費の件で東地区の県支出金、漁村再生交付金（東地区）2,362万5,000円減額です。内容的には利用変更協議ができなかった、遅れたということでこの事業をなされなかったようすけれども、この事業は今後どうなりますかということで、今後の計画について1点だけ聞かせてください。

◎農林水産部長（平良哲則君）

今年度補正減した予算は、新年度、平成23年度、そのときに宮古東地区では保良漁協防砂堤整備工事、これが延長25メートルで900万円、それから保良漁港便所建設工事、これが1,100万円の計2,000万円で工事を行います。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑。

◎下地 智君

平成23年度宮古島市一般会計予算62ページ、金額は少ないんですが、内容をお聞きしたいと思います。

2目助成金の対米請求権地域振興助成金というのが372万4,000円計上されております。この予算はですね、どのような仕組みになっているのか、これは恐らく沖縄県各市町村に配分する予算なのかなというふうに考えるわけですが、どのような算定基準でこのような予算が計上されているのか。そして、これが市の対応によってはこの予算を増やすことができるのかどうかですね、そこら辺をお伺いしたいと思います。また、今年度この372万4,000円を歳出ではどのような事業に配分されているのか、そこら辺をお聞きしたいなと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

対米請求権地域振興助成金の件ですが、372万4,000円、この明細につきましては1点がホームステイ補助金、これはハワイマウイ島で279万円、それからあと一点が上越市板倉区との地域文化交流事業、これが93万4,000円です。合わせて372万4,000円であります。1市町村で上限が400万円以内ということになっております。事業の助成率であります、経費全体の90%以内ということになっております。したがって、補助率が90%、上限が400万円以内ということになります。

◎下地 智君

今の古堅宗和企画政策部長の答弁を聞きますと、おおよそがこの事業は交流事業に充てられているような感じがいたします。実は八重山圏域では、この事業を活用して台湾との交流を非常に盛んにやっております。八重山圏域のこの計画を見ても、本格的に台湾との経済交流を具体的に進めるという計画がございますので、下地敏彦市長におかれては八重山圏域とも手を組みながら、こういった交流事業を活用しながらですね、ぜひ一体となって、八重山圏域と、台湾への交流事業も進めていただきたいなという思いがいたします。要求しておきたいと思います。

それと、議長、休憩をお願いします。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時10分）

再開します。

（再開＝午前11時11分）

ほかに質疑のある方。

◎亀濱玲子君

何点かお願いいたします。

まず、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の中でですね、6ページなんですけど、ここにカママ嶺公園整備事業が1億円載っております。繰越明許費補正のほうで載っていますけれども、これの概要を教えてくださいというふうに思います。これは、かつて昨年度でしたっけ、災害の際の緊急の備蓄施設をつくるというようなことがカママ嶺公園で予定されているというようなことも何かあって、たしか図書館の場所にやるときにこれが途中で出てきたという経緯があるんですが、この全体の概要がどうなっているかをお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、平成23年度宮古島市一般会計予算です。177ページ、3項水産業費の2目水産業振興費の中の13、14、17の節の部分で委託料、使用料及び賃借料、公有財産購入費とありますけれども、これについて説明をお願いいたします。

次のページの179ページです。4目漁港建設費の漁村再生交付金事業が5,803万円ありますけれども、この内容を教えてください。

同じページの、5目海業センター費、これは以前はウミギョウといたりしていたんですけど、どういうふうに統一されているんですか。カイギョウセンターというふうに。これは恐らく旧の栽培漁業センターのことかと思うんですが、もしそうだとしたら前年に比べて1,300万円、かなりの額の減がありますけれども、この理由をご説明いただきたいというふうに思います。

続きまして、186ページです。15節工事請負費の環境共生型観光地形成支援事業（ハード）というのをいろいろ工事が行われるようなので、これの中身を教えてください。

あと206ページの5目環境整備事業費が廃目になっておりますね。1,380万円かな、が前年度はついていたのが何か廃目になっておりますが、これはどこかに事業がかわって行くという流れで廃目になっているのか、この事業の説明をお願いいたします。



その次のページの1目常備消防費が大きな減がありますけれども、これまで消防長の答弁で宮古の広域の職員の数は全国に比べて充当率が低いというふうにおっしゃっていたかなと、答弁があったかなと覚えているんですが、この減は中身は何なのかということをお教えいただきたいと思います。

◎農林水産部長（平良哲則君）

平成23年度宮古島市一般会計予算であります。歳出の177ページですね、2目水産業振興費の中の17節公有財産購入費からいきます。これは、海中公園の入り口に民有地があるということで、これの購入予算であります。

次に、179ページ、4目漁港建設費の中の15節工事請負費であります。5,803万円の中の内訳ですね、これは先ほど下地博盛議員にもお答えしましたが、宮古東地区の中の保良漁港防砂堤整備工事、それから保良漁港の便所建設工事、それから宮古西地区がありまして、これは平良佐良浜間の中で魚礁設置を行います。それから、大神漁港の休憩所建設工事、それが入っております。その4カ所で5,803万円ということになります。

それから、同じく179ページの5目海業センター費の中の1,373万7,000円の減、これは主な理由は人件費、これをこっから別に移動したということです。水産業の総務費の中に人件費を移動した関係でその減となっております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

亀濱玲子議員の186ページの商工費、15節工事請負費につきまして答弁いたします。

この環境共生型観光地形成支援事業（ハード）というのは、今現在池間島のフナクスビーチと新城海岸の観光客が島内の利用者からトイレ及び駐車場の整備を早急にしてほしいという要望が出されておりますことから、今年度この支援事業を活用してトイレと駐車場の整備を行う予定をしております。トイレについては、環境に優しいエコトイレという感じで考えております。駐車場につきましては、両方とも約15台ほどのスペースを設けて、これはすべて県の補助事業という形になっております。

◎建設部長（友利悦裕君）

平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、6ページ、カママ嶺公園整備事業なんです。これは当初というより計画が展望台の改修、その下のほうを倉庫として利用すると、災害時における備蓄用の倉庫として活用するような倉庫、それからトイレの改修、それと駐車場を整備するという事業でなっていますが、繰り越しをしているのは展望台建設予定地に断層帯が分布しているというふうな調査が出ています。そのためにもう少し土質の調査等をやらなきゃいけないということでの繰り越しをしております。

それから、平成23年度宮古島市一般会計予算の206ページ、5目環境整備事業費についてであります。これまで漲水地区で緑地帯の整備をしておりました。新年度からはなくなるということでございます。

◎消防長（砂川享一君）

トータル的に申し上げますと、職員給料が平成22年度で退職者4名に対して2名の採用しかありませんので、その差額分ですね、それに伴って職員手当分……それと、備品購入の面で今年度は上野出張所のほうに高規格救急自動車を導入させていただいたんですけども、来年度は消防車両の購入がないということです。大体トータル的に申し上げてそういう内容です。

（議長、済みません。平成23年度宮古島市一般会計

予算の177ページの質問でちょっと答弁漏れがあるんですが」の声あり)

◎議長（下地 明君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時24分）

再開します。

（再開＝午前11時25分）

◎農林水産部長（平良哲則君）

平成23年度宮古島市一般会計予算の177ページの、まず13節委託料のですね。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（平良哲則君）

これはみんなですか。

（「海中公園管理費、宮古水産物対策事業（ふるさと雇用）及び宮古島海中公園観光振興対策事業（ふるさと雇用）の3つでいいです」の声あり）

◎農林水産部長（平良哲則君）

海中公園管理費の委託料、これは分筆になっております。これは分筆登記です。30万円です。

それから、次の宮古水産物対策事業（ふるさと雇用）の714万円ですね……714万円もですか。

（「対策事業、それはどんな中身ですか」の声あり）

◎農林水産部長（平良哲則君）

この714万円は、宮古島漁協ですね、それに対する職員の派遣、賃金職員、これを3名この事業で一応予算を計上してあります。この事業は、平成21年度から平成23年度まで一応継続しておりまして、今年度が最後です。

次の宮古島海中公園観光振興対策事業（ふるさと雇用）、これも同じ事業で2人採用するということです。

次の14節使用料及び賃借料、これは先ほど入り口に民有地があるということをお話しましたね。これが購入する期間まで賃借するということの予算であります。

◎議長（下地 明君）

ちょっとしばらく休憩します。

（休憩＝午前11時28分）

再開します。

（再開＝午前11時29分）

◎亀濱玲子君

再度質問をさせていただきます。

この平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の6ページのカママ嶺公園整備事業ですが、これは展望台と駐車場、そして備蓄する倉庫の建設ということなんですけど、1億円という大きなお金になっ

ていますが、公園全体の再整備というんですかね、それも含まれているのかどうか。もしその設計図というか、予定図ができていたようだったら、これは提示していただきたいというふうに思います。繰り越したから、恐らくできているでしょうと思いますので、よろしくお願いいたします。

今答弁いただきました平成23年度宮古島市一般会計予算の177ページの海中公園に係る件なんですが、今聞く答弁からすると職員をそこに派遣をするというような答弁かなというふうに受けとめたのですが、これは例えば管理センターが設置されて指定管理を受けて運営するという、それも海業センターでしたっけ、何か似たような名前なのでちょっとあれなんですけど、そういうふうになっているのですから、この関係性がね、市と運営する団体との関係性が少しよく見えないので、ここはなぜそうなっているかということをお答えいただきたいというふうに思います。

それとあわせてですね、市長の施政方針にも第1ページから出ていますから、海中公園に随分力が入っているのは市民も承知のところですよ。このオープンの予定を恐らく4月というふうにしてきていると思いますが、それはオープンはいつ行うというか、やる予定なのかということが質問の2点目。

1点目は、なぜ指定管理をして、契約をして指定管理をする団体に市から職員を募集して派遣して、そこにを入れるということなんですかということをお答えいただきたい。独立してそこが管理運営するという、そういう何かことなのではないですかということが1点目で、今のが2点目です。

3点目なんですけど、これは資料の請求もあわせてやりたいと思います。オープンに向けて今現在かなりの湾の中は汚濁がある状態ですよ。多分ご承知だと思うんですが、サンゴも随分死滅している状態で、オープンをどのように迎えて、この環境をどう整えていくかと。皆さんが、恐らく今魚もそういない状態、サンゴがないと魚がないという状態だと思うんですけど、それをどういうふうに整理していくかということだと思うので、資料の……

（「今日の質疑は予算だけじゃないんですか」の声あり）

だから、オープンに向けてですので、資料を請求をさせていただきます。1つ目は、設計図書です。途中で設計変更がされておりますので、設計図書をいただきたいというのが1点。サンゴですね、県に提出した採捕計画、採捕しておいておくという採捕計画と市の管理計画、その記録がどうなっているか。今現在の状態がオープンに向けてかなり厳しいと思うので、それを出していただきたいというふうに思います。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時33分）

再開いたします。

（再開＝午前11時35分）

◎農林水産部長（平良哲則君）

平成23年度宮古島市一般会計予算の177ページ、委託料の中の343万1,000円の件で、なぜこれを計上したかということではありますが、この事業は県の事業でありまして、県の沖縄県雇用再生特別事業補助金、これは100%の補助率で、その補助のうちはやっているんですが、これは当然県と調整しまして県が許可を出さなければできません。どういった理由で市は県と調整したかといいますと、事業の説明をした場合に、ちょっと読みます。海中公園観光振興対策事業ということで、宮古島の豊かな地域資源を活用して、

都市と農漁村との交流を促進し、観光と漁業を振興する目的で整備された宮古島海中公園を新しい宮古島の海と遊べる観光地としてPRするため、同公園における海洋生物の飼育展示、イベント企画、海洋体験観光の指導を行う人員を雇用するためということで、県と調整しまして許可が出たということであります。その事業は、例えば宮古島漁協とか、そういうほうにも一応出しているということなんです。

◎建設部長（友利悦裕君）

カママ嶺公園整備事業なんですけど、公園全体の整備はいたしませんで、さっき申し上げた施設の整備だけを整備いたします。資料要求があったんですけど、配置図程度でしたら提供できると思います。まだ工事は発注していませんので、配置図程度でしたら提供できると思います。

◎副市長（長濱政治君）

海中公園のオープンの時期ということでした。一応予定は4月1日というふうには考えております。工事の進捗ぐあいによって少し考えなければいけない部分もあるかとは思っています。

◎亀濱玲子君

カママ嶺公園の緊急時の何かいわゆる食料とかの備蓄倉庫みたいになるんですかね、それはどれぐらいの内容の倉庫をつくらうとしているのかということをおし簡単に教えていただきたいというふうに思います。

海中公園なんですけど、県と調整をして2人の人員を派遣するというふうなことの予算が補助がついたということなんですけど、これは市としてはどれぐらいの期間派遣しようというふうに考えていらっしゃるのかということが1点。

今現在の工事の進捗状況で、4月1日のオープンが迎えられて、皆さんが見ることができる環境が整えられるというような、そういう段取りになっているかどうかをお答えください。

◎副市長（長濱政治君）

工期が3月31日まででございまして、今現時点で見える環境が整っているかというふうな話になりますと、今それに向けて頑張っているとしか言いようがないんですよ。

◎建設部長（友利悦裕君）

カママ嶺公園の倉庫の整備なんですけど、建設部のほうでは倉庫そのものの自体を整備すると、中身については防災担当のほうで調整してもらうということになります。

◎副市長（長濱政治君）

ふるさと雇用の話ですけども、これは基本的には平成21年度から平成23年度までの事業になっておりまして、失業した人を雇用するというふうな前提に立っておりまして、これは国が進めている事業を県が事業主体となって受けて、市のほうも受けてやっているということで、現在観光に3名でしたかね、それから織物組合にも3名おります。それから、宮古島漁協にもたしか3名いたと思います。そのような形で、この受け入れ先を決めて、受け入れ先というか、事業内容を決めて県と調整しながら、じゃこういった雇用でどうでしょうかということ調整をかけて認められているという内容になっておりまして、1年限りです。

◎新里 聰君

平成23年度宮古島市一般会計予算についてお伺いしたいんですが、この総括質疑が終わると各所管委員

会に付託をされて、他の委員会の予算等について聞く機会がありませんから、たくさん準備してありますからゆっくり聞いて、説明する側も簡潔にこっちが聞き取りやすいように説明をしていただきたいと思います。

まず、ページを言いながら聞きますから、2款総務費で71ページ、この真ん中ちょっと上に19節の中に、19節そのものが負担金、補助及び交付金ということですが、その1番目に負担金、補助金及び交付金ということで28万7,000円計上がございます。大体負担金とか、どこどこへのものと中身がわかると思うんですが、負担金、補助金及び交付金28万7,000円というのはどこへのものかわかりませんから説明を求めたいと思います。

次、73ページ、これも真ん中あたりですけども、4目会計管理費の中の13節委託料の会計管理事務費で760万円の委託料がございますが、どういう内容のものか説明をしていただきたいと思います。

同じページで5目財産管理費、たしか去年庁舎の電灯を全部LEDにかえられているのかなと思っておりますが、この光熱水費です、3,151万9,000円と2,589万円ということでトータル5,740万円余り光熱水費で計上されているんですけども、昔のLEDに取りかえる前の光熱水費と比較をしてどういう状況になっているのか。何か予算で見ると、平成22年度の予算よりも増えているような感じがしますので、そのことについてお願いしたいと思います。

それから、次のページで74ページ、委託料の財産管理事務費の5,000万円、この内容についても説明をお願いしたいと思います。

それから、76ページ、この需用費の中のずっと下のほうに来て、修繕費で20万円あるんですけども、これ説明でしょうかね、渡船廃止影響調査費というふうに計上されております。同じように、次のページでも保険料で渡船廃止影響調査費で12万円、去年渡船の廃止調査については500万円余の予算が計上されていたかと思うんですけども、渡船の廃止調査において修繕費とか保険料とかという中身がちょっとわかりませんので、これについても説明を求めたいと思います。

それから、77ページ、エコアイランド推進費の委託料1,120万円、これの説明も求めたいと思います。

78ページ、次のページです。島嶼型スマートコミュニティー構築事業補助金という形で、これは1億円ですか、ございますけども、これの内容についても説明をお願いしたいと思います。

それから、80ページ、10目防災諸費の真ん中あたりに15節工事請負費、防災事務費、工事請負費3億7,140万円余計上されておりますけども、これの説明もお願いしたいと思います。

それから、85ページ、この中の地域振興事務費の地域づくり支援事業の委託料ですね、負担金のところでは市長の施政方針にもあるように地域づくり支援事業補助金としてかなり増額されておりますけども、ここの委託料はどういうものか説明をお願いしたいと思います。

ずっとって102ページ、この繰出金、国保事業への繰出金が11億7,000万円余計上されております。この11億7,000万円余の中のうちですね、交付税で措置されている分は幾らかというのがまず1点。それから、国保特会の穴埋めというのかな、保険料の軽減分というのかな、そういう形で措置されているものは幾らかという中身の数字について説明をお願いしたいと思います。

それから、114ページ、20節扶助費の中の子ども手当費ですけども、13億2,800万円余り計上されております。そのうちの1億5,300万円余が一般財源というふうになっておりますが、この件については今国会

でも審議中でどうなるかわかりませんが、この一般財源の1億5,337万4,000円という額は従前の児童手当として支給されたときにも児童手当分として計上すべき金額なのかどうか。つまり子ども手当が新設されたから、新たにこういうのが発生したかどうかというものについて説明をお願いしたいと思います。

次は127ページ、この真ん中あたりに救急医療業務費で新救急診療所工事費負担金ということで3,280万円余計上されておりますが、これは宮古病院の移転に伴ってのものだというふうに思いますが、単年度で、いわゆる平成23年度だけで救急診療所が新しく作りかえられるのかどうか、要するに単年度予算で計上されておりますから、平成23年度で完成まで見込んでいることかどうかお伺いしたいと思います。

次、150ページ、これは6款農林水産業費の3目農業振興費の園芸費、43に園芸施設設置事業補助金というふうに2,150万円計上されております。これについては、農家からの希望がかなり多くて、申し込みと同時に締め切りだというような形がここ何年か続いて、それでもって補正をしたりしていると思うんですが、平成22年度、前年度よりもかなりの額減額されてありますけども、どういうことか説明をお願いしたいと思います。

それから、153ページでこの28に経産肥育牛出荷奨励補助金と、新設されているのかなと思うんですが、どういう条件のものにどういう形で補助金が出されるのかというものについて説明を求めたいと思います。

次に、177ページ、今さっき亀濱玲子議員からも質疑があったんですが、この13節委託料の中の水産振興事務費の委託料、これについて聞いてくれたら僕は質疑しなかったけど、何かこれについてまだ聞いておりませんのでこの説明と、それから今さっき説明のあった雇用対策事業として県の事業として受けて、それを委託料として派遣するという説明でありましたんですが、この事業が打ち切られるというのか、平成23年度までだといいますから、いわゆる平成24年度以降、この事業がないとしたときにどうなるのか。いわゆる指定管理を受けてそこを運営していく中で、最初の年度でこういうふうに職員が派遣された。それがなくなったというときに指定管理を受けた企業というんですか、これではやっていけないということが起こり得るとも限りませんので、この事業がなくなった後のことについてはどういうふうな考えか説明をお願いしたいと思います。

次に、180ページ、真ん中あたりの13款委託料105万9,000円、海業センター運営費というふうにあるんですが、この内容についても説明をお願いしたいと思います。

次に、184ページ、真ん中あたりにトライアスロン補助金600万円とあります。たしか平成22年度は900万円だったかなと思うんですが、かなり減額されているんですが、トライアスロンの運営について支障はないということで減額してあるのかどうか、説明を求めたいと思います。

197ページ、3目公園費で一番下のほうに公園管理費の委託料1,855万5,000円というふうにあります。この説明と、次のページにパイナガマ公園整備事業で公有財産購入費1億5,000万円計上がございます。これまで要するに宅地並みの膨大な価格で土地を購入して公園をつくる必要があるのかという議論が相当なされましたんですが、ここに1億5,000万円計上されておりますが、どういう状況になっていて予算計上が出ているのか、この説明もお願いしたいと思います。

それから、ずっと飛んで293ページ、13款諸支出金の中に公有財産購入費ということで8,300万円余計上がございますが、これは土地取得費で、これはどこをどういう工事の予定で計上されているかということ

について説明をお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。たくさんですので、ゆっくと各部ごとにきちっと聞き取りやすいような説明をお願いしたいと思います。

◎議長（下地 明君）

ただいま新里聰君の質問中ですが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

（休憩＝午前11時58分）

再開いたします。

（再開＝午後1時31分）

午前に引き続き質疑を続行いたします。

まず、新里聰議員の質疑に対する答弁を求めます。

◎副市長（長濱政治君）

平成23年度宮古島市一般会計予算、177ページの宮古島海中公園観光振興対策事業（ふるさと雇用）の委託料につきまして、この事業が平成23年度で終わったら平成24年度以降もやるのかというふうな質問でした。これにつきましては、継続する考えはありません。と申しますのもこれは国庫の100%事業でございますので、ほかにもたくさん出しているところがありますから、それをまとめて市単独でやるということは考えておりません。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

何点かございましたので、順を追って説明をいたします。

まず、76ページですね、渡船廃止影響調査費の修繕費ということでありましたが、その修繕費は上に書かれておりますエコアイランド推進費のほうの修繕費になります。ちなみに、これはエコハウス関連の修繕費の予算でございます。

続きまして、次ページ、77ページの同じく渡船廃止影響調査費の保険料ということでありましたが、これも上に書かれておりますエコアイランド推進費の保険料になります。ちなみに、これは車の保険料になります。

それから、その下のほうのエコアイランド推進費の委託料でございますが、1,120万円、このうち1,100万円が島嶼型低炭素社会システム構築委員会のほうの予算になっております。残り20万円がエコハウスの警備費用ということになっております。

続きまして、78ページ、エコアイランド推進費の島嶼型スマートコミュニティ構築事業補助金1億円についての内容のご質問ございました。これにつきましては、島嶼型スマートコミュニティ構築事業としまして3点ほど事業を予定しております。まず1点目に、来間島における再生可能エネルギー100%自活実証事業ということでありまして、2点目に、エネルギーマネジメントシステムの実証事業、3点目に改造電気自動車によるタクシー事業実証事業ということでありまして、

続きまして、85ページの地域づくり支援事業の250万円についてであります。これはサマージャンボの事業であります。委託料250万円ということで、これは人材育成事業、主に地域づくり研修会等の開催等によるものであります。

先ほどのご質問の中に、市長の施政方針で述べました地域づくりの各支所での予算配分等のお話もありましたが、それは同じページの下のほうに書いてございます、名称は一緒ですが、地域づくり支援事業補助金という形で1,500万円計上してございます。

◎総務部長（砂川正吉君）

平成23年度宮古島市一般会計予算について、新里聡議員のご質問にお答えをいたします。何点かございました。順を追って説明をいたします。

まず、71ページで1項総務管理費、19節負担金、補助及び交付金、その中で28万7,000円、これが負担金、補助金及び交付金、何の補助金かわからないという指摘がございました。まさにどの負担金かわからないという、これは単純なミスでございますので、おわびを申し上げたいと思います。これは、非常勤職員の公務災害補償負担金でございますけれども、これが漏れているということでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、73ページの5目財産管理費の中で需用費、その中の光熱水費3,151万9,000円計上してございますが、前年度に比べますと330万円増となっております。この主たる理由は、第二庁舎の維持管理が増加になったということで、その分が増えております。それから、関連しまして平良庁舎のLED改修しましたけれども、その効果はどの程度かという質問もあったかと思ひますが、実績からしますと月額約10万円効果が出ているということになっております。

次に、74ページの委託料、この委託料の5,000万円、財産管理事務費の5,000万円ですが、これは内容のことでしたですね。この内容は、警備委託料からその他何十という項目がございまして、一つ一つ説明しますか。

（「いいえ、必要ないです」の声あり）

◎総務部長（砂川正吉君）

警備委託料ほかいろいろな保安業務関係があります。昨年度の予算に比較しますと61万7,000円増加になっております。これも第二庁舎とのかかわりがございまして。

次に、80ページの、これは10目防災諸費の工事請負費、これで3億7,147万6,000円計上してございます。この事業の内容ということでございました。まず、この事業の内容は防災放送施設の整備工事でございます。なぜかということですが、現在の本市の防災情報放送施設の実態ですけれども、2通りございます。1つ目には防災無線があります。これは、この平良庁舎を中心にして、それから中央公民館、それと大神島にそれぞれ屋外スピーカーが設置をされております。これが防災無線の設備です。あと1つ、これは田園マルチメディアで整備をした事業を併用しているという形で防災情報放送をしております。ここで問題になっているのがこの田マル事業です。田マルの担当所管は情報政策課ですけれども、そちらのほうからの本システムの現状について報告がございまして。1つ目に、各世帯に設置をしてあります音声告知端末機、これが導入当初から製造中止となっていた製品であるようです。したがって、この修理においては平成23年度の10月ごろまでに中止をするというメーカーからの通知が来ているようです。それとこの平良庁舎、ここに親局がございまして、この親局のサーバーそのものがもう修理不可、故障の状態です。これはどれで補っているかという、各庁舎子局がございまして、それを利用した形で運用しているという状況でございます。ですから、情報政策課によりましていつこの施設が不能状態になるか非常に



危機意識を持っているということで、この防災情報施設を整備するということが急務だということから、この防災放送施設の整備導入をしております。5社から提案書をいただいておりますけれども、5社のうち最も低い金額の提示をした費用を予算計上してお願いをしているところであります。

次がページを飛びまして293ページ、13款諸支出金、ここで公有財産購入費がありますけれども、これは陸上競技場の西側、もと駐車場をしておりました土地、これを土地開発公社の所有から市の財産として購入しております。それを駐車場の部分と保育所用地に分けてございますけれども、これ平成24年度まで償還をいたします。ですから、平成23年度の償還分ということでございます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず1点目に、国民健康保険特別会計の繰り出し……

（「ページ」の声あり）

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

済みません、102ページです。質問の内容は、その繰り出しの中で11億7,000万円余りの中で交付税措置されているのがどれぐらいかということと、それから保険税軽減分、これは県から所得の少ない被保険者に対しての7割軽減、5割軽減、2割軽減分の補てんを公費で補てんするという保険軽減分の補てん分ですが、県から4分の3措置されますのでその部分と、あとは新里聡議員の質問の内容は法定内繰り入れの内容はどれぐらいがあるかというものの質問だと思いますので、その部分について説明をいたします。先ほど保険軽減分が4分の3の公費で補てんしますので、2億6,398万円の軽減分のうちの4分の3ですので、1億9,798万5,000円、それからその軽減分で生ずる保険者支援分、これが国がそのことを軽減分を措置したという市町村に対しまして、国が2分の1、それから県が4分の1を補てんしますので、あとは市が補てんしますが、そのうちの5,588万5,000円のうちの半分ですから、国が2,794万2,000円、それから県が1,397万1,000円というふうになって、もろもろありますけれども、あと育児一時金の42万円についての2分の1の国補てんがありますが、これが約5,226万4,000円のうちの2分の1でありますので、約2,600万円余りであります。それから、先ほどの地方交付税の措置分が1億2,908万9,000円、トータルで法定分繰り出しが3億9,511万9,000円となります。

次に、子ども手当費、114ページでありました。ご承知のように子ども手当は去年から始まっております。4月から始まっておりますが、実は去年6月支給分が平成22年の2、3、4、5でありますから、2月も3月も含めますので、その中には児童手当も含めます。含んで6月分に支給しますが、ご質問の内容が従前の児童手当と子ども手当の整合性みたいな形の内容でしたと思いますが、それでよろしいですか。

（「子ども手当の制度ができたから計上するのか」の声あり）

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

現在児童手当制度はありません。ただ、従来の児童手当負担分の市負担分のは継続いたしまして、その中には国負担分、それから県負担分、市負担分がありますけれども、これは継続して費用の分担はいたします。新しくできた子ども手当については、増えた分、要するに1万円から1万3,000円に増えた分の増加分と、それから5,000円が8,000円に増えた3,000円の増加分についてはすべて国が負担をいたします。

そういう形になってですね、今年度議員がお話がありましたように3歳未満の子供さんに対しての2万円増額、要するに7,000円の増額についてはこの中に全部含まれております。宮古島市においては、国がこういう動きであるだろうというふうな想定のもとで予算の計上をいたしてあります。それでよろしいかと思いますが。

次に、127ページの中段になりますけども、新救急診療所工事費負担金の3,282万2,000円がありますが、これは今国の基金事業がありまして、これは地域再生医療整備基金というのがあります、それを活用いたしまして宮古島市配分、7,200万円が配分されております。その中で今年度、平成23年度におきましては事業費分についてはですね、設計費と、それから工事監理業務委託、それを含めて今年度から始まりますが、2年度に分けて今年度、新年度においては3,200万円有余の予算を計上してございます。来年度も残りの、1階部分のあるフロア、176平米を救急診療所として活用しますので、その面積案分の費用の負担をいたします。その中で平成23年度分の工事費の負担が3,200万円余りということで計上してございます。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

平成23年度宮古島市一般会計予算の150ページからお願いします。その中の説明の43園芸施設設置事業補助金2,150万円計上してあります。そのうち150万円は伊良部地区であります。この補助金の減の要因でありますが、この事業はハウス設置事業でありまして、減の要因としまして新規のマンゴー農家の補助を制限したということで減になっております。マンゴー農家への補助をしないということです、原則として。

次に、153ページ、説明の28経産肥育牛出荷奨励補助金80万円計上してあります。これは、経産牛の肥育を奨励するため、経産牛を6カ月間肥育して出荷する場合に6カ月の肥育飼料代の約3分の1程度、これは4万円ですね、それを20頭分、20頭の4万円で80万円ということで計上してあります。

次に、177ページの水産振興事務費で委託料を289万2,000円計上してあります。そのうちの250万円が宮古島市水産業振興計画の策定委託料でありまして、これは10年間の計画であります。

次に、180ページの委託料で105万9,000円計上してあります。海業センターの運営費であります、この内訳ですね、105万9,000円の内訳は1つ目が海業センターの産業廃棄物の処理費、これが約10万円、それから機械警備委託料が75万6,000円、電気保安業務が20万7,000円ということで計105万9,000円というふうになっております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

197ページ、3目公園費の公園管理費の委託料についてであります、これは都市公園24カ所ありますが、9カ所を清掃業務の委託をいたします。それと、公園の浄化槽、それから電気設備の保守点検を委託、それから公園台帳の作成業務、それからハブクラゲ防止ネット管理の業務を委託いたします。

次に、198ページ、パイナガマ公園整備事業の公有財産購入費についてであります、公園計画区域内の土地、これは個人用地なんです、平成19年3月に競売用地として競売、売却された土地の件なんです、19筆あります。そのうちの10筆を購入したいということで予算計上してあります。競売に付された当時の価格なんです、平米当たり3万2,677円、去年の12月に不動産鑑定評価を入れたんですが、12月の評価では平米当たり1万8,200円と、これは宅地見込みの評価になっておりますけども、そういう評価が出ております。パイナガマ公園整備事業については、今月中に公共事業評価監視委員会において事業の再

評価を行い、その結果を踏まえて事業の継続を行うということになると思います。現在その評価のための準備を進めているという状況であります。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

トライアスロン補助金の600万円ということでもありますけども、184ページのほうをお願いします。第26回大会の実績におきまして、特別協賛3社、一般協賛23社がこれまでのトライアスロンを支えている協賛企業でございます。それに現物給付という形で地元の15の団体から現物の給付がございます。さらに、一般寄附者として地元の企業を初め、約230社が一般寄附をされているという状況になっております。今回の600万円という補助金、負担金については、第28回大会に向けての補助金、負担金になります。これまでの26回大会を終えまして、27回大会は900万円の予算がもう承認を受けております。26回大会のこれまでの歳出抑制を図りながら、約1,200万円ほどの繰り越しをしております。そういう観点から、28回大会の今回の予算については600万円という形で大会運営を進めていくという形で歳出抑制を図っているというような状況でございます。

◎会計管理者（饒平名建次君）

平成23年度宮古島市一般会計予算の73ページです。4目の会計管理費の委託料についてであります、市は指定金融管理制度を導入いたしております、それに基づく委託料です。指定金融機関委託料として460万円、公金取り扱い事務委託料として300万円、以上760万円を計上しております。

◎新里 聰君

どうも細かい質疑だったけど、丁寧に説明していただいてありがとうございます。もうちょっと聞きたいと思いますから、よろしくお願いします。

80ページ、防災放送施設の件ですけども、従来の防災無線、田マル事業で行ったもの、こういったものが製造中止になったり、もう修理がきかないという状況であるので、これを新しくやりかえたいというような説明だったと思うんですが、これは今各世帯に端末機が置いてあるんですけども、これも全部取りかえというようなことなのかどうかということと、ちょっと財源の内訳がどうなっているのかというのがわかりませんので、全部単費でやるのかどうかですね、そこをもう一度説明していただきたいと思います。

あとは6款農林水産業費の園芸施設設置事業補助金、ちょっと平良哲則農林水産部長の説明が聞き取りづらかったんですが、2,150万円のうち150万円は伊良部分で、2,000万円が本島分だというような説明だったと思うんですけども、私が聞いているのはこの事業は非常に農家から希望者が多くて、毎年申し込み受け付けと同時にその日のうちに締めきりというぐらい非常に殺到すると。農家側からいえば非常に喜ばれている事業だというふうに思っております、それが去年と比較をしても650万円ほど減額していると。宮古の園芸施設、果樹などは大方ハウスでやっているんですけども、とうがんだとかニガウリだとかという、こういった農家にとっては非常にこの事業は次は自分もとろう、次は自分もとろうというぐらい農家から喜ばれている事業ですけども、これが金額が減っているということがちょっと納得しかねるんで、それを何で減ったのかなど。前の説明ではちょっとわかりませんので、去年と比較をしても当初予算ベースでそれが減っているということはどういうことかなというふうに思っておりますから、説明を再度求めたいなと思います。

それから、198ページのパイナガマ公園整備事業の公有財産購入費ですけども、当時1平米当たり3万

2,000円余ということで、坪単価にすると10万円を超えているというようなべらぼうな価格、そういった土地を買ってまで公園をしないといけないのかという疑問がございました。今何年か凍結されていたかなと思うんですが、この間今日の説明では平米1万8,200円ということで大体半分ぐらいの値段になったかなと、それでもそれが高いか安いかというのは今後議論していかなければいけないかなと思うんですが、ということはこの土地は農地ということで競売にかかった時点での、競売で公費を出した金額が6,700万円余りだったかな、全体で。そういうものを七、八億円かけて買うというようなことだったんで、非常に議会でも紛糾したりしたんですけども、近年の鑑定で単価が下がったといえども、もう少し議会でも議論をしながら、もう予算は計上してありますけども、購入に当たってはもう少し慎重な対応が必要かなと思うんですけども、その点を、もうこの予算を通してしまえば計画どおり購入していくのかどうか、もう一度説明をお願いして僕の質疑は終わりたいと思います。

◎総務部長（砂川正吉君）

現在田マルで整備されています各世帯の音声告知機、これ撤去になるかという再質問ですけれども、基本的には田マル事業というのは防災事業で導入した事業じゃないわけですね。いわゆる農林関係の事業でございました。防災情報もこの施設を併用しようということでやったスタートです。ですから、現在の田マル事業での防災情報伝達手段というのは非常に不十分なんです。つまり停電のときは使用できないんです。防災情報というのは非常事態に必要であって、こういう平常時にはそれほど重要ではないわけですよ。だから、停電した場合には使えないんです。それと、現在海浜などに行楽施設があちこちございます。今沖縄県の防災の中では、宮古島も大規模地震が発生をして大きな津波の可能性があるというシミュレーションもつくられております。そういう中で、やはり防災情報を十分な機能を果たすということからすると海浜にも屋外音声告知いわゆるスピーカーを設置をして防災情報を市民に伝達するという機能を整備をしたいということです。ですから、もともと田マルは防災をしようという整備ではなかったということです。ですから、やはり十分な機能を果たせるような防災施設を整備したいということが大きなねらいです。それから、財源の話もございました。今現在防災放送施設整備についての補助制度もありません。ですから、この財源は過疎債を充当することになっております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

150ページの園芸施設設置事業補助金の減の要因であります。これは、マンゴーハウスへの補助を制限すると、原則は補助しないということであります。というのは、今マンゴーが最終的に680トンですね、それが予想されますので、それまではマンゴーハウスへの補助は原則としてしないということでありまして、その分の減であります。

（「議長、ちょっと休憩して確認を」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時12分）

再開します。

（再開＝午後2時12分）

◎建設部長（友利悦裕君）

パイナガマ公園整備事業についてであります。これは今月中に公共事業評価監視委員会の評価を行います。基本的には評価委員の結果を見て事業の執行は考えていきたいというふうに思っておりますけども、今後計画を進めるためにはこの用地を購入しなきゃ計画が進みませんので、そういうことで新年度の予算は公園用地の購入費を計上してあります。あくまでも評価監視委員会の中で決定を受けてから事業は進めていくということになります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております14件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第6号及び議案第12号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後2時15分）

平成 23 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 3 日 (木)      3 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成23年3月3日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	(市長提出)
" 第 2	" 第21号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3	" 第22号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 4	" 第23号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 5	" 第24号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 6	" 第25号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 7	" 第26号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 8	" 第27号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 9	" 第28号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例	( " )
" 第10	" 第29号	宮古島市診療事業特別会計設置条例を廃止する条例	( " )
" 第11	" 第30号	第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて	( " )
" 第12	" 第31号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	( " )
" 第13	" 第32号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	( " )
" 第14	" 第33号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	( " )
" 第15	" 第34号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	( " )
" 第16	" 第35号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第17	" 第36号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第18	" 第37号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第19	" 第38号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第20	" 第39号	議決内容の一部変更について	( " )
" 第21	報告第 1号	専決処分の報告について	( " )
" 第22	" 第 2号	専決処分の報告について	( " )
" 第23	諮問第 1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第24	" 第 2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第25	" 第 3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第26	" 第 4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )

◎会議に付した事件  
議事日程に同じ



議 案 付 託 表

平成23年3月3日（木）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例
	議案第21号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例
	議案第34号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について
	議案第35号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第36号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第37号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第38号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
文教社会委員会	議案第22号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例
	議案第23号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
	議案第24号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
	議案第28号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例
	議案第29号	宮古島市診療事業特別会計設置条例を廃止する条例
	議案第39号	議決内容の一部変更について
	経済工務委員会	議案第25号
議案第26号		宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第27号		宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例
議案第30号		第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて
議案第31号		宮古島海中公園指定管理者の指定について
議案第32号		佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について
議案第33号		池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成23年3月3日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員（26名）

(散会=午前11時57分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
企画政策部長	古堅宗和	上野支所長	垣花徳亮
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹
伊良部支所長	長濱光雄		

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	〃	饒平名たかよ
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第20号から日程第26、諮問第4号までの計26件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎山里雅彦君

3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、議案第28号、宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例についてお伺いいたします。これまではですね、競技団体とか、体育協会、各団体の分野に使用することに関してはですね、使用料が発生しておりましたが、今回個人使用料が新たに提案されておりますが、競技場改修ということであると思いますが、なぜ個人使用料が発生するのかについてお伺いしたいと思います。

それとですね、これまでは9時から17時、夕方5時までの使用料だけだったんですが、今回5時以降9時半までですか、の夜間も発生しております、使用料がですね。それについてもお伺いしたいと思います。中身については聞いてから。もう一回聞いてから聞きたいと思っております。

次に、議案第39号、議決内容の一部変更についてもお伺いしたいと思います。これまでの議会、毎議会のですね、いろんな議会で一度決めたことに対してですね、ほとんど工事請負契約、変更契約書なんですけど、余りにも多いという市民の声がありまして、なぜ当初からですね、しっかりした契約書をつくって、しっかりした何といいますか、調べておけばそういう変更は余りないんじゃないかという話を市民から聞きまして、今度ですね、990万円余、約1,000万円変更となっておりますがですね、その内容についてわかりやすく説明していただきたいと思っております。

次にですね、報告第1号、専決処分の報告についてもですね、交通事故の賠償なんですけど、30万円。状況は、この別紙で書かれているんですけど、読んでもですね、何か全く余りわかりづらいことありますから、ぜひですね、もう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

以上、3点よろしく申し上げます。

◎総務部長（砂川正吉君）

まず、報告第1号、専決処分の報告について、損害賠償額の件でありますけど、これは交通事故を起こしております。交通事故の内容を具体的にというご質問でございましたけれども、これは先方の車両を追突したという内容でありますけれども、進行中に前方の車両が急に左側に駐車をするために停車をしたということで、後方から走って来た公用車のブレーキが間に合わなかったということで追突する事故を起こしております。そういうことで、損害賠償額が30万円ということになっておりまして、この追突をした車両がほとんど過失になるということで損害賠償額を求めております。事故の内容は、こういった内容となっております。

◎教育部長（上地廣敏君）

議案第39号、議決内容の一部変更について、今回池間小中学校校舎改築工事請負契約の一部変更でありますけれども、実は工事に着手して基礎工法に入っていく中ですね、ボーリングをして地盤の強度の確認といいますか、P C工法でやるということでやって進めてきましたけれども、なかなか支持層が出ないというふうなことなどがありまして、工事内容を変更すると。ベータ工法と言うようでありますけれども、それに變更して工事を進めていくというふうなことになりまして、今回1,000万円近くの工事請負契約の減額というふうになっております。

それから、先ほどの交通事故の、砂川正吉総務部長からありましたけれども、ちょっと補足をいたしますと、これは平良共同調理場の職員の交通事故であります。内容につきましては、総務部長からありましたようなことでありまして、解決に至ったというふうなことになっております。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

現在、宮古島市陸上競技場全面改修工事が行われておりまして、ナイター施設も設置しますので、現在の条例では5時までしか条例が制定されておりませんので、午後5時から9時半まで一応使用時間と使用料を設定しております。ナイター12基ですね、予定しております。

それとですね、個人使用料につきましては、これ県内類似市を一応参考にしまして、糸満市、うるま市、石垣市ですね、設定しております。高校生以下が約4時間、4時間、午前中9時から午後1時まで4時間ですね、それと1時から5時まで4時間、午前中、午後、夜間、高校生以下が50円、学生、一般が100円となっております。

#### ◎山里雅彦君

使用料の件なんですが、高校生以下が50円ということですが、これは中学生もしくは小学生もそういう金額ということですか。体育協会関係者の話をおとついでですか、少し聞くことありまして、それに伴って個人的な使用料発生するといろんな各種競技の競技人口が減るんじゃないかということも考えられるということで、より慎重にという話がありました。またですね、やはり市民の憩いの利用する場としてもありますからですね、その辺は図書館の例もありますからね、ぜひですね、その協会、いろんな体育関係者とですね、話し合いのもとで僕はしていただきたいと思いますが、その協会関係者とですね、主に利用する方々とはどのような意見交換などあったのかどうかも含めて再度お伺いしたいと思います。

次に、議案第39号ですか、議決内容の一部変更について、工事請負変更についてでありますけれども、もちろん余り詳しいこと知りませんが、民間はですね、建てるときには今ボーリング調査から始まりますよね、ボーリング調査。それはP C工法まで、この建物の変更する前のその契約書にはですね、ボーリング調査等は、池間の小中学校ですから、もちろんあの辺はもう海沿い、埋め立てもあるということで承知していたはずなんですが、なぜ必ず前もってやるべきものがそのボーリング調査が後になったのかということも含めてもう一度説明していただきたいと思います。

報告第1号、専決処分報告についてなんですが、追突ということですが、去った議会でも公金管理についてはいろんな、今定例会にも予算計上されておりますが、この公用車の使用に関して、ぜひそういうことがないようにですね、やっていただきたいと思いますが、その各課で全体的で公用車の使用に対してはどんな形でふだんから安全というか、心がけるといいますかね、啓蒙といいますかね、どういふふうな使用をされている、利用指導されているかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。よろし

くお願いします。

◎総務部長（砂川正吉君）

安全運転管理については、それぞれの庁舎で安全運転管理者がおります。安全運転管理者でもって安全運転の指導に当たるように、毎年その管理者講習会も実施しておりますので、今後こういう事故が発生しないように努めていきたいと思っております。

◎教育部長（上地廣敏君）

学校の施設の改修をする場合に、事前にそういったボーリング調査などを行っているということはないというふうに思います。施設改修につきましては、その耐震の関係だとか、そういったものの事前の調査はしますけれども、その地盤についての事前調査をやっているというふうなことはないと思います。今回の池間小中学校も、既存の学校敷地に建物をつくるというふうなことで、これまで行ってきたような手順に基づいて発注をしましたが、そこで支持層が出ている箇所もありますけれども、全く出ないというふうなところもあるというふうなことで、そのまま当初のPC工法でやるとまずいのではないかとというふうなことになりまして、協議をしたところ先ほど申し上げたようなベータ工法に切りかえたほうが良いというふうなことで、今その建てる箇所ですね、土質とセメントなどをまぜて地下のほうに打ち込むといえますか、そういった形での工法に切りかえをしたというふうなことであります。

それから、先ほどの公用車の件でありますけれども、これは公務で共同調理場の職員の毎月検便などを提出してもらって、従事している職員の健康についてのことで検査を毎月やっておりますけれども、その回収のために巡回をしていて、たまたま先ほど砂川正吉総務部長が申し上げたような結果になってしまったと。安全運転には今後とも十分に注意をしながら職員の指導には努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

宮古島市体育協会ですか、それと宮古地区小学校体育連盟、宮古地区中学校体育連盟の行う事業、大会については、すべて全額免除ということで措置してあります。それとですね、あれだけの施設一応改修工事してありますので、公共施設がすべて無料というのはほとんどの市町村ありませんので、これ最低限の一応使用料の設定になっておりますので、ぜひやはり公共施設は大切に使うのも大事ですので、ある程度の応分の負担は今後していただきたいというのが考え方です。

◎山里雅彦君

ありがとうございます。細かいんですが、その器具使用料とかですね、トレーニング室使用料、中高校生も発生しますよね。トレーニング室使用料は100円とか、器具使用料、ハードル、走高跳用器具とかですね、150円とかあります。もう一回行くたんびにですね、じゃまず高校生が行くたんびにそういう300円とかね、かかる。棒高跳びとかね、そういうことしたらもう以上かかるんですよね。だから、そういうことに関してですね、ちゃんとこの中身を今言った団体、各種団体ですね、調整したのかどうかも含めて。ちょっと高いんじゃないですか、この300円とか、みんな足すとですね。もちろんシャワーとかね、いろんな放送施設とかね、冷房施設とかはやむを得ないであろうけど、この器具使用料とかですね、そういうことに関してですね、ぜひ市民にもですね、説明して理解を得ていただきたいなど。なるべくはこれ取らないほうが良いと思うんですよね、その器具使用料とか。その点についてもう一度。

それとですね、報告第1号、専決処分の報告について、損害賠償額が30万円とありますが、これ保険からおりるといことですか。

(議員の声あり)

だから、それを最後にお聞きして質疑を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

◎総務部長(砂川正吉君)

損害賠償額の30万円、これは保険から出ます。

◎生涯学習部長(安谷屋政秀君)

今まで自由に宮古島市陸上競技場は出入り24時間していましたが、周囲フェンスで巻いてですね、出入口はメインスタンドの事務所の1カ所になりまして、職員も配置しようかなということで一応準備を進めております。ただ、それにかかる費用等いろいろありますので、基本的に陸上競技場というのは競技をする場所でありまして、練習については各学校、なるべくその辺を使用してもらったほうがいいのかなという考え方があります。やはり練習するにはいろんな器具そろえますので、トレーニング室いろんな費用もかさんでおりますので、市民に対してというか、高校生、大学生以下ですね、4時間で50円ということですので、この辺は理解していただきたいなと思っております。

◎下地 智君

議案第34号から議案第38号までについて、それぞれについてですね、お伺いしたいと思います。

これは俗に言う公民館のことだと思うんですが、光熱費ですね、これについて指定管理を受けた場合にどちら側が負担をするのかですね。これまで地域によって不公平感があるということで市民から非常に、電気料ですか、不満があります。そこら辺も含めて、今後の是正策も含めてね、どういうふうに考えているのかもあわせてお伺いできたらと思います。よろしくをお願いします。

◎下地支所長(喜屋武重三君)

今回の提案されているコミュニティー供用施設の件ですが、この件は平成18年に第1回の指定管理を行っております。今回が2回目でございます。光熱水費のこの使用料をどうするのかということでございますが、この件においては、5つのこの施設においては、各自治会において、各部落において負担していただいております。

(「休憩」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午前10時24分)

再開します。

(再開=午前10時27分)

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

じゃ、休憩します。

(休憩=午前10時28分)

再開します。

(再開＝午前10時29分)

◎副市長（長濱政治君）

今実態がどのようになっているのかよくわからない部分がありますので、実態を調査いたしまして不公平感がないような形に持っていきたいというふうに考えております。

◎新城元吉君

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例が提案されていますね。この市の行政組織条例を変えるということですが、これは何を意図してこの条例改正をするのかを詳しくお聞きしたいと思います。

それから、36ページの専決処分、報告第2号ですね。専決処分の報告について、訴えの提起をするという内容の件であります。これは、市営住宅の家賃滞納者に対する明け渡し請求をすることで訴えを起こすという内容の報告でありますけど、具体的に12名の名前が挙がっていますね。このことを訴えをすることについて、提起するということが専決処分をしてあるんですけど、いろいろ見ますとかなり金額があって、本当に許せないなということもあって、専決処分でもってですね、訴え起こすのわからないでもないんですけど、果たしてこういう人たちがですね、これだけの金額を納めるについては、やはり生活することができない、難しい、たまたま市営住宅に入居する時点では家賃を払う能力があったんだけど、次第に生活しているうちに生活困窮の状態来して家賃滞納の状況に追い込まれている人たちもいるんじゃないかと。余りにも金額が大きいので、もう支払いに応じられないぐらいの金額ですよ。ますます貧しい人に対してこういう訴えを起こすことを非常にやはり同情する余地もあるんじゃないかなという感じはするんですけど、あえて12名の名前を挙げてですね、金額も提示して、ここまで議会を通して訴えを起こすよという議会の報告、承認を受ける前の専決処分ですから、報告をしたということはやはり悪質事例だという意味が含まれているのか。あるいは、この家賃滞納に対してその時々で本当に支払いの請求をですね、面談して、困窮状態、そういうものを十分調査した上でいろいろ配慮した経緯はないのかあるのか、こういうことをやはり思いをはせるわけですよ。こうやって具体的に100万円の滞納者がいて、それから何年もこれやっているわけですから。その背景には、やはり生活できない人たちを強制的に追い出した場合に忍びないものがあるんじゃないかと思うんですけど、行政としてはそういう公平性をもって厳しくやるという立場でしょうけど、果たしてこの家賃滞納の状況に対してね、本当に懇切丁寧に相談に応じたり、あるいは支払いの軽減、生活保護に迫るような実態があるのかどうか、こういう細かいのを十分配慮した上でこうやって具体的に名前を挙げて提訴、訴えを起こす事態に至ったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

◎総務部長（砂川正吉君）

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例についてでありますけど、どのような意図を持ってというご質問でございましたけれども、もう議員の皆様ご案内のとおり、毎年職員が40名から50名退職していきます。平成27年度までこういう人数で毎年職員が減少していく中で、どうしても組織の見直しというものが必要になってまいります。平成23年度で支所、城辺、下地、上野、2つの課を統合しまして、支所ということで組織の見直しをいたします。当然職員が減るということは、地域の皆さんにとっては行政サービスの低下につながるのではないかとのご心配もございまして、職員が減少をしていく中

ではどうしてもこういう見直しをやっていかなければならない、そういう状況にあります。支所の窓口業務の中で特に市民の皆さんが不安に思っているのは、出納業務、公金の納付窓口だと思いますけれども、今後はJAさんと連携を持って、市民に行政サービスが低下しないようなことを配慮していく必要があると思っていますので、その方向でしっかりと努めていきたいと思っております。どうぞ組織の見直しについては市民の皆さんもご理解のほどお願いを申し上げたいと思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

報告第2号、専決処分報告についてであります。市営住宅の家賃を長期にわたって滞納している入居者に対して催告書等の送付をし、家賃を納入するよう再三にわたり請求いたしました。当該入居者がこれに応じないため、裁判に提訴するための訴えの提起をしたという専決処分であります。担当課では、家賃滞納整理事務要領に基づき定期的に会議を行い、電話での督促、戸別訪問、呼び出しでの納付相談を行っております。その中で訴訟対象者を定める基準といたしまして、宮古島市営住宅明け渡し訴訟対象者判定会議要領により、12月以上または20万円以上の長期高額滞納者で呼び出しに応じない者や納付誓約書に従い履行しない者、一向に改善される余地が見えない入居者に対し、訴えの提起を行いました。今回12名の訴訟対象者で、滞納月が12カ月から66カ月、滞納金額は34万円余から145万円余までの長期高額滞納者となっております。

#### ◎新城元吉君

ただいま行政組織を改正するについて伺ったんですけど、これはですね、従来のものをいわゆる総務部の配下に置くということによって何がどのように変わるんですか。今人数はそれぞれの支所に何名いて、これがこの条例によってどのぐらいに変わるのか、具体的なのが示されていないので、ぜひお聞かせ願いたいと思います。というのは、今ですらですね、支所が機能していない。支所機能は、非常に人員が少ないためにね、いろんなので不便を困っている支所があるんですよ。それは、合併前の住民はみんなそれを感じています。懇談会を始められているので、その場では必ずそういうことが訴えられているだろうと思う。そういうような状況の中で、住民の声も聞かないですね、行財政改革委員会の答申のもとに安易にこれを支所廃止してね、何か4人ぐらい置くとか、そういう話で伝わっているんですけど、いよいよ具体的に条例で決められてくるともうどうしようもないなという感じで受けとめているんですけど、市の条例というのはその地域にとってはもう法律と同じですからね、一たんこういうぐあいにしてだんだん、だんだん条例でもってそれぞれの地域が締めつけられてきますとですね、これなかなか大変なことが起きていくという状況になっていることを感じるわけですよ。ですから、この条例の提出を急いでいるということは、やはり人員の配置計画とか、あるいは支所に四、五人置くのは名ばかりで実体がないような連絡係ですよ。県が宮古島の支所を、宮古事務所にしたのと同じようなことぐらい。しかし、人数は減らないんだけど、大変なことなんですよ。だけど、何を意図してこの条例を出してきているかということを実体的にお尋ねしたいんですよ。

それからもう一つ、私はその家賃滞納者に対してですね、こういう裁判に訴えてやるというのを聞いたのはですね、もう本当に生きていけないぐらい経済的困窮者になっている実態もあるんじゃないかと。こういう人たちの話を十分に聞いて、そしてどうすればいいかということ十二分に相談した上で提訴しようとしているのかどうかと、こういう配慮は十分なされているのか、人間としてね。行政の優しさとし



て、そういうことがされた上でやむにやまらずこの12人に対してはやると。市の規定に合わないから、要するに1年以上滞納した人は処分するというようなしゃくし定規の感覚でやっているような答弁ですよ、今はね。1年から66カ月の人たちが対象だと言っているようだけど、これ規定にそうあるだろうけど、しかし1軒1軒について本当に追い出すに忍びないというような人たちはいないのかどうかと。こういう人たちまでもしゃくし定規に規定、規則に従って追い出そうとしているのかということ、十分配慮できないかということを人間的に聞いているんですよ。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

城辺支所、上野支所、下地支所を総務部の所管になぜ置くのかということではありますが、支所長には部長級を置かないということになりますので、総務部の部長の組織の中で管理をするということでもあります。

それから、職員数でありますけれども、城辺支所は現在15名であります。これを11名にお願いしたいということでもあります。上野と下地、現在11名でございますけれども、ここを7名にお願いをしたいという計画をしております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

今回の訴訟対象者には、生活保護を受けている方はおりません。ただ、家賃滞納者の方には再三呼び出しをし、家賃の納付に対して相談をしておりますので、そういう生活困窮者に対しての強制的に訴訟するということはございません。

#### ◎新城元吉君

その議案第20号の行政組織を改正するというので、今各支所、城辺が15名が11名に、あるいは残り11名が7名にと伺ったんですけど、先日もですね、税金を納付に行ったら旧町民の方々が3名待っていて、税金を納める場所がもう今度からなくなるから、よそへ行って納めるようになりますよと言われたとあって、こんなばかなことは絶対許せない。わざわざ足を運んで税金を納めに来るのにどうして、今まではもう役場に来れば納められていた、役所に来ればね。これがなくなるということは、じゃ税金を納めないでおきたいという気持ちだという物すごい怒っていたんですよ。だから、印鑑証明とるにも、住民票とるにも、必ず200円、300円納めてからとって、これを自動販売機にする予定のようですね。自動販売機で納めて、払ってもらえるような形に変えたいようなことが所信表明に書いてあったんじゃないかと思うんですけど、そういう形です、だんだん、だんだん人的なつながり、あるいは人間がもう機械化する、それからお金を納める場所も雲をつかむような感じでもう受けとめられていますからね、そういう形でそれぞれの支所がですね、非人間的な役所になってしまう。さらに人間を減らす。あっちこっちたらい回しされているんですよ、正直言って農業関係はね。だから、そういうような実態、そういうものを細かく調査した上で本当に住民サービス低下しない、これ口だけです、下地敏彦市長。本当に考えた上でこの支所機能というものを減少させようと、いわゆるサービスを減退させようとしているような状況にあることを本当に十分把握しているのかどうか。この間城辺の懇談会のときも、旧城辺町ですね、そういう訴えかなりあったじゃないですか。それだけ、均衡ある発展という形です、市長がどんなに郡部のことを大事にしていると訴えても、実態が伴わないもんですから、懇談会すればそういう話が出てくるわけですよ。そういうことを十分考えた上でこの条例はしばらく見送ったらどうかという考えを持つんですけど、市長はどうなんですか。

◎市長（下地敏彦君）

職員の数がね、合併した当時1,000名ぐらいでした。これを一つの市として適正化に持っていくには、600名から650名ぐらいにしなきゃならんということで、これは議会でも再三表明をし、そしてそれに向かって行政の組織、財政のあり方も全部検討するという形で今進めているわけです。当然それは旧郡区だけを組織をスリム化するというんじゃなくて、平良の本庁舎を含めてもどうやったら合理化ができるかということと一緒に詰めているわけなんです。確かに人数は減っていつているのはそのとおりでありますけれども、サービスというふうなものは人が減った分は別の手だてでできないのかと。先ほど砂川正吉総務部長が言っていたように、JAの金融機関を利用するという制度も取り入れましょうと。自動の券売機というふうなものをやりましょうと。なるべく地域の人たちに不便を与えないようにというふうな方向は常々心がけてはいるんですけども、確かに旧町村の職員がたくさんいてにぎわっていた時代とはやっぱり違う形になっていく。そして、今私どもは最終的には総合庁舎をつくりたいという方向で検討もしているわけですから、そういうふうな時代の流れだということをご理解をしていただきたいと、そう思ってこの条例を提案いたしております。よろしくお願ひします。

◎池間 豊君

私も、議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例についてお伺ひしたいと思っております。

ほとんどのことは、今新城元吉議員から一応質疑と、答弁もいただきましたけども、私はですね、この支所長を廃止して総務部に直轄するということについて、逆に今まで支所で抱えていたその支所内の問題やら、あるいはこの地域住民、市民からの苦情と、あるいはその支所の維持管理、そういったたくさんの煩雑な業務があると思うんですよね。あったと思うんですよ。そういう部分が全部やっぱり総務に行くのか、あるいはえり分けしてまた総務は総務の分、支所は支所の分というふうにあるのか。そうじゃなければ、この総務の業務が物すごく増大になるのかなと心配がありますね。ですから、それがひいてはこの市民への行政サービスの低下にならないかという心配があるもんですから、その辺を少し詳しくお答えください。

それと、議案第31号、宮古島海中公園指定管理者の指定についてですね。いよいよ4月に向けて宮古島海中公園も急ピッチで工事を進めておりますけども、何回か見に行ったところ大分進んでおって、私なりには4月オープンに向けて十分だなと安心はしておりますけども、いよいよこの指定管理の議案が出てきました。ちゃんと施設を完成させて指定管理の契約するまでは本市の直接の業務のわけですから、それまでに、実際きのうもですね、自治会に担当課の方が来て、借地料の賃貸契約ということで伺ひました。5,500平米ということでの面積で、5万5,000円を提示したんですね。これ一月じゃないです。1年間ですね。非常に安いんじゃないかなということで一応帰っていただいて、もう一回検討してくださいということで帰っていただきましたけども、市としてもこの値段でいいのかどうかですね、これはもうこの指定管理と直接は関係ありませんけども。ただ、やはりオープンに向けて市が直接このオープンまでは使うわけですから、その辺をもっとしっかりやっていたらければなど。もちろん高吉幸光議員が言ったようなオープニングのいろんな近隣の状況なんかもあるはずですし、そういった部分、これは要望ですから、強いてお答えをいただかなくてもいいんですけども、ぜひその部分はお願ひしたい。

ただ、もう一つの質問はですね、指定管理をした後で、もうやっぱり海の中の事業のわけですから、やはり万に一つのことはないとは思いますが、やっぱり可能性としてはゼロじゃないですね。そういったときのやはり契約の仕方ですね、この指定管理をされる側との契約の仕方、そういったのはその災害時における分はどういうふうにするのかですね、やはり海の中の方だけにその辺の心配が若干あるものですから、その辺もお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。このオープニングに向けての準備ですとか賃貸の件に関しては、答えていただかなくてもよろしいです。要望ですから。

◎総務部長（砂川正吉君）

現在の支所が実施している各地域の行事をすべて総務部が吸収するのかということでございましたけれども、現在各支所が行っております各地域の公的行事、これは関係する課に移管するという方向でござい  
ます。

（議員の声あり）

◎総務部長（砂川正吉君）

そういうことです。

◎副市長（長濱政治君）

5万5,000円という金額を提示したということですけども、これはそれなりの調査をして一応はじき出した数字というふうに考えております。ご了解願いたいと思います。

それから、指定管理する際の災害に備えた対処の仕方ということだと思いますけども、市と株式会社宮古島海業管理センターとの契約と、それから協定書の中を、それは結ぶんですけども、その協定書の中で当然万が一のことも備えた保険のありよう、保険の掛け方というふうなものを織り込んだ形での協定書をつくっていききたいというふうに思っております。

◎池間 豊君

この契約書、協定書の宮古島海中公園についてでありますけども、そういう中でいろんな細かい項目を入れていきたいということですけども、やっぱり海の中の施設だけに、もちろんこれは建物への災害、人への災害というふうな部分もあります。この建物へのそういう被害があったときの今までの指定管理の中では、市の負担分、そしてその事業所の負担分というのが取り決められますけども、やはり従来どおりのそういう形になりますと市の負担分というのは物すごく大きくなるかなという心配があるんですね。ですから、やっぱり海の中でのそういう、陸の上の建物リフォームするのとわけが違うと思うものですから、その辺の見えない部分があって質問しています。その辺もお答えいただけますか。

◎副市長（長濱政治君）

いろんな修繕が必要になってくることは想定されます。そういう場合の市の負担、それから指定管理者の負担というふうなものは、お互いに納得するような形で明確に打ち込んでいきたいというふうに思います。当然市の施設ですので、基本的には市がやらなくちゃいけないというふうなことだろうと思いますけども、ただだからといってすべて市が負担するというわけにはちょっといかないと。その辺のところはちょっと細かに議論して、整理して、役割分担したいというふうに思います。

◎前里光恵君

2点ほどお願いします。

議案第23号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、提案理由で子育て世代の負担軽減策として入院に係る医療費助成の対象範囲を拡大するには、条例を改正する必要があるためということですが、大変すばらしい子育て支援策だなというふうに思っております。その中で、条例の改正部分で「乳幼児」を「子ども」に改めるということですが、これは何歳までかということですね、これをひとつ伺いいたします。

それからですね、報告第2号、新城元吉議員もご質問されていますが、専決処分報告についてということですので、既に那覇地裁平良支部に提出済みと理解していいのかわかるかな。もし提訴されているということであれば、いつ提訴されているのか、弁護士を通して提訴してあるのか、伺います。

それから、この訴えられている12名のほかにですね、滞納されている方々がどのくらいいらっしゃるのか、何件くらいあるのか。もしよろしければ、訴えられている方々の未納分も含めて総額がどのくらいあるのかですね、これも伺います。

次に、市営住宅の家賃を長期にわたって滞納している入居者とあるが、長期とはどのくらいの期間なのかですね、これについても伺います。

それから、入居時には保証人が条件になっていると思うんですね。保証人もいる中でやはり滞納をしていると。じゃ、その保証人の方々にはどういうふうに請求されたのか、その辺もひとつお教え願いたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

議案第23号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、この改正条例の中で、子どもとはということの質問でした。この改正条例で言う子どもとは、小学校6年生、つまりは小学校卒業までの子どもという解釈であります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

報告第2号、専決処分報告についてであります。訴えの提起については現在準備をしているところであり。まだ裁判所に提訴している、今提訴をしようという準備をしている段階であります。

それと、滞納者、それから滞納額については、現在資料を手元に持っていませんので、滞納者何名か、それと滞納額幾らかというご質問がありましたんですが、後ほど報告したいと思っております。

長期とはどれくらいかという長期滞納ですが、現在の訴えの提起の中でも66月という最高が長期滞納ということになります。

連帯保証人についてであります。この連帯保証人に対しては市営住宅の家賃滞納額の通知書を送付をして、連帯保証人から入居者へ連絡をとって家賃を納付するようにという通知書を出しております。

（「休憩」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時03分）

再開します。

（再開＝午前11時03分）

#### ◎上里 樹君

議案第20号、それから23号、24号、26号、31号についてお伺いいたします。

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例について、行政組織の条例の改正をするということなんですけども、先ほどの新城元吉議員の質疑で地域住民への説明もされていないというご指摘がございました。そのとおりなのか、地域住民に対する説明会を開いたのか、開いていないのか、その確認をしたいと思います。

それから、議案第23号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、ただいまの6年生までの拡大だということなんですけども、その拡大した対象人員、これは何人になるのか、お伺いします。

次に、議案第24号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、その入院給食費の助成事業が宮古島市は頑張っていて継続していることは評価しますが、この2分の1になったいきさつですね、その理由を説明していただきたいと思います。本来であれば、全額支給するのが本来のあり方ではないかと思います。

次に、議案第26号、宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例がありますけども、私の記憶によればこの製氷施設の整備というのは伊良部大橋の建設にかかわって出てきた事業だと思うんですね。それで、私の認識は、漁業補償というのではなかったのかというのが認識です。であるならば、漁業補償で建設をした施設をなぜ市の施設で、市のものにして指定管理にするのかというその理由をお聞かせください。

それからもう一点、議案第31号、宮古島市海中公園指定管理者の指定についてなんですけども、先日亀濱玲子議員の質問に対してサンゴがほとんど死滅した状況、海域が汚濁した状況があるということを指摘して、そのオープンまでにそれが見るに耐える施設になるのかと、そういう表現ではなかったんですけども、そういう一般にそうやって公園として公開できる施設になり得るのかという質疑がありました。それに対して、そう頑張る、頑張っていくという副市長のご答弁でしたけども、実際に現在の海中公園の予定の海域は本当に——同然になっています。ですから……

（「予測で言ったらだめだよ」の声あり）

予測じゃないです。実際に確認しています。ですから、海域周辺のサンゴが死滅していて、採捕して移植予定だったサンゴも全部死滅していて、それがオープンに当たって移植するサンゴもないという状況にある。そんな中でオープンに向けて努力をしているということだったんですけども、そういった実態というのは指定管理を受ける管理者、こういった方々は実態は知っているのか、それともオープンに当たってそういったきちんと環境整備をやれという指摘はあるのかなのか、お伺いします。

それからもう一点、海中のサンゴの管理、いわゆる採捕した管理を移植するわけですから、海中公園のその範囲内というのは一体どの範囲を言うのかということなんです。指定管理はどの範囲を指定してというか、建物だけになるのかということなんです。指定管理をしたその建物が生きるには、サンゴが生きていて初めて成り立つと思うんですよ。ですから、その海域の保全やサンゴの保護、こういったものについてはどこが責任を持って管理するのかというところをお聞かせください。

もう一点だけ追加させていただきます。今、報告第2号、専決処分報告についてまだ提訴していないというご答弁でしたけども、今市民の市営住宅の滞納に限らず、市税についても、国保についても、本当

に払いたくても払えないというのが市民の今置かれている状況ではないかと思うんですね。ですから、規定どおりの滞納月数に達したからそれに基づいて提訴だというんですけども、催告にも、電話にも、それから呼び出しにも応じないと。結局私は、悪質とみなしているのかということです。だから、何をもって悪質としたのかというその根拠が、単なる呼び出しに応じないということだけなのか。長期滞納ということ、だからその住民の置かれている実態をしっかりと足を運んでつかんだのかどうかということです。いわゆるそういった状況に置かれている方々というのは、えてして日銭を稼ぐ、仕事がない、失業した、そういった方々が多いんですね。ですから、1日仕事を休んで役所に出向くというのも本当に困難です。ですから、そういった方々の状況に寄り添って、しっかりと手を差し伸べて、本当に命と暮らしを守るにふさわしい行政の手を差し伸べる作業をした結果なのか、以上確認します。

(「議長」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時10分)

再開します。

(再開＝午前11時14分)

◎上里 樹君

ただいまの私の発言で、海中公園のサンゴの死滅した状況、そういった海域が汚濁した状況を———という表現を使いましたが、その———という表現は取り消させていただきます。

◎眞榮城徳彦君

休憩中において、上里樹議員に対して失礼な発言をしたことにつきましては、おわびいたします。

◎副市長(長濱政治君)

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例について、説明会を開いたかということでございませけども、説明会は開いておりません。そのかわり集中改革プランを公表いたしまして、それから新聞記事にも、テレビ等にも出て、みんなが知っているものだというふうに理解しております。

それから、伊良部の製氷の件で漁業補償というふうな話がありましたけども、この製氷機を漁業補償で行ったということではありません。漁業補償は漁業ができなくなったことに対する補償という意味合いでございまして、このひもつきで製氷機に漁業補償したということではありません。ですから、これは別個、別途の補助事業ということで整備しております。

それから、議案第31号の濁っているとか魚がいないというふうな話でございませけども、これは現在工事中でございまして、そういうふうなガタガタ、ガタガタして重機が入ってきているようなところに今魚が少ないというのはそれはわかります。それは、こんなガタガタしているところで魚が周辺をうろろするわけではありません。これは、工事が済めば当然戻ってくるというふうに思っております。

それから、そういった状況を管理者が知っているかどうかというふうな話でございませけども、この件について知っているかどうかというふうな話し合いをしたことがありませんので。あの海の状況を管理者が知っているかどうかというふうな状況につきましては、当然管理予定者は現場に行っていて見ているわけですから、それは状況は知っている。また、具体的に皆さん方は知っていますかというふうに聞いたことはご

ざいせんけども、管理予定者も何度か足を運んで見ているはずですので、状況は知っているというふう  
に思います。

それから、その管理者の管理する範囲ということでございましたけども、当然これは海は入りません。  
これは公共のものでございますので、海まで管理者が管理することではありませんし、また市から管理を  
海までやってくださいというふうなことにはなりません。

それから、報告第2号の住居ですけれども、うちの住宅課ではですね、電話での督促、戸別訪問、それ  
から呼び出しての納付相談等を行っております。これは具体的に年間を通してやっているわけございま  
して、全然この規定どおりやっているとかなんかとかというふうなことは、もちろん規定どおりやります  
けれども、そういった戸別の実態を把握しながら相談に乗っているわけでございます。そして、そういう  
中から77名の対象者が一応いたというですけども、それを第1回の会議で45名に、それから第2回の会議  
におきまして40名、さらに絞り込みまして12名と。これはもう本当に本当に悪質というふうに思われる方  
を本当に絞り込んで選定してきているということでございます。それから、本当に生活困窮者であるなら  
ば生活保護世帯だと思んですけども、生活保護世帯は入っておりません。ということは、収入はあると  
いうふうに考えております。そして、実際に納付の相談等を行って、どうするかということまでやって相  
談に乗っているわけございまして、その規定どおり、しゃくし定規にやっているということでは決して  
ありません。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目が乳幼児の医療費助成事業の入院についてですね、小学校卒業までに拡大した場合の人数  
はどれほどかということの質問でした。1年生から6年生までの対象になる子どもが、人数がおよそ  
3,500人になります。

それから、2点目に重度心身障害者（児）の医療費の助成事業に関する条例の改正についての助成が2  
分の1になったいきさつなんですけど、この助成事業につきましては従来まで県内11市の中で宮古島市唯一  
全額助成をしてきましたけども、今回の改正の理由といたしましては、食事が自己負担となっている在宅  
の障害者や施設入所者などとの公平を保つこと、それがまず1点。それから、障害者自立支援法の施行に  
基づく事業の増加が推測された。将来に向かっても、現在も移行事業が始まっていますけども、将来にお  
いても事業の増加が見られるということからの理由で本市においても、他市2分の1している、2分の1  
県内でやっている市と同じような状況で対応していこうということになりました。

#### ◎上里 樹君

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例について、テレビや新聞や集中改革プランを  
通して住民は知っているということを長濱政治副市長がおっしゃいましたけども、非常に丁寧さに欠ける  
と思うんですね。スピーディーだけじゃだめなんです。私は、スピーディーで丁寧なというその丁寧さ  
に欠ける行政運営だということを指摘してですね、ぜひ住民説明会を開くべきだと。住民のしっかりとし  
た合意に基づいて、住民サービスを低下させないと合併時に言ったわけですから、それをしっかり保証す  
る措置をとってこういった条例は提案すべきではないでしょうか、もう一度ご見解をお伺いします。

それから、6年生までの拡大になって3,500人余りが対象になるというお答えでしたけども、もうほと  
んどの自治体が子どもの医療費の助成事業中学校3年生までという自治体が増えてきました。拡大してい

る自治体では高校3年生まで、いわゆる児童生徒という、子どもと言った場合に国も国保の保険証を高校生まで無条件で出すようにと、いわゆる短期証の発行まで提示しているわけですから、もうこれは本来であれば高校3年生までと思いついていただきたいんですけども、なぜその6年生までにとどめたのかというところを下地敏彦市長の思いもお伺いしながら、ぜひいい仕事なんで、それをすることがまた若者が宮古島市で定住して頑張ると伊川秀樹財政課長の新聞報道にも載っていましたが、コメントが。そういった意見もありますから、子育てが本当にしやすい自治体にするという位置づけからも、こういった事業は単なる出費だけが増えるというだけではないと思いますので、6年生までにした理由をお伺いします。

それから、製氷機の指定管理についてですけども、ひもつきではないというご説明でしたけども、漁協関係者に聞くとですね、あれは補償だったという声を上げている人もいますよ。ですから、漁業補償に伴う施設であれば漁協が管理して当然じゃないかという話を聞くんですけども、こういった漁協関係者との話し合い、これは全部漁協との合意に基づく中身になっているのか、その組合の合意に基づいているのかということを確認しておきたいと思います。

それから、宮古島海中公園指定管理者の指定についてなんですけども、管理者も現場を見ているということだったんですけども、あの状況でそのままオープンというわけにいかないと思うんですね。しかも、指定管理を受ける指定管理者は、今度事業計画を出しているんですね。平成23年度入客数及び収入予測というのを見て私は驚きましたけども、個人観覧料で、これの観覧人数、説明資料の37ページにあります。2,149人ということで、これレンタカーで飛び込みで入る人の人数になってます。それから、子供が同じく2,149人です。それから、旅行社予約が2,149人、同じく子供も同じ人数ですね。その他の一般観光の大人が5,070人、子供が2,173人となっています。団体観覧料のうち、バスツアーが1万1,232人ということで子供が2,808人。修学旅行が1,200人ということで、3万3,880人が入館するということの予測。地元利用者が5,500名とはじき出しています。収入の予測額、これがみんな合計して2,300万円余、それから地元利用が300万円余りを計上しています。これはコンスタントにこういう人数が入って初めて見込める数字なんですけども、私は過大だと思いますけど、その指定に当たってこの宮古島市はどう見るのか、お伺いします。

それから、報告第2号、専決処分の報告についてお伺いします。本当に苦しい生活状況にあれば生活保護を受給しているだろうと、しかし保護世帯になっていないというご答弁がありましたけども、電話、それから訪問、それから訪問相談等を徹底してやったということなんですけども、その今度訴える相手に対してですね、何回訪問したのか。その生活実態は生活保護を受給するに値しない、そういった所得水準の入居者であったと判断したのか。私は意外と生活保護受給世帯に該当する世帯であっても、そういった制度を知らない、制度を知らないがゆえに受給していない事例も多々見受けられます。役所に行くのが怖いという人もいます。ですから、そういった実態に見合う対応をしたのかどうかですね、以上確認します。

#### ◎副市長（長濱政治君）

議案第20号の住民説明会に住民の合意に基づいてというふうな話でございまして、住民の合意といいますと例えば2分の1以上ということになるんでしょうか、それとも全部の合意という話なんでしょうか、その辺がよくわかりませんが、もしもそういうふうな話でこういった条例をすべて例えば住民説明をして云々かんぬんという話になってきますとですね、これはとてもじゃないけど、ちょっと多分そ



の条例そのものがいつまでたってもできないような形になるのではないかというふうには危惧いたしております。

それから、議案第26号の製氷機の件で伊良部の、これは製氷機をつくるのは漁業者の合意かというふうな話でしたけれども、これはですね、伊良部大橋を漁業組合が合意するときに漁業権を放棄するんですけども、その漁業権を放棄する見返りとして向こうから、組合からそれぞれこういったものをつくってほしいというふうな要望事項がありました。その中に製氷機は入っておりました。いろんなが入っておりましたけども、その中でじゃできるものとできないもの分けまして、じゃ製氷機を何とかいたしましょうということで本製氷機をつくったわけでございまして、漁業者の合意か、これもすべての合意かと言われるとそれまたよくわかりませんが、要するに漁業者が製氷機をつくってくれというふうな要望があって、それに対して補助金を、補助事業で一応市が整備したということでございます。もちろん市が整備した以上これは市のものでございますから、指定管理に出すというのが筋だというふうに思っております。

それから、議案第31号の海中公園の年間3万3,880名というのが過大評価だと、数字が。というふうなおっしゃり方でございますけども、聞くところによりますと雪塩、狩俣の。あそこで年間7万人いらっしゃるというふうに聞いております。それからいたしますと、3万3,000人が決して過大とは思っておりません。

それから、報告第2号、例えば生活保護世帯に合致するような方々がいたんじゃないかというふうな話でしたけども、それにつきましては担当課の住宅課としてはそこまではよくわからないというところが本当のところでございまして、少なくとも相談件数とかなんとかというふうなのは当然個別によって、個人個人みんな違ってまいりますので、ここに何回、だれと何回、何をどうやった、こうやったというふうな、もしそれが必要でしたら後で提出したいと思います。少なくとも誠意を持って何度も通い、そしてその77名のリストアップをし、その中からさらに絞って、絞って悪質だと思われる方々を今回提訴するというところでございますので、ご理解願いたいと思います。

#### ◎上里 樹君

ただいまの報告第2号について、絞りに絞った結果だというふうに、やるべきことをやり尽くした結果というふうにご理解くださいということですけども、そこをですね、私は住民のもとに足を運んで、その実態がどうなのかというところを本当に詳細につかんだ上で、行政が手を差し伸べる必要のある市民に対しては、生活保護を適用する、いろんな国保の減免を講ずる、市のそういった独自に定めているものもあるわけですから、そういった対応策をしっかりとやって初めて市民の納税意識もわくと思うんですね。最後にお聞かせいただきたいんですけども、下地敏彦市長はそういった方々のもとに足を運ばれたのかどうか、それを確認します。

それから、次にですね、議案第20号の行政組織の見直しについてですけども、市民の2分の1が知ればいいのかどうかという話をしますけども、要は丁寧さに欠けるんじゃないかということで私はそれを聞いたわけですから、やっぱり市町村合併に当たってもそういうものが私は足りなかったと思います。そういうことで、こんなはずじゃなかったという声が上がっているのが実態だと思うんですよ。ですから、そういう住民の生活に直結するような大事なことについては、しっかりと時間をとって進めるのが筋ではないかというのが私の意見ですので、指摘しております。

次にですね、重度心身障害者（児）に対する2分の1の助成、これは県が廃止したときに宮古島市も廃止をしようとしたんですけども、市民の声でこれにこたえて市が頑張ってきましたいきさつがあります。ですから、障害者自立支援法も自立支援法にふさわしくないということで、国民の中では裁判に訴える動きもありましたよね。ですから、それを見直すという政権も誕生しました。ところが、当初の予定どおりの見直しになっていないことから、大変な状況のもとで引き続くその障害者の置かれている状況というのは厳しいものがあるんですね。そんな中で、不公平という指摘がありましたけど、何とか自治体としてはこういったものを、公平、不公平とは何か、憲法に基づけば弱い者を強い者が支えるという権利保障があるわけですから、そういった自治体の仕事としてですね、ぜひ県へも国へもそれをもととの制度に戻すという取り組みをしていくべきだと思います。

（「議案の質疑だよ」の声あり）

はい、そうです。それを考えましたので、これはご答弁は要らないです。

◎副市長（長濱政治君）

報告第2号でございまして、市長足を運んだかということでございました。運んでおりません。

◎亀濱玲子君

3件ほどの質疑を行いたいと思います。

まず、議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例ですけど、恐らくここにいらっしゃる議員の皆さんは、ほとんど地域の住民の皆さんから質問を受けていることだと思います。城辺支所、上野支所、下地支所がどういふふうになくなっていくのか、あるいは移管されるのかというのは、合併に夢を描いた住民からすると、とても不安なことだと思います。それで、今答弁に地域住民の説明会行っていないということですので、これはぜひ行っていただきたい。これは、例えば開きますということで関心を持って聞きに来てくださる住民の皆さんがいたら大いにいいわけですので、これをぜひ開催をしていただきたいというのが1点。これにはお答えいただきたいということと、それとはっきりと言葉では、例えば納付はこういう金融機関に移管していきたいと思うという、今現在はそういう予定であるという答えだと思ふんです。ですので、部長を含めた4名ほどの減というふうには説明今いただきましたけど、具体的にどういふ業務が削減され、どういふ業務が残るといふ、住民への説明をしていただくので、これは何と呼ぶ組織といふか、どんな組織で何と呼ぶようにしていきますよといふふうには当局のほうはお考えでしょうか、これにお答えいただきたいと思います。

続いて、議案第30号ですけども、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて、基本計画が提案されておりますけれども、すごく細かくていいのができているなといふふうには思うんですが、これは向こう10年間の計画となっておりますけど、まず質問の1点ですが、これは企画のほうでつくられているんですね、予算書から見ると。なので、これはどの部が中心になって具現化していくといふふうになっているのかというのが1点。

2点目です。その中にうたわれている保全対策についてなんですが、どこが主体となってこれを進めるようになっているかということが2点目。

3点目に、管理流域がかなり広範囲なんですよ。下地島空港までもありますし、また地下ダム関係もその範囲に入っています。なので、これはどういふ体制で進めていくといふふうにはこれからなっているか

という3点をお聞かせ願いたいと思います。

もう一つですけど、議案第31号、宮古島海中公園指定管理者の指定についてなんですが、この事業の計画は出されておりますけど、せっかくこうやって指定管理が出されても、口頭では副市長がこれから後、例えば修繕や、あるいはさまざまなことがあったときに相談しながら、必ずしも市だけが負担するのではなくて、検討していきたいというふうなお答えでしたけれども、私は議会が責任を持ってこの内容、どういう形で指定管理をしようとするかということをしっかり議論するためには、協定書の案というものが提示されるのが必要なんではないかなと思います。これについてお答えいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

議案第20号、その住民の説明会ということでございますけども、去った2月の21日でしたかね、城辺で地域の意見懇談会を行いました。これは今後、上野、下地、もちろん伊良部、平良、各地域でやる予定をしております。その中でまた説明はしてまいりたいと思っております。

それから、何という名前の組織かというのがよくわからない……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

はい、わかりました。支所と言います。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

はい、支所です。

それから、議案第31号、協定書の案、これはまだ策定しておりません。それで、協定書の中で定める事項といたしましては9項目ぐらい。読み上げますと、指定期間に関する事項、事業計画に関する事項、利用料金に関する事項、事業報告及び業務報告に関する事項、市が支払うべき管理費用に関する事項、指定の取り消し及び管理業務の停止に関する事項、管理業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項、事故及び損害の賠償に関する事項、前各号に定めるもののほか市長が必要と認める事項というふうな、こういうことを一応定める予定でございます。

◎総務部長（砂川正吉君）

組織の見直しについて、現在の支所の業務がどれが残って、どれが吸収されるかというご質問がありました。城辺、下地、上野には、こういうチラシを配布既にもうやってございます。どういう業務が残って、どういう業務が移行されますよというのをきちっとこれ配布してございます。ほとんど業務は残りますけれども、先ほどもお答えしました各種公金の納入だけが違いますよと、窓口が。ですから、今までは支所の窓口でオーケーでした。これからは、J A、金融機関に納めてくださいねときれいに書いてございます。はい、そういうことです。

◎上下水道部長（下地祥充君）

まず、最初の地下水対策班、保全対策はということですけど、第3次宮古島市地下水利用基本計画は上下水道部の下水道課の地下水保全係を中心にしてまとめたものでございます。保全対策についても、地下水対策班を中心にしてこれからもやっていきます。

次に、体制ということですけど、地下水保全係を中心にして上下水道部の中の浄水課もそれにかかわっ

てやっていきます。

◎亀濱玲子君

この地下水利用基本計画なんですが、これについては、今現在地下水対策班は、これは何人で行っているのか。取り扱う範囲がかなり広いので、これについては少ししっかりと、大事な命の水ですので、管理を、その保全について進めていかなければならないと思うんですが、この体制についてはもう少し人を充当していくというようなことは必要ないのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

それと、宮古島海中公園の協定書については、これはいつごろおつくりになる予定ですか。例えばこれはきつと経済工務委員会でも求められて、それがないと審議が進まないというようなことで、何にもない中で経済工務委員会が議論をしていって決定するということは考えづらいんですが、これは私たちは経済工務委員会ではありませんので、この場でしか聞くことができないんですが、それについては案を出すということは必要なんではないかと思えますけど、いかがでしょうか。もし出せるようでしたらよろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

協定書はですね、従来この指定管理するに当たっては、先に出したということはないようございまして、先にこの指定管理者を決めた後で、その決まった後で、その決まった指定管理者と市のほうで互いに議論してまとめていくというふうな形をとらせていただきたいというふうに思っております。

◎上下水道部長（下地祥充君）

地下水保全係は4名で、職員3名、臨時職員1人です。現在は、職員のうち1人が長期休職中でございます。

◎亀濱玲子君

最後の質疑になります。恐らく、私が質問したのは協定書の案というふうにだから言うわけですよ。もちろんその後で協定は結ぶわけですが、その案がなしには行政進まないわけですから、その案がこういうふうに当局は考えているということを議会に示すほうが丁寧なんじゃないですか、またそれは必要なことじゃないですかということを聞いているわけです。その案ですから、もしかしたら直していく可能性もあるわけだけど、一定こんな基本的なこういう考えですよというのがあったほうがいいのではないかと、再度これにお答えいただきたいということと、地下水に関して長期休職者がお一人ということなんですが、これについてはきちっと新年度人を配置をして進めていくというふうにすることが望ましいと思うんですが、これについてはお答えいただけるようでしたらよろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

できるだけラフな案になるかと思えますけども、出していきたいと思えます。

◎市長（下地敏彦君）

地下水非常に大切だというのは、私もそう思っております。今、4月の人事異動に向けて内部の調整をいたしております。上下水道部長にも状況を十分聞いて、支障がないような形の対処をしまいたいと思っております。

◎新里 聰君

議案第32、33号、佐良浜、池間漁港製氷冷蔵施設の指定管理者の指定について、今さっきの指定管理について条例が提案されるとき、やはり協定事項がなければ、内容がわからなければ全く議論が立たないと。つまり例えばですね、議案第32号、33号に関して言えば、製氷施設を指定管理したいと言うんだけど、じゃその維持管理コストは市が持つんですか。相手が、受ける漁協が持つんですかというときに、協定書が出てこないと議論ができませんから、ぜひ指定管理制度を議案提案するときはですね、その協定案というものをつくっておって、要求すればいつでも出せるような、そういうことをお願いしたいということで終わります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております26件のうち、日程第1、議案第20号から日程第20、議案第39号までの計20件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり各所管委員会に付託いたします。

お諮りいたします。日程第23、諮問第1号から日程第26、諮問第4号までの計4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前11時57分）

平成 23 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 9 日 (水) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成23年3月9日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第 6 号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	（委員長報告）
” 第 2	” 第 7 号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 3	” 第 8 号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 4	” 第 9 号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 5	” 第10号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 6	” 第11号	平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 7	” 第39号	議決内容の一部変更について	（ ” ）

◎会議に付した事件

追加日程	議案第30号	第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについての訂正について	（市長提出）
日程第 1	” 第 6 号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	（委員長報告）
” 第 2	” 第 7 号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 3	” 第 8 号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 4	” 第 9 号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 5	” 第10号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 6	” 第11号	平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 7	” 第39号	議決内容の一部変更について	（ ” ）

平成23年3月9日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 6 号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	原案可決



平成23年3月9日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣花 健志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第7号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第10号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	”
議案 第39号	議決内容の一部変更について	”

平成23年3月9日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 8 号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第 9 号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第11号	平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	”

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成23年3月9日

（開議＝午前10時49分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午前11時01分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦		
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（1名）

議員（25番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	長濱光雄君
副市長	長濱政治	城辺支所長	狩俣照雄
企画政策部長	古堅宗和	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	上野支所長	垣花徳亮
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育長	川上哲也
農林水産部長	平良哲則	教育部長	上地廣敏
建設部長	友利悦裕	生涯学習部長	安谷屋政秀
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時49分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

ただいま市長から議案第30号、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて訂正したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、議案第30号、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについての訂正についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについての訂正については、日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程、議案第30号、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについての訂正についてを議題とし、訂正理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

提出議案の訂正についてご説明申し上げます。

訂正する議案は、平成23年3月1日に提出しました議案第30号、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについてであります。

訂正箇所は、第3次宮古島市地下水利用基本計画書の目次、地下水流域一覧表の地番の訂正並びに巻末の地図の追加であります。

以上、第3次宮古島市地下水利用基本計画書の記入誤りによる訂正についてご説明申し上げます。議長並びに議員各位にはご迷惑をおかけして申しわけございませんが、ご承認くださるようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで訂正理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについての訂正については、これに承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについての訂正については、承認されました。

これより日程第1、議案第6号から日程第7、議案第39号までの計7件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

総務財政委員会の審査結果を報告いたします。

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第6号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、原案可決。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

文教社会委員会の委員会審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第7号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第10号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第39号、議決内容の一部変更について、原案可決。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第8号、平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第9号、平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第11号、平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

◎議長（下地 明君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第6号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第2、議案第7号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

次に、日程第3、議案第8号、平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

次に、日程第4、議案第9号、平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は可決されました。

次に、日程第5、議案第10号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は可決されました。

次に、日程第6、議案第11号、平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第7、議案第39号、議決内容の一部変更について、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

お諮りいたします。ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数

字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前11時01分)



平成 23 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 16 日 (水) 5 日目

(一 般 質 問)

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成23年3月16日（水）午前10時開議

- 日程第 1 決議案第1号 東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議  
(議会運営委員会提出)
- ” 第 2 ” 第2号 ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議  
( ” )
- ” 第 3 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成23年3月16日

(開議=午前10時41分)

◎出席議員（26名）

(延会=午後5時55分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
企画政策部長	古堅宗和	上野支所長	垣花徳亮
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育委員長	宮國博
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育長	川上哲也
農林水産部長	平良哲則	教育部長	上地廣敏
建設部長	友利悦裕	生涯学習部長	安谷屋政秀
上下水道部長	下地祥充	企画調整課長	友利克
会計管理者	饒平名建次	総務課長	下地信男
伊良部支所長	長濱光雄	財政課長	伊川秀樹

◎議会議務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係 長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	11番 砂 川 明 寛 君	1. 市長の政治姿勢について  2. 農業振興について  3. 地域振興について  4. 文化行政について	1. TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について ①今後の見通しと今の状況について 2. 平成23年度の施政方針について ①花の王国づくりについて ア. その事業計画について ②生まり島・ミャーク大会について ア. その事業計画について 3. 防衛省が進める先島諸島の防衛計画について ①その内容について市長の見解を求める。 4. 市職員の不祥事について 1. サトウキビの振興について ①ケブカアカチャコガネ被害について ア. その面積、被害額、その対策について 1. 城辺地区意見交換会について ①その内容と今後の取り組みについて 1. ウイピャー山一帯の整備について ①その計画はないか。
2	18番 佐久本 洋 介 君	1. 市長の政治姿勢について  2. 教育行政について	1. 県消防広域化について ①広域化を図る趣旨は？ ②不参加としたデメリットについて ③参加によるメリットは？ ④救急指令センターへの職員派遣について 2. 伊良部離島振興総合センターについて ①利活用について ②今後の取り扱いについて 1. 特別支援教育について ①特別支援教育支援員の配置について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 地域振興について</p> <p>4. 水産振興について</p>	<p>→小・中の配置は？</p> <p>②各学校からの支援員派遣依頼について</p> <p>③離島から県立特別支援学校へ通学する子供達への支援について</p> <p>1. 池間島の振興について</p> <p>①池間海洋民族の島観光振興計画について</p> <p>②八重干瀬センターの利用について</p> <p>③池間島新鮮朝市の支援について</p> <p>1. 栽培漁業について</p> <p>①養殖についての検討は行われているのか。</p> <p>②場所、施設、魚種についての検討は？</p> <p>③畜養施設の導入は？</p>
3	21番 嘉手納 学 君	<p>1. 国の経済対策に係る交付金事業について</p> <p>2. 観光行政について（通称スウフツミーとウズの主）</p>	<p>1. この事業は、平成20年度は地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金と地域活性化・生活対策臨時交付金という項目で7億4,000万円余りで23事業。平成21年度は地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金の項目で20億4,000万円余りで42事業。平成22年度はきめ細かな交付金、住民生活に光を注ぐ交付金の項目で5億5,000万円余りで40事業が宮古島市で行われ、ひも付き事業とは違い行政にとっても市民にとっても大変ありがたい事業ではないかと私は思います。このきめ細かな交付金はどのような試算で予算が計上され今後の予定は。</p> <p>1. このスウフツミーを原形に戻すことについては豊見山恵栄元市議会議員</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 拝所や神社や御嶽のあり方について</p>	<p>が何度か質問しましたが、農作物への影響が懸念されなかなかな難しく、クリアしなければならない問題もいくつかあるということで話が前に進まなかったと思いますが、観光資源として大変貴重な資源を埋没してしまったという声も最近聞かれています、宮古島の観光的な見地から取り組む可能性はないのか市長の見解を聞かせてください。</p> <p>また、最近予算計上され、長山近辺が大変きれいに整備されていることに喜びの声がありますが、あとひとつ踏み込んで、長山といえばウズの主の墓が祭られています、このウズの主の歴史には系図的にも大変な文化的、歴史的価値があるものが今現在民間の手で保存されていますが、地域の人たちの協力はもちろんであります、行政の手を差し延べる必要性を私は強く感じますが当局の考えはどうなのか。</p> <p>1. 最近、パワースポットというのがあるが、宮古島にはいろんな拝所や神社または御嶽が各地域でその地域に大切に守られたり、守り神様として祭られたり、あらゆるご利益のある場所としていろんな人が訪れたり、それぞれの地域でそれぞれの歴史と文化を承継しながら祭りごとが行われていると思いますが最近、観光客がその祭りごとに参加することはいいことではあります、祭ごとに影響しかねない参拝者がいたり、入ってはいけない日その地域の責任者</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. エコ推進事業について</p> <p>5. 伊良部島と下地島の入り江について</p> <p>6. 総合庁舎建設について</p>	<p>の承諾を得ないと入ってはいけない場所等にも本土の寺的な感覚で入ってしまう事態があることを聞いていますが、行政として何らかの策を講ずる可能性はないのか。</p> <p>1. 国の経済対策に係る交付金事業で2台の電気自動車が宮古島市に導入されますが、今後の電気自動車の導入計画はどうなっているのか。また、2月1日に地球温暖化防止の取り組みで豊見城市で開かれた電気自動車レンタカーの出発式があり、日本レンタカー、日産レンタカーリース、沖縄オリックスの3社で220台の電気自動車を導入し、貸し出しが始まりましたが、宮古島市にも導入されたのか。もし、導入されていなければ、環境モデル都市である宮古島市として配備に取り組むよう要請すべきではないかと考えますが、市当局の考えを聞かせてください。</p> <p>1. 伊良部島と下地島の環境的にも観光的にも入り江に生息している生態系について、将来のことを考えた場合、今のうちに取り組まなければならない課題がたくさんあると思いますがどのような課題があるのか行政としてまずは調査研究し対策に取り組む必要があると思いますが、当局としてどのように考えているのか。</p> <p>1. 市長は施政方針で現在庁内検討委員会で建設の是非について検討しているが、さらに議論を深めるため庁舎等建設検討委員会を設置し検討することですが、いつ頃までに検討し建設す</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			るならば何年度をめどに取り組むのか。
4	1 番 高 吉 幸 光 君	1. エコ行政について          2. 海中公園について	1. 2008年3月31日「エコアイランド宮古島宣言」をした宮古島市ですが、これまでに宮古島市に対してどのくらいの問い合わせ、視察があったのか年度別に教えてください。 2. その問い合わせの内訳はどういったものが多かったのでしょうか？ 3. 川満部落に2009年国の経済対策臨時交付金で設置された太陽光発電のソーラー式街灯が28基設置されています。防犯灯、街灯の問題は度々議会でも取り上げられ問題にもなっていますが、今後宮古島全体に設置を推進していただきたいと思いますが当局の考えを教えてください。 4. 設置のためには設置金額等様々な問題があると思いますが、どのくらい費用がかかるのか教えてください。 1. 現在、昼夜を分かたず工事が進められ年度内完成を目指している海中公園ですが、開館の日程等はいつ頃になる予定でしょうか？工事の進捗状況も含めて教えてください。 2. 昨年9月定例会でも質問をした海中公園のオープニングにさかなクンをとの提言をしましたが、オープニングゲストの出席は計画されているのか？現在の状況を教えてください。 また、9月定例会にも聞きましたが海中公園HPについても開設日程についてわかっていれば教えてください。
5	15番	1. 市長の政治姿勢について	1. 平成23年度は総合計画の前期基本計



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	前 里 光 恵 君	2. 教育行政について	<p>画が最終年となることから事業計画の総点検を行い、残された課題への対応とすると述べているが総点検とはどのようなことか具体的に説明を求める。</p> <p>2. 財政運営については第二次集中改革プランの実行により、改善に向かっておりますと述べているが、新年度においては行財政改革をどのように推進されるのか具体的に示せ。</p> <p>3. 職員数の計画的な縮減を継続的に進めるとあるが平成23年度においては職員数は何名縮減されるのか。また、平成24年度以降の計画についてもお示し願いたい。</p> <p>4. 施政方針の基本施策の中で、島全体の均衡ある発展を図るためには高齢化が著しい農村部や離島地域における若者層の定住促進と地域力の向上を図ると述べているが、具体的な取り組みは。</p> <p>5. 地域の少子・高齢化対策、雇用の創出をどのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>6. 県が策定を進めている「沖縄21世紀ビジョン基本計画」において本市、宮古島市がかかわる課題は何か。基本的な考えを伺う。</p> <p>7. 下地敏彦市長は平成21年1月25日に宮古島市長にご就任され、早くも3年目を迎えておりますが、この間で選挙時に市民に約束した公約の実現について、具体的にお示し願いたい。また、今後の取り組みについても伺う。</p> <p>1. 先般、宮古島市学校規模適正化検討委員会委員長川上哲也教育長から答申</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 農業、畜産業行政について</p> <p>5. 観光行政について</p>	<p>がされたとお聞きしているが、なぜ中間答申となったのか、その理由を教育長にお伺いする。</p> <p>2. 中間答申内容について説明願いたい。</p> <p>3. 答申を受けて教育委員会はどのように判断されるのか、教育委員長の見解は。</p> <p>1. 市道七原1号線の新年度における道路整備について。事業の概要について詳しく説明願いたい。</p> <p>2. 活力創出基盤整備総合交付金による市道B-54号線の道路の進捗状況について伺う。現在の進捗率は何%か。また、新年度の道路整備計画と予算額をお示し願いたい。</p> <p>3. 市道野原越1号線の道路整備計画について伺う。</p> <p>4. 市道伊良部7号線道路改良工事橋梁工事の進捗状況について。また、この道路の供用開始はいつ頃になるのか伺う。</p> <p>1. 農業や畜産を営む農家の方々への新年度における補助金、助成金制度及び支援策について具体策を伺う。</p> <p>2. 新屠畜場施設の整備事業についての本市の取り組み状況は。</p> <p>1. 海中公園の進捗状況について。また、供用開始は。</p> <p>2. 入園料金体系について伺う。</p> <p>3. 指定管理者となる団体として株式会社宮古島海業管理センターが提案されているが、この会社の株主構成と出資額について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 水道行政について</p> <p>7. 竹原地区土地区画整理事業について</p> <p>8. 下地島空港と周辺残地利活用について</p> <p>9. 消防行政について</p>	<p>4. 海中公園施設の指定管理者への貸借は無償か有償かを問う。</p> <p>1. 先般、仲井眞弘多県知事は県議会2月定例会で2011年度運営に当たっての所信表明の中で、離島の水道の広域化を進めるとの考えを示されているが、当局のご見解を伺う。</p> <p>1. 現在実施されている竹原地区土地区画整理事業の進捗状況について伺う。平成22年度は何%の完了予定か。また、平成23年度の事業計画について伺う。</p> <p>2. この区画整理事業に対して、反対者がいるとお聞きしているが、何名か。また、その理由は何か、説明を求める。</p> <p>1. 本市は県に対して下地島空港等利活用計画書を提案されているかと思うが、現在の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 県と本市との話し合いはどこまで進んでいるか、具体的に説明願いたい。</p> <p>1. 本市は「沖縄県消防広域化推進協議会」への不参加を既に表明しているが、その理由について</p> <p>2. 本市は高層ビルに対応した消防力は万全と言えるか。</p> <p>3. 救急車両は現在何台か。また、その配置はどうなっているか。</p> <p>4. 平良地区では通称西里（イーザト）の密集地、伊良部地区では佐良浜地域の住宅密集地へ消防車の入れない地域はあるか。また、対応は万全と言えるか。</p>
6	19番 平 良 隆 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 施政方針について</p> <p>①花の王国づくり、生まれ島・ミヤーク大会、海族まつり等の開催時期と</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>規模について</p> <p>②サトウキビ年内操業の実現の可能性について</p> <p>③若者層の定住策について</p> <p>2. 財政について</p> <p>①法定外目的税導入の計画について</p> <p>②税の徴収率の見通しについて</p> <p>3. 航空運賃と航空貨物運賃の大幅低減への取り組みについて</p> <p>4. 自衛隊配備についての市長の見解。</p> <p>5. 農道宮国5号線の改良計画について</p> <p>6. フカエ土地改良区内の一部の農道整備について</p> <p>7. 博愛わいわいビーチの維持管理について</p> <p>①管理状況についての説明。</p>
7	3番 西 里 芳 明 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 第二次集中改革プランについて</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 市長が施政方針の中で、天然ガスの資源開発調査を県と行うと述べているが、いつ頃どの地域で行うのか？</p> <p>1. 市民税、固定資産税の全期前納一括納付者に対する報奨金制度廃止について</p> <p>1. 下地・伊良部・城辺・平良4地区の中学校統合（案）が教育委員会に答申されており、教育委員会の方針決定を待って取り組んでいくとしており、小学校については過小規模校の解消に向け、小規模特認校制度等も含め検討するとしていますが。</p> <p>1. 植栽柵のコンクリート埋設について、12月定例会でも質問しましたが、関係機関との協議はなされているのか。なされているのであれば、こういった方向に話し合いが進んでいるの</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>か？</p> <p>2. 県道78号線の街路地のセンダンの木がほとんど切り取られているが、その説明をしてください。</p>
8	17番 上 地 博 通 君	<p>1. 市長の市政運営について</p> <p>2. 農業振興について</p>	<p>1. 宮古島市の今後の経済及び人口動勢の変動の見通し</p> <p>① 5年後、10年後の人口形態はどのように予想されるのか（10代・20代・30代・・・）。</p> <p>② 高齢化が進むと思われるが、10年後、20年後の高齢化率の予想は。</p> <p>③ 経済規模（GDP）はどのように変化するとと思われるか（5年後、10年後）。</p> <p>④ 5年後、10年後の第1次産業の生産高の予想。</p> <p>⑤ 5年後、10年後の税収の見通し。</p> <p>⑥ 今後の振興策をどのように考えるか。</p> <p>2. 出退勤管理システムの運用について</p> <p>① 導入してから1年がたとうとしているが、運用状況はどうか。</p> <p>② システム導入後の職員の意識の変化はどうか。</p> <p>③ システム運用にあたって問題点はあるか。</p> <p>1. サトウキビの振興について</p> <p>① 高齢化に伴い収穫時の労働力が不足すると思われるが、その対策は。</p> <p>② ハーベスターの利用率が上がると思われるが、全体で何台必要と考えられるか。また、その導入計画は。</p> <p>2. マンゴーの振興について</p> <p>① 輸送対策は大丈夫か。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>②収穫量の予想はどうなっているか。</p> <p>③販売戦略はどうなっているか。</p> <p>3. 畜産の振興について</p> <p>①食肉センターの建設計画はどうなっているか。</p> <p>②肥育牛の拠点産地の指定を受けるための条件は。また、その見通しは。</p> <p>③島内での消費計画は大丈夫か。</p>
9	2番 仲間則人君	<p>1. 農業振興について</p> <p>2. 観光振興について</p> <p>3. 道路振興について</p>	<p>1. 今期産のサトウキビは、アカチャコガネの被害が大きいですが、防除対策はどのようになっているか。</p> <p>2. 園芸施設設置事業補助金の減について</p> <p>3. ハーベスターの導入について</p> <p>①3月8日の視察の際に工場側の説明の中でどうしても労働力が高齢のため、今後のサトウキビは機械化を進めるためには、ハーベスター導入をもっと進めるべきだとのことでした。当局としては、今後、導入の計画はどう考えているか。</p> <p>1. 久松五勇士の整備計画について</p> <p>1. 市道松原32号線の整備について</p>
10	5番 下地博盛君	<p>1. 農林水産業について</p> <p>2. 環境、衛生施策について</p>	<p>1. 特定森林造成事業について</p> <p>①事業目的、内容について</p> <p>②国、県の補助率について</p> <p>③年間予算と事業箇所数、事業面積について</p> <p>④費用対効果について</p> <p>1. 指定ごみ袋、ステッカーの年間売り上げとその支出について</p> <p>①それぞれの年間売り上げ収入は？</p> <p>②得られた収入がどのような事業に支出されているのか詳しい説明を。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 宮古島市の均衡ある発展について</p> <p>4. 施政方針について</p>	<p>③ごみ減量化は図られているか。</p> <p>1. 県道78号線（県道平良城辺線）の片側二車線拡幅について（J A宮古本所前十字路以東への延長は？）</p> <p>①県道78号線の高速化、城辺までの時間短縮の必要性について</p> <p>②県への要望は可能か？</p> <p>1. 総合庁舎建設について</p> <p>①庁内検討委員会における建設の是非は？</p> <p>②建設の是非や位置等についての市民意向の聴取、市民アンケート等の集約を行う予定はないか。</p> <p>2. バスターミナルの整備及び交通ネットワークの機能向上について</p> <p>①宮古本島内2社の同一ターミナル化は？</p> <p>②新設の宮古病院、空港等主要施設をも巡る路線バスネットワーク構想は？</p> <p>③現行路線バス（3社）の年間経費についてご教示ください。</p> <p>3. ヤシガニの保護条例制定について</p> <p>①制定の時期は？</p> <p>②主要な保護策について</p>
11	20番 新城啓世君	1. 市長の政治姿勢	<p>1. 平成23年度施政方針から聞く</p> <p>①合併に関する住民意識調査の信憑性</p> <p>②無回答者75%を含む調査結果に対する見解</p> <p>③職員の不祥事の背景</p> <p>④カーシェアリングの実施とジオラマの設置</p> <p>⑤プロスポーツチームのキャンプ地化促進とサッカー場建設</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育</p> <p>3. 民生</p> <p>4. 建設</p>	<p>⑥自主財源確保の取り組み—職員の意識改革と法定外目的税</p> <p>1. 市学力向上実践成果報告書から</p> <p>①全国学力学習状況調査の正答率、無答率の分析と今後の対策</p> <p>②児童生徒への質問「早寝早起き朝ごはん」に対する回答分析と今後の対策</p> <p>2. 教育の日の取り組み</p> <p>①シンポジウム</p> <p>②児童生徒の表彰</p> <p>③教師の表彰</p> <p>3. 教職員人事</p> <p>①小中高の本市出身教員と市外出身者数の比較</p> <p>②市外へあるいは市外からの教員異動基準</p> <p>③市教委の教員人事への関与範囲</p> <p>④教員人事権の現制度に対する見解</p> <p>1. 市民の健康</p> <p>①健康の輪推進プランの実施と成果</p> <p>②健康増進法第25条に基づく受動喫煙防止対策の取り組み</p> <p>③宮古島市食育推進計画の取り組みの中で飲酒問題の位置づけ</p> <p>④子供の肥満の実態とその対処策</p> <p>1. バスターミナル及び停留所の整備、交通ネットワークとは</p> <p>2. 用途地域指定の見直しを具体的に</p>
12	26番 新 里 聰 君	1. 施政方針及び第二次集中改革プランについて	<p>1. 財政運営の視点</p> <p>施政方針で総合庁舎等建設検討委員会を設置し、検討を開始したいとしているが、</p> <p>①総合庁舎を建設したいとする理由は</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>何か。</p> <p>②第二次集中改革プランによると平成32年度の本市職員は668名に削減される。その場合、学校関係職員、保育所、消防、共同調理場、公民館、図書館、上下水道部等庁舎外勤務職員を除くと本庁勤務職員は何名と想定されるか。</p> <p>③現在の本庁勤務職員についても答弁ください。</p> <p>④新ごみ処理施設、図書館、総合庁舎等建設した場合、市債発行が単年度で69億円に達し、11.3%にまで改善された公債比率が19%へ上昇すると試算されているようだが、身の丈に応じた財政運営をすべきではないか、答弁を求めます。</p> <p>⑤総合庁舎建設をされた場合、本庁舎を含む各支所施設は廃墟となる。有効活用方法はあるか。</p> <p>⑥市が新聞で公表した平成23年度予算の説明を見ると大変な浪費家庭ということがわかる。自らが稼げる収入は86万円しかないのに、多額の借金を抱え、ローンを60万円支払い、それでいて畑仕事は賃金職員を大量に雇い、そして家庭に対しては自分たちは貧乏だ、貧乏だと言っている。それでいてお家が狭いから新築して引っ越ししようと言っている。庁舎建設は早くても平成32年度以降の課題とすべきではないか。</p> <p>2. 第二次集中改革プランの進捗について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>①組織機構の見直しについて</p> <p>ア. 各部の課の統合は検討となっており、実施の明記がありません。平成26年度まで検討で済ませるのかお答えください。</p> <p>②歳入の確保について</p> <p>ア. 法定外目的税について調査報告書があれば概要を説明してください。</p> <p>イ. 有料広告事業の実績について説明ください。</p> <p>ウ. 市税、住宅使用料、保育料、土地改良事業受益者負担金、奨学資金の償還未済金、幼稚園保育料等の徴収率は平成22年度見込みで目標値達成可能か説明ください。</p> <p>③事務事業の再編・改善等について</p> <p>ア. 平成23年度より行政評価制度の導入となっているがどのようなものか市民にもわかりやすいように事例を上げて説明してください。</p> <p>イ. 電子自治体の推進について 各種申請、公共施設の予約、電子入札の導入の検討等、平成22年度から検討し、実施することとなっているが実態はどうなっているか。</p> <p>④防犯灯の維持管理費の見直しについて</p> <p>ア. 防犯灯については電球の取り換え、機器の補修、電気料の支払い等、規定に準じて個人または自治会等が負担することになっているが実態はどうか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 新沖縄振興特別措置法について</p> <p>3. 市民意識調査について</p>	<p>1. 沖縄振興特別措置法が2012年3月までの期限となっており、県は恒久的な新沖振法の制度制定を目指して、抜本的な制度の見直しを国に要請するため協議機関を設け取り組んでいると思っておりますが、本市はどのような事項を要請しているか、要請項目について説明ください。</p> <p>2. 新沖振法制度設計の中で宮古空港を下地島空港に移転措置ができるような対策は取れないか。</p> <p>3. 基地の過重負担に報いる施策として沖縄全県特区として法人税等2分の1制度の要請はできないか。</p> <p>1. 合併後の市民意識調査の結果、平良地区と郡部との間に合併に対する大きなギャップが生じている。このことは行政のサービス低下に対する不満とも受け取れるが市長の見解を伺いたい。 また、評価の違いをどのように改善していくのか伺いたい。</p>
13	12番 眞榮城 徳彦 君	1. 施政方針について	<p>1. 市長の重点施策から</p> <p>①エコアイランド推進事業とりわけスマートグリッド、スマートコミュニティの今年度の具体的取り組みについて</p> <p>②「花の王国づくり」の事業内容、今後の展開の説明。</p> <p>③認可外保育園の認可化の促進、認可外保育園の支援について予算額、その中身についての説明。</p> <p>④宮古島市IP放送システム事業の具体的説明。</p> <p>⑤地域づくり協議会への大幅増額の根</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="528 387 738 421">2. 財政について</p> <p data-bbox="528 1171 898 1249">3. 第二次集中改革プランについて</p>	<p data-bbox="978 338 1098 371">抛と説明。</p> <p data-bbox="930 387 1409 465">1. 平成23年度の予算編成の特徴はどのようなものか。</p> <p data-bbox="930 483 1409 611">2. 義務的経費が50.8%で相変わらず、財政の硬直傾向が見られるが経常収支比率はいくらか。</p> <p data-bbox="930 629 1409 857">3. 社会保障関連経費が年々増加する傾向にあるがこれに対処する方策はどのようなことが考えられるか。また、国保特会への繰り出し金はいくらぐらいか。</p> <p data-bbox="930 875 1409 1155">4. 平成27年度以降、合併特例措置が解消に向かい地方交付税が減額されていくが、最終的にどれぐらいの水準に落ちつくか。また、その時点での一般会計はどのぐらいの額になっているか、その予測額の説明。</p> <p data-bbox="930 1173 1409 1252">1. 法定外目的税導入の計画及び実現性についての説明と見通し。</p> <p data-bbox="930 1270 1409 1348">2. 有料広告事業導入の平成22年度の実績。</p> <p data-bbox="930 1366 1409 1444">3. 行政評価制度導入の実現性とその時期について</p> <p data-bbox="930 1462 1409 1541">4. 市の単独補助金の見直しの平成22年度の実績。</p> <p data-bbox="930 1559 1409 1738">5. 第三セクター外部団体の検証 平成22年度は検討年度と位置づけられているが次の3社の検証課題の進展度の説明。</p> <p data-bbox="951 1756 1409 1834">①コーラル・ベジタブル株式会社→株、土地建物等売却を検討</p> <p data-bbox="951 1852 1409 1886">②宮古食肉センター→補助金の検証</p> <p data-bbox="951 1904 1409 1982">③宮古島マリナーミナル株式会社→運営の合理化または整理縮小</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 教育行政について	<p>1. 宮古島市学校規模適正化中間答申について</p> <p>この中間答申によると小学校の規模適正化については、慎重に検討すべきあるいは宮古島らしい特色ある学校づくりを目指すという極めて抽象的な理由で結局、問題の先送りという形になっているが次の項目の説明を求める。</p> <p>①小学校における複式学級は、教育環境という観点から問題はないか。</p> <p>②複式学級は、それなりにメリットも大きいという保護者、教師等の意見があるがその根拠は何か。</p> <p>③学校は地域の財産、活性化の源というのはよく理解できるが、そのことと児童生徒の教育環境の充実度というのは次元が違うロジックではないか。</p> <p>④中学校については、統合について平成23年度から平成35年度までの長期スパンをもって順次実施していくということであるが、そもそもこの問題は現実的にすぐにも取り組まなければならない喫緊の課題として取り上げられたはず。このような安易な結論の先送りは、検討委員会としての存在意義を疑う。結論がどうであれ鋭く問題を提起して宮古島市全体の社会教育論争を喚起したいと願う。</p> <p>教育長、教育委員長の説明と見解を求める。</p>
14	23番 富 永 元 順 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 下地島空港及び残地の利活用について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p>	<p>①国際貨物物流拠点について</p> <p>②航空大学の誘致について</p> <p>③農畜産生産基地構想について</p> <p>2. 旅客船の早期就航について</p> <p>3. 天然ガス資源の開発調査と利活用計画について</p> <p>4. 防災対策について</p> <p>1. リゾート開発計画について</p> <p>①トゥリバー地区開発計画について</p> <p>②砂山リゾート開発計画について</p> <p>③東平安名崎、吉野開発計画について</p> <p>④久松五勇士公園整備計画について</p> <p>⑤市道、県道における植栽柵のコンクリート化について</p> <p>1. 学力向上対策について</p> <p>2. 小中学校の適正規模と学校統廃合についての教育委員長の見解について</p> <p>3. 外国語教育の取り組みについて</p> <p>1. 通学路の整備について</p> <p>①地盛線（鏡原小中学校への道路）</p> <p>②ニャーツ（スイミングスクール西側道路及び清掃センターへ向けての道路）</p> <p>③中央公民館前道路の拡幅整備計画について</p> <p>④宮古高校前道路及び東通り拡幅整備計画について</p> <p>2. 冠水対策について</p> <p>①第三給油所北側道路の冠水対策について</p> <p>3. 西里大通りの整備計画について</p> <p>1. 予防接種事業について</p> <p>①子宮頸ガン、ヒブ、小児用肺炎球菌の接種対象について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
15	9番 嵩原 弘君	1. 市長の政治姿勢について	<p>2. 子ども医療費助成事業について</p> <p>1. 畜産振興について市長の見解をお伺いしたい。</p> <p>①宮古牛ブランド化を促進するためには、まず初めに生産者の支援体制を含めた条例の制定が必要ではないか。</p> <p>②施政方針で素牛の生産振興と肥育を推進し宮古牛のブランド化を促進するとともに、経産牛肥育の奨励をしております。肥育期間は約23～25カ月と長期間にわたるため生産農家に大きな負担がかかります。スタート時の行政の支援は重要であると考えます。肥育を推進するための施策や予算はどのようになっているか。平成23年度予算で経産肥育牛出荷奨励金が80万円計上されているが20頭分の予算しかないと思われるが、多数の農家が申し込んだ場合どのように対応するのかお伺いしたい。</p> <p>③口蹄疫の侵入防止の強化を図りますとありますが、空港や港での予防、侵入防止対策が見られない、現在でも中国や台湾、韓国などは口蹄疫が発生し、汚染国となっています。人的交流は日常的に行われており、一度侵入してしまうと取り返しのつかない大きな被害になりかねないと危惧するものです。早急に取り組んでほしい。</p> <p>④宮古で肥育し競争力の高い牛肉を生産するためにはハイレベルな食肉セ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 農業農村整備事業について</p>	<p>ンターの建設及び格付け資格者の養成が急がれます。市としてどのような取り組みをしているのかお伺いします。</p> <p>⑤城辺字長間にある宮古島市肉用牛センターの有効利用計画はないかお伺いします。</p> <p>1. 下地字与那覇のサニツ浜ふれあい広場へのアクセス道路整備が放置されたままである。観光客の往来も多く、近隣住民の利用頻度も高いにもかかわらず未整備なため不便を来しているのが現状です。県道191号線（与那覇上地線）に接続し利便性を高める必要があると思いますが、計画はどのようになっているか伺います。</p> <p>1. 宮古島の圃場整備等の公共事業が沖縄県土地改良事業団連合会に多く発注されているのではないかと声を聞きます。同会は営利を目的としない公益法人等に位置づけされているとのことですが、</p> <p>①同会は宮古島市に入札参加願いは出されているのか。</p> <p>②平成22年度宮古島市から同会への発注はどのくらいあったか。</p> <p>③地元でできる技術であれば地元経済の活性、雇用の面からも地元企業に発注すべきではないか。</p>
16	16番 山 里 雅 彦 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. スマートエネルギーアイランド基盤構築事業について</p> <p>①事業内容について</p> <p>②事業の効果について</p> <p>2. 新たな沖縄振興のための制度提言中</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>間報告について</p> <p>①「離島児童・生徒支援センター」の事業内容と目的について</p> <p>②エコアイランド特別地区の内容と効果について</p> <p>3. 定住自立圏構想について</p> <p>①定住自立圏構想推進のための支援施策事業名等（各関係省別）。</p> <p>②現在の取り組み状況について</p> <p>4. バスターミナルの整備について</p> <p>5. 池間海洋民族観光推進事業について</p> <p>①現在の取り組み状況。</p> <p>6. 市防災計画について</p> <p>①防災行政無線整備等の事業内容と目的について</p> <p>②火災警報機設置状況について</p> <p>7. 強風などによる船便欠航に伴う職員の対応について</p> <p>①合併後これまでの対象人数(年度別)について</p> <p>②どのように対応してきたか。</p> <p>③職場内での職務上の影響についてお伺いしたい。</p> <p>8. 宮古島市陸上競技場の個人使用料について</p> <p>1. 各地域の道路危険箇所調査について</p> <p>①道路整備事業の必要性・優先順位等のデータになると思いますが、道路危険箇所調査はできないか。</p> <p>2. 下崎—西原線について</p> <p>①新年度の事業内容と今後の予定。</p> <p>②進捗状況について</p> <p>3. 下崎10号線について</p> <p>1. 西辺幼稚園園舎改築について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 農業振興について  5. 環境行政について	①完成までの予定について 1. 県営畑地帯総合整備事業について ①西原第1地区・西原第1（Ⅱ期）地区のこれまでの取り組み状況。 ②新年度の整備計画事業内容について 1. 漂流・漂着ごみ対策事業について ①北東海岸で実施した調査結果について ②海岸清掃マニュアルについて
17	13番 新城元吉君	1. 施政方針について  2. 合併に伴う市民意識調査について 3. 国民健康保険について 4. 市職員の告訴について 5. 新学習指導要領について	1. 城辺、上野、下地の3支所の地域づくり課と市民福祉課の統合についての市長の見解を伺います。 2. 下地島への自衛隊誘致等の動きに対しての市長の見解と下地島空港及び周辺残地の利用についての市長の基本姿勢及び考え方について伺います。 3. 重点施策の中で農林水産業の振興を上げているが、その示されている施策では担い手、若年層を引きつけるだけの内容に乏しいと思うが、市長の見解を問う。 4. 中学校の統合、小学校の再編と小規模特認校制度等について検討するとしているが、その計画内容と目的について伺います。 1. 調査方法とその集計結果について 2. 調査を踏まえての市長の見解。 1. 国保税の滞納状況と無保険者の実態、有無、その対応について 1. 国保税盗難事件について、懲戒処分後に宮古島警察署に告訴した理由について伺います。 1. 4月から小学校に新しい学習指導要領が導入されるがその内容はどのよう

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>になっているのか。その理由も含めて。</p> <p>2. 学校現場と教育委員会との取り組みについて十分対策はなされているのか。</p> <p>3. 授業時間が大幅に増えることになるが、今までの「ゆとり教育」路線からの大転換で子ども、学校現場に戸惑いが予想されるがその対処法はどのようなになっているか。</p> <p>4. 中学校は来春導入されるが、その内容対策は進められているのか。</p>
18	25番 下 地 智 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 環境行政について</p>	<p>1. 自己財源確保について</p> <p>①市税の柱である個人、法人、固定資産税の増収策について</p> <p>②ふるさと納税の強化策は。</p> <p>③目的税の導入について</p> <p>2. 雇用の創出についての具体策はあるか。</p> <p>3. 人口減少について</p> <p>①減少の要因は。</p> <p>②人口減少による本市に与える影響。</p> <p>③防止策は。</p> <p>4. 旧城辺町で計画のあったシンボルタウン構想への実現に向けた取り組みはどのようなになっているのか。</p> <p>5. 地域づくり協議会の活動支援助成金について</p> <p>1. 比嘉加治道集落排水路の清掃について</p> <p>2. 浦底ダム流域の被害について</p> <p>3. 道路側溝の清掃について</p> <p>4. 市道の構造上及び周辺地形の影響による民間住宅への水害について</p> <p>5. 御嶽を整備し、御嶽文化の継承発展</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 観光行政について</p> <p>4. 水産行政について</p> <p>5. 畜産行政について</p>	<p>と観光資源として活用できないか。</p> <p>6. 比嘉高腰城跡の整備について</p> <p>7. 水道水源流域の地下水保全策はどうなっているのか。</p> <p>8. 新ごみ処理施設建設の進捗状況について</p> <p>①環境アセスメントについて</p> <p>②地域住民との合意形成への取り組み状況はどうなっているか。</p> <p>9. 墓地の集団化について</p> <p>1. 台湾との交流強化策について</p> <p>①八重山圏域と連携しての交流策はないか。</p> <p>2. 先島台湾航路の旅客船運行再開について</p> <p>1. 水産物の販路拡大策について</p> <p>1. ソルガム導入による振興策について</p> <p>2. 宮古牛ブランド化の確立に向けての取り組みについて</p> <p>3. 経産牛肥育の助成事業について</p> <p>4. 食肉センターの整備計画について</p>
19	22番 垣 花 健 志 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. スマートエネ事業について</p>	<p>1. 工事発注のあり方について</p> <p>①数量の公開について（県、那覇市は数量の公開を行っていると聞いているが、市の対応は？）</p> <p>②職員の配置について（専門職の職員が少なく、コンサルタント主導になっているとの批判がある）</p> <p>2. 庁舎のバリアフリーについて（正面玄関）</p> <p>1. 沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業について</p> <p>①事業内容について（具体的な説明を）</p> <p>②予算について（国、県、市の負担額</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 観光行政について	<p>について)</p> <p>③ガソリン車の電気自動車改造について</p> <p>④来間島の実験内容について</p> <p>1. 観光地の管理について</p> <p>①砂山について（砂の減少とその対策について）</p> <p>2. 観光入域客数について（観光入域客の40万人達成は可能か）</p> <p>3. スポーツによる観光客誘致について</p> <p>①エコマラソンの効果について</p> <p>②今後の開催要項の変更について（開催日、制限時間、コース等）</p>
		4. 環境行政について	<p>1. 海岸の漂着ごみ対策について</p> <p>①現在の取り組み状況について（特に北海岸）</p> <p>②今後の対策について</p> <p>2. し尿処理施設について</p> <p>①施設の進捗状況について（変更はあったか、あった場合の内容説明）</p> <p>②処理料金について（現在の処理料金と完成後の料金について）</p> <p>3. 新ごみ処理施設建設の進捗状況について</p> <p>①環境アセスメントについて（進捗状況についての説明を求める）</p>
		5. 消防行政について	<p>1. 県消防広域化の不参加について</p> <p>①離島においてはメリットがないと思われるが、参加についてのメリット、デメリットの説明を求める。</p> <p>2. 旧町村の消防体制について</p> <p>①各支所の消防車管理と団員の訓練について</p> <p>②各支所の団員数について（適正な団</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 航空大学誘致について</p> <p>7. 道路行政について</p> <p>8. 郷友会の助成について</p> <p>9. 航空運賃の低減化について</p>	<p>員数は?)</p> <p>3. 消防職員の訓練について</p> <p>①消防職員はどのような訓練を行っているか。</p> <p>②職員の交流で配置される消防職員の訓練は行われているか。</p> <p>1. 航空大学設置構想について</p> <p>2. 市の負担について</p> <p>1. 街路樹について</p> <p>①宮古高校東線の歩道について(樹木の根で歩道が盛り上がっている)</p> <p>②街路樹の選定基準について</p> <p>1. 助成額について(合併前140万円であったが、今年10万円となっている。郷友会活動支援額として見直しはできないか)</p> <p>1. スカイマーク航空の就航について</p> <p>①就航に向けた取り組みについて</p> <p>②他の航空会社の影響について</p>
20	14番 亀濱玲子君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 平成23年度施政方針について</p> <p>①施政方針にうたった「市民が充実感のもてる島づくり」について市長のお考えを伺います。</p> <p>②施政方針で、職員の不適切な業務遂行、不祥事が続いている状況の中、「早期の信頼回復」とうたっていますが、どのように取り組んでいくお考えをお聞きします。</p> <p>2. 本市の行財政改革の推進について</p> <p>①「市人材育成基本方針」をどのように進めていくのかお聞きします。</p> <p>②本市の「第二次集中改革プラン」をどのように進めていくのか、お考えをお聞きします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p>	<p>3. 平和行政の推進について</p> <p>①平和事業については、「核兵器廃絶 平和都市宣言」を踏まえ、「兵器全面廃絶と軍事縮小を強く訴える」とありますが、具体的な取り組みをお聞きします。</p> <p>②事業一覧表にうたわれていますが、当初予算でゼロとなっています。お考えを伺います。</p> <p>③下地島空港及び公用地の平和的利活用と、取り組みについてお聞きします。</p> <p>4. 「海中公園」について</p> <p>①度重なる汚染防止膜の破損を指摘しましたが、仕様書における防止膜の設置日期間と、12月定例会後の対応について、現在の状況についてお聞きします。</p> <p>②採補したサンゴの現在の状態と、今後の対応をお聞きします。現在のサンゴの状況は、県に提出した計画書にのっとり進められているか。また、県からの指導はあるか伺います。</p> <p>③4月オープンまでの、サンゴの移植作業の内容についてお聞きします。</p> <p>※「設計変更の概要」「県へのサンゴの採補計画書」「12月定例会以降の汚濁防止膜の記録写真」をいただきたい。</p> <p>1. 医療と福祉の充実について</p> <p>離島の医療の充実に向けて沖縄県が平成23年度に「がん対策推進条例」を制定する方針が示されていますが、本市も県に対し、離島のがん患者支援を</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>求めること、併せて、本市で取り組めることを検討していく必要があると考えます。</p> <p>①宮古島で受けられない治療への対応。</p> <p>②準拠点病院である宮古病院の充実（情報相談支援センターや緩和ケアなど）。</p> <p>③車椅子対応の駐車場の使用など、お考えをお聞きます。</p> <p>2. 障がい者福祉について</p> <p>①障がい者の地域での自立支援について、社会参加の取り組みや就労支援体制の強化についてお聞きます。</p> <p>②発達障害児に対応できる保育士の育成についてお聞きます。</p> <p>③重度心身障害者（児）の入院時の食費の助成事業は、本市の障害者（児）施策として存続させていただきたい。再考についてお聞きます。</p> <p>3. 児童福祉の充実についてお聞きます。</p> <p>①保育士の大量退職への対応と、「保育所等のあり方検討委員会」の取り組みについてお聞きます。</p> <p>②「病後児保育事業」の取り組みについて、事業内容と保育園の受け入れ等、課題についてお聞きます。</p> <p>4. 宮古南静園の将来構想と地域と共生する施設に向けて</p> <p>①園のこれからについて、所在自治体の積極的なかわりが必要と考えます。本市の考えを伺いたい。</p> <p>②園を活用した啓発・交流活動に力を</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 教育行政について	<p>入れていただきたい。お考えをお聞きします。</p> <p>1. 学校の統廃合の問題について</p> <p>①学校は地域の核となり、地域の中で児童生徒が育まれる環境が大事だと考えます。施政方針にうたわれた地域の活性化、地域の均衡ある島づくりを進めていただきたい。お考えをお聞きします。</p> <p>②施政方針で、「新図書館建設に向けて、国と具体的に協議を進める」と掲げていますが、タイムスケジュールをどのように描いているか、作業内容をお聞きします。</p>
		4. 農林水産業について	<p>1. 水源涵養機能の向上、森林率の確保に向けて、造林事業をどのように進めていくか、本市の考えをお聞きします。</p> <p>2. 地域のブランド、儲かる農業への取り組みをお聞きします。</p>
		5. 地域づくりに向けて	<p>1. 地域に根付いた文化財整備事業について</p> <p>①文化財、拝所等の修復・修繕事業の概要と課題について伺います。</p> <p>②地域からの要望と対応についてお聞きします。</p>
		6. 男女共同参画行政について	<p>1. 第一次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」の成果、進捗状況と課題、第二次策定に向けて本市の目標をお聞きします。</p> <p>2. 女性の本市登用率の状況と目標についてお聞きします。</p> <p>3. 就労支援事業の実施状況と目標についてお聞きします。</p>
21	6番	1. 市長の政治姿勢について	1. 施政方針の「基本施策」について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	長 崎 富 夫 君		<p>①島全体の均衡ある発展と地域力の向上について</p> <p>ア. 市長は、施政方針で世界に誇る地下ダムを有効活用し、主要作物であるさとうきびの生産拡大、マンゴー・冬春期野菜の高品質化、宮古牛のブランド化及び販路拡大による「儲かる農業」の展開を図り、農家所得の向上を促進してまいりたいとしている。「儲かる農業」を図るための具体的な施策を市民に示していただきたい。</p> <p>②農林水産業及び観光産業について</p> <p>ア. 水産物の販売ルート開拓や安心安全で美味しい地元水産物を市民へ提供する事により、地産地消を促進してまいりますとしている。地産地消の促進に関する具体的プランがあれば示していただきたい。</p> <p>イ. 観光産業では、観光関連企業の参入を支援し、としているが、どのような企業か。その目出しはあるのか。</p> <p>2. 施政方針の「重点施策」について</p> <p>①環境にやさしい循環型社会の形成について</p> <p>ア. エコアイランド宮古島の実現に向け、住宅用太陽光発電設備の導入支援や亜熱帯型エコハウスの運用開始…とあり、住宅用太陽光発電システム設置補助金400万円が計上されている。1件に対する補助金及び申請の方法をご説明くだ</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>さい。また、亜熱帯型エコハウスとはどういうものか。場所はどこか。いつから運用するのか。</p> <p>また、「次世代エネルギーパーク」の普及啓発のため、平良庁舎へジオラマ等を設置するとあるが、ジオラマとは何か。ご説明ください。</p> <p>②地域特性を活かした産業の振興について</p> <p>ア. 農畜産業の振興については、経営の安定を促進するため、引き続き基盤整備事業を進めてまいりますとしている。農畜産業の振興についての基盤整備事業とはどのような事業か。</p> <p>イ. 水産業の振興については、後継者の育成など水産業を取り巻く課題に的確に対応してまいりますとしている。後継者の育成は、最重要課題であります。どのような対策を講じるのか。当局のご見解をお願いします。</p> <p>ウ. 新たな観光振興事業として、熱帯植物園をリニューアルするため「花の王国づくり」事業を展開しますと述べている。具体的な内容と、規模（面積は何㎡か）、維持管理の方法、維持管理費（年間）を示していただきたい。</p> <p>3. 相次ぐ市職員の不祥事について</p> <p>①昨年8月11日、職員が市民から徴収した保険税を銀行に収めず庁舎外に持ち出し紛失する事件があった。市</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 都市行政について</p>	<p>は職員懲戒分限審査委員会を設置し、その職員を停職3カ月としたその後、市は去る2月16日に業務上横領で職員を宮古島署に告訴している。告訴の理由は何か。</p> <p>また、2月12日には教育委員会の職員が、市内の店舗からDVDを盗んだとして逮捕されている。市は、2月中に職員懲戒分限審査委員会を設置し処分内容を決定すると報道されているが、どうなっているか。</p> <p>市長以下職員を管理監督する者の責任についてのご見解をお願いしたい。</p> <p>4. エコハウスについて</p> <p>①市内にエコハウスが完成し、1年を迎えようとしている。どのように利用し、活用されているかご説明ください。</p> <p>5. 伊良部大橋橋詰広場整備について</p> <p>①報道によると、伊良部側の橋詰広場の整備について伊良部大橋橋詰広場検討委員会と市が意見交換したとしている。一方の平良側（久貝）の橋詰広場について、本市としての整備計画はないのか。</p> <p>6. ラムサール条約登録について</p> <p>①与那覇湾が県内で唯一の候補地として選ばれている。久松では、与那覇湾を生活の場として長年漁業を営んでいる漁師がいる。登録されることによって漁業の規制などはないか。</p> <p>1. 西里通りの整備について</p> <p>①同通りに関して、西里大通り商店街</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 水道行政について</p>	<p>振興組合は、幅員12mの拡幅整備に動き出すマスコミ報道がありました。市長は平成21年12月定例会で「現実的に考えてみてですね、やはりコミュニティ道路で整備したほうが一番望ましいと思っております」とご答弁。建設部長も「市としては、同通りの電線類地中化及び下水道の整備も含めた整備ができるコミュニティ道路の整備が望ましいと考えております」とご答弁されている。今もその考えに変わりはないのか。</p> <p>2. 下里公設市場及び宮古島市し尿等下水道投入施設について</p> <p>①両施設について都市計画決定の必要はないか。建設部長のご見解を伺いたい。</p> <p>1. 市道松原29号線の道路植栽について</p> <p>①クロキがほとんど枯れたり折れている。植えかえか、撤去してほしいと平成21年12月定例会でも質問した。建設部長から「早急に取り除く方向で対応いたします」とご答弁をいただいたがそのままである。1年以上なるがいつ撤去するのか。</p> <p>1. 平成23年度宮古島市水道事業会計予算について</p> <p>①交際費と食料費が予算計上されている。その用途について具体的にご説明をお願いしたい。</p>
22	24番 池 間 豊 君	1. 平成23年度施政方針について	<p>1. 下地島空港残地の利活用について</p> <p>①下地島空港残地利活用の本市の計画について</p> <p>2. 環境子供サミット開催について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①平成24年度開催される太平洋・島サミットにおいて本市で催されるプログラムの中に環境子供サミットを入れることはできないか。</p> <p>3. 農水畜産行政について</p> <p>①農水産物の新技術確立に向けての取り組みと販売ルートの開拓について</p> <p>②宮古島産牛のブランド化に向けての取り組みについて</p> <p>③家畜伝染病の未然防止対策と発生時の対策について</p> <p>④死亡牛の処理について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>①学校規模適正化について</p> <p>②学校運営に係る（国、県、市）の経費の負担分について</p> <p>③体育館（狩俣小）の改修と改築について</p> <p>④児童生徒の職場実習体験について</p> <p>5. 観光行政について</p> <p>①海中公園の進捗状況と開園に向けての取り組みについて</p> <p>②運営会社の基本理念と運営体制について</p> <p>③太陽光パネル施設に展望台は設置できないか。</p> <p>④入島税（目的税）の条例について</p> <p>6. 道路行政について</p> <p>①荷川取線の建設について</p> <p>②狩俣集落内道路の改修について</p> <p>③農道（狩俣、島尻）の改修について</p> <p>④中央公民館西側からパイナガマビーチに抜ける道路について</p> <p>7. 公園管理とパイナガマ公園用地購入</p>



順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 経済の活性化について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 公共交通網の整備について</p> <p>6. 農政について</p> <p>7. 農林水産業の振興と観光について</p> <p>8. 環境保全について</p>	<p>どのようになりますか。広域化について、市長の見解を求めます。</p> <p>1. 住宅リフォーム助成制度について</p> <p>①不況で苦しむ地元の中小零細業者の仕事を増やし、地域経済の活性化につなげる制度として、助成額の約10倍から25倍程度の経済波及効果を生み、住民と業者から大変喜ばれています。本市も実施すべきだと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>1. 中学校の統廃合について</p> <p>①学校は地域の中心になる大事なものです。生徒数が少なくなるから仕方がないというものではなくて、地域の人と十分にどうするか話し合うことが大切だと考えます。教育長と市長の見解を伺います。</p> <p>1. 巡回バスについて</p> <p>①高齢化で車の運転ができない人が増えています。誰でも、どこへでも移動できる交通網の整備が必要です。</p> <p>1. TPPについて</p> <p>①全ての産業に影響することだけに市長が先頭に立って声を上げるべきです。反対の世論を高めるために郡民大会を開催すべきだと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>1. 海中公園について</p> <p>①管理運営について、計画がうまくいかなくなって、赤字が出たとき最終的に市民の負担になってしまうのではないかと心配です。事業計画は大丈夫ですか。</p> <p>1. 与那覇湾について</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
		9. 道路行政について	<p>①湾内のヘドロ対策は具体的に計画があるのでしょうか。ヘドロの堆積する原因はつかんでいるのでしょうか。</p> <p>1. 街路樹について</p> <p>①街路樹の根元をコンクリートで覆ってしまって景観を損ねています。改善を求めます。</p>
24	10番 棚原芳樹君	1. 市長の市政運営について	<p>1. 伊良部大橋の進捗状況について</p> <p>2. 下池島空港と周辺残池利活用推進事業について</p> <p>①現在の進捗状況について</p> <p>②今後の計画と取り組みについて</p> <p>3. 下池島空港残地、航空大学再誘致の動きについて</p> <p>4. 海中公園整備事業について</p> <p>①進捗状況について</p> <p>②4月1日からの運営は大丈夫か。</p> <p>③宮古島観光に対する効果、影響について</p> <p>5. 通り他のトイレ計画について</p> <p>①進捗状況について</p> <p>6. 県立公園計画について</p> <p>①現在の状況について</p> <p>7. 国営かんがい排水事業（宮古伊良部地区進捗状況）について</p> <p>8. TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について</p> <p>①協定に参加した場合、宮古島の農業、農家の生活に対する影響について</p> <p>9. 道の駅（橋詰広場）計画について</p> <p>①進捗状況について</p> <p>②今後の計画について</p> <p>③運営について</p>



◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時41分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、決議案第1号及び第2号の2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（新城啓世君）

決議案第1号、東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年3月16日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議

3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、地震と津波による被害は甚大なものとなっています。

本市議会は宮古島市民を代表し、今回の地震と津波によって犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地の方々に心からお見舞いを申し上げます。

今回の超巨大な地震・津波、その後が続く余震などに対して、いま、緊急に求められているのは、命の危険にさらされている方々、行方不明の方々の救助と捜索を行うこと、原発災害や二次被害の危険を除去するために全力をあげることです。救援の手が遅れて被害が増えることがないように迅速な対策が求められています。

そのために政府があらゆる対策を尽くすことと、被災地の方々の実態と要望に応える緊急対策を強く求めるものです。

本市議会は、今回の地震・津波・原発災害で被害を受けた方々を救援するために、物心両面でのあらゆる支援を全市民へ呼びかけるとともに、本市議会も被災地の方々の苦難に思いを寄せ、市民の先頭に立って全力で支援を行うことを決議します。

平成23年3月16日

沖縄県宮古島市議会

決議案第2号、ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年3月16日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議

去る3月7日の新聞報道によると、昨年12月、ケビン・メア前米国務省日本部長（前在沖米総領事）は、首都ワシントンで行った米大学生らに対する講義の際、「沖縄の人は日本政府に対するごまかしとゆすりの名人だ」、「沖縄の人は怠惰でゴーヤーも栽培できない」と発言するとともに、日本政府に対しても「沖縄県知事に対し、もしお金がほしいならサインしろと言う必要がある」と述べたとのことである。

また、普天間飛行場についても、「沖縄の人はいつも普天間飛行場は世界で最も危険な基地だと言うが、

彼らはそれが本当でない知っている」、「福岡空港や伊丹空港も同じように危険だ」などと述べたとも報じられている。

この発言は、基地のない平和で安心・安全な沖縄県をつくることを切に願ってきた沖縄県民の心をまさに踏みにじるものであり、県民を愚弄し、侮辱した発言にほかならず、断じて許せるものではない。

ケビン・メア前米国務省日本部長は、平成18年から平成21年まで在沖米国総領事を務めており、沖縄県の事情についてもっとも精通していなくてはならない米国政府の高官としてこのような発言をすることは極めて遺憾であり、決して看過できるものではない。

米国政府は、沖縄県議会や市町村議会の相次ぐ抗議決議をはじめ、県民の厳しい怒りの声を受け、ケビン・メア前米国務省日本部長を更迭し、また、ルース駐日米国大使を急きょ沖縄に派遣して、県知事をはじめ県民に謝罪し遺憾の意を表明したところです。

しかし、偏見と差別意識に根差した今回の発言が県民を侮辱し、その尊厳を著しく傷つけ到底許しがたいものであることに鑑み、今後2度とこのような差別的言動が繰り返されることのないようケビン・メア前米国務省日本部長本人、米国務長官及び駐日米国大使に対し強く抗議するとともに、ケビン・メア前米国務省日本部長に対し発言の撤回と沖縄県民への謝罪を強く要求する。

上記のとおり決議する。

平成23年（2011年）3月16日

沖縄県宮古島市議会

あて先、米国務長官、駐日米国大使、在沖米国総領事、前米国務省日本部長。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

ただいまの決議が上がっております東北地方の被災された方々への支援を呼びかける決議が提案されています。これを急ぎ提案して決議した後にですね、これは提案なんですが、もう既にさきに下地智議員から伺ったんですけど、被災地から宮古のほうに避難をされてくる家族を受け入れるというようなこともあるようです。なので、ぜひこの後具体的に決議を上げるだけではなくて、義援金もそうですが、家族の受け皿になれるか、あるいは子供たちのホームステイという形ででもできるかということぜひ、これから後当局も含めてこれは補正もかかることでもありますから、ぜひ検討していただきたいというふうに提案いたします。

（議員の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時50分）

再開します。

（再開＝午前10時50分）

質疑はございますか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております決議案の2件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

日程第1、決議案第1号、東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は可決されました。

日程第2、決議案第2号、ケビン・メア前米国務省日本部長の発言に対する抗議決議に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第2号は可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決された2件について、会議規則第43条の規定による字句、数字、その他の整理を要するものについてはこれを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第3、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

#### ◎砂川明寛君

私からも一般質問をする前に、少しだけ哀悼の意を表したいと思います。東北地方太平洋沖地震で犠牲になった皆様に対してですね、心より哀悼の意を表したいと思います。地震大国と評され耐震技術のすぐれた日本であるが、この地震やそれに伴う津波による被害は瞬く間に数万人規模に膨れ上がり、改めて自然の驚異や人間の無力さを感じる地震であったと思います。被災地の地域の日も早い復興に支援をしていきたいと思います。まことにお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、3月定例会に当たり何点か通告をしてありますので、私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては誠意ある答弁をよろしく願いをいたします。まず1点目に、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）問題についてであります。このTPP問題については、さきの12月定例会においても質問をしましたが、まさに今農家はサトウキビや野菜の収穫という大事な時期を迎え、その話題の中でも今後のこの価格はどうなるか、そしてTPP交渉に参入するかどうかというのは非常に大きな話題を呼んでいるところであります。ですからこそ、今後のこの交渉に当たられてはですね、交渉の次第によっては農家の経営が今後成り立たない、そういう不安の中で非常に今後どうなるのかというのが農家の今の実情だと私は思います。ですから、宮古地区農業振興会の会長としてですね、下地敏彦市長におかれましては今後のこの状況を、農家の不安をどう解消していかれるのか、そして国との考え、方向性をどのように説明していかれるのか、市長の今後の状況についての考えをお伺いしたいと思います。

次に、平成23年度の施政方針についてお伺いしますが、その中で施政方針の中で観光振興事業として熱帯植物園をリニューアルするため、花の王国づくり事業を展開していくと、事業については市長みずからの構想で着手すると聞きますが、この構想についてマスコミの報道の中では5月の連休明けでアウトラインとして1回目のオープニングセレモニーをして、11月までにグランドオープンをしていくと。そして、何よりも将来的には下地島に大規模な花の王国づくりをしたいと、そして観光モデル都市としてふさわしい景観づくりを進めていくと聞かれますが、その内容があれば具体的に市民にわかりやすいように聞かせてほしいなと思います。

そして、もう一つは生まれ島・ミャーク大会についてもその内容、そして時期、そういったものをお聞かせ願えればと思います。

次に、防衛省が進める先島諸島の防衛計画についてをお伺いをします。マスコミ報道によると、中国船の活発化に伴って、政府は昨年12月に閣議決定した防衛大綱と中期防衛力整備計画について説明をしたとお伺いしておりますが、その内容について市長の見解を求めたいと思いますが、つまりこの防衛計画というのはこの宮古島市も含めての自衛隊の配備についてなのか、その辺についてもお伺いします。この先島諸島の防衛計画については、私は12月定例会にも質問しました。そのときの市長の答弁は、「自衛隊につきましては、やはり世の中大分周辺状況というのが変わってまいりました。それに対応するということは必要であるというふうに思います」と議事録の中でも記されておりますけれども、「賛成も含めて、反対も含めてやはりみんなが十分論議をすべき時期に来ているなというふうには思っております」という答弁でありました。市長、今もそういう時期、説明にも来ていらっしゃるということでありますので、そうい

う時期に来ているんじゃないかなと思いますが、賛成、反対を含めて市長はどういうふうな市民に説明をしていかれるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、市職員の不祥事についてお伺いをします。去った2月の5日、マスコミでですね、市職員が万引きで逮捕と地元紙に報じられ、長濱政治副市長、そして川上哲也教育長、大変申しわけないと謝罪をしております。そして、相次ぐ不祥事で副市長は公務員としての意識が欠如している、非常に残念であるとコメントし、今後の対処については厳しく対処していくとっておりますが、その後どうなったのか、そしてその処分、そして対応についてどういうふうな考えなのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、農業振興についてであります。サトウキビの振興についてであります。サトウキビの土壌害虫ケブカアカチャコガネによる被害が今年はたくさんの圃場で見えました。収穫前のサトウキビが立ち枯れ状態のところをたくさん見ました。そこでお伺いをしますが、今年の被害面積、そしてその状況、その対策についてどのように考えていらっしゃるのか、当局としてね。そして、さきの新聞報道を見ますとサトウキビだけに見えたケブカアカチャコガネムシはですね、今年は牧草地でも被害が出ていると聞かす、宮古島市はそれについてどういった対策を考えていらっしゃるのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

次に、城辺地区意見交換会についてをお伺いをしたいと思います。去った2月の21日に城辺農村環境改善センターで行われた意見交換会の中でたくさんの要望や意見が出ました。まず、その声として私が5点ぐらい聞いたのは、まず1つ目に合併して何ひとつこの地域にいいことはないという意見がありました。そして、2つ目になぜ城辺は農業のまちなのに教育委員会なのかと、こういう意見も出ました。3つ目に、支所の機能をもっと強化することはできないかという意見も出ました。4つ目に、各地域づくり協議会に、これは平良、城辺、上野、下地、伊良部、300万円の予算をつけると市長がみずから言っておりましたけれども、その300万円の、各平良、城辺、上野、下地、伊良部、そこに300万円つけるという根拠ね、要するにこの5地区に300万円ずつするのか、その辺についても意見が出ておりましたけれども、どうなのか。そして、5つ目に防犯灯の料金の不平等さがあるという指摘がありましたけれども、それについてはどういうふうな考えをされているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

もう一つ、次に文化行政についてであります。これは、ウイピャー山の一帯の整備についてですが、私はこの件については旧城辺町議時代からですね、何回も質疑をしております。この一帯の整備計画はですね、何回もつくられては消え、つくられては消え、そういう状況で今まで、私が議員をして11年になりますけれども、なってきたと思います。どうしてもそこで問題になっているのはですね、やっぱり指定文化財に指定をされて、その指定文化財だからこそ何にもできないというのがここにあるわけです。ですから、道路をつくらうと、道路って里道ですね。そこへ行く里道をつくらうと、各拝所へ行く里道をつくらうとするにも文化財保護法がかかって何にもできない。こういった指定文化財にしてもですね、全く拝所へ行く道さえなくなりつつあるんです。ですから、どうしても今遊歩道みたいな設置はできないのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

以上質問しましたので、答弁を聞いてからまた再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

防衛省が進める先島諸島の防衛計画について市長の見解を求めるとのことですが、新防衛計画の大綱

と新中期防衛力整備計画について先月沖縄防衛局から説明を受けました。その内容は、防衛力の役割として周辺海空域の安全確保や島嶼部に対する有事の際の対応などを重視していること、南西地域の島嶼部への部隊配置として初動を担当する部隊の配置を計画しているとのことでした。また、配置場所や部隊規模等は現在検討中であり、具体的内容は決まっておらず、今後調査を実施する場合には関係市町村と十分協議をし、理解を得ながら進めたいと、こういう説明でございました。次回防衛局から具体的な説明がなされればその情報は直ちにオープンにし、市民の判断材料として提供していきたいと思っております。市民の活発な論議を期待をしているところであります。私としましては、現在の世界情勢を考えますと防衛計画の見直しの必要は十分理解できますので、十分論議の上で説明をしていただくよう伝えてあります。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

2月21日に城辺地区で開催されました意見交換会ではありますが、島全体の均衡ある発展を実現するため、住民の意見を集約し、今後の施策の推進に反映するため実施をいたしましたものであります。意見交換会の出席者からは、道路や御嶽の整備や学校統廃合の問題、地域活性化に関する意見が多く出ておりました。先ほど砂川明寛議員からもありましたように、合併してからの問題とですね、余りいいことがなかったというような意見もありましたけど、そういったものにつきましても私どもは現在5周年ということでアンケートをとってございます。そういったものの分析を踏まえて施策に反映をしていきたいと思っております。それから、分庁舎の問題、教育委員会が城辺庁舎に入っておりますが、そういったものについても現在総合庁舎の検討も一緒に踏まえながら検討をしていきたいと考えております。市の取り組みといたしましては、各地域の地域づくりを積極的に支援するため、平成23年度は予算を300万円に増額をしております。地域の自主的あるいは主体的な取り組みを支援をしていきたいと考えております。なお、地域との意見交換会につきましては各支所と連携の上、順次実施をしてまいりたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目に、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についてであります。TPPについては政府は今年2月から自由貿易に関する公開討論会「開国フォーラム」を開催しており、国民の意見を聞くこととしております。政府としては、TPP交渉参加については6月に交渉参加の是非を決定したいとしております。TPPは原則すべての物品について関税を撤廃する自由貿易協定であることから、関税が撤廃された場合にはサトウキビ、畜産を初め農産物が壊滅的な打撃を受けるとともに、関連産業さらには地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。地域の実情を無視した拙速なTPP交渉への参加には反対をするものであり、新たな農業振興策の実施なくしてTPPへ参加しないよう意思表示は必要であるというふうに考えております。

次に、サトウキビの振興について、ケブカアカチャコガネの被害であります。サトウキビ収穫前の立ち枯れ圃場が今期は特に目立っており、アオドウガネ、ケブカアカチャコガネ等の土壌害虫や台風による潮害等が原因と言われております。掘取り調査においてもアオドウガネやケブカアカチャコガネの幼虫が確認されております。しかし、立ち枯れ圃場の原因は複合的な要因が考えられており、ケブカアカチャコガネによる被害面積、被害額の確定は困難であります。ケブカアカチャコガネの防除方法はまだ確立されていなく、性フェロモンによる交信攪乱法による防除の試験研究が進められております。昨年11月には性フェロモンの開発メーカーの東京本社にケブカアカチャコガネの防除剤の早期農薬登録を関係機関で要請



を行ったところであります。ケブカアカチャコガネの防除については、収穫後の早期ロータリーにより幼虫の75%を駆除できるため、立ち枯れのあった圃場については早期ロータリーを呼びかけるチラシを作成し、サトウキビ農家に配付してケブカアカチャコガネの防除対策に取り組んでいるところであります。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

砂川明寛議員の花の王国づくりについてのご答弁を申し上げます。

花の王国づくり事業とは、花と緑の島づくり計画を推進する一環として宮古島市熱帯植物園をリニューアルし、庭園を造成する事業でございます。熱帯の花を年じゅう咲かせることで熱帯植物園の再生を図り、観光客誘致並びに市民の憩う場所の創出を目的としております。概要につきましては、熱帯植物園正面入り口奥のヤング広場で造成する2,500平米の庭園を主体に、正面入り口のアーチ並びに入り口付近からの庭園に続く花と緑のトンネル等を計画をしております。花の王国は、今年4月に造成事業に着手をしまして、5月のゴールデンウィークごろに仮オープンをし、11月ごろにはグランドオープンする予定をしております。

次に、生まれ島・ミヤーク大会についてご答弁を申し上げます。広く多方面に活躍する郷友の皆さんを初め、宮古島を愛し、その将来に関心を寄せる多くの方々にお集まりいただくとともに、島の自然の中でふるさとの風に抱かれつつ、楽しいイベントに参加し交流をしつつ、21世紀の島の発展をともに考えていくことを目的に開催を予定をしております。先月の22日に第1回の実行委員会を開きまして、11月5日、6日、土曜、日曜の開催を行う旨の準備を今進めていくことを確認しているところでございます。今後のスケジュールとしましては、関東、関西、福岡、広島、沖縄宮古郷友会等への呼びかけ依頼を行って、さらには宮古各地域の同期会への協力依頼を進めて多くの参加を呼びかけをしたいと考えております。内容につきましては、参加者によるクイチャーパレード、それから歓迎パーティー、その中で島の料理の提供だとか方言大会とか方言替え歌大会、宮古島大使によるアトラクションの披露とかですね、物産展示即売なども計画をしていきたいと、規模的には大体2,000名から2,500名ぐらいを考えているところでございます。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

砂川明寛議員の職員の不祥事についてお答えをしたいと思います。

事件につきましては、市教育委員会、伊良部のB&G財団海洋センターに勤務する男性職員が2月の12日の土曜日に市内の店舗からDVDを2枚盗み逮捕されたということです。教育委員会としましては、事件の発生を知り、宮古島警察署等で情報の確認を行いました。2月14日には出勤と同時に教育長、両部長を交えて対応の協議を行いました。引き続き城辺庁舎内の教育委員会臨時部課長会議を開催し、事件の概要報告と綱紀の粛正、職員の指導徹底呼びかけ、さらに当日の11時からは城辺庁舎内職員を集め、緊急の職員会議を開き、教育長が法令遵守と教育に携わる職員としてのモラルの徹底を厳しく訴えました。また、午後2時から教育委員連絡会議を開催し、事件の概要の報告を行いました。2月15日火曜日午前11時には、出先機関を含む部課長クラスの職員を城辺庁舎に集め、事件の概要報告と綱紀の粛正、公務員としてのモラルの遵守、部下職員の指導徹底を呼びかけました。また、今回の窃盗事件に関連して出退勤システムの不正使用が確認されましたので、これについても指導を徹底するよう指導しました。当初該当職員の処分については早急に対応する方針でしたが、検察の処分決定に時間がかかり、また勾留中の職員から事

実の確認がとれないため、対応ができない状況となっていました。その後2月24日木曜日に処分保留のまま当該職員が釈放されたことから、本人に事実の確認を行い、2月25日金曜日に開催された教育委員会で状況を報告し、その処分については宮古島市職員懲戒分限審査委員会に諮問していただき、その答申を受けて処分は検討したいと思っております。加えて、3月3日木曜日に開催しました臨時教育委員会で出勤システムの不正使用の職員についても宮古島市職員懲戒分限委員会に審議をしていただき、その答申を待って処分を決定するというので決めたので、3月4日に市長あて依頼文書を送付しております。今後は宮古島市職員懲戒分限委員会からの答申を受け、教育委員会として該当職員の処分を決定したいと考えております。

それと、2点目にウイピャー山一帯の整備についてお答え申し上げます。ウイピャー山一帯の整備につきましては、きめ細かな交付金を活用して平成23年度から祭場参道の整備を実施します。また、民俗文化財の保護活用を図るために案内板も設置をいたします。なお、ムトゥのふきかえについては修復、修繕を含め地元と協議をしながら、文化財保護活動事業や歴史文化再発見事業を活用し順次対応していきます。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時22分）

再開します。

（再開＝午前11時25分）

◎副市長（長濱政治君）

地域づくり協議会に300万円という話でございませうけども、これは初年度ということでございまして、まず初年度初めてこういった地域づくり協議会に従来70万円ちょっとだったのですかね、ありました。それを今回は初年度初めて300万円というふうな数字を一応出しまして、この活用ぐあいを見ながら、例えばどうしても必要だというふうなところが出てくるかもしれません。300万円で足りないかもしれません。それから、300万円を切るような事業しかできないようなところもありましたら、その辺は一応は予算をカットするというふうなこと等も考えるということも踏まえておりまして、当面は300万円ということで事業の執行のあり方というふうなものを見せてもらってですね、今後は考えていくというふうなことを考えております。

それから、防犯灯に対する不平等ということにつきましては城辺の意見交換会でも申し上げましたけども、一応調査をした上で防犯灯、それから何かいろんなのがあるみたいなので、それは調査を一応かけてから実際に対応していくというふうに城辺でも答えたというふうに思っております。

（「答弁漏れ」の声あり）

◎農林水産部長（平良哲則君）

失礼しました。ケブカアカチャコガネの被害ですが、これは原因が複合的であると、ケブカアカチャコガネだけでなくアオドウガネも原因しているんじゃないかということで、ケブカアカチャコガネ1本だけの被害じゃないということでもあります。

それからもう一つ、草地も確かに被害が出ております。それもまだケブカアカチャコガネの防除の方法

ができていないということで、ロータリーでしか駆除できないということになりまして、先ほど言いましたようにケブカアカチャコガネの交信攪乱、防除方法が今は適切であると。その農薬が東京の本社が今それに向けて取り組んでいるところでありまして、その方法ができれば将来ケブカアカチャコガネの防除は可能であるというふうに思っております。ロータリー以外ですね。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

教育委員会でなぜ城辺で会議をするのかということでもありますけれども、まず教育委員会に勤務する職員、それから教育機関に勤務する職員、これらにつきましては教育委員会の職務権限で職員の任免については教育委員会の職務権限になっております。したがって、教育委員会で処分を決定するわけでありまして、教育委員会に宮古島市職員懲戒分限審査委員会なるものが今設置されておられません。したがって、市長部局のほうの審査委員会に審査を依頼すると、その答申を受けて正式には教育委員会に諮って、教育委員会で最終的に処分の決定をするというふうな手続になりますから、教育委員会を開催してその取り扱いをどうするかというふうなものを決めてあるというふうなことであります。

#### ◎砂川明寛君

再質問をしたいと思います。

まず、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の問題でありますけれども、僕はどうしてもこれからの農家の救済措置というのは何にも打ち出さないままに菅直人首相の1月24日のですか、施政方針演説の中で6月をめどに結論を出すと、それはもう結論が出ていることを示唆しているのかなという感じがして、どうも危惧しているんですね。ですから、今農家は非常に、特にサトウキビなんかは試算額で320億円ですか、そして畜産で40億円影響が出ますので、そのたくさんのこれだけの影響が出る交付金がなくなってしまふかもしれないという非常に不安を持って今取り組んでいると思うんです、収穫作業にもね。ですから、やっぱり農家の市民というのは市長が長ですので、市長にどうしても訴えていかなければならない、そういう立場にあると思うんですね。ですから、宮古地区農業振興会の会長でありますし、市長は、どうしてもこれに対しては国のほうにしっかりとした要請、そして宮古の市民としての要請行動に出ていかなければ、声を上げていかなければならないなど。僕は、12月定例会でも郡民大会を開くべきだというふうなことを主張したと思うんですが、県民大会が先に1月の29日にありましたけれども、なぜ県民大会が開かれる前に宮古の声を言わなかったかなというのが、1つ何か市長の取り組みが弱いんじゃないかという感じをしました。それについて、下地敏彦市長一言お願いします。

その次にですね、平成23年度の施政方針について、これ計画ですからどんどん進めていくべきだと思うんですが、このイベントをして観光客を呼ぶ、いろんな事業をするというのは、それだけ見合った費用をかけて費用対効果、その面も十分にこれから検討していくべきじゃないかなと。どのぐらい費用をかけて、例えばリニューアルオープンする花の王国づくりでどのぐらいの観光客を誘致をして、そしてその予算をどれだけ使って、この宮古にどれだけのお金が落ちるとかね、そういう細かい面までもしていくべきだと、計画は。計画ですから、それに見合った観光客が来ると試算していると思いますけれども、それがありましたら生まれ島・ミャーク大会もそのとおりですが、どのぐらいの客を呼び込む予定なのか、そしてそこでどういうふうに宮古島にお金がとつか、落ちていくのか、その辺も試算があれば聞かせてほしいと思います。

もう一つは、次は防衛省の進める先島防衛の計画についてであります。市長は十分な計画が示されてきた場合には十分に検討していく余地があるというふうにおっしゃいますけれども、もう市民に丁寧に説明をして賛否を問うていかなければならない時期に本当に来ているかなと、僕もそう思っています。ですから、きめ細やかな住民への説明をお願いしたいと、これは要望にしておきます。

そして、市職員の不祥事についてであります。不祥事が起きるたびによく今後の対応についてと聞くんですが、僕は何度も何度も聞くんですが、12月でもそうだと思うんですが、職員のモラル的なものが全く欠けている。それもどこの地域とは言いませんけども、ある地域の方だけそういうふうな雰囲気があるんですね。これは職員全体の問題として、市長がみずから教育委員会の問題だけじゃない、教育委員会の職員だったからということだけじゃなくて、やっぱり最高責任者として市長みずから取り組んでいくべきだと思います。

次に、農業振興についてですが、ロータリーで確かになくなっていくのはわかります。しかし、この面積も何も把握されていない、ケブカアカチャコガネだけという限定がないというのもわかります。しかし、例えば畜産を経営する方々、草地を本当にロータリーだけで毎年毎年これをやっていたら、これは大変なことになると思います。ですから、葉を使うのであれば本当に害のないような農薬ね、それをぜひとも今後考えていくべきだと。そして、どういう被害なのかはしっかりとこれは宮古島市としても把握しておくべきだと。面積がどのぐらいの被害なのか、ケブカアカチャコガネだけじゃなくて土壌害虫ですから、面積は僕は把握しておくべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうかね。

次に、城辺地区意見交換会の中で僕が300万円と予算を言っているのはですね、要するに各地区ごとに300万円というのは何か不合理じゃないかなと。例えば城辺は部落なんかだけでも24あります。上野、下地は8つぐらいしかありません。そこに同じように300万円ずつ予算を組むというのは、使うのは別として何か不合理だなというふうな感じがするんですが、その辺についてはいかがですかと。

また、防犯灯の件について格差があると、不平等を感じるというのはですね、例えば砂川ですけども、部落割の予算の中で全部防犯灯の会計は出しています。そういうものを感じると、非常に不平等を感じるんですね。それについて、また当局のお答えを聞いてから再々質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まずはTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の問題についてであります。1月の24日に県民大会が開かれました。その前に……

（「29日」の声あり）

#### ◎市長（下地敏彦君）

そうです。ごめんなさい、1月29日です。宮古のJAから郡民大会を開きたいという話がありましたが、国のほうは農業に対しての対応策をちゃんと決めるという話だったんで、それが無い時点で反対だということもおかしいんじゃないのかと、もしその対応策が不十分なら、それは先頭になって反対しますよと。何にも提示されていない。しかし、提示をするとあのとき言っていたわけですから、提示するまでしばらく様子を見ましょうということで、特に私が先頭になってやるというのは時期が早いかなと。その内容を見てから対応して十分できるというふうに判断をしたところでありまして。決して待ちの姿勢でいるというわけではなくて、どういう政策を出すのかというのを見ないで反対するほうがおかしいと僕は思っているんで

すよ。だから、それはそれが出た時点でしっかりと対応したいと思っております。

2点目の花の王国は、観光商工局長のほうから説明をさせます。

3点目の防衛計画についてであります。この種の問題はやはり情報というのは丁寧にスピーディーに開示をしなけりゃならんと思っております。先ほど答弁もしましたが、提示された情報は市民に公開をして判断の材料にさせていただきたいというふうに思っています。

4点目の不祥事に対する対応です。ご指摘のモラルが欠如しているんじゃないかと言われると、そのとおりであるとしか申し上げられません。公務員としてのモラル、それ以前の社会人としての問題もあると思います。やはりきちんとした形で市民に対応するというのは公務員としてまず第一歩の大原則であります。これは地道に今後も研修等を通じてですね、意識の改革をやってまいりたいと思っております。

5点目の害虫の話、これは牧草地についてはやはり殺虫剤は使えないというのは重々わかっております。平良哲則農林水産部長が言ったように今誘殺剤、これを使えるように性フェロモンの誘殺剤はでき上がっていると。ただ、これがまだ農薬の登録がされていないということなんで、農薬の登録を早くしてほしいという要望をその会社をお願いしているところです。それができ次第、これを使ってやりたいなというふうに思っています。

6点目の各地区ごと300万円は不平等じゃないかというお話です。これは、そういう地域割でやるというよりもなぜ一括で地域にその金を上げようというふうに考えたかという考え方の問題なんです。地域の活性化というふうなのは、まずその地域に住んでいる人たちが何を自分たちの地域を活性化するかを自主的に考えるのがまず大原則であるというふうに考えています。今までの行政の仕方は、上がってきたやつを全部査定をして、この事業をやれ、あの事業はだめというふうな形でやってきた手法を少しその地域の人たちに自由裁量の度合いを広げたいということで、この考え方を進めているところであります。一体どの地域がどれぐらい何をやりたいのかがわからないわけです。ですからとりあえず300万円ずつ配って、本当に自分の地域をもっと活性化したいという要望が出てくれば、それはそれに応じてまた予算をつけていくと。そうやって地域が主体的になって地域の活性化を図らない限り、なかなか行政主導というだけでは事は動かないというふうに思っています。単に住民の戸数の問題あるいは部落の数の問題、そういうことじゃなくて、まずはやってみてくださいと、そしてどうしても足りないというんだったら補正という手もあるでしょう。あるいは、翌年度という手もあるでしょう。これは議員の皆様方と相談しながらですね、これはやってまいりたいというふうに思っております。

防犯灯の問題は担当部長から答えさせます。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

砂川明寛議員の質問の中で、去った2月、城辺地区で意見交換会を開催した中で防犯灯の電気料について意見がございました。砂川議員のおっしゃる電気料あるいは電球の切りかえ、これは個人あるいは自治会が負担する、これが一般的になります。しかしながら、地域によっては電気料の負担全額を公費負担しているという市民にとっては非常に不公平性があると強く指摘、ご意見がございました。これは、城辺地区の意見交換会に出た意見でもありますけれども、その以前から市民の声からはあります。そういった不公平性をやはり改善する必要があるということで、新年度、平成23年度、平成24年度、この2カ年計画で改善を図っていくという本市の方針であります。なお、平成23年度の予算、電気料につきましても既に

半減した予算措置をしてございます。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

花の王国づくりにつきましては、現在観光入客も伸びていますし、宮古島市熱帯植物園に世界的なガーデンニングである方の設計をすることによって、さらに植物園への入客が多く見込まれるということで、試算についてはまだ行っておりませんが、多くの観光客が入園してくれるだろうという想像をしております。また、それをすることによって宮古島市体験工芸村の活性化のほうにもつなげていきたいなという考えを持っております。さらに、生まれ島・ミヤーク大会につきましては現在観光協会のほうで事務局をお願いして進めているところなんですけど、多くの郷友の皆さんに参加をいただいて、第1回ということもありますので盛大な生まれ島・ミヤーク大会ができればなという考えを持っております。この後にできれば費用対効果のほうもですね、どのぐらい出ているのかというのも試算をこれからしていきたいなと考えております。

#### ◎砂川明寛君

ありがとうございます。再々質問をしますけども、何点かね、1つは事業計画、花の王国づくりとか生まれ島・ミヤーク大会とか、そういう事業計画をつくるからにはですね、要するにどのぐらいの観光客が来て、そしてどれぐらいの活性化になる、こういうものまでしっかりとした計画を立ててやるべきじゃないかなと。要するに事業計画ですから、事業をすると宮古島海中公園なんかもちょうんと出ていると思うんですけどね、こういう植物園にイベントをして、そしてそこでどのぐらいの観光客が年間どのぐらい来る、これから割り出して出るかなと思うんですけども、その辺についてはしっかりとした計画を立ててほしいなと。

そして、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）問題ですけども、あれは去った1月29日でしたかね、寒さに震えながら私もデモ行進もしました。やっぱり計画が向こうから来てからもいいんじゃないかと市長はおっしゃっておりますけども、今3月をもう終わろうとしていますから、向こうが計画を立てた時点で反対と言うよりは、僕は逆に自分からこれについては反対ですよと阻止しようと、こういうふうにやっていくべきだなと。そして、それからいろんな農家の救済措置とか、そういうのが条件が出てきます。出てきたら、さらにそれをみんなで審議をする。そうしないとですね、黙っていて向こうの計画ができた、はい、そうですかと、そういうことになるんじゃないかなという心配をします。それについては、もう下地敏彦市長も一番わかると思いますけども、答えは要りませんけども、どうか農家の心配を取り除いてですね、しっかりとこれについては取り組んでもらえばいいなと思っています。

次に、農業振興のケブカアカチャコガネの被害については、今農薬会社としっかりと認可を受けようと頑張っているということでありますので、これについてはしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

以上、私の一般質問はこれで終わりますけども、最後に市長は就任以来たくさんの事業を展開し、市民からもたくさんの評価を受けていると思います。この事業を一つ一つ、もう2年過ぎましたので、最後の詰めとして一つ一つ花を咲かせ実を結ぶような、そういう政策、事業にしていければなと、今後市長のこの市政運営が宮古島市にとって生まれてよかった、合併してよかったと、たくさんの若者が来てここに住んでくれれば人口の減るのも阻止できると私は思います。どうか市長におかれましてはいい計画を立ててたくさんの事業をして、この宮古を大いに発展させていただきたいなと思います。

これで私の一般質問は終わります。

◎議長（下地 明君）

これで砂川明寛君の質問が終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時53分）

再開します。

（再開＝午前11時54分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開します。

（再開＝午後1時31分）

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎佐久本洋介君

質問に入る前に私も少し東北、関東の皆さんにお悔やみを述べたいと思います。東北地方太平洋沖地震、この災害の惨状に唾然としています。言葉では言えないぐらいの非常に惨状をテレビで見て、本当にびっくりしています。被災地の皆さんの一日も早い立ち直りを祈っています。犠牲者の皆さんにはお悔やみを申し上げます。頑張ろう東北でいきましょう。

では、さきに通告しましたとおり、要望等も交えながら順を追って質問してまいります。まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目、県消防広域化について伺います。2006年消防組織法の改正により、県は沖縄県消防広域化推進計画を策定、2012年度を目標に全市町村消防本部の統合を目指しています。消防の広域化、消防本部の統合を図る目的、趣旨は何なのか、まず広域化について説明してください。

次に、市長は不参加を表明したわけですが、不参加に至ったデメリット部分について説明してください。

次に、もし参加した場合のメリットはどのようなものがあるのか。不参加としたわけですから、デメリットに比べてメリットは非常に少ないかなとは思いますが、どういうものがあるのか。

次に、救急指令センター整備には参加することを決定し、次年度職員派遣についても応じるということですが、次年度の計画内容についてお聞かせください。

2点目、伊良部離島振興総合センターについて伺います。この総合センターは、利便性の悪さ等から供用開始後余り継続的に利用されたことがありません。離島航路の発着所が移動になった影響もあるかもしれませんが、現在の利用は囲碁愛好者の集まり、軽食、喫茶店のみで、ほかの利用は全くありません。公共的な団体、民間等、利活用は考えられないのか。そして、今後の取り扱いはどうなるのか。今のところは、もう無用の長物と化していくおそれがあります。どのように考えているのか。

次に、教育行政について伺います。特別支援教育についてですが、この支援教育は学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、広汎知的障害等、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて一人一人の教育ニーズに対し支援していこうというのが目的です。ただ、この特別支援教育支援員の配置が十分でな

いように思います。そこで伺いますが、現在支援員の配置校は小中でどのようになっているのか。

次に、支援員を必要とする学校からの派遣依頼、これについてはどのように対応しているのか。かつては離島の小学校においても支援員がいて、特別にクラス編成も行われていましたが、現在各学校のニーズにこたえ切れているようには思えません。そして、支援員の配置されている学校への転校を促したり、特別支援学校を勧めたりしているように思いますが、学校からの支援員派遣依頼についてどのように対応しているのか。

次に、これは特に伊良部ですけど、離島から宮古特別支援学校に通学する子供たちへの支援について伺います。各学校で特別支援クラスがなくなったことと専門的知識を有する支援員を配置することが困難なため、特別支援学校への通学を余儀なくされています。子供の通学のため親や周囲の負担は大変なもので、朝は平良まで送り、帰りはまた平良まで迎えに行く。これが月曜から金曜まで毎日繰り返されています。この負担のために仕事を続けられなくなったり、宮古本島へ引っ越していったり、そういう状態が続いています。特殊教育対象の障害でなければ、地域の学校で教育するのが望ましいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

次は、池間島の振興について伺います。まず、池間海洋民族の島観光振興事業について。この事業は、平成22年から平成23年度までの事業で、事業費が約756万円で、事業主体が宮古島市となっています。島の元気を取り戻し、新しい経済活性化の道を開いていく必要があるということで、推進協議会も立ち上げ活動していると思いますが、平成22年度はどのような事業が行われ、島の住人はどのような形でかわってきたのか。そして、平成23年度はどのような事業計画を持っているのか。

次に、八重干瀬センターの利用について。これは、観光推進事業とも関連してきますが、自治会、漁協、推進協議会の3者が協力して八重干瀬センターを観光拠点として利用していこうというものです。現在1階は漁協女性部により島の食材を利用した食堂なかじゃ、2階には八重干瀬や漁業に関する資料等が置かれています。しかし、2階部分についてはほとんど利用されているようには思えません。そこで、この八重干瀬センターそのものを観光拠点として観光推進事業を進めていこうというものです。現在漁協、民間NPOから利用計画等が出されているようですが、ふるさと雇用再生特別交付金の利用を促進してきた経緯からも観光拠点形成に行政としてどのようにかわりリードしていくのか、市としての対応を伺います。

池間島新鮮朝市については後でやりたいと思います。

次に、水産振興の栽培漁業について伺います。現在はモズク、アオサの養殖が行われているが、魚類、貝類の養殖はほとんど行われていない。とる漁業だけでは漁業従事者の生活がなかなか安定しません。不漁だったり、豊漁による魚価の下落、燃料高だったり、この冬場に至ってはまずある程度の危険を覚悟の上で出漁したとしてもせいぜい月に1週間程度しか操業できません。したがって、収入そのものがなかなか安定しない。このキビ刈りの時期には漁師がもうほとんど畑に行っているようなものです。この安定した収入を得るためにはどうしても栽培漁業が必要だと思います。そして、今明るい兆候として伊良部漁協には後継者が育っています。何年ぶりかで漁協青年部も再結成され、活動しています。この後継者たちにもうかる漁業により生活の安定を実感させるためにも養殖事業の導入を検討していただきたいが、いかがでしょうか。そして、検討しているのであれば場所や魚種、こういうものについてはどのように考えているのか。



次に、蓄養施設の導入について伺います。これはどういう施設かという、例えば宮古島市海業センターでふ化させた稚魚とか稚貝、ウニなどを今まではただ放流しているわけですけど、そうではなくて一定の場所で育てていく、その場所をつくろうということ。これは、お隣の石垣の登野城漁港でこれを行っていますので、何名かはごらんになったと思います。この一定の場所で蓄養して育てていく。これはどういうメリットがあるかという、まず魚体の一定化によって、例えばホテルとか、あるいは学校給食とか、そういうところに大量に供給できるというメリットがありますね。それから、量の安定、そして量や魚体が安定してくれば今度は価格が安定してきます。こういうメリットがあると思いますが、いかがでしょうか。

答弁をお伺いしてから、また再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

栽培漁業についてお答えをいたします。

その前にちょっと混同しているんじゃないかという気がするんで、概念の説明をしておきますが、養殖業と、それから栽培漁業というのは違うんですよ。養殖というのは純粋に魚を育てていくやつ、栽培漁業というのは種苗を海に放流する、そして大きくなるのは自然に任せるという形の形態であります。それを前提にお話をしたいと思いますが、まず養殖用の種苗については平成20年度より種苗生産を始めております。栽培用の種苗については宮古島市海業センターでずっとやっているわけですが、養殖用については平成20年度から始めているということになります。その結果、今年度はヒメジャコの種苗、これを漁業者で構成する3つグループがございますけれども、3つの生産グループに対して種苗の供給ができるようになりました。3月の8日現在ですが、約2万5,000個のヒメジャコの種苗をこの3つのグループに配布をいたしております。そのほか現在宮古島における養殖業はクルマエビ、モズク、ヒトエグサ、海ぶどう、これはもう純粋に商業ベースで始まっているというところでありまして。ヒメジャコについては、海面で穴を掘って埋めるという話と、それから陸上の施設でやると、この両方をそれぞれ考えながらやっているというふうなことであります。

それから、蓄養施設という形で導入できないかというお話でしたが、石垣でやっているのは蓄養ではなくてですね、養殖業なんです。生けすの中で小さな魚を入れてある一定の大きさまで育てるといのは養殖業という形になりますんで、これは養殖のための漁業権というのがなければそういう行為はできないという形であります。現在宮古島には魚類を対象とした漁業権がないということで、まずはそのための漁業権をとった後でないとできないという形になります。参考までに伊良部で今やっている生けすなんです、あれはカツオのえさをとってきて数日間生かしておくための施設ということで、それが蓄養という形になります。その中で大きくして経済的な価値を高めるということになると養殖という形になりますんで、今のところその漁業権がないという形でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

県消防広域化につきましてお答えいたします。

4点ございますけれども、順にお答えしたいと思います。広域化を図る趣旨ということでございますけれども、県内の消防力は本土の同規模の消防と比較いたしますと財政力、組織力ともに弱く、小規模消防本部が大半でございます。そのため、複雑多様化及び大規模化する各種災害や事故に対する初動体制の確保や

多様化する住民ニーズへの対応、社会生活の変化に対する対応などに的確に対処できる体制にあるとは言えません。このような問題を解消し、より高い住民サービスの提供や消防に関する行財政運営の効率化及び基盤の強化等を図るため、消防の広域化を進める必要がございます。このような小規模の消防が多いという実情を踏まえまして、佐久本洋介議員ご指摘のとおり国では平成18年に消防組織法の一部を改正して、平成24年度を目途に市町村の消防の広域化を推進するため諸施策を推進しているということでございます。

この不参加としたデメリットについて、これは参加した場合どういうことが考えられるかというふうな観点からお話したいと思っております。基準財政需要額というのがございますけれども、その充当率が宮古島市は100%を超えております。ほかのところは70%、80%が結構ありますけれども、うちのほうは100%を超えていると、そういうばらばらな充当率の中で負担金を一律に課して広域化を図るところがございます。そうなりますと、じゃ充当率の低いところはそれはそれで恩恵をこうむっていると。それから、充当率の高いところはそれなりに負担がまた増えていくというふうな形が考えられます。それから、この広域化の基本方針の中では5カ年間は従来の消防のまま存続し、それ以降に改めて定数や業務内容及び負担金等の協議をするということになっておりまして、その内容によりましては宮古島市の声その消防の議会に反映されにくい可能性もありますし、それから実際に議会でどのような決め方をするのか、例えば充当率の高いところから消防職員を引き抜くとか、それから資機材を整備率の低いところに回すとか、そういった可能性はないとは言えないというふうなことを一応考えますと、参加しないほうがいいたろうということを考えております。

参加によるメリットということもございますけれども、一般的な話でございますけれども、広域化のメリットとしましては災害発生時における初動体制の強化、それから統一的な指揮のもとでの効果的な部隊運用、それから本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強等というのが考えられます。しかしながら、宮古島市は沖縄本島とは海を隔てた離島でありまして、こういったいわゆる今さっき挙げましたメリットという恩恵は受けることが少ないということになります。逆に人員や資機材、負担金等の負担増も考えられます。そういうことからメリットはないというふうに考えております。

それから、4番目の救急指令センターへの職員の派遣についてでございます。指令センターの運営には多額の費用を要することから、県全域で応分の負担を行い、共同運用することで費用の低減を図ることが可能となります。そのため、市としましても消防本部から職員1人を派遣し、指令センターの運営に参加いたします。これは、指令センターを単一にするわけです。そうなりますと119番しますとGPSで場所が全部わかると。そこの指令センターから一律に宮古島市なら宮古島市のどこそこで人が倒れているという指令が飛ぶんです。その場合には、どういう体制でここに駆けつけるというものが非常にできることとなります。そういう意味では、市の消防の指令センターが縮小化されまして、現場要員が増えるというメリットもございます。それから、消防救急無線デジタル化が進みますので、そのデジタル化の機器の整備、これを県全体で整備するんです。そうなりますと負担金が非常に安くなるというメリットもございまして、それを進めようとする法定協議会が平成23年度から動き出します。そのため的人员を各消防本部1人ずつ出してくれということございまして、これには参加したいというふうな思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

佐久本洋介議員の池間島の振興についてご答弁申し上げます。

池間島の振興につきましては、昨年6月に自治会長を中心とする海洋民族の島・池間観光推進協議会を設立しまして、沖縄県雇用再生特別事業補助金を活用しまして、事務局に2人を平成22年度、平成23年度の2年間雇用しております。今現在池間島の活性化を目指すために、推進協議会事務局の中でいろんな事業計画を進めているところでございます。中身としましては、八重干瀬センターの利活用を今現在推進協議会と水産課、そして池間漁業協同組合の3者の中で協議を進めているところであります。協議を進めた上におきましては、その八重干瀬センターの利活用としまして観光案内所の設置、その中で専従職員を配置しての観光客への対応、地域観光情報の収集、ホームページを通しての観光情報の発信等々のメニューを行いまして、観光メニューの開発、それと八重干瀬周遊の観光、それに漁業体験、シーカヤックの体験公開等々の行事を観光メニューとして進めていくという計画を今しているところでございます。市としましても、この推進協議会の中で一緒になって連携を深めながら対応していきたいと思っています。また、今度池間島のフナクスビーチのところにトイレと駐車場の整備を進めるという予定をしております。今後とも協議会を中心として、行政も一生懸命池間の振興発展のために頑張っていきたいと思っております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、特別支援教育であります。小中学校の配置校であります。小学校では4校、南小学校、東小学校、宮島小学校、上野小学校の4校であります。中学校が北中学校、池間中学校、佐良浜中学校の3校、現在8名を配置をしております。また、この特別支援教育対象者の障害については、佐久本洋介議員が指摘してありました知的障害、肢体不自由、身体虚弱、難聴、弱視、それからLD、ADHD、高機能自閉症などがあります。

そのような障害のある児童生徒の生活や学習上の困難を改善または克服のために、学校から特別支援教育支援員の派遣依頼が教育委員会のほうにあります。支援員については、今年度2人増員をいたしまして10名で対応してまいりたいというふうに考えております。

次、3点目でありますけれども、質問要旨では通学に対する子供たちへの支援ということでしたが、ご質問の内容からいたしますと保護者の経済的負担の面からできるだけ地元の学校で教育できないかという質問だったと思います。これについては、就学指導委員会などで判定をしますけれども、そこでできるだけ専門的な教育を受けさせたほうが良いという判定になればですね、県立の宮古特別支援学校で教育を受けるというふうなことで進めております。なお、伊良部地区から5名の生徒が特別支援学校に通学をしておりますが、うち4名が毎日通学、1人が寮に入っているというふうな状況になっております。なお、市独自で通学費に対する支援は今行っておりませんが、県のほうから通学に対する就学奨励費があります。その中で交通費も含まれている。保護者につきましては、所得階層によって制限がありますけれども、保護者の交通費も負担できているというふうに聞いております。

#### ◎伊良部支所長（長濱光雄君）

伊良部離島振興総合センターの利活用についてでございますが、現在利用状況として1階を漁港工事事務所やレンタカー事務所として、また2階を軽食店及び待合談話室として利用いたしております。離島振興総合センターは、昭和53年の供用開始以来33年を経過し、建物の一部でコンクリートの剥離が見られることから、随時補修を行っております。また、保安設備等も老朽化しており、その点検整備も必要です。

平成23年度で耐力度調査を行い、その結果を踏まえて対処していきたいと思います。

◎佐久本洋介君

幾つか再質問したいと思います。

まず、水産振興については専門家である下地敏彦市長からたくさんご指摘を受けました。ありがとうございます。

消防の広域化についてですけど、私も離島の市としては参加しても余りメリットが得られないんじゃないかなと思います。ましてこの災害時において指揮系統に混乱を起こしかねないんじゃないかなと思っています。例えば沖縄本島で消防本部を置いて、そして宮古の状況とか、こういう場合には非常に混乱が起きかねないかなと思っています。この消防の広域化について、副市長から消防整備率が100%を超えており、ほかの市町村と比べても非常に極めて高い状況にあると、これも不参加とした理由のようですけど、この消防整備率が100%としてそれに対する職員体制はいかがでしょうか。この職員体制も十分なのかどうか、それをお聞かせいただきたいと思います。

それから、伊良部離島振興総合センターについては平成23年度で耐力度調査をしてそれから決めるということですけど、この築33年というのは普通の地域の建物でいえばそんなに長い期間でも、まだ耐用年数もあると思うんですけど、場所が場所だけに非常に老朽化が進んでいます。特に建物西側の市道は集落へ入るための道路になっています。そこの軒下を通るもんだからコンクリートの剥離などは非常に危険なんですね。耐力度調査によっては撤去も予想されると思うんですけど、その場合にはまた膨大な費用がかかると思います。この耐力度調査によってはこれは撤去の方向にもいきかねないんですけど、そういう撤去するという考えはあるのか、もしそれがあれば撤去費用は大体どのぐらいかかりそうなのか、その辺をご存じであれば教えていただきたいと思います。

それから、教育行政で支援員のことですけど、現在小中で7校8名、これをまた増やして10名ということですけど、特別支援学校へ行くのがいいのか、それから地域の学校で育てるのがいいのか、これは専門的な部分もあると思いますけど、今保護者に対しても交通費の助成があるという話だったんですけど、この費用だけの問題じゃないですよ。時間が非常に束縛されるんです。しかし、その時間に対してまでこれは支援ということはできないと思いますので、どうしても特別支援学校への通学を続けるのであればその辺はまた十分検討して配慮願いたいと思っています。

それから、池間島の振興についてですけど、今海洋民族の島・池間観光振興計画書、この中で奥原一秀観光商工局長からたくさん観光メニューなども挙げられたんですけど、これが平成22年度はどれぐらい進められたのか、ちょっと目に見えない部分があります。平成23年度はこれは2カ年の事業ですので、平成23年度で定着させて、平成24年度からは島の協議会が中心になってやっていかななくちゃいけないですから、平成23年度で観光メニューをつくって、それを島の住人に引き継がせていくことになるんですけど、今の連携の状態では少し厳しいんじゃないかなという気がしています。この池間漁協や協議会、この連携をいま一度もう少し深くリーダーシップを発揮していくべきじゃないかなと思っています。この連携をどのようにしていくのか、観光商工局長もう一度よろしく願います。

それから、池間島新鮮朝市の支援とともに池間漁協への支援等について伺います。これは、前向きに検討していただければと思いますので、これは要望です。答弁は求めません。製氷冷蔵施設の供用開始以来、

池間島にも活気がよみがえりつつあります。今のこの活性化への機運をとらえ、持続的な振興発展のためにも行政のバックアップが大事だと思います。漁協ではカツオ漁の再開にも取り組もうとしています。できたら今年の夏からの操業を目指し、漁船の準備はできているようです。ただ、製造所やカツオの煮がま、こういう準備ができていないということです。焙乾は十分できるということです。この煮がまや製造所があれば再開できるとのことです。平成19年で途絶えた伝統のカツオ漁復活に向けて、行政の後押しをお願いしたいと思います。

それから、池間島新鮮朝市のことですが、この朝市も製氷施設の稼働を機に氷が確保できたことで1年ぶりの再開ということです。漁協女性部により毎月第2、第4日曜日に開かれています。漁協からの氷は漁船と同じように低価格で卸しているとのこと。この朝市では伝統の巻き落とし漁によるアカマチ、アオマチ、タマン、ブダイ等的高级魚、それから貝類、この販売に加えて、モズクや魚のてんぷらなど加工品も販売されています。この朝市も特に冬場、雨風をしのげるような販売所、今現在屋根だけがあって周囲は壁は一方だけで港側からの壁がない。そのために冬場は非常に寒い。それから、販売台等も何とか自分たちで箱を持ってきて間に合わせている。それから、できたら石じゃなくて、販売所の隣で駐車場の整備もできればなという、それができればもっと集客力も高まるんじゃないかということです。これはご検討いただきたいと思います。

それから、水産振興については市長からたくさんのご指摘を受けましたので、これから宮古島市海業センターと連携し、養殖事業にも力を入れていただけたらなと、これは希望します。

消防の件だけですかね、再答弁をお願いします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

消防職員の充足率ということでございますけども、今宮古島市消防の充足率が77.86%、これは県内で一番でございます。県内の平均で53.19%、宮古島市としては非常に高い値でございます。それからまた救急救命士の数にいたしましてもですね、高い6位ぐらいに入っていますけども、毎年2人ぐらいずつ救急救命士を採用しておりまして、だんだん、だんだん整備されております。そういう意味では、職員につきましても充足率は非常に高いというふうに思っております。

#### ◎市長（下地敏彦君）

伊良部離島振興総合センター、まずは耐力度調査をしないことにはわかりません。調査を入れまして、改修できるか、撤去してやるとしても予算をどうするか、そういうふうなのはまずこの調査を見てから検討します。

#### ◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。私見を述べて終わりたいと思います。

宮古島市は、合併して5年を超え、合併に対する市民の意識調査のアンケート結果が公表されましたが、旧郡区と市区では合併評価に対する温度差が大きいんじゃないかなと思います。市長の進める均衡ある発展を達成するには行政、議会ともにしっかり頑張らなくてはと思っています。それから、市は把握していると思いますが、株式会社日本航空の破綻により下地島空港施設株式会社の経営状況も非常に悪化しているようです。既にボーナスはなくなっていますし、来月からは給与カット、そして45歳以上の早期退職の募集も始めるようです。これまで株式会社日本航空、全日本空輸株式会社より年間約6億円が拠出されて

きたようですが、平成24年度から飛行機の訓練ベース、これで拋出するようです。となると、日本航空は訓練をやめており、全日空の動きによっては訓練が全くなくなってしまいかねません。職員のほとんどは宮古島市民です。どうなっていくのか非常に心配しています。場合によっては、市として職員の今後について何らかの形で手を差し伸べなくてはいけなくなるかもしれません。アンケートの結果に温度差はありましたが、その解消に向け市民みんなが均衡ある発展を享受できるようともに頑張りたいと思います。

以上で質問を終わります。

◎議長（下地 明君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

◎嘉手納 学君

ちょっと眠たい時間でありまして、皆さんしばらくの間おつき合いをお願いしたいと思います。さきに通告いたしました一般質問通告書に従い、何点か質問していきたいと思っておりますので、できるだけ再質問のないようにやっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず最初に、国の経済対策に係る交付金事業について。この事業は、平成20年度は地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金と地域活性化・生活対策臨時交付金という項目で7億4,000万円余り、23事業、そしてまた平成21年度は地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金の項目で20億4,000万円余りで42事業、そして平成22年度はきめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金の項目で5億5,000万円余りで40事業が宮古島市で行われています。ひもつき事業とは違い、行政にとっても市民にとっても大変ありがたい事業ではないかというふうに私は思いますが、このきめ細かな交付金はどのような試算で予算計上され、今後の予定はどうなるのかについてちょっとお聞きしたいと思います。

それと2点目でありまして、観光行政について、通称スウフツミィーとウズの主ということになっていきますが、このスウフツミィーを原形に戻すことについては前市議会議員でありました豊見山恵栄氏も何度か質問をしてきました。しかしながら、農作物の影響が懸念され、なかなか難しくクリアしなければならない問題も幾つかあるということで、話が前に進まなかったというふうに思いますが、観光資源として大変貴重な資源を埋没してしまったという声も最近聞かれますが、宮古島市の観光的な見地から取り組む可能性はないのか、市長の見解を聞かせてください。

また、最近予算が計上され、長山近辺が大変きれいに整備されていることに喜びの声もありますが、あと一つ踏み込んで、長山といえばウズの主の墓が祭られています。この墓は、一応現在ある墓は20メートルほど奥にあったんですが、保存の関係で表のほうで今ウズの主の管理の人たちがつくってありますが、このウズの主の歴史には、これは副市長と教育長も一緒に行って見たんですが、系図的にも本当に大変な文化的、そして歴史的な価値があるものが、今現在もウズの主の子孫である方が大切にしているんですが、民間の手で保存されています。いつ何ぞきどうなるかなという心配もしましたが、地域の人たちの協力はもちろんであります。行政の手を差し伸べる必要性を私は強く感じますが、当局のお考えはどうなのか。

そして、続きましてですね、最近拝所、神社や御嶽のあり方についてということですが、最近パワースポットというのがあちこちで話題になっていますが、宮古島にはいろんな拝所や神社または御嶽が

各地域でその地域に大切に守られたり、守り神として祭られたり、あるいはご利益のある場所としていろんな人が訪れたり、それぞれの地域でそれぞれの歴史と文化を承継しながら祭り事が行われていますが、最近観光客がその祭り事に参加することはいいことではありますが、祭り事に影響しかねない参拝者がいたり、入ってはいけないというふうに地域で守られている日に関係なく入ってしまうと、そしてその地域の責任者の承諾を得ないで入ってはいけない場所等にも本土の寺的な感覚で入ってしまう事態があることを聞いていますが、行政として何らかの策を講ずる可能性はないのかお聞かせください。

次に、エコ推進事業について。国の経済対策に係る交付金事業で2台の電気自動車が宮古島市に導入されますが、今後の電気自動車の導入計画はどうなっているのか。また、2月1日に地球温暖化防止の取り組みで豊見城市で開かれた電気自動車レンタカーの出発式があり、日本レンタカー、日産レンタカーリース、沖縄オリックスの3社で220台の電気自動車を導入し貸し出しが始まりましたが、宮古島市にも導入されたのか。もし導入されていないければ、今後環境モデル都市である我が宮古島市として配備に取り組むよう要請し、その体制を整えるべきではないかというふうに思いますが、当局の考えを聞かせてください。

次に、伊良部島と下地島の入り江についてであります。これは何回か質問したことあるんですけど、伊良部島と下地島の環境的にも観光的にも入り江に生息している生態系について、そして将来のことを考えた場合、今のうちに取り組まなければならない課題がたくさんあると思いますが、どのような課題があるのか、行政としてまず調査研究し、どのような対策をとるのか、取り組む必要があると思いますが、当局はどのように考えているのか聞かせてください。

それと、施政方針で市長のほうで総合庁舎建設についてうたっておりますが、市長は現在庁内検討委員会で建設の是非について検討しているが、さらに議論を深めるため庁舎等建設検討委員会を設置し検討するとのことですが、もちろん合併特例債の絡みもあると思いますが、いつごろまでに検討し、建設するのならば何年度をめどに取り組むのか聞かせてください。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

総合庁舎建設についてお答えをします。

現在庁内検討委員会で建設の是非について検討をしているところであります。その結果を踏まえまして、平成23年度の早い時期に有識者、市民も含めた庁舎等建設検討委員会を立ち上げまして新しい庁舎の基本計画、それから建設計画について論議を始めてみたいというふうに思っております。その論議の過程でいつごろどこでという話も出てまいると思っています。財政上のいろんな制約もございます。そういうのも含めて、検討委員会の中で少し論議をしてみたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず、国の経済対策にかかわる交付金事業についてであります。本市に配分されましたきめ細かな交付金の額は5億916万7,000円で、県内で一番多い額であります。これは、国の算定基準に基づいて算定されておりまして、本市に対する交付額が多くなっているのは幾つかの理由が挙げられます。まず1点目に、合併市町村に有利な計算方法で算定されること、2点目に自主財源に対する普通建設事業費の割合が高いこと、3点目に財政力指数の低い市町村は多く配分されること、4点目に離島であること、とりわけ沖縄県の離島市町村には多く配分される計算方法になっております。本市は、これらすべての要件に該当して

いることから、県内他の市町村と比べ高くなっております。また、交付金対象事業を選択した際には一定の基準を定め、事業の選択を行っており、1つ目に緊急性があること、2つ目に地域活性化への貢献度があること、3つ目に緊急総合経済対策の趣旨に沿っていること、4つ目に事業成果、効果があること、5つ目に将来性があること、6つ目に地域の中小企業への貢献度があること、7つ目に議会等で要望があるものというふうになっております。以上の7つの基準に基づきまして事業選択し、去った1月25日の平成23年第1回宮古島市議会臨時会におきましてきめ細かな交付金5億916万7,000円、それから住民生活に光をそそぐ交付金4,661万5,000円を計上したところであります。なお、今定例会におきましても住民生活に光をそそぐ交付金の追加配分としまして1,145万8,000円の増額補正をお願いしているところであります。新たな経済対策につきましてもの情報については現在のところありませんが、今後実施された場合においても同様の基準で事業を選択し実施をしております。

それから、エコ事業の推進についてであります。今後の電気自動車の導入経過についてというご質問でありました。電気自動車の導入計画につきましては、平成22年度におきまして独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、NEDOでございますが、の支援を受けて地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業としまして、本市における電気自動車及びバイオ燃料を利用したクリーンエネルギー自動車の導入可能性調査を行ったところであります。作成した報告書におきまして、導入の対策として電気自動車の公用車への導入やカーシェアリングの実施、改造電気自動車製作の実施、効率的な充電設備の整備等が提言をされております。今後につきましては、報告書を受けて公用車への導入など、電気自動車の導入に向けた諸施策を講じるとともに、充電設備の整備等の環境整備に努めてまいりたいと思います。また、あと1点沖縄本島におきまして先日レンタカー事業者による電気自動車の導入が進められたところであります。宮古島にも導入されたのか、もし導入されていないのであれば要請すべきでないかというご質問でありました。先般発表されました沖縄本島におけるレンタカーへの電気自動車の導入につきましては、レンタカー事業者が県の補助制度を活用して行ったものであり、本市のレンタカー事業者におきましてはこの補助制度を活用しての導入は行っておりません。他方で島内のレンタカー事業者における電気自動車の導入につきましては、エコツアーなどで活用も期待されることから、一部で導入が進んでいるところであります。今後につきましては、沖縄県に補助制度の継続を要請しながら、レンタカー事業者と連携して電気自動車の導入及び充電設備の整備に努めてまいりたいと思います。

◎伊良部支所長（長濱光雄君）

まず最初に、スウフツミーの復元についてお答えします。

スウフツミーは、旧来より伊良部地域の神聖な場として島の人々に大切にされてきた場所でありますが、台風や悪天候でうねりの強いときに潮を噴き上げるため、農作物への被害が広範囲に及ぶということで、コンクリートで埋め固めた経緯があります。そのため、その復元については地元の意見を十分聞いて対処してまいります。

次に、ウズの主の墓周辺の整備と家系図の保存についてお答えをいたします。ウズの主は、15世紀中ごろに伊良部の首長として活躍し、仁徳の高い人として伝えられております。そのウズの主の墓は、近年その子孫によって改築されていますが、墓の観光的活用を図るには周辺の整備が必要であるとの要望があることから調査をしております。また、ウズの主の家系図については市の文化財として指定さ



れており、その保存については教育委員会へ働きかけてまいります。

最後に、伊良部島、下地島間の入り江の環境調査についてお答えいたします。伊良部島と下地島間の入り江は県立自然公園に指定され、自然豊かな区域でサシバの渡りの休息地にもなっており、また海域には魚やカニ類が多く生息するとともにマングローブも植生し、未来に残していかなくてはならない貴重な自然遺産であります。入り江の整備や保存を図るためにも環境調査は必要であり、その調査について沖縄県へ要請してまいりたいと思います。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

嘉手納学議員の拝所、神社、御嶽のあり方についてお答え申し上げたいと思います。

議員のご指摘のとおり、地域からも同様の指摘があります。最近では参拝者、観光客等が御嶽や神域等の聖地に地元のルールを無視し、勝手に入り込んでおり、懸念を抱いております。今後は文化財の管理、地域の祭り事の行事に支障がないよう立て看板の設置、それと市の広報、マスコミ等を通じて広く協力依頼をしていきたいと思っております。

#### ◎嘉手納 学君

国の経済対策に係る交付金については、査定の方法とか宮古島市は逆に有利な部分がたくさんあるなどというふうに一応感じましたけど、この部分においてですね、1度下地智議員が臨時会で質疑をしたことがあったんですけど、私も同感だなと。例えば補助事業で整備できない道路とかですね、多々あると思うんですよ。やっぱり細かい目の届くような、それを次年度でもあるのであればやはり各地域で地域づくり課とか担当の皆さんが日ごろから把握されていてですね、しっかりとそういう調査をしてほしいなというふうなことがありますので、ぜひ取り組んでほしいなというふうな考えております。

次に、スウツツミーを原形に戻す、地域の声というふうな今答弁がありましたけど、このスウツツミーはですね、やはり当時私たちの小さいころにも……伊良部地域の人はウスのパナウツと呼んでいたんですよ。要するに穴が2つあいていて牛が鳴くような感じで声が聞こえるもんですから、そういうふうな呼び方もしておりました。そのときに確かに塩害があると、これは私も承知しています。しかしながら、その塩害対策をとりながら観光資源をよみがえらすというふうなことで、これは正直言って私は下地敏彦市長の政治的判断じゃないかなと思っております。予算計上とかですね、やっぱりその部分で考えるとそういうふうなことで非常にそう簡単な事業にならないというふうに思っておりますので、これはどうしても市長の見解をどのように考えているのかお聞きしたいなというふうに思っております。

ウズの主はですね、確かに伊良部地域をまとめたばかりではなくて、ウズというのは中には誤解されている方もいるんですけど、ウナギみたいのをウズというふうに思っているんですけど、実はサメのことでありまして、そのサメが伊良部と平良を渡る間の人たちを昔、サバニで通ったときに飲み込んでしまうと。漁師の皆さんも皆はそのウズの主の今墓地がありますけど、そこまでわざわざ船を回して行って、まず拝んでから漁に行くと。要するにいつもそこでサメに食べられてしまったわけですから、それを退治した、自分が飲み込まれておなかの中に入って行って、それを刀を手に縛りつけておなかの中で退治したと、その刀も実際今もあります。ということでありますので、また本当に教育長ね、副市長も一緒に行って見て、僕は戸籍上で女の人の名前がない戸籍を初めて見たんですよ。ただ女子としか書かれていない。何百年前の戸籍ですよ。だから、それがもし民間で、今震災でいろんな人たちが苦しめられておりますけど、火

事とか台風とか、そういう災害でなくなってしまうというのは非常に残念なことになりかねないので、やっぱり寄贈していただいて、また下地さんも本人も寄贈していいですよと気持ちよく話をしたのはお互い一緒に行つてわかると思います。それをやはり残していくというのは我々宮古島市の財産でもあるんじゃないかなというふうに、何か修復とかいろいろやると結構お金が300万円ぐらいかかるといいますけど、歴史的そういうふうな系図は残すのについては非常に文化的な価値があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこちら辺は取り組んでいただきたいなと。ウズの主の墓地の周辺ですね、本当に入り口、行つてみるという雰囲気では少しないような気がします。だから、もう少し道路のほうを拡張したりですね、バスが入れるか、もしくは花壇とかつくりながら入っていけるような雰囲気づくりをぜひ要望したいなというふうにまた思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、拝所、神社、御嶽のあり方についてですが、安谷屋政秀生涯学習部長もですね、地域からそういうふうな声をお聞きしていると。私も実は伊良部地域で1年に1回豊年祭というのがありまして、5つの部落が同じ日にやるんですよ。そのときに僕らの部落で大体300名から400名ぐらいの人間が一堂に集まって、そこで豊年祭をみんなで祝いながらお祈りをしたりするんですけど、去年実は本島の方が100名以上ずっと一気に入ってきたんです。そうすると、地域の人たちは300名ちょっとしかいないところにばつと見知らぬ人たちが行列をつくつて一度に百何十名入ってくるということは、やっぱり地域としては何事かとびっくりするんですよ。だから、参拝することにはいいことかもしれないですけど、やはりそこら辺もどういふふうな形式でやっているのか、立て看板はいいことだと思います。しかしながら、私は立て看板はただどういふことかと書かずに、それだけではなくてですね、御嶽というのは本当に大事な先祖から伝わってきた場所でもあるし、祭られている場所でもあるんですけど、どういった由来でこの御嶽がつくられたのか、そしてどういった守り神様がいてどういったご利益がもらえるのかというふうなことをやって、また1年間の祭り事でいついつは入っていいです、こういうときは入っていけませんと、地域に担当の人がいますとか、そういうふうにして、やっぱり拝む以上はご利益をもらおうと。変な話ですけど、1週間ぐらいかけて御嶽ツアーとか、そういうのもいいんじゃないかなと私は考えているんですよ。だから、各地域を歩いてご利益をいただきながら御嶽を歩いて回るというふうなものでもいいんじゃないかなと私は考えております。ただ、そのためにはやはりモラルというのが非常に大事なことでありましてですね、地域の人たちがその地域の守り神様としてしっかりと守って、いろんな祭りを地域の方々のご理解をいただいてやっているわけですから、その昔から伝わってきたものを壊さずにしっかりとやって手を差し伸べていただきたいなというふうに思っております。

古堅宗和企画政策部長、本当に我々はエコ、環境モデル都市としてもなっているわけですから、その回答的なものももちろんですけど、やはりレンタカー部分に対して我々が充電する施設整備、そういうのはやはり早急に取り組んで、この環境モデル都市に恥じないようにですね、やはり早い時期にやるべきじゃないかなというふうにまた思っておりますので、ぜひ早い取り組みをお願いしたいと思います。

入り江の問題ですが、非常に希少動物がいろんな種類がいなくなっているのは地域の人にはもうわかっているわけですよ。生活雑排水とかもいろいろあるんですけど、やっぱりそういう部分でも環境を汚染されているということがありますので、そういうことを含めながら本当に将来に向かって入り江の部分逆に観光地として導入できるような調査、取り組みをしていただきたいなというふうに思っておりますので、

ぜひ調査費だけでもですね、まずは今後つけていただけないものかというふうに思っております。

庁舎建設については、私はこの庁舎はどうしても必要だというふうに考えております。人が減っていくという話があるんですけど、各地域の支所をもっと人を増やせないものか、しっかりしたものをやったほうがいいんじゃないかというんですけど、そのためにはどうしても人が必要になると思うんですよ。ただし、我々宮古島市、職員を減らしていく、そしてそういうふうなことを考えていく中でですね、やはり利便性とかいろいろ考えた場合にもどうしても合同庁舎をつくって人を減らしていく、これはやむを得ないというふうに思っております。そうじゃないと人も減らせないし、庁舎がある以上は人を配置するという形になってしまえば、私はちょっと相反するんじゃないかなというふうに思っております。やっぱりそうしないと人の合理化というのはなかなか厳しい部分があるんじゃないかなというふうに思って、庁舎建設と同時にそういうふうな形で進めていくべきじゃないかなというふうに思っておりますので。

市長についてぜひ答弁してもらいたいのは、スウフツミーとウズの主をどのように考えているかですね、また生涯学習部長、御嶽というのは本当に私もその地域でただおがむだけじゃなくて、特に大先輩の皆さん方は心のよりどころとして通りながらも手を合わせていく人とかいますので、これは地域の祭り事、地域の習慣、いろんなことがたくさんあります。だから、それをしっかりと今言ったようにですね、本当にただ入ってはいけませんだけではなくて、本当に子宝に恵まれる、学問だとかもいろいろあるし、そういった部分をしっかりとどういうふうな由来で建てられて、ここで手を合わせることによりどういうふうなご利益があるというふうな形にしながら、観光的にも取り組みをきれいにしながらそういうふうな形でやっていただけるようにですね、ぜひお願いしたいなというふうに思っております。

一応答弁を聞いて、再々質問をするか考えたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

スウフツミー、ウズの主、拝所のあり方、これは3つとも関連があると思います。3つ関連があると思いますので、それをお答えしたいと思います。

まず、スウフツミーについてであります。観光資源としての復活という形のご提言でありましたが、私が考えるのはむしろ観光資源というよりもですね、答弁がされたように伊良部島における神聖な場所であるというのがまず大きな視点であると思います。伊良部の人から話を聞くと、あそこは伊良部の守り神である竜神の通り道であると、だからそれをふさいでいるということは伊良部島が活力がだんだんなくなっていくよという話を聞きました。折があって宮古神社の宮司に聞いてみました。やっぱり同じことを言うんですよ。宮古神社の宮司さんに聞いたら、あそこはやっぱり竜神の通り道だと、ふさいでおくのは余りよくないという意見をいただいて、余りの見解の一致に私はびっくりをしたところであります。したがって、これは観光資源という形じゃなくて、島の一つの神聖な場所というふうな形、ただし潮があれだけ台風時に高くまで噴き上げるということですから、台風時にそれが緩和できるような形ができるのかどうか、それを考える必要があるなと思っております。いま一度嘉手納学議員にお願いしたいのは、本当にあそこは観光資源じゃなくて神聖な場所として地域の人たちが復元したいと思っているかどうか、もう一度意見を集約してもらいたいと思います。

次に、ウズの主であります。これについては、前の事業で牧山公園の整備をいたしました。その折にこのウズの主の周辺も一応全部草刈り等をして、うっそうと茂っていたあの周辺の整備を1度やりました。

ただし、また草が生えてきているだろうなというのはわかります。ウズの主、説明があったようにこれはサメを退治してきた恩人であるということで、佐良浜の漁師は非常に尊敬をしている人であります。そういう意味でもきちんとした対処をしなけりゃならんと思っております、ただどんな形でやればいいのかかわからないんですね。だから、これは先ほど言ったように調査をしてみたいということと、家系図についてはやっぱりちゃんと保存すべきだなと思っております。これは、教育委員会と相談してそれに努めていきたいと思っております。

最後の拝所のあり方についてで、まさに提言のあったとおりだというふうに思っております。私が選挙のときに公約に掲げたのが拝所の整備と拝所のあり方をきちんとしようよというのを掲げてありまして、重要な拝所については整備をしたいということで、どの部分からやるかという調査を入れようということで、それはもう始まります。あわせて、拝所、島の人々あるいは拝所を中心としていろいろと団結している人たちがほかの人たちから荒らされないような形のあり方、これは一概に行政が勝手にこうしろというわけにもいかない微妙な問題を含んでおります。これは、それぞれの拝所の関連する人たちと話し合いながら、やっぱり個別のルールが要るんだろうなと、一律にどうというわけにはいかないというふうに思っております、そういうふうなものも丁寧に進めてまいりたいと思っております。

#### ◎嘉手納 学君

下地敏彦市長、ご答弁ありがとうございました。実は私はこの拝所、御嶽について質問しようかどうか大分悩みましてですね、逆に自分が悩んで胸のうちで言いたいなと思ったことを市長が答弁してくれたもんですから、ありがたいなというふうに思っております。確かにスウフツミーというのは、市長のおっしゃるとおりですね、神聖な場所としてまず第一にすべきではないかというふうに考えておりますので、私もまた地域の声をこれからも聞きながらお伝えしたいなというふうに考えております。ぜひ取り組んでいただけますように、やはり市長のお話しされていた竜神の通り道という話は私もあちこちで聞いております。そういう部分で、昔の人たちがそこをそういうふうな場所だと、埋めてしまったのは大変残念なことではありますが、やはり原形に戻すというのは地域に合ったもとの島づくりとして非常に大事なことじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

また、御嶽のあり方等は市長がおっしゃるとおりで、その地域地域で入れる場所、入れる時期、いつでも入れる場所、そうではない場所、そして年に何回かやったりですね、その地域によっても拝み事というのは全然違うし、やり方も違うし、いろいろあると思いますので、地域の携わっている方々とまたじっくりと調査を行いながらぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで嘉手納学君の質問は終了いたしました。

#### ◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。まず初めに、今回の東北地方太平洋沖地震による東北関東大震災及び大津波で亡くなられた皆様、被災された皆様に心からご冥福並びにお見舞いを申し上げます。今回通告をしたのが地震の前でしたので、本来はここでやるべきではないのかもしれませんが、市民からの意見も少しありましたので、ちょっとだけ時間をいただいて、通告外になってしまいますから意見というこ

とでちょっと発表させていただきたいというふうに思います。

私を含めた総務財政委員会のメンバーは、去年岩手県の宮古市に視察に伺いました。今回テレビで宮古市を含めていろんな被災地の映像が映し出されるたびに自然の猛威に恐怖を覚えます。本当に涙なしでは見れないような状況でありました。そのために私たちは何ができるでしょうか。今日の新聞にもありましたけれども、多良間村が600万円の義援金を可決したというふうなこともありました。そういうふうなことを受けてですね、また宮古島市として何かできないのか、きのうは高校の合格発表でありましたけれども、その中で宮古島市の対応が見えないと、遅いんじゃないのかという声が非常にあって、お祝いの席ではあるんだけど、あえて言わせてもらおうよということでいろんな方から意見をいただきました。このためにまた宮古島市としてどういうふうな取り組みができるのか、こういうこともしっかりと市当局として、また市民の皆様を示していただくようによろしくお願いをいたします。

また、平成15年の台風14号の台風のとときにはですね、全国から多くの義援金や支援をいただいたそのことを思い出せば、今回恩返しをするチャンスであるというふうに思います。また、15日に文部科学省のほうから被災した児童生徒の学習機会確保に向け、転入学受け入れの事務などの弾力的な運用を求める通知を全国の都道府県教育委員会に提出してあるそうであります。今回本当に今雪も降っている寒い中でありましてけれども、そんな中で子供たちも寒さに震えているというふうに思っております。そういうふうに都道府県の教育委員会にそういうふうな通達が来ているのであれば、宮古島市としてもしっかりと手を挙げて子供たちを受け入れて、また家族も受け入れられるような、そういう方向性を打ち出していきたいなというふうに思います。

前置きが長くなりましたけれども、通告に従いまして一般質問のほうをさせていただきます。まず、エコ行政についてでありますけれども、2008年3月31日、エコアイランド宣言をした宮古島市ですが、これまでに宮古島市に対してどのくらいの問い合わせ、視察があったのか、年度別に教えていただきたいというふうに思います。

また、その問い合わせに対してですね、どういうものが多かったのか、その内訳について教えていただきたいというふうに思います。

また、川満部落に2009年、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金で設置された太陽光の発電のソーラー式街灯が28基設置をされております。先ほども防犯灯の話もありましたけれども、防犯灯、街灯の問題はたびたび議会でも取り上げられ、問題にもなっておりますけれども、今後宮古島市としてこれを全体的にいろんな部落にまた設置をしていくのか。また、その要望を受け入れていくためにはですね、このソーラー式の街灯が一体1基どのくらいするのか、これを教えていただきたいというふうに思います。

これは4番のほうに関連していますね。設置のためには設置金額等、また問題があると思っておりますけれども、どのくらいの費用がかかるのか、またその維持費はどのくらいかかるのかということもあわせて教えていただければなというふうに思います。

2番目にですね、海中公園についてでありますけれども、現在昼夜を分かたず工事が進められ、年度内完成を目指している宮古島海中公園ですが、開館の日程、オープンの日付ですね、これはいつごろになる予定か、これを教えてください。また、現在の工事の進捗状況ですね、以前ちょっと資料をいただきましたけれども、現在はどういうふうになっているのか、年度内にちゃんと完成できるのかどうか、この辺も

含めて教えてください。

また、昨年9月の定例会でも質問をしました海中公園のオープニングに東京海洋大学の客員准教授であるさかなクンをオープニングゲストとして呼んでももらえないかなというふうなお話もいたしました。その後から70年間本当に絶滅したと思われていたクニマスを発見したり、またその功績によってですね、農林水産省のほうからお魚大使として任命を受けて、全国的にも本当に大教授というか、そういうふうな地位を確立してくるのではないかなというふうに思っております。このさかなクンをですね、そういうふうな子供たちがみんな夢を持って見れる海洋施設になるこの海中公園でありますから、そういった子供たちを呼べる人をこのオープニングに呼んでいただきたいなというふうなことをお願いしましたけれども、この状況について教えてください。また、9月定例会にも聞きましたけれども、海中公園のホームページですね、こちらのほうもそろそろ準備をしておかなければいけないというふうに思っておりますけれども、こちらの開設日程についても教えてください。

以上、答弁をお聞きして再質問したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

海中公園のいつごろオープンするかという件についてお答えをいたします。

その前に東北地方太平洋沖地震の対応策については、今日の一般質問の議会が終わり次第、政策調整会議を開き決定をいたしまして、その後すぐ記者会見をして発表するという手続を踏んでおりますので、今日じゅうには市としての対応を発表したいというふうに思っております。

宮古島海中公園についてであります。管理棟、それから艇庫、ボートを入れるところですね、艇庫の建築工事はもう完成しております。3月末で観察施設工事も完成して、4月の1日に指定管理の協定書を締結する運びとなっております。いつオープンするか、これを決定するのは管理会社でございまして、管理会社は4月の5日のオープンを予定しているというふうに聞いております。ただ、地震等で近くの工事ができなかつたということがありましたので、少し遅れるかもしれないという懸念はありますが、一応4月5日のオープンということで管理会社は今進めているところでございます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

海中公園のオープニングゲストの計画、それからホームページの開設というということでございます。宮古島海中公園オープンにおけるゲストの招聘につきましては、4月5日予定のオープンの日には一応予定はしておりません。しかしながら、オープンして海中公園の運営が軌道に乗ったころ、三、四カ月ぐらい後になるかと思っておりますけれども、グランドオープンということを考えているようございまして、その際にはさかなクンと著名なゲストを一応招待してPRするというふうに考えているようございまして、また、海中公園のホームページの開設につきましては現在最終の校正を行っておりまして、今週中には開設できるというふうに聞いております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランド宣言後の宮古島市への視察及び問い合わせについてのご質問でございました。当市のエコアイランド宣言及び環境モデル都市の取り組みは、太陽光や風力などの自然環境や基幹作物であるサトウキビなどの地域資源を活用した環境保全とエネルギーの安定確保を両立する地域活性化策として各方面から現在注目を集めているところであります。平成21年3月にエコアイランド宣言を行った後の市への来

訪者についてであります。平成21年度の各団体等の視察件数は20件程度で、市町村議会等の行政視察につきましては10組程度、また平成22年度におきましては各団体視察件数が約30件、行政視察につきましては10組程度が来ていただいております。また、問い合わせにつきましても市の補助制度や実証事業の具体的な取り組み内容や事業の提案など、民間事業者を中心に多数いただいているところです。本市としましては、今後も島嶼型の地域振興モデルとなる本取り組みを進めるとともに、積極的な情報発信に努めてまいりたいと思います。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

川満自治会に設置してありますソーラー式防犯灯、これを宮古島全体に設置できないか、それからその費用は幾らぐらいするか、そしてその維持費はどうなっているかというご質問でございました。本市は、環境モデル都市の認定を受けまして、エコ推進を積極的に取り組んでいるところであります。その一環としてソーラー式防犯灯を設置してございます。このソーラー式防犯灯は電気料を必要とせず、また電気架線のない地域にも設置可能なことから好評を得ているところであります。しかしながら、ソーラー式防犯灯は非常に高額なため、単独事業で宮古島全体へ設置することは財政面から困難であります。1基当たりの設置費用であります。川満自治会と同タイプの場合、設計ベースで約170万円、また県道狩俣線に設置してある電柱取り付けタイプは約73万円となっております。維持費でございますが、川満地区、それから狩俣線通学路、それぞれメーカーによる10年保証となっておりますので、10年間は維持費は必要ございません。さらに、蓄電池、バッテリーにつきましても5年経過後取りかえをするという無償取りかえということになっております。

#### ◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございます。また、震災に関してのものも通告外でありましたのにご答弁いただきまして、大変ありがとうございます。また、本当に震災の人たちが希望を持てるようないろんなプランを出していただけたらなというふうに思っております。

また、エコ行政のほうですけれども、問い合わせ結構ございますね。行政も含めて50件以上ありますけれども、今回この問題を取り上げましたのはですね、特に川満出身の浦添の議員からこれ1基どのぐらいするんだろうか、これぜひ浦添のほうにも取り付けたいというふうな話もありました。また、そういったエコアイランド宣言の部分です、学校施設にLEDの照明をつけているということが2009年でしたか、こちらの琉球新報の記事がありまして、これを検索をされて、またLEDに関してLEDマニアというホームページがあるんですけれども、こちらのほうで結構大々的に載せてありまして、こちらを見られた千葉の長生村というところがあるんですけれども、こちらも学校のほうにそういうふうなのができないかどうか、宮古島市としてどういうふうに取り組んでいるのかということをお聞きして、教育委員会のほうにお邪魔をしてそちらの資料をいただいた経緯があります。全国的にこういうふうなLED、またエコアイランド、また省エネルギーというふうなことは注目を集めている事業であります。こちらに関して、今回本当に東北関東大震災を受けてライフラインが非常に寸断をされる中、明かりというのは本当に希望であると、明るいとこに人はまた集まってくるというふうな、どれだけ希望をもたらすのか、そのためにも私たち宮古島市が宣言、推進しているエコアイランドは災害にも強い、そういうふうなことが言えるのではないかなというふうに思っております。また、こういったことを大々的に外に向けてしっかりと発表し

ていく、そういうところにまた宮古島市が注目を浴びて、いろいろな行政視察が来て、そのモデル地域として宮古が盛り上がっていくというふうに思っております。こちらのほう、ぜひ推進のほうをお願いいたします。

また、1基当たり約170万円、また狩俣のほうにあるのが約73万円ということで高額ではありますがけれども、それまでの電気代というのがただでありますし、またメーカーの10年保証、またバッテリーのほうも5年で無償で保証してくれるということでありますので、こちらのほうも大量生産が本当にできるようになればもう少し価格も下がってくるんじゃないかなというふうに思っております。また、宮古島市からとしてもメーカー側のほうにいろいろ働きかけもしていければなというふうに思いますし、また私の個人的な考えですがけれども、非常時には電源がとれるような形、コンセントを例えばつけるとかね、ふだんのときには使えないんだけど、非常時にはそういった電源として使えるような機能を持たせられないかというふうなこと、前の話ではたしか受注生産というような話もしていたというふうに思っておりますので、そういうふうなメーカーに働きかけをすれば災害に強い、さらに防災の面からもですね、いろんなことが言えるんじゃないかなというふうに思っております。

また、宮古島海中公園についてでありますけれども、4月1日に協定書を交わして、4月5日にオープンということでありますけれども、私も今回の震災がありましたので、これに関しては多分少し遅れるのではないかなというふうに思っております。宮古島市でもモズクの網が流されましたし、そういうふうな影響がいろんなところに各方面にあると思いますけれども、またこういった子供たちが喜ぶ施設というのは本当に子供たちに希望を持ってもらって、またいろんな学習ができる、この中からまた本当に海洋学者が生まれてくるかもしれないというふうな思いがあります。また、そのオープニングのほうにですね、さかなクンとかそういったことはないということではありますが、三、四カ月後にグランドオープンということで、さかなクンを含めてまた著名なゲストを呼びたいというふうなことがありました。私としても提案をしたという経緯もありまして、本当に非常にこのときには一緒に参加をして喜んでいきたいというふうに思っております。再質問に関しては全くありませんので、市としてしっかりと進めていただきますようよろしくお願いを申し上げます。甚だ簡単ではありますが、私の一般質問とさせていただきます。大変にありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時11分）

再開します。

（再開＝午後3時28分）

調整事項がありますので、しばらく休憩したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時28分）

再開します。

（再開＝午後3時41分）



本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

休憩前に続き、一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

#### ◎前里光恵君

民主党の前里光恵でございます。平成23年3月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますが、その前にお見舞いを一言申し上げたいと思います。去った11日金曜日の午後2時46分ごろ、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生しました。関東大震災のマグニチュード7.9を上回り、国内観測史上最大級となり、東日本の広範囲で甚大な被害が発生いたしました。津波の被害は未曾有のもので、驚きと悲しみでいっぱいです。被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。一刻も早い復興をお祈りいたします。多くの外国からも、日本の各地からも支援が始まっております。民主党は党本部及び沖縄県連で東北地方太平洋沖地震の緊急災害対策本部を立ち上げ、協力をお願いしているところであります。民主党は、募金口座を開設と支援物資もお願いをしております。私は、今日午前中に早速義援金を少しですが、送らせていただきました。本市においても下地敏彦市長、下地明議長を先頭に全市民がいま一度一致協力して全力を挙げて支援すべきであると存じます。宮古島市の市民の皆さん、ともに支援していこうではありませんか。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め当局の明快なご答弁をよろしくお願いいたします。まず初めに、市長の政治姿勢についてご質問をいたします。下地敏彦市長は、去った3月1日に平成23年度の施政方針を述べられ、その中で平成23年度は総合計画の前期基本計画が最終年となることから、事業計画の総点検を行い、残された課題への対応とすると述べられておりますが、この総点検とはどのようなことか、具体的にご説明いただきたいと存じます。

2点目に、財政運営については第二次集中改革プランの実行により、改善に向かっておりますと述べているが、新年度においては行財政改革をどのように推進されるのか、具体的にお示し願いたいと思います。

3点目に、職員数の計画的な縮減を継続的に進めるとのことであるが、平成23年度においては職員数は何名縮減されるのか。また、平成24年度からの計画についてもお示しをお願いしたいと思っております。

4点目に、施政方針の基本施策の中で、島全体の均衡ある発展を図るためには高齢化が著しい農村部や離島地域における、若者層の定住促進と地域力の向上を図ると述べられておりますが、具体的な取り組みについてご説明をいただきたいと思います。

5点目に、各地域の少子高齢化対策、そして雇用の創出をどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

6点目に、現在沖縄県が策定を進めている沖縄21世紀ビジョン計画において、本市宮古島市がかかわる課題は何か、本市の基本的なビジョンについてお伺いいたします。

7点目に、下地敏彦市長は平成21年1月25日に宮古島市長にご就任され、早くも3年目を迎えておりますが、この間で選挙時に市民に約束した公約の実現について具体的にお示しいただきたいと思います。また、今後の公約の取り組みについてもあわせてお伺いいたします。

次に、教育行政についてでございます。1点目は、先般宮古島市学校規模適正化検討委員会委員長、川上哲也教育長から検討委員会の答申がなされたとお聞きをしているが、なぜ中間答申となったのか、その

理由を検討委員会の委員長である川上哲也教育長にお伺いいたします。

2点目は、この中間答申の内容についてわかりやすく詳しくご説明をお願いいたします。

3点目は、この中間答申を受けて教育委員会はどのようにご判断されたのか、教育委員長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いいたします。まず1点目は、市道七原1号線についてであります。この道路は、鏡原中学校東側部分の残り120メートルが未整備となっております。鏡原小学校、鏡原中学校に通う児童生徒の通学路であるが、歩道がなく、歩行者にとって危険な状況であることから、私は昨年3月定例会でも取り上げて早急に拡幅整備をお願いをいたしました。新年度におけるこの市道七原1号線の整備計画をお伺いいたします。

2点目は、市道B-54号線についてお尋ねいたします。この道路は、旧宮古教育事務所前交差点から腰原集落を通って宮古島市消防本部東側交差点までの道路ですが、現在の進捗率は何%か、また新年度における整備計画と予算額をお示しください。

3点目は、市道野原越1号線の道路整備計画についてお伺いいたします。新年度の取り組みについてお答えを賜りたいと思います。

4点目は、市道伊良部7号線道路改良工事橋梁工事の進捗状況についてお伺いをいたします。また、この道路の供用開始時期はについてもあわせてお伺いいたします。

次に、農業、畜産行政についてお尋ねいたします。1点目は、農業や畜産を営む農家の方々への新年度における補助金、助成金並びに支援策について具体策をお示しいただきたいと思います。

2点目は、新屠畜場施設の整備事業について、本市の取り組み状況についてお伺いをいたします。

次に、観光行政についてご質問をいたします。1点目は、現在工事中の海中公園の進捗状況についてお伺いいたします。また、この公園の供用開始時期はいつごろになるのかお示しを願いたいと思います。

2点目に、入園料金体系についてお示しをいただきたいと思います。

3点目に、この海中公園の指定管理者となる団体として株式会社宮古島海業管理センターが提案されているが、この会社の株主構成と出資額についてお伺いをいたします。

4点目に、この海中公園の施設の指定管理者への貸借は無償か有償かあわせてお尋ねいたします。

次に、水道行政についてでございます。先般仲井眞弘多県知事は、県議会2月定例会で2011年度運営に当たっての所信表明の中で離島の水道の広域化を進めるとの考えを示されましたが、市当局のご見解をお伺いいたします。

次に、竹原地区区画整理事業についてお尋ねいたします。まず1点目に、現在実施されている竹原地区区画整理事業の進捗状況についてお伺いいたします。それから、平成22年度は事業全体の何%が完了予定となっているのか、また平成23年度の事業計画概要についてもあわせてお答えをいただきたいと思います。

2点目に、この竹原地区区画整理事業に対して反対者がいるとお聞きをしているが、何名の方が反対しているのか、またその理由は何かご説明をいただきたいと思います。

次に、下地島空港と周辺残地活用についてお伺いいたします。1点目は、本市は県に対して下地島空港等利活用計画書を提案されているかと思いますが、現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

2点目に、下地島空港と周辺残地活用について県と本市との話し合いはどこまで進んでいるのか、具体

的にご説明をいただきたいと思います。

最後に、消防行政についてご質問いたします。まず1点目、本市は沖縄県消防広域化推進協議会への不参加を既に市長が表明されておりますが、その理由は何かご説明をいただきたいと思います。

2点目に、近年本市においてもホテルやアパート、マンションとビルの高層化が進んでおりますが、こうしたビルの高層化に対して本市の消防力は万全だと言えるのかどうかお伺いをいたします。

3点目に、本市の救急車両台数は全部で何台か、またその配置はどのようになっているのかお示しをいただきたいと思います。

4点目に、平良地区の通称西里（イーザト）の密集地と伊良部地区の佐良浜地域の住宅密集地への消防車の入れない進入困難な地域があるか、またこれらの密集地での消防体制は万全と言えるのかどうかお伺いをいたします。

以上質問し、答弁を聞いて再質問をいたします。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、公約の実現についてであります。私は、市長就任から2年が経過し、市民の皆様にご約束しました政権公約である8つの基本政策については毎年市民の皆様に対し進捗状況を公表しているところであります。その間農畜産物のブランド化の促進、託児所及び保育所など幼児対策施設の整備と支援強化、エコアイランド構想の推進、観光の振興など各種施策の展開を図ってまいりました。全体的に見ても着実に推進されていると思っております。また、私が掲げた公約については市民に知らせる義務があると考えていることから、今後も引き続き公表してまいります。また、今後の取り組みにつきましては施政方針でも述べましたように各種施策の実現に向け強力に取り組んでまいります。

次に、水道行政についてであります。仲井眞弘多知事は、去る2月定例会において平成23年度の重点施策の一つである離島・過疎地域の振興の中で水道の広域化を進めると述べています。当市としましては、広域化を行うことにより水道事業の運営基盤の強化が望めること、水道料金の格差の是正が図られることから、水道の広域化は望ましいと考えており、ぜひ推進したいと考えております。また、県は今後対象市町村を対象に協議会を開催する考えだと聞いております。

次に、下地島空港と周辺残地の利活用についてであります。本市が策定しました下地島空港等利活用計画書のうち農業的利用ゾーンについては、去る2月10日に農業的利用等専門部会、それからもう一つ、観光リゾート等専門部会、両方を開催いたし、県の下地島土地利用基本計画における農業的利用ゾーンの面積を本市の計画書に沿った形で30ヘクタールから85ヘクタールに拡大することについて協議をしているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

海中公園関係についてでございます。宮古島海中公園の進捗状況、また供用開始はということでございます。管理棟の建築工事、艇庫建築工事、いそ遊び施設工事は2月末には完成しております。現在海中観察施設工事、道路、駐車場舗装工事が進められており、工期内3月末には完成予定でございます。今後のスケジュールといたしましては、4月1日に指定管理の協定を締結いたしまして、管理会社のほうでは4月5日のオープンを予定しているとのことでございます。

それから、入園料金体系についてでございます。条例では高校生以上1,000円、それ以下は500円、団体

が800円となっていることから、管理会社はこの条例に準ずる方向で検討していると聞いております。

それから、指定管理者となる会社の株主構成と出資額についてでございますが、指定管理者となる株式会社宮古島海業管理センターは14社から成る株式会社です。株主と出資額は、宮古島漁業協同組合が20株100万円、伊良部漁業協同組合20株100万円、池間漁業協同組合20株100万円、宮古島市20株100万円、狩俣自治会10株50万円、宮古島観光協会30株150万円、宮古タクシー事業組合5株25万円、宮古協栄バス合資会社5株25万円、株式会社ホテル共和5株25万円、株式会社メイマックス5株25万円、有限会社クールアイランド5株25万円、合資会社宮古自動車商会5株25万円、有限会社シンプロ5株25万円、合資会社はやて海運5株25万円の出資額となっております。

それから、海中公園施設の指定管理者への賃借は無償か有償かということでございますが、指定管理者の賃借ということではなくて、管理を委託することになるわけでございますが、この場合指定管理者に対しましては協定書の中で管理する条件を付すわけでございますけれども、現在その管理費を市が払うということは考えておりません。

#### ◎教育長（川上哲也君）

前里光恵議員から教育行政における学校規模適正化について2本の質問がございました。1本目のなぜ中間答申になったのかと、そういうことについてお答えいたします。

その理由として、小中同時進行の規模適正化の議論が深まらなかったことが挙げられます。小学校の存続を望む地域の要請や検討委員会内でも同様の意見が多くある中で、中学校の規模適正化を優先し検討していくことが確認され、中間答申となった次第です。

2本目の中間答申についての中身を説明ということですが、お答えします。まず、平成23年度から校区の見直しと規模適正化を検討します。次に、平成26年度までに来間中学校を下地中学校に、平成31年度までに伊良部中学校と佐良浜中学校を1校に、それから平成33年度までに旧城辺町の福嶺、城辺、砂川、そして西城中学校の4校を1校に、平成35年度までに池間中学校、狩俣中学校、西辺中学校を北中学校にそれぞれ適正化を進めていく内容となっております。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

どのような判断になるかというふうなご質問ですけれども、教育委員会はですね、この学校規模適正化につきましては宮古島市学校規模適正化検討委員会で検討をいただいております。これまで中学校の規模適正化についてのみ中間答申という形で答申をいただいておりますが、学校規模適正化につきましては複式学級の解消が重要な課題となるということでもあります。したがって、学校規模適正化検討委員会におきましては小学校が議論の比重としては大きくなるというような思いをされていたわけでありまして、教育委員会としては、小学校の規模適正化を含めてですね、最終答申を受けた後に議論を行い、教育委員会としての方針を決定したいと思っております。したがって、中間答申の場面でございますので、中間答申についてののちのちの見解は今控えるべきだと、こう思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

平成23年度は総合計画の前期基本計画が最終年度となることから、事業計画の総点検を行いということから、この総点検とはどのようなことかということでありました。本市の総合計画には施策ごとに効果をはかる項目を設け目標値を設定しており、目標値の達成状況を確認する作業を実施しております。

総点検とは、後期基本計画の策定に当たりまして計画策定時の基準値をもとに前期終了年度の平成23年度を目標値としまして、それぞれの事業計画の達成度を検証することです。

それから、平成23年度施政方針の基本施策の中で島全体の均衡ある発展を図るためには農村部や離島地域における若者層の定住促進と地域力の向上を図ると述べているが、その具体的な取り組みということであります。農村部や離島地域における定住促進や地域力向上を図るため、生活基盤インフラの整備を進めるとともに、定住自立圏構想の推進、それから人材育成のためのソーシャルビジネス研修会、シマおこし交流会を実施したところでありますが、平成23年度におきましてもこれらの取り組みを継続するとともに、地域づくり協議会に対する予算を300万円に増額し、地域の伝統文化の継承、発展と地域活性化を図りながら地域おこしに関する取り組みを引き続き支援してまいります。

それから、地域の少子高齢化対策、雇用の創出をどのように取り組んでいくのかというご質問でありました。人口減少における高齢化の進展や地域社会の衰退は本市の克服すべき重要課題であり、地域住民が安心して定住できる島づくりを進めていく必要があると考えております。定住条件としまして、雇用の確保の環境を整えることが必要であり、まず基幹産業であるサトウキビ生産を初めとする第1次産業の振興に力を入れ、所得向上を促進し、後継者の育成を図るとともに、地域資源を生かした観光産業の促進を図り、あわせて本市が進めておりますエコアイランド構想に基づく取り組みを加速させ、雇用が確保できる環境を創出していくことが重要であると考えます。また、コミュニティービジネスなどの普及促進を図り、地域活動の活性化や地域社会の発展に寄与する取り組みに力を入れてまいります。

最後に、県が策定を進めております沖縄21世紀ビジョン基本計画において、本市宮古島市がかかわる課題は何か、基本的な考えということであります。沖縄21世紀ビジョン基本計画は5つの将来像に分類され、それぞれの実現のための課題を示しております。ほとんどが離島圏域として共通するものですが、その中から特に関連するものを挙げれば「世界に誇れる環境モデル地域の形成」、「地域に根差した産業の振興」などが挙げられます。島嶼型としての基本課題には資源循環型社会の実現や離島航空運賃の低減化などが挙げられます。本市は離島であるため、食料やエネルギー資源を島外へ依存しており、地産地消による資源の循環が必要であります。また、島外への移動も航空機のみを頼っているため、運賃の低減化は住民生活において必要不可欠であります。また、本市は環境モデル都市として島嶼型の持続可能な社会システムの構築を目指しており、現在エネルギーの地産地消に関する取り組みや既存産業と連動させたエコアイランドづくりを進めているところです。これらの取り組みを加速することにより、日本国内の島嶼地域、ひいては東アジアや太平洋の島嶼国の先進的なモデルとなり得ることから、現在沖縄県が策定を進めております沖縄21世紀ビジョン実現計画の中におきましても重要な施策として位置づけていただけますよう今後とも取り組んでまいります。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

まず1点目でございますが、第二次集中改革プランを新年度においてどのように推進されるかについてでございます。新年度においての第二次集中改革プランの取り組みについてでございますが、定員管理の適正化については平成23年度以降5年間は毎年50人前後の退職者が出るため、一定の採用職員を確保するなど、計画的な縮減を進めてまいります。組織・機構の見直しは、職員数が減少していく中では重要な課題であり、課の統合や再編などを進めてまいります。歳入の確保についてでございますが、法定外目的税の導

入検討や有料広告事業の拡大などに取り組み、新たな収入確保に努めてまいります。それから、事務事業につきましては行政評価制度の導入や地方税の電子申告サービスを実施するなど、行財政改革を一層推進してまいります。

次に、計画的な職員数の縮減を継続的に進めるとあるが、平成23年度において何名の職員数の縮減があるか、それから平成23年度以降の計画についてであります。平成21年度に策定した宮古島市定員適正化計画では、定員適正化の目標値を668名、取り組み期間については平成22年度から平成32年度としまして、職員削減計画に基づき計画的な縮減を進めてまいります。平成23年4月1日の職員数は884名で、対前年比で24名の削減見込みとなっております。平成23年度以降の計画であります。平成27年度、これは4年後になりますが、平成27年4月1日の職員数は780名、それから平成32年4月1日の職員数は668名で、平成22年度の対比で見ると240名を削減する計画となっております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

1点目に、新年度の農家への支援策であります。農業の支援策につきましては農業の振興及び農家所得の向上を図る目的でこれまでも実施してきており、新年度においても継続実施してまいります。具体的支援として、サトウキビ関係では農薬補助、緑肥種子購入補助、有機質肥料購入補助、サトウキビ収穫機械化補助、サトウキビ共済加入補助を実施します。野菜、果樹関係では、農業用廃プラスチック処理補助、施設園芸設置補助、施設園芸共済加入推進補助、園芸作物用被覆資材購入補助を実施してまいります。畜産については、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助を初めとして、和牛子牛生産育成奨励補助、飼料用種子購入補助、経産肥育牛出荷奨励補助、堆肥盤設置補助を行い、農家の支援をしてまいります。

次に、新屠畜場施設の整備事業であります。食肉センターの整備につきましては改築に向けて現在株式会社宮古食肉センターより新食肉センター事業導入検討委員会に施設の整備についての諮問がありました。委員会では、現在答申に向けた作業を行っているところです。今年の8月末には検討委員会から答申されることになっているため、その内容を見て市としてどういった支援ができるか検討していきたいというふうに考えております。なお、市では食肉センターの事務職員が1人しかいないため、検討委員会の資料作成等の補助業務を支援しているところであります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

市道七原1号線の新年度における道路整備と事業概要についてであります。市道七原1号線については平成23年度新規事業として要望を行っており、事業認可を受けて実施してまいります。事業概要といたしましては、延長117.0メートル、幅員9.7メートル、うち歩道幅員が2.2メートルの片側歩道の計画となっており、つぶれ地、物件補償を伴う道路拡幅工事であります。事業工期は平成23年度から平成25年度の3年間で、総事業費は1億円を計上しております。

次に、B-54号線についてお答えいたします。市道B-54号線の現在の進捗率は、平成22年度末の事業費ベースで97%であります。平成23年度の予算額は8,400万円で、道路整備計画については宮古ボウリング場前の60メートルこれは歩道のみ整備です。それと、宮古総合実業高校の第2農場から宮古島市消防本部東側交差点までの230メートルを施工し、事業完了を予定しております。

次に、市道野原越1号線についてお答えいたします。市道野原越1号線については、平成23年度から平成24年度ころの事業採択に向けて関係機関と調整を行ってまいりましたが、平成23年度は危険頻度の高い鏡原

小中学校周辺路線の市道七原1号線を優先し、新規要望を行いました。市道野原越1号線についても継続をして、関係機関と調整を図っていきたいと考えております。

次に、市道伊良部7号線についてであります。市道伊良部7号線は既に完了しており、供用開始については平成23年3月11日に供用開始をしております。

次に、竹原地区土地区画整理事業についてお答えいたします。竹原地区土地区画整理事業の進捗状況でございますが、平成22年度末現在、事業費ベースで約38.0%となっております。平成23年度の事業計画としましては事業費10億500万円で、都市計画道路竹原2号線、区画道路などの道路築造工事及び物件補償等を行う予定であります。

次に、区画整理事業に対して反対者がいるとお聞きしているが何名か、その理由は何かというご質問がありました。平成18年に行った仮換地指定に対する行政不服審査法の規定による審査請求が平成18年に21件提出されましたが、平成20年には審査庁（沖縄県）により裁決が行われ、審査請求は棄却されております。また、仮換地指定処分取り消しの訴訟が平成20年に1件、平成21年に1件ありましたが、裁判所は平成22年及び平成23年の判決においていずれも却下しております。事業の執行については、今後とも地域住民に丁寧な説明をしながら進めてまいりたいと考えております。

#### ◎消防長（砂川享一君）

4点ほどありましたので、順を追ってお答えさせていただきます。

まず初めに、本市は沖縄県消防広域化推進協議会への不参加を既に表明しているが、その理由についてお答えいたします。午前中長濱政治副市長から佐久本洋介議員にお答えしたとおりでございますが、基準財政需要額の充当率が宮古島市は100%を超えています。ほかの市町村は低いところがかかなり見受けられ、充当率が統一されない中で負担金などを一律に課すことは公平ではなく、市としては余分な支出であると考えております。また、5年間は従来の消防のまま存続し、それ以降に改めて定数や業務内容及び負担金等の協議がなされることになっており、その場合内容によっては宮古島市の声が議会に反映されにくくなる可能性もあり、本市にとっては不利になることも予測されます。今後協議会への分担金を負担し、旅費を費やして協議を重ねてもこれらの課題の解決が期待できないとの理由からでございます。

次に、本市は高層ビルに対応した消防力は万全と言えるかというご質問にお答えさせていただきます。高層建物火災に対応できる車両及び人員は万全かというご質問ですが、高層建物における火災発生時の出動計画は消防署に配備された消防ポンプ車1台とタンク車1台に加え、はしご車1台の計3台が出動するほか、上野出張所から消防ポンプ車1台が出動し、建物内に設置された連結送水管等の消防用設備を活用して、人命救助を初め火災防御活動を実施します。各車両の基準搭乗人員数は、消防ポンプ車が5人、タンク車が2人、はしご車が5人の合計12人となっておりますが、消防署における各係の最抵確保人員は7人となっております。高層建物については警防査察を実施し、万が一に備えはしご車及び救助資器材を活用した人命救助訓練や火災防御訓練の反復訓練に努めているところでございます。

次に、救急車両は現在何台保有しているか、またその配置はどうなっているのかというご質問ですが、お答えさせていただきます。現在合計で5台の救急車を配備しております。その内訳は、本署においては医師の指示を受けた救急救命士が高度な手当てを実施できる設備を備えた高規格救急車が1台、補助車として2B型救急車が1台、要するに消防署において2台ですね。上野出張所に今月導入が予定されて

おります高規格救急車のほかにもう1台、上野出張所において2台、伊良部出張所には高規格救急車が1台配備されて、合計5台となっております。

最後に、平良地区では通称西里（イーザト）の密集地、伊良部地区では佐良浜地域の住宅密集地への消防車の入れない地域はあるのか、また対応は万全であるのかというご質問です。ご質問にお答えさせていただきます。前里光恵議員ご指摘の地域には道路の幅員が非常に狭く、消防車両の進入が困難な場所がございます。まず初めに、西里（イーザト）地区では下里通りの拡幅工事によって一部改善が図られておりますが、道路未整備地域の火災発生時には現在設置されている13基の消火栓を活用して消火活動に努めてまいります。この地区では、今年春の火災予防運動期間中にも消防署と出張所合同による車両進入訓練や火災防御訓練を実施したところでございます。また、伊良部地区の佐良浜地域においては、佐良浜港に面した傾斜地の住宅密集地が消防車両進入不可能な地域になります。この地域の消火活動に対処するため、市町村合併後の平成18年度に老朽化した地上式消火栓20基、同じく平成22年度に1基、合計21基取りかえ工事を完了しております。そういうことで被害の軽減に備えているところです。去年暮れ、同地域で発生した建物火災では、地域の皆さんが協力し合い、この消火栓を活用して隣家への延焼防止に成功しております。この勇気ある活動には感謝の意をあらわしているところでございます。佐良浜地区には新年度においても地下式消火栓の8基、地上式消火栓1基を整備して、さらに防火対策の強化を図ってまいります。

#### ◎前里光恵君

ご答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、市長の公約の実現ということをお伺いしましたけども、非常に謙虚に実例も挙げずにですね、ご答弁をいただいたかなと、こういうふうに思っております。私は、過去2年間の市長の政治の、行政手腕の中で高く評価するのが1つあります。これは、旧沖縄県宮古支庁庁舎、そして跡地を本市の財産にしたということはですね、これまでいろんな活用をして、庁舎を活用したいとか利用したいということもあつたんですが、これを本市の財産として活用したのはやはり下地敏彦市長の政治手腕だとこれは評価したいと思いますと思っております。願わくば東隣の旧平良図書館跡地もですね、国と交渉してぜひ本市の財産にさせていただいて、駐車場として市民に開放していただきたいなと、こういう思いでございます。

次に、教育行政についてでございますが、中間答申ということでございまして、最終答申案がまとまらないと教育委員会としての判断はできかねるということでございましたけども、この最終答申案はいつごろになるのか、教育長もう一度お答えをお願いしたいと思っております。

それから、教育委員長にご質問をしたいと思っておりますけども、これまで統廃合の主な理由を児童生徒が少なく、この解消に努めたいという話をされておりますけど、宮島小学校が昭和34年から、それから来間小中学校が昭和38年から、宮原小学校が平成5年から、池間小学校が平成7年から、狩俣小学校が平成17年度から、池間中学校が平成18年度から、福嶺中学校が同じく平成18年度から複式になっております。これまでも長きにわたって複式学級でですね、運営してきた学校はあるわけですね。たしか宮國博教育委員長におかれては、来間小中学校で勤務をされたこともあると思いますので経験をされていると思いますが、じゃこれまでの複式学級の指導というのは間違っていたのかと、こういう思いでなぜ今急に学校の統廃合なのか、学校規模適正化なのかという非常に疑問がございます。地域も保護者も急に言われても本当に戸



惑うばかりであります。やはり親御さんの経済的負担、あるいは精神的な負担というのははかり知れないものがあるんですよ。よって、これまでも複式はあったのに急になぜ今統廃合かという思いが非常にしてならない。教育委員長、もう一度その辺をご答弁をお願いしたいと思っております。

それから、市長は定住自立圏構想も挙げておりますし、今定例会の施政方針の基本施策の中で島全体の均衡ある発展を図ると、こういうことをおっしゃっているわけですが、こういう島全体を発展させるんだという方針を述べているにもかかわらず、片や地方においての学校は廃校にすると、統廃合すると。若い皆さんの定住を促進すると言っておりますけれども、学校もないところに若者は住みません。だから、この政策はどこで整合性があるのかなと非常に疑問でなりません。もしお答えできるのであれば市長にお答えをいただきたい。ご見解をいただきたいと思っております。

道路行政については、市道七原1号線、平成23年度から平成25年度にかけて1億円をかけて整備をする、最優先に取り上げていただきましたので、この場をおかりして地域を代表して厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

そのおかげと言ったらなんですが、市道野原越1号線は今回は予算計上がされなかったということでございますが、早速来年度にはですね、最初は1億円でいいですから、ぜひ予算をつけていただいております。非常に急カーブが多いし、見通しも悪いしですね、しかも交通量は多い、事故も多いんです。ぜひ野原越1号線についてもお願いをしたいと、このように考えております。

農業、畜産業を営む方々への補助金、助成金というのは今年もいっぱいあるということで、大変心強く思っております。

宮古島海中公園の件ですが、利用料金は今の答弁では条例のとおりということで理解してはいますが、これは前の議会で高校生以上が1,000円というのは高いんじゃないかという質問をいたしました。しかし、それは一番高いところの設定であって、値段は低くして入園料は取ると、そういう答弁をいただいたのかなと思っておりますので、なぜ条例の最高額を示しているのか、これについてもお答えをいただきたいと思っております。

水道行政についてでございますが、仲井眞弘多知事の水道広域化を図るとということで、市長も参加をされるというご答弁をいただいておりますので、大変心強く思っておりますが、宮古島市の水道料金は本当に高いんです。県内10市あります。その中で一番高いのが宮古島市です。沖縄市、宜野湾市、浦添市は1,000円以下です。これは8立方メートルの基準であります。那覇市が8立方メートルで1,275円という設定でございました。しかし、昨日の本会議で値上げの条例案が可決をされております。この金額よりさらに安くしたということでございます。県内の全市町村を見てもですね、伊江村のほうは2,026円と一番高いんですが、全体で見ても宮古島市は2番目に高いんですよ。沖縄県の水道の広域化を進めていただいておりますね、ぜひ安くするようにお願いをいたしたいと思っております。それぞれの家庭においてはですね、ガス料金、電気料金、そして水道料金と毎月負担をしなければならぬ経費なんですね。電気料金も上がったり下がったり、本当に大変ですが、その中で本市の水道料金が特に高いというのは非常に残念でなりません。ぜひ水道の広域化で水道料金が1円でも安く市民に提供できるようにですね、お願いをいたしたいと思っております。

答弁を聞いて再度質問をさせていただきます。

### ◎市長（下地敏彦君）

旧平良図書館の跡地の利用についてであります。これは国有地になっておりますので、引き続き市のほうとして賃借をしたいというふうを考えておまして、その利用としましてはポケットパークと駐車場というふうな今のところ計画をしているところです。

次に、島全体の均衡ある発展と学校の統廃合とはどんな整合性があるのかというお話であります。そもそも学校というのはどんな感じで増えてきたのかというふうなものを考えた場合に、高度成長期、子供がたくさん増えました。過密校だと、このままでは子供に十分な教育環境が与えられないということで分離という形で小学校、中学校がたくさんできていった経緯がございます。たくさんできたときには、やはりそれに合わせた教育環境を整備しなければならんというのは理の当然でありまして、同じように子供たちが少なくなった場合によりよい教育環境をつくり上げるためにはどうすればよいか。本当に複式学級で複式学級以外の人の子供たちと比較した場合に教育の環境がいいと言えるのかと、そういうふうなものを考えてこの学校の統廃合は地域の活性化とは別な形ですね、子供の教育環境の整備という視点で進んでいると思います。島全体の均衡ある発展というのは、学校の統廃合以外の部分で地域おこしも含めてそれぞれの事業を実施していくというふうな形でありますから、特に政策的にふぐあいがあるというふうには考えておりません。

次に、水道行政であります。現在沖縄県1立方メートル当たり102円であります。宮古島市は1立方当たり106円、年間にしまして約2,200万円の差がございます。したがって、統合するとこの約2,200万円が削減できるというふうに思っていますし、職員についても一部異動がございますけれども、そういう意味でもぜひ水道の広域化というふうなものは進めてまいりたいというふうに思っています。

### ◎副市長（長濱政治君）

海中公園の利用料金についてでございますけども、宮古島海中公園条例では高校生以上1,000円、それからそれ以下が500円というふうな定め方をしておまして、この料金を定めるに当たっては条例の第5条第2項におきまして、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとするというふうなことになっておまして、最終的な判断につきましては市長の承認を得るという形になっております。管理会社としては、条例の額1,000円と500円というこの条例の額に準じた形で入園料金を取りたいという考え方は持っているようでございます。最終的には宮古島海中公園条例の利用料金の中で市長の承認を得て定めるということになっておりますので、最終的にはそこで決まるというふうに思っております。

### ◎教育長（川上哲也君）

学校規模適正化の最終答申はいつかということの質問でした。本定例会の終了後、年度内に行います。

### ◎教育委員長（宮國 博君）

前里光恵議員の質問、2点ほどにまとめられると思うんですが、再質問は、1点は複式学級がなぜだめかということと、議員の表現をかりればなぜ突然今学校の統廃合かというふうな形に、この2点になると思うんですが、議員のお話にもあったとおり、私も来間に2年ほどおまして、私の所属は中学校でしたから、そのころは中学校は複式でありませんでした。小学校が複式の形ですね。当時は来間は橋がかかっていないわけですから、向こうに学校があるのは当然だというような感覚でございました。ところが、やっぱり小学校の授業を見ていると非常に窮屈ですね、そういう意味では。だから、複式学級のよしあしでは

なくして、教育を行う環境として、あるいは教育を受ける環境として複式学級よりは適正規模の学級のほうがいいということであります。したがって、行政的には複式学級よりは適正な規模に近づける学級を形づくっていくというふうなのが責任ではないだろうかという立場であります。

それから、なぜ今かと、なぜ今が学校の統合あるいは新しい校区の設定かということになりますとですね、これは教育行政にかかわる一人として大変責任も感じますけれども、実はこの問題は今に始まったことじゃないんです。これは、10年前から既にこのような状態になるというふうなのは想定されていたわけなんです。私は現職のころ、高等学校に勤めているころですね、県立高等学校整備編成計画というのが県の教育委員会からありまして、それを受けて我々は宮古島の教育、いわゆる高等学校をどのような形で持っていくかという議論の中で、宮古島の小学校の子供たちの数は既に10年前から今のような状況になるというふうなのははっきりしておったわけです。想定されておったわけなんです。ところが、これは高等学校の立場ですから、我々の場合には宮古島市の教育行政とはかかわりなく高等学校の話をしておりますから、宮古島市あるいは市町村の教育行政には立ち入ることはなかったんですが、それをそういうふうな形が見えて今日そうなりますよと、将来あと10年後にはこうなりますよという形が見えておったとしてですね、それに何ら行政的な措置が講じられなかったという結果で今日があるというような立場に立てば、我々教育行政に携わる者としては本当に怠慢であったと言わざるを得ないと、こういうふうな認識があります。そういう意味では非常に責任を感じております。したがって、複式学級の解消についてはしっかりと早目に進めていくというふうなのが私どもの考えであります。しっかりした答弁になるかどうかわかりませんが、行政の立場としてはこのような考え方であります。

これは、先ほど話した高等学校の話はですね、向こうだけで終わったことじゃなくて、私の記憶に誤りがなければ平成12年、高等学校の整備編成計画の中でその翌年ですから平成13年になりますかね、宮古島の皆さんには県のほうから、県教育委員会のほうから、教育長のほうからですね、宮古島の生徒数はこうなりますよというふうな説明はされております。場所はアバビルの2階で確かにありました。ですから、これは今のような状況になるというのは平成12年ごろですかね、このころからきちっと出ております。

#### ◎上下水道部長（下地祥充君）

先ほど前里光恵議員がおっしゃったのは8立方メートル使用の件でありまして、県内の一般家庭の使用量は25立方メートルぐらいが平均であります。その料金で見ますと、那覇市が4,110円、宜野湾市が4,263円、浦添市が4,068円、糸満市が5,279円、宮古島市が4,508円ですので、若干高目でありますけど、8立方メートルと比べてですね、そんなに県内でも高目ということではありませんので、この点をよろしくお願いします。

#### ◎前里光恵君

今の下地祥充上下水道部長の答弁ですけども、確かに25立方メートル使用ではそんなに差はないといえども一番高いんですよ。どっちにしても、データを持っていますからね、きちんと。高いことに変わりはないんです。ですから、ましてやお一人でお住まいのお年寄りとかですね、そういう弱者の方々は基本量を使うかどうか、そういう使用量しかない、その中で断トツに高いんですよ。それは平均の話もありますけど、しかし使えば使うほど右肩上がりが高くなると、同じ単価じゃないですよというのも本市の水道料金の体系なんですよ。ですから、下地敏彦市長がちゃんと広域化に参加して軽減を図るという答弁であり

ますので、今日は許してあげます。しかし、もう3月いっぱいまで退職ですから、最後の議会でしょうかね。これ以上追及もできません。

消防行政についてですが、やはり今回の東北地方の津波の災害とか、いろんなことを考えてもですね、これまでの私たちの常識では考えられない災害があったと、こういうふうに思います。やはりもっと今後は新防災マニュアルをもう一度見直してですね、つくっていくことがいま一度行政に与えられた喫緊の課題ではなかろうかと、こういう思いであります。職員の縮減の問題もありましたけども、消防職員に限っては、市長、決して職員を減らすということがあってはならないと、先ほど職員の充足率が77.86%ですか、という答弁でありますけども、願わくば100%にして市民の生命、財産を守ってもらうと、こういうことが大事ではなかろうかと思っております。

教育行政についてであります。10年前から想定をされているという宮國博教育委員長の答弁でございましたが、保護者には想定外です。今始まったことで想定できないことなんです。だから、時間をもう少し猶予を与えてですね、じっくりこれについては議論をしていただきたいし、頭越しに統廃合を進めていただきたいくないと、こう思っております。この統廃合の問題が、市長、実はこれは私の評価なんですけども、市長の評価の原点になっているんですよ。本当に。だから、この問題は本当に市民にわかりやすく納得できるような解決をしていただくなればですね、例えば向こう10年間は凍結ですと、その間に考えましょと、そういうことになれば市長の評価や人気や支持率はもっと上がるのではないかと、私はこう思って心配をしています。永久に統廃合はないということを市長が宣言するならば、来年か再来年には市長選挙ありますから、私が先頭に立って下地敏彦市長を支持するかもしれません。本当に地方に住む親御さんにとってはそれぐらい死活問題、悩みの種なんです。ぜひもう一度お考えいただきたいと思っております。平成22年度は男性職員による国民健康保険料の庁舎外持ち出し紛失事件がありました。2つ目は、同じく市職員による窃盗、万引き事件ですね。私は、これについてもやはり職員の懲戒処分をもっと厳罰化する必要があると思います。そのために宮古島市職員の懲戒処分に関する指針を見直していく考えが再発防止になるのではないかと思っております。そのほか国庫補助金の事業の事務費の不正支出があって、会計検査院の指摘があって6,278万円返還するという大変残念なこともありました。新年度は、平成23年度はこういう事案がないように頑張っていきたいものだと思っております。最後に、新年度に向けての下地敏彦市長のご決意をお伺いして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

大変なエールを送っていただきましてありがとうございます。平成23年度の予算案については、まさに今議員の皆様方にご審議をいただいているところであります。承認がいただければ予算の完全執行に向けて努力をまいります。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

#### ◎平良 隆君

今日の最後の登壇でございますので、どうぞ皆様しばらくの間おつき合いをしていただきたいと思いますと思っております。私も質問に入る前に一言だけ言葉を述べさせていただきたいと思っております。去った3月11日、東北地方太平洋沖地震が起きました。この地震によって被災された皆様に心からお見舞いを申し上げた

いと思います。また、たくさんの犠牲者の方々が出ていると報道なされています。犠牲者の皆様方のご冥福を心からお見舞いをいたしたいと思います。

私も私見を交えながら質問をさせていただきたいと思いますので、市長を初め当局の皆様方よろしくお願いを申し上げたいと思います。下地敏彦市長が市長に就任なされてから丸2年を迎えまして、下地市政3年目をスタートしております。去った2月の5日には下地市長就任2周年記念激励会が仲井眞弘多知事を初め、国会議員の島尻安伊子さん、また公明党沖縄県本部の糸洲朝則代表、また石垣市の漢那政弘副市長、西銘恒三郎前衆議院議員、多くの市民の皆様方が参加なされてですね、非常に盛大にこの激励会が開催をされております。恐らく1,500名から1,600名の市民の方々が参加なされたことだと思います。やはりこれだけの市民の方々が激励会に参加するというのは、これまでの下地市長の2年間の市政に対する高い評価のあらわれではないかなと私は思っております。皆様方もご承知の方もいるかと思いますが、去年の11月24日の日本経済新聞見たらおわかりかと思っておりますけれども、住民1人当たりの公共事業費、これが全国で809市区がございます。その中で4番目の多さでございます。これだけ見るだけでも市長のこれまでの2年間の行政運営、いかに宮古島の活性化のために働いたことかと思っております。どうぞ市長におかれましては、またこれからも宮古島市の発展のために頑張ってくださいと思っております。

また、3月といえば定年を迎える方々がおられますが、今回43名の方々が定年を迎えるわけでございますけれども、これは昭和25年生でございまして、私も昭和25年生まれで何か寂しいような気がするわけでございます。特に上野出身におかれましては、今ここにいらっしゃる砂川正吉総務部長1人でございますけれども、砂川部長は下地市政誕生と同時に重要ポストである総務部長に抜きをなされております。この2年間、非常に下地市政を支えながらすばらしい行政運営の右腕として頑張っておられております。今回退職なされるわけでございますけれども、この2年間本当にいろんな苦労もあったかなと思っておりますけれども、この2年間の思い、もしご感想がありましたらコメントしていただきたいなと思っております。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

早速一般質問に入っていきたいと思っております。私は、市長の施政方針について質問したいと思います。今定例会の冒頭におきまして、平成23年度の市政運営に対する施政方針を述べられております。第3章に分けて述べられておりますけれども、第1章目が市政運営にあたっての基本的な考え方、第2章目が基本施策、第3章目がこの基本施策を実現する重点施策の3つでございます。私は、この中からかいつまんで質問していくわけでございますけれども、今回市長は市政運営に当たっての基本的な考え方をたくさん述べられておりますけれども、その中で初めて下地島空港周辺残地の農地利活用をしたいということで、先ほど前里光恵議員の質問にもお答えをしておりましたけれども、私は市政の考え方、初めて利活用の農業的利用についての考え方を述べていただくとお思います。やはりこの地域というのは、黙認耕作しているようでございますけれども、しかし伊良部の農業振興について本当に重要な役割を果たしていると私は聞いております。その中におきまして、先ほどの答弁によりますと30から35ヘクタールぐらいを予定しているというような話をしておりましたけど、私はやはりもっと増やしてやっていただければ、もっともって伊良部の、特に南部方面の農業振興が図れるんじゃないかという感じを持っておりますけれども、今の計画どおりこの農業としての利活用をしていかれるのかお聞きをしたいなと思っております。

平成23年度の新しい観光の振興事業として花の王国づくり、生まれ島・ミャーク大会、海族まつり等を

開催したいということを述べていらっしゃいます。私は、これはいい発想じゃないかなと思っております。花の王国づくりの時期と規模については、先ほど長濱政治副市長のほうからご答弁がありました。しかし、花の王国づくりをするためにはやはり宮古島市熱帯植物園をメインといたしまして、僕は宮古全体を区域にして花の王国づくりはしたほうがいいんじゃないかなという感じを持っておりますけれども、今後そういう形でこの花の王国づくりを進めていかれるのかお聞きをしたいなと思ってます。海族まつりについては新聞等で時期等、いろいろ規模等も書かれております。この事業については割愛させていただきたいと思っておりますけども、生まれ島・ミャーク大会についてやはり規模と時期をお聞きしたいなと思っております。

次に、サトウキビの年内操業実現の可能性についてお聞きをしたいと思っております。今回施政方針にも述べられております。市長は、今期製糖期の終了後各製糖会社と話をし、必ず実現に向けて頑張っていきたいということを述べていらっしゃいます。去年もたくさんの議員の方々がこの年内操業については質問をしております。このたびに実現に向けて頑張っていきたいということで、非常にサトウキビ農家の方々は大変期待をして、これで年内操業が始まるかと思っていたんですけども、12月になると年内操業を断念したということを知ってびっくりしておりました。年内操業というのは、これは今に始まった話ではございません。これは、20年前から年内操業についてはみんな農家の方々は求めております。やはり年内操業をすることによっていろんなメリットがあるというのは、これは当然議会のたびにも聞いているし、また議員も説明しておられます。私は、この年内操業実現についてはですね、やはり下地敏彦市長が宮古地区農業振興会の会長としての強いリーダーシップが必要ではないかなと思っております。当然年内操業については製糖工場は反対なんです。いろいろ理由を述べております。最初の段階では、このブリックスといいますが、甘蔗糖度、この基準に来たらこれは考えていいという話をしていたようなんですけども、しかし基準は13.1度から14.2度ぐらいが基準だそうなんです。とうに基準糖度もクリアされておましてですね、この目的は十分に達成されているわけなんです。当然伊良部、多良間はずっと年内操業でございます。やはり年内操業によって土地の有効利用が図られるわけなんです。やはり農家の意見を聞くのは、私は製糖工場じゃないかなと思ってます。農家あつての製糖工場ですから、これは製糖工場あつての農家じゃないですよ。そういうことを十分考えて、やはり工場側も年内操業に踏み切っていただきたいという農家の声が願いでございます。ぜひ市長にはですね、来期の製糖の操業については年内操業を進めていくように強力なリーダーシップを発揮していただきたいと思っておりますが、それについてもお聞きをしたいと思います。

また、市長はこの施政方針の中で島全体の均衡ある発展のためには、やはり高齢化が進んでいる農村部と離島において若者層の定住を図っていきたくとおっしゃっております。先ほどこれも前里光恵議員の質問にも企画政策部長がお答えをしておりましたけども、雇用環境をつくるのは当然でございます。また、インフラを整備するのも当然でございます。しかし、この政策というのはなかなか難しい。旧4村は若者定住策としていろんな施策を講じておりました。一つは出産祝金とか、また新築、また家を購入のときに補助金を出すとか、また中学3年生までの医療費の無料化、こういったいろんな施策を講じてきたわけなんです。こういう施策は、私は市長の判断一つで十分実現できる施策ではないかなと私は思っております。市長は市営団地の建設もこれも一つの施策だと言っており、私もそうだと思う。しかし、そうなる

と市営住宅というのは公営住宅法にのっかって、これは所得の状況によって家賃が違って来るわけがございます。上野地域におきましても新しい村営団地が建てられておりますけど、大体一番下が2万2,000円から、一番上が8万4,000円だと聞いております。2万2,000円というのは、これは10万円以下の収入の方々が払うらしいんだそうでございますけども、しかし今若い方々が共働きをするというのはこれ以上の収入があるんですね。田舎のほうで5万円も6万円も払ってここに住まないわけなんですよ。旧上野村時代はですね、これが大体一時3万円ぐらいで抑えて、これは当然法律に違反していたかしらんけれども、住宅法違反していたかもわからないけども、そういう状況で若者を住まわせていたんですけども、合併してから住宅法を適用してですね、所得に応じて家賃を支払っているものだから、若い方々はなかなかもう住めない状況になってきています。当然田舎で5万円、6万円払って住むよりは市街地へ行って4万円ぐらいのがたくさんありますから、そこに住むのが得だということで、非常に農村地域には若者が減っているという状況もございますので、ぜひその点も十分考えていただきたいなと思っております。これから若者層の定住策についてはすぐにでもできるような施策がございますので、その辺についてのお考えはないのかどうかお聞きをしたいなと思っております。

次に、財政についてお聞きをしたいと思っております。宮古の財政状況については、財政課長の伊川秀樹さんがマスコミの取材に対して市民にわかりやすい説明をなされております。今回の我が宮古島の平成23年度の一般会計の予算というのは326億8,000万円が予算が編成されて、今定例会で提案をなされております。依然として我が宮古島は依存財源に頼っております。326億8,000万円のうちの82.8%ですか、これが国、県から来たお金でございます。非常に自主財源が大変低い、沖縄県11市の中でも低いほうだと伊川財政課長もおっしゃっております。やはり自主財源を、そのためにはいろんな施策があると思います。私も前から法定外目的税の導入について何回か質問をしているわけでございますけれども、検討してみますといながらほとんど実現をしておりません。やはり自主財源を上げるためには、私はこういう法定外目的税の導入が必要じゃないかなという感じを持っておりますけれども、その計画はないのかどうかお聞きをしたいなと思っております。

次に、税の徴収率についてでございます。市長は、今回の施政方針の中でも今後の財政見直しについて語っておられます。当然合併特例期間後は、ご承知のとおり地方交付税が相当額縮減をされていわれます。また、当然少子高齢化の進展に伴いですね、社会保障費の負担増が大変増えていくわけでございます。そういう厳しい状況が続いていくわけでございます。そのためにもやはりこの税の徴収率をアップして収入の確保に当たりたいというようなことを市長は述べておられますけども、しかしこの税の徴収率というのは本当にこれは今の徴収方法では難しいんじゃないかなという気がするわけでございます。過去3年間の徴収率を見るとほとんど変わっていない。大体85%台。この徴収率を上げるために納税課も4年前に設置されております。また、市税の指導員も6名おるそうでございます。これの年間の経費が1,000万円かかるそうでございます。やはりこの徴収方法を何かの方法で変えないと徴収率アップは見込めないんじゃないかなという感じを持っておりますけども、今後この今から厳しくなろう財政についての徴収率を何とか上げて歳入を確保したいという市長の考え方がありますので、どのような形でこの徴収をなされていくのかお聞きをしたいなと思っております。

次に、航空運賃と航空貨物運賃の大幅低減についてお聞きをしたいなと思っております。昨年11月、

県知事選がございました。当選なされた仲井眞弘多知事は、離島振興策を強くアピールしてですね、当選をなされています。特に宮古島におきましては相手候補との差が五千何百票の差で当選をなされております。あの方は、離島の振興なくして沖縄振興はないというぐらい非常に離島の振興に力を入れていきたいということをおっしゃっております。この離島の航空運賃の低減については、県議会でも地元の議員のお二人の方々が質問なされております。いろんな施策をポスト沖振法にこういう法制度として取り組んでいきたいということをおっしゃっております。川上好久企画部長の答弁では8,200円が適正値ではないかということも言っておられます。私も、ぜひこの航空運賃低減、特に貨物運賃低減にですね、今貨物運賃がキロ当たり、今ゴーヤとかインゲンとかオクラなんかは飛行機で送られておりますけど、非常に輸送コストが高いということで、農家の方々は大変困っております。ゴーヤの平均競り値というのが大体420円ぐらいですけども、その135円が航空運賃なんです。だから、航空運賃を下げないとなかなか農業の振興が図れないというのが今の宮古農業の状況かなと思っております。特に若い方々は、最近ハウスを営む方が大変増えてきています。やはりこの航空運賃、また貨物運賃を大幅に下げることによって離島振興は図れるわけです。それと、農業と観光振興が自然に図られていくわけでございます。我が宮古の経済というのは、この2つの産業によって支えられていると言っても過言ではございません。ぜひ市長、仲井眞知事も相当強く離島振興については頑張っていきたいということをおっしゃっておりますので、仲井眞知事と一緒にですね、この航空運賃の、また貨物運賃の大幅な低減に向けて頑張っていきたいと思っておりますが、今後どのような取り組みをしていかれるのかお聞きをしたいなと思っております。

次に、自衛隊配備についてお聞きをしたいと思っております。去った2月の21日、これは新聞報道でございませぬけれども、沖縄防衛局の企画部長らが市役所を訪れてですね、昨年12月に閣議決定なされた新防衛大綱、また中期防衛力整備計画について説明をなされたそうでございます。説明の中では、やはり自衛隊の空白地帯に自衛隊の配備の必要性があるということで、沖縄県では先島方面が計画に入っていると、まだ具体的には進めていないけれども、そういう状況になっているというようなことをおっしゃっていたわけでございます。最近またある地域におきましてですね、下地島に自衛隊を誘致する住民の会が結成されて、いろんな要請がなされております。また、ある自治会においてもそういう決議がなされているというのも新聞紙上で聞いています。私は、この自衛隊の誘致というのはある人によっては自衛隊の配備は即戦争につながるというような言い方をする方もおりますけれども、私はそうではないと思っております。私は上野出身でございまして、航空自衛隊が昭和47年から配備されております。配備されてから戦争なんか一回もございません。だから、僕はそういう考え方は非常に疑問を持つわけでございますね、自衛隊というのは非常に地域との交流、特にまた災害時における人命救助、本当に率先して行くのが自衛隊でございます。今のこの東北関東の震災におきましても何十万という自衛隊の方々が救援、人命救助の活動をなさっております。そういうことから考えられればですね、やはり自衛隊誘致もいいんじゃないかなと思っております。特に最近尖閣諸島の問題もいろいろあります。やはり自衛隊を誘致することによって、その周辺を利用する漁業者の皆様方も安心して安全な漁業ができるのではないかなという感じがするわけでございますけども、しかし今の議論されている状況について市長の配備に対するご見解を賜りたいなと思っております。

次に、農道宮国5号線の改良計画についてお聞きをしたいと思っております。これは、土地改良とともに整備された道路なんですけども、ここは昭和56年度で終わって再整備がなされたところなんですけど、この農道



が140メートルぐらいですか、あるんですけども、道路かどうかわからないぐらいに今なっております。恐らく農林水産部長も現場を見られておられます。この道路の整備計画についてもお聞きをしたいなと思っております。

また、フカエ土地改良区の一部の農道の整備についてでございますけども、このフカエ地区というのは、これは事業主体がこれは県でもないし、当時村でもなかったということで、なかなか換地清算ができなくて解散手続ができない、事務手続ができないということで、まだ道路が市に移行されていないという状況でございますけど、しかしこの道路は本当に多くの方々を利用する道路です。これを何とかして一日も早く整備しなきゃならないんじゃないかなという思いをしております。これも実際に農林水産部長も現場を見ておられるわけでございますが、その現状をよくおわかりだと思っておりますけども、そういう状況の中で本当にこの道路自体が整備されるのか、またされたらどういう形でやっていくのかどうかお聞きしたいなと思っております。

次に、博愛わいわいビーチの維持管理状況についてでございます。この博愛わいわいビーチというのは県の事業主体でございまして、平成15年にこれはオープンをなされております。県はすぐ当時の上野村に委託管理をなされておると向こうの看板に書かれていて、そうございまして。その中におきましてですね、今のこの博愛わいわいビーチ、ビーチの機能はほとんどできないのではないかとございまして。恐らく私が通告して現場を見られているだろうと思うんですけども、向こうは相当金をかけてつくったビーチでございまして、ここはビーチバレー、ビーチサッカーもできるというような形でありますけども、今の状況を見るとビーチとしての機能は全然果たせられない状況ではないかなと思っております。恐らく県から毎年毎年委託費が来ていると思うんですけど、どういう管理をなされているのか、この管理状況の説明についてお聞きをして、また再質問をしたいなと思っております。

#### ◎市長（下地敏彦君）

花の王国づくりについて、概要と開園時期については先ほど話をしましたんで、それは割愛をさせていただきます。この花の王国づくりというのは、宮古島市熱帯植物園だけをやるという考え方ではなくて、これは宮古島全体を花と緑の島にしようという大きな計画の中で、まず向こうから始めようということでありまして、将来的には宮古島全体をやっていこうという考えでございます。そもそも何で花の王国づくりを企画したかということでありますけれども、宮古島を本当に住みよい、まずは市民が住んでいて心地よいという形の環境をつくりたい、そしてそういう心地よい環境に観光客も誘客をしたい、そういうところに住んでみたいというふうな形ができればいいという発想でありました。それをするためにエコアイランド宮古島宣言をし、環境モデル都市としての事業も導入をしております。いずれにしても、この企画というのは島全体を華やかにしようと、そうすれば空き缶のポイ捨てもなくなる、たばこの吸い殻を捨てるということもなくなって、市民がみずから自分の目の前の道路は自分で清掃するという形まで認識が高まればいいんじゃないかなと思ってこの事業を企画した動機でありますから、まず手始めとして熱帯植物園から手がけるということであります。

次に、生まれ島・ミャーク大会と海族まつりについてであります。生まれ島・ミャーク大会については、2月の22日の実行委員会で、これは開催するのは平成23年の11月の5、6、7日の3日間というふうに決定をいたしております。大会規模については、島外から2,000名程度が来られるように今郷友会を通じて

いろいろと何名ぐらい来れるのかという作業をしているところでもあります。海族まつりについてですが、宮古の観光の目玉である海を最大限に活用して、海で楽しみ、海を食し、海で競い、海を観ると、この4つのテーマでやってまいりたいと思っております、4月の海開き、そして海中公園のオープンから始まって海のフォトコンテスト、ナイトクルージング、ハーリー大会、ジャンボフィッシング、いろいろなイベントを8月ごろまで継続をしていきまして、最後に8月の7日と8日にパヤオ祭りを兼ねた打ち上げのイベントを荷川取の漁港でやりたいというふうに考えているところです。

次に、サトウキビの年内操業について宮古地区農業振興会の会長としてもっと頑張れというお話でございました。これまでサトウキビの品種等の問題もございました。なかなか糖度がその時期は上がらないということでありましたが、品種も改良されてまいりました。基準糖度も超えております。したがって、生産農家にとってみれば年内操業を行うことによって、さらにあいた時期にほかの作物もできるというのはもうみんなが知っていることでありますし、製糖工場もそれは理解をしているということですので、これは再度製糖工場にも理解を得ながらですね、進めてまいりたいというふうに思っております。いずれにしても、今期また昨年と同じぐらいの製糖量ができると思います。そういうのを考えれば、年内操業をやったからといって製糖工場に赤字が出るということはないと思っておりますから、強く要請をしてみたいというふうに思っています。

それから、若者層の定住策についての提言がございました。旧町村では出生祝金あるいは新築祝金等があったんだと、そういうふうなものやってみたらどうかというお話でした。これは、合併の時に財政が厳しいということでもかなり厳しい見直しが行われて廃止をされた経緯がございます。しかし、平良隆議員が指摘するようにですね、旧町村部に定住をするための一つの施策としてはひとつもう一回考え直してもいいんじゃないかというふうに思っております。一体どんな感じでできるのか、出生祝金だけでいいのか、新築もやるのか、一体どれぐらいかかるのか、これは早急に検討いたしたいと思っております。あわせて今新しい庁舎をつくらうという庁舎等建設検討委員会を始めるという話を午前中やりました。そうすると庁舎の位置をどこにするかという問題も多分に出てまいります。そういう意味では、島全体の均衡ある発展をするためにどこがいいのかという問題もですね、若者を旧町村部に定着させるための重要なファクターになるというふうに思っております。これは、やっぱり市民の各界各層のいろんな利害関係がございまして、それも含めて今後論議をしてみたいなと思っております。

自衛隊の件を忘れておりました。自衛隊を誘致したらどうかと、端的に言ってそういうふうな提言であったというふうに思います。ただ、まだこれまで宮古島市は、市はというより市民も含めて本気になって公式の場というか、賛成派も反対派も同じテーブルに着いてなぜ賛成か、なぜ反対か、そういう論議を一度もしていないと思っております。私は、そういう論議を今やるべきだというふうに思っておりまして、具体的にどうするかという問題をこれからやらなきゃならんと思います。せんだって伊良部の地域の人たちが自衛隊の誘致というふうなことを決議したという形で持ってまいりました。一体伊良部の地域の振興をどうするんだと、何でどうするんだというふうなものを言われたときに、ではほかにあるのかと激しく詰め寄られました。平和行政というのであればそれもいいでしょう。しかし、ならばあの地域に住んでいる人たち、伊良部地域の2小学校の入学生が合計で30名しか今回いないという現実に対して、ではどんな感じができるかという具体的な提言がお互いあるべきだと思います。反対にしろ、賛成にしろ、ではあの地

域をどうやって振興するかという問題を含めて、やっぱり真剣に論議をする時期に来ていると思います。

◎副市長（長濱政治君）

財政、法定外目的税導入の計画についてでございます。財源が厳しい折、新たな自主財源を見つけるといのは各市町村みんな悩んでいるところでございまして、いろいろ工夫を凝らして何とか法定外目的税を導入しようという動きはあります。市でも現在環境保護や観光資源の保全を目的とした新たな法定外目的税の導入を検討しております。今年度は資料収集に努めておりまして、来年度の早いうちに宮古島市環境保全協力税庁内検討委員会を開催いたしまして、導入に向けての検討を進めていきたいと思っております。庁内検討委員会で法定外目的税の導入すべしというふうな決定ができれば、市民を交えた法定外目的税導入検討委員会なるものを設置いたしまして、本格的な検討を始めていきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

航空運賃と航空貨物運賃の大幅低減への取り組みについてのご質問であります。離島地域における航空運賃と航空貨物運賃の大幅低減への取り組みにつきましては、県が策定しております新たな沖縄振興のための制度創設に向けた作業の中で、本市としては航空運賃について離島地域住民が制度の恩恵を感じることができるよう大幅な低減を実現するとともに、入域人口の増加と離島経済の振興を図る観点から、一般旅行者の低減化も含めて制度の構築を図るよう県に対し提言を行っております。また、航空貨物運賃につきましても同様に県が制度創設を目指しております農林水産物流通条件不利性解消制度の早期実現を求めるとともに、実現までの間は県による負担軽減のための財政支援を図っていただくよう要望しているところであります。

◎総務部長（砂川正吉君）

税の徴収率の見通しであります。平成22年度の市税の徴収率の目標は第二次集中改革プランでは現年度分96.1%、滞納繰り越し分25.0%、合計で87.0%となっております。昨年度実績が現年課税分94.4%、滞納繰り越し分28.3%、合計で85.7%となっておりますことから、本年度は合計1.3%増を目標に取り組んでおります。平成23年2月末の集計では、現年課税分、滞納繰り越し分ともに前年度同月比較でポイントを伸ばしており、合計では4.4%改善されております。目標達成に向け、さらに催告あるいは滞納整理を強化してまいります。ちなみに、滞納繰り越し分で平成20年度20.4%、平成21年度28.3%、平成23年度の2月28日現在で28.9%となっております。これから見ますと、着実に滞納整理いわゆる財産差し押さえの執行が功を奏しているのではなかろうかと、このように思っております。

それから、通告外ではありますけれども、平良隆議員から同年生であるということと、そして上野出身であるということから過大な激励の言葉をちょうだいいたしました。感謝を申し上げたいと思っております。定年を迎えて感想をとということでございましたけれども、一言で申し上げれば私的な部分では私も人並みにこの定年を迎えたなという感じであります。そして、公的に申し上げればこの2年間総務部長としての重責を背負ってきた、これが一日一日と肩の荷が軽くなってきたかなという感じをしております。私、本土復帰1年前の昭和46年に旧上野村の教育委員会に採用されて、これが公務員のスタートでございます。あれから40年という歳月が流れました。この間6名の村長、市長に仕えてきました。最初は下地一弘村長、そして芳山弘志村長、それから砂川功村長、そして川田正一村長、合併をいたしまして宮古島市の市長職

務執行者川田正一でございました。次に、伊志嶺亮市長、現在の下地敏彦市長でございました。この6名の市長、村長、そして議会議員の皆さん、そして先輩、後輩の同僚の皆さん、いろんな面で指導、鞭撻をいただいてまいりました。中でも多くの市民の皆さんには大変お世話になってきました。この貴重な場所をおかりしまして、心から御礼を申し上げたいと思っております。4月からは一市民としまして宮古島の発展、市勢の発展に微力ではありますがありますが、できる範囲内で一生懸命応援をしていきたいと、このように思っております。大変この機会をいただきまして感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目に、農道宮国5号線の改良計画についてであります。上野地区の農道宮国5号線の改良工事につきましては新年度において対処できるように検討したいというふうに考えております。

次に、上野宮国地区のフカエ土地改良区内の農道整備についてであります。当該地区は議員指摘のとおりフカエ土地改良区が事業主体となって昭和58年から平成3年度までの9年間で面積10.9ヘクタールで圃場整備、畑地かんがい施設が整備されております。その後土地改良区の解散手続がされず現在に至っております。そのため、農道等の農業施設は宮古島市に譲渡されず、現在も土地改良区の財産として改良区の管理下にあり、市の農道管理台帳に記載されておられません。土地改良区の財産に関する事項であります。今後改良区の現状を踏まえて施設の管理について関係機関と協議していきたいというふうに今考えております。なお、雨水等で損壊が著しい箇所については応急的な補修をしていきます。

次に、博愛わいわいビーチの維持管理についてであります。上野地区の博愛わいわいビーチは県が海岸環境整備事業で整備した施設で、平成14年度に完成しております。平成17年度までは旧上野村、合併後の6カ月は宮古島市が県の委託を受けて管理をしておりましたが、平成18年度から県が管理をしております。

#### ◎平良 隆君

再質問をしたいと思います。

サトウキビの年内操業についてですね、やはりこれは製糖工場側としては余り好まれてないですよ。しかし、農家としてはこれは非常に土地の有効利用というのでございまして。当然年間、12月に20日作業するだけでも1,000町歩の畑があくわけでございます。ぜひこの年内操業については先ほども言っておりますけれども、宮古地区農業振興会の会長としてのリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

次に、若者層の定住についてでございますけれども、やはり皆様方進めているような状況はなかなかこれは前に進まないと思っております。雇用の環境づくりというのは、これは当然会社等を誘致しなければならぬから、なかなか市の思うようにいかない。インフラの整備だって、宮古はインフラの整備は大体、完全まではいかないけれども、大分整備されているという状況でございます。だから、あえてすぐできるような状況をやることによって、僕は若者が定住するのではないかなという感じをしております。ぜひ下地敏彦市長、合併前の旧町村の定住策も検討しながら、もしやれること、これやったら効果あるということを考えてぜひやっていただきたいなと思っております。

次に、法定外目的税の導入については今長濱政治副市長の答弁によりまして検討しているということで

す。この質問に対してはですね、もうやるたびに検討していきますということで何年か続いているわけでございます。できそうな税ということで入湯税とか環境税なんかできるのではないかとということで、これも財政課長の伊川秀樹課長が新聞社に対して述べていらっしゃるわけでございますので、ぜひその導入は一日も早くやっていただきたいなと思っております。

航空運賃と貨物運賃の低減、これは本当に真剣に考えていただかないとなかなか十分な離島振興は図れないのではないかなと思っております。やはりこの両方を低減することによって、観光産業と農業振興は本当に振興されるわけでございます。やはり我が宮古の経済は、農業と観光産業によって支えられていると言っても過言ではございません。この大幅低減についてはですね、今後とも沖縄県と連携しながらぜひ実行していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをしたいなと思っております。

次の博愛わいわいビーチの維持管理についてでございますけども、なぜ平成17年度までは市が管理しておきながら、今は何で県が管理するようになったのかですね、その説明をしていただきたい。当然今の状況から見ますと、あれはビーチの機能を果たしていないんですよ。せっかくあんな立派なビーチをつくって泳ぎにも行けない、ビーチはサッカーもできない、ビーチバレーできないという状況なんで、本当にこれはみんな行って、市長も行って一度見てきてくださいよ、あの状況を。管理状況ほとんどなっておりませんので、ぜひよろしく願いをしたいなと思っております。

じゃ、これをもって私の一般質問を終わります。

#### ◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業、先ほど申し上げたようにぜひ理解を得るように努力をいたします。

若者の定住についてもこれまで旧町村がやってきていた施策をもう一度見直しをして、効果があるかないか研究をします。

法定外目的税、これについてもやはり財源の確保という意味では必要でありますから、早急にやります。

航空運賃の低減、これは県のほうも一生懸命やると言っていますんで、歩調を合わせて国への要請をやってまいります。これについては、先ほどせんだって宮古島を訪れました民主党の岡田克也幹事長にも要請をしてございます。

博愛わいわいビーチはちょっとよくわからないんで、ちょっとお願いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

再質問の博愛わいわいビーチの件ですけども、現在よくなぜ県のほうに戻ったのかというのは把握はしておりませんが、ただ現在の状況が今平良隆議員がおっしゃるような状態であるならばちゃんと管理するようにきちんと申し入れをしていきたいというふうに思っております。

#### ◎議長（下地 明君）

これで平良隆君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

#### ◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後 5 時55分)

平成 23 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 17 日 (木) 6 日目

(一 般 質 問)

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成23年3月17日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ



平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成23年3月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後4時44分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹		
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（1名）

議員（22番） 垣花健志君

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
企画政策部長	古堅宗和	上野支所長	垣花徳亮
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹
伊良部支所長	長濱光雄		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、西里芳明君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎西里芳明君

一般質問をする前に、3月11日に発生した東日本大震災で亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様方に心からお見舞い申し上げることを申し述べておきます。

通告に従いまして、一般質問をとり行ってまいりたいと思います。まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。下地敏彦市長が施政方針の中で述べている天然ガス資源開発調査を県と行うと述べているんですが、いつごろどの地域で天然ガス資源開発調査を行うのか、お聞かせください。

2点目に、第二次集中改革プランについてであります。市民税、固定資産税の全期前納一括納付者に対する報奨金制度廃止についてであります。議会事務局から資料をいただいておりますので、これを読みながらいきたいと思っております。全期前納報奨金制度の廃止は、実施目標として、特別徴収（給与天引き）により市県民税を納税している者は制度上前納報奨金を利用できないための不公平を是正する必要があると実施目標に書かれています。実施計画については、平成24年度検討して平成25年度から実施していきたいというふうになっておりますが、この効果についてですね、経費削減がこの廃止をすると4,100万円程度になるというふうにこの第二次集中改革プランの中に入っているんですが、この報奨金廃止をすればですね、私の考えといたしましては、やはり税収がですね、若干落ちてくるんじゃないかという心配が見られますので、当局としてはどのようにしてこれをやっていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、教育行政についてであります。昨日の前里光恵議員にお答えしているとおりでと思うんですけど、教育委員長からの答弁によりますと、複式学級の解消に伴うために統廃合計画があるんだというふうな話ですが、これはやっぱり複式学級は中学校よりも小学校のほうが多いかなと、小学校で7校、中学校で2校というふうになっているんです。私としては小学校もやっぱり統廃合していかねばならないんじゃないかなと思います。

この中間答申書の中にですね、平成23年度から平成37年度まで15年間で基本とするというふうに書かれています。それで、この15年というのは余りにもスパンとして長過ぎないのかなと考えるところでありませう。どうしてそういうことを述べるかというところですね、15年間の間にこの統廃合を行っていくうちには学校施設の老朽化なども出てくるんじゃないかなと。それで、また老朽化した施設を建替えたり何かしているうちには、どうしてもまた統廃合していくというのが難しくなっていくんじゃないかなと思われるので、このこともお答え願いたいと思います。

次に、北中学校から池間中学校までの学校を平成35年度までに1校に統合するとあるのですが、これ広範囲に当たるので、やっぱり無理なのではないだろうか。また、池間島から通う生徒のことを考えると

やっぱり時間的にもですね、厳しいところがあるんじゃないかなと私は思うんです。北中学校も生徒数が少ないのであれば、平良中学校から校区を分けていただいでですね、やっぱり市内に住む子供たちの池間島からは北中学校は遠い、北中学校の生徒がまたあるいは西辺中学校に統廃合されてですね、市内からまた西辺の学校に通うというのも何かおかしいような感じがするんです。そのことも考慮しながらやっぱり学校の規模適正化には当たっていただきたいなと思いますけど、当局はどういうふうを考えているんでしょうか、お聞かせください。

第3に、過小規模校の解消に向け、小規模特認校制度も含め検討するとしていますが、小規模特認校制度とはどのような制度なのか、お聞かせください。

4点目ですね、学校統廃合した後の学校施設はどうやって対応していくのか。例えば取り壊して更地にして公園にするのか、民間委託して何らかの施設として使うのか、また市が何らかの施設として利用していくのかも聞かせたいと思います。

次に、道路行政についてでありますけれども、私は12月定例会でも植栽ますのコンクリート埋設について一般質問させていただいたんですけど、年4回の道路清掃維持費がとても大変だということで、コンクリート詰めにして植樹、低木などを取り払って雑草が生えないようにしているんだという話だったんですけど、これきのうの平良隆議員の質問で、花の王国づくりをやるんだということで宮古島市熱帯植物園だけじゃないんですよと、島全体で花の王国を目指しているんですよと市長が答弁なさっているんですけど、県の考えと市の考えが何か逆行しているような感じがしてならないんですけど、県との取り組みはどのようなふうになさっているのか、お聞かせをお願いします。

次に、県道78号線の城辺支所の前から城辺給油所、西側ですね、センダンの木がほとんど50本ぐらいですかね、樹齢20年以上たっている街路樹だと思うんですけど、もうすべて切り取られているんです。なぜそのような立派な街路樹を切り取ってしまったのか、また切り取った後で別の街路樹を植えかえるのかどうか、お聞かせりたいと思います。

答弁を聞いてから再質問をしたいと思いますので、当局の誠意ある答弁よろしくをお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

天然ガス資源開発調査についてお答えをいたします。

この事業は、総事業費が6億円の事業であります。これを沖縄本島の中南部と宮古島全域で分けてこれから使うという形になっていまして、国が4億円、県が2億円という形になっておりまして、事業主体は沖縄県という事業であります。天然ガスの資源開発調査につきましては、今年の3月3日から県が天然ガス資源開発調査委託業務、これに係る企画提案書の公募を開始しておりまして、3月末をめどに業務契約を行うというふう聞いております。事業の調査地域は、沖縄本島の中南部、そして宮古島全域と、これが対象となっております。市といたしましては、これから具体的な調査地点の選定等含めまして事業が円滑に実施できるよう県と協議に入ります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

市民税、固定資産税の全期前納一括納付者に対する報奨金制度廃止についてお答えいたします。

全期前納報奨金制度につきましては、地方自治体の財政運営の兼ね合いからかつては全国的に実施されておりましたが、近年報奨金による市税の損失や特別徴収者に対する不公平が指摘され、制度を廃止する

地方自治体が多くなっております。沖縄県の11市の中でも、現在実施しているのは宮古島市だけという現状もあることから、本市においても見直しを検討しているところです。具体的スケジュールとしましては、市税の徴収率が11市平均値に達する見込みである平成23年度の結果を見まして、再度検討してまいります。結局宮古島市だけがまだ残っているというところでございまして、よしあしはあると思うんですけども、結局税の不公平感ということからやっぱり考えますと、どうしても廃止の方向かなというふうを考えております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

西里芳明議員から、教育行政における宮古島市の学校規模適正化について4本の質問がございました。お答えいたします。

まず、1本目の小規模校複式学級の解消についてがございしますが、それは2本目と一緒になりまして、西辺、それから池間、何か無理じゃないかと、非常に広過ぎると言われると、北中から遠いんじゃないかというご質問ですけども、この件については基本的には宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申に沿って教育委員会で議論を重ねて、方向性、結論を見出していきたいと思っております。

それから、3本目の小規模特認校制度についての説明をということですが、この制度というのは特色ある教育活動を行う小規模校で学びたいという児童生徒について、一定の条件のもと、従来の校区、通学区を残したままで市内のどこからでも就学を特別に認める制度です。

それから、4本目の学校施設の対応についてですけども、この件については大神小中学校がせんだって行われておりますし、後ほどまたこれも教育委員会、あるいは当局とも相談しながらやっていきたいと思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

植栽ますのコンクリート埋設についてであります。ご指摘の植栽ますのコンクリート化につきまして、は県管理の道路であります。国道及び県道を管理している宮古土木事務所に確認したところ、宮古島市圏域における国道、県道の管理延長は186キロメートルあり、これまで年4回の除草、清掃作業を行ってききましたが、管理関係予算の削減により年2回程度の作業しかできない状況にあり、十分な維持管理ができないとのことであります。このため、県では長期的な観点から植栽ますのコンクリート化を進めているということでもあります。市と県との考え方が違うのではないかとご質問でありましたが、市としては話し合いはしているんですが、県の都合上、それはそういうふうに行っているということでもあります。

次に、県道78号線の街路樹のセンダンの木がほとんど切り取られているというご質問であります。県道78号線の街路樹のセンダンの木の撤去については、県宮古土木事務所に確認したところ、害虫による被害で枯れており、道路への倒木による被害など安全面を考慮し、撤去したとのことであります。

別の街路樹を植えかえる計画はないのかというお尋ねがありましたんですが、県からの話は聞いておりません。

#### ◎西里芳明君

再質問をさせていただきます。

下地敏彦市長の答弁、天然ガスの件なんですけど、沖縄本島中南部と宮古島全域を対象としていますということと、この総事業費は6億円で国が4億円、県が2億円で県が事業主体としてやっているというこ

となんですけど、やっぱり宮古島においては産業が乏しいということもあってですね、天然ガス開発事業が本当に軌道に乗っていけば、やはり宮古にとっても相当大きな事業になるんじゃないかなと思いますので、市長におかれましてはやはりその取り組み方も真剣に考えてですね、宮古島のために頑張っていていただきたいと思います。

次に、第二次集中改革プランでありますけども、県の11市の中でも宮古島市だけがそういう報奨金制度をとっていると。本市においても見直して検討しているところというんですけど、税率率が他の11市と同等か、もしくはそれに達する見込みである場合は平成23年度の結果を見てからという話なんですけど、これやっぱり一括して払ったのを謝礼というんですかね、そういうふうなことを持っていけば、まだこれからも続けていけばですね、もっともっと税率は伸びるんじゃないかなと私は思うんです。それで、この制度をまだ平成24年度まで通してみても維持していくのかどうか、やっぱり検討していただきたいなと思います。

次に、教育行政についてですけど、一定の条件のもとというのはどういった条件なんですか。余り理解ができないところがあるんですね。小学校の規模適正化というのを私はやはり推進していかなければ、複式学級というものは解消されない。本当に複式学級の子供たちは、自習時間は長くなるし、そうかといってまた先生が増えるわけでもない。やっぱり小学校も中学校並みに統廃合していけるのが望ましいことなんじゃないかなと私は考えますので、もう一度検討していただくようお願いいたします。

次に、道路行政についてでありますけど、県の国道、県道の管理延長186キロメートル、これまで4回の除草、清掃を行ってきているけども、予算の削減によって年2回程度になっていると、十分な維持管理ができないことでそうなっているというんですけど、やはりこれは私たちの宮古島市はですね。観光を推進をしていこうというところの中において、県の予算がないから、じゃコンクリート詰めにしてみんなしてしましましょうと。宮古空港前の高野一川満線だって、もう花なんか一つありませんよ。それで、この花の王国づくりをやろうというのは、やっぱり市当局側がですね、県にもっともっと力を込めて宮古島市はそういったことを念頭にやっているんですよということを訴えていかないと、これはやっぱり通用しないと思うんですね。その辺のところももう一度確認をしておきたいなと思います。

それから、城辺の県道78号線なんですけど、害虫による被害で枯れておると、倒木による被害などが考えられるので、安全面を考慮してと答弁なさっていますが、これ根っこは全く腐っていないですね。そのまま生の木を切っていると僕は見ているんですけど、もう殺風景になってしまって、JAの前なんか何も日陰もないし、殺風景なんです。私は、JAの店長にも話を聞いたんですけど、何でこんなことになるのかなと、自分もびっくりしているんだと、そういったことですね、また植えかえる検討もなされていないということは、これも本当に街路樹に関して余りにも理不尽なやり方じゃないかなと思いますので、もう一度答弁をよろしくお願いします。

答弁を聞いてから再々質問するかどうか考えますので、よろしくお願いします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

市民税、固定資産税の全期前納報奨金制度の件でございますけども、先ほども申し上げましたとおり次年度の税率の状況を見てですね、さらにまた検討するというふうな考え方でございますけども、ただどうしても不公平感というのがぬぐえないというのがありまして、どうしても見直しの方かなとは考えてお

ります。確かに西里芳明議員のおっしゃるとおり一長一短はあると思いますけども、税の公平という意味からいたしますと、やっぱり問題があるのかなとは思っております。

それから、植栽ますのコンクリートについてでございますけども、これは一応県の管理ということで県の都合でそういうことになってはいるわけですけども、議員のおっしゃるとおりもっと強く宮古島市の街路のあり方としてですね、いかがなものかと、考えていただきたいというふうな申し入れは強くやってみたいと思っております。

それから、県道78号線の街路樹のセンダンの木がほとんど切り取られていると、そういうことですが、もう少し内容をですね、詳しく県のほうから事情を聞きまして、どのような方法を考えているのか、この辺もきちんと市の考え方を述べてみたいというふうに思います。

#### ◎教育長（川上哲也君）

小規模特認校制度についてですけども、この一定の条件ということが質問にありました。宮古島市でこれといったものはつくってはいないんですけども、他府県の例えば鹿児島県の霧島市だとか、あるいは新潟県で事例がございますので、それらをもとにするというんでしょうか、参考にしながら進めていくんですが、そういう実践校においては何でも1年以上通年通学をすることという条件を出しているそうです。それから、市内に保護者とともに居住し、その学校の教育計画に沿って学校生活をやっていくんだと、そういう確認、それからおおむね片道1時間以内で通学可能だと、それから原則として路線バスをやるんだけども、その際交通費については保護者が負担すると、そういった幾つかのものがあって、それを一定の条件としております。

それから、複式学級の解消についていま一度ということですが、先ほど申しあげましたように宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申のもとに、将来を見据えて子供たちの教育環境がどうあるべきかと、そういうのをしっかり論議していきたいと思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

先ほど長濱政治副市長のほうから答弁があった県道78号線の街路樹の件でありますけども、先ほど県に確認をしたところ、時期を見ながら植えかえはしていきたいということであります。時期というのはいつかと言われたら、それははっきり申し上げられませんが、時期を見ながら植えかえていくということであります。

#### ◎西里芳明君

ご答弁ありがとうございました。

1点だけ、第二次集中改革プランですけども、市のために市税の納付率がやっぱり上がっていかねばだめじゃないかなと思いますので、この辺を強く要望しながら、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

#### ◎上地博通君

今回のですね、東日本大震災におかれましてお亡くなりになった方のご冥福を祈るとともに、被害を受けられた方々のこれからの頑張りを期待したいと思います。今世界じゅうから日本頑張れ、東北頑張れの

声が届いております。日本人の我慢強さと勤勉さですね、この難局を乗り越えていけるもんだと思っております。我々も一生懸命また応援もしていきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

では、通告に従いまして質問を行っていききたいと思います。まず、市長の市政運営についてでありますけれども、宮古島市はこれからどうなっていくんだろうかということちょっと考えるときにですね、人口減少とか、いろんなことが予想されて、ちょっと心配になってまいります。それで、じゃどうすればその対策をとることができるかということが今後の課題になっていくだろうと思うんですけども、実態を知らないことにはこの対策がとれないと思いますので、まずその実態をですね、どうなっていくのか、この辺のことをお聞きしたいと思います。5年後、10年後のですね、人口形態はどのように予想されるのか。人口形態といいますのは、10代、20代、30代、働き盛りの方々。

それから、老人ですね、高齢化が進んでいくと思われましますが、その高齢化の率、これも10年後とか20年後にどうなっていくのかということを知らせていただきたい。これは多分いろんな面で調査はしていると思いますから、この辺の答えは簡単に出ると思いますので、ぜひそれも市民のほうにも我々にも知らせていただきたいと思います。

それと、それに伴って、じゃ経済規模はどうなっていくんだろうかと。要するに宮古島の生産高はどう変化していくのかということも、これは予想はつくことだと思いますので、それがどうなっていくのかも詳細に知らせていただきたいと思います。

それともう一つは、一番高齢化が進んでいるのが第1次産業に従事するの方々でありますけれども、農業と漁業の生産高、これがどう変わっていくのか。今の若い方々が農業に従事するために島に戻ってくるということが考えられるのか。それとも、今の高齢者の方々が農業をやめた場合、漁業をやめた場合にこれにかわる手段としてどういうことがあるのか、これは確保されているのかですね、この辺のことをお聞きをしたいと思います。

そして、その時点においてじゃ宮古島市はどういうような経済対策、振興策をとっていくことができるのかということもあわせてお聞きをしたいと思います。

次に、出退勤管理システムの運用についてお聞きをします。私は、合併してから宮古島市にタイムカードがないということを非常に重大なことだと受けとめまして、このタイムカードの設置を当初から呼びかけてまいりました。タイムカードといいますか、出退勤管理システムがもう運用されてからほぼ1年になろうとしております。この間に職員の方ですね、意識の変化というのはどういうふうになっているのか。最初のころは、面倒くさいとか、いろいろあったと思うんですけども、タイムカードにはそろそろそういう制度にもなれてきていると思いますので、その面で職員の意識はどうなっているのかということ。

それから、このシステムを運営していく上で問題点となるようなことがあるやに聞いておりますけれども、これをどのような問題点がじゃあるのかですね、この辺もあわせてお聞きをしたいと思います。

次に、農業の振興についてお聞きをしますが、まずサトウキビの振興についてお聞きをします。高齢化に伴って収穫時の労働力が非常に不足をしてくると思われまします。その対策として、機械化とか、いろいろ対策はあると思うんですが、この機械化がどれくらい進んでいくのかですね、対策がとれるのかどうか、どのように推移していくのか。

それから、ハーベスターの利用率がもちろん上がっていくもんだと思っておりますけれども、今年製糖期が始まって早々に機械が、ハーベスターの稼働ができないということで工場が2日間の休みをとったりしておりました。こういうようなことは今後考えられることですが、これをどのように対策をとっていくのかですね。全部が機械化に頼っていった場合に原料不足で、雨ですね、原料が入らないということで工場がストップするという事も考えられますけれども、そのときにその対策というのは行政としてとれるのかですね。労働力が不足しますと、どうしても機械化に頼らなきゃいけないと、そうなる宮古島で今ある機械で大丈夫なのか、それともあと何台必要なのかですね、この辺の説明を求めたいと思います。

それから次に、マンゴーの振興についてでありますけれども、一応これまでマンゴー生産は順調に来ております。宮古島のブランドも大分確立されつつありましてですね、マンゴーといえば宮古島というようなことも出てきておりますけれども、一昨年から積み残しが出始めているということで、この輸送対策でいろいろ当局も頭を悩ませていると思っておりますけれども、去年もいろいろ輸送で不手際があったといいますが、積み残しが出たということで、今年はおさら量も増えるわけですから、この積み残しが問題になってくるんじゃないかと思っております。船の輸送等も考えているということをお聞きをされておりますけれども、しかし船は毎日出航するわけではありません。そうすると、500トンの収穫が予想される今年ですね、最大で1日に40トンから50トンの収穫が出てくると思われます。今年は特にJTAさんが大型機の運航をどうも見送るらしいという話も聞こえております。そうしますと、おさら輸送に問題が出てくると。船も毎日はないと。そうしますと、じゃ船が出るまでの2日間どうするのか、だれがこれを責任を持って管理するのかという問題。それから、今度は50トン、100トンの荷物が一度に那覇に陸揚げされて、これが市場に出荷したときにですね、膨大な量が出てくるわけですから、値段の暴落の問題とか、いろいろな問題が考えられると思っております。この対策を真剣にやらないと、今度は宮古島のマンゴーが壊滅的な打撃を受けるということにもなりかねませんので、その辺の対策がどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

それと、年々、年々増えてきておりますけれども、今年の収穫予想量、また来年はどれぐらいの収穫になっていくのかですね、この辺もあわせてお聞きをします。

それから、これはつくるだけではやっぱりどうしようもないですから、販売戦略がなければいけません。今のところは全く販売に対して行政のほうもタッチをしていないというか、マンゴーマつりで島内消費を促すくらいしかやっておりますけれども、しかしブランド化というのは島内だけでは確立できませんので、どうしても島外、もしくは国外に売るぐらいのつもりがないと高値で売ることにはできないと思っております。これについての販売戦略、当局としてこういうものはあるのかないのかですね、その辺もお聞きをしたいと思います。

それから次に、畜産の振興についてお聞きをしますけれども、今食肉センターをつくらうという建設計画が持ち上がっております。この話はマスコミ等でも聞いておりますが、大体来年度計画をして再来年度の建設に向けて動くということでもあります。実は私はこの件については、1つ提案をしたいと思っております。実はですね、食肉センターというのは基準がいろいろあるらしくてですね、牛肉とか豚肉をですね、海外に輸出するときには、その国の認証工場という制度、基準をですね、満たさなければい



けないということでもあります。そうしますと、今世界の中で一番厳しい基準というのがアメリカの認証制度であるそうです。USDAの認証制度をとったらですね、世界各国輸出が簡単にできるというような話等も聞いております。そこで、今度せっかく新しくつくるわけですから、このUSDAの認証工場をですね、ぜひ宮古島市としてとっていただきたい。これは今日本にも3カ所しかないそうです。この工場がとれたらですね、これは宮古島を拠点にして海外への牛肉の輸出とか、いろんなことが考えられます。中国市場、香港、シンガポール、もうありとあらゆる国に出荷されるということで、この話をしますと、もしこの工場が宮古にできましたら絶対に宮古に来て肥育をしたい、それから宮古に牛を持ち込んででもそこで屠殺をして、その食肉センターで加工して海外に出荷するということは必ず出てくるということをお聞きされておりますので、この制度をですね、ぜひ将来の宮古島のために活用してもらいたいと、とっていただきたい。これは、特別に新しくつくるときにいろんな制度というか、規則があるらしいんですけども、これはそんなに金がかかるわけではないと。ただ、後の管理が少々大変だとは聞いておりますけれども、しかしこれも何とかクリアできるんじゃないかということですので、この制度をですね、将来の宮古島の畜産の発展のためにどうしてもとっていただきたいと、こういう工場をつくっていただきたいということを考えておりますが、それについてのですね、市長の見解をお聞きしたいと思います。

それから、肥育牛の拠点産地の指定を受けたほうが良いという、これは県からの指導らしいんですけども、その拠点産地の指定を受けるのにですね、どういうことが条件としてあるのか。これは、宮古島として簡単に拠点産地の指定を受けることができるのかですね、この辺もあわせてお聞きをしたいと思っております。

それともう一つは、石垣あたりに行きますと、石垣牛が食べられますと、石垣牛を販売していますという看板がですね、まちの至るところに掲げてあります。ここの店では石垣牛を取り扱っています、石垣牛のステーキ、焼き肉が食べられますというのがどこに行ってもいっぱいあるんですけども、宮古の場合にはそれが全くないと、本当にこれも毎回言っていることですが、どこで宮古牛が食べられるのかわからないような状況がまだ続いております。そこで、これも市がですね、宮古牛を推奨する店、要するに宮古牛を販売、出している店というものを特別に設けてですね、お墨つきを与えると、この店で宮古の牛を扱っていますよという認証を与えることによって、宮古牛のブランド化もできますし、宮古牛がいかにおいしいかということをお市民にわかってもらえる、それから観光客の皆さんにもわかってもらえるという制度もできると思っておりますので、こういうことをぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、これについてどのような考えなのかですね、その辺をお聞かせ願いたいと思っております。ぜひ誠意ある答弁をよろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

食肉センターの建設についてのご提言ございました。海外輸出向けの基準をクリアするような新しい食肉センターを建設したらどうかというご提言でございました。実は去る日曜日、アメリカのUSDAをクリアするような施設をつくったらどうかという形の提言を持ってきている企業がございました。具体的に図面まで引いて、この程度でやればできると、国内で実際にやっているUSDA基準の工場でするとこんな感じになりますよという提言もいただいているところであります。かなり高額になります。やはりあれだけの基準を満たすということになると、今国内でやっているのに比べれば相当高額だなという気がいた

します。これが規模がやや大きな形になっていました。これを宮古の肥育牛でやるとなるとどうなるかというふうなことを考えていかなければなりませんけれども、いずれにしましてもこの企画書出てまいりましたんで、新食肉センター事業導入検討委員会にこれを上げて、少し検討委員会の中でももんでもらおうと思っております。

なお、その企業体に対しましては、検討委員会が開かれる前に出席していろいろと説明してくれないかという申し入れをしましたら、喜んで説明に参りますということでありましたので、一度その委員会の中で宮古に合った形というのがどんなものかということで、具体的に話をしてみたいというふうに思っております。

それから、次の肥育牛の拠点産地につきましては、今まさに県に対して申請をしているところであります。2月の17日付で申請をいたしました。県からは、3月いっぱいには結論を宮古島市にお知らせをしたいということであります。感触としては非常にいい感触を受けておりますが、近々その結果が出るものと期待をしているところです。

同じく畜産の宮古牛の消費拡大について、推奨制度を創設したらどうかというお話であります。なぜ今まで八重山で石垣牛が売られているのに宮古はそれを出さなかったかという理由は、これまでもたびたびご説明していますように八重山は土地が広いんで、成牛まで仕上げることができるということで、それをもとに石垣牛という形で市内で販売していると。宮古は、一方土地が狭いからむしろ回転率で子牛でいこうという政策であったわけでして、それでなかなか思うような成牛が手に入らなかったという地理的要因でそうなっているということです。しかし、今経産牛について、それを再肥育して宮古牛として売り出そうというのが、去ったこの間の牛まつりをしようという経緯でありました。今後も経産牛を主体にですね、肥育を進めていきまして、宮古牛をブランド化したいと、その第1弾が宮古牛汁という形でやりましたし、宮古牛まつりも平成23年度も継続してやってまいります。先ほどの食肉センターの今後のあり方、それから経産牛の肥育育成というのを含めてですね、消費の拡大に努めてまいりたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

出退勤管理システムの運用について、3点ほど質問がございまして、一括してお答えしたいと思います。

運用状況ですけれども、平成22年1月にこのシステムを導入いたしまして、2カ月間の試験運用を経て3月から本格運用を行っておりまして、1年が経過しております。導入当初は、休暇等の申請や決裁の方法について担当課への問い合わせが多数ありましたけれども、最近は操作になれたこともありまして、問い合わせはほとんどなく、スムーズな運用ができていますということでございます。

それから、出退勤管理システム導入により出勤、退勤時間を守るということについては、意識の変化が感じられております。しかしながら、一部の職員の間でパソコンによる出退勤の代理打刻、かわりに打ち込むことが行われておりまして、不正に出退勤の時刻が記録されるという事案が発覚いたしました。この代理打刻は、職員の出退勤や勤務状況を適切に把握し、管理するというシステムの目的を大きく損なうものであります。代理打刻は服務規程違反であることから、その事実が確認されれば宮古島市職員懲戒分限審査委員会で審査し、厳しく処理していきたいというふうに思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古島市の今後の経済及び人口動勢の変動についての中で、5年後、10年後の人口形態はどのように予

想されるか、また高齢化が進むと思われるが、10年後、20年後の高齢化率の予想、それから経済規模、GDPはどのように変化と思われるか、それからあと1点、今後の振興策についてということでございました。順を追ってお答えをいたします。

まず最初に、人口形態についてであります。コーホート変化率法による人口推計によりますと、本市の5年後の予想人口形態は、10歳未満が6,172名、それから20代が3,229名、50代が7,978名等になっておりまして、合計で5万2,420名というふうになってございます。また、10年後の予想人口形態ですが、10歳未満が5,092名、20代が2,906名、50代が6,419名ということで、合わせまして全体で5万776名というふうになってございます。

それから、高齢化の件ですが、現在予想されます人口形態からしますと10年後の高齢者数、これ65歳以上であります。1万4,576人で、比率としましては28.7%というふうになってございます。20年後の高齢者数は1万6,628名ということで、比率としましては36.1%というふうになり、超高齢化社会になるということが推測をされます。

それから、3点目の経済規模についてであります。GDPとは国内総生産のことであり、日本においては毎年緩やかに上昇をしております。しかし、来年度は未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響が出るものと思慮されております。本市のみでの算出は困難であります。昨年3月に県宮古事務所が発刊いたしました「宮古概観」によりますと、平成18年度の純生産は997億1,800万円であります。このまま人口減少が続きますと、将来的には経済活動の停滞が懸念をされるところでございます。

最後に、振興策についてであります。人口減少を食い止め、活気ある宮古島市を持続発展をしていくため、基幹産業でありますサトウキビ生産を初めとする第1次産業の振興に力を入れ、所得の向上を促進し、後継者の育成を図るとともに、地域資源を生かした観光産業の促進を図り、あわせて本市が進めておりますエコアイランド構想に基づく取り組みを加速させ、雇用が確保できる産業を創出していく考えであります。また、コミュニティービジネスなどの普及促進を図り、地域活動の活性化や地域社会の発展に寄与する取り組みに力を入れてまいりたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、1点目、5年後、10年後の1次産業の生産高予想についてであります。第1次宮古島市総合計画の農業生産額は、平成17年度の基準年度では121億円、5年後の平成23年度で175億円の目標値を設定しております。平成21年度の3月現在で平成23年度の農業生産額は152億円と予想されており、基準年度からは125.6%、平成23年度の目標値からは86.8%となっております。10年後については、この175億円の目標値を踏まえまして今年度、5年後の設定が行われる第1次宮古島市総合計画の後期基本計画で目標値を設定したいということになります。

次に、サトウキビの振興について、高齢化に伴い収穫時の労働力が不足すると思われるが、その対策ということであります。サトウキビ生産農家の高齢化に対処するため、ハーベスター等の導入を促進し、収穫作業の省力化を図るとともに株出し管理機等の導入による肥培管理、株出し管理作業等の省力化も推進し、関係機関と連携して農作業の機械化一貫体系の確立に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、ハーベスター利用率が上がると思われるが、全体で何台必要と考えるか、またその導入計画であ

りますが、平成21年度の宮古島市のハーベスター稼働台数は55台で、ハーベスター収穫率は24.8%であります。今期は30%を超える予想でありまして、ハーベスターの利用率は上地博通議員指摘のとおり生産農家の高齢化に伴って年々上がっていくとことがあります。現在ハーベスター導入を希望している団体は約20団体ありますが、国、県の事業予算ベースから近年は年2台ずつの導入されているということでもあります。また、平成22年度からこの事業が国直轄型の事業が実施されて、事業採択についても従来の基準と異なっておりまして、年次的な導入計画を立てるのが難しい状態ではありますが、今後ともハーベスター導入については関係機関と連携しながら取り組みを図るという考えであります。

全体で何台必要かということではありますが、いわば年間35万トンとした場合にそのうちの、今30%ですが、これ50%とした場合ですね、ハーベスターの稼働はといいますと、ハーベスターが1日48トンの処理と仮定した場合には、現在の台数でも可能であるということなんです、今後これがどんどん増えてきますので、これにつきましては今後ですね、関係団体とですね、長期的なスパンで協議をするということになっていくというふうに思っております。

次に、マンゴーの振興について、輸送対策は大丈夫かということではありますが、去年の生産量420トンの実績と今期の予想生産量540トンから推測をすると、約100トンから120トンの積み残しが生じてまいります。その対策として、船舶輸送実施に向けて関係機関と今協議を行っており、これまで船舶会社及び宅配業者と運航スケジュール、それから搬入方法等の調整を今行っております。また、船舶輸送実施には農家の理解が必要でありますので、早い時期に農家説明会を開催し、理解に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、マンゴーの収穫量の予想はどうなっているのかということではありますが、平成23年産のマンゴーの生産予想について、3月4日に第1回生産予想調査の開花状況調査を行いました。現時点での調査では、ほとんどの圃場で80%程度の出蕾、花の確認が確認されておりまして、さらに今後4月の下旬に最後の生産予想調査を行い、今年度の生産予想量を確認するが、現時点での予想生産量は540トン前後を見込んでおります。

次に、マンゴーの販売戦略はどうなっているのかということではありますが、マンゴーの販売戦略については、昨年より宮古島産認定証及び認定シールによる他産地との差別化を図るほか、マンゴーまつり等のイベントを利用し、宮古島産マンゴーのPRに努めております。また、個々の法人等をまとめた生産組織を育成し、大口取引できる体制を構築していきたいというふうに考えております。さらに、県内外で行われるイベント等の情報を生産組合等に開示しまして、積極的に参加するよう呼びかけたいというふうに考えております。

#### ◎上地博通君

再質問を行いたいと思います。

食肉センターの件からまずお聞きをしたいと思います。下地敏彦市長のところでお米輸出の認証工場に向けてのぜひそれをやったほうが良いという話があったということでもありますけれども、これは私もこれだけは絶対にやったほうが良いと。少々お金はかかるかもしれないけれども、これはやっておいたほうが将来の宮古島のためには絶対になるというふうに確信をしておりますから、ぜひこの話は進めていただきたいと、お金がかかっても市長の考えでですね、この話は絶対に進めていただきたいと。そうすることに

よって、宮古の畜産の振興が図られるとっておりますので、ぜひやってもらいたいと思います。

それから、宮古牛の販売とか、いろいろなものに関してでありますけれども、今確かに市長がこれまでおっしゃったように、宮古では雄の肥育というのがJAの1カ所の肥育場で行われておりません。それで、雌の経産牛の肥育もこれまでほとんど行われていないのが実情でありました。これを今度ですね、来年度といいますか、宮古島市も補助金を出して肥育の奨励をしたいということで予算化措置もしてあります。これにはやっぱり農家の方々も非常に期待を持っております。

それです、補助金が出る基準といいますか、これはどういう条件のもとで補助金が交付されるのかです、もうこれはでき上がっているとは思いますが、これを農家に公表してですね、ぜひそれに見合ったようなことを進めていただきたいと思います。多くの農家が肥育をして補助金が受けられるような制度をとってほしいと思っておりますので、どういう条件のもとで肥育に対しての補助金が出るのかです、この辺を説明をしていただきたいと思います。

それから、マンゴーに関してでありますけれども、これは船での輸送というのはこれまで確かにやったことがありませんでしたので、非常に農家はですね、生産農家はこれについてはちょっと疑問を持っていたりしています。ちょっとどうすればいいのかというのは、要するにマンゴーというのは生ものですから、非常に傷みが早いということで、船で3日も4日もかけて運んでですね、これが果たして消費者のもとに届いた場合にですね、注文した方々からクレームが出るとか、いろんな問題、例えば冷蔵で送った後で病気が出るというのが早くなります。この対策をどうするのかと、いろんな問題が出てくると思うんですよ。先ほども言ったように船というのは毎日あるわけじゃないですから、船が出るまでの間どこでだれが保管をするのか。これ半端な量じゃないんですよ、正直言いますね。航空機で運べないものを全部船でやった場合には、それこそ1日に50トン、60トンというのが出てきた場合に、これが果たして保管するだけの施設が宮古島に今あるのかという問題等も出てきますので、これもなかなかまだ解決できない問題と。

そういうのを考えますとですね、私はこれ行政として航空会社に対してもですね、ぜひお願いをして、できるだけ大型の飛行機で毎日輸送ができるような体制をとっていただくのが一番賢明なやり方じゃないかと思っております。航空会社もやっぱり利益を上げなきゃいけない関係上、こちらの要望どおりいかどうかというのはわかりませんが、しかしこういうのはやっぱり行政としてお願いする、宮古の産業のためにはこれどうしても譲れない線ですので、この辺をやっていくというのはやっぱり行政の務めだろうと思っておりますので、この辺をですね、もう一度話し合いをして、じゃ本当に船での輸送が可能なのかということも含めてですね、飛行機輸送というのは対応できないのかどうなのかも含めてもう一度再検討していただきたいと思います、このように思っております。

それから、人口の形態についてでありますけれども、これは私がなぜこれを聞いたかといいますと、やっぱり将来の宮古島はどうなるかということを考えましたらですね、今のままでいいのか、じゃ活性化するためにどういう方法があるのかということ、いろいろと皆さんで知恵を出し合って考えていかなければいけません。高齢化が進んでいった場合には、やっぱり経済規模もかなり縮小していくと。私は、ちょっと通告には税金のほうも出してあったんですけども、税金のものが抜けているようですね、質問も出してなかったみたいで、じゃ10年後ですね、税金はどのようになっていくのか。例えば今固定資産税は変わらないとしても所得税が大幅に減収していった場合、住民税も含めてですね、減収していった場合に

宮古島の財政規模というのはどのようになっていくのかですね、この辺もお聞きをして、この対策がどのようにとられるのか。経済規模が小さくなっていくということは、だんだん、だんだん島が衰退していくことですから、これを防ぐためにはじゃどうするかということも含めて考えていかなければなりません。ですから、その辺も考えて、じゃ税収は将来的に今のどれぐらいの規模まで落ち込んでいくのかですね、増えるのか。増えるかもしれませんが、この辺の見通しがあったら、それも聞かせていただきたいと思います。

それから、出退勤の管理システムについてでありますけれども、今長濱政治副市長からも指摘があったようにですね、私もこの問題が出ているということは聞きました。きのうも生涯学習部長のほうから話があったように、ちょっと問題を起こした職員の中でこういう悪用がされていたというような話が出ておりました。これはですね、やっぱり職員のモラルの問題だと思うんですよ。こういうものを厳しく指導して行ってですね、綱紀粛正を図らなければ、幾ら住民の皆さんが見ていてもそれは直らないと。だから、この辺についてももっともっと厳しくやっていかなければいけないと。副市長は宮古島市職員懲戒分限審査委員会にかけてでもやるということを言っておりますけれども、これをですね、各長の皆さん、特に管理職の皆さんはもっともっと徹底して自分の課の職員にですね、こういうことがないように、ぜひこれを徹底指導してもらいたいと。

こういうことを今まで安易にやっていたからこういう問題が出ていると思いますので、上司も含めてこういうことが絶対ないように、本当に民間の方々は1時間でも1分でも遅刻したらですね、30分の休暇という願いを出さなければいけません。給料が引かれるわけですよ。ところが、そういうことも全く考えないでそういうように代理で出勤簿を押すような行為をやっているというのはですね、これは言語道断でありますから、こういうことの絶対にならないような対策をとっていただきたいと思っております。

答弁をお聞きして、もう一度質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

職員の服務規律という意味で出退勤代理打刻が1つ発覚をいたしました。この件については、今宮古島市職員懲戒分限審査委員会にかかっております。今持っている宮古島市職員懲戒分限審査委員会の罰則の規定で厳しく対処いたします。ただ、これだけじゃ足りないかもしれないなというふうなことがありますんで、分限の罰則の規定の見直しをするようにという指示を副市長に出してございます。もっと厳しく職員を、不正な行為がある者に対しては厳しく対処するように今後努めてまいりたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

マンゴーの輸送についてでございますが、市が大型機を要請すべきであるというふうなことがありましたけれども、一応はしております。これは非公式にはやっているんですよ。やっているんですが、航空会社の方針はもう大概1月ごろには出ておまして、その話をやったところ、もう大型機の就航はないというふうな方針は打ち出しておりました。ただ、そうすると、じゃうちのマンゴーはどうしてくれるんだという話になるんですけども、それはもう会社の都合でどうしようもないというふうな話がございました。そういう中で、じゃ実際にどういう手を使えばいいのかというところで、今協議会のほうで市、それから県、それから宅配業者、それから航空会社等も含めまして、いろいろ対策を今協議しているところでございます、そのために県としても去年マンゴーを船便で1回輸送した、実験的にですね、実際に船で運ん

だらどうなるのかということのテストもやっておりまして、その結果も踏まえながら県も一緒に入ってですね、今議論をしております。そういう中で、どのような形に収束していくのか、みんなで知恵を出し合ってやるしかないというふうに思っております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

経産肥育牛出荷奨励補助金の補助対象条件ではありますが、6点ほどあります。まず、1つ目から言いますと、宮古島市に住所を有する個人または法人であること、それから補助金申請後6カ月以上肥育したものの、販売もしくは屠畜したときに正体重が550キロ以上であること、それから宮古屠畜市場の競り販売、もしくは宮古食肉センターで屠畜したものの、もしくは市長が補助に値すると判断したものの、それから申請書には競り販売証明書及び屠畜証明書、もしくは市長が認める証明書を添付すること、そして宮古島市で肥育されたものであっても他地域のブランド牛として販売されるものについては、補助対象外とするという条件がついております。

◎総務部長（砂川正吉君）

5年、10年後の税収の見通しについてのお尋ねがございました。お答えをいたします。

本市の5年、10年後の20歳から59歳までの推計人口を見ますと、5年後2,200名の減少であります。10年後は4,722人の減となっております。このような就労人口の減により、5年、10年後の個人市民税の均等割及び所得割の減額が予想されます。5年、10年後の所得割の推計方法はありませんけれども、単純な推計で申し上げます。均等割については金額が決まっておりますから、均等割を減少人数に掛けて計算してございます。それから、所得割につきましてはやはり5年、10年後の所得を推計するというのは非常に困難でございますから、これも単純でございます。平成22年度の所得割を現在の所得納税者の平均をとってございます。これは均等割納税義務者の約8割の納税者で出しておりますので、それを前提としてご説明を申し上げます。まず、均等割でございますけれども、均等割は5年後約600万円の減であります。そして、所得割、これが……その前に、1人当たりの平成22年度の課税額が平均で8万6,000円であります。5年後の所得割が1億5,200万円、次に10年後の均等割1,400万円、10年後の所得割で3億2,800万円、これらを合計しますと約5億円の減少というのが予想されるということでございます。

◎上地博通君

今砂川正吉総務部長のほうからも話がありましたようにですね、非常に将来的に宮古島の財政が厳しくなっていくのかなということをお慮しております。これを打開するということは、もう一人一人の所得を上げるということしか方法はないだろうと思われまして。もう一つは、もちろん人口増になれば一番いいんですけども、今その方策が全くありませんので、これはもうみんなが頑張って所得を上げるということが一番いいんじゃないかというふうに考えております。そのために、じゃどうすればいいかということは、やっぱり我々島の人間がみんなで真剣に考えていかなければいけないことであります。きのうも話が出ていましたように、自衛隊の誘致とかということも言われておりましたけれども、しかしこの問題は宮古島が今のまま衰退していった方がいいのか、それとも自衛隊の方々を入れてといたしますか、経済のためにもそれを入れるべきかということも含めてですね、島の人全体がやっぱり議論をしていく必要があるだろうと。下地敏彦市長もおっしゃっていたように、そういう問題をもう議論してもいいころじゃないかというふうに考えております。これは、私も本当にじゃ島の活性化のためにはこういうものを入れていいのか、カジ

ノもどうだろうかという、いろんな意見が出てくると思いますので、そういうことも含めてですね、将来の宮古島のために何をすべきかということはやっぱり今から議論をしていくべきだと思っております。

そのために、少々投資は高くついてもですね、先ほど提案したみたいな食肉センターをつくるにおいても世界に通用するような食肉センターを今からつくっておくと、これは絶対に将来に向けての投資ですから、宮古にとって損はないと思いますので、そういうことも踏まえて考えていただきたいと思っております。

それともう一つは、皆さんがやっぱりこれから宮古島のために何ができるかということも含めて考えていった場合に、島の産物を大事にこれを本当に真剣にみんなで売ろうということを考えながらやっていかなければいけないと思っておりますので、ぜひこれはですね、市長を先頭に我々も一生懸命やっていかなければいけないと。宮古島はやっぱり今のところ第1次産業、農業の島でありますから、もちろん漁業もありますけれども、これを伸ばしていくというのが一番の手っ取り早い道だろうと思っております。サトウキビも将来的にはE3とか、そういうバイオ燃料になるようなサトウキビをつくるということも考えられますし、砂糖をとった残渣でそれを有効利用というのがもっともっとできるかもしれません。いろんなことを研究を導入しながらですね、エコの島を前面に出して、それをやっていかなければいけないと思っておりますので、どうか市長初めですね、職員の皆さんも一丸となってこの問題に取り組んでいただきまますように切に希望いたします、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

#### ◎議長（下地 明君）

これで上地博通君の質問は終了いたしました。

#### ◎仲間則人君

このたびの東日本大震災で被災された皆様に対し、一日も早い復興をお祈りいたします。また、多数の犠牲者のご冥福をお祈りいたします。

これより通告に従いまして一般質問に入っておりますが、所見を交えながら質問をさせていただきます。下地敏彦市長も2年が過ぎ、新しい折り返しの年となりました。去った2月の市長就任2周年記念激励会で会場に入らばばかりの市民が駆けつけたのは、市長に寄せる期待のあらわれだと思います。また、昨年同様マンゴーまつり、牛まつり、新たに海賊まつり、生まり島・ミャーク大会、花の王国まつりなど、イベントを企画、実行して、この宮古島市を活性化、アピールしながら一生懸命頑張ってもらいたいと思っております。また、体には十分気をつけて頑張りたいと思います。

初めに、農業振興について3点ほど質問いたします。まず、今期のサトウキビはケブカアカチャコガネの被害がひどいと聞いていますが、今後の防除策はどのようになっているかとの通告をしてありましたが、昨日の砂川明弘議員への答弁を聞いて、早目の防除対策の確立とパンフレットなどの配布、土壌病害虫の防除に向けて、より一層の啓蒙活動をよろしく願いたいと思います。これについては、答弁は割愛いたします。

2点目に、園芸施設設置事業補助金の減額についてであります。近年ハウスの導入希望者が多い中、昨年に比べ450万円の減、これは若い農業後継者に対しても、ハウスを導入したいんですけど、申し込みと同時にもう締め切られてしまったという声が多々聞こえてまいります。その中で、そういう意味で450万円を減したという理由をぜひお聞かせください。



3点目に、ハーベスターの導入についてであります。これもまた上地博通議員も通告してありますが、私はまた私なりに質問をしてみたいと思います。3月8日の視察の際に製糖工場側の説明の中では、どうしても労働力が高齢化し、今後のサトウキビの収穫作業の中ではやっぱり機械化を進めなければいけないというふうな工場側の話でありました。確かに今上地博通議員の答弁の中であつたとおり、55台が導入されていますということでもあります。その55台も大分老朽化が進む中、常に農家が求めるハーベスターを導入していかなければいけないなと思っております。35万トンベースを持ってきた場合、今年みたいに雨が降った場合中型ハーベスターは入れず、小型ハーベスターのほうもどんどん取り入れて導入していかなければ、今後のサトウキビの収穫が困難になっていくんじゃないかなと思っております。当局としては、今後どのような計画のもとで導入に向けて考えているか、お聞かせください。

次に、観光振興であります。通告書にもありますとおり久松五勇士碑の整備計画はないのか、今後伊良部大橋の開通に伴い、実際久松五勇士も観光マップに記載されている観光地であります。見学に訪れる観光客も増加しています。しかしながら、その五勇士の碑に上がるためにも急勾配のため、せっかく五勇士まで来ているのになかなか上に上がっていけない、ひいてはお土産店もない。久松の方から言わすと、久松五勇士はしょんべん観光だと、観光客が来てそのトイレを利用してそのまま帰ると、本当の中継地点、トイレ休憩する場所になっているんじゃないかなと思っております。

そこで、私たちも伊良部大橋のたもととして、久松五勇士にもう少し立派な公園ができないものなのか、五勇士の碑も建てられて四十数年になっております。そこをもう少し40万人の観光客を目指している宮古島市としても、この五勇士をいま一度見直していけないものかと思っております。また、去年は久松中の子供たちも郷土芸能で「久松五勇士～黒潮の闘魂～」というのを県内、県下にアピールすることができました。そこで、子供たちも我々五勇士をもっともっと大事にしなければいけない、そういったものが芽生えてきたんじゃないかなと思っております。本当に皆さんもご承知のとおりなかなか久松といっても五勇士、でも五勇士の碑はなかなか上がっていかないんじゃないかなと思っております。ぜひ、周辺の水産課が進めている公園もあります。そことタイアップして整備計画はできないものか、当局の考えをお聞かせください。

次に、道路行政についてであります。去った9月定例会でも一応通告してありますが、9月定例会の答弁では、ガードレールの設置は基準条件でつけられませんかという答弁がなされております。そこで、本当にこの道路、伊良部大橋の開通とともに交通量が多くなると予想されます。実際今でも住宅が増え、その道路と畑の段差、確かに1メートル二、三十しかありません。基準を大事にするのか、それともこの通学路、子供たちの安全面を大事にするのか、いま一度この市道松原32号線、その辺の整備を再検討、ひいては開通する前にこの道路の整備、子供たちの安全、それができないものか、そこをお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思いますので、当局の答弁をよろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

久松五勇士整備計画についてお答えをいたします。

久松五勇士は、司馬遼太郎の「坂の上の雲」にも登場し、歴史的価値や知名度も高く、本市の観光振興を図る上でも重要なスポットであると考えております。現在同碑の周辺は、公園としての位置づけや整備

計画の予定もありません。今やっているのは、トイレの清掃や草刈りによる維持管理ということをしているのが実情であります。資料館等の建設について、今後自治会からの要望等があれば関係部署と調整してまいります。

◎農林水産部長（平良哲則君）

農業振興について、園芸施設設置事業補助金の減であります。園芸施設設置事業の中でマンゴーの施設についてはこれまで順調に面積拡大、あるいは生産量の増大が図られており、今後はマンゴー施設を対象とした補助は原則として実施しないということですが、そのほかの野菜ハウス等については今後ともこれまでどおり補助をしていきたいということでもあります。

次に、ハーベスターの導入であります。ハーベスターは現在57台稼働しております。現在ハーベスター導入を希望している団体が約20団体ということでもあります。ただ、県、国ですね、財政的な問題があることから、近年は2台ずつの導入ということでは……

（「ハーベスターの台数が違うよ」の声あり）

◎農林水産部長（平良哲則君）

いや、これは去年の場合は55台、今年からは2台増えて57台ということですね……

（「今年度はゼロだったでしょう、平成22年度は」の声あり）

◎農林水産部長（平良哲則君）

いや、2台入っております。とりあえず57台です。

20団体から申請がありますね。ただ、2台ということでもあります。平成22年度からこの補助導入が公募制ということで国直轄型の事業が実施されて、採択の内容がですね、市町村や県の意向が反映しにくいというのがあります。そして、年次的な導入計画も不透明であるということでもあります。やはり市としましては今後とも関係団体と連携しまして、この事業の導入は取り組んでいきたいという考えをしております。

◎建設部長（友利悦裕君）

市道松原32号線の整備についてであります。当路線は県営久貝団地南側の東西に延びる路線で、幅員は約4メートルの道路であります。ガードレールの設置要請がありました箇所については、ポストコーン、反射板を設置し、安全の確保を行ってまいります。また、危険箇所や冠水箇所などについては、個々の状況を勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

◎仲間則人君

ありがとうございました。順を追って話していきたいなと思っております。

本当に今期のサトウキビのケブカアカチャコガネ、3大土壌病害虫、そのうちのこの1つだけがなかなか解決できないと。きのうの答弁では、会社も一緒になって今登録申請を急いでいるということでもありました。ぜひ宮古島市も一緒になって、早目に性攪乱剤が農家に普及できるようよろしくお願いいたします。

先ほどまた園芸施設設置事業補助金についてでありますけど、マンゴーハウスがもう整備は終わるからそれだけの450万円減にしたというふうでありますけど、その450万円分をもっともっとハウスを導入したい若い方々に導入できないものか、補正でもいいです。なかなか、申し込んだんだけど、今年もとれなか

った、申し込んだんだけど、面積が半分しかとれなかったという農家が、農家戸数にして面積が小さいというのか、10アール面積の補助に対して5アールしかとれなかった。頭数を増やすんじゃなくて、予算を減らすんじゃなくて、もっともっと本当に450万円、昨年同様補正でいいですので、やっていただきたいなと思っております。

ハーベスター導入についてでありますけど、本当に国、県不透明であると。市としても、強く推し進めていきたい、ぜひお願いします。宮古島市の場合は、第1次産業、サトウキビを中心として成り立っていますので、機械導入されなくて手刈り、高齢者が本当にサトウキビの大体6割は高齢者じゃないかなと思っております。ぜひ不透明の中にも市としては推し進めていってほしいなと思っております。

久松五勇士の整備計画についてでありますけど、先ほど市長が答弁なさったとおり、実を言いますと我々も今月に入りまして地域の協議会ということで立ち上げております。まさしく資料館、それとまた売店等、久松五勇士という銘菓はあるんですけど、久松五勇士に行ってもそのお菓子が買えないというふうな苦情の声も観光客のほうからもありましたので、ぜひ今下地敏彦市長が答弁なさっているとおり、自治会等、また有志等一緒になって事業を進めて計画書をつくってまいりますので、そのときにはぜひ整備のほどをよろしくお願いいたします。

道路振興についてでありますけど、本当にこの道路、子供たち通学時非常に混雑しています。前には大きなマンション、東側に行くと中学校側からログハウスのほうから東に行くと、そこはまた5差路。そこに十何年間、本当に子供たちのために交通安全をやっていらっしゃる方もいます。ぜひこの道路を、子供たちが今後増える予想がありますので、ぜひこの道路は子供たちの安全の面からも早急にやっていただきたいなと思っております。

園芸施設の補助金減をぜひ答弁をもう一つお願いします。

これで、答弁を聞いて今定例会の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

園芸施設の補助金が何で少なくなっているのかという答弁については、平良哲則農林水産部長からございました。マンゴーの部分を削除しましたよということで、それはもうマンゴーは自活できるだろうと。それで、先ほど土地博通議員が言っていたようにむしろ輸送をどうするかという問題にかかってきておまして、マンゴーについてはもう生産を増やすという段階ではないと、でき上がったものをどうするという新たな課題に向かっていると。園芸については、既存のいろんな作物に加えてですね、新しい何か果樹がないのかというのを今探しております。有望だと今私どもが考えている1つにアボカドがございます。アボカドはいろんな種類があるそうでして、これを少し研究して、そういうのにこの園芸の施設の助成ができるのかなと、そういうのも含めてですね、いずれにしても新しい園芸用の作目を探さなければならないというふうに思っています、それと並行してめどがつけばまたそれは増やしていくというふうに考えています。

#### ◎議長（下地 明君）

これで仲間則人君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時46分）

再開します。

(再開＝午前11時46分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時46分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前につき一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

### ◎下地博盛君

通告に沿って一般質問を行います。質問の前に、今年11日に発生をいたしました東日本大震災、かつて我が国の観測史上類を見ない大災害を引き起こし、数多くの尊い生命及び財産が奪われたことに対し、深い哀悼の念と無念の思いを覚えるものであります。被災をされた方々の一日も早い立ち直りと速やかな復旧を祈念をいたします。

一般質問に移ります。通告の順に行います。1点目は、特定森林造成事業についてであります。この事業は、主に防風、防潮の必要な市町村誘致、いわゆる保安林帯で行われています。この事業に係る次の4点についてお尋ねをいたします。

1つ目は、この事業の目的と内容についてであります。

2つ目は、国、県の補助率について教えてください。

3つ目です。平成22年度の年間予算と事業箇所、事業面積について教えてください。

4つ目は、この事業の費用対効果について教えてください。

次に、指定ごみ袋及び処理券、いわゆるステッカーの年間売り上げとその支出について伺います。ごみの減量化と応分の利用者負担、これらを目的として指定ごみ袋使用制度及び粗大ごみ等の処理券使用が義務づけられております。市民は、燃やせるごみや粗大ごみ等を出す際にそれなりの経費を支払っているということになるわけですから、その費用が宮古島市でどのくらい集まっており、その使い道はどのようになされているのか知りたいのは当然だろうと思っております。宮古島市もいろんな機会をとらえて広報をされているとは思いますが、いま一度お聞かせをいただきたいと思っております。

まず、1つ目はそれぞれの年間収入がどのくらいになるのかということであり、単年度収入でよろしいかと思っておりますので、お教えてください。

2つ目は、得られた収入がどのような事業に支出をされているのか、教えてください。

3つ目ですけれども、このことによってごみの減量化が図られているのか、年度間の比較で教えてください。

次に、宮古島市の均衡ある発展について、特に城辺地域への交通アクセスの面でお尋ねをいたします。宮古島における政治、経済、文化等の要衝は、ご承知のとおり平良地域であります。物と情報、そして人口の集積地域であります。このこともご存じのとおりですけれども、平良地域は強い求心力を持っており、近隣の人、物を吸引して膨張を続けます。都市や市街地は巨大な消費地ですけれども、農畜産物や海産物

の産地には当然なり得ません。飲料水源の確保も郊外に求めなくてはなりません。そのように考えれば、田舎であるとか農山漁村は都市や市街地の維持発展に欠かせない地域であると言えます。もちろん市街地から遠隔にある農山漁村がみずからの内発力でもって活性化を目指すということは、大変大事なことであります。

遠隔地になればなるほど過疎、少子高齢化が顕在化しているわけですが、例えばそのような場所が市街地をうまく活用して発展をしたいとすれば、まず市街地との距離をできるだけ消去することが考えられます。現代は乗り物で移動する時代でありますから、移動時間の短縮を考えます。距離感を余り感じなくなると人の移動というのが比較的容易になります。人や物の往来が増加すると、移動先や周辺がにぎわってきます。城辺地域においても、まずにぎわいをつくり出すということが大切だろうというふうに思います。

そのためには、交通の利便性が課題になってまいります。ご承知のとおり県道78号、平良一城辺線はJ A沖縄宮古地区事業本部前から第3給油所交差点までを除いて全線制限時速40キロメートル、両側2車線ではほとんど追い越し禁止路線であります。加えて、近年は交通の安全性等を考慮して信号が増える傾向にあり、通行時間は短縮どころか距離感むしろ増幅しているように思われます。そこで、よく思うことはJ A沖縄宮古地区事業本部前十字路から城辺へ向かう県道78号線、現在は片側1車線、両側2車線ですが、これを片側2車線、両側4車線にできないものかということをよく思います。この路線は、道路両側に事業所等の建築物が年々増えてきていて、拡幅工事等がだんだんと難しくなっていく状況にあります。道路建設や箱物については、なかなか言い出しにくいご時世ですけれども、将来に禍根を残さないためにあえて質問をいたします。

次の2点について教えてください。1点目です。この県道78号線片側2車線拡幅についてであります。県道ですので、市の管轄外ということもありますけれども、しかし宮古島市民が主に利用する道路ですから、答えられる限りでよろしいですので、ご教示ください。

2つ目です。この道路の制限時速は40キロメートルですけれども、これを50キロメートルくらいにできればという思いがありますが、いかがでしょうか。

また、これらについて県であるとか関係機関に要望等出すことは可能でしょうか、あわせて教えてください。

次に、平成23年度施政方針について何点かお尋ねをいたします。まず初めに、総合庁舎建設についてであります。昨年12月定例会においては、庁内検討委員会を設置をして建設についての是非等について議論を始めるといふ答弁がございました。この流れの中で、平成23年度施政方針においては外部の有識者や市民を含めた庁舎等建設検討委員会を新たに設置をして、さらに論議を深めるといふことが示されているのですけれども、それらのことについて2点ほどお伺いします。

1点目ですけれども、庁内検討委員会において、建設の是非等はどういう経緯であったのかについて教えてください。

2点目ですけれども、建設の是非、建設をすればその位置と規模等が大きな課題になると思うのですけれども、建設の是非を含め、建設の位置、規模等について市民意向の聴取、市民アンケート等の集約を行う予定があるかどうか、お伺いをいたします。

次も施政方針に係る質問です。施政方針では、バスターミナルの整備及び交通ネットワークの機能につ

いても触れておりますけれども、以下の3点についてお伺いをいたします。

1つは、宮古本島内バス企業2社についてであります。現在2社ともに市街地においてはそれぞれのターミナルを有しております。そのために、バスの乗り継ぎが不便であったり、利用者のニーズに沿えなかったりという面があります。沖縄本島那覇の例ですと、泉崎のバスターミナルに行けばほぼ本島全域をカバーするシステムができ上がっている状況にあります。宮古島市でもそのようなシステムの整備が求められますけれども、これ恐らく企業努力だけでは大変に厳しく、行政の支援が必要なのではないかと思われれます。また、県立病院の移転が数年後に行われることとなりますけれども、病院も含めてその他の主要な施設、例えば市役所、空港、あるいは高等学校等を新たにネットワーク化することなども必要なのではないかと思えます。

そこで、3点ほどお聞きをいたします。1つ目は、宮古本島内2社、伊良部大橋完成後は3社ということになるかと思えますけれども、2社あるいは3社の合同ターミナルの整備についてどのようにお考えか、お聞かせください。

2つ目ですけれども、今後新設される県立宮古病院、空港等主要施設をめぐる路線バスのネットワーク整備についてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

3つ目ですけれども、現行路線バスの3社の年間経費について、知り得る限りで結構だと思えますけれども、お聞かせをいただきたいと思えます。

最後に、ヤシガニの保護条例についてです。新年度には保護条例が制定されると施政方針にあり、喜んでおります。絶滅危惧種について、この保護については今後とも積極的に取り組んでいかれるように要望をいたします。条例制定について、制定がいつごろになるのか、また主要な保護策について大まかなところでよろしいですので、お教えてください。

以上、ご答弁をいただいて、再質問をしたく思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

ヤシガニの保護条例制定についてお答えをいたします。

ヤシガニの保護条例の制定に向けまして、昨年の11月ごろから3回ほど保護条例策定協議会を開催いたしました。その協議会の中で論議をいたしまして、条例案もほぼ固まっております。ただ、この条例案の中に罰則の規定を含むという形になりますので、この罰則規定の審査をですね、今那覇地方検察庁へ依頼をしているところであります。審査が終わり次第、6月の議会へ上程したいと考えております。

主な保護策といたしましては、保護区域を指定し、保護区域内では周年捕獲を禁止します。保護区域外での捕獲に関しましては、捕獲禁止期間を6月1日から8月31日までの産卵期間の3カ月間と定める予定であります。また、捕獲禁止サイズは甲長が8センチメートル未満から12センチ以上のサイズを禁止とします。あわせて、抱卵雌も全面捕獲禁止とするという内容にしたいというふうに考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

県道78号線の片側2車線拡幅関係の質問です。同路線の拡幅改良につきまして県に確認したところ、現在のところ計画はないということをございました。高速化、時間短縮の必要性につきましては、制限速度の変更のことになると思いますが、その点も沖縄県公安委員会に確認いたしましたところ、制限速度の設定につきましては道路の構造上の規格等を勘案し、通行の安全を最優先に決定しているとのことであ

り、この区間の制限速度の変更はないとのことでした。

なお、県への要望は当然可能だと思っておりますが、事前に県と拡幅改良の緊急性、必要性について議論が必要だと思っております、県と話し合ってみたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

総合庁舎建設についてであります。庁内検討委員会で建設の話し合いはされたかということ、あと1点は建設の是非や位置等についての市民アンケート等の集約を図る予定はないかというようなことであったと思います。お答えいたします。

庁内検討委員会の意見を集約しますと、財政運営上厳しくなるのは当然のことではありますが、市民サービスや利便性及び職員の庁舎間の移動に要する時間的ロス等を考慮した場合、合併特例債が活用できる平成27年度までであれば総合庁舎建設は必要であるとの意見が大半でございました。よって、今後は有識者や市民を含めた庁舎等建設検討委員会の場で議論されることとなります。

それからあと1点、建設の是非や位置等につきましては、庁舎等建設検討委員会で検討されることになります。市民意向の聴取や市民アンケート等につきましては、検討委員会で必要であると判断された場合実施することになります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

1点目、指定ごみ袋、ステッカーの年間の売上高についてであります。平成21年度の年間売り上げの収入は、指定ごみ袋が6,224万円、それから粗大ごみのステッカーが366万円と計6,590万円となっております。平成22年度については、まだ実績が上がっておりませんので、よろしく願いいたします。

次に、売り上げ収入の充当事業についてのご質問でありました。平成21年度実績においては、20件余りの環境美化、それから保全事業に取り組んでおります。主なものを述べますと、剪定枝葉、枝切りですけども、及び生ごみ分別収集費の2,568万円、それから不法投棄ごみの撤去費が219万円、それから資源ごみの選別費434万円、それから蛍光管、乾電池等の資源リサイクル費244万円、合併処理浄化槽設置補助費、これが308万円、それから家電リサイクルの運搬輸送費が225万円、それから花植えボランティアの支援及び植栽ますの整備費に160万円、クリーン指導員の報償費39万円、その他必要経費といたしまして指定ごみ袋製造及び粗大ごみステッカーの印刷費で1,493万円を支出いたしました。また、環境保全基金といたしまして、平成21年度においては700万円の財源を積み立てております。平成22年度以降、平成23年度予算においても若干事業の内容は異なりますが、環境美化、それから保全事業対策費として活用していくことを考えております。

3点目のごみの減量化対策についてであります。指定ごみ袋制の導入によりごみ減量化は図られているかという質問であります。指定ごみ袋制の導入前、平成19年度になりますけども、そのときのごみの搬入総量は1万9,093トンございましたが、導入後の平成20年度は1万6,534トンで、対前年度比で2,559トンの減量をしてございます。率にいたしまして13.4%の減少となっております。平成21年度は、総量1万6,695トンで対前年度比で160トン、率にいたしまして1%増加しております。今年度については、2月末現在で総量1万4,981トン、前年2月末と比較いたしまして205トンの減量、率にいたしまして1.3%の減少しております。ほぼ現状維持を保っている状況になっているという考えを持っております。当初、平成20年度、平成19年度と比較いたしましてリバウンドを心配していましたが、その心配もなくですね、

有料化によるごみの減量化は効果は出ているものだというふうに評価をさせていただきます。

今後とも、なお一層減量化が図れるよう、市民の皆様と力を合わせてごみの発生抑制、それから資源リサイクル等に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

特定森林造成事業についてであります。まず事業の目的としましては、森林の生産力回復及び増進の観点から森林の成長が不良な土地の改良や植栽等を行い、森林率の向上を図ることを目的に進めております。

次に、国、県の補助率でございますが、国が30分の20、県が30分の1、市が30分の9の補助率となっております。

次に、年間予算と事業箇所、事業面積についてであります。本年度の事業費としましては1,692万6,000円で、事業箇所は新植が保良、七又の2カ所、下刈り、保育等が平良字松原ミナバほか26カ所となっております。

次に、事業面積につきましては、新植及び下刈り、保育箇所等を含めて37.3ヘクタールであります。

次に、費用対効果であります。この造林事業は5カ年計画スパンで行われておりますので、単年ごとの費用対効果ではなく、5年間の計画の中で便益額を総事業費で割って算出してございまして、基準値1に對しまして4.06となっております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

バスターミナルの整備及び交通ネットワークの機能の向上につきましては、現在宮古本島内のバスターミナルは協栄バス、八千代バスの2社で設置をしておりますが、双方の場所に距離があるため、利用者の路線乗りかえが難しい状況にあります。今後は、伊良部大橋完成後に向け、伊良部島内の事業所も含めた新たなバスターミナルの整備を宮古島市バス対策会議において検討してまいりたいと考えております。

次に、新設宮古病院、空港等の主要施設をめぐる路線につきましては、高齢者や学生の多くの方々日常生活の移動に苦勞されていることから、市街地及び地方の主要施設をめぐる新たな路線についても、バス企業の皆さんと検討してまいりたいと考えております。

また、現行路線バス3社の年間経費についてでございますけれども、今年度における路線バス3社の年間経費につきましては、経常収益が1,925万4,000円、経常費用が7,661万8,000円、経常損益がマイナスの5,736万4,000円を見込んでいるということでございます。

#### ◎下地博盛君

再質問を行います。

一番最初に質問をいたしました特定森林造成事業、答弁をいただきました。私は保良の集落に住んでおりますので、今回保良のあたりでもこの造成事業がございました。そういうことで、身近にこの事業を見てまいりましてちょっと疑問に思ったことがありましたので、いま一度質問をさせていただきます。現にですね、防風、防潮の機能を果たしている森林を切り開いて更地にしてですね、その上で植樹をします。それも照葉木のみ単層林にするということに対して、ちょっと首をかじげざるを得ないような状況がありました。ちょっと絵で見ていただきたいと思うんですけども、実はこれが保良川のロラン局の近くなんですけども、この部分が約90ヘクタール、1町歩近い面積ですけども、ここを伐採をして更地にしてですね、その



上で木を植えるわけですね。そうすると、その後木を植えた部分がこういう感じになりますけれども、これはよくわからないんですね。実際防風、防潮の役目を果たしている林地帯を伐採をして更地にしてさらにそこに木を植えると。それもこの地域はもう戦後ずっとそのままの形で残ってしまっていて、この中にたくさんのも種類多様な植物があるもんですから、こういうことが果たしていいのかなというふうに思います。当然この部分の畑をなさっている方々は怒りを向けて、私にはないんですけども、怒っておりますね、これはいいのかなということでそういう話が起こっていますということで声が届いております。1町歩近いところですので、このあたりやっぱりおかしいんじゃないかなという、これではちょっとよくないんじゃないかということでわざわざ写真を撮ってまいりました。

それと、そこだけじゃなくて、集落の近くあたりもですね、例えばこれは保良の集落のほうなんですけれども、ここは鉾山です。保良鉾山です。このあたりもやっぱりやっています、大変乱暴なやり方ですよ。こういうことはやっぱり乱暴なやり方でされているというふうに見ております。これは自治会長さんへのですね、通告はされていて事業を進めているということですけども、住民の皆さんは余り意味がよくわからないというようなことがあります、こういった集落を保護するような林帯に対してまで工事が及ぶということもあってですね、住民がやっぱり工事に近いところに住んでいる方とかというのは怒っています。この地域の近くに住んでいる皆さんも、例えばここがつぶされてしまって、鉾山のほうから風が吹き込んでくるということもあって、どうしたらいいかという相談も来ております。ここは、木を倒したんですけども、植樹はされていないんですね。向こう側は鉾山なわけですから、海に近いです。そこから風が吹き込んでくるとすると、この周辺の家屋がちょっと心配だということがあって、そういう相談もありました。こういう不安であるとかですね、を訴えております。住民に対してはですね、もう少し丁寧な説明というのが必要ではないのかなというふうに思っております。

植樹にしても、植生の多様化ということは大変災害に強い森林を形成しますし、それから里山的なですね、豊かな自然が形成されると思われまますので、このあたりいかがかなと思っております。現在のような事業のあり方でいいのか、単層林、照葉木を植えるということなんですけれども、これ確かに照葉木は風に強い、台風に強いというふう聞いておりますけれども、単層林でベストなのかですね、そのあたりについて一度お聞かせをいただきたいと思っております。

やれるんであればですね、ここは七又の近くなんですけども、風車の近くなんですけども、実は植樹をした後まだ完全に根づいていない、これは旧城辺町時代にされたところですけども、まばらになっているような状況もたくさんあります。この辺をできればやっていただきたい。せつかく補助率の高い事業ですから、やっていただきたいと思えますし、例えばここは保良の民有地です。ここの向こう側には保良の鉾山がありまして、直接風が海側からここを経由して吹き込んでまいりますので、民有林ですけども、企業の方とお話をすれば植樹はできないということはないと思えますので、このあたりも近くの畑を守るとかですね、そういったことではこういったところで事業展開していただければなというふうに思っております。こういう状況でありますので、ぜひ見直しをしていただいて、地域の皆さんに喜ばれるようなですね、やり方で事業をお願いしたいというふうに思っております。

それから、次ですけども、指定ごみ袋、ステッカーの売り上げの収入及び支出ですけども、るる説明を細かくしていただいて大変ありがとうございます。こういった収入、支出についてですね、詳細な

データをですね、できれば市のホームページあたりに掲載をしていただきたいなというふうに思います。ゴミ袋を買っておりますし、ステッカーも買っております、市民は。そうすると、自分たちが納めたお金がどういう使い方をされているのかということはやっぱり知りたいというのがあります。こういうふうに今譜久村基嗣福祉保健部長からありましたとおり細かな数字、こういうふうに使っていますよということがホームページに載ってみんなが見ることができれば、やはりこれは市民の皆さんがごみの減量化、そういったことについてもまた一層努力をされるかもしれませんし、そういうことを透明にさせていただいて見られるような状況にさせていただければいい効果が生まれるのじゃないかというふうに思いますので、そのようところでホームページへの掲載等について、できるだけ詳しいデータを載せていただきたいということで、もしそのあたりについてもお聞かせをいただければと思います。

県道78号線の拡幅及び高速化についてですけれども、県道78号線文字どおり県の管理下にあるわけですから、交通量の問題であるとか、あるいは沿道への事業所の増加、一般質問として提出するのに大変ためらいました。しかしながら、城辺地域の人口の減少、少子高齢化の現状をじかに見ておりますとですね、やはり心が痛みます。現在伊良部大橋の建設に伴う久松地域の建築の、あるいは建設の増加、活気を見ますとですね、やはり焦燥感を禁じ得ないわけです。そういう面で、仲間則人議員からはですね、しょんべん観光という話もありましたけれども、小便に立ち寄っていただくだけでもありがたいですね。大体トイレタイムというのは15分から20分ぐらいありますから、そこで何らかの地域の特産品を展開するとか、飲み物を売るとか、そういうこと等ができるだけでもいいなど。なかなか小便にすらも、トイレタイムにさえも立ち寄ってくれないような場所もありますので、その辺うらやましいなというふうに思います。

上野、あるいは下地地域については、ご存じのとおり空港の出入り口が東側に移ったという現在のあり方がですね、両地域に大変大きな活性化の寄与をしているというふうに私は見ております。その効果はもう既に出ているというふうに考えております。問題は、城辺地域ですね、我々から見ますと。そういう面で、城辺地域に出入りをする間口を広げたいという思いがずっとあってですね、そういう思いが背景にあって県道78号線もうちょっと何とかならないものか。城辺の小学校あたりまでお願いをしたいなというところですけども、とりあえず例えば野原越中休の3差路あたりまででも何とか広げられればなど。そうすれば、非常に城辺の活性化というものはそこからまた生まれてくるのかなというふうにも思います。これは、道路だけに頼るということではなしに、道路的な面でそういうことができればという思いがありました。

それから、総合庁舎の建設については、ご説明をいただきました。学校規模適正化検討委員会の例ですけども、委員会開催のたびにですね、マスコミの方々も出入りをしておりまして、自由に報道はしております。それでもなお、地域からはですね、情報が出ていないと、情報開示に乏しいのじゃないかという批判等も聞かれます。庁舎等建設検討委員会の会合についてもですね、できるだけ広く公開をしていただいて、できるだけ広範な市民がですね、庁舎の建設に係る論議、これは是非も含めてですけども、参加ができるようなシステムのあり方を検討していただきたいというふうに思います。

バスターミナルの件ですけども、やはり伊良部大橋の開通を含めて考えなきゃならないなということは、そのとおりだというふうに思います。しかし、それでもなお架橋の完成を待つのではなくて、やっぱりそれ以前からある程度の論議を進めておいたほうがいいのかというふうには思います。これは、新し

い路線のネットワークも含めてですね、そういうことで論議は早いにこしたことはないだろうというふうに思いますので、そのあたりの要望もしておきます。

路線バスの年間経費についてお聞きをしましたが、これまで高校生のバス通学費の減免等について要望をしてまいりました。路線バスの年間経費がどれだけあるのか、バス通学費の減免は本当に不可能なのかということについて知りたくなったものですから、知りたいということで質問をいたしました。

そういうことで、再質問ですけれども、ぜひ今ですね、特定森林造成事業についてはもう一度お聞かせをいただきたい。

それから、ごみに関してはですね、ホームページへの掲載等は可能かどうかについてを教えてくださいたいと。

それから、総合庁舎の建設についてもこれはよろしいかと思えます。

県道78号線に関してでもですね、そういう状況なんですけれども、何とかしたいなという思いがあります。その思いはぜひ受けとめていただいて、地域の発展についてできるだけみんなで考えたいということがありましたので、質問をいたしましたけれども、再質問に関しては何かございましたら答弁をお願いしたいと思えます。

バスターミナルの件、今から早くありませんから進めていただきたいというふうに思います。

ヤシガニについては、大変丁寧な答弁をいただきましたので、よろしいかと思えます。ありがとうございました。

再質問をいたしましたので、その後若干時間がありますので、少しだけ後で再々質問をさせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

下地博盛議員ご指摘の指定ごみ袋などの売上げの収入の活用事業についての件でありました。その活用事業のですね、情報提供については、議員がお話ししましたホームページへの掲載も含めて、市民への情報提供について努めてまいりたいというふうに思っております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

造林事業であります。議員指摘の造林場所、この地帯は造林樹木を植林して森林の質を向上するという目的で事業を行いました。現在は、単層林ですね、になります。これは3年後に別の樹木をですね、植えまして、複層林にしていくという予定であります。確かに事業前に自治会長には説明してあるんですが、今後もう少し具体的な説明をですね、して事業を執行したいというふうに考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

バスターミナルの件でございます。この件につきましては、その必要性は十分認識しているつもりでございます。確かに伊良部大橋を待つ必要はもちろんでございせんけども、できるだけ早い時期に庁内での検討委員会を開いて検討したいというふうに思います。

それから、庁内検討委員会等の総合庁舎の建設についての広く公開ということでございますけども、この庁内での検討委員会、これはもう当然まだまだ全然海のものとも山のものともわからないざっくばらんな意見交換の時期でございますので、そこからみんな公開というわけにはちょっといきませんけれども、可能な限り公開できるような形に持っていきたいというふうに思っております。

それから、県道78号線につきまして、確かに均衡ある発展という意味合いから申しますと、何らかの形でこの道路も片側2車線という方向性というふうなものは当然理解できるわけでございまして、県のほうと本当に議論してみたいというふうに思っております。

#### ◎下地博盛君

時間が迫ってまいりましたので、簡単に感想だけを申し上げて一般質問を終わります。

特定森林造成事業、やっぱり複層林にすると、3年後にはですね、そういう話のございました。それはそれで大変結構ですけども、できれば根こそぎにするんじゃなくてですね、ある有用な植物については極力残しながら、そして大変貴重な植物もありますので、その辺もぜひ勘案をしながらやっていただきたいと思います。

それから、住民にはですね、もうちょっと丁寧な説明をお願いをしたいということです。

ステッカー等、ごみ袋等に関しましては、ぜひホームページ等をお願いをしたいと思います。

それから、総合庁舎の建設についてはその建設の是非についてもですね、たくさんの市民のご意見等を取り入れながら慎重にやっていただきたいというふうに考えております。

県道78号線、やっぱりここが主要道路です、城辺に関しましてはですね。ここを何とかしたいというのは、そのとおりなんですけれども、この問題また何かあれば取り上げてまいりたいというふうに思っています。やっぱり城辺地域に一番近い、ここが大動脈のようなところですので、これからも取り上げていきたいと思います。

バスターミナルの件、ぜひまたそのとおりお願いをしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで下地博盛君の質問を終了しました。

#### ◎新城啓世君

よろしく申し上げます。今度の東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災地の皆様方の一日も早い復興を祈念したいと思います。

一般質問に入ります。旧平良市時代から地元から強い要請を受けてきた富名腰地区警察署通りのピーシーハウス前の道路改良工事が行われています。大雨のたびに道路の冠水で不便をこうむってきた問題の道路であっただけに、再三行政に訴えてきた自治会長初め地元住民の喜びもひとしおかと思えます。また、同地区では旧海軍飛行場に係る慰謝事業の一環として、キクイ御嶽、ティンヌフクチョウヌシュ御嶽等の整備が行われています。うっそうと茂っていた雑木が取り払われ、非常に明るい御嶽に生まれ変わろうとしており、地域住民の祈りの場所がポケットパークになり、憩いの場所になろうとしております。富名腰地区は、市街地にあつてなかなか環境整備の行き届かない地区ですが、市街地の周辺用途地域の見直しを図るという下地敏彦市長の施政方針に期待しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、市長の平成23年度施政方針の中から幾つか取り上げて質問いたします。まず、市長の政治姿勢についてであります。市は先ごろ住民の意識調査結果を発表しております。昨年12月、無作為抽出による1,600人の市民に調査票を送り、395人、回収率24.7%の調査結果であります。それによりますと市全体で合併してよかったが32.6%、よくなかった21.4%、どちらとも言えないが45.2%と出ております。

地区によってのばらつきについてはある程度推測はできますけれども、アンケート調査は一般に回収率が40%を切るとその信憑性に問題が出てくると言われます。回収率24.7%という数字の中で、例えば下地地区で合併をして大変よかったという市民は18名の回答者の中で一人もおりません。これを単純に考えると、下地地区には合併してよかったという市民は2,500人の有権者の中で一人もいないということになります。そのようなことはあり得ないことですから、信憑性に問題が出てくるわけです。

そこで、伺いますが、回収率24.7%の市民の意識調査結果としての信憑性をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

2つ目に、無作為抽出1,600人の75%強の市民が回答しなかったことをどのように理解するのか、そして調査結果をどのように受けとめ、今後の行政にどのように反映させるのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、午前の上地博通議員の質問の中で職員のモラルの問題を取り上げておられましたけれども、職員の不祥事について伺いたいと思います。下地敏彦市長は、職員の不祥事続きで責任をとり、辞任された伊志嶺亮前市長の後を受け、補助金返還などさまざまな負の遺産を処理しながら、市職員の意識の改革、行政の規範である法令遵守という当たり前のことを当たり前にするため取り組んでこられました。市長のその姿勢は功を奏し、役所が本来の役所になったという市民の評価が高まってきた中で、今度立て続けに起きた不祥事であります。今後このような不祥事が起こらないようにとそれなりの対策を考えておられるはずですが、大切なことはこうした不祥事の背景は何かを知ることではないかと思います。そこで、考えられることは職員の心の健康、例えばアルコール依存症とかパチンコ症候群、そのほか職務の不適合、職員間のトラブル等々、そしてそのことを原因とする家庭生活のひずみなども考える必要があるかと思いますが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、余り耳なれない言葉でありますけれども、カーシェアリングとジオラマの設置等について具体的な計画についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、スポーツの振興に関しまして、市のスポーツアイランド事業を進める中で市長はプロスポーツチームのキャンプ地化に取り組む姿勢を挙げておりますが、オリックス・バファローズ以外のプロスポーツでどの競技の誘致を考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、昨年から本市でミニキャンプを張り、注目された横浜FCですが、キャンプ定着のためには本格的なサッカー場建設が望まれております。新聞報道によれば、市は宮古島市上野陸上競技場の改造を計画されているようです。報道されたようなトラック競技との併用ではなく、サッカー専用競技場にしてほしいとの関係者の強い要望もあります。現在改築中の本格的な陸上競技場はもとより、合併前の各地区に陸上競技場があります。地元上野地区住民がなれ親しんだ競技場への愛着は理解できますが、大局的に考えると上野地区はもとより宮古島市全体にとっては専用球場にすべきではないかと考えます。プロサッカーチームが公式競技ができるぐらいの本格的サッカー場建設に改築することを望みたいわけですが、市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、自主財源確保の取り組みについてであります。3年前長崎県の五島市、対馬市に次いで自主財源のワーストスリーに挙げられていた本市であります。平成23年度の自主財源比率17.3%が全国的にどのあたりにあるかをお聞かせいただきたいと思います。改善されているのか、されていないのか、どういっ

た状況か、お聞かせいただきたいと思います。

また、法定外目的税の導入について積極的に取り組むことを期待しておりますが、この件につきましては昨日の平良隆議員の質問に対して、法定外目的税導入の検討委員会を立ち上げる旨答弁されております。次年度の主要事業の1つに環境共生型観光地形成支援事業という観光産業振興事業で約3,600万円の予算が組まれております。事業概要として観光地における駐車場やトイレの整備を挙げておりますが、もし法定外目的税を入島税名目で1人100円徴収した場合、観光客30万人で3,000万円の収入が見込まれるわけですから、ほぼ賄えることができます。ちなみに、沖縄県内で伊是名村、伊平屋村に次いで渡嘉敷村が次年度4月から入島税で環境協力税を導入、村民を含めた入域者から一律100円徴収、約1,200万円の税金を見込むとのこと。ぜひこの問題に積極的に取り組んで、導入のための検討委員会を早く立ち上げていただきたいと思います。今後のスケジュール的なことが決まっておればですね、これをご説明いただきたいと思います。

財政問題に関しまして少し触れておきたいことがございます。職員の節約意識についてであります。先日議会資料の差しかえがありました。旧平良市時代からこの平良庁舎議事堂における資料の差しかえは、当たり前のようになっていたが、市長がかわっても一向に改善の兆しが見えません。一日のうちに午前、午後にわたって資料の差しかえをする。数日前も、今定例会が始まって4度目の差しかえがありました。これは明らかに事務ミス、資料作成ミスの連発ですが、そのことによる市財政に対する職員の意識の欠如を印象づける失態であります。コピー用紙も差しかえのための作業報酬も市民の血税で賄われます。血のにじむ思いで納税する善良な市民のことを考えたら、コピー用紙、印刷インク代、その作業、配付のための労力など、その無駄をどのようにとらえるのか。施政方針で財源確保を最重要課題に掲げるのであれば、足元の小さな経費節減から始める必要があります。事務に当たっての緊張感の欠如として指摘しておきたいと思いますが、よろしければ見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、教育問題に関しまして伺います。平成22年度市学力向上対策実践成果報告書から諸調査結果についてであります。その中から2点についてその分析と今後の対策をお聞かせいただきたいと思います。まず、全国学力・学習状況調査からその正答率、無答率をどのようにとらえ、その対策をどのように考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

ちなみに、小学校の正答率は県、国よりも低く、無答率は県、国よりも高いという実態、中学校でも正答率は県より若干高いが、無答率は県とほぼ同じ状態という実態についての受けとめ方、その対策についてお聞かせいただきたいと思います。

また、同じくこの調査結果についてでありますけれども、児童生徒への質問に対する回答の中から、次に質問する民生問題と大きくかかわってくる朝食、睡眠についての回答分析とその対策をお聞かせいただきたいと思います。ちなみに、朝食をとっている子供たちは県、国より低いという実態、起床時間は県、国よりも遅く、就寝時間は県、国よりも遅いという遅寝遅起きの実態。

次に、教育の日の取り組みについて、今後シンポジウムの開催と表彰制度を取り入れる計画が出ておりますが、その具体的な説明を求めます。

また、表彰については児童生徒のみならず教師も対象にすべきかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、教員人事の関与について伺います。小中学校の教員の人事権は県教育委員会にあるわけですが、

次のことについて伺います。まず、小中学校別の本市出身の教員と市外出身の教員との比率に対する見解、そして市外へ、あるいは市外からの教員異動判断基準についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、市教育委員会の教員人事の関与についてであります。本市のある学校で教員としての不適格性をPTAから指摘され、年度当初から大きな問題になっていたことについて、PTA関係者によれば教師の資質について市及び県の教育委員会へも報告されていたにもかかわらず、不適格性を認めつつも教育委員会は対処策を講じなかったと聞きます。市長の施政方針で教育環境の充実について学校、家庭、地域が連携することをうたっております。教師間の信頼欠如、親や子供の教師への不信感がある中で地域との連携はあり得ません。先日、市長のこの施政方針に逆行するようなこの教師は県教育委員会より懲戒処分を受けたわけでありますが、お伺いします。当教諭の処分理由は、地方公務員法第35条の職務に専念する義務に抵触、同法第29条1項1号による法令違反、また同2号の職務上の義務に違反した、または職務を怠った場合となっているが、処分理由ですね。授業放棄を行うような教師に対して、教育委員会はどのように対応してきたのか、そして今回の県教育委員会の戒告処分とはどのような処分なのか、今後市教育委員会や学校はどのように対応していくのか、この先生の処遇はどうなるのか、お聞かせいただきたいと思います。

そして、関連しまして人事権ですけれども、一昔前沖縄本島から市内の学校に管理職として赴任してきた男の先生がおりました。ところが、父親不在になった学校で子供の教育問題が発生、先生の本島との行き来が頻繁になります。勤務先では他人の子供を問題行動で呼び出し、父親としては自分が学校へ呼ばれるという形で、当然教師としての活動に支障を来します。1年の任期で本島へ帰ってしまいました。県教育委員会が実情を把握、特別に配慮したものと思われ。教育委員会から戒告処分を受けるような教師の存在に対して、市立小中学校の職員の身分は市職員でありながら人事権は県の教育委員会という制度のもとで市が動けない。教師を受け入れたくなくても、あるいは問題が発生しても市教委の裁量で対応できない現在の教員人事の現制度に対する見解を聞かせていただきたいと思います。

そして、今後同じような問題が起きた場合、どう対応されるのか。

次に、市民の健康対策について政策について伺います。市は平成20年3月、健康増進法に基づく健康の輪推進プランを作成しております。この健康の輪推進プランの実施状況と成果についてお聞かせいただきたいと思います。

また、この健康の輪を推進するに当たって、推進する側、つまり当局は率先垂範しなければならないと思いますが、事業が始まってから市民の肥満率を押し上げているという役所職員にどのような変化があったか、お聞かせいただきたいと思います。

同じく、健康増進法、これは第25条ですけども、に基づく受動喫煙防止対策について厚生労働省から通達が来ているはずですが、どのように取り組んでいるのか。法令遵守という観点から宮古島市庁舎はどのように対応しているのか、実態についてもお聞かせいただきたいと思います。

さらに、宮古島食育推進計画の取り組みについてお聞きしたいと思います。食育基本法の目的に、食育は食に関する適切な判断力を養い、中略、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として行わなければならないとありますが、この法律に基づいてつくられる宮古島市食育推進計画において、「食」を「酒」に、「国民」を「市民」に置きかえると、食育は酒に関する適切な判断を養い、中略、市

民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資するということになるわけですが、この食育推進計画、宮古島市の食育推進計画の中で酒に関する項目、取り上げ方はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、同じく食育基本法の中に子供の食育における保護者、教育関係者の役割を記しております。学校の運動会の入場行進を見て気づくことは、小学生で約2割、中学生で約1割が肥満で、肥満予備軍を加えるとその数字は倍増するよう見えます。実情はどうなっているのか、そしてどのようにこの肥満対策取り組んでいかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

最後の質問ですけれども、バスターミナル、先ほどの下地博盛議員の質問で答弁がございましたので、割愛いたしますけれども、ただ気になることは、役所前にたしかバス停留所がなかったように思います。これは以前に共産党の上里樹議員も聞かれたように思いますけれども、この辺について路線バスが停止しない市庁舎の存在、この辺についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

用途地域指定見直しについてでありますけれども、これは割愛させていただきます。

答弁をお聞きしまして、再質問いたしますので、よろしくをお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

住民の意識調査について、信憑性があるのか、無回答者75%についてどう思うかということであります。1,600名へ調査票を送付した結果、395人から回答がありました。そのうち有効回答者は387名で、回収率が24.7%となっています。無回答者を含めて75%の方の回収はできておりませんが、この回収率は統計上必要とされる回収率20%を上回っており、信頼性は得られるものだと考えております。合併の効果を得るまでには、一般的に10年程度の期間を要すると言われておりますが、その意味では本市はちょうど今折り返し地点を迎えたところであります。回答を寄せていただいた方の半数近くの45.2%の方がどちらとも言えないと答えているように、合併してよかったと実感を得るまでにはもうしばらく時間が必要であるというふうに思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

職員の不祥事の背景ということでございました。職員の不祥事の背景にアルコール依存症とか心の健康の問題というふうなことをお話してございましたけれども、いろいろな要因が考えられるというふうに思っております。その主な要因としましては、社会人としてのモラル及び公務員としての自覚の欠如というのが主な要因ではないかと思っております。また、職員個々人の問題だけではなく、組織、いわゆる職場環境も少なからずあるというふうに考えております。

これらの職員不祥事につきましては、職員全体の責任として反省を促すため、各部課において職員会議を開催し、改善策について論議するよう指示をいたしました。その結果、各部課からコミュニケーションの強化、信頼関係の構築、信賞必罰、公務員倫理等研修の拡充などさまざまな意見が上がっており、これらのことに市役所全体で取り組む必要があると考えております。

また、メンタルヘルスの問題は直接不祥事とは関係はないと考えておりますが、メンタルヘルスの問題も広がりつつありまして、産業医、保健師、それから労働組合を構成員とする衛生委員会というものを立ち上げておりまして、そこの中で対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、カーシェアリングの実施とジオラマの設置ということについてでございます。カーシェアリ



ングは、1台の自動車をあらかじめ登録した会員同士で共有する仕組みです。自動車の有効活用手段として、近年企業や行政による取り組みが進みつつあります。本市で計画しておりますカーシェアリングについては、電気自動車の普及促進の観点から市民が体感できる機会の創出を目的として、国の平成22年度補正予算、きめ細やかな交付金にて公用車として導入予定であります電気自動車を活用して、閉庁日に自治会等へ貸し出すことによって行事等に活用してもらいたいというふうを考えております。

また、ジオラマの設置につきましては、エコアイランド宮古島及び環境モデル都市の取り組みに関する理解促進の観点から、市民もしくは来庁者向けのわかりやすい情報発信を目的として、平良庁舎1階ロビーに縮尺模型や映像、パネル等による体感スペースを設置する予定でございます。

それから、今定例会、それからこれまでの議会でもたびたび議員の皆様方にお渡しいたしました書類等のミス、それから差しかえ等がございまして、大変ご迷惑をおかけしております。こういった問題に対しまして、どのような対応をするかということでございますけれども、職員に対しましては常に緊張感を持って業務に当たるよう指導しておりますが、なかなか事務ミスや不適正処理が改善されない。このような事態を改善するためには、まず職員一人一人の自覚がもちろん大切でございます。また、職員間の連帯や管理職の管理監督を強化する必要もございます。いずれにしましても職員みずから変わろうとする気持ちが必要であります。先ほど申しあげました職員の会議であるとか、それからコミュニケーションを図る、これまで以上に図るということ、そしてお互いの信頼関係を築くというふうなことなどを一つ一つ積み上げながらやっていくしかないのかなというふうには思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

新城啓世議員から幾つかの質問がございました。教育行政における学力向上の点、それから人事、さらには教育の日の取り組み、そしてある小学校の教諭の不適格についての対応についてご質問がございました。私のほうは5本に絞ってお答えし、教育の日の取り組みについては教育部長のほうでお答えします。

まず、全国学力・学習状況調査の結果です。議員ご指摘のとおり、小学校の算数、国語は、県それから全国の平均を下回っております。中学校においても、国語は下回っておりますけれども、数学のほうはこれは県の平均を上回っているという結果が出ております。それから、無答率につきましては、これも小学校は算数、国語とも全国平均より高い結果が出ております。中学校については、国語、数学とも全国より無答率の割合が高いと、数学だけはやや県よりは低くなっていると、そういう状況です。この無答率の高い原因といたしまして、考察してみますと、問題を途中であきらめる、それから問題を解こうとする粘り強さ、こういうものなどの意識の低さが考えられます。今後の対応策としては、授業の中で考えたことをノートにまとめる書く活動を重視した活動や課題を解決する授業の充実を図ることが重要になります。また、県から出されている形成確認問題等の活用を充実させ、無答率を改善していきます。

それから、2本目の早寝早起き朝御飯の件が出ました。この分析と今後の対策ですけれども、この件につきましては小学校は朝食を毎日食べているというのがここ宮古島市で83.5%、午前6時30分までの起床は24.5%、午後10時までに寝るのは24.4%になり、いずれも全国や県を下回っている状況です。中学校においては、朝食を食べているのは85%、これは全国や県を上回っているものの午前6時30分までの起床は24.5%、全国や県を下回っております。ただ、午後11時までに寝るのは50.4%で、全国や県より高くなっております。

今後の対応策としましては、学校において特別活動等の時間において指導の充実に努めるほか、学校と家庭の緊密な連携のもとに基本的な生活習慣を育む取り組みを推進していきます。なお、ここでは沖縄県教育庁宮古教育事務所の提唱しております「心のみやこ～7つの習慣～」についても、ともに頑張っていきたいと思っております。

次に、教職員の人事の件についてお答えいたします。本務の小中学校教職員は429名です。その中で、市外出身者は70名、率にしますと16%です。また、臨時の教職員は98名ですが、その中の2名が市外出身者で、ほとんど市内出身者となっております。

次に、教員の異動基準等についての質問にお答えいたします。県費負担教職員の人事異動は、本県の教育をひとしく分担するとの認識で全県的な視野に立って進められております。適材適所に配置し、学校教育の充実、発展を期するために行っております。管外交流の基準は、在任期間中に2地区を経験すること、それから僻地を経験することになっております。

4本目に、不適切な教職員の件が出ました。これにつきましては、我々宮古島の小中学校は家庭、学校1つになってということで地域に信頼される魅力ある開かれた学校づくりを進めているところです。しかし、今回一教諭が問題を起こし、保護者、地域からの信頼を損ねている点に関しましては、服務監督者の市教育委員会としてはまことに申しわけなく思っております。当該教諭につきましては、具体的な対応として4月ごろ校長から報告があり、それ以後学校教育課が対応してまいりました。市教育委員会としましても、この件については定例会や臨時の教育委員会、これを再度重ね、対応策を講じてまいりました。具体的な活動として、教育委員が、我々が当該教員との面談、事実確認、そういったことをやっております。さらに、県教育庁の宮古教育事務所の人事課の担当と、それからうちの学校教育課の職員、さらには学校現場の校長先生、サポート会議というのをもちまして、どうやっていけばいいのかということで県教育庁とも連絡をとりながら22回にわたる、もちろん5時以降ですけども、回を重ねてまいりました。ところが、改善策は見られず、せんだっての、あるいは議員ご指摘のとおり戒告処分を受けたと、そういうことになっております。これにつきましては、我々としても今後見守り続けていくんですけども、県教育庁からも平成23年度以降については回答を寄せておりますので、これに向けて努力してまいりたいと思います。

それから、5本目の教員人事権につきましてはですけども、これについては現在の人事制度では県教育庁の県教育委員会に人事権があります。全県的な広域の人事交流を行い、本県の義務教育学校として一定の水準を持つ学校のためには現在の人事制度が適していると考えます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

法定外目的税の導入についてのご質問でありました。法定外目的税の導入につきましては、第一次集中改革プランの新たな財源の開拓方針に基づき、調査検討が行われてきておりますが、厳しい経済状況やごみ袋の有料化等による市民の負担、国の示したCO<sub>2</sub>の削減目標達成に向けての住民の新たな負担増等を勘案しまして、対応が先送りされてまいりました。しかしながら、第二次集中改革プランにおきましても平成25年度の導入に向け、取り組むとしております。今後関係する各課とその内容、メニュー等につきましても協議をしてまいりたいと思います。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

自主財源比率の推移についてであります。決算ベースにおける宮古島市の自主財源比率は、平成17年度が20.0%、平成18年度が17.5%、平成19年度が19.6%、平成20年度が20.5%、平成21年度が18.1%となっております。また、平成22年度当初予算では16.4%、平成23年度当初予算においても自主財源比率は17.2%となっており、依然として国、県等の依存財源に頼らざるを得ない予算編成となっております。

しからば、この自主財源比率どの位置にあるのかというお尋ねでございました。県がまとめました平成20年度の決算ベースで申し上げますと、41市町村の中で28位であります。11市では、下から2位という状況にあります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目に健康の輪推進プランの実施の内容とその成果についての質問がありました。本市の健康増進計画、健康の輪推進プランでは、計画に関連する各団体が1つ目に健康な食生活ができる、それから運動する人が増える、それから適正飲酒ができる、それから健診を受ける人が増えるという4つの柱を目標に団体の活動計画を掲げ、取り組みを実施しております。会議を年2回開催し、今年度の評価では各団体ともに全体平均で約7割の活動計画達成率となっております。平成24年度まで継続して実施いたしまして、検証を行うこととなっております。

それから、議員がお話がありました職員の健康管理ということのご質問もありました。まだ試験……これは市で立ち上げております衛生委員会というものがあまして、その中で担当の総務課がまだ試験的ではありますけれども、実施しております。総務課職員を対象に万歩計の使用を行っており、試みておりますけれども、全職員にこれを順次増やしていきまして、職員の健康管理についての実施をしていきたいということを考えております。

2つ目に、健康増進法第25条に基づく取り組みでございますが、本市においては乳幼児健診時に親の喫煙率を調査したところ、平成20年度では父親の58.1%、母親の6.6%となっており、県の割合より高くなっております。たばこ対策は重要な課題であることから、現在母子手帳発行時やマタニティー教室の開催時、禁煙週間パネル展などにおいて、喫煙、それから副流煙の健康影響についての普及、啓発活動の取り組みを行っているところです。また、活動目標に、禁煙をする市民が増え、受動喫煙が引き起こす健康被害が減ることを掲げ、各構成団体において禁煙指導の実施や禁煙施設の普及、禁煙アドバイザーの養成、受動喫煙防止制度の周知などの取り組みを平成24年度まで実施し、検証を行うこととしております。

次に、食育推進計画での飲酒問題の位置づけになりますが、宮古島市食育推進計画の基本的な考え方としては、食事バランスガイドの活用を推進することと地域食材の活用を推進することの2本の柱において策定中であり、その中では特に飲酒については検討はされておられません。ご指摘の飲酒問題の位置づけについては、宮古島市健康増進計画の4つの柱の1つに適正飲酒ができることが目標として掲げられていることから、平成24年度までに各団体の活動計画の内容に基づいた取り組みを展開し、適正飲酒への呼びかけを行っていききたいと考えております。

次に、子供の肥満の実態とその防止策なんですが、平成21年東京大学と共同で本市の小学生の5年生から6年生と、それから中学生の1年生から3年生、計4,375人を対象に宮古島市における小中学生の食事、運動、生活習慣の調査を実施いたしました。その結果は、小学生の25%の子供が肥満と考えられ、そのうち10.2%は高度な肥満と考えられました。中学生では20.4%の子供が肥満と考えられ、うち8.6%が高度

な肥満と考えられる結果となっております。肥満の要因といたしましては、ゼロ歳から5歳までの乳幼児期において清涼飲料水やジュース類を多く飲むこと、それから偏食のある子の割合がそれぞれ多いこと、小中学生においては食事内容にバランスの乱れが見られたということが検証されております。また、通学方法も問題になりまして、小学生の4割、それから中学生の3割が親が仕事のついでと申しましょうか、の運転する車で通学していることから、運動の機会を可能な限り増やしていくことも改善の一つだというふうに検証されております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

新城啓世議員の市庁舎前の停留所の設置についてご答弁をいたします。

現在、伊良部大橋完成を踏まえてバス路線の再編に関する停留所などの施設整備等を行うなど、公共交通体系の見直しをする必要があります。現在、停留所などの整備についてはバス事業者だけでは厳しいことから、沖縄県に対して新年度の離島、過疎地域における要望や行政連絡会議の要望事項として提出をしてございます。国においても、次年度において地域公共交通の確保維持に関する新たな事業の創出を進めておりますので、その活用の可能性を十分検討してまいりたいと考えております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、教育の日の取り組みでありますけれども、教育の日の関連事業といたしまして今年度もシンポジウムを実施いたしました。新年度においては県内外で活躍する宮古島市出身者を招聘して、教育に関するテーマでシンポジウムを予定しております。招聘する方の人選や人数等具体的な開催内容の検討については、新年度において検討会議を立ち上げて検討いたします。できるだけ地元出身者の著名な方を念頭に二、三名程度の人選を予定いたしております。

次に、児童生徒の表彰についてであります。今年2月の教育の日では、教育の日に関連して募集した標語の表彰を行いました。平成23年度は、新たな表彰規程や要綱を定めて、教育の日にふさわしい形で優秀な児童生徒の表彰を行う計画であります。児童生徒の表彰については、スポーツ面、文化面でさまざまな表彰が行われておりますので、表彰規程や要綱の検討の中で具体的な表彰基準を定めてまいりたいというふうに思います。

次に、教師の表彰であります。優秀な実績を上げた教師を表彰することは、宮古島市の教育の振興にもつながり、必要なことと考えております。なお、表彰については沖縄県や文部科学省にも教師の表彰規程がありますので、これらの表彰規程等を精査するとともに、宮古島市独自の規程の制定について検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

プロスポーツチームのキャンプ地の促進とサッカー場の建設についてであります。ご存じのとおり今年でオリックス・バファローズの宮古島キャンプも19年目を迎えております。それと、横浜FCも去年の夏と1月の24日から1月31日までキャンプを実施してございまして、プロチームを誘致するとなると、まずスポーツ施設の充実が必要となりますので、一概に簡単に来てもらいたいということはなかなか言えない部分があります。これについては、どういう種目が今の宮古島市のスポーツ施設で可能かどうかを検討して、宮古島市体育協会のほうと連携をとりながら図っていきたいと考えております。ただ、屋外スポーツについては誘致は可能ですけど、屋内のほうについてはですね、いろいろ調べたところ、冬場でも体育館

でやるのについてはストーブをたいて練習するというので、暖かいところに、沖縄とかそういうところに来てメリットがないということで、なかなか必要経費を払ってまで沖縄まで来るというのは難しいと言っております。例えばバレー、バスケット、卓球、ハンドボールですね、冬場では自前の体育館でストーブをたいて暖かくして練習するようです。ですから、キャンプを誘致するにはやっぱり屋外で、暖かい沖縄でできる屋外スポーツのほうがいいんじゃないかなと思っております。

2点目のサッカー場の建設については、本市としましては宮古島市上野陸上競技場を多目的運動場及びサッカー場、イベント広場等で利用したいと思ひ、準備をしまいましたが、陸上競技場のフィールド内に地盤の沈下が見られまして、今現在ボーリング調査を実施しております。そのボーリング調査の結果を踏まえ、協議をして、その競技場がサッカー場として適当かどうかは今月中に結論を出していきたいと思っております。

### ◎新城啓世君

ご答弁ありがとうございました。再質問をいたします。

無作為抽出1,600人で75%強の市民がアンケート調査に答えなかったということは、少なくとも合併してよかったと考えている市民は少ないと考えなくてはいけないかと思ひます。調査結果を待たずしても、旧町村部の合併に対する評価はよくないということは衆目の一致するところでありますけれども、その結果として人口減が続く中で何とか歯どめをかけるような施策を急がなくてはならないと思ひます。一度出ていった市民はもうほとんど戻ることはありませんから、極端な話ですけれども、例えば過疎化の著しい地域の市営住宅の家賃を大幅に減額するとか、同じような質問がきのうあたりあったような気もしますけれども、あるいはまた平良地区までシャトルバスを通して無料にするとか、あるいは保育料を減額にするとか、風力発電や太陽光発電施設で市に貢献している地域の電気料は無料にするとかというふうな地域にふさわしい特典制度など、何らかの施策をですね、考えておられないか、もしあればですね、お答えいただきたいと思ひます。

次に、教員の問題ですけれども、午前の西里芳明議員の質問、答弁の中にもありましたけれども、中央分離帯や側帯の植栽ですがコンクリートで固められております。花の王国を目指す本市にとっては好ましくない情景だと思ひますが、これも県管理ということから手が出せないというのが実情ということになります。学校現場で懲戒処分に該当するような教師がおっても、人事権があるために何としようもないというふうなこれも実態、このような実態というのは子供にとって甚だ迷惑でして、反面教師の存在は何となくちゃいけません。先ほどのこの県管理の道路の問題にしましても、今の県の人事権という問題に関しましても、それを超えた何らかの方策を考える必要があろうかと思ひますので、ぜひこれは早急にご検討いただきたいと思ひます。

次に、健康増進法第25条の受動喫煙防止対策でありますけれども、これは私個人も切実な問題でございまして、ぜひこれをもう少し取り組んでいただきたい。譜久村基嗣福祉保健部長の答弁もいただきましたけれども、庁舎内の喫煙問題もたしかこれに入っているはず、平成15年に厚生労働省健康局長から市長に対しても受動喫煙防止対策についての文書が来ていると思ひますけれども、その中でやっぱり役所内も禁煙、受動喫煙防止対策の施設になっているわけですね。ましてや多分宮古島市庁舎は禁煙になっていると思ひますけれども、このあたりをもう少し考えていただいでですね、市民の健康、受動喫煙防止のために対策

を出していただきたいと思います。徹底的にですね。

それから、宮古島市食育推進計画の中にお酒に関しましてちゃんと入れてありますけども、ぜひ酒社会と言われる宮古島酒社会をですね、何とかしようというふうなこともぜひお考えいただきたいと思います。

(議員の声あり)

何か議場が騒々しくなっていましたけれども、実は宮古島の男性年代別肥満率というのがありまして、その中によりますと、これは役所から出た資料なんですよ。20代から30、40、50、60代の肥満率がありましてですね、何と某団体の肥満率60代で66%、40代で何と74.3%が肥満というふうな、こういう資料がございます。この某団体がどこかといいますと、役所という話もありますけれども、これについては詳しくは申し上げません。というふうな、いかにこの宮古島市が肥満率が高いかというふうなことの資料がありました。

ということでございますけれども、時間がございませんので、結びといたしますが、結びにですね、質問を閉めるにあたりまして、私見を述べさせていただきますと思います。

東日本大震災という国難の中で、以前起きましたニュージーランド地震につきましてはもう報道量も大分少なくなってまいりましたけれども、日本人の方もたくさん亡くなられております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りしたいと思います。実はなぜこういうことを申し上げますかといいますと、3月9日付の地元紙で下地敏彦市長は航空大学の誘致に積極的に取り組む意向を示している旨報じております。平成11年11月、ほぼ10年前ですけれども、先日のニュージーランド北東のクライストチャーチで邦人男性2人が乗った軽飛行機が行方不明となり、3日後そのうちの1人が付近の海岸で発見されました。パイロット訓練中のこの1人が25歳の宮古出身者であったことは余り知られておりません。下地島への航空大学誘致で島がわいていただけない、もし地元パイロット訓練場ができていたら、遠い国の地で尊い命を亡くすこともなかったかもしれないという思いがいたしました。そういった中で、今度の航空大学の誘致の話であります。

話をもとに戻しまして、10年前、平成11年10月8日付の宮古毎日新聞が下地島空港に航空大学をという社会面トップ大見出しで本土私学が検討と報じています。当時の伊良部町の助役は、航空大学の開設は大変よい話なので喜んでいる。誘致活動を積極的に進めていきたいとのコメントとともに、下地島空港には自衛隊を誘致する動きもあるが、町としては航空大学についても並行して取り組んでいくとの考えを示しております。また、当時自民党衆議院議員であった下地幹郎氏は、運輸省から空港使用の内諾を受けている、今後は運営形態について準備委員会を発足させて検討していくことになると話し、航空大学設置は現実味を帯びていました。ところが、航空大学誘致の話が持ち上がってから翌々年の平成13年の6月、当時の伊良部町が進めていた下地島への自衛隊誘致と相まって、当時の町長は自衛隊誘致で財源を確保し、航空大学の地元負担金を確保しなければ航空大学は実現できない。航空大学と自衛隊誘致は一体と明言します。しかしながら、結局宮古郡民を巻き込んだ自衛隊誘致は屋良覚書で断念せざるを得ず、あわせて宮古郡民を大いに期待させた航空大学の誘致構想は旧伊良部町の財源問題で頓挫してしまいました。

ちなみに、そのころの財源問題ですけども、事業費を140億円、国が65億円、県が45億円、そして町、宮古圏域で25億円というふうな大きな数字が出ているんですね。これが財源問題での頓挫の原因になったわけでございます。

ちょっと話がずれますけれども、昨日の宮古高校の合格祝い、たくさんの方々が宮古をわかせたと思いますけれども、平成23年度の高校入試志願状況を見ると、宮古の4高校で720人の定員に対しまして志願者615人、中略、時間がありません。小学校の統廃合が進めば、現在の伊良部地区の校舎、体育館、運動場等は航空大学誘致に大いにプラスに作用することが考えられます。10年前とは宮古の政治、経済、その他もろもろの社会状況も変わりました。離島振興策を大きく重視する仲井眞弘多県政とタイアップした強力な取り組みをお願いしたいと思います。近い将来、宮古島の若者が日本のみならず世界の空へ羽ばたくことを考えたら、私ごとでございますけれども、自分の夢が果たせなかつただけにわくわくしてまいります。市長、何としてもこの航空大学誘致を実現していただきたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

旧町村部を中心に人口がたくさん減少して活力がなくなって、合併そのものについて否定的じゃなかったのかということなんですけれども、効果があらわれるにはまだ時間がかかると思ひますし、合併したから町村部の人口が減ったと単純には結びつかないなというふうに思っております。

ちなみに、平成22年度宮古島市の人口が5万3,324名であります。先ほどの上地博通議員に対するコーホートの要因調査でいきますと、10年後これが5万776名です。20年後4万6,073名という形で、少なくとも減少傾向、かなりのスピードで減少するという推計値になっております。

そういう意味においても、人口の減少というふうなのは大きな流れとしてはあるなど。ただ、これをどうやって食いとめるかというのが政治の責任であるというふうに思ひます。したがって、宮古島市内で雇用の機会の場を一生懸命つくるということを宮古圏域全域にです、できるような場所の選定、あるいは企業の誘致等を進めてまいりたいというふうに思ひます。

航空大学につきましては、この間話が あつたばかりでありまして、確かに時代も変わつてまいりました。あの空港をどうやって利用するかというのは、これまでも大きな課題としてありまして、県自体も下地島空港の利活用について活用方法をなかなか見出せないという状況にありました。1つの提案として、私どももこれからどの程度できるか、一番のネックはやっぱり建設費の費用負担をどうするかという問題になると思ひますので、そういうのを詰めてみたいというふうに思ひます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

受動喫煙防止対策の取り組みについてであります。喫煙が健康を害するという事は医学的にも実証されておりますし、個人個人がですね、喫煙に対する、健康に対する考え方をもう少し考えてもらえればよかろうかなと思ひます。それと、役所の対策といたしましてはご存じだと思うんですが、玄関前に喫煙室を設置して、喫煙対策、受動喫煙に対する防止対策は行っているつもりですが、なかなか職員間でも実態としてはその場所に行っているかというものがなくて、外でそのまま吸っているという実態も見られておりますので、こちら辺についてはまた管理指導を行う総務課とタイアップして取り組んでまいりたいと思ひます。

それから、飲酒問題についてであります。宮古島市健康増進計画の中でも適正飲酒というものをうたつてありますが、いかんせん習慣と申しますか、私もその一人なんです、いつもオトーリを飲んでおります。適切な適正な飲酒を心がけていきたいと、個人的に言うのもなんです、お酒が好きだということ

も一番ネックになっておりますけども、努力して減らしていきたいと。それが肥満につながるということも、議員ご指摘のように肥満につながっていることも要因の1つかなと思っておりますので、市民の皆さんも一緒に努力してまいりたいというふうをお願いをいたします。

それから、肥満対策については先ほどの飲酒もそうなのですが、一番適している肥満対策というのはやっぱり適度な運動なんです。運動の機会を増やすということが一番大事かと思っておりますので、時間の許す限り体を動かす機会をつくってですね、個人個人の健康維持に努めていきたいなと思っております。

3点ほど話しましたが、いずれにいたしましても3つの事例、やっぱり人間の健康というのは個人が一番大事だと思います。自分本人の健康は自分で守ることが一番大事だと思いますので、皆さんも一緒に努力してまいりましょう。

◎議長（下地 明君）

これで新城啓世君の質問は終了しました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時32分）

再開します。

（再開＝午後3時46分）

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたします。

質問の発言を許します。

◎新里 聰君

宮古島市議会議員の中で一番肥満率の大きい……私の前の方が肥満、肥満とたくさん議論したもんですから、こちらで登壇するのにちょっと恥ずかしくありますけども、お許しいただいて、いましばらくお願いしたいと思います。私からも質問に入る前に、東日本震災で無念にも亡くなられた多くの皆様にご冥福をお祈りするとともに、九死に一生を得ながらも一瞬にして築き上げてきた家庭、社会の営みが破壊され、避難生活を送っている被災者の皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従い、私見を交えながら一般質問を行います。まず、施政方針及び第二次集中改革プランについてということで、財政運営の視点から施政方針で総合庁舎等建設検討委員会を設置し、検討を開始したいとしているがということで、まず総合庁舎を建設したいとする理由についてお伺いしたいと思います。

次に、第二次集中改革プランによると、平成32年度の本市職員は668名に削減されることが示されております。その場合、学校関係職員、保育所、消防、共同調理場、公民館、図書館、上下水道部も入るかどうかわかりませんが、そのほかにも博物館、マティダ市民劇場等公共施設勤務職員がおりますが、こういった庁舎外職員を除くと本庁に勤務する職員は何名を想定されているか、お答えをいただきたいと思ます。

そして次に、現在今の庁舎に勤務している職員は何名いるかということについてもお答えをいただきたいと思ます。

次に、新ごみ処理施設、図書館、総合庁舎等を建設した場合、市債発行が単年度で69億円に達し、11.3%にまで改善された公債比率が19%へ上昇すると試算されているようでございますが、身の丈に応じた財政



運営をすべきではないかと思えますけども、いかがでしょうか。

次に、総合庁舎を建設し、いわゆる城辺庁舎における教育委員会、下地庁舎における建設部、上野庁舎における農林水産部を含め、現在の平良庁舎もすべての職員を1カ所にまとめると、現在使用しているこの旧市町村時代の庁舎、いわゆるこの庁舎も含めてですね、これが廃虚となることが予想されると私は危惧しております。何十億円の資産損失をするのではないかと。ですから、有効な活用方法はあるのかということでお伺いしたいと思います。先ほどの答弁によりますと、自主財源比率が17%前後を推移している。そして、この自主財源比率は県内11市では最下位から2位にあるという状況、それから先ほど上地博通議員に説明もありました人口が今後減少傾向にあると、10年後ですか、5万人程度になる。あるいは、市税でもって5億円程度減るといようなことが予想されておりますので、そういったことの中で現在の今使用している庁舎をどういうふうな有効活用しているのかということについてお伺いしたいと思います。

次に、市が新聞で公表した平成23年度の予算説明を見ると、私の目から見ると大変な浪費家庭ということがうかがわれます。1戸の家庭と見立てて、年間の家庭の予算を500万円と仮定し表現しておりますが、みずから稼げる収入は86万円しかないのに、多額の借金を抱え、ローンを60万円支払い、それでいて畑仕事は賃金職を大量に雇い、そして家族に対しては自分たちは貧乏だ、貧乏だと言っている、そういう状況に映ります。それでいて、お家が狭いから新しいお家を引っ越してつくろうと、そういうようなことを言っているように受けております。合併の最大の理由は、財政破綻の危機にある旧市町村が合併特例法の適用を受けて財政の立て直しを図る、このことが一番の理由ではなかったのかなと思っております。そのために、市民は痛みを伴いながらも合併という選択をしたと思えます。ですから、庁舎建設は早くても合併特例期間、いわゆる15年を経過した平成32年度以降の課題とすべきではないかというふうに思いますが、下地敏彦市長の見解を伺いたいと思えます。

次に、第二次集中改革プランの進捗について。まず、組織機構の見直しについて。集中改革プランの課の統合は検討となっており、実施の明記がありません。平成26年度まで検討、検討で済ませるおつもりなのか、お答えください。なぜこの質問をするかといいますと、集中改革プラン策定初年度、平成22年度の職員数が908名で、最終年度、平成26年度では798名と職員数が110名削減されることになっております。その間検討ということで課の統合がなされなければ、課長職がそのまま温存され、幹部職員の比率が高く、いびつな組織となるような、そういうことがうかがえます。どのように対処なさるおつもりなのか、お答えください。

次に、歳入の確保について。法定外目的税について何名かの議員が質問しておりますが、集中改革プランによると平成22年度調査、平成23年度検討、平成24年度周知で平成25年度実施というふうな計画がなされております。そうしますと、今年度は調査はもう済んでいるというふうに思いますが、調査報告書ができておればその概要を説明していただきたいというふうに思えます。

次に、有料広告事業については、平成22年度、いわゆる今年度実施となっておりますので、その実績について説明ください。

次に、市税徴収の目標値、住宅使用料、保育料、土地改良受益者負担金、幼稚園保育料、奨学資金の償還未済金等々の集中改革プランにおける目標値と本年度における見込み、どういうふうになっているのか、説明をいただきたいと思えます。

次に、事務事業の再編、改善等について。平成23年度より行政評価制度の導入となっておりますが、どのようなものか、市民にもわかりやすく、私もなかなかわかりづらいなと思っておりますので、事例を挙げて説明をしていただきたいと思います。

次に、電子自治体の推進について。各種申請、公共施設の予約、電子入札の導入等、本年度から検討し、実施することとなっておりますが、実態はどうなっているか、説明をいただきたいと思います。

次に、防犯灯の維持管理費の見直しについて。防犯灯については、昨日の質問にもありましたが、電球の取りかえ、機器の補修、電気料の支払い等、規定に準じて個人または自治会が負担することとなっておりますが、本年度に検討、実施することとなっておりますが、実態はどうなっているのか。総務部長の説明では、新年度、平成23年度予算には何か半年分の予算計上しかしていないというようなことがありましたんですが、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

次に、新沖縄振興特別措置法についてお伺いいたします。沖縄振興特別措置法が平成20年3月までの期限となっており、県は恒久的な新沖縄振興特別措置法、制度制定を目指して抜本的な制度の見直しを国に要請するため、協議機関を設け取り組んでいると思いますが、本市はどのような事項を要請しているか、要請項目について説明をお願いしたいと思います。

次に、新沖振法制度設計の中で宮古空港を下地島空港に移転措置ができるような対策はとれないのか、お伺いしたいと思います。

次に、基地の過重負担に報いるというのかな、県内に基地が過重負担であるということは皆さん承知でございますが、この沖縄全県を特区として法人税等2分の1制度の要請、いわゆる制度設計の中でそういう大胆なことは要請していけないのかということについてもお伺いしたいと思います。

次に、市民意識調査について。合併後の市民意識調査の結果、平良地区と郡部との間に合併に対する大きなギャップが生じております。このことは行政のサービス低下に対する不満とも受け取られるが、市長の見解を伺いたいと思います。

また、評価の違いをどのように改善していこうとするのか、お伺いしたいと思います。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

総合庁舎建設をしたいという理由は何かということでもあります。総合庁舎を建設する理由は、分庁舎方式による問題点、これが大きなものであります。最大の理由は、市民の用件が各部にまたがる場合、庁舎間を移動する必要があることなど、行政機構の分散化により市民に大きな負担をかけているというのが大きな要因です。また、職員による会議や持ち回りの決裁で庁舎間の移動が必要となり、業務効率の低下等を招き、労力を費やすとともにコストの割高につながっている、こういうことで行政運営上の非効率化があるということで、これを避けたいということでもあります。

次に、新しい沖振法の制度設計の中で、宮古空港を下地島空港に移転できるようにできないのかということですが、下地島空港を設置、管理している沖縄県によると、宮古空港の機能を下地島空港に移転し、宮古空港を廃止することについては、現在検討していないということでもあります。しかし、伊良部大橋供用開始後の宮古島市における空港利用状況の変化等のかんがみで対処することになるだろうという返事ございました。

## ◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設をされた場合、本庁舎を含む各支所施設は廃虚となる、有効活用法はあるかということについてでございます。総合庁舎を建設した場合、現在の各庁舎の有効活用が求められます。このことにつきましても、有識者や市民を含めた庁舎等建設検討委員会の場で議論されることとなります。

それから、市が新聞で公表した平成23年度予算の説明、収入が86万円、それから平成32年度以降の課題にすべきだということにつきましてお答えいたします。合併に伴い、特に必要と認められものについては、合併年度及びこれに続く10カ年度に限り合併特例債を充てることができます。この手続の期限が平成27年度でありますので、総合庁舎を建てるのであればこの高充当率の合併特例債が活用できるうちに建設するのが望ましいと考えております。特に合併特例債では充当率が95%、交付税算入率が70%と、このような高い比率のときに考えないとなかなか難しいのではないかとこのように考えております。

## ◎企画政策部長（古堅宗和君）

第二次集中改革プランの中で、法定外目的税についての調査報告書があるかというご質問でありました。今年度は資料収集に努めておりまして、次年度の早いうちに宮古島市環境保全協力税庁内検討委員会なるものを開催し、導入に向けてのスケジュール等の検討を開始する予定であります。現段階で調査報告書は作成はしておりません。

続きまして、電子自治体の推進についてであります。各種申請につきましては、現在申請様式が市のホームページからダウンロードできるようになってございます。また、公共施設予約システムにつきましては、利便性や効率性、費用対効果について関係する施設と話し合い、さらに市民の要望を踏まえた上で検討してまいります。電子入札は、一連の入札事務の効率化が図られることなど、効果があると言われております。他方で電子入札については、実施する本市のみならず入札参加事業者にも設備が必要であることから、電子入札の導入及び時期につきましては関係する各課と連携し、今後話し合ってまいりたいと思っております。

また、新沖振法の制度制定に向けた要請項目について説明を願いたいとのことであります。県は、新たな沖縄振興のための法律の制定を目指しており、この法律に盛り込む制度内容につきまして、本市としても盛り込まれた制度提言に対する意見や新たな制度の創設に対する提言を行っております。新たな制度創設につきましては、災害対策として台風災害対策について国の定める災害復旧制度の適用基準の緩和など、制度の創設を提言をしております。県の制度提言につきましては、国際貢献として太平洋島嶼地域への技術協力、下地島空港を活用したアジア・太平洋地域の災害援助拠点の形成、環境・エネルギーとしてのエコアイランド特別区については、島嶼地域や太平洋の島嶼国に対する先進的なモデルとして貢献することが可能となる制度の整備、税制を初めとした各種優遇措置であります。そういったことなど、離島振興につきましては水道の広域化、交通コスト低減制度に対する意見や離島地域における公共交通体系の再整備、制度創設の提言、離島地域における新たな教育の場としての高等専修学校等の創設など、各政策分野に12項目の意見や新たな制度創設を要望しております。

続きまして、これも新沖縄振興特別措置法についてのご質問で、基地の過重負担に報いる施策として沖縄全県特区として法人税等2分の1制度の要請はできないかということでありました。沖縄全県特区として法人税等2分の1制度の要請はできないかということですが、県は新たな沖縄振興のための法律の制定

を現在目指しており、この法律に盛り込む各政策分野におきまして、法人税など税の特例措置も含めた制度の創設を国に対し、求めており、現時点では考えておりません。

それから、最後になりますが、市民の意識調査についてのご質問であります。旧町村部では、合併により地域性が失われた、市役所の利用が複雑になったなどの意見がございます。地域の声が行政に届きにくい、役所が遠くなったと感じている等の回答が平良地区に比べ多数ございました。施政方針でも述べましたが、平成23年度は地域づくり協議会への支援を強化し、地域住民が主体となって地域づくりや地域おこしにかかわっていただける体制を推進してまいります。先月21日には、城辺地区意見交換会を行っております。順次各地区での意見交換会を開催する予定をしております。このような意見交換会を通して、各地区の状況を把握しながら、その地区に即した地域づくりを支援することが合併に対する地域間のギャップを解消することにもつながるものと考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

第二次集中改革プランについてのご質問でございますが、7点ほどございます。順を追ってお答えをいたします。

まず、平成32年度職員数が668名になります。その場合において、庁舎外の職員を除く本庁勤務、これは何名ぐらいかというお尋ねがございました。平成32年度の本庁舎勤務職員は、学校関係職員や保育所など庁舎外勤務職員を除きますと、本職員数は約380名程度、臨時職員が約200名程度、合計で約580名を想定しております。

次に、現在の平良庁舎の職員数であります。現在の平良庁舎においては、企画政策部、総務部、福祉保健部、議会事務局、監査委員事務局、会計課が配置されており、職員数については本職員数261名、臨時職員数76名、合計で337名であります。

次に、新ごみ処理施設、図書館、総合庁舎等を建設した場合、公債費比率が上昇していきます。そういう状況の中で、身の丈に合った財政運営すべきではないか、そういうお尋ねでございます。新ごみ処理施設、図書館及び総合庁舎を同一時期に建設した場合、3施設の建設費総額は約123億円となり、平成25年度の市債発行額が単年度で69億円と過去最高の発行となります。また、市債残高は約373億円と大幅な残高が見込まれます。この場合の実質公債費比率は、平成21年度決算の11.5%から19%へと大幅に上昇することが試算され、18%を超えた場合、市債発行において県の許可及び公債費負担適正化計画の策定が必要となってまいります。このことから、財政の継続性、安定性の確保の観点から、庁舎整備等に当たりましては他の公共施設の整備の状況、用地確保の状況、財源計画の確実な見通し及び事業の緊急度等を十分勘案しながら実施してまいります。

次に、組織機構の見直しであります。各部課の統合、検討となっており、平成26年度まで検討で済ませるのかというお尋ねでございます。職員数が減少していく中では、より効率的で効果的な組織の構築が重要であり、平成24年度における建設部の課の統合や伊良部大橋開通後に伊良部支所を縮小するほか、総務部と企画政策部、教育部と生涯学習部の統合についても集中改革プランに沿って実現を目指します。

次に、市税の徴収率で平成22年度見込み、目標達成可能かというお尋ねでございます。平成22年度の市税の徴収率の目標は、第二次集中改革プランでは現年度分96.1%、滞納繰り越し分25.0%、合計で87.0%となっております。昨年度実績が現年度課税分94.4%、滞納繰り越し分28.3%、合計で85.7%であったこ

とから、本年度は合計1.3%増を目標に取り組んでおります。平成23年2月末の集計では、現年度課税分、滞納繰り越し分ともに前年度同月比較でポイントを伸ばしており、合計では4.4%改善されておりますので、目標達成に向け、さらに催告や滞納整理を強化してまいります。

次に、行政評価制度の導入について、事例を挙げて説明してくださいというお尋ねでございました。行政評価制度は、事務事業の目的や根拠を再確認するとともに、事業成果や費用等を点検し、改善につなげるという取り組みで、その評価結果を予算編成や組織体制に反映させることが可能であります。例えばある事業について評価を行う際は、まず事業の妥当性や効率性等の視点から事業に対する評価基準を定め、次にその基準により行政や市民の視点で事業実績の評価を行います。その結果により、この事業を今後は拡充、強化するのか、あるいは縮小するのかなど方針を決めて事業の改善につなげていくというものであります。市といたしましては、集中改革プランに沿って平成23年度から導入し、事務事業の改善に努めてまいります。

最後になりますが、防犯灯の維持管理費の見直しについてであります。防犯灯の維持管理については、市防犯灯設置規程に基づいて管理することが基本であります。しかしながら、地域によっては防犯灯の電気料等が全額公費負担となっている状況にあり、行政サービスの不公平性が市民から強く指摘されております。そのようなことから、その地域に対し、市民負担の公平性を図るために防犯灯の電気料等に関する本市の基本的方針の説明を行っているところであります。また、平成23年度を初年度としまして2年間で改善を図るため、新年度予算においても半減措置してあります。地域市民の皆様には、市民負担の公平性にご理解をいただきたいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

保育料の徴収状況についてであります。平成22年度の納付状況については3月10日現在であります。公立保育所約7,900万円、率にいたしまして88.7%、法人認可保育所については約9,000万円の徴収がありまして、率にいたしまして90.1%の納付状況となっております。公立、法人保育所合わせて89.4%となっておりますが、残り、3月10日現在でありますから、年度内の目標の達成はできると考えております。

ちなみに、第二次集中改革プランの中での保育料の徴収についての目標率なんですが、94.17%ということになっておりますので、前年度、平成21年度98%ですので、今年度もその徴収率の水準には届くと思っております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

第二次集中改革プランにおける土地改良事業受益者負担金の徴収率であります。第二次集中改革プランの平成22年度土地改良事業受益者負担金の徴収目標値は28.63%に設定されております。2月末現在の徴収率は20.91%で、目標値の達成は厳しい状況にあります。

なお、今後とも徴収率の向上につきましては土地改良事業の仕組み等をですね、受益者に説明しまして、負担金徴収に努めたいというふうを考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

歳入の確保について、住宅使用料の平成22年度目標値達成可能かというご質問であります。住宅課では第二次集中改革プランで示された住宅使用料の徴収率は、平成22年度目標値、現年度分95.5%、滞納繰り越し分19%、合計で77.71%となっております。達成に向け、戸別訪問や電話督促を強化しながら取り

組んでまいりましたが、今年度の徴収率は2月末現在で現年度分84.37%、滞納繰り越し分13.19%、合計で66.09%となっております。対前年度で比較しますと、2月末現在での徴収金額については前年度を394万2,000円上回っているものの前年度に滞納額が多く、調定額が増えていることから徴収率は0.87%下がっておりますが、今後とも徴収率の目標達成に向け、努力してまいりたいと考えております。

なお、悪質な長期高額滞納者に対しては法的措置を行うとともに、新年度より指定管理者制度を導入するなど、収納率向上に取り組んでいるところであります。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、奨学資金、それから幼稚園の入園料、保育料の償還未済金の徴収率でございますが、奨学資金の滞納繰り越し分の第二次集中改革プランの徴収目標率は15.7%と設定しております。今年2月末現在の状況であります。712万円の徴収額で、率にして9.66%となり、前年度の決算実績は上回っているものの今年度の目標値である15.7%の達成は厳しい状況にあります。

次に、幼稚園の入園料、保育料についてであります。第二次集中改革プランによれば平成22年度の徴収計画は、現年度分、滞納繰り越し分合わせて85.13%であります。平成23年2月末現在で76.7%で、マイナスの8.43%になっておりますが、年度末実績においての目標達成は可能であると考えております。

（「有料広告事業」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午後4時25分）

再開します。

（再開＝午後4時26分）

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

失礼いたしました。有料広告事業の実績についてのご説明をいたします。

有料広告事業につきましては、今年度から宮古島市ホームページ上のバナー広告について事業者の有料広告を掲載しております。実績につきましては、4月から3月までの12カ月間掲載が3社、5月から3月までの11カ月間掲載が1社の計4社であります。広告掲載料の歳入合計が47万円というふうになってございます。

#### ◎新里 聰君

再質問をしたいと思います。

まず、歳入確保の面からですね、かなり集中改革プランの目標値に沿って、あるいはそれを上回るようにという形で頑張っておられるようですけども、目標値に厳しいというようなことが土地改良事業の受益者負担金とか、あるいは住宅使用料とか奨学資金の償還とかございますので、こういった目標値に達し得ないものについては、もっと重点的な取り組み方の考え方を変えたり、いろいろしながら頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

それで、庁舎建設についてでございますけども、分庁方式による問題点、それによって市民に大きな負担を強いているとか、あるいは行政運営上効率が悪いというようなことは、私もそれはそれなりに理解をしているところでございます。ただですね、私は過去に何度か決算統計資料に基づき本市の物件費が隣の

石垣市と比較して11億円余も多いということを指摘してまいりました。臨時職員の賃金が多いことは、雇用の少ない本市にあって雇用促進という面から仕方ないとしても、この旧市町村時代つくられた施設の統廃合がなかなか進まない、そういったことが原因であるというふうに思っております。そういった中、新しい図書館を建設し、その上総合庁舎も建設する。そうすると、単純に考えても30億円から40億円の財政支出となります。せっかくトゥリバーを売却し、合併特例交付金でようやく財政立て直しができつつあるにもかかわらず、何だかすぐこういったものに走り出そうとするようなことがあってむなしく思います。財政課長の新聞によるコメントでもですね、合同庁舎や図書館をつくるにしても、中長期的な計画に立って本当に必要なものかどうか考えるべきだと、財政に不安のあるような、今さっきの総務部長の答弁もそういうような感じを受けます。

ところでですね、新城啓世議員も話しておりましたけども、3月9日のマスコミ報道で下地島空港に航空大学の設置の構想があると市長が明らかにしておりますけど、もしそうであるとするならばですね、これは全く私の私見ですけども、今図書館だとか総合庁舎は現在ある施設で我慢をさせていただいて、あるいは職員が事務上効率がちょっと不便だとか、あるいは市民が分庁方式でちょっと不便だとかということも、合併して5年間やってきたわけですから、ちょっと我慢をさせていただいてですね、それに係る30億円ないしは40億円、こういった資金があるわけですから、先ほどの新城啓世議員の10年前の航空大学誘致の話で140億円の金が必要だと、航空大学誘致する場合ですね、そのうち国が65億円、県が45億円、市が20億円という話をされておりますけども、30億円から40億円の資金があればですね、これ誘致の方向に思い切っただけかじをとっていいんじゃないかと。つまり今この島が将来どういう方向に向かうということについての投資を先行していただきたいと、そういう形で方針を変えていただくことが今一番重要ではないのかなというふうに思っております。

そして、新聞を見た限りにおいては、教員等、学校職員を含めると3,000人規模で誘致できるということですから、普通一般の企業が3,000名の企業を宮古に誘致するとしたら、全くこれ考えられないことですけども、こういうふうに目の前にすばらしいことがあるというのであれば、できればまずは自立のための方向から考えて、庁舎建設とか、そういったものについては後々考えるという方向に変換できないのかということについて再度、これ市長に答弁を求めたいと思います。

新沖振法については、12項目ほどの要求を掲げて制度設計の中に取り込むようにと、あるいは僕は単純なものですから、法人税等2分の1制度を設けるといような形でしたんですけども、政策的に個別にそういうものを盛り込む段取りをされているというわけですから、これについてはよろしいかと思います。

それからですね、市民の意識調査といいましょうか、これについて合併について市区と郡部に大きなギャップがあるということは、先ほども説明がありましたんですが、役所が遠い存在になったという精神的な市民のそういった要素が大きく作用しているというふうに思います。また、現実問題として身近な知り得た職員が少なく、気安く接することができない、こういったことなどもあるでしょう。そういう中でですね、ここでも庁舎の話出しますけども、各部が総合庁舎に全部引き払ったとやったときに、郡部の疲弊感というのはますます増幅するのではないのかなということを考えます。ですから、事務の効率の面から不便かもしれませんが、あるいは市民も分庁であちこち行くのもちょっと面倒くさいかもわかりませんが、しかし現在ある城辺、上野、下地、あるいは伊良部、こういった庁舎を拠点としながら、

そこにやはりその地域の特色のある新しい地域づくりというのか、そういった方向での検討、そういったこと、いわゆる分庁方式を残しながらその地域、地域の特性を生かすそういった行政というものをやっていただければなど、これについてはもう要望という形でしておきたいと思いますが、ぜひそういう形ですね、やっていただきたいと思います。

それから、ポスト沖振法の中で下地島空港の利活用についてでありますけれども、施政方針でも下地島空港の利活用については何も触れられていないと、残地については触れておりますけれども。市長は、これまで下地島空港については県管理の空港であるとのことで、県が主体的に動かなければ何もできないような旨の発言をなされているというふうに思っておりますが、今度の県議会においてですね、地元選出の奥平一夫県議の、知事は下地島空港はエンジンになると発言したが、どういうことかということについてですね、仲井眞弘多知事の答弁として、現在宮古島市を中心に計画をつくっているところ、架橋と3,000メートル級の滑走路の組み合わせで大型機による輸送がさまざまな可能性につながると、そういう趣旨でということでこれは新聞のようですけども、知事みずからも積極的に研究するという答弁をされておりますけれども、こういう答弁をなされるということは、本市へ、あるいは市長へですね、空港利活用についての意見の聴取といえましょうか、協議というのか、こういったことがもう既になされているのではないのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

庁舎建設の話とこの件、2件について再度答弁を求めたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まずは、下地島空港の件についてであります。その利活用はやはり県管理ですから、やはり県がどういうふうにしたいかどうか、まずその意向というのが一番大切だなというふうに思っております。その中においても、私どもは災害時の緊急輸送の場所としてどうかという提言は、県と市町村との連絡会議の要望事項としてこれはずっと毎年出してございます。それを念頭に置いて知事はお話しになったのかどうかは確認はしておりませんが、私どもがそういうふうな要望を出しているというのは十分知っているとは思っております。いずれにしてもやはり空港の利用について残地も含めてですね、県はこれまでなかなか具体案を提示をしてまいりませんでした。今回私どもは、残地の利用について、残地の部分はできるだろうということでやってみて、空港の利用はやはり県主体だなと今でも思っております。ただ、この間例の航空大学の話がございましたので、こういうふうな話がありましたという内容は県の空港課にも届けてございます。今3月の定例会が終わり次第ですね、県と私どもと提案のある企業とちょっと会議を持って中身を聞いてみようという形になっておりまして、今後どういうふうに展開していくか、それを見ながら考えたいというふうに思っています。

次に、総合庁舎についてでありますけれども、それを例の航空大学に振り向けたらという話もありますけれども、航空大学に今私どもがどれぐらい持ち出すかという事業の規模もまだわかっておりません。それがわからないので、何とも今お答えできないんですけれども、私の今の考えでは大部分を国や県に持ってもらいたいと、そういう方向で調整できないのかというふうに思っています。多額の金額を宮古島市が持ち出すというふうな形で誘致をするというのは余り考えておりません。やはり離島の振興という意味でも沖縄県が政策的にやると言っていますので、そのあたりが攻めどころかなと思っております。これは経過を見てまた議員の皆さん方にもご報告を申し上げたいと思っております。



◎新里 聰君

時間がたくさん余っておりますので、質問ではなくてですね、ちょっと感じたものというのか、所見というのか、今回財政運営の視点ということで総合庁舎建設、あるいは集中改革プランの進捗状況、そしてポスト沖振法に対する考え方、要望というのか、要請事項というのか、それから合併5年経過しての市民の意識調査等々について質問をいたしましたんですけども、これまで各議員などが質問するように、あるいは今のような航空大学が来たいと言っているような、宮古島でこれまで市が推進しているエコアイランドとか、物すごい将来に期待の持てる、こういった島だなということを感じております。それを私どもが取り組むかどうかというのは、やはり今の時期が非常に大事な時期ではないのかなというふうに思っておりますから、庁舎をつくることもいいかもわかりませんが、それだったら現在ある建物についてはびしっとどういう形で有効活用するんだと、廃虚としないんだというようなことなどをですね、庁舎等建設検討委員会が立ち上がるというのであれば、庁舎の検討委員会でもそういったことが有効活用について具体的に議論されるかどうかともわかりませんが、今非常に重要な時期だというふうに思いますから、下地敏彦市長にはぜひとも本市の将来、それについて今頑張れば自立というものが見えてくるというような気概を持って、どうぞ今後の市政運営に頑張ってくださいなということを申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（下地 明君）

これで新里聰君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時44分）

平成 23 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 18 日 (金) 7 日目

(一 般 質 問)

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成23年3月18日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成23年3月18日

(開議=午前10時02分)

◎出席議員(25名)

(延会=午後5時43分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹		
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(1名)

議員(22番) 垣花健志君

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
企画政策部長	古堅宗和	上野支所長	垣花徳亮
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育委員長	宮國博
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育長	川上哲也
福祉保健部参事	藤本明一	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹
伊良部支所長	長濱光雄		

◎議会事務局職員出席者

事務局長 荷川取辰美君 議事係 仲間清人君  
 次長 宮國恵良 庶務係長 友利毅彦  
 補佐兼議事係長 伊波則知

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時02分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、眞榮城徳彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦君

一般質問の前に、このたびの東日本大震災で被災されました四十数万人の方々に心よりお見舞い申し上げます。特にお亡くなりになった多くの方々に謹んで哀悼の意を表します。被災者の皆様には、あのような惨状を見るにつけ、もはや言葉ありませんが、ぜひ勇気を奮い起こして、強い気持ちで艱難辛苦を乗り越えてほしいと願うばかりです。とりわけ昨年総務財政委員会の視察で訪れました際に大変お世話になりました岩手県宮古市の市長初め、市議会、市役所、そして市民の皆様々に心よりお見舞い申し上げます。私たち宮古島市民としても、今回の大震災に当たり、義援金等の支援はもちろんのこと、一歩踏み込んで被災者の皆さんの受け入れ等ができないものか、市を挙げて検討する必要があるかと考えております。被災者の皆様には、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

では、一般質問に入ります。最初に、施政方針について、まず市長の重点施策からでありますけども、エコアイランド推進事業、とりわけスマートグリッド、スマートコミュニティーの今年度の具体的取り組みについてでありますけども、昨年度は沖縄電力を主体とした離島圏では最大規模のメガソーラーを導入したマイクログリッド実証事業の運転開始と画期的な事業が次々と展開されてきましたけども、平成23年度はさらに1億2,034万5,000円の予算を投入して、事業展開をするものだと伺っております。施政方針の主要事業一覧にもありますように、持続的発展に向けた新エネルギーの活用、この中で住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業、平成23年度400万円、これは継続事業であります。次に、島嶼型スマートコミュニティー構築事業補助事業、これは1億円、これは新規に採択されたものであります。次に、島嶼型低炭素社会システム構築事業1,514万5,000円、これも新規であります。それから、次世代エネルギーパーク等推進事業620万円、これも新規であります。次々とこのようなクリーンエネルギーに関する事業が採択をされておりますけども、その中でも私が特に注目するのは、新規に1億円かけて行う島嶼型スマートコミュニティー構築事業補助事業ですね、これはどのような内容なのか、わかりやすく説明をしていただきたいと思っております。

続きまして、花の王国づくりでありますけれども、この事業に関しては何人かの同僚議員からの質問がありましたので、重複するかもしれませんが、次の2点の説明だけをお願いいたします。1つ目に、宮古島市熱帯植物園内で有名なガーディニングの専門家を招聘して、宮古島市熱帯植物園をリニューアルすると聞いておりますけども、これに計上されました3,000万円の予算でどのような事業構想を練っているのか、そのことをまずお聞きしたいと思います。

次に、これは市民からも非常に問い合わせが多くてですね、花の王国づくりのコンセプトといたしますか、

概要といたしますか、その辺がちょっとわかりにくいと。先日下地敏彦市長からの詳しい説明がありましたので、ある程度納得はしておりますけれども、花の王国づくりは宮古島市熱帯植物園の一極集中の事業ではなくて、ここを拠点として徐々に宮古島市全体に波及されていくという説明なんですけれども、それにつきましては、今後中期的に宮古島市熱帯植物園の事業が終わった後で、どのような事業展開がなされていくのか、そのことをお伺いしたいと思います。

次に、認可外保育園の認可化の促進、認可外保育園の支援について、その予算額、その中身についての説明ということでありまして、平成23年度認可保育園に移行する予算は幾らで、新たに平成23年度は幾つの認可保育園を誕生させる予定なのか。

2番目に、平成23年度宮古島市一般会計予算に認可外保育施設補助金8,930万3,000円が計上されておりますけれども、その内訳と、同じく平成23年度施政方針の主要事業一覧に認可外保育施設助成事業1,149万4,000円とありますが、これの説明をお願いいたします。

続きまして、宮古島市IP放送システム事業の具体的説明でありますけれども、総事業費3億7,147万6,000円を投資して行うという、これは防災事業費ですが、事業採択の経緯とですね、この事業を行う際に全額起債をする予定になっておりますけれども、なぜこの事業に関して全額起債、それも3億7,000万円余という大規模な起債をして実行するのか、その理由の説明をお願いいたします。

次に、IP放送、この中身なんですけれども、私もアナログ人間ですから、ちょっとわかりにくいんですけども、IPとはインターネットプロトコルというシステムを採択した理由と、そのシステムの全容の説明、これをお願いいたします。

次に、3億7,147万6,000円というこの金額なんですけれども、この金額の積算根拠と、これは一体だれが積算をしてこの金額になったのか、その辺の説明をお願いいたします。

次に、地域づくり協議会支援事業、これも同僚議員から質問がありました。1,500万円、5つの地区に300万円ずつ振り分けて、地域活性化あるいは地域おこしの事業を地域の責任でもってやってもらうという、これは下地敏彦市長の目玉ともいうべき画期的な事業になるのではないかと私は期待しております。これは、下地敏彦市長がおっしゃるようですね、地域活性化のためには非常に有意義な試みだと思いますので、この事業の推進に向けてですね、市民の皆さん、そして行政一丸となって頑張ってもらいたいと思っております。しかしながらこの重要なことは、この助成金が地域のために十分活用されるのかどうか。そして、この事業を継続していただくためにも、きめ細かな年間を通した実績報告、こういったものがなされなければならないと考えておりますので、企画政策部の担当部署の方にはそのあたりの検証もきちんとなされるよう要望しておきたいと思っております。

次に、財政についてお伺いいたします。平成23年度の予算編成が発表されておりますけれども、この今期の、平成23年度の予算編成の特徴というものはどのようなものかお聞きしたいと思います。新年度の当初予算というものは、唯一予算編成権を持っている市長の政策実現と行政方針を如実に示されるものでありますから、特に歳出においてはどの部門に重点的に配分をし、どのような施策を優先的に推進していくのかを市民や議会に明らかにする上で重要なものでありますから、端的にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

次に、義務的経費が50.8%で相変わらず財政の硬直傾向が見られておりますけれども、当初予算におけ

る経常収支比率は幾らか、これもお聞きしたいと思います。

次に、社会保障関連経費が年々増加する傾向にあるわけですがけれども、これに対処していく方策はどのようなことが考えられているか。また、一般会計からの特に国保特会への法定外繰入金は幾らぐらいを想定しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、平成27年度以降合併特例措置期間が解消されるわけですがけれども、地方交付税が年々減額されていくわけです。それが最終的にどのくらいの水準に落ちつくか。そして、またその時点での一般会計はどのくらいの額になっているのか、これをお示し願いたいと思っています。つまり具体的に言いますと、平成27年度以降平成31年までの5年間、地方交付税は年々どのくらいの割合で減少していくのか、そのこともお示しいただきたいと思っています。

それから平成32年度、つまり地方交付税の減額がすべて解消した後の宮古島市の標準財政規模並びに一般会計の予想額はどのくらいになっているのか、それを説明していただきたいと思っています。

続きまして、第二次集中改革プランについてお伺いいたします。法定外目的税導入の計画及び実現性についての説明と見通し、これは昨日の新里聡議員もおっしゃっていたように、平成22年度は調査、平成23年度は検討、平成24年度は周知、平成25年度は実施という計画は余りにものんびりし過ぎていると言わざるを得ません。自主財源比率が極端に低い本市において、歳入の確保は最優先で取り組まなければならない重要課題であると考えております。ですから、せめて平成23年度は検討と周知、これ一緒にして、平成24年度からの実施という前倒しで担当部署には頑張ってもらいたい、そのように要望していきたいと思っておりますけれども、その見通しについてご説明を願いたいと思います。

次に、有料広告事業導入について、これも新里聡議員への答弁で、47万円という実績が報告されておりますけれども、バナー広告掲載の営業成績を上げるためには、民間企業感覚の魅力あるホームページの作成等に工夫を凝らして、グレードアップした宮古島市のプレゼンテーションを行っていただきたい。年間契約企業が三、四件というのは、第二次集中改革プランに組み込まれた事業としては、余りにも寂しいと思うわけであります。その辺の説明もお願いいたします。

次に、行政評価制度導入の実現性とその時期について、これも質問としては割愛させていただきますけれども、この制度の趣旨は十分理解できるので、この制度を通してぜひ効率的、効果的な行政運営に取り組んでもらいたい。これは要望にとどめておきます。

続きまして、市の単独補助金の見直しの平成22年度の実績、平成22年度で補助金の削減対象となったもの、あるいは見直し等で廃止となった事業はあるのかどうか、その辺の説明をお願いします。そして、もしあったとすれば、これは何件で、削減金額、そしてその理由はこういったものがあったのか、それもあわせて説明を願いたいと思います。

次に、第三セクター。外郭団体の検証でありますけれども、平成22年度は検討年度となっておりますけれども、次の特に3社の検討課題の進展度の説明をお願いしたいと思います。第二次集中改革プランによれば、1番目のコーラル・ベジタブル株式会社、これは株、土地、建物等売却を検討するとあります。平成22年度でどのような方向性あるいは結論に達したのか、お聞かせ願いたいと思います。2番目に株式会社宮古食肉センター、下地敏彦市長からの詳しい説明がありまして、新たな事業展開が見込まれるということがありましたので、このことに関しては割愛をしたいと思います。3番目に、宮古島マリンターミナ

ル株式会社、今下地敏彦市長も民事再生法を適用するのか、あるいは会社更生法にするのか、その辺のところはまだ決まっていないということを新聞紙上等で発表しておりますけれども、この宮古島マリナターミナル株式会社の運営の合理化、また整理縮小をホテル等の売却と同時に、どのように行って、最終的に宮古島マリナターミナル株式会社はどうなるのか、その辺のことを説明をお願いしたいと思います。これは、3つの第三セクターやそのほかにもある外郭団体等に関しては、コスト削減や運営の効率化の観点から、平成22年度は宮古島市第二次集中改革プランにのっとり非常に厳しい対処や方向性が示されたものと推測しておりますけれども、平成23年度の計画実施を前にして、どのような結論が下される予定となっているか、説明をしていただきたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。宮古島市学校規模適正化検討委員会からの中間答申が先日出されております。この中間答申によりますと、小学校の規模適正化については慎重に検討すべきである。あるいは宮古島らしい特色ある学校づくりを目指すという極めて抽象的な理由で、結局小学校あるいは中学校、この学校規模適正化問題に関しては、平成37年まで先送りという形になっております。私は、この中間答申あるいはこれから出るであろう最終答申、この中身をですね、つぶさに拝見しましたところ、ほとんど宮古島市学校規模適正化検討委員会というのは一体何のために立ち上げて、そしてどういったものを本格的に議論をして、そして教育問題あるいは社会の問題、地域の問題も含めて、この宮古島市の将来像、方向性をどのような方向に持っていこうとしているのかよくわかりません。ここに小学校の適正規模は先送りするとしても、中学校の規模適正化については、検討委員会の意見は次のとおりであると載っております。

1番目に、社会への適応性、協調性を育てる必要があること、2番目に、お互いの切磋琢磨や向上心をより高める教育が必要なこと、3番目に、団体活動や個性ある活動がより必要なこと、4番目に、そのために一定の人数、つまり複数学級の中での教育が必要なこと、こういったことがうたわれております。私は、これは当然な議論を深めていく重要な意見であると承知しておりますけれども、小学校の問題を地域の問題に絡めて、これから宮古島市はどうしたらいいのか、そのことを徹底的に議論をして、意見を集約して、そして教育委員会に答申をして、教育委員会はそれをまとめて市長に答申して市長が決定する。そして、議会の承認を得て、この学校規模適正化問題が進展していくと私は考えておりますけれども、平成23年から平成37年まで15年間この問題を結論を先送りする、このような委員会があってもいいかどうか。私は、最終答申案に注目しておりますけれども、もし仮にこの中間答申案の中身とほとんど変わらないような最終答申案であれば、私は失礼ながら宮古島市学校規模適正化検討委員会の見識を疑わざるを得ません。

具体的に申しますと、1つ目に小学校における複式学級は、教育環境という観点から問題はないのか。2番目に、複式学級はそれなりにメリットも大きいという保護者、教師等の意見もありますが、それでいいという根拠は何なのか。3番目に、学校は地域の財産、活性化の源とよく言われるのは理解できますけれども、そのことと児童生徒の教育環境の充実度というのは全く違う次元の論理になっていないか。この辺の問題を一緒くたにして、問題の本質を見誤るようなことがあっては私にはならないと思っています。私は純粋に私の考えですけれども、この学校規模適正化の問題の論点と争点というのは、子供たちにとってあるいは保護者にとって、将来を見据えたときに小学校教育のあり方あるいは中学校教育のあり方、それを



根本的にみんなで議論をして、そしていい方向に持っていく、そうでなければならないと思っています。地域の財産、地域の活性化の源、よくわかります。これは簡単に結論は出せないと思いますけれども、しかしながら本当にこれから社会性あるいは協調性を身につけていかなければならない子供たちが複式学級の本当に少ない人数での学校生活を送って、小学校の6年間あるいは中学校の3年間、これで充実した教育環境と言えるのかどうか、私は市民の皆さんに呼びかけてですね、この問題を宮古島市の将来の形として今から議論をして早急に結論を出さなければならない、そのように考えております。

改めて申しますけれども、中学校の統合について、平成23年度から平成37年までの長期スパンを持って順次実施していくということですが、そもそもこの問題が持ち上がったのか何なのか。これは、今のままで教育環境ではよくないと判断したからこそ、早急に解決しなければならない喫緊の課題として取り上げられたはずです。このような長期スパンでの安易な結論の先送りは、検討委員会としての存在意義を疑いますし、結論がどうであれ、もう一回繰り返しますけれども、鋭く問題を提起して、宮古島市全体の社会教育論争を喚起したいと願うものであります。私が今質問した教育問題に関しては、川上哲也教育長、それから宮國博教育委員長、それぞれのご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

答弁をお聞きしましてから、再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

エコアイランド推進事業については、片仮名の表現が余にも多いので、なかなか理解しづらいのがあると思いますけれども、事業の内容についてのご説明をしたいと思います。

スマートグリッド、スマートコミュニティー、この言葉はですね、スマートグリッドというのは、ある意味では点の整備をしようということであります。スマートコミュニティーというのは、点ではなくてある程度の広がりのある地域、これを整備しようという形の事業であります。両方の事業とも太陽光あるいは風力発電などの自然エネルギーを情報通信技術の活用により市民生活に効率的に利用できるようなものです。エネルギー資源を島外に依存している本市においては、環境への負荷低減、地域活性化を両立させる持続可能な社会システムを構築する上で、非常に有益な取り組みであるというふうに考えております。そのため平成23年度は、自然エネルギーを有効活用するエネルギーマネジメント、それから来間島で使用する電気エネルギーを、自然エネルギーを100%活用した電力で供給する可能性の検証、ガソリン自動車を改造して電気自動車に転用する実証など、こういう内容になっております。これらの実証事業を開始するに当たり、平成23年度は民間事業者との提携による実施体制の構築や全体のシステム設計、モニターの選定、住民への説明などを中心に組み立ててまいります。

次に、第三セクターのうちコーラル・ベジタブル株式会社についてであります。コーラル・ベジタブル株式会社は、地域農産物の換金性を高め、生産農家の所得向上と担い手の育成を目的に設立をされた施設であります。今年2月国から農商工連携事業の認定を受け、新たな商品開発も進めています。さらに、地産地消を推進するため、学校給食への納入も新年度から始めることになっております。

次に、宮古島マリンターミナル株式会社についてであります。宮古島マリンターミナル株式会社は、事業再生に向けて公募によるホテル棟の売却を行った後、速やかに民事再生を申し立てて、会社再生を目指しています。第1回目の公募では、応札者がなかったことから、最低公募価格を引き下げて、2回目の公

募を行いました。その結果、2社の応札があり、そのうちの1社に内定しております。今後取締役会において、最終的に売却先が決定されることとなります。ホテル棟売却が決定すれば、事業再生計画をもって民事再生申し立てを行い、宮古島マリナターミナル株式会社の経営基盤の合理化、整理縮小を進めていく計画であります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古島市IP放送システムの具体的説明ということでお答え申し上げます。

宮古島市のIP放送システムとは、インターネットやネットワーク及び無線を活用して放送を行うシステムのことです。さらに、当市が現在整備中の全国瞬時警報システムとも連結し、内閣府から発信された緊急地震速報、津波警報、各種災害情報等を瞬時に伝達することも可能になります。基本的には市全域をカバーするシステムということになります。予算につきましては、現在補助事業がありませんので起債で対応いたします。

積算根拠ということでございました。これにつきましては、見積もりを6社からとりまして、そのうちの一番低い額を一応採用させていただいたということでございます。

それからまた、IPを採択した理由でございますけども、この6社からいろんな提案がございました。その中でもIPのほうが一番低額で、しかも効率的だろうということの考えから一応IP放送ということに落ちついたということでございます。

#### ◎教育長（川上哲也君）

眞榮城徳彦議員から教育行政における宮古島市学校規模適正化についての質問がございました。4本の質問がございまして、スパンのことについては宮國博教育委員長のほうにお答えさせたいと思います。

この宮古島市学校規模適正化検討委員会につきましては、論点、争点の話がございました。議員ご指摘のとおり、宮古島市の将来を見据えて、子供たちの教育環境はどうあるべきか、そこらを視点にして話は進めてまいりました。その一連の、つまり結論までには教育委員長からの諮問を受け、それを検討委員会で話し合い、中間答申あるいは最終答申として教育委員長に出し、そこで議論を重ねて、それを市長に答申、そして最後は議員の皆さんに承認を受けると、議会での承認と、そういう一連の件については、議員のご指摘のとおりでございまして、そのことについては頑張っているところでございますが、3本の質問がございましたので、それについてお答えしたいと思います。

1本目は、小学校における複式学級は、教育環境という観点から問題はないかということですが、この教育環境、とりわけ学習教科指導の観点からすると、私は問題があると思います。と申しますのは、私は復帰を挟んでの昭和46年から昭和48年まで大神中学校に勤務しました。あのころは児童生徒数が50名いました。非常に活気に満ちあふれてはいたんですけども、私の体験上教員1人が同じ教室に2学年を交互に見る場合、児童生徒は直接的な指導を受ける時間が絶対的に少ないのでございます。それから、高いレベルでの競い合いや切磋琢磨に弱さがあるように思います。さらに、教員数が少ないため、教員一人一人の負担、教材研究も含めてですけども、こういうものに大きな問題もあるように思います。

次に、2本目ですけども、複式学級はそれなりにメリットも大きいという保護者、教師等の意見があるがその根拠は何かということですが、私も体験上この件については一人一人の児童生徒の名前や個性、家族構成の把握がしやすいということが挙げられます。つまり家族的雰囲気、そういうことから、教育の

原点は僻地にあるというゆえんもあるのかなという思いもします。それから、学校と家庭、地域との連携が非常にいいこと。それから、少人数なので、団結力、相互の信頼、協力関係が強いと、この件については今年の校長会あたりでもそういうメリットの部分は出されております。学校、地域が一体となって校風の継承、そういったものも継承、育てていくことができるということも挙げられるかと思えます。

3本目の学校は地域の財産、活性化の源という件で、これが教育環境の充実となるのかと、次元が違うロジックではないかというご質問です。この件については、地域の活性化については、確かに教育環境の充実度という観点からは切り離して考えるべきだと思います。宮古島市として、特色ある教育を目指し、教育環境の充実、教育効果の向上を図っていくべきだと思います。

#### ◎教育委員長（宮國 博君）

眞榮城徳彦議員の質問に教育委員長としてお答えしたいと思います。

先ほど川上哲也教育長から長期スパンについてのことは教育委員長から答えさせますというふうなことでしたが、立場上教育長からそういう形で言われることはありません。私が教育長に答えさせますという話ならばわかりますが、教育委員長が教育長から答えなさいと言われる立場にはございませんので、その点は訂正しておきたいと思えます。

まず、3点ございますね。1番目に小学校における複式学級は、教育環境という観点から問題はないかというふうなことでありますが、私もこれは川上哲也教育長が話しているとおおり、問題があると認識しております。したがって、中学校の規模適正化についてはですね、このように述べてられておりますね。社会への適応性、協調性を育てる必要があること。お互いの切磋琢磨や向上心をより高める教育が必要なこと。それから、団体活動や個性ある活動がより必要なこと、そのためには一定の人数（複数学級）の中での教育が必要なことというふうな4点を挙げてあります。ほかにはですね、教職員の適正配置という問題があります。これは、クラス数によって違ってきますから、複式学級にしておくと、2学年が1つの学級になるわけです、複式学級にするとね。だから、そういう意味では我々は義務教育標準法というふうな言い方をしておりましたが、正式には公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律があるんです。それによって教職員の数は配置されます。そういう意味では、学級数の多い学校がたくさん先生方がいるという形になります。それから、施設設備の充実、整備は、クラス数、生徒数によって違ってきますから、これもそういう意味では違ってきます。それから、学校経営の費用ですね、これが非常に効率化してきます。例えば本を1冊買います。そうしますと、10名の学校の生徒は10名しか読めませんね。100名の生徒は100名が読めるわけなんです。そういう意味では、学校経営の費用の効率化というふうなこと等があります。そういうふうなことが問題点として挙げられるんじゃないかと思えます。

それから、2番目に複式学級は、それなりにメリットも大きいという保護者、教師等の意見があるんじゃないかというふうなご指摘には、川上哲也教育長が話をしたとおりでございます。ただ、眞榮城徳彦議員の質問の中では、じゃデメリットはないかというふうなことがありませんので、あえてこちらでは私がこれはデメリットだなと考えているところについては言及はしません。

次の3番目ですね、学校は地域の財産、活性化の源というのは理解できるがというふうなことであります。これは、十分理解できます。心情的にもですね、十分理解できます。近くにあった学校が場合によってはなくなるということになりますから、情緒の問題なども含めて、非常にわかりますけれども、しかし

我々教育委員会としてはですね、あくまでも児童生徒の教育環境の整備、充実というのが今度のこのたび議論になっているところの規模適正化の問題でございますから、こういう点から生徒に焦点を当ててですね、議論はしていきたいと、考えるべきだと思っています。したがって、その地域の活性化につきましてはですね、しかるべき所掌、市役所の所掌がございますね。そういうところから計画立案された施策で地域の活性化が図られるべきであって、我々教育委員会が学校の規模適正化と絡めてこういうことを言及するのは適当ではないと思いますので、ここはひとつよろしくお願いをしたいと思います。こんなものでよろしいですかね、眞榮城徳彦議員。そういう考えをしております。

それから長期スパンですね、申しわけありません。なぜ規模適正化が今議論されているかというふうなことにつきましては、これは眞榮城徳彦議員がおっしゃったようにですね、すぐにでも取り組まなければならない喫緊の課題であるというふうなことは、私も全く認識を一にしております。それからもう一点ですね、鋭く問題を提起して宮古島市全体の教育の論争を喚起すべきだというふうなことにつきましてはですね、眞榮城徳彦議員がこの問題ですね、これほど関心をお持ちになって、鋭くご指摘をいただきました。私としては本当に感激をしているところでございます。今後はですね、こういう議会とか、ほかの公の場所ですね、この問題についての議論が深まることを大きく期待をしておるところでございます。基本的には長期スパンでは推進することではないと思っております。だから、そういう意味では中間答申の今の状態ですので、その辺については何ともお答えができませんが、最終答申が出た時点ですね、我々が教育委員会で議論をして、どういう形でやるというふうなものは方針を決めてですね、議会のほうにはご報告申し上げたいと、こう思っております。

（「委員長の話しているのは、統合ありきに聞こえますよ」の声あり）

◎教育委員長（宮國 博君）

そうではありません。

（「いや、統合ありきで聞こえている」の声あり）

◎教育委員長（宮國 博君）

これは、眞榮城徳彦議員がどうかとお聞きしているので……

（「問題あれば再質問でやりますよ」の声あり）

◎教育委員長（宮國 博君）

そうしてください。よろしくお願います。

◎議長（下地 明君）

静粛に。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、法定外目的税の導入についてであります。第一次集中改革プランの新たな財源の開拓方針に基づきまして、調査、検討が行われてきておりますが、厳しい経済状況等を勘案して対応が先送りされてまいりました。しかし、第二次集中改革プランでは平成25年度の導入を目標に取り組みを着実に実行していく計画であります。眞榮城徳彦議員から先ほどご指摘がありました実施年度を早めることについてはというご質問がございました。現在の進捗状況も含め、今後担当所管で話し合ってみたいと考えており

ます。

それから、有料広告事業についてであります。有料広告事業につきましては、今年度から宮古島市のホームページ上のバナー広告について事業者の有料広告を掲載しております。実績につきましては、4月から3月までの12カ月間掲載が3社、5月から3月までの11カ月間掲載が1社の計4社であります。今年度より掲載枠の大きさにつきましても、倍の枠も選択できるよう決めたところであります。今後参加企業が増えるよう、さらに周知を図ってまいりたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

認可外保育園の認可化の促進とその支援についてであります。認可外保育園の認可化の促進については、保育所入所待機児童を解消するため、既存施設を改修いたしまして、認可外保育施設の認可化を推進する沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業で、補助率は国が10分の8、それから県が10分の1、市で10分の1、施設改修費（上限3,000万円）を活用いたしまして、平成23年度については2園の選定を行う予定であります。また、認可外保育園の支援については健康診断料、これは児童も含め、職員もそうなんです。それから賠償責任保険料、それから材料費、それからおやつ代、調理員の検便費とか、それから保育園での食材費、米代等の助成及び固定資産税の減免等も行っております。議員ご指摘の予算額の8,930万3,000円の説明ですが、先ほど言いました施設改修費2園の3,000万円掛けるの2園、6,000万円です。それから運営費、この認可化する2つの施設の運営費といたしまして1,608万円、その他認可外保育園施設の補助金、これは先ほど言いました健康診断料とか、賠償責任保険料とか、材料費、おやつ代、もろもろありまして、それを合計いたしまして1,149万4,000円、合計8,900万円余りの予算額になります。

なお、平成22年度につきましても、認可外保育園については11園についてですね、食材費、研修費等の増額で対応してございます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

眞榮城徳彦議員の花の王国づくりの事業内容と今後の展開の説明についてご説明申し上げます。

花の王国づくりとは、昨年8月に策定された花と緑の島づくり計画を推進する一環としまして、宮古島市熱帯植物園をリニューアルし、庭園を造成する事業でございます。熱帯の花を年じゅう咲かせることで、宮古島市熱帯植物園の再生を図り、観光客誘致並びに市民の憩いの場の創出を目的としております。内容につきましては、宮古島市熱帯植物園正面入り口奥のヤング広場で造成する2,500平米の庭園を主体に、正面入り口のアーチ並びに入り口付近から庭園に続く花と緑のトンネルを計画しており、今年11月ごろにはランドオープンする予定をしております。なお、花と緑の島づくり計画ではそのほかにも花の宮古空港整備事業、河津桜の花見公園整備事業、市民植樹祭などが計画されておりますが、宮古島市熱帯植物園を拠点に今後市全体が花と緑でいっぱいの島づくりを目指していきたいというふうになっております。

## ◎財政課長（伊川秀樹君）

眞榮城徳彦議員の財政についてということで、4点ほど質問がありましたのでお答えしたいと思います。

まず、1点目の平成23年度の予算編成の特徴はどのようなものかについてでありますけれども、平成23年度は第1次宮古島市総合計画における前期計画の5カ年の最終年度でありますので、前期の総仕上げとなることから、中長期にわたる宮古島市の将来像を展望しつつ、これまで取り組んできた成果を踏まえ、選択と集中をさらに推し進め、総合計画に掲げる重点施策、重点事業への予算化を図るということで、平成23年度の予算編成は行っております。特に今回は、地域の活性化ということで、先ほどもお話のありました地域づくり支援事業の補助金として1,500万円、あとは乳幼児の医療費助成事業ということで、これまでの入院費用の小学校卒業までの拡大ということで、大きな部分でこの2点を、あとは子供たちの健全育成の部分から宮古島市のこども劇団設立事業ということで、新規事業を芽出しをしております。

2点目の平成22年度の経常収支比率ですけれども、税など一般財源をですね、人件費、扶助費、あとは公債費など経常的にどうしても支出しなければならない経費にどれぐらい充てているかを示す財政指標なんですけれども、俗に財政構造の弾力性、柔軟性を示す指標なんですけれども、もう少しかみ砕いて言いますと、市が市民の皆さんのニーズにすぐに対応できるかどうかを示しております、この比率が低いほどですね、自由に使えるお金が多いということです。一般家庭に例えますと、エンゲル係数に当たるのではないかという感じになります。今日多様化、複雑化しております市民の皆さんのニーズにですね、おこたえするためには、今お話のあるように財政構造に余裕があることがどうしても必要でして、一般的には市の場合には80%程度が妥当と言われております。なお、宮古島市の場合には平成21年度の決算で90.3%、平成22年度は生活保護費、認可外保育所等への補助金の増額などに伴いまして、90.5%と若干の硬直化が見られる状況にあります。

3点目の社会保障関連経費との絡みなんですけれども、ご指摘のとおり社会保障関連経費につきましては、制度改正、少子高齢化に伴いまして、今後増加傾向にあることが予想されております。宮古島市においても今後の財政運営に大きな影響を与えるのではないかとということで、非常に懸念しているところであります。本市としましても、今後ともですね、選択と集中を基本としたさらなる自主財源の確保、義務的経費も対象とします聖域なき歳出の縮減を図りまして、財政調整基金等の計画的な積み立てを行うなど、継続的、安定的な財政運営を行っていきたいと考えております。ちなみに平成23年度当初予算の国民健康保険事業特別会計への繰出金は、総額で約11億円です。その内訳としまして、交付税等で面倒が見られず法定内の繰り出しが約7億円、法定外、いわゆる赤字補てんと言われている部分が4億円となっております。

4点目ですけれども、平成27年度以降合併特例措置が解消されて、地方交付税が減額されてきますけれども、それは最終的にどれぐらいの水準に落ちつくのか、その際の減額推移ないし、その時点での予算額の推移ということなんですけれども、まず現時点の制度を勘案してお答えしますと、平成28年度以降合併算定がえに伴う交付税額は約35億円が5年間で段階的に縮減されます。この縮減の推移、経緯でありますけれども、1年目で10%の削減、90%になります。2年目で20%、1年目と合わせまして30%、7割に落ち込みます。3年目でさらに2割の落ち込みで5割まで落ち込みます。4年目でさらに2割落ち込みまして3割と、5年目で1割ということで、5年間で段階的に縮減されていきます。その額が現時点では約35億

円ということで見込まれております。

じゃ、その際の予算規模をどう勘案するかということなんですけれども、一つの見方としまして、標準財政規模、普通交付税と標準的な収入を合わせた考え方なんですけれども、標準財政規模から見た場合の予算規模の見方として、一つあくまでも見方なんですけれども、現時点での標準財政規模で平成22年度では約300億円前後が宮古島の標準財政規模等から見た場合の予算規模ということでは見込まれています。それが10年後にですね、例の交付税35億円が落ち込みますと、今お話の標準財政規模から試算しますと、約250億円前後まで落ち込むことが見込まれております。

続きまして、市の単独補助金の見直しの平成22年度の実績でありますけれども、市の単独補助金につきましては、平成22年度の予算編成方針の時点から、社会情勢の変化、補助目的の達成状況、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等について精査して見直すことを各部局にお願いして、当初予算の編成方針でもお願いしてまいりましたが、なかなか厳しい部分がありまして、平成22年度の実績見込みについては、平成21年度の決算と比べますと、ほぼ同程度で約6億3,000万円程度を見込んでおります。平成21年度の7月、8月にかけて、市の単独補助金に関する調査票ということで、補助事業の内容、必要性、これまでの交付状況、あとはその団体における収入実績、支出実績、あとは担当部課の自己評価ということで、A4の一枚票で5段階の評価をしてもらっておりますけれども、最終的にですね、廃止ないしというところまで至っていないのが現状であるんですけれども、今後いろんな需要が見込まれておりますので、次年度以降ですね、改めて調査をし直してですね、単独補助金のあり方については関係部局とも協議しながらですね、対応してまいりたいと考えております。

#### ◎眞榮城徳彦君

再質問をしたいと思います。

まず、学校規模適正化の問題なんですけれども、この中間答申ですね、これ小学校の存続に関する見解があるんですけれども、ここにこう書いてありますね。「検討委員会が回を重ねる中、地域の小学校の存続を強く希望する保護者、住民の要請、要望が教育委員会へ相次いだ。検討委員会でも社会への協調性や適応性を考えた場合、中学校の規模適正化が優先すべきとの意見が多く交わされた」このようなくだりがあります。つまりこれから推察しますとですね、小学校に関しては、いわゆる地域の反対が強い。保護者を中心として、その地域の反対が強いから検討委員会の皆さんは小学校の統廃合問題は当然棚上げすることだと思えます。当然いろんな意見があって、地域の皆さんからすれば先ほど教育長も教育委員長もおっしゃいましたように、地域から学校が消えるということは、非常に地域の皆さんにとっては、これは大変な問題だと思えますし、この学校の卒業生、OBの皆さんにとってもですね、自分の母校が消える、これは本当にいたたまれないことだと思えます。

あえて申し上げますけれども、それを乗り越えて、今学校規模適正化の問題を取り上げて、広範囲にわたって市民も巻き込んで、学校現場の関係者だけでなく、行政だけでなく、市民全体を巻き込んでこの子供の教育ということについて考えてみよう、こういった根拠があったからこそ、この宮古島市学校規模適正化検討委員会が生まれた背景があると思うんですね。それだったら、もっと踏み込んで充実した議論をしてですね、子供の教育とは何なのか、学校教育とは何なのか、教育環境といったものはどういうものなのか、そういうことをしっかりと議論をしてですね、掘り下げて考えなければ、ただ地域から学校が消

える、これは反対だと、そういった次元の意見に押し流されてですね、これが先送りされていく。私はそのことを懸念してここに立って質問しているわけです。本当に複式学級、これでいいのか。子供たちの将来性あるいは協調性、社会性にとって、この複式学級の存在というのは問題にならないのか。本当にデメリットはないのか。私は、中学校の統合するという意見は、私は今のところ賛成なんですけども、なぜかと申しますと、各子供、生徒が増えればですね、学校、学力だけの切磋琢磨じゃなくて、クラブ活動なんかの選択肢も大幅に増えるわけです。自分はブラスバンドが好きだからブラスバンドをやりたいんですけども、うちの学校規模ではブラスバンドを編成するような人数がいらない。じゃ、ブラスバンドは中学校は生徒数の多い北中、平良中だけがブラスバンドの編成、クラブ活動ができるのか、私はそれはある意味で言えば大きな教育的な格差だと思っているんです。そういうことも踏まえてですね、選択肢を広げなければならぬ、また広げてあげたい、そういう気持ちを持っている親がたくさんいると思うんです。学校関係者もたくさんいると思う。ですから、この問題から逃げてはいけませんし、中学校の規模適正化を論じるんだったら、その前提となる小学校の複式学級を含めた教育環境の論議をみんなで考えていかなきゃならない、私はそう思っております。

今何人かの議員の皆さんから合併ありきの答弁だと教育委員長に対して批判がありましたけれども、これから最終答申も出ます。そして、これで結論が出ると私は思っております。ですから、教育委員会の皆さん、特に教育長、教育委員長には信念を持ってですね、この宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申、それからそれに対する5人の教育委員会の考え方、そして市長の考え方、そして最終的には議会の条例改正、これで決まるわけですから、議会の我々みんながどう考えるか、そのことを今から準備をして、しっかりとこの問題を論議していくフィールドをつくってもらいたい、そういうふうに願っているわけです。この件に関しては答弁は必要ありません。

財政について、伊川秀樹財政課長から説明がありました。平成22年度から平成26年度まで第二次集中改革プランを策定をして、これを実施に移すわけですけども、平成22年度から平成26年というのは、合併の特例期間の最後の5年間です。この5年間で宮古島市の財政をしっかりとした基盤をつくるためにはどうしたらいいかと。そのために第二次集中改革プランができ上がって、その中にいろいろ細かいことが書かれておりますけれども、昨日も新里聡議員から質問がありましたとおり、財政問題に関してですね。私は、総合庁舎等建設、それから図書館建設、それから新ごみ処理場の建設、砂川正吉総務部長のお話では、69億円くらいの起債になるということで、これが全部起債をやって事業が執行されますと、総務省が策定した財政指標の、特に実質公債比率の18%を超えて19.1%になるというお話がありました。これ非常に私としては大変な問題だと認識をしております。しかし、下地敏彦市長がおっしゃる庁舎建設のメリット、どうしてもやらなければならない。将来においては私も必要だと思っています。図書館だってそうです。そして、新ごみ処理場は当然建設しなければならない。

しかしながら、財政との兼ね合いの問題で、本当に今宮古島市の財政基盤を考えたときに、どこまでやったらいいのか。夕張市の例を出すまでもなく、総務省が策定した財政指標は、実質赤字比率と連結実質赤字比率と実質公債比率と、そして将来負担比率、この4点、この4つの指標を何としてでも全国の自治体がクリアをしていかなければならない。その中で、一つたりともこれに抵触するようなものがあってはもちろんいけないわけですけども、各自治体が一番苦勞しているのは、この実質公債比率、これなんで



すね。これが19.1%になりますと、当然早期健全化団体に指定をされて、いろんな制約を受けます。県から一々起債を受けるにしたって、これは制約があるわけですから。それを超えて財政再建団体になったら、これは学校統廃合問題を論じている場合ではない。財政的にもすべての面において、すべて国の方針でもって政策が決定されていく。宮古島市の形が決まっていく。ですから、私は財政問題というのは、自治体にとっては一番大事なことだと考えております。財政問題だけを取り上げて教育問題を論じるわけにはいきませんが、しかしながら宮古島市がこれから合併特例債が切れる5年間、そしてその後の伊川秀樹財政課長がおっしゃった普通のレベルに戻る10年後、そのことを考えてこれからの市政運営をしっかりと市長にはやっていただきたい。すべて論議は議会から始まりますし、我々議員が議会を通して論議を深めていくことが宮古島市の発展に必ず寄与していくもんだと私は信念を持っておりまして、そのことを皆さんとともにこれからも頑張っていきたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで眞榮城徳彦議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時09分）

再開します。

（再開＝午前11時11分）

（議員の声あり）

◎議長（下地 明君）

静かにしてください。

◎富永元順君

私も質問に入る前に、1週間前の3月11日午後に発生しました、そして日本各地に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災でとうとい命を亡くされた多くの皆様方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災をされた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。また、想定外の地震と大津波によって起きた東京電力福島第一原子力発電所での爆発事故が一刻も早く収束するよう願っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いをいたします。まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。下地島空港及び残地の利活用については、市が独自で利活用計画をもう既に策定しておりますけれども、国際貨物物流拠点としての活用の計画はないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。つい最近の民放のテレビでもアジアの物流拠点として、那覇空港が機能している様子を報道しておりました。その中で、那覇空港の国際貨物取り扱い量は、全日空の国際空港ハブ事業が始まる2年前と比べますと約80倍、月約1万3,000トンに増え、現在成田国際空港、関西国際空港に次ぐ国内3位の取り扱い量になっていることを紹介しておりました。今後取り扱い量が増えてくると、那覇空港のみでは対応し切れない状況が早晚来ると思います。そこで、那覇空港のサブ空港として、この下地島空港が必要となると期待をしております。それについての市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、航空大学の誘致についてであります。昨日の新城啓世議員、それから新里聰議員も取り上げて

おりましたように、私もこの航空大学の誘致については、大賛成であります。宮古島市を挙げて取り組むべきだと思っております。下地敏彦市長は、今後県と市、それから航空学園の3者協議会の設置に取り組むとのことでもあります。それに対して、私も心強く思っております。パイロット、整備士、設計士、乗務員育成を目的とし、規模は学生だけで1,400人から1,500人ほど、それから教職員等学校職員を含めると、約3,000人規模となるとの計画が報道されております。この3,000人規模というのは、旧下地町や旧上野村に匹敵する規模であります。1つのまちができるようなこと等を考えますとですね、やはりこの宮古島市として積極的に取り組む必要があると思えます。そこで、学園側が要望している大学の関連施設についてはですね、現地で整備してもらいたいということでもありますので、私の提案でありますけれども、現在の伊良部庁舎、それから県立伊良部高校等ですね、施設を有効に使えばですね、地元の負担は軽減されていくと思えますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思えます。

次に、農畜産生産基地構想についてであります。残地の利活用については、市の利活用計画では当初リゾートゾーン、それから農業用ゾーン、それから商業用ゾーン、この3つのゾーンに分けて計画されていたと思えますけれども、これまで下地敏彦市長は残地の85%を農業用ゾーンとしての利用を示しております。そこで、残地の85%を利用した具体的な内容についてですね、できればお聞かせ願いたいと思えます。そこで、私の提案でありますけれども、昨日の上地博通議員が新築予定の食肉センターをですね、宮古牛が外国に輸出できるような、そういうUSDAというんですか、その認証施設として建設すべきだと提案しております。そのことに対しても、市長はその準備を進めているということでもありますので、それとともにですね、宮古全体で養豚業にどれだけの人が従事しているかわかりませんが、そういった方々も含めてですね、伊良部の残地において本格的な養豚事業ができないかどうか、行政として支援できないかどうか、お伺いしたいと思えます。ちなみに世界的なブランド豚として有名なスペインのイベリコ豚というのがあるそうでもありますけれども、そのイベリコ豚はですね、放し飼いで育てているようでもあります。広大な残地においてですね、こういった肉質のいい宮古産の豚を生産していくためにも、そういった広大な残地の活用も出てくるんじゃないかと思っておりますので、そのことに関しても下地敏彦市長の見解をお伺いしたいと思えます。

次に、旅客船の早期就航についてであります。この件についてもですね、宮古の観光振興、それから宮古島市民のですね、交通運賃の経済的負担の軽減、それから台湾との物的、人的交流の推進の観点からも、県としてもですね、離島振興における生活コストの軽減を図るためにも、早期に旅客船の就航が望まれております。当局の現在のですね、その旅客船の就航に対する取り組みについてお伺いしたいと思えます。公明党としても、政党として初めて離島振興対策に関する対策本部を立ち上げております。その初代本部長にはですね、遠山清彦衆議院議員がついております。ですから、この離島振興、特に離島のそういった旅客船就航に対しても全面的に応援をしていく姿勢でありますので、ぜひとも早期の実現をよろしくお願いしたいと思います。

次に、天然ガス資源の開発調査と利活用計画についてであります。昨日の西里芳明議員への下地敏彦市長の答弁では、国が4億円、県が2億円支出して、県が主体になって今月いっぱい沖縄本島の中南部と宮古島全域を調査し、市としてはその調査をもとに、県と協議に入ると答弁しておりますけれども、下地敏彦市長は平成16年の旧城辺町の助役時代に、城辺町新エネルギービジョン策定事業にかかわっている。

こういった立派なですね、事業計画書ができております。その中で、やはり宮古の地下水に含まれております水溶性ガス、これが天然ガスでありますけれども、それについて下地敏彦市長は詳しいと思いますので、今後県と協議していく場合にですね、事業化していくために具体的にですね、これから進めていくと思いますけれども、下地敏彦市長の構想をぜひお伺いしたいと思います。

次に、防災対策についてお伺いしたいと思います。現在宮古島市の防災情報の伝達手段としては、防災無線と田園マルチメディアがあります。しかし、田マルの情報伝達発信を行う平良庁舎、メインの機材があるそうでありますけれども、これが既に使用不能、現在は旧町村に設置されておりますサブ機材ですね、対応している状況で、市としても新しい防災情報システム導入に今回先ほど眞榮城徳彦議員も取り上げておりましたけれども、3億7,000万円かけてですね、そのシステムを導入すると聞いております。その内容、このIP放送システム、インターネットや無線を利用した防災システム、情報伝達システムと聞いておりますけれども、先ほど長濱政治副市長も答弁しておりました6社から見積もりをとって、ある企業を採用したと言っておりますけれども、ほかの5社はこういったシステムを提案したのかも含めてですね、説明をお願いしたいと思います。

また、今回の東日本大震災においてもですね、地震から約20分で津波が三陸沖全体に到達して逃げ遅れた住民の多くが犠牲になっております。そのことを踏まえて、やはりスピーディーなそういう地震や津波の情報の伝達がいかに大事かが今回示されたと思っております。そういった意味で、早急なそういった防災システムの構築が迫られておりますけれども、本当に今回を教訓にしてですね、宮古のそういった防災情報の伝達システム、我々議員団もこういったシステムが導入されるかわかりませんので、ぜひとも詳しい説明をですね、お願いをしたいと思います。宮古にも70センチの津波が来ているということでありますけれども、その際ですね、教育委員会としてですね、こういった津波警報、小中学校に対してですね、こういったそういう連絡をしたのか。そしてまた、学校がこういった対応をしたのか。それについてもお伺いしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、リゾート開発計画であります。宮古島市には、たくさんリゾート計画があります。トゥリバー地区開発計画、それから砂山リゾート開発計画、そして東平安名崎、吉野開発計画、そのそれぞれの開発計画のですね、現在の進捗状況と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

2点目に、久松五勇士公園整備計画についてであります。昨日当地久松出身の仲間則人議員も取り上げておりました。私も旧平良市時代からこの久松公園の整備については、何回か取り上げてきております。仲間則人議員が今の久松公園は小便観光地になっていると嘆いておりましたので、私もぜひそういう汚名があるような観光地としてではなくて、本当にすばらしい施設として整備されることを望んでおります。実はですね、今日この久松五勇士のですね、レコードがあるんですよ。「黒潮の闘魂」これをですね、下地明議長の許可を得ておりますので、ぜひ下地敏彦市長に贈呈したいと思いますので、よろしく申し上げます。実は、また昭和49年の2月5日に当時の宗教法人創価学会の3代目会長、現在の名誉会長の池田大作SGI会長が宮古島を訪れました。今はありませんけれども、平良市民会館で宮古伝統文化祭を開催しております。その中で、宮古を代表するトウガニ、それから五人棒、そういった演舞と一緒にですね、この久松五勇士も5人の婦人が踊っております。現在この久松五勇士という踊りはですね、もちろん久松は

そうでありますけれども、いろんな各地で結婚式やいろんな行事で披露されております。そういった意味です、ぜひ下地敏彦市長も自治会からの要望があれば資料館等を建設していきたいと心強いという話もしておりますので、ぜひですね、資料館やこの周辺の道路も含めて整備をしていただきたい。歴史的にもすばらしく、司馬遼太郎も「坂の上の雲」で取り上げております。そういった意味でも、全国的にPRしていく価値があると思います。

先ほど昭和49年の2月5日に池田大作SGI会長が来られたときに、この平良市民会館で披露された、こういった模様がですね、今聖教新聞に連載中の池田大作名誉会長の小説「新・人間革命」第19巻虹の舞という章でも詳しく取り上げられております。また、ラジオ沖縄でも今月、3月7日からですね、朝5時から5時10分まで放送されております。ぜひ聞いていただきたいと思います。私もどこの湖だったかわかりませんが、湖畔の宿というところでは有名な湖に行ったことがあります。そこに行くとはですね、この碑が建っているのです。湖畔の宿の歌詞と、そしてスイッチを押すと、この音楽が流れてくるんです、湖畔の宿の。そういったですね、久松五勇士公園に来て、そういった碑が建って、歌があって、またそういった楽しめるスポットとしてのやっぱり観光地としてぜひ久松公園を整備していただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、市道、県道における植栽ますのコンクリート化についてであります。多くの議員がエコアイランド宮古島に、そして花の王国づくりを進める宮古島にふさわしくないということを言っております。私もそう思っている一人でありますけれども、これをまた掘り返してもとに戻すというのも大変なことでありますので、できればその根元のコンクリートのところにですね、花いっぱい植えたプランターを設置をするとかですね、そういったことをすれば、観光客も喜ぶんじゃないかなと思っておりますので、それができないかどうか、県とぜひ相談をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思います。1点目の学力向上対策についてであります。おとといですね、髙原正丈君が現役で沖縄県立宮古高校理数科から東京大学に合格した。その報告がありました。しかしながら、川上哲也教育長の報告によりますと、まだまだ宮古島市の子供たちの学力は県平均を下回っているということを知り、もう少し努力をしていただきたいと思っております。もちろん子供たちの学力向上にはいろんな対策も必要でありますけれども、またそれを子供たちに教える教師の資質向上、これも特に大事じゃないかと思っております。その点についてどのような対策をしているのか、教師の資質の向上に関して。やはり子供たちにとってですね、教師こそが最大の環境だと言われております。そういった意味で、現在ですね、教育委員会がその教師の教育力というんですか、その向上についてどう取り組んでいるのか、ぜひお聞かせを願いたいと思っております。

平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）でも、学力向上対策補助金として50万円計上されております。漢字検定をするそうでありますけれども、その内容についてお伺いしたいと思います。また、新年度においては、そういった漢字検定に対する事業をどう取り組んでいくのかについてもお伺いしたいと思います。

2点目の小中学校の適正規模、学校統廃合の問題でありますけれども、先ほど僕にとっては感動的な理論立てた眞榮城徳彦議員のですね、この統廃合のあり方について聞いておりました。これは本当に現在の少子化時代、今すぐにでも手をつけなければならない喫緊の課題だと私も思っております。これを地域の

問題に絡めたり、ぜひそうしたことは避けていただきたいと僕も思っております。やはり子供のために今社会が、大人が何をすべきかというのが大事であって、この規模適正化をですね、ぜひとも早急に手をつけるべきだと私は思っております。その点についての通告では教育委員長に答えを願うことになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

3点目に、外国語教育の取り組みについてであります。これからの国際化社会に向かってですね、どうしても外国語、特にその中でも英語教育、英語力の必要性というのは高まってきておりますけれども、国のそういう学習指導要領ですか、小学5年生から英語教育を始めるということでもありますので、それについてどういうふうに教育委員会として対応していくのかについてお伺いしたいと思います。

航空大学の誘致へのもう一つの期待はですね、やはりパイロットやいろんな乗務員に関しても、どうしても英語力、外国語の教育というのは欠かせないことだと思います。ですから、航空大学にあわせてですね、やはり島の子供たち、また大人が、一般の方々がいつでもそういった学校に行って、近くにある航空大学に行ってですね、学べるようなコースもぜひ検討していただきたいなと思っております。

次に、道路行政であります。たくさん通告してあります。鏡原小中学校への通学路、それからニャーツ、宮古スイミングスクール西側道路及び清掃センターへ向けての道路の整備、それから中央公民館前の道路の拡幅整備計画について、それからまた延長して宮古高校前道路及び東通り拡幅整備計画は現在どうなっているのか。

そして、2点目の冠水対策について、第三給油所北側の道路、桃太郎という喫茶店がありますけれども、雨が降ると1週間ぐらい水がたまるんですよ。その先のまたビッグワン宮古店に向かうところの角にも水がたまります。ぜひその冠水対策についてお伺いしたいと思います。

最後に予防接種事業であります。子宮頸がん、それからヒブ、小児用肺炎球菌の3種ワクチンについての今の交付金助成事業、宮古島市は今どう取り組んでいるのか、お聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港及び残地の利活用の件について一括してお答えをいたします。

まず、1つ目の国際貨物物流拠点についてであります。現在沖縄県内では、那覇空港内で全日本空輸が国際物流基地事業を2009年10月に開始をいたしました。沖縄地区税関の発表では、那覇空港での貨物の取り扱ひ量が事業開始前に比べ155倍に増加し、総取り扱ひ量が14万8,000トンとなっており、今後とも貨物の取り扱ひ量は右肩上がりです。推移していくのではないかと予測をいたしております。現時点で見れば、那覇空港での貨物の処理は十分なされており、下地島空港の利用については当分はないと考えております。

2点目の航空大学の誘致についてであります。航空大学の誘致については、過去にも当時の伊良部町が誘致活動を活発に行った経緯がありますが、膨大な資金の捻出等が大きな課題となり、断念した経緯がございます。去る3月8日に日本航空学園から再提案をいただいたところであります。今後は下地島空港の設置者である沖縄県、宮古島市、日本航空学園等の関係者で可能性について話し合ってみようというふうに思っており、その旨県に申し入れをしてあるところであります。

次に、残地の農畜産産基地構想についてであります。下地島空港残地内の農業的利用ゾーンの利活用については、これは平成23年度に下地島農業基本計画書（仮称）を策定することになっております。下

地島における農業の現状と課題、新たな農産物に対する提案、農業基盤整備事業等の導入、下地島空港を活用した農業の推進等について検討することになっております。ご提案のありました養豚業についても、それに組み入れることができるかどうか、ここの中で検討をしていきたいというふうに思っています。

次に、観光行政についてであります。トゥリバー地区開発計画においてその後どうなったかというお話であります。当該用地は、宿泊施設用地として13万2,412平米、坪にして約4万坪余りを平成19年の9月に売却がされております。売却の条件として、平成21年9月までにホテル建設に着手するとなっておりますが、世界的な経済の不況によりまして、平成23年9月までの2年間の延長をするということで合意がなされております。現在所有会社に確認しましたところ、厳しい経済状況にあるので、更なる着工の延期をしたいという申し入れがございます。宮古島市としては、なるべく早期に着工してほしいと要望しているところであります。

次に、福祉行政の予防接種についてであります。子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の接種についてでございます。子宮頸がん予防ワクチン接種対象者は、平成23年3月時点で中学1年生から高校1年生の4学年で、総人数が1,240名となっております。しかし、全国的にワクチンの供給が不足していることから、今年20日に高校1年生を対象に開始し、ワクチン供給体制が整い次第中学生にも接種する予定になっております。予算は3回接種で4,622万8,000円となります。次年度以降は、中学1年生約300名を対象とし、予算はおおむね1,200万円となります。平成23年度に開始を予定しているヒブ、小児用肺炎球菌についても、ゼロ歳から4歳までのそれぞれ約2,800名を対象とし、予算額は6,047万3,000円になります。死亡例については、厚生労働省より小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含むワクチン同時接種後の死亡例が6例の報告がございます。ワクチン接種との因果関係は、評価不能、または不明とされており、詳細な調査をしていることから、接種を一時的に見合わせることでしてありますので、本市としましても安全が確認されるまでは実施しないことといたします。厚生労働省の医薬品等安全対策部会安全対策調査会等の会議において、ワクチンの安全性が確認されれば実施していきたいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

防災対策、宮古島市IP放送システムの件についてお答えいたします。

先ほども眞榮城徳彦議員にお答えいたしましたけれども、宮古島市IP放送システムはインターネットやネットワーク及び無線を活用して行う放送システムです。さらに、当市が現在整備中の全国瞬時警報システムと連結し、内閣府から発信された緊急地震速報、津波警報、各種災害情報等を瞬時に伝達することも可能になります。

5社の提案内容というふうなことでございました。いろいろございまして、全部無線、それから一部無線、一部有線、それからNTT回線、FM波、そんな感じの提案内容でございました。この事業実施に当たりましては、プロポーザル方式を採用して、プレゼンをしていただきまして採点して、じゃどういう方法が一番いいのかというふうな形で進めていきたいというふうに思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

富永元順議員の教育行政における質問が学力向上対策、それに外国語教育の取り組みについてのご質問がございました。これについてお答えします。

なお、その前に防災についての各学校でどのように取り組んだのか、教育委員会はどうか対応したのかと

いうことの質問ございましたので、これからお答えしたいと思います。

教育委員会は、今回の津波警報に対しては、県教育庁から宮古教育事務所に連絡が入りまして、各学校に子供たちを校長の裁量で帰すようにと、そういう指示があったようでございます。それに基づいて我々も学校に電話して確認をとってございます。学校においては、それぞれの対応の仕方があったようで、当日はあすの卒業式を控える学校があったり、それからちょうどその時間帯は小学校においてはもう下校時間と重なっていたと。放課後というんでしょうかね。そういうこともあって、残った子供たちは家に帰るようにと、あるいは学校の車で送ると。それから、先生方は海岸を巡回したと、そういう報告も受けております。また、我々学校教育課としましては、どのような行動をしたのかということ各学校に連絡して全部整理してございます。反省として、学校においては宮古教育事務所からの連絡が入るまで知らなかったと、そういう学校もあって、情報がちょっとこの時代でおかしいなと思うんですけども、とりあえず広報車の巡回も必要じゃないかなと、そういう反省をしております。それから、保護者への連絡が学校としては不十分であったのかなと、そういうことも反省しております。

次に、教育行政についての学力向上対策の件です。教師の資質の向上はどのようになされているかと、そういう質問がございました。教育委員会はですね、今年は幸い9月の補正がありまして、文部科学省の教科調査官を3名呼びいたしまして、そこで授業あるいは講演、あるいは意見交換、そういうのを実施してございます。小学校でしたけども、かなり人気がありまして、3回の講演会、文部科学省教科調査官の件については、150名の先生方が見えて、そこで勉強してございます。ちょっと蛇足かもわかりませんが、八重山教育事務所、那覇教育事務所の国語の指導主事の先生方もその講演を聞きにということで見えたのも事実でございまして、かなりこの件については高く評価しております。さらに、先進校に現場の先生方が派遣され、そこで研修もしてきております。

それから、漢字検定の件ですけども、これはあす実施されるわけですけども、これは民間の団体でやるわけですが、検定テスト初め、それから漢字の早引き大会というのも予定しておりまして、そういう内容になっております。

それから、新年度の漢字検定については、富永元順議員ご指摘のとおり宮古島市の子供たちは全国学力・学習状況調査テストの結果、小学校は算数、国語とも県、全国平均を下回り、特に漢字の部分が弱いという考察もございます。そういうことで、今回こういう漢字力のテストをですね、実施する予定になっております。予算がおかげさまでつきましたんで、それを実施の方向に向けて漢字力、言語熟語の部分には力をつけていきたいなと思っております。

それから、外国語教育の取り組みについての件でございます。この件については、文部科学省の調査官も来島して指導してございます。いよいよ平成23年度から小学校の5年、6年生が指導要領の中に織り込まれて、年間35時間実施されるわけです。それに向けては、我々教育委員会としては移行措置に沿って、授業実践を取り組んでまいりました。さらに、すべての小学校にALT（外国語指導助手）を派遣して、全学年で授業実践を進めているところです。さらに、小中連携、中学校の英語の先生を小学校の子供たちの前に立たせて授業をすると、そういうものも展開しております。

それから、宮古教育事務所と連携しまして、英語活動アドバイザーの協力を得て、校内研修で外国語活動の充実に向けた研修が行われております。そういうことで、来年度に向けてそういう対応をしている状

況です。

◎教育委員長（宮國 博君）

富永元順議員のご質問はですね、小中学校の適正規模と学校統廃合の教育委員長の見解と、この2点がございまして。小中学校の適正規模につきましてはですね、学校教育法施行規則第41条に、学級数の形があります。これによりますと、小学校の学級数は適正規模として、12学級以上18学級以下を標準とするとうたわれております。この法律の中には学校規模の分類がたくさんありまして、過小規模、小規模、適正規模、大規模、過大規模という分類の仕方がありますので、これで私は12学級から18学級ですね、要するに1学年2学級から3学級の学校規模が適当だということになります。この中にはですね、このような形を標準とするとありますが、ただし書きがありまして、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでないというただし書きがあります。我が宮古島においては、この特別の事情というのがあるのかというふうなことになりますが、現在においてはですね、特別な事情というのは見当たらないと。昔はありましたですね、橋がかからないという状況とか、来間、あるいは大神、池間とかいうふうなところは昔はありましたが、今はもうそういうことはありません。非常に交通網も、それから交通手段もですね、しっかりと発達しておりまして、生活圏の拡大が広まっております。したがって、私としては小中学校の適正規模は今の宮古島の状況を勘案していくということになります。

ですから、学校の統廃合、これは学校規模適正化というふうな形になりますが、複式学級、いわゆる過小規模校を解消して、単式、複数級の学校のありようがよいというふうに考えております。ちなみに宮古島市学校規模適正化検討委員会からもですね、資料が出ますけれども、この中でも宮古地区の保護者、それから生徒を対象としたアンケートというのが出ておりますが、小学校の保護者の81%、小学校の生徒の74%、中学校の保護者の77%、それから中学校の生徒の74%は、複数学級がよいというふうな答えをしております。ですから、宮古の状況としては、複数学級を期待する感じが非常に強いというふうに受け取っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

旅客船の早期就航につきまして、現在の取り組みはというご質問でございました。旅客船の就航につきましては、航空運賃の低減と同様に、離島住民の生活基盤や諸産業の振興、発展を支える上で、その必要性については認識をしているところであり、これまで離島市町村と連携するなどし、県及び関係機関に対し要請をしているところであります。航路再開に向けては、本年1月10日より潜水病など身体的理由等により航空機での移動が困難な地域住民を対象に、運航を行っております。採算性の問題等、多くの課題があり、航路事業者の参入につきましては、現状では非常に厳しい状況にありますが、5月開催予定の美ぎ島美しや市町村会の定例会議に改めて提案し、鹿児島県にある航路事業者に参入についての要請を行ってまいりたいと考えております。あわせて県など関係機関に対し、航路事業者に対する支援策など、その可能性についても引き続き探るとともに、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、天然ガス資源の開発調査と利活用計画についてのご質問でありました。天然ガス資源の開発調査ですが、現在沖縄県が天然ガス資源開発調査委託業務にかかる企画提案書の公募を開始しており、3月末をめどに業務契約を行うと聞いております。利活用計画につきましては、エネルギー分野の有識者や宮古島市、南城市のメンバー等で構成する委員会を設置し、調査結果をもとに天然ガス資源の有効活用



について検討することとなっております。その際、当然ながら過去に旧城辺町で行われました新エネルギービジョン策定事業、とりわけ水溶性天然ガスコージェネレーションシステム事業の可能性調査等についても重要な資料として検討されていくものと考えます。調査結果及び検討方法決定後は、シンポジウムを開催し、県民へ今後の展開についての報告を行うことも予定をされております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

リゾート開発計画についてであります。砂山リゾート開発計画については、平成17年9月20日付で株式会社宮古島砂山リゾートから開発行為変更認可申請書が提出され、平成17年11月21日付で基本計画審査申請を提出し、平成17年12月9日沖縄県により許可され、通知されておりますが、現在開発に向けた具体的な話は聞いておりません。

次に、東平安名崎開発計画についてであります。平成4年2月に沖縄県より開発行為の許可を受け、その後平成8年10月に開発行為の変更許可がされております。平成18年6月に再度開発行為の変更許可申請に向けた事前協議願を受理いたしました。その後現在まで協議は行われておりません。

次に、市道、県道における植栽ますのコンクリート化についてであります。現在植栽ますのコンクリート化を進めているのは国道、県道であります。県は、管理関係予算の削減により、十分な維持管理ができないとのことで、長期的な観点から植栽ますのコンクリート化を進めているとのことであります。市道については、これまでどおり除草、清掃を行い、維持管理を進めてまいります。プランターの設置はできないかというご質問でありましたんですが、県と話し合いをしていきたいと考えております。

次に、通学路の整備について、地盛3号線、鏡原小中学校への道路拡幅計画についてであります。地盛3号線については現在拡幅の計画はございません。しかしながら、当路線は通勤、通学等で利用されておりますので、安全確保のため平成22年度にカーブミラー及び停止線の設置を行いました。今後も安全確保については、個々の状況により対応してまいりたいと考えております。

次に、ニャーツ（スイミングスクール西側道路及び清掃センターに向けての道路）についてであります。当路線は市道A-61号線で、ニャーツのコジャ薬局裏から花園幼稚園前を通り、添道線に抜ける道路であります。現在道路拡幅の計画はございません。現況道路の状況について、現場を確認しましたが、道路幅員は4メートルから6メートルあり、車両の通行に支障はないものと考えております。場所によっては、雑草等により車道幅員が狭くなっている場所もありますので、除草などを行い、歩行者の安全、車両の通行に支障がないよう対応してまいりたいと考えております。

次に、中央公民館前道路の拡幅計画について、中央公民館前の道路B-80号線の拡幅整備計画についてであります。継続中の事業及び事業計画の進捗状況等も勘案し、平成23年度から平成25年度ごろをめどに取り組んでいきたいと考えております。

次に、宮古高校前道路及び東通り拡幅整備計画について、宮古高校前の道路は市道B-53号線で、平成21年度に事業完了しております。現在宮古高校前の延長約100メートルの区間で用地関係において裁判係争中ですので、道路整備ができず現在に至っております。また、高校東通りの拡幅整備については、現在拡幅の計画はございません。

次に、冠水対策について、第三給油所北側道路の冠水対策についてであります。この道路は市道A-1号線ですが、ご指摘の区間については、排水処理施設として地下浸透処理式の集水ます等を設置してい

ますが、集中的な降雨の場合路面や隣接地から到達する雨水により、道路が冠水し、歩行者や車両の通行に支障を来す場合があります。このためこの区間を含め、市道B-52号線これはビッグワン通り、それから富名腰19号線、これはばっしらいん通りを含め、一体的に排水処理施設の整備を計画しており、平成23年度で調査、設計を予定しております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

富永元順議員の久松五勇士公園整備計画についてのご答弁を申し上げます。

昨日も仲間則人議員に下地敏彦市長からのご説明があったように、今後自治会からの要望等があれば、関係部署と協力をしながら調整をしていきたいと考えております。

◎富永元順君

再質問をしたいと思います。議員から質問漏れの指摘がありましたので、何点か再質問と質問漏れを質問いたします。

やっぱり下地島空港と残地の利活用というのがやはり宮古とですね、そういった伊良部大橋ももう2年後には完成しますので、仲井眞弘多知事も沖縄経済のエンジンになり得るというふうな位置づけをしておりますので、そのやはり起爆剤になるのは、航空大学の誘致じゃないかと思っておりますので、再度要望であります、強く。これは、本当に宮古島市を挙げて取り組むべき課題でありますし、それがまたいろんな農業、第1次産業の振興にもですね、これは密接につながっていく事業だと思っておりますので、その点について再度よろしくお願いを申し上げます。

それから、天然ガス資源の開発調査と利活用計画でありますけれども、旧平良市時代にもですね、あれは本土のコンサル会社がですね、提案書を持ってきて、宮古のトゥリパー地区での開発計画の提案を市長に持ってきましたけれども、それももちろんNEDOの資金を活用しての試掘というか、調査でありましたけれども、これができずに終わっております。その調査、この資料もありますので、ぜひそれも後で下地敏彦市長にお渡ししたいと思いますので、その辺もぜひ参考にして、城辺地域でのコージェネレーションの計画とあわせてですね、参考にしていただいて取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願います。

それから、防災対策についてですけれども、6社プレゼンテーション形式でその結果1社に決まったと言っておりますけれども、ある業者からですね、今市が採用しようとしている提案が停電に対するバックアップシステムが見えないという、そういう話もありました。ですから、今の福島第一原子力発電所の問題もですね、災害時に電源が切れた場合に補助的に電源を作動させて、その運転を再開するというんですか、そういったシステム、ですからそういう停電時に本当に対応できるようなシステムになっているのかどうかですね、その1点をお聞きしたいと思います。

それと久松五勇士公園整備計画です。要望であります。本当にその公園地域だけじゃなくてですね、2年後に伊良部大橋が完成しますので、観光客の来訪というのも見込まれますので、駐車場、それからその周辺の道路の整備もあわせてぜひやっていただきたいと要望しておきたいと思っております。

それと冠水対策であります。平成23年度で総合的に道路の整備をしながら対策をやると言っておりますので、よろしくお願います。

指摘のあった質問漏れ、西里大通りの整備計画について、どういった対応をしていくのか、お聞きした

いと思います。

それと福祉行政について、子ども医療費助成事業、やはり大切な宮古島市の子供の医療、本当に市がですね、万全な対応で取り組んでいただきたいと思いますので、この事業についても内容をお示しいただきたいと思います。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、福祉行政のうちの子ども医療費助成事業についてであります。本市は昨年4月にも通院の対象年齢を1歳拡大し、4歳児まで対象といたしました。子育てする世代の経済的負担の軽減のため、今年4月より入院の対象年齢をこれまでの就学前、つまり幼稚園卒園までを小学校卒業まで拡大する予定で、条例改正の手続きをしているところであります。入院、通院ともに対象を中学卒業まで拡大した場合は、入院費が150万円、通院費が630万円、合計で780万円の予算が必要となります。次年度以降の助成の対象年齢拡大については、市の基本政策でもあります子育て支援の観点から、実施できる方向で検討してまいりたいというふうに思っています。

それから、下地島空港及び残地の利活用について、航空大学ができるかどうか、これからの取り組み次第ですが、可能性を追求してまいりたいと思っております。

天然ガスについて、トゥリバー地区の調査報告があるというのは初めて聞きました。ぜひ拝見させていただいて、参考にさせていただきたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市IP放送システムの件で、プレゼンテーションで1社に決まったということはございません。これからプロポーザル方式で各業者からプレゼンテーションを受けるということになります。ですから、そこで決まっていくんですね。一応採用した1社の方式について、停電の対応ができていないというふうな話をおっしゃってございましたけれども、バッテリーシステムというやつは、一応持っておりますので、そういうことではないというふうに思っております。

それから、西里大通りの整備計画でございますけども、西里通り会も含めて、県ではこれまで協議の上、電線類地中化及び下水道の整備を含めたコミュニティ道路として整備するという方向で考えているようです。市としましては、西里通り商店街の現状を踏まえ、その活性化を早期に実現するためには、コミュニティ通りでの整備を行うことが現実的であるというふうに考えております。

◎議長（下地 明君）

これで富永元順議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後零時16分)

再開します。

(再開＝午後1時40分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎高原 弘君

一般質問に入ります前に、3月11日に発生しました東日本大震災から今日で1週間が経過し、被害の大きさや犠牲者の余りの多さに言葉を失い、心を痛めております。被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになった多くの方々に心から哀悼の意を表したいと思っております。この未曾有の災害から一日も早い復興をするため、日本全国民を初め、全世界から支援の輪が広がり、続々と救援隊が集結しております。被害を受けられた皆様、すぐ近くまで救援隊、救援物資が来ております。しっかり強い気持ちを持って頑張ってくださいと思います。

次に、下地明議長の許可を得て、資料として宮古牛汁の商品を持ってまいりました。ちょっとこれを前のほうに置かせていただきながら一般質問をします。よろしくお願ひします。この商品は、実は皆さん昨年行われました第1回牛まつりを契機に、JAおきなわ宮古地区本部が販売者として、宮古島んま牛の牛汁三昧、いわゆる経産牛を肥育してつくった商品であります。宮古みそをふんだんに使い、正直申し上げまして、私自身この牛汁を食べたのはですね、ごく最近であります。こういったのがつくられたというニュースは見えて知っていましたが、食べたのは最近でありました。2月の競りの後城辺西東の畜産農家の方と話す機会がありました。宮古牛をブランド化するためには、まず消費の拡大が必要であります。消費が増えればおのずと生産は増えてくる。まず、地元が消費をし、その商品のよさを認識し、PRしていくことがスタートであると話されておりました。まさに同感であります。今議場におられる議員の皆様、この商品食べたことありますか。長濱政治副市長食べたことありますか。川上哲也教育長。まだですか。そのようにですね、今値段の話が出ましたけど、大変安い。498円です。そして、ボリュームもたっぷりあります。そして、食べ方も簡単。多分川上哲也教育長でもすぐつくれると思います。ぜひ下地敏彦市長を初めとする幹部職員の皆様、そして市職員の皆様が1カ月1食をこの牛汁にするだけでもかなりの消費拡大、生産拡大になるのではないかと考えております。

また、この宮古島んま牛の牛汁三昧、この商品にはこのような特典があります。ワンパック購入すると宮古島の子供たちに美しい森を残そう木陰プロジェクトへ売り上げの一部が寄附されますということになっております。皆さんがこれを食べることは、環境モデル都市としての将来の宮古島をつくるためになりますから、饒平名建次会計管理者、定年後もぜひ食べてください。よろしくお願ひします。

また、先ほど申し上げましたけど、東日本大震災で大変な被害を受けられた方々に救援物資として送ることを検討していただければと願っておりますので、ぜひ下地敏彦市長ご検討ください。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。その中で、今定例会では特に畜産振興について重点的に伺いたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。まず質問をしてから答弁を聞き、それから再質問と移っていきたいと思っておりますが、まず初めに、宮古牛ブランド化を促進するためには、まず生産者の支援体制を含めた条例の制定が必要ではないかと思われまます。市長の見解をお伺いしたいと思っております。

施政方針で素牛の生産振興と肥育を推進し、宮古牛のブランド化を推進するとともに、経産牛肥育の奨励をするとしております。肥育期間は約23カ月から24カ月と長期間にわたるため、生産農家に大きな負担がかかります。スタート時の行政の支援は重要であると考えます。肥育を推進するための施策や予算はどのようなになっているのか、お伺いしたいと思っております。

平成23年度宮古島市一般会計予算で、経産肥育牛出荷奨励補助金が80万円計上されておりますが、私の計算では20頭分の予算しかないと思われるんですが、多数の農家が申し込んだ場合どのように対応するのか、お伺いしたいと思います。聞きますと、この経産肥育牛出荷奨励補助金というのは、沖縄県下では宮古島市が初めてだと、こう聞いておりますけど、この予算の計上を見たとき、私は1けた少ないんじゃないかなというのが第一印象でありましたので、質問をいたしたいと思います。

次に、口蹄疫の侵入防止の強化を図りますとありますが、空港や港での予防、侵入防止対策が見られないのではないかと考えております。現在でも、中国や台湾、韓国などは口蹄疫が発生し、汚染国となっております。人的交流は日常的に行われており、万が一一度侵入してしまうと、取り返しのつかない大きな被害になりかねないと危惧するものです。のど元過ぎれば熱さ忘れるということのないように、早急に取り組んでほしいものです。振り返れば昨年4月に発生した宮崎での口蹄疫の問題は、この畜産の島宮古島、そして全国の畜産農家に大打撃を与えました。ようやく終息宣言が出て今日に至っているわけですが、農家のほうは一生懸命消石灰をまいてその発生予防に頑張っているんですが、空港ターミナルとか、港ではそのようなものが見えない。もっともっと意識を持ってやるべきじゃないかと考えております。ご答弁を求めます。

次に、宮古で肥育し、競争力の高い牛肉を生産するためには、ハイレベルな食肉センターの建設及び格付資格者の養成が急がれます。市としてどのような取り組みをしているのか、お伺いします。昨日の土地博通議員の質問への答弁の中で、私自身畜産に関する知識がまだ低いもんですから、ハイレベルな食肉センターというふうに表現したんですが、土地博通議員の質問の中でUSDAという国際基準の食肉センターの基準があるようですが、ぜひこれらも含めて検討していただければと思っております。

次に、城辺字長間にある宮古島市肉用牛センターの有効利用計画はないか、お伺いいたします。旧城辺町の施設であります。非常にもったいない。この畜産の盛んな宮古島市において、ここを利活用したいという複数の声も聞きます。有効利用するためにもぜひ市として何らかの計画があるものと期待しておりますので、お答えを願いたいと思います。

次に、道路行政についてであります。下地字与那覇のサニツ浜ふれあい広場へのアクセス道路整備が放置されたままだと聞いております。実際行ってみますと、農道として整備されたような気もしますが、与那覇のほうに入っていくにつれて、もう途中で工事がとまっている。観光客の往来も多く、近隣住民の利用頻度も高いにもかかわらず、未整備なため不便を来しているのが現状です。そこで、県道191号線（与那覇一上地線）に接続し、利便性を高める必要があると思いますが、計画はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、農業農村整備事業についてであります。宮古島市の圃場整備等の公共事業が沖縄県土地改良事業団連合会に多く発注されているのではないかと声をよく聞きます。調べてみますと、同会は営利を目的としない公益法人等であるとホームページでうたわれておりますが、この沖縄県土地改良事業団連合会に発注されているということで、この会はず初めちょっとお聞きしたいと思うんですが、同会は宮古島市に入札参加願は出されているのかどうか。次に、平成22年度宮古島市から同会への発注はどのくらいあったのか。金額はよろしいです。件数だけでよろしいのです。お伺いいたします。次に、地元でできる技術であれば、技術の地産地消という意味合いからも、地元経済の活性、雇用の面からも地元企業に優先

して発注すべきではないかと考えます。市長の見解をお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古牛のブランド化を促進するための支援体制ということであり、宮古牛のブランド化に向けては、肥育農家の育成、処理加工施設の整備、肥育素牛の供給の確立、それに販売戦略等の基盤整備が必要であります。その一環として、昨年商標登録の申請が行われており、ブランド化に向けた取り組みを今進めているところであります。あわせて食肉センターの進捗に向けて、現在その方法等について関係者と協議中であり、今後とも生産者の支援体制の強化に努めてまいります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

沖縄県土地改良事業団体連合会の件で、3件質問がございました。まとめてお答えいたします。

入札参加願は出されているかということでございますが、沖縄県土地改良事業団体連合会は土地改良事業を行うものの協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的に、土地改良法に基づき設立された公益法人です。本市も会員でありまして、入札参加願は出されておられません。

それから、平成22年度宮古島市から同会への発注件数ですけれども、全体委託業務発注件数が40件ございました。そのうち連合会は20件でございます。

それから、地元でできる技術であれば地元経済の活性化、雇用の面からも、地元企業に発注すべきではないかということでございます。土地改良連合会は、土地改良事業を行う県、市町村、土地改良区と密接な連携のもと、共同の利益を目的に設立された団体で、事業の遂行に必要な専門技術者を多数有し、一貫した支援体制、経験豊かな技術力で農業農村整備を推進しております。特に設計業務では、換地業務と一体となって実施設計を行うことで、より適正かつ円滑に事業執行ができます。また、公益法人であるため、一般コンサルに比べて諸経費等の軽減ができています。なお、宮古管内のコンサルタントで換地業務を行っている事務所はございません。これまでも地元企業への発注については、配慮してまいりましたが、今後も地元企業育成のため努力してまいります。換地業務につきましては、11件今年度ございましたけれども、これは沖縄県土地改良事業団体連合会にすべて発注ということになっております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

畜産振興について、1点目に肥育牛の推進についてでございますが、素牛からの肥育は肥育期間が20カ月を要するため、運転資金や肥育牛舎、給餌するときの技術的な課題等があります。その中でも、運転資金の資金計画は、肥育を始める前に解決しなければならない課題でありますので、まずはこういった計画を持っているか、希望農家と十分な調整を行いたいと思っております。

また、今回の予算措置は経産牛肥育に対するものであり、繁殖牛を切りかえる場合における淘汰牛を6カ月間肥育することにより、付加価値を高めることを目的としております。また、繁殖雌牛の早期切りかえにより、改良の促進も図ることができ、素牛生産基地としての基盤整備も並行して行われていくという相乗効果を期待しております。

また、経産肥育の出荷奨励補助事業については、地元紙で大きく報道されたこともあり、かなりの問い

合わせがあります。申請が多数となった場合は、申請状況を見て対応したいというふうに考えております。

次に、口蹄疫侵入防止の強化であります。口蹄疫防疫対策については、一義的には国、県が行う業務であります。市としても宮古地区口蹄疫対策本部の指揮のもと、県及び関係機関と連携し、侵入防止に努めています。口蹄疫の防疫対策については、国や県の責務であることから、防疫に係る薬剤等の経費はすべて国費、県費で賄われております。市としては、平成23年度で防除機を購入し、緊急時に即応できるように取り組むこととしております。また、毎月20日を消毒の日と定めてあり、今後とも継続して取り組みをしまいたいというふうに考えております。

次に、ハイレベルな食肉センターの建設及び格付資格者の養成であります。食肉センターの整備につきましては、改修に向けて株式会社宮古食肉センター社長より新食肉センター事業導入検討委員会に事業導入の検討を諮問し、現在答申に向けた作業が行われております。今年の8月末には新食肉センター事業導入検討委員会から答申が示されることになっております。

それから、格付資格者の養成につきましては、食肉センターと協力して取り組みをしまっています。

次に、城辺長間にある宮古島市肉用牛センターの有効利用計画はないかということですが、肉用牛センターは旧城辺町時代に畜産振興の基盤確立と畜産経営の安定を図ることを目的に設置されております。時代の変遷とともに、ヘルパー制度が普及し、肉用牛センターの役割を終えたことから、現在遊休している施設を繁殖牛農家に一部貸し付けをしております。元肥育牛舎も利用希望農家がおれば有効利用させたいと考えておまして、施設が老朽化していることもあり、その補修をしなければ貸し出しできない状況であります。希望者は肥育を始める場合、肥育期間が20カ月間になるため、しっかりとした経営計画を立て、市に申請を行えば貸し付けに向けて取り組みをしまいたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

下地字与那覇のサニツ浜ふれあい広場へのアクセス道路整備についてであります。ご質問の路線は下地与那覇の市道西原線であります。整備については、平成23年度から整備に向けて道路局所管社会資本整備総合交付金事業での新規要望を行っており、平成23年度から平成25年度での事業を予定しております。

#### ◎高原 弘君

答弁をいただきまして、ありがとうございます。

その答弁に対して、また質問をしてみたいと思いますが、下地敏彦市長はきのうの土地博通議員の答弁の中で、経産牛を肥育し、宮古牛としてブランド化したいと答弁されました。JAおきなわ宮古地区本部宮古地区営農センター野田畜産センターでは、現在約350頭を素牛、いわゆる子牛から肥育しているんですね。そして、約24カ月ほど肥育し、現在年間約100頭ほどを沖縄本島に送って商品化し、高い評価を受けているということです。また、現在宮古島んま牛の牛汁三昧という商品で販売しているこの経産牛肥育はですね、生産農家をお願いしているということですが、消費の拡大が思わしくなく、この牛も太ってくるとえさ代もかさむため、競りの日に安く売り払うというケースが増えてきていると聞いております。石垣には3つの牛のブランドが確立されつつあるようです。1つは、素牛、いわゆる子牛から肥育した石垣牛、そして次に石垣牛の規格から外れた八重山牛、これは石垣の場合は放牧する畜産経営が多いようで、自然交配のもと生まれた牛などを肥育して、これを八重山牛として生産していると聞いております。そして、宮古にもありますが、民間企業がブランド化した、これはすべて宮古の経産牛ですけど、経産肥育牛

の三崎牛ブランドであります。ですから、私が最初質問したのはですね、この宮古島市例規集を見ますと、畜産に関する条例を探してみても、この肥育に関する条例がまだ整備されていないんじゃないかと。しっかりこれを条例を整備し、また農家への支援体制が必要でないかということで質問しましたので、下地敏彦市長の考えている宮古牛というブランド化はどういったものを考えているのかというのを伺いたしたいと思っております。

また、先ほど申し上げましたけど、昨年行われました牛まつり以来、宮古牛のブランド化を目指し、多数の若い畜産経営者が肥育に意欲を持ってきております。このような状況は、宮古島の畜産産業の将来を占う新しい産業としての重要なポイントであると考えております。すべての事業に共通することですが、もうかるとなれば一気に生産も拡大しますが、その逆だと畜産業に与える影響は少なからずあるんじゃないかと考えております。現在の畜産関連産業は、ある意味悪循環の繰り返しの状態であるんじゃないかと大変失礼な言い方ではありますが、私はこう考え、とらえております。株式会社宮古食肉センターが老朽化し、格付資格者がいないため、宮古で屠殺して商品化できない。沖縄本島へ輸送しなければならないためコスト高になってしまうと。つまり利益率も下がってしまうというのを野田畜産センターの青年たちが言っていました。肥育するためにはですね、1人で約100頭の牛を世話することができるというんですね。ですから、この肥育で宮古の肉用牛が競争力のある商品として生産が上がってくるまで約2年から3年かかると思うんです。そのためにもこの行政の支援体制、特にえさ代と初期投資が非常にかかるわけです。それを若い畜産農家は危惧しているものですから、ぜひそれを条例化して支援体制を組んでいただきたい。一度3年ほど支援をすると、それが肥育牛として売れ始めたら非常に回転は早くなるんじゃないかと考えております。ぜひよろしくご検討いただきたいと、それについても下地敏彦市長の考えをお伺いしたいと思えます。

そして、食肉センターの建設に向けて新食肉センター事業導入検討委員会が発足し、8月ごろに答申が出ると思いましたが、この悪循環の切りかえは一つのサイクルをいい方向に向けるだけでこれは好転すると思えますが、ぜひ食肉センターの建設にですね、USDAの規格をクリアする認証施設としての建設をぜひお願いしたい。そして、今宮古にいる県立農業高等学校の畜産科を出た青年ですが、九州の枝肉共進会というんですか、それで優勝した経験のある方が今宮古で頑張っております。A5の12という最高ランクで優勝したと聞いておりますが、この方も格付資格をとりたいということでありましたが、何しろ日々の仕事に追われて、その機会がなかなかないらしいんですが、そういった優秀な方も地元にいるということをご存知しておいていただきたいと思っております。それらの今日質問したことが実現できればですね、宮古の畜産業は飛躍的に伸び、競争力のある宮古牛が国際貨物空港、ハブ空港の那覇空港を經由し、翌日には上海や香港のレストランに並ぶことも実現できるのではないかと考えております。

次に、道路行政について、下地字与那覇のサニツ浜ふれあい広場へのアクセス道路整備でありますけれども、友利悦裕建設部長ありがとうございます。平成23年度から、新年度から整備するということでありますので、どのくらいの予算を予定しているかというのをお聞かせいただければなと思っております。実は、これは東日本大震災がありましてから、市民の関心も非常に高くなっている市の作成した防災マップであります。このサニツ浜のほうを見ますと、3メートルの津波の予想でほとんどが与那覇のサニツ浜周辺の農地は被害が出るようなものがありますけど、私が説明しているサニツ浜へのアクセス道路か



らやっぱり見てみますと、部落に入るのに動線が非常に複雑になっているわけですね。私はきのう、おとといも行ってみたんですが、観光客も結構散歩しているところが見えているんですね。それと今やがて終了しようとするサトウキビの収穫ですが、サトウキビを満載した車がそこから通れないために南側に行って遠回りをしているという事実も何度も目撃しておりますので、この整備を機会に利便性も上がると思いますから、どうぞよろしく願いいたします。

農業農村整備事業についてであります。沖縄県土地改良事業団連合会への発注は、50%あるという答弁でありました。50%というのは非常に大きいんじゃないかなと。あえて金額は聞きませんでしたけど、この換地業務に関してもですね、ほとんど私は宮古の人が下請しているんじゃないかなという気がいたします。これについても新年度からはぜひ地元の技術力で地元の整備はしていけるんじゃないかと思っておりますので、下地敏彦市長にはその件についても再度答弁をお願いしたいと思っております。

答弁を聞いて再質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古牛の支援体制を含めた条例の制定をすべきではないかという考え方についてであります。先ほど石垣の事例を挙げておりました。まず、素牛から肥育牛まで仕上げる方法が1つ。もう一つは、経産牛を再肥育してやるという方法、宮古でやるとすると、この2つしかないなと思っております。今私どもが先ほど嵩原弘議員が示しましたこの宮古島んま牛の牛汁三昧は、経産牛これをもう一回仕立てなおして、そして付加価値を高めて売るということで始めた事業です。なぜこれをやったかということ、もともと宮古島牛は子牛の拠点産地でいこうということで始めてこれまでずっとやってまいりました。したがって、子牛の回転率を高める。いい子牛を生ませるためには、経産牛をまずできるだけ少なくして、新しい子牛が生まれる若雌を入れようという発想のもとで始めたわけですね。したがって、今は力を入れているのは経産牛、これをもう一回再肥育しようというのに力を入れるということは今考えているわけです。もちろん将来的には子牛から肥育牛を進めるというのもやるつもりですが、今力点が置かれているのは、子牛の生産をより効率のいい高値の子牛をつくるための手段としてやっているということで、現時点において条例を制定するというまでは考えておりません。ただ、その経産牛をなるべく回転率を高めるための助成策というふうなものを作ってございまして、その状況を見ながらですね、肥育牛までいくという意欲がもっと高まってきた時点で、条例の制定というふうなのは考えていいのではないかというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

沖縄県土地改良事業団体連合会の話ですけども、換地業務をするには資格が必要だということで、地元の業者にその換地業務を行う資格持っている方がいらっしやらないということのようでございます。

それから、その換地業務に伴う確定測量業務、これもですね、あわせてということで、それだけで沖縄県土地改良事業団体連合会には14件発注しております。残りの調査測量、設計業務につきましても、確かに沖縄県土地改良事業団体連合会が業務を請け負って地元業者が下請をやっている部分は一部あるかとは思いますが、もちろん地元業者を大いに使うというのは当然のことでございますので、それはそれなりにきちんとしていきたいというふうに思います。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

西原線の本年度の予算額ですが、委託料で1,800万円、それから公有財産購入費で500万、合計2,300万

円です。

◎**高原 弘君**

丁寧な納得のいく答弁をいただきまして、ありがとうございます。先月の2月の競りで、宮古の畜産の販売額は2億円を突破していたというふうにもマスコミに報じられておりますが、あすは3月度の競りです。私はあすの競りが高く取引できるように宮古牛のネクタイを今日して登壇しましたが、生産農家の皆さんはあすの出荷へ向け非常にご多忙な時期を迎えていると思います。あすの競り価格が高値で取引できるよう願う次第であります。

それと最後にもう一度、下地敏彦市長が経産牛の肥育に力を入れるということをお話されました。しかし、これはやっぱり川上哲也教育長、消費があって初めて生産というのは上がるわけですから、宮古の環境を守るための募金もするというほど力を入れている経産和牛の商品でありますから、非常時の食品の備蓄として、また美容、健康の宮古牛としてぜひ各家庭に1箱ずつ備えていただければ、宮古の経済はもっともっと活性するんじゃないかなということを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎**議長（下地 明君）**

これで高原弘君の質問は終了いたしました。

◎**山里雅彦君**

始める前にですね、東日本大震災において、無念にも亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。そして、被災された多数の皆様、そして今なお避難所にて寒い中大変な思いで過ごされている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、私見を交えながら一般質問を行います。初めに、市長の政治姿勢についてお伺いします。スマートエネルギーアイランド基盤構築事業についてお伺いします。県が推進している同事業の中で、来間島を新エネルギー、再生可能エネルギーの利用モデル地区として進めていくということで、本市が進めるエコアイランド環境モデル都市、そして資源循環型社会の構築にもつながる必要な事業だと思っております。来間島で予定している事業内容と事業効果についてお伺いしたいと思います。

次に、新たな沖縄振興のための制度提言中間報告についてお伺いします。2011年度、新年度は現行のですね、沖縄振興計画の最終年度であり、そして沖縄の将来ビジョンを描き、推進する大事な年度でもあります。そこで、県は沖縄21世紀ビジョンで描いた県民が望む将来像に向けてということで、新たな沖縄振興のための制度提言中間報告がされております。その中で、離島振興策として、航空運賃や輸送費の負担軽減等のほか、政策分野別に数多くの振興策がありますが、その中からですね、2点ほどお伺いしたいと思います。

初めに、離島地域の負担軽減ということで、離島、僻地支援のための離島児童・生徒支援センターの設置が盛り込まれておりますが、どのような事業なのか、内容の説明と事業の目的についてお伺いしたいと思います。

2点目に、環境エネルギー分野において、エコアイランド特別地区宮古島が制度提言されておりますが、どのような内容の事業で、どのような効果があるのか、それについても説明していただきたいと思っております。

次に、定住自立圏構想についてであります。本市は、昨年3月に宮古島市定住自立圏中心市宣言を行っ

ております。定住自立圏構想形成方針の柱として、地域医療確保等の生活機能の強化、そして公共交通整備等による結びつきやネットワークの強化、そして人材育成等の圏域マネジメント能力の強化の3つの柱があります。全国の市町村においても、結びつきやネットワークの強化の政策分野において、病院等圏域の生活機能を確保するための施設に対するアクセス向上のための道路整備や広域的な公共交通ネットワークの整備促進などが具体的に進められております。本市においても、定住自立圏構想の形成方針による策定作業が現在進められていると思いますが、取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

バスターミナルの整備については、下地博盛議員と新城啓世議員も質問されておりますが、私も質問していきたいと思います。新年度の重点施策の中に、安心、安全に利用できる交通ネットワークの機能の向上ということで、バスターミナルの整備が掲げられております。2年後の平成25年度には建設中の伊良部大橋、そして県立宮古病院も完成する予定になっております。市民の生活機能のネットワークを強化する上でも、病院や市役所前、その他スーパーのですね、たくさんの路線新設や既存路線との連携、そういうところを図ることが市民のサービスの向上につながると思いますが、バスターミナル整備についてどのような目的で、どのように取り組んでいくのか、場所選定等もあればお伺いしたいと思います。

次に、池間海洋民族観光推進事業についてお伺いします。同事業については、宮古島市の各離島、各地域の活性化のモデル地区になるような取り組みを池間島から発信していただきたいということで、これまでも取り上げてきました。持続可能な観光地づくり支援事業の事業目標として、池間らしい観光スタイルの提供、地域が元気になる観光の実現、そして池間独自の文化の継承、交流などを掲げ、住民参加のもと住民の意見を十分に取り入れた形で池間海洋民族観光推進事業計画は進められていると思いますが、現在の取り組み状況、そして池間地域振興のための事業計画についてお伺いしたいと思います。

次の市防災計画については、補助金制度がない事業でなぜ今3億円余りをかけてこの防災行政無線整備等事業を進めるのか。目的と事業内容について通告しましたが、午前中眞榮城徳彦議員に答弁がありましたので、これは割愛させていただきます。

次に、火災警報器設置状況についてであります。総務省消防庁において、全国の火災警報器の普及率について推計結果が発表されました。残念ながら沖縄県は下から3番目の普及率でありました。本年6月から全国すべての住宅に設置が義務づけられておりますが、本市における火災警報器の設置状況についてお伺いしたいと思います。

次に、強風などによる船便欠航に伴う職員の対応についてお伺いします。合併後各庁舎間で職員の異動、人事交流等が活発に行われてきました。その間強風などにより、こちら側から伊良部側、そして伊良部側からこちら側に来ることもできないような状況が何度かあるということを知っておりますが、合併後これままでのですね、船便欠航に伴う対象人数や職員の対応はどうなっているのか。そして、職場内のですね、職務上の影響等についてですね、説明していただきたいと思います。

次に、宮古島市陸上競技場の個人使用料についてお伺いします。今定例会に提出されています議案第28号の中に、宮古島市陸上競技場の個人使用料などが追加され、宮古島市体育施設条例の一部を改正する条例が提案されております。新年度施政方針の中で、市長はスポーツアイランド宮古島に相応しい施設整備を進めるとともに、優秀な競技者の育成を強力に進め、宮古島市体育協会を中心に、トップアスリート養成プログラムの検討に着手し、市民スポーツの競技力向上を図っていくことをうたっております。宮

古島市陸上競技場の個人使用料徴収においては、市民スポーツの振興や各種競技の競技力の向上、そしてスポーツアイランド宮古島の推進に逆行する条例の提案だと思いますが、宮古島市陸上競技場の個人使用料徴収について、当局の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

次に、道路行政について3点ほどお伺いします。まず初めに、宮古各地域の道路危険箇所調査についてであります。沖縄総合事務局においても、管理する国道の中から危険事故区間や交差点などの危険箇所を死傷事故率、死傷事故件数、そして地域からの聞き取り調査などのデータ情報からですね、選定し、52カ所の危険箇所をホームページで紹介、そして県民の注意を促す方針のようであります。残念ながら本市においても年間数件の死亡事故が発生しております。先週の金曜日にも一周道路で死亡事故が発生しております。本市においても、道路の危険箇所の調査をすることにより、市民やレンタカー利用者にも注意を促すことになり、事故件数の減少にもつながり、そして道路整備箇所の必要性、優先順位等のデータにもなると思えますが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

次に、下崎一西原線についてであります。下崎一西原線は、周辺地域の皆様の生活道、そして砂山ビーチや西平安名崎、池間島を結ぶ重要な路線であります。現在整備が進められ、4月オープン予定の宮古島海中公園と砂山ビーチを結ぶ宮古の観光ルートでもあります。今現在なかなか整備が進まず、現在虫食い状態になっている整備箇所等もあり、要因としては地権者との用地交渉が難航しているとのこと。早急な整備が必要だと思えますが、新年度の事業内容と今後の予定、そして現在の進捗状況についてもお伺いしたいと思います。

次に、下崎10号線についてであります。下崎10号線の未整備部分につきましては、今回施政方針の重点施策の中で、生活道路の整備については、だれにでも優しい道づくりを基本に、下崎10号線などの幹線道路、通学路、そして歩道及び交通安全施設等を整備するとあります。安心、安全な道づくりのためには、下崎10号線の起点側、下崎入り口、先嶋シャッター前交差点の改良ですね、街路灯設置も必要かと思えますが、下崎10号線の整備計画についてお伺いしたいと思います。

次に、教育行政について、西辺幼稚園園舎改築事業については、安心、安全な教育施設建設ということで、平成22年度は実施設計、そして新年度、平成23年度はハード面の改築事業ということであります。現在の取り組み状況と新年度事業で完成までのですね、園舎改築事業計画についてお伺いしたいと思います。

次に、農業振興について、平成19年度から始まりました県営畑地帯総合整備事業の西原第1地区・西原第1（Ⅱ期）地区の整備事業についてお伺いします。農産物の生産拡大、農家所得の向上を目指して、宮古全域で土地改良基盤整備事業、地下ダムを利用したかんがい排水事業などが行われておりますが、西原地区においては、宮古全体に比べるとかなり整備率が低い状況にあります。早急な整備が必要だと思えますが、新年度の西原地区のですね、整備計画とこれまでの取り組み状況、そしてこれからのですね、宮古島市過疎地域自立促進計画の中での取り組みについてもですね、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、環境行政について、漂流・漂着ごみ対策事業についてお伺いします。漂流・漂着ごみの量が最近10年間で5倍以上に増加しており、そのほとんどが外国からのペットボトル、そして漁業用、漁網用といえますかね、浮き玉などのプラスチック製品がほとんどであります。一昨年12月から本市においても海岸清掃のためのモデル調査事業が行われてきましたが、北東海岸で実施した漂流・漂着ごみの回収処理のための調査結果についてお伺いしたいと思います。

2点目に、調査結果を受けてですね、漂流・漂着ごみの海岸清掃マニュアルについてもお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

◎市長（下地敏彦君）

スマートエネルギーアイランド基盤構築事業について、事業内容と事業の効果についてお答えをいたします。

沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業、これは平成23年度の新規事業として沖縄を牽引する新たな産業の育成を目的として創設された事業であります。事業内容は、宮古島及び沖縄本島において、太陽光発電や風力発電などの導入を行うとともに、電気自動車によるバス、タクシーへの利活用について研究開発を行うそのための実証事業をするということであります。この事業を活用し、宮古島では太陽光や風力などの自然エネルギーを有効活用するエネルギーマネジメントや来間島における自然エネルギーで100%自活する可能性の検証、改造電気自動車による実証などを計画いたしております。その事業の効果についてであります。事業の効果としては環境モデル都市行動計画に掲げましたCO<sub>2</sub>削減目標へ寄与するとともに、島内で得られる自然エネルギーを最大限有効活用することにより、エネルギーの安定確保に資することができます。また、これらの新しい分野への取り組みを通じて、新たな産業、雇用の創出が可能となることが期待できます。さらに、これらの事業の成果は世界でも先進的なモデルとなるため、実証の内容を沖縄県内あるいは南太平洋島嶼国など、国内外へ積極的に情報を発信することにより、宮古島のステータスを高めることができると期待をいたしております。

◎副市長（長濱政治君）

環境行政、漂流・漂着ごみ対策事業についてお答えいたします。

環境省は、平成21年度から漂流・漂着ごみ国内削減方策モデル調査（第2期）を実施しております。調査対象は、狩俣地区海岸2カ所、池間地区海岸6カ所を調査しており、漂着ごみの量は年間約160立方メートル、処理費用は約550万円になることが示されております。また、漂着ごみが多いのは10月から3月に吹く季節風の影響が大きいと推測され、ごみの回収時期については4月ごろが効果的であるとされております。環境省が提示いたしました海岸清掃マニュアルの策定につきましては、海岸管理者など行政機関が事業として実施する場合のマニュアルとなっており、漂着ごみの実態把握、回収、運搬、処分計画の策定、効率的な作業実施という流れになっております。

それから、現在県が実施しておりますグリーンニューディール基金を活用した海岸漂着物対策推進事業において、沖縄県版のマニュアル、それから行政機関用とボランティア用の2種類が策定されることになっております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランド特別地区の内容と効果についてのご質問でありました。お答えをいたします。

エコアイランド特別地区につきましては、先般県が公表いたしました新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）の中で宮古島のエコアイランド特別地区が一つの制度提言として取り上げられております。その内容としましては、沖縄21世紀ビジョンで掲げます低炭素島嶼社会を目指すべく再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進に関連する税の特例、規制緩和、金融制度及び財政措置について合計13項目

を挙げております。本市としましては、特別地区の実現に向けて、市民からの意見を募った上で、本市の要望事項を提言として取りまとめ、県に提出をしてございます。

エコアイランド特別地区の効果といたしましては、税、規制、金融、財政の各方面から総合的な対策を講じることにより、エネルギー資源の島外依存対策や環境負荷低減、産業振興、雇用創出など、エコアイランド宮古島の目標に向けた取り組みを加速することが可能になると考えております。

続きまして、定住自立圏構想について、現在の取り組み状況はというご質問でした。現在定住自立圏共生ビジョン策定に向けまして、原案を作成し、それをもとに医療や福祉など各分野の関係者を委員とする宮古島市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催し、ビジョンに盛り込む事業などについて協議、検討を行いました。現在は、ビジョン（案）につきまして、総務省に送付し、意見を求めているところでございます。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目に、土地改良事業の西原第1地区と西原第1（Ⅱ期）地区のこれまでの取り組み状況であります。西原第1地区は全体事業費10億3,400万円、事業量36.6ヘクタールの土地改良事業を実施しております。平成21年度までに16.6ヘクタールの面整備が完了し、平成22年度まで10.4ヘクタールの整備を予定しております。なお、平成22年度末の整備率は平成21年度の45.4%から73.8%になる見込みであります。また、西原第1（Ⅱ期）地区は全体事業費12億1,400万円、事業量42.3ヘクタールで、平成22年度までに9.1ヘクタールの整備を予定しております。平成22年度末の整備率は21.5%の見込みであります。

次に、新年度の整備計画と事業内容であります。西原第1地区は未整備の9.6ヘクタールを平成23年度に整備し、平成24年度で農道の舗装と換地処分を行い、事業を完了する予定であります。また、西原第1（Ⅱ期）地区は新年度の整備計画は区画面積14.6ヘクタールの整備を予定しております。残事業量18.6ヘクタールは、平成26年度までに整備完了する計画となっております。なお、西原地域の今後の計画としまして、西原第3地区が平成24年度に事業採択を予定しております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

道路行政について、各地域の道路危険箇所調査について、道路整備の必要性、優先順位等のデータになると思いますが、道路危険箇所調査はできないかというお尋ねでありました。道路の整備に当たっては、これまでパトロールなど随時現場の調査を行ってまいりましたが、今後は緊急を要する危険箇所などについても、積極的に調査を実施し、整備計画に役立てていきたいと考えております。

次に、下崎一西原線についてであります。新年度の事業内容と今後の予定、それから進捗状況についてであります。新年度の事業内容と今後の予定については、平成23年度の工事予定箇所は成川集落西側から砂山方面に延長400メートル、事業費で1億円の事業を実施し、平成24年度の事業完了予定であります。進捗状況については、平成22年度末の事業費ベースで56%となっております。

次に、下崎10号線についてであります。ご質問の路線については、未整備区間が約100メートルで、歩道の整備が完了しておりません。平成23年度の整備に向けて、新規要望を行っております。事業認可の決定通知があり次第、年度内の事業完了を予定しております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

山里雅彦議員のバスターミナルの整備についてのご答弁を申し上げます。

現在宮古本島内のバスターミナルは、宮古協栄バス合資会社、株式会社八千代バス・タクシーの2社が自社で設置をしておりますけれども、双方の場所に距離があるため、利用客の路線乗りかえが難しい状況にあります。今後は、伊良部大橋開通に向け、伊良部島内の事業所も含めた新たなバスターミナルの整備、設置場所等につきまして、宮古島市バス対策会議において検討してまいりたいと考えております。

次に、池間海洋民族観光推進事業の現在の取り組み状況についてでございます。本事業は、宮古島市観光振興基本計画のモデルプランとして位置づけて、持続可能な観光地づくり支援事業により海洋民族の島・池間観光振興計画書を策定をされております。昨年6月に自治会長を会長とする海洋民族の島・池間観光推進協議会が設立をされ、7月には事務局体制を強化するため、沖縄県雇用再生特別事業補助金を活用して、推進協議会の事務局2名を雇用し、現在池間島の活性化を目指す事業計画策定の推進協議会の事務局として池間島の観光振興に取り組んでいる状況でございます。現在八重干瀬センターにつきまして推進協議会の拠点として1階の部分と2階の部分を活用できないのか、推進協議会と水産課、そして池間漁業協同組合で協議を進めている状況でございます。市としましても、今年度事業で県の環境共生型観光形成支援事業を活用して、フナクスビーチ周辺にトイレ及び駐車場の整備を行い、支援をしていきたいと考えております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、新たな沖縄振興のための制度提言の中間報告について、ご質問の離島児童・生徒支援センターについては、海洋島嶼県沖縄において、公平に教育機会が享受できるような環境整備を進めようと離島振興、教育振興の観点から提言された制度であります。1つ目に、離島から進学した学生のための寮としての利用、2つ目に、小中高スポーツ、文化大会への遠征宿泊施設としての利用、3つ目に、沖縄本島に進学している児童生徒の保護者が宿泊をする施設として、離島児童・生徒支援センターを建設して、県が運営費の助成を行うというものであります。つまりは、離島に住む保護者の経済的負担の軽減などを図ることがその大きな目的であります。

次に、西辺幼稚園園舎改築についてであります。工事計画はどうなっているかということですが、西辺幼稚園の園舎改築については、現在実施設計を発注しております。設計が完了次第速やかに発注して、年内の完成を目指します。なお、総事業費は7,840万8,000円であります。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

宮古島市陸上競技場の個人使用料については、現在本市の体育館等のスポーツ施設では、個人使用料を徴収しております。今年度で全面改修される宮古島市陸上競技場についても、安全で管理運営できる面からも、他の施設と同様に使用料の設定が必要と考えております。なお、使用料の設定については、県内各市町村の類似施設を参考に設定しておりまして、ぜひ理解をしていただきたいと思います。参考までに申し上げますと、高校生以下ですね、それが大体3スパンの時間で分かれておりまして、約4時間で50円、朝の9時から夜の9時半まで使用したとしても150円の設定になりますので、それと一般の場合は朝の9時から夜の9時半まで使用したとしても、約300円の使用料となります。職員を配置しますので、その辺の費用負担もありますので、そんなに大きな金額ではありませんので、ぜひご理解していただきたいと思います。

#### ◎消防長（砂川享一君）

住警器の設置状況はどうなっているのか。また、設置に向けてどのような取り組みをしているのか。公共施設の設置状況はどうなっているかというご質問にお答えいたします。

宮古島市の住宅用火災警報器の普及率は、平成23年2月末現在で26%となっております。これまでの取り組みとしては、防災フェアなどの行事や各種講習会等において、パンフレット等の配布や消防団員及び女性防火クラブ員関係者等の協力を得て普及に努めており、今後も続けてまいりたいと思います。また、公共施設における設置状況を見ますと、市営団地では100%の設置率で、県営住宅についても今年度中にすべての住戸に設置するとの報告を受けております。

#### ◎総務課長（下地信男君）

強風などによる船便欠航に伴う職員の対応について、船便欠航により影響を受けた職員数、欠航により出勤できない職員の対応、それから職場内での職務上の影響についてのご質問がございました。

まず、しけなどによって船便が欠航した場合の職員の対応ですけれども、基本的に所属長の指示によって行動しておりますので、正確な数字は把握しておりませんが、宮古本島と伊良部間を通勤する職員50名前後が影響を受けているものと思います。

それから、出勤できない職員の対応、まず原則自宅待機としております。自宅待機としまして、所属長の指示を仰ぐものと。所属長は可能な範囲で勤務を命ずることができる。それから、客船の運航が再開した場合は、基本的には速やかに出勤するものという取り扱いになっております。船便の欠航によって職員が出勤できない場合、その影響ですけれども、その分はほかの職員が対応することになっておりますが、お互いに協力し合いながら業務をこなしております。また、欠航の日数も1日ないし2日と短いため、特に大きな影響は出ていないものと思います。

#### ◎山里雅彦君

再質問を行いたいと思います。

スマートエネルギーアイランド基盤構築事業については、再生可能エネルギー100%の島づくりを目指すということであります。本市の取り組んでいるエコアイランド環境モデル都市、そして資源循環型社会の構築にもつながるものと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、離島、僻地支援のための離島児童・生徒支援センターにつきましては、本当に聞きましたらですね、すばらしい私は事業であると思っております。離島地域の沖縄本島への各種大会派遣も宿泊でき、そして父母や関係者等も宿泊できるということでもありますよね。できなければそのようにしていただきたいと思いますので、もう一度今後ですね、こういうことがあるということで、市としては今後どういうふうな形で取り組んでこの事業に対していかれるのか、もう一度お伺いしたいと思います。

次に、エコアイランド特別地区については、内容として税の特例、そして規制緩和、金融、財政支援措置等があるということでもありますので、これについても本市のですね、将来においてもぜひとも必要な事業であると思っております。しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、定住自立圏構想については、総務省以下関係省庁の定住自立圏構想に対しての支援施策はですね、本市に必要な政策分野が数多くあると思いますので、これについてもしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、バスターミナルの整備についても、施政方針にある安心・安全に利用できる交通ネットワークの



機能の向上、そして市民サービスの提供の面からも、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

池間海洋民族観光推進事業については、池間島にもですね、念願の製氷施設も整備されました。そして、その影響もあってせんだって佐久本洋介議員も話がありましたが、八重干瀬センターにおいて週2回ですね、朝市も開催されております。それに対しての支援ということで話をされておりましたので、私もですね、ぜひお願いしたいと思います。雇用の面でも池間島はですね、本当に島の離れということですね、本当に大変な思いでおります。ぜひですね、地域の均衡ある発展に向け、市長はですね、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

市の防災計画についてであります。眞榮城徳彦議員を先頭にですね、昨年総務財政委員会行政視察で本当に岩手県宮古市にお世話になってまいりました。その当時、市長も含めて議長、副市長、そして事務局職員等にですね、議会事務局を通して1週間前から連絡をしておりますが、役所にもその対応した議会職員にもつながらない、そういう状況であります。災害時にはですね、新聞、テレビ、本当に毎日のように出ておりますが、やはり安否の確認、これが一番非常に大事だということがわかってまいりました。ソーラー防犯灯の話は初日高吉幸光議員もされておりましたが、ぜひですね、ソーラー防犯灯にその高吉幸光議員がおっしゃったコンセント、充電できるですね、電気機械メーカーとの話し合い、整備といいますかね、ぜひですね、最低でもですね、宮古島市にも先ほど嵩原弘議員も別の意味で利用されておりましたが、この防災マップの中にですね、避難場所、いろんな避難場所、一時避難場所、そして広域避難場所、そして収容避難場所、そして今回の大震災であります津波災害時避難場所、これが4つの避難場所の住所、ダブっているところもありますが、最低でもですね、この最後の津波災害避難場所等にはぜひ停電時でも使用できるソーラー板等に充電設備が整備できないのか。ぜひね、下地敏彦市長ね、これにはしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、火災報知機設置状況についてありましたが、まだまだかなり低い状況にあるようですが、設置することによりですね、いち早く避難され、助かった方々が数多くいらっしゃいます。しっかりこの面についてはですね、砂川亨一消防長取り組んでいただきたいと思います。

強風などによる船便欠航に伴う職員の対応についてであります。自宅待機、現在はですね。昨年までは総務ですか、各出勤できなかつたところは総務部に机もいすもない中出勤させたように聞いておりますが、現在は自宅待機ということであります。自宅待機であってもですね、皆さん昨日もありましたが、メタボぎみの方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひですね、こういうときには公共施設の清掃といいますか、今は時期的にサトウキビの収穫時期でもありますが、そういう地域のボランティア等についてですね、ぜひ積極的にやってみてはいかがでしょうか。検討してください。よろしく申し上げます。

次の宮古島市陸上競技場の個人使用料に関しては、宮古島市陸上競技場の管理運営費に一部充てたいとの説明もありました。開会中の今国会においてもですね、議員立法として、スポーツ基本法案が本国会に提出されることになっているようでもあります。その中の一つの柱として、スポーツ推進協議会の設置が盛り込まれ、現役選手や指導者、そしてスポーツ団体関係者らで構成され、現場の要望を国のスポーツ行政に直接取り入れていくことから、スポーツ環境の整備や地域スポーツの振興などに成果を上げていくこととしております。本市においても、選手や指導者、各種スポーツ団体、そして市民代表等でこの宮古島市陸上競技場の使用料に関しては十分議論を行い、現場の要望を市のスポーツ行政にしっかり取り入れてい

くことが最も大事なことだと思います。その点においても、今回の宮古島市陸上競技場の使用料、一般、学生、そして高校生、中学生、小学生からの個人使用料徴収はですね、市長が掲げる市民スポーツの振興、各種競技の競技力向上、そして優秀な競技者の育成、スポーツアイランド宮古島の促進にふさわしくない事業だと思います。徴収の理由に他の市で同じような施設で個人使用料を徴収しているところもあるとの説明でありましたが、これはナンセンス、理由にならない理由だと私は思っております。他の地域と違う宮古島独特の特性、特色を生かしてスポーツアイランド宮古島を目指して、そしてその中で全日本トライアスロン宮古島大会や昨年から行われておりますエコアイランド宮古島マラソンなど数多くですね、各種競技、催し物が行われております。そういった意味でですね、もう一度使用料徴収については、今度は下地敏彦市長にお伺いしたいと思います。

各地域の危険箇所についてであります、時間がありません。去年1月1日から12月31日までの死亡事故、人身事故、物損事故の件数は幾らあるかわかりますか、下地敏彦市長。私もですね、前川尚誼議員に教えていただきました。死亡事故2件、人身事故124件、物損事故868件、トータルすると実に994件もの交通事故が発生しております。これは、宮古島市に届けられている件数ですから、届いていない件数を足すとですね、多分1,000件以上あると思います。先週金曜日にも残念ながら一周道路で死亡事故が発生しております。地元ドライバーやレンタカー利用者の皆さんにも各地域の危険箇所の調査を行い、注意を促すことが事故件数の減少にもつながることと思いますので、もう一度前向きに答弁していただきたいと思っています。

下崎一西原線については、虫食い状況の未整備箇所についてはですね、しっかりと頑張ってくださいと思います。

時間ありませんが、もう一度答弁を聞いて再々質問を行いたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

陸上競技場の個人使用料について、市長の見解ということですが、宮古島市陸上競技場あの施設の維持管理、運営については、教育委員会の所管でございます。全く違う組織がやっているものについて、私の見解と言われてもちょっと困るんですけども、一般的な感じで言えばですね、1人50円という金額、これはそんなに負担過重になる金額ではないというふうに思います。せっかく整備した陸上競技場ですから、常に安心して安全に維持管理をして供給すると。それがむしろ施設を提供する側の責務であるというふうに考えておりますし、中学生あたりに対する負担といっても、現実には親がやるわけですから、それがそんなに負担になるとは一般論としては思いません。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

市の今後の取り組みはということですが、まず離島であるがゆえに離島に住む保護者の経済的負担は大きなものがありました。幸い中間報告の中で、先ほど答弁した内容のとおりですね、離島児童の支援のための生徒支援センターを建設するというふうに中間報告でなっております。今後その実現のためにですね、県のほうにも強く働きかけてまいりたいというふうに思っております。

#### ◎山里雅彦君

宮古島市陸上競技場個人使用料については、後ほどまたやっていきたいと思っています。

東日本大震災であります、下地敏彦市長はいち早く人的支援ということで、保健師5人、上水道職員

2人を派遣することになっております。今市営住宅等もですね、空き家をちゃんとしっかりやっているところではありますが、ぜひですね、県のほうも県の住宅課においても進められているということでありますので、県営住宅の空き家のほうもですね、県の住宅課と相談してできればいいなと思っております。そして、もう一点、もしできればまたぐすぐベググリーンツーリズムさるかの会もですね、利用していただいて、できることがあればしっかり支援して、東日本大震災のですね、受け入れ態勢も整えていただきたい。そして、現在1組の家族がですね、宮古島市に避難してきているということではありますが、ぜひですね、そういうところの細かいところにですね、対応していただきたいと思います。

以上要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

ご要望ということでありましたが、ついですから、被災地の人たちの受け入れについての宮古島市の状況をご報告をしておきたいと思えます。

市営住宅でも空き部屋をそういうふうな形で受け入れようということで、きのう付でですね、東北地方太平洋沖地震等に伴う市営住宅等への入居の取り扱い方針というふうなのを決定をいたしました。それに基づきまして、もし入居を希望する被災者の方があった場合には、半年間一応入居を認めます。その場合に家賃は無料にします。ただし、電気、水道料だけは払ってくださいということです。そして、6カ月を過ぎてどうしてもというのであれば、あと半年ぐらいはまた協議に応じましょうという形にいたしております。現在ですね、2家族の申し入れがございます。島尻のほうの市営住宅で茨城の方、それから大嶺では福島からという形で2組の家族を今受け入れる準備をしております、全体で今8つの空き部屋がございます。それについてこれから要望があれば順次それに対応してまいりたいと思っております。市営住宅はそういうふうにはやっていますが、県営住宅も同様な取り扱いでその作業をしているというふう聞いております。

#### ◎議長（下地 明君）

これで山里雅彦君の質問を終了いたしました。

しばらく休憩し、3時35分から再開します。

（休憩＝午後3時18分）

再開します。

（再開＝午後3時38分）

休憩前に続き一般質問を続行いたします。

#### ◎新城元吉君

通告に従って一般質問をいたしたいと思えます。ほとんどの議員がおっしゃっているようにですね、今度の東日本大震災は本当にもう未曾有の大震災でありまして、ちょうど1週間たって我々もやはり微力ながら一生懸命議会も議員も一緒になってですね、取り組む話し合いを先ほどしたばかりであります。一緒にやっぱり一日も早い立ち直りを期してみんなで頑張っていきましょう。

それじゃ、一般質問をいたします。5点ばかり通告してあります。まず、施政方針に基づいて順を追って質問をしたいと思います。城辺、上野、下地の3支所の地域づくり課と市民福祉課の統合について施政方針で述べられていまして、そして早速に議会前からこの3支所にはですね、このような4月1日から支

所統合しますというのが一般の人に配られております。これは、実は私どもの旧町民から受け取って、何も話し合えないうちに急に決まったことを押しつけているような感じがするというので、かなり文句がありました。そういうことをまず申し添えておきたいと思います。この支所の機能についてはですね、合併時にはそれぞれの支所に分庁方式で、いろんな部を置いたわけですけど、城辺の場合は下地敏彦市長には耳痛いんですけど、自分でなさったことですから、福祉保健部を置いて城辺にはですね、それを下地敏彦市長になられたらそっくり引き揚げて行って、牛を飼えというような発言などもあったりして、城辺では非常に大混乱をして、署名活動もしたんですけど、門前払いをして今に続いているわけです。そういう状況下の中で、また新たにですね、支所の合併を条例化しようということが述べられているので、地域としては非常に不満を持って受けとめているわけでございます。

せめてですね、この3支所の合併をどうして地域づくり課と市民福祉課を合併して1つの課にするということについてはですね、住民に十分通達というか、伝えて、そしていろいろな議論をして、それである程度の了解を得てからすべきじゃなかったかという思いがしきりにするわけです。新庁舎ができるまでは今の体制でいこうというように受けとめていたんですけど、いち早くですね、非常に支所のいわゆる狭いあり方というのが住民に非常に印象づけられています。ですから、これを下地敏彦市長はですね、こういう地域の声というものを本当に酌み取って政治をなさっているのかどうか、市政を運営しているのかどうかということを含めてですね、お尋ねをしたいと思います。

また、どうしてこういうことをなさろうとしているのか、これもこの場を通して3旧町村の住民にわかりやすい形で説明をお願いしたいと思います。

次に、2点目の下地島への自衛隊誘致等の動きに対して市長の見解を伺いたいと思います。下地島空港の残地利用とか、あるいは下地島空港については、下地敏彦市長は県の施設だから、自分の立場ではなかなか答えられないとか、それから住民が誘致する、誘致しないをめぐって十分議論し合った中で決めていくべきだというような考え方を再三述べておられますけど、基本的にですね、市長自身として、宮古島の市長として、あるいは下地敏彦としてでもですね、自衛隊を下地島に本当に誘致するつもりなのかどうか、はっきりとその姿勢をですね、ここで示していただきたいと思います。

次に、第3点の施政方針の中で、重点施策の中で挙げられている農林水産業の振興を挙げているんですけど、そこに示されている施策というのはですね、全くないですよ、具体的に。実効性があるようなものは何も見えてこない。サトウキビ、畜産、こういったものが繰り返し繰り返し、こういうことではですね、農業の担い手とか、若年層を引きつけるだけの第1次産業の魅力としての考え方、それから取り組み方、こういうものが全く伝わっていないと感ずります。下地敏彦市長は改めてですね、このような受けとめ方にどのようなお考えを持っているのか、見解を伺いたいと思います。

それから、4番目の中学校の統廃合、小学校の再編、小規模特認校制度について検討するとしているんですけど、これも地域住民にとっては一部の人が検討委員会に加わっているらしいというぐらいしかわからないで、その計画の内容はとうとうぐあいになっているのかということが余りはっきりしない。それから、それを統廃合する目的というのは何なのか。いわゆる財政上の理由なのか、それとも教育上の理由なのか、あるいはそれを含めてですね、具体的にどういう考えなのか。所信表明に述べられているわけですから、これは川上哲也教育長じゃなくて下地敏彦市長にぜひ答えていただきたい。

大きい2番目、合併に伴う市民意識調査についてであります。この調査の資料を見て驚いたんですが、余りにも回答率が低い。下地敏彦市長は、先日20%あるからこれで有効だとおっしゃっているんですけど、具体的な数字を見ますとですね、あれだけの数千何百人に対してですね、答えている人がごくわずか、そういう中で集計してあるんですけど、全くこれはですね、民意を受けとめた形での調査とは言えない。にもかかわらず、合併に対しての温度差というのがかなり極めてありましてですね、旧町村部と旧平良市部とではかなり違う。やっぱり旧町村部のほうは合併に対して全く反対か、あるいは思ったとおりにないというような回答が60%を超えているわけですよ。だから、そういう意味ではあれだけのわずかな調査資料の中でもですね、町村部の住民がどのような形で受けとめるかということを探ることができるとは思わないかと思うんです。それを踏まえて、この不完全な調査結果とはいえ、それを踏まえて下地敏彦市長の見解をぜひ伺いたいと思います。

それから、国民健康保険についてお伺いします。最近不況とともにですね、国民健康保険税を納めようにも納められないという、いわゆる無保険者がかなりの数全国的に増えているということが全日本民主医療機関連合会の調査によって明らかにされ、沖縄でもある程度の数把握されているようでございます。本市においてもですね、この無保険者、それから保険証がないために医者にかかれないでいる状況が具体的にどの程度か。それから、国保税の滞納状況と、それから現年度のいわゆる未納状況、それからそれを踏まえた上での無保険者が存在するかどうかというものについてお聞かせを願いたいと思います。もし無保険者が存在するとすればですね、その対応についてどのように考えられるかについてもお聞かせ願いたいと思います。

次4番目に、市職員の告訴についてお伺いします。これは、国保税の盗難事件について、懲戒免職処分が職員に対してされております。今回本市はですね、宮古島警察署に告訴をしてあるわけですよ。極めて懲戒処分も終わった後で、どうしてかなりの期間を置いてから宮古島警察署に告発をしたのか。それから、1回処分したのは新しい理由が発生しても処分内容については2度も3度も処分ができるのかどうかについてもお聞かせ願いたいと思います。これは、私は前回の議会です、懲戒処分が余りにも早いんじゃないかと、もっと調べるべきだというようなことを申し上げました。そのときには市民の大体の受けとめ方というのは、具体的な理由もわからないまま、はっきりしないまま懲戒処分にしたということで、相当疑問を持っていた市民が多かったようであります。この時点ででもですね、いわゆる下地敏彦市長が新聞等で最近発表した中に、納税者に送るべき文書、市が送るべき文書を2回にわたって抜き取ったというわけですから、そのことは宮古島市職員懲戒分限審査委員会まではですね、わかっていたと思うんですよ。それだけでもですね、公文書を毀棄した罪、これはもう刑法の第258条にありますね。3カ月以上懲役7年の刑に処すというのがあります。これだけ1点見てもですね、当時公文書毀棄罪で警察に告発なり、あるいは告訴しておけば、もっと具体的なものが明らかになったんじゃないかと思うんですけど、今盗難事件として告訴したのはどういうことでこれを告訴したのか。それから、市民にわかるようにこの事件の流れ、そしてその流れの中で、今回の告訴に至った理由についてをお尋ねしたいと思います。

次に5番目、新学習指導要領について、これは所信表明にもありますし、それからこれはですね、学習指導要領は大体10年に1度ぐらい示されるんです、文部科学省から。周知期間が4年、ですからこの4年の周知期間を終えていよいよ小学校は4月1日から、中学校は来年から新学習指導要領が導入されること

になります。その中で、新学習指導要領がどのような理由でね、導入されたのか。

それから2番目に、それに基づいて学校現場と宮古島市教育委員会の取り組みは十分周知期間もありましたんでなされていたのか。それは、どのように具体的に教育委員会と学校現場となされていたのか。それに基づいて十分に学校現場で混乱がないようにそういう体制ができていたのか。

それから3番目にですね、この新学習指導要領はいわゆるゆとり教育と言われた10年前の考え方から、学力低下の原因はこのゆとり教育にあるという形で、非常に問題になりましてね、いわゆる学力低下を防ぎ、それから世界に冠たる教育の実績をつくり出さなきゃいかんという、財界等も含めての考え方からとられた路線だと思えます。いわゆる土曜休日、こういうものがあつたわけですけど、これはこの新学習指導要領が導入された中でもですね、続けられるのかどうか。

それから4番目ね、中学校は来年導入されるんですけども、周知期間は3年来ています。その導入される中学校のですね、指導要領の内容、それからどういふぐあいに今までと違うのかという点をぜひお聞きしたいと思います。

言い忘れましてんですけど、最初のね、市長ね、4月1日から支所の業務が変わりますというこれね、業務内容13項目具体的に書いてあるんですよ。ところが、私がついこの間経験したのではありませんね、まず市民に言われて、道路をいわゆる改装してほしいという願いで一緒に連れられて、農道だと思って上野支所へ行きました。そうしたら地図を調べてみた結果、ここはうちの管轄ではありません。農道ではない、市道だと、だから下地庁舎へ行きなさいと言われました。それで下地庁舎へ行きました。この地域係が存在していてもですね、こういうようなことは全く市民とは無縁の形で地域業務内容がなっているという経験をしました。

それから、つい最近、車庫の出し入れが非常に厳しいので、いわゆる縁石、歩道とおうちに乗り入れる場合の縁石がありますね。これを外すについて申請に支所に行きましたらうちでやっていないと。下地庁舎へ行ってください、建設部があるから。下地庁舎へ行きました。用紙をもらって書き込んだら、写真が足りないと。またもう一度下地庁舎へ行きました。城辺からかなりの時間です。そして、この次行きましたら、係の人がいないので預かってだけおきますということで帰ってきました。連絡があつて、もう一度行きました。これ4回繰り返してもですね、なかなかからちが明かない。それで、もう大体書類が完備したので取りに来なさいということで取りに行つて、今度は新しく作り直した縁石の写真を丁寧に添えて提出してくださいということ、こういったことなどはね、あつちへ行つたり、こつちへ行つたり、こういうのはですね、たまたま私は自分の経験したことを言っているんです。町民あるいは村民はですね、こういう形で右往左往させられているんですよ。そういう状況の中でも、また新たにですね、13項目に限って業務内容が示された形で来ているものですから、ますます戸惑いと、それから郡部を非常に切り捨てているんじゃないかと印象を郡部の市民にかなり強く与えています。このことなども踏まえてご答弁をお願いします。

◎議長（下地 明君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦君）

下地島への自衛隊誘致等の動きに対しての市長の見解はということですが、下地島空港は昭和54年7月

に沖縄県が国内唯一のパイロット訓練飛行場として開港しております。昭和46年に当時の琉球政府、屋良行政主席と運輸大臣との間で民間航空訓練及び民間航空以外の使用は認めないことについて覚書が取り交わされております。下地島空港と周辺残地の利活用の基本姿勢については、平和的利用と地域振興を基本理念に、下地島空港等利活用計画書を策定しており、同計画書で示した各種事業の推進を図ってまいりたいと思っています。

次に、重点施策の中で農林水産業の振興を挙げているけれども、その内容が乏しいのではないかといいことでもあります。農林水産業の振興は、島全体の均衡ある発展のためにも重要な施策であると考えております。まず、農業については、サトウキビであります。サトウキビについては夏植え一作体系から春植え、株出しへの移行、野菜については拠点産地の認定を受けている3品目、これはカボチャ、ゴーヤ、とうがん、これのほか4品目、これは島ラッキョウ、オクラ、枝豆、アロエベラの産地協議会、1品目の研究会、これはパイナップルをやっております、それと大豆の実証試験等を行い、換金性の高い品目の栽培技術向上に努めています。あわせてサトウキビと野菜との輪作体系の確立、畜産との複合経営等農家の皆さんが経営選択できる環境づくりに取り組んでおります。

次に、畜産についてですが、肉用牛の素牛生産基地を確立するための諸施策の実施により、昨年は県内の8つの市場における取引価格で、宮古家畜市場がトップの実績となっております。また、肥育牛の拠点産地の指定に向け、現在に県に申請しているところであります。水産業につきましては、平成23年度において宮古島市水産業振興基本計画を策定し、それに基づき漁業生産の安定と生産性の向上を図ることを目指すとしております。平成23年度の施政方針の中で、主要事業として具体的な事業は提示してございます。

次に、学校の統廃合についてであります。これは教育委員会の所管であります。現在答申に向けて作業中であります。その後教育委員会での結論が出る予定でありまして、その内容を見てからしか対応できないということでもあります。

合併に伴う市民意識調査についての見解であります。市町村合併については、総じて理解が得られているものと思っています。一方で、充実した行政サービスの提供を求める意見が多数あることから、市役所と市民との距離感を縮め、サービス向上を図ることが今後の大きな課題と認識しております。今回の意識調査において、市民から寄せられた意見を真摯に受けとめ、総合計画や諸施策に反映をさせてまいりたいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

城辺、上野、下地の3支所の地域づくり課と市民福祉課の統合についてでございます。支所機能の見直しは、市全体の組織改編の一環として行われるもので、限られた財源と職員数でより効率的に住民サービスを維持していくことを目指したものでございます。今後も職員数の大幅な減少が見込まれることから、組織の見直しは必要であり、地域住民のサービス低下を招かないよう知恵を出してまいりたいというふうにも思っております。なお、城辺、上野、下地支所については、これまで納付できた各種税金や公共料金はJA等の金融機関で納付することになりますが、金融機関との連携により、地域住民のサービス低下を招かないよう配慮してまいりたいと思っております。

それから、市職員の告訴についてでございます。本来収納された国保税は、指定金融機関に納めるべきものであるが、当該職員はそれを庁舎外に持ち出し、盗難に遭ったとしております。宮古島市職員懲戒分

限審査委員会では、当該職員については公金の不適正処理を理由に停職3カ月の処分を行っております。しかし、委員会における本人の証言には不審な点が多く、また発覚後警察へ盗難届を提出するよう上司に命じられましたが、遺失物届を提出、督促状の抜き取りによる隠ぺい工作など、不可解な行動が見られ、盗難の事実も明らかでなく、公金を自己の所有としていたとの疑いが残っております。これらの事実の解明のために調査をすべきでありますけれども、本人が盗まれたと言っている以上、宮古島市職員懲戒分限審査委員会の調査には限界がございます。事実の解明は十分になされないままとなっております。そのためこの問題の事実を解明するため、警察への告訴に踏み切ったところでございます。

それから……

(「被疑者については」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

これは後で聞いてください。それから、2度も処分できるかというふうな質問がございました。これは、できるという行政実例がありまして、それは調べております。大丈夫です。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

当たるという話を言っておりました。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

この件については、宮古島市職員懲戒分限審査委員会の中では本人に確認いたしましたところ抜き取ったというところがございますけれども、これが破いて捨てたのか、それから持っていたのかというふうな確認はとれておりませんでした。

◎教育長（川上哲也君）

新城元吉議員の教育行政における新学習指導要領についての質問が4本ほどございました。順を追ってお答えいたします。

まず、本年の4月から小学校に新学習指導要領が導入されると、その内容についてですけれども、その背景として確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する生きる力をはぐくむことが挙げられます。新城元吉議員ご指摘のとおり、この新学習指導要領は10年に1回改訂されていきます。さかのぼっていきますと、ゆとり教育の話が出ましたけれども、昭和53年、ゆとりある充実した学校生活がありました。それから、平成元年に新しい学力観、そして今度は生きる力の育成でございます。今回の改訂では、各教科において基礎的、基本的な知識、技能の習得を重視するとともに、観察実験やレポートの作成、論述など知識、技能の活用を図る学習の充実や言語活動の取り組みが重視させております。そのため国語、社会、算数及び理科の授業時数の増加と高学年に外国語活動が新設されております。

2本目の学校現場と教育委員会との取り組みについての件ですけれども、教育委員会としましては、県や宮古教育事務所と連携し、次年度4月からの新学習指導要領の完全実施に向けて、研修会を開催したり、新教育課程ヒアリングを実施し、指導、助言を行うなど、段階的に取り組んでまいりました。

3本目の授業時間が大幅に増えるということの質問ございましたけれども、平成23年度から新学習指導要領の完全実施に向けて、小学校は平成21年度からそれに向けての移行措置、また中学校は平成21年度から



平成23年度までの移行措置ということで、その新学習指導要領の一部を先行実施し、3年生以上の学年において新学習指導要領に示されている授業時数の確保や学習内容の編成に努めてまいりました。また、行事の精選や工夫を図り、標準授業時数確保に努め、新学習指導要領への対処も段階的に進められております。

4本目の中学校は来春、平成24年度になりますけども、その内容、対策は進められているかというご質問ですが、これに対して中学校の新学習指導要領は、平成24年度から行われます。中学校の新学習指導要領完全実施に向けても小学校と同様、県や宮古教育事務所との連携を通して、段階的に進めているところでございます。なお、改善内容のことも質問がございました。これは、6つほどございます。言語活動の充実、理数教育の充実、それに伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、道徳教育の充実、そして小学校外国語活動の導入になっております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国保税の滞納状況と無保険者の実態、有無、その対応についてであります。

まず、1点目の件ですが、平成22年度国保税の滞納額であります。平成22年度2月末現在であります。現年度滞納額が一般被保険者分3億2,483万円、それから過年度滞納額が4億7,592万円となっております。それから、無保険者の世帯数ですが、2月末現在で加入世帯数1万1,108世帯中415世帯であります。無保険世帯の解消、つまりその対応策であります。市では毎年3月の被保険者証更新時、今年度については去った3月の14日から始まっておりますが、そのときにあわせて保険税の未納通知を送付しておりますが、それでも納付相談などに応じない世帯については、さらに電話督促や国保指導員による戸別訪問を行い、実態の把握に努めております。また、休日納税相談窓口を開設いたしまして、平日に来庁できない世帯への対応も行っております。それから、納税相談等により生計の困窮等が原因で納期内に納付が厳しいと思われる世帯への対応といたしましては、分割納付や減免申請などの対応により税負担の緩和に努めております。その他多重債務者への対応といたしましても、無料法律相談の窓口の紹介や弁護士などへの紹介や斡旋も行っております。

#### ◎新城元吉君

再質問をいたしたいと思えます。

まず、自衛隊誘致等の動きに対して、下地敏彦市長はきっぱりとちゃんと屋良覚書を守る形で、平和利用を充実して考えていくという考えであります。これは、やはり下地島の存在というのは、我々にとってはですね、いつ自衛隊が配置されるのかということで、住民が非常に戦々恐々あるいは興味を持って受けとめていることですから、下地敏彦市長はいつでもですね、市民に対して毅然として自衛隊の誘致は市長としては考えていないということを言い続けることをぜひ要望したいと思います。これは、やはり地方自治の長としてはですね、憲法の第92条で定められているとおりですね、地方自治の本旨、いわゆる住民の自治と団体の自治という観点からしても、この国の言いなりにならないというような姿勢は最も大事な団体自治の責任者として、こういう態度がぜひ必要ですのでですね、今答弁がありましたことをぜひ守り抜いて、自衛隊の配置を宮古島市の市民も、それから宮古島市の自治体の長として受け入れないということをお願いしていただきたいと思います。

次に、支所の機能についてはですね、先ほども申し上げましたようにね、降ってわいたような状態でさ

れているんですよ。説明会をなされたという答弁を今まで何回もやっているんですけど、城辺で開催された説明会に参加してですね、こういうぐあいにしますという形でただ報告しているだけ。いわゆるこういうぐあいにしたいからどうしますかというような問いかけは全くされていない。そういう中での支所の合併でありますのでですね、市民福祉課と地域づくり課の。これはやはりもっと周知徹底してからやるべきだと思うし、それからちゃんとどういう形でね、いわゆる住民サービスに影響がないようにしますというように示し方をされてから、初めて条例化すべきだと私は考えておるわけです。それが住民の強い要望でもありますから、この際強く申し上げておきます。

この合併のときにですね、支所機能は充実するとか、それから分庁方式だから、みんなちゃんと地域は変わりなくにぎわっていくんだというようなことは何回も言われているんですよ。ですから、それと余りにも受けとめ方がほど遠いので、こういう形で住民の不満が出てきているわけでありまして。そういう支所機能がだんだん、だんだん縮小され、そして職員がいなくなっていく。こういうのはですね、やはり過疎化の促進にかなり影響を与えているんですよ。人口の減り方もかなりの数減っています。約600人減っています、合併時より、旧城辺町においてはですね。そういう中で、じゃ地域を活性化するのに第1次産業を充実していくというんですけど、ずっと答弁を聞いていますとですね、サトウキビと畜産しか挙げていない。もうほかのマンゴーとか、ゴーヤとか、こういうの。こういうようなのを今までずっとされてきて、じゃ若者がですね、第1次産業を積極的に取り組んで、これを自分たちの雇用にかわる生き方として生活ができる現場として受けとめていこうという若者が育っていますか。基盤整備事業をやっても後継者は育たない。基盤整備して立派な畑をつくっても、農業がもうからないから後継者が育たない。これが現実なんです。サトウキビを専業してちゃんとした収入が得られる、400万円の収入を得るためにはですね、6町歩ぐらいの畑が必要なんですよ、5町歩から6町歩。こういう畑を一若者が所有できますか。現実はそのようなものなんです。牛だって物すごく不安定、そういうような現実を踏まえて、いかに定住自立圏構想に基づいてやっていきますといってもですね、実効性が伴わないもんだから、具体的によし農業をやるという受け皿がまだ用意されていないもんだから、なかなか第1次産業が活発化しない。それは漁業においても同じです。

そういうようにですね、議会のたんびにそういうバラ色の夢、計画ばかり話していてもですね、1年たっても2年たっても何にも変わらないというような受けとめ方がされているんで、若者はなかなか定住しない。宮古島は市になってもですね、この過疎化の現象は変わらない。教育投資をして、どんどん、どんどん子供たちを育てていっても島に戻ってこない。これは、雇用がないから。やっぱり幾らか下地敏彦市政が取り組もうとしているものの中かなりの希望の持てる兆しが見えるんです。観光産業というのは、あらゆる総合産業、総合雇用ができる唯一の産業であります、農業とプラスしてですね。こういうものも具体的にじゃ基本構想の中、これを実行する中で具体的にどういうぐあいにしてやっていくか。私は再三申し上げているように、第1次産業においては、サトウキビ一辺倒じゃなくて、やっぱり産業の6次化、これはもう沖縄の農業のシンポジウムでも示されていますよね。いわゆる生産する、加工する、販売する、こういうようなものが一体となって、拠点、拠点存在することによって、ここに雇用の機会が生まれる。若者が農業に従事しようということが出てくる。それと観光が連動する形で十分に考えられる。グリーンツーリズムだってそうです。こういうような具体的なことをやっていきますということが全く示されてい

ない。

ですから、ゴーヤの産地に指定されているからハウスをつくってあげるとか、とうがんをつくるとか、そういうことじゃなくてですね、この際思い切って第1次産業については、あるいは地域振興についてはですね、地域からこういうことをやりたいけど、支援してくれませんかという声が上がってくるような状態をつくってほしい。要するに積極的にやりたいという状況をつくってほしい。上からおろすんじゃなくて、下から上がってくるのは検討して、酌み取って、それを支援していくような仕組みをつくってほしい。その点について下地敏彦市長の見解を伺います。

それから、合併の調整についてはですね、これは本市においても、沖国大の前津榮健教授が加わって一緒にやったんですけど、このゼミがやっぱり南部の3町村で合併した南城市とか、それからうるま市とか、こういうところで調査結果もですね、やっぱり第1次産業に従事している人たちは54%反対だと答えています、よくないと。ですから、沖縄も宮古島市もそう変わらない。しかし、宮古島の場合には回答者が余りにも少ない。これは全く無関心というよりあきらめなんですよ。ですから、その点も考慮してですね、今度の施策運営についてはぜひ念頭に入れて、過疎化がすべての、いわゆる郡部における過疎化あるいは第1次産業をめぐる収益の増大、若者をつなぎとめるだけの施策、こういうものがまだ示されないもんだから、過疎化はどんどん、どんどん進んでいく。そういう過疎化の中で学校の統廃合が言われる。そうすると、またいわゆる都市部に出ていく。旧郡部にとってみれば、これは吸収合併と同じ、吸収合併よりもひどい形で受けとめられている。何で学校をどんどん廃止していくんですか。そこに住む人、そこに子供がいなくなるんですよ。子供がいなくなると、老人だけ残る。高齢化が一層進む。高齢化が進むと、ますます居住しようという人がいなくなる。これを繰り返して、今まさにきのう私どもの集落でもですね、役員会があって、自治会費を納める人が大分減る。班長がいなくなる。旧城辺町では比較的人が多い私たちの集落でもですね、限界集落に近い状態を心配している。ところが、ほかの24部落の中で限界集落に近いのは私の判断では14カ所あります。こういうのがですね、地方の実態なんです、合併後のね。こういうことにもですね、思いをはせて、具体的に目に見える形で地域振興に取り組んでほしいと、そういう要望をしておきたいんですけど、そういうような考え方あるいは指摘について下地敏彦市長の見解を伺います。

それから、国保税について、今日本は大不況の中であって、それで今度の東日本大震災も大分あって、ますます不況が拡大していくでしょう。そういう中で、やはり最後の生命のとりでとなる国保税の滞納状況はもっと増えていくでしょう、全国的にも。本市においても物すごい金額なので聞いてびっくりした。約7億円、現年度課税分も含めてですね。無保険者も400名以上いると。こういう人たちは納めようにも納められない。医者にもかからない、死んでいく人たちがいっぱいいる。全国的に民医連の調査でわかったことは、沖縄県に今のところ平成20年度でも4名はいると。ですから、本市においては実態はとらえられていないけど、死んだ人に対してはですね、医者にかからないで。こういうような形でだんだん、だんだん国保税を納められない状況下にいる人たちがいる。こういうものをやっぱりただ国保税を納めろ、納めろというだけじゃだめ。いろいろ話を聞けば相談もしているというんですけど、こういう状況にはですね、救いの手を差し伸べていくことというぐらいの行政の優しさが必要じゃないかと思うんです。

それから、時間がないんですけども、新学習指導要領についてですね、東京都は週に2日の休みを月1回の土曜日は授業をしてもいいよと、2回やってもいいよという形、千葉あたりにおいてはこれは学校と

教育委員会の裁量に任すということになっています。今まで土曜、日曜日はずっと休みだったという子供たちがですね、やはり授業時間が増えてくるわけですから、相当ゆとり感覚から忙しい感覚に変わっていくわけですよ。だから、それを言っているわけですね。学校現場と教育のあり方、あるいは学校現場の教師と教育委員会はその問題についてね、授業日数が増えていくわけですから、そういうものについてちゃんと取り組みがされているのかどうか、もう一度答弁を願いたいと思います。

それと、学校現場からはいわゆる時間数が増えることによって、どのような声が寄せられているのか。全くないのかあるのかも含めてよろしくをお願いします。

以上で時間が来ましたので、一般質問を終わります。

#### ◎市長（下地敏彦君）

旧町村部過疎化が急速に進展していると、一生懸命農業をやろうと思っても担い手がなかなか出てこないんじゃないかというお話です。とつても頭の痛い問題なんです。これはそう簡単には解決できない問題だなというのが偽らざる私の気持ちであります。ただ、手をこまねいているというわけにはいかないわけですし、できることから一つ一つやっていく以外にはないなというふうに思っております。ちなみに農産物いろいろとでき上がっていて、規格品はJAへと、規格外のやつをどうするかということで、これはコーラル・ベジタブル株式会社に加工するか、あるいは規格外の農産物だけ集めて、それを販売する民間の人々に集約してやっていくとか、少しでも換金できるようにやっております。

それからサトウキビ、先ほどある程度の面積がなければだめだというお話でありましたので、これも農地の集約化を一生懸命やっているんですが、なかなか進まない。貸してくれない、あるいは売ってくれない、こういう現実の前に理念としてはやっぱり集約化して若い人にと考えていても、実際に農地を持っている人が応じてくれないというジレンマがございます。もろもろやはりある意味では土地そのものに対する認識、農地に対する認識というふうなものがなかなか先祖代々の農地を自分の時代に何らかの形で手放すということに対する抵抗感、これが非常に大きいと思いますし、それができないために農地の流動化で貸してくださいといってもなかなかできない。貸したとしても返してくれるかなというふうに思っている。そういう問題等いろいろあって、遅々として進まないのがご指摘のとおりであります。民泊等もやっています。農家でおじいちゃん、おばあちゃん2人で住んでいる人たちは、都会の若い人が来ると、それだけでも活力が出る。しかし、最後に残るのはやっぱり担い手をどうするかという課題がどうしても残ります。これは市役所がいろんな制度を準備したから、はい、担い手が来ますよ、あるいは優遇措置をしたから来ますよという形にはおさまらないなと思っております。それでもやっぱり少しでも過疎化を防ぐための手だてというものも特効薬はございません。地道に一つ一つ意識の改革も含め、そして農地の拡大の手続も含めてやってまいるという形になります。地域の人たちからこういう事業がやりたいという申し入れがあれば、十分その意見も聞いて、施策に反映をさせてまいりたいと思っております。十分な答弁になったかどうか分かりませんが、やはりそういう形でしかできないんだらうなというふうに思っております。

（「休憩」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後 4 時30分)

再開します。

(再開＝午後 4 時31分)

◎**教育長（川上哲也君）**

新学習指導要領に伴って授業時数が確かに増えてまいります。各都道府県の教育委員会において、それぞれ違いはございます。我々宮古島市教育委員会においては、土曜日の登校は今のところ考えておりません。

それから、新学習指導要領に伴う現場の先生方の声ですが、小学校における英語教育の導入については、かなり力を入れまして、我々としても教科調査官等と呼んでかなり研修会も持ってムードが高まっております。そういうことで、ある教科調査官の言うには、宮古は小学校の英語導入については先進地区だよと、そういう声は聞いております。

それから、現場の先生方の小学校、中学校、これは平成21年度から平成22年度にかけて小学校は移行措置として、その新学習指導要領に向けて取り組んでおります。中学校は、平成21年から来年、平成23年度まで3年間にわたってでありますけれども、それに準じてやっておりますので、今のところそういう大きな問題の声は上がっておりませんが、今後調査していきたいと思っております。

◎**福祉保健部長（譜久村基嗣君）**

新城元吉議員がおっしゃるのは無保険の世帯への対応だと思いますが、実は実態から申し上げますと、平成22年8月に無保険世帯が754世帯ありました。それが先ほど言いました2月末現在で415世帯ということでは、339件の減少になっております。先ほども言いましたように、その対策といたしまして、休日の納付の窓口の開設とか、相談を受け付けまして分割納付とか、減免申請などの受け付けをすとかという効果があります。一番最大の効果が上がるのは、3月期の保険証の切りかえの時期に大変相談がございまして。それはもう否めませんが、やっぱり新城元吉議員が言うように生活に困窮する、社会経済がこういう状態の中ではですね、相談事というのは確かに多くございます。そういう解消のために国民健康保険課としても鋭意努力しているつもりです。今回も土曜日、日曜日返上いたしまして対策をやっておりますので、恐らくは今1万1,108世帯のうちの約4%ですから、恐らくはそれが半分ぐらいになればいいかなと期待をしているところで仕事を進めておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

◎**議長（下地 明君）**

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

◎**下地 智君**

本日はいよいよトリでございますので、いましばらくおつき合いをしていただきますようお願い申し上げます。

今回同僚の多くの議員、ほとんど全員ですね、述べておりますが、東日本大震災は地震のみならず津波、原子力発電所の事故を誘発するという複合災害でありまして、これまで日本が経験したことのないような大きな被害をもたらしております。そして、多くの方がお亡くなりになり、心から本当に哀悼の意を表したいと思います。それに加えて四十数万人の避難をなさっている方たちにも心からお見舞いを申し上げます。ここで大事なことはですね、これから我々も微力ながらも少しでも被災者皆さんに手を差

し伸べていくこと、これが大事だと思います。幸い本市もですね、先ほど下地敏彦市長がコメントをなされておりました、宮古に被災地から逃れて宮古島に来たいという方がこれから増えると思います。そういう意味で市営団地をですね、8カ所用意されているということは、本当に喜ばしいことだと思います。どうぞ被災者の皆さんはですね、国民一人一人本当に皆さんを応援しているということを理解していただいて、一日も早くこの苦難を乗り越え、頑張りを祈念したいと思います。

それでは、早速通告に従って質問に入りますけれども、私が通告している中でかなり重複している点もございます。割愛したり、再質問のような形になることもありますんで、そこは当局にご理解をいただいて、明確なる答弁をお願いしたいと思っております。

まず第1点目、自主財源確保についてお伺いします。本市の財政状況は、自主財源の柱である市税収入の歳入総額に占める割合が低い状態にあり、地方交付税、国、県の支出金に依存した構造であり、平成23年度の予算編成においても、自主財源比率は17%台となっております。今後ですね、社会保障費関係の増加、特例措置分の地方交付税、先ほど伊川秀樹財政課長からもお話がありました本年度120億円余の地方交付税があるんですが、これが平成28年度からは段階的に縮小されていくと。そして、5年後には35億円減るわけですから、かなりの地方交付税の減になると。こういうことを考えますとですね、やはり財政運営が本当に今後厳しいと言わざるを得ません。財政健全化へ向けては、第二次集中改革プランに基づいて取り組んでいるところであり、効果も出てきておりますが、やはりここで一番問題なのは、自主財源の柱である市税の増収策、いかにして市税を増やしていくか、こういう具体的な施策がですね、見えておりません。ここで伺いますが、個人、法人、固定資産税の増収策について市長の見解を賜りたいと思います。

次に、ふるさと納税の強化策についてお伺いします。この税法のですね、まず1点目に仕組み、概要ですね、これはぜひ詳しく言っていただきたいと。市民にPRしてもらうために、いずれはやはり市民一人一人がですね、この税を理解して、友人、知人、親戚にですね、お願いする場面も多々あると思えますんで、詳しくわかりやすく説明をしていただきたいと思えます。

それと、平成22年度3月4日までの本市の集計では、ふるさと納税が1,824万2,000円ございます。平成20年の459万5,000円からすると、確かに伸びているわけですが、取り組みの強化によっては、これかなりの税収が期待できると思うんです。今後どのように取り組んでいこうとお考えなのか、伺いをしたいと思います。

次に、目的税導入については、多くの同僚議員からも質問がありました。自主財源比率の低い本市においては、眞榮城徳彦議員からも指摘があったようにですね、やはりぜひこの目的税導入においてはスピードアップをしていただきたい、頑張ってください、これを要望しておきたいと思えます。これは答弁は要りません。

次に、雇用の創出についてお伺いします。下地敏彦市長は、施政方針の中でも結びに、本市の課題として取り上げております。私が次の質問で取り上げております人口減少の歯どめ策、さきに取り上げました自主財源の確保とも相関関係にあります。雇用の創出策は本市における大きなテーマであると思えます。これまではトータル的な施策であるがゆえに、これといったですね、具体策がなかなか示されないというのも理解できるわけですが、やはり地域の特性を生かした雇用の創出、これは早急に具体的に取り組むことが必要だと考えますが、このことについて下地敏彦市長はどのような見解をお持ちなのでしょうか。そ

ういう打開策をですね、ぜひ示していただきたいと思います。

次に、人口の減少傾向についてお伺いします。本市の人口は、これまで減少傾向にあります。上地博通議員の質問では、10年後に約5,000名減ると。5万人ぐらいになるというふうなことが伝えられました。ここで問題なのはですね、やはり人口の歯どめ策、これは本市がですね、県内11市の中でも人口減少しているのは本市だけなんですよね。これは非常に憂慮すべきことだと私は考えますけれども、この人口が減少した要因をですね、本市はどのように分析しているのか、まずはお伺いしたいと思います。そして、この人口減少による本市に与える影響についてもお伺いしたいと思います。また、人口減少の歯どめ策として、どのような対策を考えていらっしゃるのか、お伺いします。

次に、シンボルタウン構想についてであります。旧城辺町で計画のあったシンボルタウン構想への実現に向けた取り組みについては、9月の定例会の私の一般質問でですね、下地敏彦市長はこの計画は生かすべきであるというふうに考えておられて、現在定住自立圏構想、この中でシンボルタウン構想をどうやって組み込むかという作業をやっているところでありますと答弁しているわけです。この作業の進展ぐあいはどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、地域づくり協議会の活動支援助成金についてであります。この事業は本当に地域の活性化のためにですね、有意義な事業導入であると評価をしているところであります。ただ、この各地域に配られるこの300万円がですね、どのようにこの事業の趣旨に沿ってね、本当に使われているのか。そして、これが公平、公正な使われ方をしているのかというのをやはり当局側はチェックする必要があると思うんですね。そこら辺についての見解もお伺いしたいと思います。

次に、比嘉加治道集落排水路の清掃について、この件についてもこれまで何回か取り上げてまいりました。平良哲則農林水産部長は、内容も十分知っているとしますので、単刀直入にお伺いしますが、さきの私の質問で平良哲則農林水産部長は、この事業は農地・水・環境対策支援事業での実施は、予算規模的に難しいと。地域が事業主体となり、清掃作業ができる事業の導入を検討したいということをおっしゃっております。どうなっているのか、お伺いしたいと思います。

次は、浦底ダム流域の被害について、浦底ダムと北海岸の間に位置する畑の水害、この件についても取り上げてきました。災害の状況も職員にも視察していただきました。また、9月の定例会でも取り上げました。私の質問で、平良哲則農林水産部長は現在サトウキビが植えられており、被害状況を直接確認することができないので、キビの収穫後にですね、調査を行い、耕作農家に被害状況をお聞きしながら、その整備に対する対策をとりたいとおっしゃっておりました。今ちょうど製糖期も終わってですね、キビもありません。収穫されております。平良哲則農林水産部長が述べられたその農家と会ってですね、ちゃんと話し合いはできているのか。その対策はどのようにとられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、道路側溝の清掃についてお伺いします。せっかくですね、市道で側溝が整備されているんですが、土が流入したりね、機能を果たしていない側溝がたくさんあると思われそうですが、側溝の清掃はどういうふうに行っているのか、お伺いしたいと思います。また、私が指摘した比嘉の2カ所についてはどうなっているのか、お伺いします。

次に、市道の構造上及び周辺地形の影響による民間住宅への水害についてであります。これは、友利悦裕建設部長にもずっと以前から指摘したところもあります。比嘉の伊波さん宅前、仲原の野原商店前、特

に老人世帯が多い場所でありますので、これは調査してどのような解決策を考えているのか、これもお伺いしたいと思います。

次に、御嶽整備についてですが、この件については嘉手納学議員から質問があったり、提言等もありました。当局の答弁では前向きに調査をして整備していく考えを示しておりますので、私は1点だけ質問しておきたいと思います。嘉手納学議員からも提言があったように、御嶽はこれまで地域で大切に守られ、神聖な場所として祭り事をやったり、地域の大切なよりどころであるわけですから、それらの祭り事に支障を来さないよう考慮しながら観光客にも立ち寄っていただく取り組みをしていただきたいと。そしてまた、昨今はですね、地域によっては、特に若者ですね、御嶽に対する関心が希薄になってきているような気がします。そのことからですね、御嶽マップをぜひつくっていただいて、地域への御嶽の啓蒙も含め、文化面での例えば四国のね、八十八カ所めぐりのような、そういうマップをつくっていただいて、ぜひ観光資源としても活用できればこれはいいことじゃないのかなという思いがありますので、その件についてお伺いしたいと思います。

次に、比嘉集落の北に位置する高腰城跡の整備についてお伺いします。比嘉集落の北方に位置し、平成3年8月2日に県指定史跡になっております。113メートルの丘陵に位置し、東西70メートル、南北40メートルの面積で宮古島記事仕次によれば地主が高腰按司と明記されており、発掘調査によれば13世紀から15世紀の中国製の土器、陶磁器、古銭、鉄製品が発掘されており、琉球王国の勢力が及ぶ前の宮古の様子を知るためにも重要な遺跡であると言われております。にもかかわらず、その周辺は雑木が繁茂し、人が入れるような状況でないのが現状であります。合併前はですね、ここは旧城辺町では文化村をつくる構想などもあったのですが、立ち消えになっております。ここで伺いますが、この城跡をですね、復元して、周辺も含めて整備していく。そうすることによって、宮古島の北の海岸のですね、一つの観光地としていい観光地づくりができるんじゃないかと思うんですが、その辺についての見解を賜りたいと思います。

次に、水道水源流域の地下水保全策についてであります。現在宮古島の水道原水は、山川、白川田の2カ所のわき水地と高野、前福、西底原、袖山、大野、ニヤーツ、底原、添道、加治道及び加治道西、この10カ所の井戸から取水しているようですが、これらの流域の地下水が汚染されることがないように万全な対策をとることが必要だと考えますが、どのような対策をとっているのか、お伺いします。

次に、墓地の集団化についてお伺いします。私は、これまでもこの件については質問してまいりました。9月定例会の答弁では、平成24年度には宮古島市墓地計画を作成するということでしたが、予定どおりできるでしょうか。また、条例を制定する必要があると思うのですが、いつまでに完了できるのか、お伺いしたいと思います。また、墓地計画作成に当たってはですね、平成23年度で行われる調査内容がわかれば教えていただきたいと思います。

それから、新ごみ処理施設建設の進捗状況についてお伺いします。環境アセスメントについては、いつごろまでに結果が出るのか。地域住民との合意形成の取り組みはどうなっているのか。この2点をお伺いいたします。

次に、観光行政についてであります。最初にですね、台湾との交流強化策についてお伺いします。ここで、私は八重山圏域と連携して、台湾との交流策はできないものかということについてお伺いしたいと思います。八重山圏域と台湾との交流についての取り組みを少し紹介したいと思います。平成22年度ですね、



八重山圏域は台湾東部花蓮県、宜蘭県との職員交流事業を行っております。そして、平成23年度の事業では台湾東部に加え、台北市と基隆市を巻き込んでの交流強化に向けて取り組む計画であります。これまで石垣市、竹富町、与那国町、それぞれの自治体が個別に行っていた国際交流を一つの基本方針に基づき、経済観光に関する市場調査、台湾とのIT媒介を利活用した八重山特産品の販路調査研究、台湾市場における八重山特産品の受け入れの可能性、八重山圏域の観光の受け入れ拡大につながる台湾での旅行需要の調査、そういうもろもろの調査を行い、人材派遣を行い、経済交流の礎を築こうとする事業を展開しようとしております。そしてまた、新石垣空港がですね、2013年に開港するというので、その圏域では台湾側から貨客船等の就航も要望しながら、それが実現することを想定した計画書なども作成されております。東アジアの経済観光等の拠点地域として位置づけられるよう頑張っているところだと聞いております。そして、平成22年の10月にはですね、中山義隆石垣市長が石垣台北松山航路開設の促進協議会を立ち上げて、台湾までお願いに行っております。松山空港は、これは台北市にございますから、直接ですね、今までの国際空港は台北市から1時間ぐらいかかるんです。そういう意味では、松山空港を利活用するということは、非常にいいことで、中国からのですね、観光客もその経由で八重山、そして宮古島にも来れる可能性も十分ございます。そういう意味では、いい取り組みだなというふうに思っております。

このようにですね、八重山圏域の台湾交流の強化策が進められている中、こういう現状をかんがみ、これまで本市も取り組んできた基隆市との交流で築いたネットワーク、そして美ぎ島美しゃ市町村会ですね、活用等を利用して、多良間島も一緒にですね、八重山圏域と宮古圏域を1つにする。1つの圏域として考えて、台湾との交流策を私は進めていくほうが得策ではないかなと思います。台湾側としてもですね、そのほうがスケールメリットがあつてね、非常に要望もくみ取りやすくなると思うんですよ。それがまた空路の開設とか、航路の開設に道も開けていくのではないかなと思うのですが、市長の見解を賜りたいと思います。

次に、先島台湾航路の旅客船運航の再開について、これは富永元順議員も指摘しております。当局の答弁では、マルエーフェリー株式会社への要請、私は9月の定例会でもこれ要請したんですが、答弁ではまだ要請されていないようですので、ぜひこれはですね、早急にマルエーフェリー株式会社とも、そして一番大事なのは国、県へですね、要請していただいて、この航路は非常に今後の宮古の経済を左右する私は大事な問題だと思っておりますので、これは本当に本腰を入れて取り組んでいただきたい、そういうふうに要望しておきたいと思っております。

そしてですね、本市の産業構造からすると、TPPはそれは反対する立場は当然ありますけれども、国はどうしても第1次産業へのセーフティーネットをしっかりとしながらもですね、TPPへの参加が国益につながるというような経済産業省での試算をしているようです。反対しながらも、本市としても将来TPP参加も見据えた施策も講じていかないといけないと思うんです。外国から安価な日常雑貨、建築資材とか、農業用資材とか、いろんな輸入品がですね、増えてくると想定されるわけですよ。そういう意味でも、やはり南の東南アジアの玄関口として期待される石垣港との往路航路の開設も私は必要じゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺も含めてですね、ぜひその航路ネットワークがしっかりととれるような形で進めていただきたい、そういうふうをお願いしたいなと思っております。その見解を賜りたい。

飛ばして、畜産行政について伺います。1点目に、ソルガム導入による振興策についてであります。本

市の和牛経営上の大きな課題の一つがいかに生産コストの低減を図るかです。限られた装置でできるだけ多くの粗飼料を生産できるか、また地元で低コストの飼料を生産できるか、この2点をクリアすることが大事であります。そこで、飼料作物のソルガム導入による取り組みが本島、多良間島で行われております。新聞の報道によると、多良間村内では300ヘクタールの牧草が栽培をされており、ソルガムに切りかえると50ヘクタールで約2倍の粗飼料を生産できる。このことから、肥育頭数を増やすことができるということで、土地の有効利用の面からも非常にいいことだというふうに思っております。また、沖縄本島での試験によると、乳酸菌で発酵される方法でソルガム飼料がですね、生産されており、嗜好性は高いということでもあります。ソルガムからはバイオエタノールも精製されることから、またそれを利用して液肥とつかくれるわけですから、これがまた地下水保全のためにも非常にいいということが言われておりますので、畜産業の今後の振興のためにも、このソルガム導入は考えられないかどうかお伺いしたいと思います。

次に、食肉センターについてであります。上地博通議員の質問からもいろいろありまして、本格的にですね、建設へ向けての検討委員会を立ち上げております。畜産農家も非常にこれには期待をしております。早急な建設が望まれるわけですが、上地博通議員からも話がありましたように、やはり将来は海外への販路を確保する意味からもですね、ぜひ輸出認定がとれるような食肉センターの建設は非常に大事なことだと思っております。全国で3カ所、これは国によって対象が違うらしいです。アメリカに輸出するためのクリア基準とですね、シンガポールとか、台湾とか、香港、また東南アジア向けの基準のあれも全然違ってきているみたいで、アメリカの基準をクリアするのが一番費用がかかると。だから、費用面でもですね、ぜひそういう東南アジア向けは全国でも30カ所以上あると言われておりますので、調べていただいてですね、建設に向けて我々は先に東南アジア向けで私はいいと思うんですよ。そういう意味からもぜひ調査をしてですね、この実現に向けて頑張っていただきたいなと思っております。

以上聞いて、再質問いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

旧城辺町で計画したシンボルタウン構想の実現に向けた取り組みはどうなっているかということについてお答えをいたします。

シンボルタウン整備構想は、平成16年に旧城辺町が現在の城辺庁舎周辺を中心に宮古島東部の拠点づくりを進めるため策定したものであります。構想の主な内容は、土地利用の基本方針に基づき、田園居住ゾーン、商業集積ゾーンなど6つのゾーンに区分けするとともに、それらのゾーンごとに主要施設を配置し、整備するものとなっております。また、平成17年には福里・比嘉地区土地利用調整計画を策定し、シンボルタウン構想の実現を図ることになっておりました。シンボルタウン整備構想及び福里・比嘉地区土地利用調整計画は、宮古島市が掲げます地域の均衡ある発展を推進する上で重要な計画であると認識しておりますが、計画を策定してから6年が経過しております。また、合併後対象地域の情勢に変化が見られることから、同構想及び調整計画を再点検し、城辺地区の特色ある農業と歴史自然環境を活かした新たなまちづくりに組み込んで推進をしてまいりたいというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

観光行政、先島台湾航路の旅客船運航再開についてでございます。旅客船の就航につきましては、航空運賃の低減と同様に、離島住民の生活基盤や諸産業の振興、発展を支える上で、その必要性については認

識しております。これまで離島市町村と連携するなどして、県及び関係機関に対し要請しているところがあります。しかしながら、採算性の問題等多くの課題があり、航路事業者の参入は現状では厳しい状況にあります。しかしながら、5月に開催予定の美ぎ島美しゃ市町村会の定例会議に改めて提案し、鹿児島県にある航路事業者に参入についての要請を行いたいと考えております。あわせて県など関係機関に対し、航路事業者に対する支援策など、その可能性についても引き続き探るとともに、台湾航路を含めた旅客船就航の再開に向け働きかけを行ってまいりたいと考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

人口の減少についてのご質問の中で、その減少の要因は、それから本市に与える影響、防止策はという3点のご質問でございました。

まず最初に、要因についてですが、平成22年国勢調査の速報結果によれば、本市の人口は5万2,030人となっており、これは5年前の平成17年に実施した調査と比べ1,463人の減少となっております。本市における人口は、昭和30年ころから減少傾向が続いておりますが、近年の人口減少の大きな要因は、大学等がないため、大半の高校生が卒業と同時に島を離れること、そして若者が定住できる雇用環境が整っていないことなどが大きな要因と考えております。一方で、本市の人口の推移は平成20年までは毎年300人から400人の減少で推移しておりましたが、平成21年からは減少幅が大幅に縮小し、平成22年は19人の減少にとどまっており、下げどまりの傾向が見られてきております。

続きまして、影響についてですが、人口の減少は高齢化社会をより一層進展させ、地域社会の衰退を招くとともに、地域経済活動も停滞し、急激な過疎化が進展することが予想されます。市の税収や普通交付税の大幅な落ち込みも予想され、自主財源が乏しくなり、市民に対する行政サービスがこれまでより制限されてくる懸念をされます。人口減少防止策及び雇用創出の具体策についてであります。その防止策としまして、地域住民が安心して定住できる島づくりを進めていく必要があると考えております。定住条件としまして、雇用確保の環境を整えることが必要であり、まず基幹産業であるサトウキビ生産を初めとする第1次産業の振興に力を入れ、所得の向上を促進し、後継者の育成を図るとともに、地域資源を活用した観光産業の促進を図り、あわせて本市が進めておりますエコアイランド構想に基づく取り組みを加速させ、雇用が確保できる産業を創出していく考えであります。また、コミュニティービジネスなどの普及促進を図り、地域活動の活性化や地域社会の発展に寄与する取り組みに力を入れていきたいと考えております。

続きまして、地域づくり協議会の活動支援助成金についてお答えをいたします。これからの地域づくりは、地域住民が主体となって、地域おこしにかかわることが大切だと考えております。これまでも各地域におきましては、イベントなどを開催し、地域の活性化を図っておりますが、さらに充実した活動を支援するため、予算を増額するものであります。予算の用途につきましては、地域づくり協議会が主体となって取り組む事業について助成することになっておりますが、伝統文化の保全活動事業を初め、地域の特性を生かした産業振興のための事業、安全、安心な地域づくりを図る事業など、地域おこしや地域づくりに関する事業に活用していただきたいと思います。先ほどご指摘のありました事業実施の効果、適正執行についての確認は、市の補助金交付要綱に基づき実績報告書を提出していただくことになってございます。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

まず、市税の柱である個人、法人、固定資産税の増収策についてでございます。課税をする所管部という立場でお答えをいたします。

個人市民税の主なるものは、給与所得であります。団塊世代の退職に伴いまして、減少している状況でございます。今後は、安定した給与所得者の増加が望まれます。法人税は、法人数の増加や金融業、医療関係等の法人税割の増で高い伸びを示しております。市民税の増収策として、先ほども古堅宗和企画政策部長から答弁のあったように、雇用創出の高い優良企業の誘致が必要であると考えております。固定資産税は、平成22年度より3.6%の安定した伸びを示しております。これからも平成22年度に導入した航空写真を活用した課税客体の把握に努め、課税漏れがないように適正で、公正な課税を実施、増収を図ってまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。まず、多くの方々から多額のふるさと納税をちょうだいしてございます。平成22年度までに2,524万円ほどふるさと納税をいただいておりますことに対して、お礼を申し上げたいと思います。制度の説明ということでございましたので、まず制度の説明をさせていただきたいと思っております。ふるさと納税は、平成20年度地方税法の改正により、新たに創設されております。ふるさとや思い入れのある市町村に寄附金を送ることがこの制度であります。この制度は、宮古島出身者だけでなく、宮古島市を応援したいという方であれば、どなたでも活用できます。なお、この寄附に対しまして、地方公共団体に対して5,000円を超える寄附をした場合、その5,000円を超える部分はその年分の所得税として翌年度分の個人住民税から寄附金控除されます。以上が主なる制度の内容でございます。

次に、どのように啓蒙活動をしていくのかということでもございました。ふるさと納税の寄附金の増額強化策につきましては、これまでもパンフレットによる広報、市のホームページでも掲載し、広く呼びかけを行っております。また、県外郷友会等のふるさとまつり会場におきましても、パンフレットを配布するなど、ふるさと納税制度のPRに努めております。ちなみにこういったチラシを作成をして活用しているところであります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

墓地の集団化事業についてのスケジュールについてであります。本市は平成22年4月から県からの権限移譲に伴いまして、墓地等の経営許可業務を行っておりますが、市が明確なルールを持っていないということもあって、個人墓地の散在化が生じております。公衆衛生や景観上問題に加えて、都市計画や土地の利用からも大変支障を来しているというふうに考えております。このようなことに対処するために、墓地の集団化及び墓地禁止区域などの設定などの基本的なルール、また公営墓地の設置など、今後の方向性をまとめた宮古島市墓地基本計画の策定と墓地条例の策定が急務と考えております。それらのことを踏まえて、平成23年度については、国の地域活性化交付金、これはきめ細かな交付金事業でありますけれども、それを活用いたしまして、墓地の実態調査を行います。それで、その上で平成24年度は墓地基本計画の策定、それから平成25年度は墓地条例の策定をすることになっております。基本計画に基づきまして、公営墓地の設置に向けた整備計画を策定いたしまして、墓地整備事業を推進してまいりたいと考えております。

また、公営墓地の整備と並行いたしまして、自治会の共有地を活用いたしました自治会の墓地経営による集団化も進めていきたいと考えております。

### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目に、比嘉加治道集落排水路の清掃についてであります。比嘉加治道集落排水路の清掃につきましては、当初農地・水・環境対策支援事業での清掃を予定しておりましたが、当事業での予算規模では困難なため、現在県が事業主体である沖縄県ふるさと農村活性化基金事業が導入できないか考えております。この事業は、地域リーダー及び任意団体等が受託して行う事業であることから、地元への説明の後実施要望があれば、県と協議していきたいというふうに考えております。

次に、浦底ダム流域の被害について、城辺地区の浦底ダムは昭和32年当時に水田の水源として浦底ため池として改修されましたが、現在は使用されておられません。被害のあったとされる畑を確認しましたところ、一部で土が流された形跡がありましたが、浦底ため池からの越流水が被害の直接原因となっているかは確定できませんでした。今後降雨時に現場状況を再度調査し、原因の特定に努め、浦底ダムが起因する土砂流出であると断定ができた場合には、農地保全事業導入も含めて、具体的な対策を検討したいというふうに考えております。

次に、ソルガム導入による振興策についてであります。ソルガムはトウモロコシ、ソルゴー等より収量は高いと言われておりますが、他の牧草に比べて茎や葉がかたく、牛の嗜好性に問題があると言われております。そういうことで、ソルガムを牧草として普及するには、牛の嗜好性を高める技術開発が求められており、当面導入の推進は考えていないということであります。

次に、食肉センターの整備計画についてであります。新食肉センターの外国輸出可能な施設については、現在諮問されている検討委員会の中で十分検討できるようにしていきたいというふうに考えております。

### ◎建設部長（友利悦裕君）

道路側溝の清掃についてであります。道路側溝の清掃はどのようになさっているかというお尋ねでありました。市道等の側溝の清掃については、道路建設課の職員及び清掃班の職員で対応しております。下地智議員からご指摘のありました市道城辺5号線の比嘉公民館前及び市道城辺26号線の比嘉入り口付近の側溝については、堆積していた土砂を取り除き、清掃は完了しております。しかしながら、排水の流末処理が十分ではない部分があります。今後調査を行い、スムーズな排水処理ができるよう排水施設の整備を検討していきたいと思っております。

次に、市道の構造上及び周辺地形の影響による民間住宅への水害についてお答えいたします。市道城辺26号線の民間住宅前の冠水箇所については、浸透ますが設置されておりますが、土砂等が堆積し、機能していないため、堆積している土砂等を取り除き、清掃を完了しております。

次に、城辺仲原地区の市道城辺23号線、これは野原商店前付近の道路でありますけれども、23号線の道路冠水については隣接する農地などからの雨水の流出も多く、道路のみでの排水処理では対応できない部分がありますが、同地区内では農村総合整備事業、これはむらづくり交付金事業でありますけれども、での仲原地区が本年度から実施されており、これらの事業とあわせて排水処理施設の整備を検討してまいりたいと思っております。

### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

下地智議員の雇用創出についての具体策はという質問に対してご答弁を申し上げます。

雇用の創出につきましては、本市のみならず全国的に若者を中心に依然厳しい状況が続いております。こうした雇用情勢に対応するため、本市におきましては、平成21年度から沖縄県雇用再生特別事業を活用し、雇用の機会の創出に取り組んでいるところでございます。また、本市と宮古島商工会議所、宮古島観光協会等で構成する宮古島地域雇用創造協議会が平成20年度から厚生労働省の事業委託を受け、人材育成や就職促進の講座開設、特産品の開発などのメニューに取り組んでおり、これまでに両事業合計で150名の就職につなげているという現状にあります。これらの事業は、新年度においても引き続き継続するとともに、県や関係機関と連携をし、求職者及び中小企業向けの相談窓口業務を毎月1回実施してまいりたいと考えております。

また、IT関係の企業誘致を初め、観光や医療、福祉等の関連産業育成のほか、第1次産業の振興により、若者が就職できる場の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、観光行政につきまして、台湾との交流強化策について、八重山圏域と連携して交流策はできないのかという質問に対しまして答弁申し上げます。現在宮古島市は、基隆市と姉妹都市交流を進めておりますが、台湾との交流を深める上でも、クルーズ船やチャーター便の就航要請を行っているところでございます。幸い宮古圏域、八重山圏域5市町村で構成する美ぎ島美しゃ市町村会が設立をされていることから、台湾との交流や観光の振興等、両圏域が抱える個別、共通の課題につきましても、両圏域が一体となって取り組むことにより大きな成果が期待できるものだと思っております。今後美ぎ島美しゃ市町村会の定例会へ下地智議員が提案されている台湾との交流事業の推進を議題として提案を行い、台湾との交流強化を図っていききたいと考えております。

#### ◎上下水道部長（下地祥充君）

水道水源流域の地下水保全対策はどうなっているかということですが、白川田、東添道、福里の3つの水道水源では、かつて硝酸性窒素が高まり、過剰な施肥がその原因の一つとなっていました。現在では、水道水質基準が10ミリグラム／リットルであるのに対し、水道水源では5ミリグラム／リットル前後と良好な状態にあります。また、農薬はこれまで検出されたことはありません。しかしながら、さらなる水質向上のため肥料や農薬の使用量を抑制することは重要ですので、農政課と連携しながら、肥料、農薬の適正使用及び環境に負荷の少ない有機肥料、緑肥の活用についての普及、啓発に努めたいと思います。水源涵養林については、上水道企業団時代に購入した土地への植林はほぼ完了しておりますが、現在はみどり推進課の流域育成林整備事業に基づき、水道水源流水外も含めた森林整備を進めているところです。

#### ◎福祉保健部参事（藤本明一君）

新ごみ処理施設について2つのご質問がありました。

1点目は、新ごみ処理施設建設に係る環境アセスメントはいつごろまでに結果が出るかというご質問であります。まず、環境アセスメントは大きく分けて4つの段階になっております。第1の段階は、方法書の作成であります。これは、環境アセスメントを行う方法について定められたものでありまして、県への手続は終了しております。第2の段階は、準備書の作成であります。準備書は、現況調査を取りまとめたものであり、現況調査は昨年11月に終了しておりますので、現在はその調査結果を分析して準備書として取りまとめているところであります。第3の段階は、評価書の作成であります。これは、前の段階の準備書の内容を見直すためのものでありまして、実質的に環境アセスメントは、この評価書の作成をもって

終わることになります。第4の段階は、事後調査でありますけれども、これは施設完成後の環境影響について調査をするものであります。先ほども申し上げましたように、現在は準備書の作成中でありますので、4段階のうちの第2段階にあるということになります。なお、準備書の完成は今年の10月ごろを見込んでおりますので、今年の10月ごろには結果が出るということになりますけれども、評価書の完成は来年の3月を見込んでおりますので、実質的に環境アセスメントが終了するのは来年の3月末の見込みであります。

2点目ですけれども、同じく新ごみ処理施設の建設について、地域住民との合意形成はどうなっているかというご質問であります。新ごみ処理施設建設計画地の地域住民代表の方々とは、これまで4回の会合を持っております。その中で、意見交換をして理解と協力をお願いしてきたところであります。話し合いを持った時期でありますけれども、1回目は昨年4月29日、2回目は同じく昨年7月21日、3回目も同じく昨年10月9日、4回目は今年1月24日であります。話し合いは、今後も継続していくことになっておりますので、引き続き合意形成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

まず1点目の御嶽を整備し、観光資源に活用できないかという点であります。御嶽を整備し、観光資源として活用を図ることは御嶽が地域住民の生活習慣及びプライバシーを公開することに結びつきますので、文化財保護の観点からは地域住民との合意形成が必要であると思います。仮に観光資源として活用を計画するのであれば、地元、市観光商工局及びマスコミ等も含めた協議が必要だと思っております。なお、平成23年度に宮古島全域の御嶽の学術調査を予定しておりますので、今後どういう活用方法があるか、これについても平成23年度調査が終わり次第活用方法については検討してみたいと思っております。

2点目の高腰城跡の整備につきましては、これは県の文化財指定になっておりますので、県のほうと、それと地元の比嘉部落と一応協議をしましてですね、早急に文化財保護活動事業や歴史文化再発見事業が活用できないか、検討を進めていきたいと思っております。

#### ◎下地 智君

再質問をさせていただきます。

まず、台湾航路の件なんです。これはマルエーフェリー株式会社ですね、それと国、県への要請、これも非常に大事なことです。片一方ですね、やはり台湾側にも要請する必要があると思っております。私が八重山圏域と共同でやったらどうかというのは、そこら辺も含めてなんですね、一緒に。八重山だけでも私は力足らずの部分もあると思うんですよ。宮古を含めた一つの圏域であれば、十分台湾もその話に乗ってくる可能性があると思うんでね、そこら辺も含めてぜひ台湾への会社へも働きかけを八重山と一緒にやっていただきたいと、そこら辺の調整をぜひやっていただきたいと思っております。これについて見解を賜りたいと思っております。

それからですね、ふるさと納税の強化策なんです。やはり一番大事なことは、市民にですね、この税金の仕組みを十分知っていただいて、市民にまずは営業マンになってもらうことが私は大事だと思います。市民の人脈を活用した強化策、そしてインターネットの活用、ほかの地方自治体ではこれは特産品をプレゼントしたりですね、先ほど嵩原弘議員がここでみんなに御披露したそういう牛汁とかですね、マンゴーとか、いろんな宮古の特産品をPRする意味でもね、そういう活用の仕方もあるんじゃないのかなというふうに思います。また、11月生まり島・ミャーク大会、ここで2,000名から2,500名の宮古の出身者、宮古

を愛する方たちが、応援したいという方がいらっしゃるわけですから、彼らにもですね、ぜひお願いをするという、いろんな策をとればこれは幾らもらってもいいわけですから、非常に大きな我々の財源になり得るものだと思っておりますので、私は期待しておりますから、下地敏彦市長ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それからですね、比嘉の高腰城跡、これは整備するときにですね、エリアをまず整備することが大事なんですけど、このエリアにはね、わき水とか、関連する高腰神社とかね、また有名な知っている方は知っている人で子宝に恵まれる拝所があるんですよ。それも一体となった整備をすれば……時間である。途中でありますけども、積み残しは次の議会で質問していきたいと思っております。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

台湾航路の件についてであります。台湾側へも要請が必要だというご提言であります。先ほど答弁いたしましたように、八重山圏域との美ぎ島美しゃ市町村会がございますから、その中で提案をいたしましてですね、合意が得られればそれはやってみたいというふうに思っています。

ふるさと納税については、やはり市民へもっとPRをして、市民からまたお願いをするというのはやはり必要であろうと思っておりますので、PRに努めます。あわせて納税をしてもらった人に特産品を贈呈したらどうかという提言、まことにいい提案だと思っておりますので、検討いたします。言い忘れました。平成23年度のふるさと納税者に対しては、マンゴーを贈呈するという予算を組んでございます。

（「宮古と石垣間の航路、この航路もこれから必要になってくると思うんです。宮古石垣間の航路の開設について」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

宮古と石垣の間の航路の開設ということですが、これは実際運航する船会社とも話をしてみなければならぬと思っております。一度もそういう話をしたことはありませんので、これは少し話をしてみたいと思います。

◎議長（下地 明君）

これで下地智君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時43分）



平成 23 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 22 日 (火) 8 日目

(一 般 質 問)

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成23年3月22日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成23年3月22日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後5時44分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
企画政策部長	古堅宗和	上野支所長	垣花徳亮
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
福祉保健部参事	藤本明一	生涯学習部長	安谷屋政秀
農林水産部長	平良哲則	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	下地信男
上下水道部長	下地祥充	財政課長	伊川秀樹
会計管理者	饒平名建次	工コアイラント長	大金修一
伊良部支所長	長濱光雄	推進課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について先日に続き質問を続行いたします。

本日は、垣花健志君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎垣花健志君

本日1番目の登壇でありますけれども、一般質問に入る前に少しばかり私見を述べさせていただきたいと思えます。

3月11日に発生しました東日本大震災における犠牲者、また現在も避難生活を余儀なくされている多くの皆様に一日も早い復興を心から願うとともに、約1万3,000人とも言われる行方不明者が一人でも多く無事で家族との再会ができますようにお祈りしたいと思えます。

2次災害的に発生した原子力発電所の事故は、日本はもとより世界の原子力発電所のあり方に大きな不安を抱かせております。現在東京では、約半数の人々がマスクをし、帽子を着用して外出をしている状況であります。また、電車も電力不足のために本数を減らして運行しており、電車によっては身動きのとれないほどの混雑が見られます。しかし、だれ一人として騒ぐ様子もなく、混乱は全くないという状況であります。駅構内は照明を少なくして節電に努めており、また計画停電で一時的に3時間ほどの停電をしており、仕事や営業に大きな影響が出始めているということでもあります。また、被災地だけではなく、燃料不足は東京にも及んでおりまして、ガソリンが買えず、車が利用できないという状況にあります。一日も早い原発の復旧を望みますし、放射線の心配からか、東京から出発する航空便は小さな子供連れの家族が多くて満杯の状況が続いているということでもあります。この災害で影響を受けたすべての皆様が一日も早くもとの生活に戻れるよう願うとともに、私たちもできることをそれぞれで努力してまいりたいものだというふうに思っております。

それでは、一般質問をさせていただきます。通告に従いまして一般質問を行いますけれども、順番が20番目を超えているということで、多くの質問が済んでいるということでもありますから、質問によっては割愛をさせていただきますので、どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。工事発注のあり方についてということでもありますけれども、これは基本的には工事を発注する各担当のことになるかというふうに思えます。広範囲になるかと思えますので、市長の政治姿勢ということで質問をさせていただきます。

実は、この数量の公開については、県、那覇市は現在公開を行っているというふうなことでありますけれども、何名かの公共工事を受注している業者の皆様から聞きますと、土木については質問をすると説明に応じているということでもありますけれども、建設については公開をしていないというふうに聞いております。数量別の説明が必要ではないかというふうに思いますが、現在の状況をお教え願いたいというふうに思えます。また、もし公開をしているということでありましたら、それで結構ですし、してない

ということであればぜひその辺の理由等をご説明願えればというふうに思います。

そして、先ほどの皆さんからの話であります、職員の配置についてであります、その工事を発注する担当の皆さんが専門職ではないのではないかというふうなことで、コンサルタントの主導になっているというふうな話をしております。正直なところ私のほうでの理解はちょっとしにくい部分がありますけれども、これは市民の方からの声でありますので、この辺についてもお答えをお願いしたいと思います。

次に、庁舎のバリアフリーについてお伺いいたします。私の友人が最近足を痛めまして、駐車場に車を駐車をして庁舎に上がろうとするときに、緩やかなところを上るんですけども、あれでも非常にきつい状態だというふうに言われました。そのときに私としては、いや、地下の駐車場を利用すると楽ですよというふうな話をしたんですが、実は一般市民で健康な人はもともと地下のほうから障害者の対応がされているということを知らない方が非常に多いと思います。私にバリアフリーについて話をした方もそうでしたけれども、市民の人ほとんどわかんないんじゃないのかというふうな話をしておりました。

聞きましたら、この庁舎を建築するときに入りに大きな岩があって、現在のような建物になったというふうなことを聞きましたけれども、実はこの庁舎が建つ前から私は……私だけでなく皆さんもだと思っておりますが、当然あのころは平地だったと思うんですよ。石があって現在のような建築になったというのは言いわけにならないと思いますが、当然バリアフリーするために大きな金額を要するわけでありまして、そういう意味ではやはり現在の状況を改装できない、改築できないというふうなことであれば、やはり体の不自由な方、急に体に障害を持った方のためにも、ぜひ玄関前にでもいいですから、地下を利用してほしいというですね、周知をしていただきたいと思いますけれども、この辺についてもお伺いをしたいと思います。

次に、沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業についてですが、これについては何名かの議員が質問をされて答弁をしているというふうに聞いておりますので、私は1点だけお聞きしたいと思います。

3番のガソリン車の電気自動車改造についてをお伺いをしたいと思います。1月の5日の地元紙によりますと、「改造EV車導入へ」というふうなタイトルで掲載をされておりました。その中で、電気自動車の実証実験は市販されている電気自動車を購入するのではなく、ガソリン車を宮古島の生活環境に即した電気自動車に改造する技術の確立を県や宮古島市で目指す取り組み、もう一つは電気自動車を外から買ってくるのではなく、宮古の整備工場で今あるガソリン車を電気自動車にかえる技術を身につけてもらうことで、電気自動車の普及とともに自動車整備業界の活性化も図りたいと思っているというのが載っておりました。これについてお伺いしますが、どのような形でこのガソリン車を電気自動車にかえる、そういう技術を含めた整備業界のですね、周知を図っていくのか、この辺についてぜひお答えを願いたいというふうに思います。

次に、観光行政についてお伺いします。観光地の管理についてでありますけれども、これは下崎の皆さんが非常に憂慮されておられて、私も行って見たんですけども、以前に比べて約30センチほど砂が減少しております。これは、伊良部大橋のせいなのか何なのかはまだはっきりしてないと思いますけれども、地元の皆さんとしては非常に石がですね、どんどん、どんどん露出してきているということで、そこで何がしないかというふうな心配されております。小さな看板も出ておりました。これについてお伺いしますが、その辺のところは要するに担当課としては調査をしているのかどうか。そして、今後の対策

は考えているのかどうか、ご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、観光入域客数についてでありますけれども、実はこの通告書を出す3月の9日ごろには、観光客は40万人を突破するであろうというふうな情報が入ってきました。35万人を達成したときには、JAで大きな祝賀会をしました。40万人というのは、観光業界にとっては一つの大きなクリアすべき目標だったばかりに、そういう意味では非常に大いに楽しみにしていたんでありますけれども、この11日の大震災によって今日の新聞にもありますけれども、3,153人がキャンセルをしたというふうな記事が載っております。そういう意味では、少し心配でありますけれども、この観光客の入域客数につきましてはですね、コンベンションビューローの方に聞きましたら、沖縄の観光客は減少している。そして、石垣もどんどん落ち込んできている中で、宮古だけは上り調子であるんだと、すごいな、宮古の人たちの努力と、そして団結力とはいうことでですね、非常に感心しておられました。この40万人達成は、業界にとっても非常に大きな夢だったと思うんですけれども、現状を下地敏彦市長、把握しているだけで結構でありますから、お答えを願ひたいというふうに思います。

次に、スポーツによる観光客誘致についてでありますけれども、去年の10月にエコマラソンが初めて開催をされました。地元の関係者の皆さんは非常にこの開催に喜ばれたと思いますし、大会そのものも成功裏に終えたものというふうに思っております。それについてお伺ひしますけれども、その経済効果はどのぐらいになっているのか、その調査が終わっているのかどうかですね、ご報告を願ひたいと思います。

次に、今後の開催要綱の変更についてということでありますけれども、いろんなイベントがメジロ押しの中で10月の末の開催というのは、時宜を得たもんだというふうに思っておりました。この開催日が変更をする予定があるのかどうか。それと、制限時間、これは実は那覇マラソンは6時間、大体のマラソンがですね、6時間ではあるんですが、エコマラソンについては7時間という制限時間が設けられました。体力的に弱いお年寄りの方も非常に、恐らくリハビリを兼ねて走られたんだろうなと思うような方がですね、本当に一生懸命7時間を目指して走っている姿を見ましてですね、できましたらしばらくはこの7時間でやっていただきたいなということ強く感じました。この辺のところの変更があるのかどうか、それとコースについてもですね、本土から参加した方だと思うんですが、海辺を走りたいというふうな意見がありました。私個人としては、10月の末で海辺というのは、もし季節、気候によたらですね、非常に過酷な状況になるかというふうなことがあるかと思ひますし、もう一つ、応援が非常に少なくなるというふうに考えております。コースの変更を考えているのかどうか、お教へ願ひたいと思います。

次に、観光行政についてお伺ひいたします。これは、もう何度も質問をしているところでありますけれども、これは特に北海岸ということありますけれども、これについては先日の新聞に投稿されましたけれども、ゆうやなうれ宮古島プロジェクトということで、ごみ問題に取り組んでいるチームというか、メンバーがおまして、細かく調査をしてあります。これをじゃどうするのかというふうなことでありますけれども、これをぜひ宮古島だけの問題としてとらえるんじゃなくて、それを県、そして国、そして世界にも宮古の国外から流れてくる漂流ごみについてですね、問題を取り上げて大きくしていきたいというふうなことを話しておりました。現在この取り組みが県の取り組みだというふうには聞いてはおりますが、現在どのようになっているのか、お教へ願ひたいと思います。

次に、し尿処理施設についてでありますけれども、この問題については昨年の9月定例会で富永元順議員

の質問がありました。し尿処理場に4億円かけて施設をつくると、つくった場合の市民負担は今後どのくらいになるのかと、使用料に関して市民の負担がないのかどうかというふうな質問にですね、担当部長がこのように答えられておりました。「現在は1日当たりの処理能力が30トンで、新しい施設は処理能力が50トンになる。そして、浄化槽の汚泥を40倍に希釈をして処理をする」と、「下水道使用料が発生することが予想される。そして、その算定については現在調査をしているところ」というふうに答弁をされております。そのし尿処理施設についてですね、その後変更があったのかどうか。そして、処理料金は現在どのような形で今考えているのかどうか、お答え願いたいと思います。新ごみ処理施設の進捗状況については、環境アセスメントの進捗状況のみご報告願えればありがたいと思います。

次に、消防行政についてお伺いをいたします。旧町村の消防体制についてであります。広域化の参加については、割愛をさせていただきます。

各支所の消防車管理と団員の訓練についてということでもありますけれども、1番と2番まとめて質問したいと思います。これは合併前は各市町村に消防団員がいたということでありまして、その火災の際はほとんど役所の職員であると聞いておりますけれども、この役所の職員で火災の消火を行ってきた。ところが、合併をして各職員がいろんなところに配置されたために、この支所に残っている地域の消防団員が非常に少なくなっているということが1つ。それと、特に旧下地町の消防は本当ならきちんと車庫に入っていたんですけども、現在は屋根のあるところに入っていてですね、ほこりだらけの状況なので質問をしたいと思います。本当に管理がきちんと行き届いているのかどうか、有事の際、火災の際本当に使えるのかどうかという心配をしておりますので、この辺のご答弁をよろしくお願いをしたいというふうに思っています。

次に、3番の消防職員の訓練についてでありますけれども、本当に職員の交流はいいことだとは思うんです。しかし、実際に市の職員が消防職員になって火災の際、本当にこれまでの消防職員とですね、同じように消防活動ができるかというところと厳しいと思うんです。その辺のところの訓練についてですね、お答えを願いたいと思います。

次に、街路樹についてお伺いをいたします。宮古高校東線の道路ということでもありますけれども、三和自練から下地に抜ける道路なんです。アカギというんですかね、根が非常に盛り上がってですね、地面がそれこそ暗いときに歩くとつまずいてしまうほどの盛り上がりがあります。地元の人たち、僕がこの質問をするのは3回目だと思うんですけども、非常にどんどん、どんどん盛り上がっている状況の中で、地域の皆さんが非常に心配をされております。この辺について対処方法がないのかどうか、お伺いしたいと思います。

関連しますけれども、あのような木がなぜ歩道に植えられるのか、これ植えたことによって本当に道路の管理が非常に難しくなるのではないかと思います。その選定基準をですね、早急に設けるべきではないかというふうに思って、この質問をしてありますので、基準がありましたらお教え願いたいと思います。

次に、郷友会の助成金についてでありますけれども、これは実はいろいろ郷友会の方とお話をする機会がありまして、これは合併前はですね、平良市が25万円、伊良部25万円、城辺町が30万円、下地町が40万円、上野村が20万円、合計で140万円の郷友会への助成金があったそうであります。ところが、今年交付金額が10万円ということで、郷友会としてはこの10万円というのは、実は宮古郷友連合会のほうに10万円

です。前回、要するに合併前までは全部で140万円の助成があったということでありましてけれども、それこそ14分の1というふうな状況ですが、活動するのに非常に金銭的な苦慮しているというふうに聞いております。これらについての今後考えはないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、航空運賃の低減化についてでありますけれども、スカイマークのほうに役員の方とお会いしまして、実際その場所も見てまいりました。一番の問題は、まず宮古空港での受付カウンターの位置ということでありました。それと、那覇空港での受付カウンターも非常に幅4メートルぐらいですね、非常に小さいところで営業しております。それと、もう一つは荷物を運ぶベルトコンベヤーがないので、荷物を飛行機に積むまでの苦労が非常に大変だというふうなことであります。毎日5便を予定しているということでありまして、費用については7,000円から8,000円を予定しているということでありまして、議員の中にも航空運賃低減こそがやはり離島苦を解消する大きなキーワードだというふうに話しておりました。それについて、今市がどのような取り組みをしているのか、お教え願いたいと思います。

以上、答弁をお聞きしてから再質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

観光入域客の40万人達成は可能かということでありまして。入域観光客数40万人の可能性についてですが、宮古島市の2月末現在の入域観光客数は37万3,638人であり、前年度同時期と比較して6万3,474人の増加があります。40万人達成は可能かということですが、3月の入域観光客数も順調に推移はしてまいりましたが、今回の東日本大震災により観光客が大幅に減少する見込みであることから、推移を見守っていきたいというふうに思っています。なお、3月18日時点でのホテル等のキャンセルの数なんですけど、2,814名がキャンセルをいたしております。

次に、エコマラソンの効果等についてであります。市制施行5周年を記念し、昨年10月31日に開催した第1回エコアイランド宮古島マラソンには、島外からの754名を含む1,605名の参加申し込みがありました。このうち当日は島外から649名、島内から764名、合計1,413名が会場に参りました。今大会における波及効果を含めた経済効果については、民間の調査機関に依頼しましたところ、2億800万円という試算の結果が出ております。今後の開催日やコース等については、今大会の反省点や大会終了後、選手に実施したアンケート、ボランティア等の意見を参考に大会実行委員会において検討していくことになっております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

工事発注のあり方についてでございます。数量の公開ということでした。土木は現在ご指摘のとおり、現場説明で図面と数量は提供しております。しかしながら、建築は建築業者が上げた図面をもって業者が全部積算するのが普通のご様子でございます。そういうことから、一応提供はしていませんけれども、要求がございましたら一応提示しているというところでございます。

それから、同じく工事発注のあり方について。職員の配置についてでございます。ご指摘のとおり、本市には有資格者の技術職員が少ない状況にあります。そのため職員採用試験において、建築士、土木施工管理技士の技術職の枠を設け、その確保に努めているところでございます。これは、平成22年度、平成23年度とその専門職をきちんと採用しております。平成23年度におきましても、試験に合格しました土木施工管理技士1名、建築士2名の専門職を採用し、改善を図っているところでございます。

それから、スカイマーク航空の就航についてでございます。市の取り組みというよりは、現在市には話



が参りました。これ昨年末ですね、昨年末スカイマーク航空から就航の意向が市のほうにございました。その中身につきましては、市と具体的な詰める話はございませんけれども、宮古空港ターミナル株式会社とは9月の就航に向けて事務調整を進めていると聞いております。垣花健志議員ご指摘のとおり、カウンターですね、そこをどうするかというところで、宮古空港ターミナルと一応詰めているということは聞いております。

また、他の航空会社の影響につきましては、スカイマーク航空の新規参入によって提供座席数が増えることで、ピーク時の混雑解消や入域観光客数の増加にもつながっていくものだと思いますので、相乗効果が出るということを期待しております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業におけるガソリン車の電気自動車改造についてであります。本実証は、島内における電気自動車に関連する産業の育成や電気自動車の低価格化による普及促進、それから中古車のリユースによる廃棄物削減などを目的に電気自動車への改造技術を本土メーカーより地元整備工場へ技術移転を行い、改造電気自動車を作成し、さらに改造電気自動車をタクシーにて走行実証することにより、技術的、経済的に事業モデルとして成り立つかどうかを検証するものであります。実施計画につきましては、平成23年度から平成24年度の2カ年間を予定しております。島嶼型立地に適した電気自動車の仕様決定、車両の改造、事業性の検証等を行う予定としております。

続きまして、郷友会への助成についてであります。合併直後には在沖のほか、関東、関西、広島、九州、在八重山の各郷友会にも補助金を出しておりましたが、本市の厳しい財政状況の中、現在廃止され、沖縄宮古連合郷友会のみとなっております。各郷友会ともふるさと宮古島市の発展のため、ご理解をいただき、自助努力で会を運営しながら、さらに発展を続けております。沖縄宮古連合郷友会は、組織がしっかりとしており、さまざまな活動を展開する中、本市に対しましても多方面でご協力をいただいておりますので、現在特に増額する必要はないものと考えます。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

平良庁舎正面玄関前のバリアフリーについてであります。正面玄関には体の不自由な方々あるいは高齢者の方々のためにスロープを設置してございます。設置してございますけれども、利用者の方には勾配が急過ぎるということで、支障を来している方々もおられます。そういった方々のために、地下のほうからエレベーターを利用していただくということで対応しておりますけれども、垣花健志議員ご指摘のように多くの市民は知らないのではないかという指摘がございました。これまでは、そういった方々地下のエレベーターを利用していただくということで、専用の駐車スペースも確保してございますが、やはり市民の方々に周知すると意味合いからは、やはり正面玄関あたり、あるいはスロープ周辺にエレベーター利用の看板を設置する必要はあるかなという感じはしておりますので、配慮していきたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

海岸漂着ごみの対策についてであります。1点目の現在の取り組み状況についてであります。現在沖縄県が事業主体となっているグリーンニューディール基金を活用した海岸漂着物対策推進事業が実施されております。今年度は、去った3月の7日から9日までの期間で、池間島一帯の海岸清掃が行われました。その対策といたしましては、今後の対策でありますけれども、来年度以降そのほかの海岸においても海岸清

掃が実施される予定となっており、詳細については去った3月の15日に開かれました宮古地域協議会と3月の24日に開かれる沖縄県全体の推進協議会の中で示されるものと思っております。ちなみに、宮古島の要望といたしましては、去った15日の会議の中でありますけれども、ハーリーが開催される6月の5日の以前の4月から6月の間にぜひ実施してもらいたいというふうな要望を協議会の中で提示してございます。今後とも市としては関係機関と特に自治会、各自治会と連携をとりながら海岸漂着物対策を推進してまいりたいと思っております。

次に、し尿処理施設についてであります。し尿処理施設の進捗状況についてであります。本年1月15日に起工式を行い、平成23年11月末完成に向け工事を進めております。現在本体基礎工事を行っており、8月末の建築工事完成後にプラント機械、それから電気設備の設置を行います。その後供用開始に向けて試験運転を行いまして、調整を行いまして、平成24年1月に供用開始の予定となっております。なお、本工事は平成21年3月に策定された宮古島市し尿処理適正化構想に基づいて実施設計を行い、予算を決め、事業を進めております。この間、事業計画や設計、工事内容等の変更はございません。

次に、処理料金についてであります。本施設はし尿や浄化槽汚泥を20倍程度に希釈し、下水道へ投入するための施設でございます。従来のし尿処理施設とは異なり、汚泥処理等を行わないため、極めてシンプルな構造となっております。料金につきましては、従来一般的な5人槽では収集運搬料金に加え処理手数料が加算され、大体5,000円から8,000円程度となっております。本施設の稼働後は、希釈後下水道施設へ投入し、処理するため、従来の料金に下水道料金が加算されることとなります。し尿浄化槽汚泥の量が1.8から2.7立方メートルとしますと20倍希釈後は36立方メートルから54立方メートルとなり、下水道使用料が約3,000円から5,000円程度になります。ちなみに、公共下水道へ接続している世帯では毎月20立方メートルの使用で年間1万6,800円の使用料を負担しており、市民負担の公平性からしてもご理解いただけるものだと考えております。

なお、現在市が徴収しております処理手数料につきましては、軽減化に向けて見直しを行ってまいりたいと考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

街路樹について、宮古高校東線の歩道について、それから街路樹の選定基準についてのお尋ねがありました。ご指摘の箇所は、おおはらクリニックから北へ約30メートルの区間と思われませんが、街路樹の根っここの張り出しにより歩道が盛り上がり、地割れが発生しております。この道路は、隣接する小学校、病院等への通勤、通学路としての利用頻度が高いことから、歩行者の安全確保のため樹種の変更なども含め対応を検討してまいりたいと思います。

次に、市道の街路樹選定につきましては、これまで市独自の選定基準がなく、事業説明会などにおいて地域及び通り会の意見、要望等を聞きながら、自然条件を勘案して樹種を選定してまいりましたが、平成22年度宮古島市は美しい花と緑に包まれた島づくりを目的として、宮古島市花と緑の島づくり計画策定委員会を立ち上げており、今後は市独自の選定基準設定も含めて策定委員会とも連携を図りながら宮古の風土にマッチした花木の選定に努めてまいりたいと考えております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

垣花健志議員の観光行政につきましてご答弁申し上げます。

砂山の砂の減った原因と石が露出している危険性の対策ということでございます。砂山の砂が減少している原因につきましては、長年の強い北風によって砂が吹き上げられたことが一因と思われませんが、詳しいことにつきましてはわかっておりません。現在露出している石の部分につきましては、現場の確認を行い、看板及びロープによる囲いを行って、けが防止の周知を図っているところでございます。

#### ◎消防長（砂川享一君）

消防行政についてということで、旧町村の消防体制についてというお尋ねですけども、1つ目に各支所の消防自動車管理と団員の訓練について、2つ目に、各支所の団員数についてというふうなご質問の要旨です。まとめてお答えさせていただきます。

消防団管理の消防ポンプ自動車は、城辺消防団詰所（城辺支所）に1台、下地消防団詰所（下地支所）に1台、計2台を配置してあり、その管理についてはそれぞれの団員にゆだねているところでございます。また、団員の訓練につきましては、配置された消防ポンプ自動車を使用した操縦訓練や火災防御訓練を行っているほか、必要に応じ沖縄県消防学校での消防団員教育訓練過程へ派遣し、技術の習得を図っております。

次に、各支所配属の消防団員数は、城辺支所9名、下地支所が4名、ちなみに上野支所19名、伊良部支所2名となっております。適正な団員数についてのお尋ねでございますが、消防ポンプ車の搭乗基準人員は5名となっており、配属の団員が常時いるものと判断すれば、出動態勢は確保できるものと考えております。

次に、消防職員の訓練についてのお尋ねでございますが、1つ目に消防職員はどのような訓練を行っているのか、2つ目に職員の交流で配置されている消防職員の訓練は行われているかというお尋ねでございます。消防職員の行う訓練についてですが、勤務日においては署内で訓練可能な火災防御訓練や救急、救助活動訓練などを行い、非番日や週休日には署内で実施することのできない潜水訓練や水難救助用ボートの操縦訓練、またはホテルなどの外部施設を使用した総合的な警防訓練など多岐にわたります。人員の関係により、消防業務の専従化が図られず、兼務体制となっていることから、各分野に精通したオールマイティーな職員の育成が求められているところです。そのほか救急救命士にあつては、宮古病院、宮古島徳洲会病院と契約を交わし、救急救命士に生涯学習として義務づけられております病院実習も行っております。

職員の交流で配置されている消防職員の訓練はどうやっているかと、どう行われているかというご質問ですけども、市長部局からの出向職員で市町村合併後に旧伊良部町から派遣された職員を除き、交流と位置づけられている職員は現在総務課に1人、予防課に1人、指令情報課に2人の計4人となっており、消防署等の現場活動に従事する職員はおりませんので、特別な訓練は行っておりません。しかし、一般市民を対象に行っている救急講習会と同等の訓練は実施しているところです。

#### ◎福祉保健部参事（藤本明一君）

新ごみ処理施設に係る環境アセスメント調査の進捗状況についてお答えします。

環境アセスメント調査は、大きく分けて4段階になっております。第1段階は方法書の作成、第2段階は準備書の作成、第3段階は評価書の作成、第4段階は施設完成後の事後調整であります。現在は、昨年11月に終了した現況調査に基づいて準備書を作成中でありまして、第4段階のうちの第2段階にあると

いうこととなります。なお、現在作成中の準備書の完成は今年の10月ごろ、評価書の完成は来年の3月ごろを見込んでおりますので、実質的に環境アセスメント調査が終了するのは来年の3月末の見込みということとなります。

#### ◎垣花健志君

再質問を行いたいと思います。

まず、庁舎のバリアフリーについてでありますけれども、スロープが非常に上がりにくいというのは、当局も理解しているということでもありますけれども、答弁として配慮したいという言葉だったので、もっと具体的にですね、お答え願いたいなというふうに思います。できれば駐車場の入り口あたりが一番いいと思うんですけれども、体の不自由な方は地下駐車場からお入りくださいというふうな形での看板なりをしていただければわかりやすいんじゃないかというふうに思っておりますので、この辺のところをぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

2番目の沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業についてですね、答弁はわかるんですけれども、例えば整備工場の方から言わせると、じゃどのような形で私たちはこの事業に携わっていくんですか、かかわり合っていくんですかということがあると思うんですよ。もうちょっと少し具体的に整備業者の皆さんがわかりやすいような形での答弁をお願いしたいなというふうに思います。

次に、観光行政の中で奥原一秀観光商工局長が砂山の砂は風で打ち上げられたものではないかというふうな答弁をしました。あれは違うと思います。なぜなら打ち上げられたなら上にたくさんあるはずですが、上に砂が特別に盛り上がっているという様子はありません。下崎の方々もあれは流されているのではないかという話をしておりました。その辺のところをですね、これは答弁は要りませんけれども、ぜひ現地に行ってみていただいてですね、場合によっては地元の方とお話をされて対処を考えていただきたいというふうに思います。

観光行政についてでありますけれども、グリーンニューディール事業、これは大分前からですね、この話は出ているわけですが、実際に例えばボランティアも含めて北海岸の清掃が何度もされているはずであります。そして、これまでの市長の答弁でも、海岸のごみに関してはちゃんと処理をしているというふうな話でしたけれども、どのような形で処理をしているのか、実際その処理が集めてくるごみの量に対してどうなのかをちょっとお教え願いたいというふうに思います。

環境行政についてでありますけれども、し尿処理施設なんですけれども、譜久村基嗣福祉保健部長の答弁がちょっとわかりにくいんですが、私のほうでちょっと調査をしたのがですね、現在の運ばれてくるし尿のですね、処理料金は1台当たり900円だそうであります。これは、ほとんど業者によって違うそうあります、大体7,500円ぐらいがくみ取り料で処理料が900円で、1台につき8,400円程度を負担をしているということでもありますけれども、これがし尿処理施設ができた場合にですね、実際最初は40倍に希釈すると言っておりました。これは、答弁をもとに私質問しているわけでもありますけれども、20倍というふうに答弁をされました。これがいつ20倍になったのか、そしてその20倍になった場合もですね、例えば今まで考えてみたらわかると思うんですよ、30トンで40倍に希釈して処理しますと言っていただけですよ。ところが、これが30トンで20倍に希釈するということは、要するに半分ですから普通に考えたら施設が小さくなくても構わないんじゃないかなというのが常識的な考えだと思うんです。その辺のところですね、

説明願いたいと思いますし、20倍になったのはいつだったのか、去年の9月には富永元順議員には40倍に希釈してやりますよという話だった。それが今20倍と言った。その経緯もですね、本当は話していただきかったんですが、それについてもう一度答弁お願いしたいと思います。

それと、下水道処理施設の負担の人が大体年間1万6,800円程度だけれどもという話でした。どれぐらい、今現在1台の、基本的にはですね、1つの家庭で今言ったようにくみ取りが1回だそうであります。多くて2回だとしても1,800円しか負担しなかったものが大体幾らになるのというのが市民の知りたところだと思うんですよ。そのところをですね、ちょっとわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

次に、道路行政についてですけども、歩道の樹木については対処していきたいというふうな話ですけども、具体的にどうなさるのかをちょっと、樹木を変更したいというふうなことなのか、道路をきちんと今のところ直していくのかということですね、具体的な答弁を望みたいです。

郷友会の助成についてであります。ふるさと納税を促すというふうな意味でもぜひやはり宮古を愛してですね、大好きな郷友会の皆さんでありますから、できればバックアップをですね、もう少ししていただきたいというふうな気持ちであります。これは答弁は要りませんが、ぜひ今後ともの見直しをですね、お願いをしたいと思います。

以上、答弁をお聞きしたいと思います。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず、改造電気自動車につきまして、整備士協会に話はされているかということと、あと技術移転をどういうふうにされるかということだったろうと思います。整備士協会初めですね、それからタクシー協会、これは現在のところまだ役員の方々ですが、そういった整備士協会とタクシー協会については役員の方々と私どもの担当課のほうで説明、それからお話をさせていただいております。

技術移転についてですが、まず宮古における自動車の走行距離等ですね、交通事情を把握し、いわゆる電気自動車ですので電池のもちぐあいも関係してきますので、そういった交通事情を把握した上で、宮古に合った仕様のモデルを構築いたします。いわゆるそれに合ったキッドをですね、設計をいたします。そして、まず最初のモデルを作成をいたします。そこまでは本土のメーカーでいたします。そういった技術をですね、宮古に持ってきて宮古の整備士協会の皆さん方と一緒に技術移転を行うというようなやり方で行います。また、その大きな利点の一つにはですね、宮古には工業高校もございまして、そういった子供たちの将来における人材育成あるいは職業の選択肢の一つにもなるのかなと思っております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

本市の思いやりと優しいまちづくりのために、看板の設置をいたします。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、漂着ごみのその処理の方法をどうしているかということでした。まず、県が行っている事業については、委託業者をお願いをいたしまして回収いたしますので、これは産業廃棄物としての処理の方法になります。それから、市民、特にボランティアですね、自治会が行うものもそうなんです、それは責任を持って市が処理をいたします。木材あるいはプラスチック類については分別をいたしまして、主にチリメーサー、市が保有しております処理機でもってするようにしております。

それから、し尿処理の投入施設なんです、料金のほうが余りわからないということでもありますので、

詳しく説明をいたします。垣花健志議員からお話がありますように、従来のバキュームで処理する場合については、そのバキュームの容量によって一番小さいの1.8キロリットルになります。大きいので3.1キロリットル、今宮古島市に業者さんが持っているのはこの1.8と2.7と3.1、その3種類が今稼働しておりますが、一番安いので600円、それから900円、1,000円というふうになります。したがって、その家庭によっては5人槽の家庭もありますし、7人槽の家庭もありますので、最高10人槽ですけども、その容量によっては区別をして使いますがね、それを運搬して処理手数料がこういうふうにかかります。600円から1,000円まで。それから、そのバキュームの収集手数料、収集運搬料ですね、それが4,400円から7,500円までの料金になります。議員がおっしゃるように、この料金が一番小さい1.8キロリットルで5,000円、4,400円と600円で合計5,000円になるという解釈ですね、一番大きいので7,500円と、それから2.7キロリットルの900円を使うと7,500円プラスの900円で8,400円という解釈になります。それが投入施設を使いますと、それプラスの希釈料、希釈水が入りますから下水道料金、水道料金が入りますから、それを大体2,800円、水道料金から計算しますと2,866円から4,756円までの範囲内でさっきの言った容量によって希釈をするということになりますので、その料金が加算されますという解釈です。それが7,866円から約1万3,156円の範囲内での料金におおむねなるというふうな計算になります。

それからもう一つ、いつから40倍の希釈が20倍になりましたか、変わったかということではありますが、先ほども申し上げたように本事業は平成21年3月に策定された宮古島市し尿処理適正化構想に基づいてできておりますので、その実施設計ができるまでの間はおおむね40倍という形で計画をいたしました。それが策定されて、その業者さんとのヒアリングを行いながら検討した結果、20倍でも可能であるというふうになりましたので、そういう結果になりました。その施設の建設費が処理タンクの40倍、当然水量が変わりますから、半分になりますから、容量のタンクが小さくなった部分については当然建築料は変わります、変わっております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

街路樹についてであります。植栽ますを広げるか、それから木の根っこだけを切るのか、また木を全部切るのかも含めて検討していきたいと考えております。

#### ◎垣花健志君

ありがとうございます。特に今の答弁ですね、古堅宗和企画政策部長の答弁でも非常にわかりやすい答弁をいただきまして、大変ありがたいと思っております。また、環境行政についてもですね、非常にわかりやすい答弁でありました。ただ本当に先ほど言いました40倍の希釈が20倍になったというのは、半分ですから、なぜこの40倍だったのか、そしてそれが本当に簡単に何で20倍になったのかなど、この辺のところは少しわかりにくいと思います。それはいいとしてですね、現在の処理料が大体ほぼ8,400円から、恐らく完成したら1万3,000円余りになるだろうというのも非常にわかりやすかったと思います。この辺のところは当然下水道を使用している皆さんもいるわけでありますから、公正、公平という意味では負担をするというのは仕方がないかもしれませんが、その辺のところをもっと市民にですね、わかりやすくぜひ周知徹底をしていただきたいなというふうに思っております。

これで私の一般質問終わりますけれども、ぜひ震災に遭われた皆さんがですね、本当に一日も早い復興をしてもとの元気な姿になるように我々も本当にこれからいろんな形で頑張っていきたいもんだなという

ことを申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで垣花健志君の質問は終了しました。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして、私見を交えながら一般質問をさせていただきます。

垣花健志議員も冒頭でお話しされておりましたけれども、今度の災害被災地への問題は本当に日々報道されるたびに亡くなられた方の数や、あるいは行方不明の方の数が本当に日々増えていくという状況であります。本当に連日のようにテレビを見て、私たちも下地敏彦市長を先頭に、あるいは下地明議長を先頭に、先日義援金のカンパ活動をさせていただきましたけれども、カンパを、寄附をしていただく皆さんも本当に心一つにしてその大変さを共有して、何とかしたいという思いが伝わってまいります。本当に亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、行き場を失った皆さんのですね、一日でも早い立ち直りというものを全自治体挙げて取り組んでいけたらなというふうに思います。

では、平成23年度の3月予算議会ですので、質問をさせていただきます。初めに、市長の政治姿勢と市政運営についてお伺いいたします。市長の今度の施政方針の中でいろいろお話あった中の最後のまとめのところに、こんなふうにまとめられてありました。市民が充実感の持てる島づくりというふうに、この言葉に市長の思いが象徴されているでしょうと思いますので、このことを総じて市長が市長の言葉で語っていただけたらなというふうに思います。

2点目です。施政方針の中でもうたわれておりますけれども、職員の不適切な業務遂行、不祥事が続いているという状況の中で、早期の信頼回復という言葉がありますけれども、それはどのように取り組んでいこうとされているのか、お考えをお聞きしたいというふうに思います。

続いて、本市の行財政改革の推進については、みずから考え、行動する職員の育成を図ることがそれを進めることなのだというふうにごうたっておりますけれども、市の人材育成の基本方針というものをどのように取り組んでいくのかをお答えいただきたいというふうに思います。

次の第二次集中改革プランについては、さきの新里聡議員が詳しく質問していただきまして、私はこの次の議会でもまたこの進捗状況というものを聞かせていただくというふうに考えております。この質問については、割愛をさせていただきます。

続きまして、平和行政の推進についてであります。平和事業については、施政方針の中で核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえて、兵器全面廃絶と軍事縮小を強く訴えるとありますけれども、それは具体的にどういう取り組みをされようとしているのかということをお答えいただきたいと思います。

続いて、施政方針と予算というのは一体であろうというふうに思うんですが、たしか去年の施政方針もそうだったかなというふうに思うんですけれども、のっているとはいうものの当初の予算というものが計上されていないかなと、何をされようというお考えなのかということ、さきに聞きましたけれども、それは予算がのっていないということについてどういうお考えかということをお尋ねしたいというふうに思います。

さて次に、下地島空港及び公用地の平和利活用についてでありますけれども、これもさきに先日の新城元吉議員の質問に、下地敏彦市長は屋良覚書を遵守するというふうに明快にお答えいただきました。そこ

で、確認をさせていただきますけれども、屋良覚書と1979年に県議会が附帯決議を上げた、このことは一体となって使われます。このことを確認をさせていただきたいと思います。

まず、1点です。下地島空港は民間航空機に使用させることとして、自衛隊等軍事利用目的には使用させないことというふうにはっきりと明記されております。もちろん残地利用については、地元はもちろんのこと県民の利益になるよう利用計画を早急に策定し、同空港の波及効果の拡大に努めることというふうになっておりますけれども、これについては、後のものについては今度航空大学のことも含めて取り組むというような方向、あるいは農業用地として活用するというふうに答えていただいておりますので、この1点ですね、自衛隊等軍事利用目的には使用させないこと、これが明記されております。これが県の意思であります。これについて、これまで市長は、これは県の管理する空港であるから、県のというふうにおっしゃってきているところがありますけれども、むしろ私はしっかりと市長の意思として、この空港をどうしていくのだということを市民に伝えていただきたいというふうに思います。この点についてお答えをお願いをしたいというふうに思います。

続いて、海中公園についてお聞きいたします。これまでたび重なる汚染防止膜の破損を指摘してまいりました。仕様書における防止膜の設置日からその期間ですね、間がどうなっているのかということも含めて、12月定例会に私はその対応を市長にお聞きいたしました。長濱政治副市長の答弁、「防止膜がどのような状況にあるのか、これは見てみないとよくわかりませんので、そのまま取りかえるのか、それから補修がきくのか、それは……」というふうに答えまして、また再度「それを確認した上で、使用する場合はやりたいと思います」ということです。この後どういう状況で、これは改善されたのかということをお答えいただけたらというふうに思います。

2点目です。採捕したサンゴの現在の状況と今後の対応についてお聞きします。現在サンゴの状況は、県に提出した計画書にのっとり進められているのか、また県から指導はあるのかをお伺いしたいというふうに思います。

3点目、4月オープンまでのサンゴの移植作業の内容についてお聞きしたいというふうに思います。

続いて、福祉行政なんですが、離島の医療の充実に向けて沖縄県が平成23年度にがん対策推進条例を策定する方針を示しています。本市も県に対し離島のがん患者の支援を求めること、あわせて本市で取り組むことを検討していく必要があると考えます。

そこで、1点目なんですけれども、宮古で受けられない治療、このことについて本市としてはどのような取り組みをしていこうというふうに考えていらっしゃるか、あるいは対応が可能かということについてお答えいただけたらというふうに思います。現在県はがん患者対策基本法というのができておりますけれども、これは離島の視点から見ると十分活用されている、あるいは生かされているというふうには思えません。なので、これについて本市独自の考え方をお聞かせ願えたらと思います。

2点目です。準拠点病院である宮古病院の充実、これは欠くことができないニーズだというふうに思います。これは、例えば情報相談支援センターや緩和ケアなど、がんの患者さんたちが求めることにどうこたえていくのかということが問われていると思います。本市は新しい県立病院に向けて、本市の職員も派遣をするという話し合いを進めているというのがこの間のいきさつであります。それも含めてお答えいただけたらなというふうに思います。



その次にですね、これはがん患者の皆さんと話をしている出てきたことなんです、各スーパーだとか、施設だとかに車いす対応のスペースがありますけれど、これを広く活用させてもらえないだろうかということがありまして、なるほどということをお願い、調べたのがあります。これは、とてもお金がかかるということでは……そんなに多くかかるということではありませんので、調べたところこういう取り組みがあるんです。これは、障害者あるいは妊婦さん、あるいは事故に遭って一時的に松葉づえをついている方とか、そういう人も含めて使える、これが1年間使える、これが継続して使えるというふうに分かれています。これはハートフルパスというふうになっていて、こういうのが例えば車いすの方だけが、障害者の方だけがスペースを使うのではなくて、シェアして多くの人ができるというので、例えばがんの患者さんが抗がん剤を使っているとしんどいというときに、医者から診断書を持っていて、これはこういうのが設置されたところを市に申し込んで企業あるいは施設がこのマークを置くんですね、そうするとこれはちょうど自動車のバックミラーのところにかけて表を見ると、ちょうどここには、ただあなたはがん患者ですよと特定されるわけではないんですね、どういう、例えば幾つかある障害の中の、あるいは難病であったりとか、そういう人たちがシェアして使えるというような形になっていくんですね。なので、これはとても、これは熊本県の例なんですけど、何カ所かこれやっているところがあります。なので、こういうことであれば宮古島市でも人に優しいまちづくりとして具体的に進めていけるのではないかなと、少し見ていただいて、これはすぐにでも取り組める内容かなと思いますので、これを検討して見ていただきたいというのが提案の一つです。

続きます。障害者の地域での自立支援について、社会参加の取り組みや就労支援の体制強化について、本市の取り組みをお聞きしたいと思います。

続きまして、これは施政方針の中にうたわれている事業をどう取り組むかということの幾つかです。発達障害児に対する保育士を育成したいというふうに計画されているようでもありますけれども、これがどれぐらいの規模で、どのように実施されるのかということをお尋ねいたします。

さらに、重度心身障害者（児）の入院時の食費の助成事業は、本市の重要な施策として継続していくべきものというふうに考えますが、これはぜひ今2分の1にカットしようとしているのをやっぱりこれは5年前にもそういう経緯があって、議会がやっぱり残すべきであるというふうな判断から当初の計画を変えて残したという経緯のある事業です。なので、これについてはやっぱりみんなで考えていただきたいというふうに思います。

児童福祉の充実についてお尋ねいたします。今度保育士の大量退職ということがあるというふうになっています。これについて、施政方針の中でも保育所等のあり方検討委員会を設置して取り組んでいくというふうにはうたっておりますけど、これについてお聞きしたいというふうに思います。

続いて、病後児保育事業の取り組みについて、この事業を今年度から実施するに当たっての概要と、そしてその課題ですね、についてお聞きしたいというふうに思います。

続いて、宮古南静園の将来構想と地域と共生する施設に向けて、ぜひ私は所在自治体として名護市、そして宮古島市が取り組んでいただきたい、何度も同じようなことを言うわけですけど、これは国がつくつたハンセン病基本法に国の責務、そして地方自治体の責務というふうなことがあります。1点には、入所されている方が終生在園保障を社会と遜色のない暮らしとして、孤立することなく暮らし続けられる命を

全うすることができる施設に市が、あるいは自治体が協力して、あそこの施設を活用することによって共生する施設ができる、医療施設や、あるいは福祉施設ができるというふうに考えています。市にとっても、とっても大事な財産になっていくのではないかとこのように思っています、それはぜひ力を入れて市の事業をあそこに導入していただきたいというふうに思っています。

もう一点は、退所者の課題というふうなこともありますけれども、今度の質問に関しては宮古南静園の地域と共生する施設、これについて絞って質問させていただきたいと思えます。そして、あそこをソフト面で日ごろから園を活用した啓発、交流に力を入れていくことというのは、行政としてもできるのではないかとこのように考えています。これについて市のお考えをお聞きしたいと思います。

続いて、学校の統廃合問題についてですけれども、学校は地域の中の核となって地域の中で児童生徒がはぐくまれる環境が大事だということに考えています。地域の均衡ある島づくりというのは、もちろん教育委員会もそうです。市長が考える島づくりということもそうだと思うんです。それについて、どういうふうに学校あるいは地域、そして市長がおっしゃっている隅々まで活力ある地域はどうやってつくれるのかという議論をしているさなかで、この統廃合問題であります。これについて地域の均衡ある島づくりはどのように進めていこうと考えるのかということをお考えをお聞きしたいと思います。

施政方針の中で、続きます、新図書館建設に向けて今年度具体的に協議を進めるというふうに掲げておりますけれども、タイムスケジュールを作業内容とともにお聞かせいただけたらというふうに思えます。

続きまして、農林水産業についてでありますけれども、先日植林の仕方、造林の仕方に問題がある。これもずっと言い続けてきて、なかなかそのやり方というのが変わらないわけですが、先日も下地博盛議員が首をかしげる作業の進め方ではないかとこのように指摘をされておりましたけれども、トータルで宮古島市としては水源涵養機能の向上と森林率の確保に向けて造林事業をどのように進めていくのかという、その本市の基本的な考えをお聞かせ願いたいというふうに思えます。恐らく16からほとんど推移していないのではないかと、森林率16%ですね、から推移していないというふうに思えますので、これについてはどういうふうにこれを確保していくおつもりなのかをお聞かせください。

続きまして、2点目です。ストレートに書かれているもうかる農業というのが今度の農業政策の言葉としてリアルに響いてまいりました。地域のブランド、もうかる農業、農業に携わる方が5,000人ぐらいいらっしゃるんですね、本当にもうかる農業というときに、ピンポイントでこの事業を進めたらいかにももうかる農業をしているようなことになっておりますけれども、トータルじゃ宮古島の農業というのをとらえたときに、もうかる農業というのはどういう農業を指しておっしゃっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

次に、地域づくりについてでありますけれども、地域に根差した文化財整備事業についての、まず最初の1点目は、もう既に文化財の修復や、あるいは修繕のことについてはこの事業内容はもうお答えいただいておりますので、これは割愛いたします。

もう一つの2点目なんですけれども、この事業をしっかりと地域に返して、地域からその声、どこどこにどういう文化財に当たるであろう、あるいは意味があってこれは残すべき、あるいは調べてほしいというのが地域から上がってきているか、その要望は来ているのか、あるいはその要望に対する対応はどのように行っているのかということをお聞かせください。

続きまして、男女共同参画行政についてであります。今年度は第1次宮古島市男女共同参画計画というのを最終年度、取りまとめの年度になり、そして新しく第2次に向かって懇話会等設置する段階に来ていると思います。それで、この質問は2と3、もしまとめて答えても構わないと思うんですが、その中での本市の成果ですね、第1次プランから得られた成果というのは何であるのか。そして、第2次プラン、どういうふうに、もちろんこれから懇話会つくってしていくわけですがけれども、現段階で市長がお考えになっている、次はどういうふうな大まかな目標持って進みたいと思っていられるのか。現在の本市の女性登用率、これは委員会の登用率もありましょう、課長以上というとかなり難しいものがありますから、係長以上というふうなことでもいいのかと思いますので、その現状と目標についてお聞きします。

そして、ゆいみなあで、割かしこれは頑張っていて取り組んでいる事業です。就労支援事業というものを私はあそこの頑張りを少ない予算の中でもすごいきめ細かな内容しているなというふうに評価しています。これについて、実施状況、さらなる目標についてお答えいただけたらというふうに思います。

お答えいただきまして、再度質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

施政方針の中の市民が充実感を持てる島づくりについての市長の考え方ということです。私の市政運営の原点は、島全体の均衡ある発展であります。その発展を図るためには、市民の皆様が元気で充実した生活ができるよう農林水産業を初め環境、観光、教育、医療、福祉などすべての分野を反映した生活基盤の充実強化はもとより、高齢化が著しい旧町村部などの農村部や離島地域における若者層の定住化の促進と地域力の向上を図る必要があります。そのようなことから、市民が充実感の持てる島づくりを目指し、離島が持つ課題の克服を初め地域の活性化を図るための各種事業の導入など、特色ある取り組みを行い、宮古全体がバランスのとれた魅力ある島づくりの形成を今後さらに推進してまいりたいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

平成23年度施政方針について、②の施政方針で職員の不適切な業務遂行、不祥事が続いている状況の中、早期の信頼回復どのように取り組んでいるかということについてお答えいたします。

職員の不祥事を受けて管理職を対象に公金の取り扱いに関する研修や管理職緊急集会を開催して、綱紀粛正の徹底について訓示を行ったところです。さらに、職員全体の責任として反省を促すため、各部課において職員会議を開催し、改善策について議論するよう指示をいたしました。今後再発防止策として、懲戒処分に関する指針見直しによる処分の厳格化、職員会議の定例化による管理体制の強化、研修の拡充による意識の改革に取り組んでまいります。

それから、海中公園についてお答えいたします。①から③までございます。まとめてお答えいたします。仕様書では汚濁防止膜の設置は、岩の掘削及び基礎工事が終了するまでとなっております。具体的には11月3日に汚濁防止膜を設置し、6日から岩の破碎工事に着手し、12月28日に基礎コンクリートの打設が終了したことから、12月30日には汚濁防止膜は撤去いたしました。その後は使っておりません。

採捕いたしましたサンゴの現在の状況ですが、969個のサンゴの移植を行いました。移植後、1月13日から20日にかけて調査した結果、生存しているサンゴは212個で生存率は21%です。移植につきましては、県への計画書に基づき実施しており、移植報告書も県へ提出しております。その後県からの指導等は特にございません。

それから、4月オープンまでのサンゴの移植作業の内容についてということでございます。新たなサンゴの移植については、移植を行うと移植したサンゴがすべて活着する可能性が低く、同海域の潮の流れ、日照量等を考えるとこの海域では比較的早く再生するとの予想がされることから、サンゴの移植については考えておりません。

現在サンゴが一部芽吹いてきております。そういうことから考えましても、また移植したサンゴの活着率が21%と低いという状況を考えますと、再度の移植というのはちょっと難しいのではないかと考えております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

亀濱玲子議員の教育行政における学校の統廃合の問題についての質問にお答えいたします。

地域の中で、児童生徒がはぐくまれる教育環境は、議員ご指摘のとおりどの地区でも大事なものであります。また、児童生徒の視点での教育環境の充実も必要であると考えます。地域の活性化、地域の均衡ある島づくりと学校規模の適正化については、同一の視点ではなく、それぞれの手法や特色ある環境づくりが必要だと思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず、平和行政の推進についてであります。核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ、兵器全面廃絶と軍事縮小を強く訴えるとあるが、具体的にその取り組みはというご質問でありました。宮古島市は戦争で多くの命が失われた過酷な体験を忘れることなく、平和の尊さを後世に伝えていくために、核兵器廃絶平和都市宣言をしております。その実現に向け、市民一人一人が平和で安全な環境のもと、幸せな生活を営むことができるよう世界各国の都市と力を合わせ、核兵器のない平和な世界の実現に向けて取り組む平和市長会議に加盟をしております。

続きまして、平和行政の事業一覧表に当初予算がゼロとなっているというご質問でありました。平和行政につきましては、例年関係機関と連携し、戦争関係写真展を開催し、あわせて児童生徒の平和メッセージの設置を行い、市民への平和意識の向上に努めております。平成23年度は予算はついてございませんが、広報誌での特別企画や各庁舎でのロビー展の開催、また博物館において慰霊の日特別展を昨年同様企画するなど、それぞれの部署において計画し、さきの大戦の悲惨さ、平和の尊さを市民に伝えてまいります。

続きまして、下地島空港についてであります。昭和46年に運輸大臣と琉球政府屋良朝苗行政主席との間で民間航空機訓練と民間航空以外の使用をさせないとする屋良覚書、昭和54年2月県議会定例会での下地島空港は民間航空機のパイロット訓練及び民間航空機に使用させることとし、自衛隊等軍事目的には絶対使用させないこととした県議会議決については、沖縄県は遵守しなければならないと考えております。

続きまして、男女共同参画計画についてであります。「うい・ずうプラン」です。その進捗状況と課題、あと第2次策定に向けて本市の目標ということでございました。「うい・ずうプラン」の計画期間は残り1年となっております。平成21年度における進捗状況は、プランに盛り込まれた具体的事業116件のうち実施済みが90件、現在78%となっております。未実施事業につきましては、昨年7月関係各課と個別にヒアリングを行い、早急に対応することといたしました。プラン策定の最終的な成果は、計画最終年の平成23年度末に検証を行う予定であります。また、第2次策定に向けまして、本市の目標とこのことであり

ますが、新年度から宮古島市男女共同参画懇話会の委員を交えて見直す作業が始まりますので、その中でしっかりと見定めてまいります。

続きまして、本市の登用率の状況と目標についてであります。本市審議会等における女性委員の登用率は平成22年4月1日の調べで18.9%となっており、県内11市の平均を下回っております。今後は各種審議会の審議内容等をしんしゃくし、女性委員の登用に向け、積極的に取り組んでまいります。また、市の女性職員の登用に関して係長以上の役づけ職員は昨年と比べまして0.2%増の12.8%となっており、わずかながら推進体制の影響があらわれております。今後さらに登用率の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、就労支援事業の実施状況と目標についてであります。働く女性の家は、女性の日々のストレス解消やさまざまな人たちとの出会い、自分自身の新たな可能性を探る体験の場として利用をいただいております。当館では講座の企画の際、女性の就労を意識しながら行っており、昨年はパソコン講座や調理士試験対策講座を実施しました。その結果、調理士試験対策講座では、従来の宮古管内の合格率30%から40%を大きく上回る83%という高い合格率を達成し、大変喜ばれております。今後とも就労支援として、ニーズの高い講座の企画を進めてまいります。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

市人材育成基本方針をどのように進めていくかというお尋ねでございます。行政を取り巻く環境が変化する中、自治体に求められているのは、地域のさまざまな課題を掘り起こし、その解決策を立案し、実行することにあります。また、地方分権の進展や社会情勢の変化に的確に対応し、自治体の役割をしっかりと果たしていくことが求められております。そのためには、人材の育成を進めるとともに、組織のパワーアップを図る必要がございます。新年度におきまして策定する人材育成基本方針では、本市の目指すべき職員像、人材育成の方策、職員研修方針などを定め、計画的な人材育成に取り組んでまいります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

離島医療の充実に向けてであります。現在がんの治療では宮古島で受けられない治療としては放射線治療がありますが、この治療機器の整備は約30万人に1カ所が目安となっております。本市での人口では、治療対象者が少なく、専門医の確保も困難と考えております。情報相談センターにつきましては、宮古病院の現在の地域連携室の機能を拡大いたしまして、順次対応する予定となっております。緩和ケア、ホスピスについては、新築される宮古病院の中で病棟として整備するほどの患者数はおりませんので、個室が増えることを活用いたしまして、緩和ケアチームで対応していくことも予定しております。

障害者や、それから高齢者あるいはがん治療中の方の車いす対応の駐車場の確保あるいは利用ステッカー、ハートフルバスの活用については、また配付についてもそうなんですが、今後情報収集いたしまして、検討してまいりたいと思っております。

質問の中で亀濱玲子議員がおっしゃった沖縄県のがん対策推進条例の策定中ということは、私どもも聞いておりまして、議員がご指摘のように離島のハンディという意味から考えますと、そのがん対策推進条例の中で先ほどの医療機器の30万人に1台という、1カ所という規定、決まりもあるようですが、離島のハンディを解消するようなことができるような要望として、今後新病院の新設とあわせて訴えていきたいと思っております。

次に、障害者の社会参加の取り組みと就労支援強化についてであります。本市においては障害者が社会参加できるように障害者自立支援法に基づき、介護などの福祉サービスや相談支援事業所と連携いたしまして、地域生活の支援、それから移動支援事業、スポーツレクリエーション教室の開催などを行っております。就労支援体制の強化については、住民生活に光をそそぐ交付金595万4,000円を活用いたしまして、障害者就労支援事業所2カ所に相談員を配置いたしまして、委託いたしまして、就労に関する相談支援やハローワークなどと連携いたしまして、一般就労につなげるような取り組みを行っております。また、これからも行ってまいりたいと思っております。

次に、発達障害児に対応できる保育士の育成について、その内容と、それから課題についてであります。公立保育所ではこれまで身体的障害や知的障害を持つ子を受け入れるとともに、研修等通して障害児保育の知識習得や対応力強化に努めてまいりました。また、平成16年に新たな障害として位置づけられた発達障害についても、著名講師を招いての講習会や、より実践的な研修を実施するなど、知識の習得や対応力向上に努めてきました。さらに、保育所、幼稚園、小学校を対象に初めて実施いたしました発達障害、これは疑いのある子も含めてなんです。ある子の実態把握アンケート調査では、疑いのある子も含めて96人の発達障害児がいることが把握されており、アンケート未提出の施設を含めると市全体ではさらに増加するものと推測されます。発達障害は症状があらわれた場合、できるだけ早期に支援を行うことが必要であり、保育所の果たす役割が重要となります。しかしながら、保育所には発達障害に関する専門的な知識を持つ職員がいないため、対応に苦慮しております。

こうした中、国の住民生活に光をそそぐ交付金を活用いたしまして、発達障害児支援強化事業を実施することになり、保育士の能力向上を図るべく琉球大学と連携いたしまして、発達障害児支援保育士スキルアップ講座を開講することとなりました。本講座は、受講を希望した9保育所、これ公立保育所に限られておりますが、9人の保育士に対し、琉球大学で3回、宮古島市で4回の計7回の集中講座を実施します。去った3月18日には、琉球大学において開講式及び第1回の講座を行ってきました。今後講座を受講した保育士が核となり、各保育所で勉強会の開催、実践的な対応方法の指導を行い、保育士全体の能力向上を図ってまいります。

次に、重度心身障害者（児）の入院時の食費の助成事業の継続はどうかという質問でありました。入院時の食事費用については、その一部を標準負担額として患者が自己負担し、残りの額については入院時食事療養費としてそれぞれ加入している医療保険から支払われております。重度心身障害者（児）の入院時の食事自己負担の改正については、在宅の障害者が食事を自費で賄っていること、それから施設入所者の食事費が自己負担となっていることから、均衡を図るものであります。県内11市の入院時の食費助成事業の実施状況は、那覇市、名護市、糸満市の3市が助成は行っておりません。それから、宜野湾市、石垣市、浦添市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市の7市が2分の1の助成を現在行っております。今後重度心身障害者（児）医療費助成事業を安定して継続していくため、県内市町村の動向も考慮しながら対応することとし、今回の改正の手続をしているところであります。

次に、保育士の大量退職への対応、それから保育所等のあり方検討委員会の取り組みについてであります。平成23年度から保育士の退職が多くなります。そこで、現在10カ所の公立保育所運営は今より効率的な運営が求められるとともに、建設年次の古い施設もあることから、早急な保育環境の整備が必要とな

っています。また、保育所入所児童が減少している施設もあります。こうしたことから、本市の将来を担う子供たちの健全な成長を確保するため、多様な保育ニーズへの対応、安全、安心な保育環境、効率的運営ができる保育所の適正配置などの視点から、保育関係者及び保護者、地域代表者による公立保育所等あり方検討委員会を設置します。

次に、病後児保育事業の取り組みについてであります。病児、病後児保育事業は保護者が就労や病気などの理由により、子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院や保育所において病気の子供を一時的に保育する事業であります。本市においても発熱や体調不良のために、保護者が仕事を休んで子供を迎えに來たり、あるいは病気が完全に治り切らないため、仕事を休まざるを得ないという状況があります。こうした保護者の負担を軽減し、子育てしやすい宮古島づくりを目指し、新年度より本事業を実施する予定になっております。現在県内で本事業を実施している自治体は、那覇市など9市町で、病院や児童福祉施設へ委託しており、公立保育所での実施は県内初となっております。課題については、病気による体力の低下に加え、家とは異なる環境に心細く感じる児童に対し、心のケアも含め、いかに一人一人に合わせたきめ細やかな保育を実施することができるかが課題となっております。

宮古南静園の将来構想と地域と共生することについてであります。宮古南静園についてはこれまでも退所者の会の交流施設の提供や市老人クラブ連合会との連携による行事の誘致など、地域との交流事業の推進に取り組んでまいりました。また、ハンセン病療養所の所在地として平成23年度は全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会が当市で開催されることになっており、全国の取り組み状況を把握しながら、かわりについて取り組んでいきたいと考えております。また、園を利用した啓発、交流事業につきましても、参考になる事例等がありましたら、その把握に努めて今度の協議会を成功させていきたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目に、造林事業についてお答えをいたします。

造林事業については、これまで国庫補助事業で流域育成林整備事業と特定森林造成事業の2つの事業を行っております。流域育成林整備事業では、防風、防潮、水源涵養林機能等の森林の持つ公益的機能の充実を図るための造林事業を行っております。また、特定森林造成事業では森林の生産力回復、増進の観点から、森林の成長が不良な土地の土壌改良や植栽等を行い、森林率の向上に取り組んでおります。宮古島市は、他市町村と比べて森林率は15.8%と低い状況にありますが、今後とも市有地または字有地の遊休地を利用して、造林事業計画の推進を図り、森林の拡大を図っていききたいというふうに思っております。ちなみに、当市で1%森林率を上げるためには、約200町歩、200ヘクタールの新たな植栽が必要ということになっております。

次に、地域ブランド、もうかる農業への取り組みということであります。これは、地下ダムを有効利用ということになっております。前提がですね。宮古島市の農業生産額は平成21年度で150億円弱で、これは県内41市町村の中でトップの数字であります。1戸当たりとしますとかなり低い数字になっております。これは、県内で最も大きい耕作面積、これ1万1,000ヘクタールであります。この有効活用ができていないというのが原因でありまして、現在市はサトウキビの春植え、株出しの面積拡大とマンゴーや冬春野菜の高品質化を図るための取り組みを行っております。その中で、どうしても地下ダムの有効活用

が前提であるということでありまして、サトウキビの春植え、株出しは、この成長過程から台風や干ばつに弱いため、早い時期からの適宜かん水が必要であり、また農作物の高品質化は宮古島の保水力の弱い土壌にあっては、かん水の調整が必要だということ、地下ダムの有効利用が大事だということでもあります。ちなみに、地下ダムが供用開始された平成13年度は宮古島市の総生産額は120億円程度でありましたが、平成21年度には150億円近い生産額に上がってきております。今後この地下ダムのさらなる利用によりまして、宮古島市総合計画の中では目標値が175億円程度ありますが、これを突破しますと1戸当たりの生産額も県内で上位に来るということでもあります。

それから、これからの農業は食品加工あるいは流通、販売も業務展開する6次産業化により農家所得の向上を図っていくことが求められております。その中で、宮古牛のブランド化には地域内での加工業、流通業、販売業、観光産業等にも波及効果が及ぶものと考えられ、このため基幹となる肥育牛の拠点産地化に向けて取り組みたいというふうに考えております。

#### ◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

亀濱玲子議員の新図書館建設に向けて、スケジュールについてお答え申し上げたいと思います。

新図書館の建設候補地として、県立宮古病院移転後の跡地を予定していますが、県立病院跡地は国有地となっておりますので、国と新図書館に必要な3,000平米の分筆購入が可能か協議を進めております。国としては、国有財産沖縄地方審議会に諮った上で了承されれば分筆売却は可能だということでもありますので、今後も協議を進めていきたいと思っております。

今後のスケジュールとしましては、平成23年度、アーカイブ電算システム計画策定、平成24年度、基本計画策定、平成25年度、用地購入及び実施設計、平成26年度から平成27年度にかけて工事着手、平成28年度開館予定となっております。

次に、地域からの要望のあります文化財等の整備についてお答えをしたいと思います。きめ細かな交付金を活用しまして、平成23年度、御嶽の現状調査及び上比屋山祭場参道整備、池間村番所跡祭祀場の改修工事、七又のミーマガー石段の修復工事、下地ニャーツ墓の修復工事を実施します。また、地域から要望のあります御嶽や参拝道の環境整備や老朽化した建物等の修復についても今後対応していきたいと思っております。

#### ◎亀濱玲子君

ご答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

下地島空港の県議会の附帯決議、自衛隊等含む軍事利用に絶対使用させないことということについては、これは当局が答えてくださっているから、もちろん下地敏彦市長の答えということになりますが、これは市長ご自身が市長の政治判断ということで進めていただきたいですので、これは市長に再度お答えいただきたいというふうに思います。

それと、女性登用率あるいは委員会登用率は、第1次の審議の中ではどれだけの目標だったんですか。それには、どれくらい近づいていますか。県内ももっともっと低いですよ、県内平均を下回りますというけど、これはもっと低いと思うんです。なので、18.9%が委員会、係長以上の役づけが12.8%、これは第1次のものにどれくらい目標に近づいていないかということを少し教えていただきたいというふうに思います。



それと、ここに2つの……まず写真を見ていただきましょうか。長濱政治副市長は海中公園で少し認識が、宮古島市自体が違っているということをちょっと指摘したいと思います。これは、宮古島市がやった、民間に委託した調査報告です。これは議会でもいただきました。これは、宮古島市が県に出した採捕計画です。これの中には、仮置きとして調査をしてもらっているんですよ。3カ所の仮置きが、ちゃんとここに仮置きと書いているんですね、だから私は質問に新しくできたらこれは移植する、移動するという意味での仮置きだと思って県の担当水産課に問い合わせたんです。全く違っていますよと、これは移植なんです。あそこをとってオープンに向けて再度移動して植えるということの許可はしませんと、県おっしゃってまして、じゃオープンのときにこんな状態ですね、これが今2月末の現在です。結っているロープがあって、下にブロック、恐らくこれがとめていたブロックでしょうと思います。これがひっかかっている防止膜の残っている、いわゆる残がいですよ、防止膜が残っています。今現在どういう状況になっているかというと、これがコンクリートですね、これが見る、観察小屋のコンクリート、つるつるの状態ですよ。もちろんそれはもっと近づいてみたら、もしかしたら芽吹いているという、これから見ると全くそういう状況ではないわけなんですよ。なので、県に市がもし新しく4月5日にオープンするに向かって新しく元気なサンゴを、これを移植しなきゃいけないとなったら、どういうふうに対応するんですかと県の担当に聞いたわけです。そしたら、ここに書かれているのは、宮古島市は調査報告の中から抜いているんですよ。チョイスしてここの中に出していますけど、これは移植としてここにちゃんと書かれているんですよ。採捕、移植することを目的に3月10日まで全工期にわたってということを出されているんです。県は一切移植は認めないとおっしゃっているわけ。今現在、私これが仮置きだと思ったんですね、これが。砂地に置かれているんですよ。これは、この文書でいったらボンドでとめることとなっていて、ボンドでとめられていて、これはこの場にずっと置かれます。県はこれを移動して新たなところに移植していいですよという許可は出していないというわけなんですよ。

だから、市民にきちっと説明できるような状況で、市が工事を進めてほしいと思うわけです。今この状況の中、今こんなつるつるな状況になっているわけじゃないですか。ここに4月5日、だから上里樹議員が4月のオープンまでにどうやってやるんですかといった質疑の中で、かなりされましたけど、これがこうやって網の上に乗せられている状況なんです。これはボンドでとめたという状況で県には報告されているわけです。なので、これを本当にいい状態で来る皆さんに見ていただきたいと思ってつくるものなのに、それがそういう状況になかなかないから、それを県に問い合わせたら、いただきたい資料がいただけないので、県に問い合わせたら、いや、それはそこに移植するという申請になっていますよと、県は仮置きを許可したわけではないということになっているわけ、なのでこれはなぜ私がそれを言うかということ、これちゃんと担当はここに仮置きと書いてあるんです、新聞の取材に。仮置きして再度これを戻しますというふうに市民に向かって市は公表しているわけなんですよ。だけど、実際そういう状況にないから、どういう状況で作業を進めようとしているんですかということをお聞きわけなんですよ。なので、本当にこのことについてはオープンに向けてどういう作業をしようとしているかということは、しっかりと市民に向けて答えていただきたいというふうに思います。

あと、統廃合の問題ですけど、これはこういうことがあるんですよ。旧文部省は通達で公立小中学校の統廃合について、学校規模を重視する余り無理な統廃合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学

上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模校には教職員と児童生徒との人間的触れ合いや個別指導面で小規模校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模校としておいて、そして充実するほうが望ましい場合があることに留意すること。学校統合を計画する場合は、学校の持つ地域の意義等も考えて十分に地域住民の理解と協力を得て行うように進めることというふうに、これは文部省の指摘があって、これは今年の「宮古島の教育」、これにちゃんと、読むと長々になりますけれども、僻地教育の充実は必要であるというふうにうたわれているわけです。それを受けて、来間は創立114年、こういうふうにはりーに行ったり、敬老会に出たり、そして地域の祭りに出たりというふうにして、来間の親たちは、PTAたちは一生懸命残すために頑張っていたりするわけなんです。ですから、今やらなければいけないのは、しっかりと統廃合ということ、あるいは適正規模というのがどういうことなのかということとしっかりと地域に根づいて意見交換をして、どういうスタイルが望ましいあり方なのかを議論するのであって、このありきで進めているということが将来に禍根を残すのではないですかということで、今はそういうふうに進める時期ではないということを考えていただきたいということで、繰り返し提案させていただいているんですが、これについてはじっくり、じっくりと進めていかなければならないというふうに思うんですが、これについてお答えいただけたらと思います。

お答えいただいて、再度登壇させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港の利用については、先ほど古堅宗和企画政策部長に答弁させたとおりでありまして、沖縄県議会議決しているんですね、したがって沖縄県としてはこれはやっぱり遵守しなければならないというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

海中公園のサンゴの問題ですけれども、亀濱玲子議員ご指摘のとおりこの海中公園環境調査業務委託、これは平成22年5月に出ておりまして、この中では直接影響を受ける造礁サンゴ類は施工前に採取して仮置きし、海中トンネル設置後、周辺区域に戻すということになっております。こういうふうな調査結果が出ているんです。ですから、一応この調査結果をもとにサンゴは進めてきたわけですね。進めてきましたけれども、さっき議員が持っていたとおり、県の特別採捕許可証では、これはですね、10月12日に出ているんですね、第1回目。この中では、予定地以外の場所に移植してはならないというふうになっております。ですから、この環境調査と、それからこの環境調査に基づいて進めていく中で県に具体的に採捕の許可申請を出したら、県のほうからはここ以外の移植はできませんよという指示が来ているわけですね、これが条件なんです。ですから、これはできないんですね、そのとおりです。ですから、そのとおりやっております。

（議員の声あり）

#### ◎副市長（長濱政治君）

ですから、要するに調査ではこうなさいというふうに調査結果が出たんで、そのとおり進めてきたんですが、県との話し合い、県に許可申請を出したら、県は条件としてここ以外に移植はできませんよという条件をつけてきたんで、できませんということです。わかっております。一応芽吹いているということは、実際にダイバーの方々から話は届いておりますので、大丈夫だろうというふうに思っております。

◎教育長（川上哲也君）

文科省の件につきましても、私どもは理解しているつもりです。それと、各学校において小規模校ではそれなりに本当に一生懸命取り組んでおります。先ほどご紹介がありましたんですが、「宮古島の教育」の中に僻地教育の充実の中でも取り上げて、かなり地域の方と一緒にしているのはよくわかっております。我々宮古島市学校規模適正化検討委員会としましては、最終的には市長の判断で、あるいは議会の承認ということまでいくんですけども、これから宮古島市学校規模適正化検討委員会が出した答申のもとで、教育委員会で話し合いを進めてそれなりに進めていきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

「うい・ずうプラン」におきます本市審議会の女性委員の登用率であります。第1次目標値に設定してございますのは30%でございます。それから、市職員の目標値ということですが、特に市職員の目標値につきましては設定はしてございません。

◎亀濱玲子君

下地敏彦市長の答弁を自衛隊についてはいただきましたので、安心いたしました。

これを見ていただきたいんですよ、もともとは本当に魚が多い、サンゴがあるところというふうな、これがもともとのあった、それすぐ隣なんです。ということは、もともとはこういうところだったということですよ。なので、本当にどうしてもこれにこだわったわけですよ、この状態をそのまま残すという知恵はないのかなというのがあって……

（「場所が違う」の声あり）

これ隣なんです、本当に。

（議員の声あり）

先ほどのがん対策推進条例のことなんですが、これちょうど八重山の新聞で、同じようなことがやっぱり書かれていて、離島の医療の課題があります。どこに住んでも本当に命の重さが同じであるようにというのが理想でありますので、どうぞ下地敏彦市長、美ぎ島美しゃ市町村会でもありますから、県のほうと一緒に課題ということで申し入れていただけたらなというふうに思います。

ありがとうございます。今度の本当に東北、関東の大きな災害がですね、本当にこの原発の問題も含めて今本当に野菜が、あるいは酪農がもう廃業しなきゃいけないということがけさのニュースでも出ていました。なので、本当に石垣市でも子供たちを小学生700名受け入れ、あるいは中学生200名以上をホームステイや少年自然の家で受け入れるということもありますので、どうぞ宮古のほうでもできる限りのことを災害地のほうに向けて支援をしていけたらなというふうに願っています。ともに頑張ってください。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時14分）

再開します。

(再開＝午後 1 時31分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次発言を許します。

◎長崎富夫君

一般質問を行う前に、国内最悪の激甚災害となりました東日本大震災で被災された多くの皆様方にお見舞い申し上げます。残念ながらお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたしますとともに、復興支援のため宮古島市で何ができるか、何をすべきか、まさに今スピーディーな行政の対応が求められていると思います。被災地では何百年かけてつくり上げたまちを離れ、集団疎開も始まっております。隣の石垣市では、市民挙げて被災者の受け入れを表明しました。本市においても、下地敏彦市長を先頭に義援金の募金活動が始まっていますが、被災された皆様方の受け入れの拡大をぜひご検討していただき、あらゆる公共施設の活用などを含めて市長には陣頭指揮をとっていただくことをお願いいたします。一日も早い復興を目指し、頑張ろう東日本、全国民が気持ちを一つにするときであると思います。

それでは、通告要旨に基づき私見を交えて一般質問をさせていただきます。まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。いわゆるもうかる農業の展開を図り、農家所得の向上を促進するとしております。このことにつきましては、午前中に亀濱玲子議員にもお答えしていますが、確認の意味を含めて再度ご説明をお願いしたいと思っております。

次に、農林水産業及び観光産業についてであります。この中で市長は水産物の販売ルート開拓や安心、安全でおいしい地元水産物を市民に提供することにより、地産地消を促進するとしておられます。地産地消の促進に関する具体的なプランがあれば、お示しをいただきたいと思っております。

また、観光関連産業では観光関連企業の参入を支援するとしておられますが、どのような企業を想定しているのか、その芽出しはされているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、施政方針の重点施策の中から環境に優しい循環型社会の形成についてお伺いいたします。1点目に、エコアイランド宮古島の実現に向け、住宅用太陽光発電設備の導入支援などを述べております。来年度予算に住宅用太陽光発電システム設置補助金400万円が計上されておりますが、1件に対する補助金額及び申請の方法をご説明いただきたいと思っております。

2点目に、次世代エネルギーパークの普及啓発であります。ジオラマ等の設置につきましては、新城啓世議員へのご説明で理解できましたので、このことについてのご答弁は要りません。ただ市長の施政方針を新聞で読んだ市民からこういう声があります。やたらに横文字が多いと、行政用語かもしれないが、市民にはもう少しわかりやすくしてほしい。例えば横文字に米印をつけ、用語の説明書きをすとか、こういう配慮をしてほしいと、もしお答えいただければありがたく思っております。

次に、地域特性を活かした産業の振興についてお伺いいたします。1点目の農畜産業の振興につきましては、経済工務委員会等々で事業の把握はできましたので、質疑は割愛いたします。

2点目の水産産業の振興につきましては、後継者の育成など水産産業を取り巻く課題に的確に対応してまいりますとしております。漁業後継者の育成は、最重要課題であります。一昨年の地元新聞に、今後5カ年で漁業後継者はなくなるのではないかというショッキングな記事がありました。しかし、伊良部では後継者

が育っていると佐久本洋介議員からもありまして、宮古島の水産業の発展に頑張ってくださいよう期待するものであります。そこで、宮古島全体の漁業後継者育成のため、当局はどのような対策を講じるのかお聞かせいただきたいと思っております。

3点目に、花の王国づくり事業については、何名かの議員にご答弁されておりますので、面積や概要についてはわかりました。一年じゅう宮古島の花が見られることは想像するだけで大変わくわくいたします。しかし、管理等その技術は難しいとも言われております。2点お聞きいたします。1点目に、維持管理はどの課が担当するのか、民間の業者に委託するのか。2点目に、年間の維持費についてもご説明ください。

次に、相次ぐ職員の不祥事についてお伺いいたします。昨年8月11日、職員が市民から徴収した保険税を銀行に納めず、庁舎外に持ち出し、紛失する事件がありました。市は職員懲戒分限審査委員会で停職3カ月の処分を行っております。その後、去る2月16日に業務上横領で同職員を宮古島警察署に告訴しております。また、2月12日には、教育委員会の職員が市内の店舗からDVDを盗んだとして逮捕されております。その職員は、同店舗で2回も窃盗を働いております。告訴した理由や職員の処分内容につきましては、長濱政治副市長、川上哲也教育長からご説明がありましたので、ご答弁は要りません。

ただ下地敏彦市長が就任されて2カ年を過ぎました。2カ年の間に数々の事務ミスや職員の不祥事が起きております。交通事故の損害賠償も2度もありました。今定例会でも専決処分がされております。しかし、なぜあの場所で事故が起きたのか、私にとって大変不自然であります。事故現場は、松が原ゴルフ場の南700メートルといえば海岸を通る農道であろうかと思えます。私も3年間、下地庁舎に出勤いたしましたが、見通しが悪く危険な道路のため、この道路は利用もしませんでした。国道を利用したほうが最も安全であります。どのような業務である道路を利用したか知りませんが、ふだん公用車が通る道路でもありません。不祥事が起きるたび、市長は管理職を集め、再発防止へ向け部下の指導と綱紀粛正、法令遵守の徹底を求めるものの職員の不祥事が後を絶ちません。そこでお聞きしますが、数々の相次ぐ職員の不祥事に対して市長以下職員を管理監督する者の責任についてはどう思うのか、ご見解をお願いいたします。

次に、エコハウスについてお伺いいたします。市内根間地区においてエコハウスが完成して1年を迎えます。どのように利用されているのか、エコツアーは何件あったのか、また1年間の利用状況をお示しいただきたいと思っております。

次に、伊良部大橋橋詰広場整備についてお伺いいたします。報道によると、伊良部大橋橋詰広場検討委員会が開かれ、本市が橋詰広場に整備予定の地域振興施設などについて意見が交わされたとしております。この日は、国の補助事業メニュー、施設の管理運営団体の説明を中心に質疑されたと報道されておりますが、一方の平良側（久貝）の橋詰広場については、市として整備計画はないのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、ラムサール条約登録についてお伺いいたします。与那覇湾が県内で唯一の候補地として選ばれております。私の地元、久松では与那覇湾を生活の場として長年漁業を営んでいる漁師がいます。登録されることによって漁業への規制などはないのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、都市行政についてお伺いいたします。1点目に、西里通りの整備についてお伺いします。同通りに関しては、西里大通り商店街振興組合は、1月25日地権者会議を開き、幅員12メートルの拡幅整備推進へ動き出すことで方針を確認したとマスコミ報道がありました。そして、去る10日、同道路の拡幅事業採

択に向けて宮古島の支援を要請しております。市長は、平成21年12月定例会で同道路に関して質問した際、「現実的に考えてみてですね、やはりコミュニティー道路で整備したほうが一番望ましいと思っております」と答弁、建設部長も「市としては同通りの電線類地中化及び下水道の整備も含めた整備ができるコミュニティー道路の整備が望ましいと考えております」とご答弁しております。今もその考えにお変わりはないのか、お聞かせいただきたいと思っております。

2点目に、下里公設市場及び宮古島市し尿等下水道投入施設についてお伺いいたします。私は、本市の都市計画審議会の立場からも、確認をさせていただきたいと思っております。両施設は、都市計画法第4条、第5条の定義に基づき、同法第11条第1項第3号及び第7号に掲げる都市施設と理解しており、当然都市計画審議会の審議を得るべきであると理解しておりますが、同施設について都市計画決定の必要はないのか、当局のご見解をお伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。市道松原29号線の道路植栽についてであります。この問題につきましては、昨年も議会で質問させていただきました。建設部長からは「早急に取り除く方向で対応いたします」と答弁をいただきました。1年以上かかりましたが、見たところ今作業中であり、大変ありがたく思っております。このことにつきましては、ご答弁は要りません。ただこの通りは、ジョギングやウォーキング愛好者が多く利用する道路で、高台からは与那覇湾や美しい夕日が見えます。できれば街路樹の植えかえをぜひご検討していただければありがたいです。ご見解をいただければありがたいと思ます。

次に、水道行政についてお伺いいたします。平成23年度宮古島市水道事業会計予算に交際費と食料費が計上されております。本市の平成23年度予算書を見ると、交際費を計上されているのは議会費の中で30万円、これは議長交際費だと理解しております。総務費の一般管理費の中で150万円、これは市長交際費だと理解しております。水道事業費の中で10万円、その他の部、局、室などは計上されておられません。確かに水道事業は公営企業法による会計であることは承知しており、独立した上水道企業団であれば理解できます。しかし、予算の提出者は管理者である市長であります。水道事業会計予算の交際費はだれの交際費なのか、聞かせていただきたいと思ます。

また、食料費については、各部、局、室、委員会などでも計上はされております。しかし、額が少なく、会議や審議会、委員会等でお茶菓子程度の予算と見受けられます。しかし、水道事業会計予算では食料費55万円が計上されており、他の部、局等に比べて突出しております。その用途についてご説明をお願いいたします。

以上、ご答弁をお聞きして再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

ラムサール条約に登録されることによって、漁業への規制はないのかということでもあります。これまでどおり県指定の鳥獣保護区が国指定の特別鳥獣保護区に変わるだけで、漁業への規制とか、農業への規制等はありません。また、航路等の浚渫や汚泥の除去等につきましても規制がかかることはないという説明を受けております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

相次ぐ市職員の不祥事について、市長の監督者としての見解ということでございます。不祥事が続きま

して、大変申しわけなく思っております。そういうことを踏まえまして、またお答えしたいと思います。

職員の公金の不適正処理及び窃盗事件につきましては、公務員としての資質、または社会人としてのモラルの欠如によるもので、非常に残念であり、情けない気持ちでいっぱいです。市民の皆さんにも多大なご迷惑をおかけし、心からおわび申し上げます。不祥事の再発防止のため管理職対象の公金の取り扱いに関する研修会や管理職緊急集会を開催して、綱紀粛正の徹底について訓示を行ったところです。さらに、職員全体の責任として反省を促すため、各部課において職員会議を開催し、改善策について論議するよう指示をいたしました。このようなことが起きないように職員の管理監督に努めてまいりたいと思っております。

次に、伊良部大橋橋詰広場整備についてでございます。伊良部大橋建設に伴う伊良部側での橋詰広場等の整備につきましては、2月1日に開催されました第1回伊良部大橋橋詰広場検討委員会におきまして、施設の配置、規模、機能等について検討されたところでありますが、平良側での橋詰広場の整備については議題に上がっておりませんでした。なお、橋詰広場は県が主体となって整備することになっており、市としての整備は計画しておりませんが、県に確認したところ平良側につきましては駐車場と簡易な休憩施設を整備することを検討しているということでございます。

それから、西里通りの整備につきまして、これまで県は西里大通りの整備について、西里通り会も含め協議の上、電線類地中化及び下水道の整備を含めたコミュニティ道路として整備する方向で考えております。市としましては、西里通り商店街の現状を踏まえ、その活性化を早期に実現するためには、コミュニティ通りで整備を行うことが現実的であるというふうに考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

住宅用太陽光発電システム設置補助金400万円が計上されている、その1件に対する補助金及び申請の方法について説明をということでありました。平成23年度住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業につきましては、1件に対する補助金は1キロワット当たり4万円、上限は16万円となっております。申請方法につきましては、平成23年度中にシステム設置契約から工事完了及び電力受給契約が完了する方であって、みずからが居住する本市内の住宅にシステムを新設する方及びシステムの稼働状況の情報提供等について市に協力できる方が補助対象者として、同補助金交付要綱に定めた申請書及び交付書類を提出していただくことになっております。なお、受け付け期間につきましては年度内に2期に分けて行う予定であります。

続きまして、エコハウスについてです。エコハウスの利用状況につきましては、平成23年2月末時点において、市街地型エコハウスの見学者利用は369名、体験宿泊者は17名となっております。ちなみに、郊外型エコハウスの見学者利用は63名、体験宿泊者は42名となっております。延べ見学者利用は432名、体験宿泊者は59名となっております。今後の活用方法としましては、エコハウスの普及啓発のみならず、環境モデル都市に関する情報発信基地化やイベント開催などの相乗効果を図りつつ、さらなる利用拡大に努めてまいります。

それから、あと1点、エコ関係のジオラマの設置を庁舎にいたしますが、そういった関連の質問で片仮名が多いと、あるいは横文字が多いというようなご指摘がありました。新しいパンフレットをこれから平成23年度中に作成をする予定でありますので、その中でできるだけ市民にわかりやすく、また説明が必要

なものにつきましては、ご指摘のとおり米印等で記入して対応したいと思います。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

1点目に、もうかる農業を図るための施策であります。宮古地域における農業はサトウキビが基本であることから、年内操業及び機械化を図ることにより、農地の有効利用を促進し、拠点産地品目を中心とした換金性の高い作物への転換を図ります。また、サトウキビの後作として栽培できる新規作物の選定を行い、畜産を含めた複合経営による安定した農業の推進を図ってまいります。ブランド化については、現在4品目が拠点産地認定を受けておりますが、他の振興品目も拠点産地化を図り、安全、安心の農産物を定時、定量出荷する責任産地の確立を今後とも推進することで、ブランド化の強化を図っていきたいと考えております。また、JAの取り組みとして、昨年より出荷箱に宮古島産のロゴを入れ、他産地との差別化も行っております。

宮古牛のブランド化については、地域内での加工業、流通業、販売業、観光産業等への波及効果が期待されております。肥育牛の拠点産地化を図り、肥育農家の育成、処理加工施設の整備、肥育素牛の供給整備などの施策を展開してまいります。

次に、地産地消の促進であります。地産地消の促進については、水産物も含めて消費者、生産者、農業団体、水産団体、加工業者及び行政等の一体的な取り組みにより、宮古島市で生産される農林水産物の島内で消費する地産地消推進運動を図るため、今年の1月に宮古島市地産地消推進協議会を立ち上げを行っております。今後この4月に総会がありますが、その中で事業計画を決定をして地元農林水産物の安全供給と消費拡大を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、水産業振興について、水産業の後継者育成であります。水産業の後継者の育成については水産業及び漁業、海業が魅力ある産業であり、かつ安定した収益が見込める職業であることが重要であります。そのため平成23年度において、宮古島市水産業振興基本計画を策定し、その中で宮古島市の水産業の基本的方向性を示し、水産業の生産基盤の整備、流通、加工体制の整備や、それから漁業後継者の参入を図る方策も示していきたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

下里公設市場及び宮古島市し尿等下水道投入施設について、都市計画決定の必要はないかというお尋ねでありました。下里公設市場については、昭和41年3月に公設市場として既に都市計画決定されております。建築確認申請においても、都市施設の市場として許可され、現在工事が進められております。しかしながら、現在の敷地面積は当初より道路の拡幅工事などにより減少しております。そのため都市施設区域に変更が生じておりますので、区域の変更については都市計画審議会に諮っていきたく思っております。

次に、宮古島市し尿等下水道投入施設についてであります。都市計画法第11条では火葬場、屠畜場、汚物処理場、ごみ焼却場など、その他政令で定める施設、これを都市施設と定めており、都市計画決定が必要であります。ご指摘のし尿等下水道投入施設は、単にし尿、浄化槽汚泥を受け入れ、貯留、希釈、浄化管理センターへ投入するものであり、汚物処理場ではありませんので、都市計画決定に必要ないと考えております。

次に、市道松原29号線の道路植栽について、植えかえということによろしいですか。街路樹の植栽の目的は、景観も大切ですが、万が一の事故などに備えて歩行者の安全確保のための歩車道間の緩衝帯として



の役割も兼ね備えていますので、一挙に全部植えかえというわけにはいきませんが、肥培管理も含めて少しずつでも植えかえを進めながら、安全で人に優しい道路の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

長崎富夫議員の観光関連企業の参入を支援するとしているが、どのような企業かという質問に対しましてお答えをいたします。

観光関連企業といたしましては、自然環境保全に考慮したホテル企業や海水等の海洋資源を活用した海洋療法事業者を考えております。今のところホテル建設の計画は聞いておりますけれども、海洋資源を活用した事業者については今のところは予定はしてございません。

それから、花の王国づくり事業の宮古島市熱帯植物園の維持管理につきましては、原則市で管理を行いますが、専門的技術を要するものにつきましては、民間の造園業に委託をしたいと考えております。年間の維持費につきましては、造園有資格者への委託費のほか施肥や花の植えかえなどに約150万円を考えております。

#### ◎上下水道部長（下地祥充君）

長崎富夫議員の平成23年度の宮古島市水道事業会計予算の中で、交際費と食料費が予算計上されているが、そのわけは、その用途についてということですが、交際費10万円、食料費55万円の執行については各種の事務事業が円滑に推進され、適切な水道運営に寄与することが納得される場合に限り執行しておりますが、平成23年度の交際費及び食料費は日本水道協会、JICA及び他市町村の視察等で来島する場合の対応です。その執行に当たっては、社会通念上妥当性を欠くことのないよう十分注意して執行しております。

#### ◎長崎富夫君

再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、もうかる農業につきましては、やはり宮古の第1次産業は宮古の経済発展にとって大変重要なことでありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

宮古牛のブランド化及び販路拡大であります。宮古牛のブランド化は緊急の課題であると思っております。平成23年度もさまざまな事業の展開を予定されているようですが、畜産に係る担当課にはしっかりと頑張ってもらいたいと思います。私は、昨年同僚議員と伊江村の畜産行政について視察いたしました。規模的には宮古島市より小さいと思いますが、しっかりと伊江牛のブランド化を確立しております。伊江村農産物食品加工センターを見させていただきました。高齢牛の加工、販売等到大変力を入れております。牛汁、カレー、ハンバーグ、シチュー、ジャーキーなどですね、さまざまな商品を開発し、まさに地産地消とはそのことではないだろうかと思っております。宮古島市でも早急に宮古牛のブランド化及び販路の拡大を図り、もうかる農畜産業の確立を期待いたします。再度畜産振興への決意をお伺いできればありがたいです。

地産地消につきましてはありますが、地産地消、これ地域活性化に大変重要な課題であります。農林水産省地産地消推進検討会中間取りまとめというのがあります。抜粋して読み上げます。「地産地消とは文字どおり地元でとれたものを地元で消費することですが、国の基本計画では地域で生産されたものを地域

で消費するだけでなく、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通して農業者と消費者を結びつける取り組みであり、これにより消費者が生産者と顔が見え、話ができる関係で地域の農産物、食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図る」ということで位置づけております。そして、主な取り組みとしては、直売店や量販店での地場農産物の販売、学校給食、福祉施設、観光施設、加工関係などでの地場農産物の利用などが挙げられるとしております。ぜひ本市においてもこのような取り組みを強化していただくことを要望いたします。

このように農林水産省は、地産地消を食料自給率の向上に向け重点的に取り組む事項として食料・農業・農村基本計画の中に位置づけて全国展開等を積極的に展開するということでありますが、水産業、水産物についての取りまとめがされておられません。幸いに宮古島市は下地敏彦市長が水産物の地産地消については、施政方針で強い決意で取り組むことを示しておきまして、漁業者も大変喜んでおられると思います。そこでお聞きしますが、地産地消を促すため、地元で生産されたおいしいものを地元で消費する、まさにこれは理想的であります。例えば代表的なもので、宮古島で養殖されているクルマエビ、外国産とは比べ物にならないほどおいしいですが、価格の関係で地元飲食業界はなかなか手が出せないとも聞いております。参考までに島外への出荷価格と例えば地元のかっぱうや飲食業界への島内販売価格をおわかりであれば教えていただきたいと思っております。

次に、職員の不祥事についてであります。市長は副市長に職員の懲戒処分に関する指針の内容のより厳しい見直しを指示したとしております。そこで、再度お聞きいたしますが、数々の不祥事に対して職員だけ厳しくするのはではなくて、市長以下、職員を管理監督する者の責任についても何らかの形で方針を示したほうが職員も緊張感を持って職務に当たると思いますが、どうお思いなのか、市長のご見解をお願いしたいと思っております。

次に、エコハウスの利用状況であります。2月末現在で369名の利用者、古堅宗和企画政策部長は昨年9月定例会に質問した中で、「今後は、エコハウスとエコツアーを絡めた体験メニューの創出と利用環境の向上に努めてまいります」とお答えしておりますが、見る限りで今までの利用の仕方で見学施設みたいな感じが見受けられます。ぜひ宿泊することによりまして、エコハウスの価値もわかると思っておりますので、そのエコツアーを強力に取り組んでいただきたいと思っております。実際に下里のエコハウスにつきましては、人の出入りや夜明けかりががついているのが見たことがないという市民の声も多数あります。

そこでお聞きいたしますが、まず1点目に平成23年度の歳入予算でエコハウス使用料がたったの7万2,000円、これどのような使用料になるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

2点目に、歳出ではエコハウス修繕費20万円、もう修繕が必要になった施設なのか、これでは維持費さえ賄えない状況であります。そこで、年間の維持費についてもお答えをいただきたいと思っております。

次に、西里通りの整備につきましては、数十年前からの課題であります。この間、沖縄県との協議で街路拡幅事業は都市計画法上無理であるだろうと、また区画整理法での整備は可能かもしれませんが、土地の減歩を伴うので、この案も厳しい等々論議した中で、県は平成18年2月、整備の方法として費用対効果の基準を満たしている2つの案を同通り会に提示いたしました。いわゆるコミュニティ道路であります。そのときテーマパーク的拡幅整備の案はなかったと思っておりますが、西里大通り商店街振興組合のいう同通りのテーマパーク的整備方法とはどういう手法なのか、またその整備手法は可能なのか、お聞かせいただき

たいと思っております。もう一点、整備に係る補助メニュー、これもあればお聞かせ願いたいと思っております。

次に、都市計画決定につきましてではありますが、先ほどご答弁されたんですが、区画決定後であるという話なんですが、これは後でやるべき問題ではないと私は思っております。都市施設については、都市計画法第17条、これは都市計画の案の縦覧等というものなんですが、都市計画を決定しようとするときは、当該都市計画の案を当該都市計画を決定しようとする理由を記載した書面を添えて、当該公告の日から2週間公衆の縦覧に供しなければならないというふうになっております。同法第19条、これは市町村の都市計画の決定であります。そして、今度の公設市場の建設用地につきましては、同法第21条、都市計画の変更で市町村は、都市計画区域または準都市計画区域が変更されたとき、その他都市計画を変更する必要が生じたときは、遅滞なく、当該都市計画を変更しなければならないというふうにあります。それからいたしますと、下里一西里通り線の拡幅工事に伴い、市場建築面積に、お答えあったように変更が生じます。当然都市計画の変更がこの時点で必要であると考えますが、いかがでしょうか。現に昨年1月18日には新しい葬斎場について都市計画火葬場の変更、4月30日には新宮古病院新築予定地の用途地域の変更を都市計画しております。新しい市場の都市計画変更につきましては、これは同時に数十年前、いわゆる昭和41年に決定された都市計画を廃止して、新たに変更された公設市場用地の都市計画決定を都市計画審議会に諮り、審議会の議決を経て都市計画をするべきだと考えておりますが、どうでしょうか、お答えをいただきたいと思っております。

また、この施設につきまして、都市計画決定についての県との協議はされたのかどうかですね、県はどのように指導しているのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、水道行政であります、ご答弁で日本水道協会あるいはJICAの総会等々があることはわかりました。これ費用は計上されているものの用途によって使い分けるといってお答えかなと思っております。ただそこで少しひっかかるのが、平成22年度も交際費10万円、食料費39万5,000円が予算化されております。平成22年度については、特別な事業があったようにはお聞きしていませんが、その用途につきましてはどうなっているか、ご説明をお願いしたいと思っております。

以上、ご答弁聞いてから再度質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

管理者の責任も厳しくということでございました。もちろん不祥事を起こした管理者に対しては、従来そのペナルティーの度合いによりまして、管理者にも責任を問うてはおります。当然不祥事を起こしたその内容に対してペナルティーを厳しくするという事は、管理者に対しても厳しくやるというふうなことで考えております。

それから、西里通りの整備についてでございますが、県のほうはですね、3つの案を持っておりました。拡幅12メートルというやつと、半分の道と、それから従来のやつをコミュニティ道路にすると、これ費用対効果3つ出してございまして、その中でコミュニティ道路のほうで費用対効果が一番高いということで、県のほうはそれを進めているという状況でございまして、このテーマパーク的な整備ということにつきましては、ある方がこういったテーマパーク的な整備が必要でしよう、そのほうがいいんじゃないでしようかというふうなアドバイスがあったというふう聞いております。また、そのテーマパークの整備

についてどのような補助メニューがあるかということにつきましては、現在のところまだそこまで調べてはおりません。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコハウスの利用が少ないのではないかというご指摘でありました。2カ所あるエコハウスのうち郊外型エコハウスにつきましては、昨年の6月定例会でご承認をいただきまして、7月から指定管理をしてございます。実質的には7月からの運用ということになってございますが、ただエコツアー関係のものにつきましてもですね、現在旅行社さんのほうとも照会をしているところであります。ただ現在はですね、学術関係、いわゆる大学の環境学関係者あるいは蒸暑地域住宅を研究している建築関係者、そういった方々が体験宿泊として宿泊をしていただいております。これ沖縄県内だけじゃなくて、内地のほうからですね、そういった形で宿泊をしていただいております。今後そういう形でエコツアーも含めてですね、現在宮古島には太陽光、風力とかですね、実証施設がたくさんございまして、そうした実証施設とあわせて体験宿泊というような形でのエコツアーの提案をしていけたらなと思っております。

それから、修繕費の件ですが、災害とか、そういったものについては軽微な修繕については指定管理者がやることになってございますが、災害、その他の多少お金のかかるものについては、市の財産ですので、市がやるというようなことになっておりますので、そういった対応費として20万円組んでございます。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

1点目が宮古牛のブランド化であります。宮古島市は素牛の生産地として県内外から高い評価を受けておりますが、昨年経産牛において宮古牛の登録を行いました。そして、民間企業と連携しながらその販売しております。今後は新食肉センターのですね、建設を見据えて肥育牛の育成に力を入れたいというふうに考えております。

次に、クルマエビであります。クルマエビにつきましては島内、島外に出してございまして、基本的には1キロ7,000円ということで、本土には輸送料が1,000円アップすると、そして沖縄本島では500円のアップということになっております。販売が去年の12月からスタートしまして、2月現在でですね、島外の販売額が約2,500万円、そして島内で1,100万円の販売という実績になっております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

下里公設市場の都市計画決定についてであります。既に昭和41年3月に都市計画は決定はされております。ただ敷地面積に変更が生じているということで、これから変更手続を行うということになります。県との協議についてのお尋ねでありましたんですが、変更手続については公設市場の建設工事と同時並行して行っても差し支えないというふうな県からの了解も得ております。

#### ◎上下水道部長（下地祥充君）

まず、平成21年度の執行額ですけど、交際費5万7,000円、食料費18万8,000円です。平成22年度の交際費で10万円、食料費で39万5,000円ですが、詳しい数字はまだありませんが、交際費で大体5万円程度、食料費で20万円程度だと予想しています。

#### ◎長崎富夫君

公設市場につきましては、後日変更手続を行うということですが、これ順序が逆なのかなというふうに私は思っておりますが、もう一度お聞きいたします。私、下里公設市場に反対するものでもありま

せんし、むしろ地産地消の促進のためにはぜひ必要であると考えております。大変重要な公共施設だととらえております。ただ先ほども申しましたように、都市計画の案の縦覧等もされておられません。計画変更の場合にはやはり縦覧等いたしまして、第三者、いわゆる市民の意見や利害関係人からの市の工事に対する意見も反映させていくという場が設定されるべきだと思っておりますが、要するにこの都市計画の公共性が保たれていないということに疑問を感じます。その点についてお答えをいただきたいと思っております。

また、都市計画決定においては、都市計画法に伴って生じる関係者の利害調整など、広く一般市民の意見を含めて都市計画審議会に、要するに市民の意見として諮り、審議会の議決を得ることが都市計画法では定められております。これもなされていないということが大変疑問であります。これらについてもお答えいただきたいと思っております。

そこでも下地敏彦市長の法令遵守の指導が私には疑われますが、都市計画行政、まさに都市の中核をつくる、どうするかという大変な業務であり、法令に基づいた都市計画を進めていかなければならないと、こういうふうに思っておりますが、市長のご見解をお伺いいたします。

この件につきましては、都市行政の専門家やその関係者のコメントにつきましても少し伺っておりますが、あくまで県との協議ということにつきましては私もまだ把握しておりませんで、内容につきましては後日都市モノレール課などに確認させていただきたいと思っております。

次に、ラムサール条約登録についてですが、与那覇湾のサニツ浜周辺海域はサヨリやボラ、ガサミ、ワタリガニ等の好漁場であります。久松の漁民の貴重な資源でありますので、仮に区画設定の際は漁民や利害関係者に丁寧なご説明をお願いし、協議されることを強く当局に要望しておきます。ご見解いただければありがたいと思っております。

水道行政についてであります。交際費、食料費、これは当初予算に計上するにつきましては、ぜひ是正をしていただきたいと思っております。こういう予算の編成のあり方では、ちょっと市民にも誤解を与えかねないかなという気がいたしますので、当局の見解をお願いいたします。ちなみに、宮古島市の水道料金8立方メートルまでの使用料は県内11市で一番高い1,417円の設定となっております。確かに25立方メートル使いますと、それは県内でも多分中間ぐらいな値段になるかなと思っておりますが、ただ宮古島市では高齢化社会の中で25立方メートル使う家庭というのはそんなにざらにないと思っております。このような交際費、食料費の予算を組む余裕があれば、一円でも水道料金を値下げしていただきたいということをお願いいたします。

それから、地産地消についてですが、沖縄市泡瀬漁港にパヤオ直売店あります。まさに沖縄を代表する水産物の直売店だと私は思っております。ぜひ本市もご参考にいただき、地元の新鮮な農水産物を適切な価格も含めて地元で消費されるような仕組みづくりを行政でしっかり取り組み、地場農水産物の普及拡大を図っていただくことを要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、与那覇湾をラムサール条約に登録をするという件で、漁業者が不利益がないようにということですが、もともとこの法律は漁業者の部分は不利益がないようにという前提でできております。実際

にラムサール条約に登録されるに当たっては、市としても漁業に支障を来さないようにということは強く申し入れてまいりたいと思います。

次に、上下水道部の交際費と食料費についてであります。今私どものやっている簡易ろ過型のシステムというのが南の国で一番注目されているシステムなんですね、それでろ水の対策というのでも宮古島の技術が一番いいということで、南の国からぜひ宮古島のほうから来ていろいろと指導してほしいと、あるいは県企業局もそれから一緒になって南に対するそういうビジネスを始めようというふうなことで、かなり海外あるいは国内から関係者がたくさんお見えになります。どうしても何もやらんというわけにはいかないんですよ。だから、この交際費と食料費については廃止する考えは持っておりません。

それから、地産地消についてであります。これについてはご指摘のとおりであります。一生懸命やりたいと思っていますし、今度新しくできる海中公園の中でもそういう農産物あるいは水産物も含めてですね、販売できるような形を持っていきたいと思っています。また、漁協にはそういう水産物を加工販売する施設もございまして、これも活用したいと思っていますし、今つくっている公設市場、これもまさにその地産地消の場であるということで、その整備も進めているというところであります。まずは市民に食べてもらうということを基本に一生懸命頑張ります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

下里公設市場の都市計画決定ということでございますけれども、昭和41年3月に公設市場として既に都市計画決定をされておりまして。その後で都市計画道路が決定されました。そして、都市計画道路が決定されて拡幅工事がされました。そのときもう既に都市計画決定されているかということ、決定はされておりませんね。つまりもしも今必要というのであれば、逆にあのときに必要だったんですよ。既に市場は市場として、下里に公設市場としての、もう都市計画決定は既にされているんです。

それから、火葬場の都市計画決定がなされました。これは、従来民間にあった火葬場、あそこから違う場所になるから都市計画決定したというだけの話であって、下里公設市場と同じように論議はできないというふうに思います。

（「少し確認を。休憩してください」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時31分）

再開します。

（再開＝午後2時33分）

これで長崎富夫君の質問は終了いたしました。

#### ◎池間 豊君

私も質問をいたす前に一言申し上げてから、質問したいと思っております。

11日に発生しました東日本大震災でですね、本当にたくさんの、本当に数え切れないぐらいのたくさんの方々がお亡くなりになりました。本当に心からご冥福をお祈りしたいと思いますし、さらに25万人、30万人という本当に膨大な数の方たちが避難をされておりまして。そういった方たちにも本当に心から一日も早い心ですね、立ち直りを本当に願うものでありますし、そして本市においても下地敏彦市長を筆頭にて

すね、義援金の募金とか、そして先ほど長崎富夫議員が話しましたような公共施設の提供とか、そういった分を真っ先にやっていただいて、さらには隣の石垣市でやっているように、さらなる施設の提供の拡大は必要でないかというような取り組みも本当に私もそう思っていますので、ぜひ日本全国の皆さんで心一つにして支援をしていただいて、この大震災からの一日も早い復興を強く願うものであります。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。まず、今回の通告は、新年度の施政方針にほとんどのとった形でやっておりますので、ほとんど市長の施政方針でありますから8割方は市長のほうにご答弁願えればなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

1点目に、下地島空港残地の利活用についてお伺いします。副市長の答弁にもありましたけども、農地として使いたいというふうなお答えがありました。ただ農地として使う、それだけでなくもうちょっと踏み込んだ形での計画はどういったものがあるのか、今本島内では圃場整備は大分進んできておりますけども、そういった残地も圃場整備して県から賃貸で借りて農家の皆さんに賃貸で貸すのか、あるいは何か施設をつくった形で貸すのかというふうなですね、いろんな計画があると思うんですが、そういった計画等がありましたらご説明をお願いいたします。

次に、環境子供サミット開催についてであります。平成24年度に本県の名護市をメイン会場に、太平洋・島サミットが開催されますけども、本市においても関連事業の一環として何かしらの事業が催されるとお伺いしております。その事業のプログラムの中にですね、環境子供サミットを入れることができないのか、このことについてもお伺いしたいと思っております。

次に、農業、水産業、畜産行政についてでありますけども、ほとんどの方が同僚議員がたくさん質問いたしておりますけども、私も農水産物の製品等については、やはりつくることも大変重要であるけども、売ることもそれ以上に重要だと、そういう意味において販売ルートの開拓についてもその都度質問しております。特にモズクの販売に関しては、なかなか販売体制が脆弱な感じを受けますので、幸い今回は市長は施政方針の中で農水産物の新しい技術の確立と、そして販売ルートの開拓に力強く取り組むというふうに示されておりますので、そのことについてお伺いをいたしたい。どのような取り組みで販売ルートを開拓するのか、あるいは新技術と申しまして、なかなか説明は難しいかもしれませんが、説明のできる範囲内でよろしいですから、ご説明をお願いします。

これは、通告には入れてないんですが、狩俣のモズク生産グループもですね、昨年までモズクの生産に関しては大変良好でありながらも、販売ルートの脆弱さからですね、販売価格がなかなか安いということで、2年、3年大変なつらい思いをして、さらにその前の年あたりには、豊作のときにはまた生産調整だとか、そういったことで3年、4年と大変厳しい状況を虐げられてきておりますけども、今回の東北地震です、また今年は本当に、今年こそはというふうな生産グループの方たちにとっては希望あったようですが、東北の地震の津波のあおりがですね、こんな遠い宮古島まで、狩俣の生産グループのモズク、今まさに収穫始まってこれからという時期にみんなだご状態、あるいは濁った海水が覆いかぶさる、あるいは網が引きちぎられて流されてしまう、そういった大きな被害を受けました。ぜひこのことには通告をしておりますけども、市長から何か支援の言葉がありましたらお願いしたいなというふうに思っております。

次に、宮古島産牛のブランド化に向けてであります。部長の答弁では、経産牛を再肥育して、さらにお

いしく飼育し直して食肉用として出荷するというふうな答弁になっておりますけども、一言にブランド化と申しまして、大変クリアしなければならない課題がたくさんあるんじゃないかなというふうな思いがあります。安心して安全でなければならないし、さらに本当にB級グルメ、C級グルメであっても値段の割には本当においしいというふうな消費者の評価を得なければならない。そのためには、やはり出産回数をですね、今多いのになると十数頭という話も伺うけども、これを何頭に本当に制限するのかと、そういった規則づくりですね、ルールづくりも大変重要なことというふうな思いがあります。そういう意味で、そういったルール、あるいは安心、安全といった意味で、どのような取り組みをしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

さらに、家畜伝染病についてもですね、やはり今本市においては県の防疫マニュアルに沿って対応しているというふうなことでありますけども、私はこのように本市で宮古牛をブランド化にするというふうな強い意思、取り組みがある以上はですね、こういう防災マニュアルも県に沿うだけじゃなくて、さらに一歩でも二歩でも踏み込んだマニュアルを作成してですね、全国で一番宮古島が安心して安全だと言われるような、そういう防災マニュアルが必要かなというふうな思いをしておりますので、この件についてもお答えいただきたい。

次に、死亡牛の処理についてであります。死亡牛についても、やはり宮古島の牛は安心、安全という一番の消費者へ向けてのPRに向けて、これは一番必要なことかなと、この辺をないがしろにしながらブランド化ということは、私からすればとんでもない話だなというふうに思っております。死亡牛の処理について、今どういう対応をしているのか、お伺いしたい。

それから、県の家畜保健センターは、死亡牛に対しては産業廃棄物だからちゃんとそういう焼却処理しなさいということになっておりますけども、その辺についてもお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。1点目に、学校規模適正化についてであります。本市の教育委員会からの中間答申がありますけども、これによりますと1点目に社会への適応性、協調性をより育てる必要がある。2点目に、お互いの切磋琢磨や向上心をより高める必要がある。3点目に、団体活動や個性ある活動がより必要なこと。そのためには、一定の人数、複数学級の中での教育が必要というふうな4つの項目が取り上げられておりますけども、私からすればですね、社会への適応性、協調性というのは、単式学級よりは複式学級のほうがさらにあるんじゃないのかなというふうな思いがあります。これは、こういう小さな学校はですね、地域ぐるみ、学校と一体となった教育の仕方を率先してやっているんですね、ご存じのように狩俣の追い込み漁、そして昨年何月かに千代田カントリーに行きましたら、上野の中学生の子供たちがそのレストランで体験学習ということで働いておりました。そしてまた、稲作活動やら、豆腐づくりやら、地域との協力の中でいろんな社会的な勉強しているんですね。そういったことをしていながら、社会協調性は、じゃ単式がいいのか、複式がいいのかというふうになると、私は複式のほうがいいんじゃないかなというふうに思いあるんですけども、この項目には逆のふうにありますね。

たくさんの方も適正化については質問をいたしておりますけども、もう一点は、文科省からの通達で学校規模適正化を進めているということになっておりますけども、これにはやはり学校運営経費の割高というのも入っております、その意味からもですね、私どもの宮古島市において、例えば城辺の4つの中学校を1つにする、あるいは池間、狩俣、西辺の中学校を北中に1つにするとした場合に、4つの学校で働



いていた先生方は1つの学校の先生の人数にしかありませんから、そういった先生方が本市に落とす所得税、市民税、要するに税金ですね、そういったものをシミュレーションを出してみると5億円ぐらいの数字が出ているんですね、いつかの新聞で読んだんですけど、これが私が今国、県、市の学校の運営にかかわる経費の負担分というふうに通告した分で、どの程度本市の負担分と、たくさんやめなければならない、やめるといふか、減った中で宮古島市から出ていって本市に税金が落とせなくなる税金分とですね、どういった違いがあるのかということも出していただきたいというふうに思います。

それから、複式学級においては、やはり教育長からの話もありましたけども、子供の個性一人一人はみんな把握していますと、家庭状況までみんなわかるというふうなお答えがありました。まさに学校の先生方は本当に個性をしっかり把握して、家族もしっかりと親しくおつき合いしながら、きめ細かな教育されているんですね。そういう中で本当に今複式学級では不登校だとか、あるいはいじめだとか、そういったのは全く見られないというのが現状でありますから、その中においてもぜひ適正規模が必要なのかというふうな部分をですね、もう一回見直す必要があるんじゃないかなというふうな思いがありますので、この辺についてもお答えいただきたい。

次に、体育館の改修と改築についてであります。これは、狩俣小学校の体育館でありますけれども、何回か質問をしております。改修は予算がついたというふうな話を伺っておりますので、大変感謝しておりますけれども、もう措置をしたのかどうかですね、その件に関してお答えいただきたいと。

それから、雨漏りするぐらいですから、大変古いですから、築年度がですね、古い順番に改築していくという優先順位があるというふうに伺っていますので、狩俣の小学校の体育館はいつごろ改築されるのか、その件についてもお答えいただきたいと思います。

次に、観光行政について伺います。海中公園を2点ほど通告してありますけれども、この件はお答えは要りません。ただ私は、今毎日のようにその現場に行ってみておりますけれども、大変海も澄んでですね、本当に準備を着々と進めているというふうな、一生懸命不眠不休のような状況で働いている皆さん見るにつけて、いつもただ口頭ですけど、頑張ってくれよというふうなことでしか帰ってきていませんけども、ぜひ一生懸命頑張っている現場での皆さん、また海中公園プロジェクト室の仲間利夫室長初めスタッフの皆さんも一生懸命ほとんど毎日のように現場におりますからね、ぜひこれを答弁される方はオープンに向けての考慮といふか、海中公園について答弁される方は答弁要らないですから、4月5日のオープンに向けての宣伝、あるいは本当に大変すばらしいところだよということを含めて宣伝していただければなというふうに思います。

次に、太陽光パネル施設に展望台は設置できないかというふうに通告してあります。これは、タクシーの運転手方がよく聞くんですね、七又のソーラー施設の中のほうの見学も一応はできるというふうには聞いておりますけれども、ただ前もっての申し込みといふか、そういうのが必要ということで、自由には出入りできないんですね。ですから、すぐ隣接した場所にちょっとした展望台があれば、宮古ではそういう環境に優しいこういう事業をしているんだよというふうなのを観光客にも気軽にタクシーの運転手が連れていって見せることができるんだよというふうな話もしていましたので、観光施設のポイントにもなるかなというふうに思われますから、ぜひこのことに関してもお答えいただきたいと思います。

次の目的税については、お答えは要りません。何名か質問しておりますから。ただ希望としまして、新

年度の予算の中に入湯税、要するに銭湯に入る、お湯に入る入湯税が500万円計上されておりますから、その入湯税だけで500万円というふうなのがあるものですからね、本当に島に入る入島税をすると本当に4,000万円なのか、あるいは1億円なのかというふうなぐらいの大きな税金に目的税が入るかなというふうに思っていますので、ぜひ早目の条例づくりをお願いしたいなというふうに思っております。

次に、道路行政についてお伺いたします。まず初めに、荷川取線の建設についてであります。この荷川取線の建設については、平成14年にですね、住民説明会をいたしております。その後うんとおすんとお音さたがないということで、そういった地域の住民からはどうなっているのかなというふうな疑問の声もありますので、ぜひ荷川取線を、今竹原地区は宮古病院の裏手から裏のほう、ホワイトマンションですか、向こうの通りまではある程度事業も見えてきておりますので、その次はどうなるんだというようなのがありましたらですね、荷川取線についてのお答えもお願いしたいなというふうに思います。

次は、狩俣集落内道路の改修についてであります。これは、以前の定例会でも取り上げたんですけども、まだ舗装の改修がされておられませんので、ぜひ小さな集落ですよ、狩俣は。そういう中で、本当に何百メートルというような長い距離じゃないですから、そういったのが3カ所ぐらいあるんですよ。だから、ぜひ地域の住民はみんな平等だという思いですね、しっかり補修をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

もう一点も、狩俣、島尻の農道であります。これは、狩俣に向かう県道に四島の主の墓地がありますけども、それからあと二、三百メートル狩俣寄りに行くとき峰を越えて裏のあさひ養殖場に通ずるコーラルでできた小さな道があります。その県道と裏の道を通るのはこの1本しかないんですね、島尻を迂回するにも3キロ以上はあるだろうし、狩俣からするにしてもまた3キロ以上ということになります。一番あさひ養殖場に向けての近道という中では、そのたった1本しかない道ですから、それをぜひ舗装していただければなというふうに思っていますので、ぜひお答えをお願いしたい。

次に、中央公民館の西側からパイナガマビーチに抜ける道路についてであります。これは、パイナガマビーチからですね、ビーチの向かいに個人の分譲宅地がありますけども、その突き当たりには中央公民館のブロックが立てられているんですね、このブロック塀を取っ払って10メートルぐらい中央公民館前の道路につながれば非常にあの周辺に住んでいる、パイナガマ周辺に住んでいる住民からは非常に便宜があっていいなというふうな思いがありますけども、いかがでしょうか。特に新年度の5月からは宮古病院も旧宮古農林高校の体育館のあたりで新築ということになりますから、やはりあのあたりは結構車の往来煩雑があるものと思われまますので、ぜひそういった便宜もつくっていただきたいと思っていますので、前向きな回答をお願いしたいと思ひます。

次に、公園管理とパイナガマ公園用地の購入について伺ひます。公園管理と老朽化した遊具の更新についてであります。施政方針の中にもうたわれておりますけども、しっかりと老朽化したのは更新していくというふうなことが施政方針にうたわれておりますので、ぜひ狩俣の公園にもですね、危険な遊具がありますから早く更新していただきたい。その1点と、次は2点目はパイナガマ公園の用地を伊志嶺亮前市長時代から今の与党の皆さん含めて、野党の皆さん含めてこれは変更したほうがいいと、規模の縮小をしたほうがいいというパイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会からの委員会調査報告書を議会も了承いたしました。それなのに今1億5,000万円の予算がつかしました。私は、経済工務委員会の中でどうして

も必要だというふうな担当の方の話を聞いて、一応予算のほうは通したんですけども、ただ議会が規模の縮小が必要だというふうな議決をしているにもかかわらず、そういった無視したような形でぼんと上げてくるというやり方がですね、少しおかしいんじゃないかなというふうな思いですね、やっぱしそういった問題のあったものに関してはしっかりとした説明が必要じゃないでしょうか。もちろん新規事業に関しては、今のような議案提出という形でもいいんですけども、これはかなりやはり問題になったわけですから、丁寧な説明はあってしかるべきだったんじゃないかなというふうに思っておりますので、この辺の説明もお願いします。

ワクチン接種については、割愛させていただきます。

最後に、公共施設、学校と保育所の警備機械の入札についてをお伺いして、答弁をいただいて再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港残地の農業的利用についてであります。下地島空港残地の利活用については、優良な農地が広がっていることから、農業振興地域への編入、農用地区域指定に向け今下地島空港残地有効利用連絡会議の中で協議を進めているところであります。平成23年度は、下地島農業基本計画を策定し、農業的利用ゾーンの整備を促進してまいりたいと思っております。

津波によるモズクについてであります。宮古島漁協から報告がございました。糸モズクと太モズクありますが、モズク網で糸モズクが1,800枚、太モズクで780枚が被害に遭っていると、モズクそのものですが、約3,000万円ぐらいの被害になるであろうという報告が出てきております。私も現場は行ってみました。確かにモズク網が非常に絡んでおまして、これそのままだめなのかと聞きましたら、一部はそれを解きほぐせば何とかできるかもしれないということで、その作業を進めますという返事でありました。それでも被害はかなり出るのかなと思っております。

それで、もう一つ聞いてみました。モズクの共済に入っていますかって聞いたら、ほとんどが入っていないんです。こういうことがあるから、何で共済にちゃんと入れ、入れと言っているのに入らないのかと言ったら、そうですねという返事だったんですが、これは既に遅しという状況であります。ただ国は津波の被害についてですね、全国的に今後どうするという対策を立てる予定だと聞いております。その中で一応津波による被害ということですから、どういう形で救済できるのか、県と相談してみたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

環境子供サミットの開催についてでございます。平成24年度に開催される太平洋・島サミットは、日本と大洋州諸国との関係を強化し、同地域の発展にともに取り組むことを目的に、平和、教育、環境、経済成長、開発などの問題解決を話し合う国際会議で、太平洋諸島フォーラムに加盟する14カ国2地域と日本が参加して、日本政府が主催し、3年に1回日本で開催される会議でございます。第6回会議が2012年に開催されることから、昨年10月15日の政府発表で2012年5月25日及び26日の両日にわたり、沖縄県名護市において開催し、宮古島でも地元プログラムを行うことを検討したいとの発表がありました。地元プログラムの内容は明らかにされておりません。環境やエコをテーマにした子供サミットが開催できないか、提案したいと思っております。

#### ◎教育長（川上哲也君）

池間豊議員の教育行政における学校規模適正化についての質問にお答えいたします。

池間豊議員から小規模校、複式学級におけるメリットを幾つか取り上げていただきました。私も大神中学校に勤務して経験していたということで、確かに家庭的な雰囲気だとか、1人の子供について全職員が家族のことやら性格だとか、いじめもない、いろんなのはありました。そういう中で、なぜあえてそういう学校規模適正化ということですが、これは全国的に少子化傾向の中で宮古島市でも児童生徒の減少、これが進んでおりまして、複式学級が今小学校で6校、中学校で2校ございます。そこで、過小規模校や複式学級では授業形態や学校生活、それに活動が通常とは異なってさまざまな課題が提起されております。この件については、例えば教員1人が教室に2学年を交互に見る場合には、その教育効果の観点から問題があるのではないかと、そういう答えもしました。このため過小規模校や複式学級を解消し、児童生徒の教育環境の充実を図ろうというのが学校規模適正化を検討する最大の目的だと考えております。

それから、統合によって4校が1校になる教職員の経済効果、収入の件については詳細は把握しておりません。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午後3時05分)

再開します。

(再開＝午後3時06分)

◎企画政策部長(古堅宗和君)

宮古島メガソーラー実証地に展望台は設置できないかというご質問であります。宮古島メガソーラー実証研究設備につきましては、平成22年10月15日の運用開始以来、島内外から多くの施設見学者が訪れております。同施設は、太陽光などの自然エネルギーの安定利用を目的とした実証試験施設のみならず、本市においては観光資源としての期待も大きいことから、施設を一望できる展望台の設置が望まれているところであります。そのため、展望台の設置につきましては、同施設の管理者である沖縄電力に必要性を訴えているところであり、今後も機会あるごとに要請をしてまいりたいと思います。

◎福祉保健部長(譜久村基嗣君)

公共施設、とりわけ保育所における遊具など機械設備と申しましょうか、の入札の状況はどうなっているかということですが、保育所における遊具などの機械設備、あるいは機械警備も含めてですね、その入札の形態については、去年開園いたしました東保育所が新しい施設でありますので、警備など、新しく指名競争入札で行って、今業務を進めているところです。しかしながら、以前に建築された、あと9カ所の保育所については、機械警備に限っていいますと業者さんが以前に設置されました機械警備の形態をとっていますので、毎年更新、今のところ更新という形での契約を行っている状況であります。議員がご指摘の見直しにつきましては、来年度以降、つまり平成24年度以降、今年度平成23年度に向けては準備ができませんでした。改めて平成24年度に向けまして見直しを行って適正な契約にいきたいと思っております。

◎農林水産部長(平良哲則君)

まず1点目に、農水産物の新技術確立に向けての取り組みと販売ルートの開拓であります。池間豊議員指摘のモズクについては、宮古島漁協を中心に昨年10月に設立されましたLLP（有限責任事業組合）がモズク等水産物、農産物及びこれに類する加工品の集出荷業、宮古島産品の開発、販路開拓を組合事業として行ってまいります。新商品として宮古島モズクを使ったグリーンモズクと、それから半生モズクを主力商品として売り出していきます。将来的には、宮古島産の水産物等の新商品化を図ってまいります。

次に、宮古牛のブランド化であります。宮古牛のブランド化に向けては肥育農家の育成、処理、加工施設の整備、肥育素牛の供給確立に取り組んでまいります。その一環として、昨年経産牛の商標登録の申請が行われ、ブランド化に向けて取り組みを進めているところであります。

それから、議員が指摘しました経産牛の出荷頭数の更新ルールづくりということですが、現在は7頭から8頭をめどにして切りかえておりますが、これ母牛によってばらつきがありますので、当面はこのルールづくりは考えていないということになります。

次に、家畜伝染病の未然防止対策と発生時の対策であります。国外からの伝染病の防止については国が対策を講じているところであります。国内で発生した場合は県の指揮のもとに侵入防止対策が行われることになっております。また、宮古島地域で発生した場合、県、市、運送会社、土木建設業者など関係機関と連携して取り組むとともに、これらの機関と防疫演習も行うなど、万一の発生に備えているところであります。

次に、死亡牛の処理であります。死亡牛に関することについては12月定例会においても答弁しましたが、保健所の許可を受けずに埋却処理を行っている状況にあります。現在民間の焼却処理施設もできていることから、民間の処理施設の利用も含めて畜産廃棄物処理は適正な方法で行うよう啓発をしていきたいというふうに考えております。死亡牛については、家畜共済で保障されていることや、死亡牛の中には畜主の管理不足に起因するものも多いため、焼却費用に対する補助は今のところ考えておりません。

次に、道路行政について、狩俣集落内道路の改修であります。狩俣集落内の未舗装道路の舗装はできないかということですが、これにつきましてもなるべく早い時期に現地の調査測量等を行いながら整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、同じく農道の改修、これ狩俣、島尻であります。議員指摘の農道の整備は現在きめ細かな交付金事業を活用して整備をするということになっております。

次に、農村公園の老朽化した遊具の更新であります。農村公園については遊具の調査等はこれまでも行っておりまして、今後も随時調査を行いながら危険度の高い箇所から順に改修していきたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

荷川取線の建設についてであります。荷川取線は宮古都市計画道路3—4平5号荷川取線として延長1,640メートル、幅員17メートルで都市計画決定されております。現在竹原地区土地区画整理事業で荷川取線の一部を施工中であります。残りの部分、区間についてはほかの都市計画決定道路大道線や大原線の一部に緊急性があることから、この路線を優先して整備していきたいと考えており、現時点での整備計画はありません。

次に、農道の改修についてであります。ご指摘の道路は県道狩俣線から島尻集落西側のバタラズ橋に

抜ける里道であります。現在この道路の改修工事は実施されておりましたが、現場を確認したところ道路幅員は4メートル以上あり、車両の通行に支障はないものと考えております。また、緊急性の観点からも現在整備の予定はありません。

次に、中央公民館前の道路についてであります。中央公民館前の道路は市道B-80号線ですが、道路整備事業計画の進捗状況なども勘案し、平成23年度から平成25年度ごろをめどに取り組んでいきたいと考えております。

次に、公園管理と老朽化した遊具の更新について、都市公園の老朽化した遊具の更新については、平成22年度公園施設長寿命化計画策定業務において各公園の調査報告書が作成されますので、この報告書に基づき平成23年度から各公園の老朽化している遊具、トイレ、東屋など危険施設から早急に整備していきたいと考えております。

次に、パイナガマ公園用地の買い入れについてお答えいたします。パイナガマ公園事業は、平成8年度から平成24年度までの事業認可を受け、面積8.9ヘクタール、総事業費25億2,284万円で、これまでに実施した事業は事業費ベースで13億2,840万円、進捗率といたしましては約52.6%となっております。また、これまでの用地補償費は9億5,057万円で、用地補償費の進捗率は約50.9%となっております。パイナガマ公園事業の用地買収については、平成20年6月26日にパイナガマ公園整備事業に関する調査特別委員会からの委員会調査報告書が議決されたことは承知をしております。この報告書によりますと、「当委員会では審査した結果、パイナガマ公園用地内における競売された一部の土地において、法外な値でありその購入の実態が不透明な部分が否めず、公園を整備する必要があるのか甚だ疑問である。事務手続においても、ずさんな事務の流れ、又、一般質問で明らかになったように、一切市長に報告がなされず、行政組織が問われる状況である」としております。

新年度の予算要求においては、再度今年度において不動産鑑定評価を入れておまして、近傍同種の取引事例を参考に価格設定をしております。鑑定評価の結果、平成20年の平米当たり3万4,100円と比べ、今回の鑑定評価は平米当たり1万8,200円と、およそ半額に近い価格であり、妥当な価格であると考えております。また、購入しないとした場合、購入予定地がほぼ中央に位置し、これまで購入した用地の整備計画に支障があることや、これまで都市計画決定により規制した経緯があり、地権者から訴えを起こされるリスクなどがあることから、継続して事業を進めていきたいと考えております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

学校運営に係る経費であります。給与や賃金等含めて申し上げたいと思います。

まず、平成21年度実績で見ると教職員給与や賃金を含めた学校運営に係る経費は宮古島市全体で56億604万円余りであります。このうち県費の教職員の人件費の総額は639人分、41億6,787万2,000円となっております。教職員人件費の3分の1は国の負担に当たり、13億8,929万1,000円で、残り3分の2に当たる27億7,858万1,000円が県の負担となっております。また、学校運営に係る宮古島市の負担額であります。市負担職員の給与、臨時職員の賃金、光熱費等含めておよそ14億616万4,000円の見込みであります。なお、これらに係る所得税等の試算については試算しておりませんので、この場で答弁することはできません。

次に、狩俣小学校の雨漏りの改修、改築時期、工事の時期であります。狩俣小学校の雨漏り修繕工事につきましては、新年度の早い時期に発注をいたします。改築工事については、平成26年度の予定であり

ます。

次に、小中学校における職場見学及び職場体験の学習であります。現在小学校で職場見学、中学校で職場体験活動が行われております。小学校における職場見学は、身近な人の働く姿を見学し、仕事の多様さ、人と人とのつながりなど、大人への理解を図りながら子供たちの夢や希望を構築することを主な目的として取り組んでおります。今年度は、20校中17校で取り組まれ、4年、5年、6年生を中心に632名が参加しております。また、中学校においては、多くの企業に協力していただき、職場体験が行われております。コミュニケーションや人間関係の大切さの理解、仕事を通じた生きがいや責任感、社会生活に必要な技能の習得、日常の学習と社会生活との結びつきなどを学習することにより、自分の将来を見詰め、進路を考える機会とすることが主な目的であります。今年度16校の全中学校で実施され、2年生624名が5日間の職場体験を実施いたしております。

次に、学校の機械警備、プールの管理業務の状況ということですが、学校の警備につきましては合併前の旧市町村が行った契約を合併後引き継いできた経緯があります。これは、機械警備機器の5年間の使用期間があるということでもあります。なお、平成23年度については、入札参加資格審査申請者名簿に基づき入札を実施する予定になっております。また、プール管理業務につきましては、過去に実績等のある地元業者を選定して指名競争入札を行っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時24分）

再開します。

（再開＝午後3時27分）

◎市長（下地敏彦君）

当時この問題が大問題になったということは、私どもが引き継いだ資料から見ても十分わかります。価格の設定についても、非常に不透明であったというのもよくわかります。なぜ事前に説明をしなかったかということなんですが、特に他意はないんですよ。ただ私どもは議会に提案している議案については、説明会も催していますし、その場で議員の皆さん方からこの問題に何でこれ出したのかと聞けば、それは丁寧にお答えはしたと思いますけれども、私どもはあの公園もやっぱり完成しなければ、途中までやってそのまま捨てておくのかという、そのほうに関心が非常に高かったんですね。だから、どうしてもあの公園は完成したいということで、議案の提出をしてあるということで、それは皆さん方も十分ご存じだから、そこまでやることはないし、また今度の今の定例会において池間豊議員の質問に答える形で丁寧に説明をしているので、事足りているというふうには思っております。ただ大きな問題について、私どもから事前に説明しておけばよかったのかなというふうには思います。

◎池間 豊君

下地敏彦市長、丁寧なご答弁ありがとうございます。このように議案の上程もですね、問題を出したのは今のように丁寧にやっていただければ一言も問題出ないかなと思っておりますので、よろしく願います。

2番目の環境子供サミットの件ですけども、ぜひプログラムの中に入れてという答弁がありました。ぜひ子供たちの影響というのは大人に対しても大変大きなものがございますから、ぜひ入れていただいでですね、宮古の本当に自然循環型社会の実現ですね、低炭素型社会を目指す意味でも環境モデル都市として指定を受けた本市が本当に真に全国から認められるような都市であるというような形ですね、催していただければなというふうに思っています。子供たちにおける環境、本当に社会、家庭、学校一体となっておりますね、こういう環境をつくり上げなければいけないかなというふうな思いがあります。今コンビニなんかで駐車場で見ていますと、子供たちの本当にハンバーガーの袋も、包装紙もそのままぽいぽい捨てるという状況も見受けられますからね、ぜひ全体の中でそういった教育環境をつくっていく必要があると思っていますので、環境子供サミットは大変重要なことだと思っておりますし、さらには本市から世界に向けての本市のアピールもできるものと思っておりますので、ぜひ実現させてほしいと思っております。

学校規模適正化についての見直しという件については、なかなか思ったような答弁はいただけませんが、ただ僕が質問しているような思いはあるよというふうな川上哲也教育長の話でありますから、ぜひもう一度中間答申であるような向上心やら切磋琢磨やら、そういった部分、もちろん学力という意味では本当に、やっぱりたくさんいる子供たちの中のほうが学力のある子供はいますよね。だから、そういう意味では学力という意味ではそれはあるかもしれないけど、ほかの全体的な部分で見ればこれは単式校、複式校と、逆に複式校のほうが優位性のもあるというふうに思っていますので、ぜひ考え直していただきたい。

それから、海中公園について宣伝をしていただきたいというふうなこと申しましたけども、何か遠慮したらしくて、何も言っておりませんけれども……

(議員の声あり)

いや、答弁じゃなくてですね、やはり現場で働いている皆さんも、昨年1月の平成22年第1回宮古島市議会臨時会で予算を通して、本当に5月、6月ぐらいからの工事着工で本当に期間のない中で、しかも天気との闘いの中ですね、気候との闘いの中で、いよいよ完成目指しているわけですから、本当なご苦労さんの意味も含めてですね、やはり4月5日に向けていよいよオープンだよということを声高らかに申したいなというふうに思っております。

それから、狩俣、島尻地区の農道、今のところ予定はないということでもありますけども、先ほども言いましたように、この1本しか抜ける道がないんですね、ですから島尻から回るにしても3キロ以上ある、狩俣から回るにしても3キロ以上ある、わずか300メートルぐらいの峰を越えるだけの道路なわけですから、ぜひそういう予定はないと言わずにですね、予定を入れてください。この道路からの県道への雨降りのときなどは本当にたくさんの土砂あるいは石ころ等流れてですね、本当にこれが車の往来でだんだんなくなっていくんですけども、やはり四、五日、1週間、なくなるまでかかるんですよ。私のような小さい、パンクしやすい車に乗っているのは大変ですから、ぜひそういった方のためにも早くやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、集落内の改修と中央公民館西側のほうも開通していただくと、平成23年度から平成25年度ごろというふうな話をしておりますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

公共施設の指名競争もですね、5カ年という期間は過ぎておりますから、ぜひ地元の業者はたくさん力



のある業者おりますから、地元の業者をできるだけ多く使うようお願いをしたい。部長は次年度からそういうふうな、しようというふうな答弁しておりますので、よろしくをお願いします。

最後にですね、中間答申の中で1つおもしろいのがありました。アンケートの調査も載せておりますけども、このアンケートの方法も本当はお聞きしたいと思ったんですけども、アンケート調査結果、9月22日から10月の6日の期間のアンケート実施したところ、保護者の答えが小学校で84%、中学校で81%、児童生徒で小学校で74%、中学校でも74%、これは複式学級がよいというふうに、賛成の方の数字なんです。こういうふうに出ていますね、中間答申の中に。ですから……

(議員の声あり)

これの間違いでしょう。これ複式学級と書いてある。

◎議長(下地 明君)

池間豊議員、時間です。

◎池間 豊君

こんな程度じゃだめじゃないですか、皆さん。これなら複式と書いてあるわけですからね。

時間ですので、何点か答弁をいただいて、私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎副市長(長濱政治君)

再質問か要望か、よくわかりませんでしたけども、一応海中公園につきまして、予想外の荒波が続きましたですね、工事が非常に難航いたしました。それで、いろんな白濁で環境を汚してしまいました。これは大変申しわけなく思っております。ただその遅れを取り戻すべく、今必死に頑張っているところでございます。あと東日本大震災のあの地震でも2日余り、これまた休まなくてはならない状況にまた陥ったりしてですね、それからまた公害審査会の対応ということでもまた結構時間をとられたりということで、本当に最後のラストスパートになっております。ただ4月5日のオープンに向けて現場としては非常に頑張っておりますので、ぜひ期待していただきたいというふうに思っております。

それから、島尻の道路ですけども、先ほど申し上げましたとおり里道ということでございまして、市道の認定をしないと、また補助事業入れられないというふうな状況もございまして、今簡易舗装でしか対応できないという状況でございます。その辺は、また道路の幅員も4メートルあるということでございますので、それらのところはまたご理解願いたいと思います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後3時39分)

再開します。

(再開=午後3時39分)

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

(休憩=午後3時39分)

再開します。

(再開＝午後3時57分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。一般質問に入る前に所見を述べたいと思います。

3月11日の午後2時46分、東日本大震災が発生して10日が過ぎました。震災による犠牲者の数、本当に大きな数字が、万を超える数字になっていますけども、あと避難者の数字も40万人近い、こういった数字が上がっていますが、本当に東京電力の第一原子力発電所の事故、これが追い打ちをかけまして原子炉の冷却能力が失われて、爆発とか火災、高レベルの放射性物質が飛散する深刻な状況が続いています。痛ましい犠牲となられた方に対して、謹んで哀悼の意を表します。被災された皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。今急がれることは、命の危険にさらされている方々、行方不明の方々の救助、そして捜索とあわせて避難した方たちへの救援です。水が、食べ物が、衣類が、そして医薬品が、暖房のための灯油やガソリン、これが必要です。せっかく地震や津波を免れて助かった命が避難所で損なわれることがあってはなりません。避難している人の中でも、とりわけ病気を抱えている人、障害者の方、お年寄り、妊婦、幼い子供たちには特別の支援が必要になっています。乳児のための粉ミルクやおむつの不足も深刻になっています。

日本共産党は11日に東日本大震災対策本部設置しまして、16日には現地で対策本部を設置して、直ちに現地での救援活動を開始しています。この間政府に対しては、被災者の救援、そして原発対策で東日本大震災の被害が未曾有の規模で広範囲に及んでおり、国民的エネルギーを結集して救援、復興にすべてを傾注すべきとして、一斉地方選挙の延期、全国的な延期ですね、それを求めましたが、残念ながら実現していませんけども、そういった一連の要請を行うとともに、全国的には募金活動を展開してさまざまな救援、支援活動を開始してきました。沖縄県におきましては、日本共産党県議団、県に対して各市町村との協力で公共施設や公民館、閉校中の学校、それから閉鎖中のホテル、宿泊施設などを含めて緊急の避難所、宿泊所をすぐに確保して整備し、国や関係機関とも連携して今後の方向性が定まるまでの間、希望する被災者を直ちに可能な限り多く受け入れることを要求してまいりました。

宮古では14日、サンエーターミナル店前で募金活動に立ちました。連日当事務所での募金の受け付けと街頭に立っていますけども、14日の初日の募金活動ではですね、4人で取り組みましたが、1時間に6万4,000円余りが集まりました。市民の熱い思いが伝わってきます。何とかしたいという思いです。この場をおかりしまして、ご協力いただきました方々にこれまでに集まった募金15万円近く街頭では集まりました。ご報告させていただきます。

次に、通告に従いまして質問させていただきます。まず第1に、平和行政についてですが、米務省のケビン・メア前日本部長の発言についてお伺いします。まず第1に、米務省のケビン・メア前日本部長が昨年12月3日、沖縄留学を予定しているアメリカの大学の学生を対象に行った講演で、沖縄県民はごまかしとゆすりの名人などと暴言を繰り返したということがマスコミで報道され、県民の激しい怒りが沸き起こりました。県内全自治体の議会でメア氏への発言に抗議し、メア氏の更迭、そして謝罪を要求する決

議が可決され、アメリカ政府は同部長を更迭することとし、ルース大使が来県して謝罪するなどしました。しかし、メア氏自身がまだ謝罪をしていません。そんな中で、東日本大震災の救援の総指揮官を務めているような新聞報道があって驚いています。これで更迭と言えるのでしょうか。メア氏は、日本政府は、もしお金が欲しいならサインしろ、沖縄県知事に言うべきだと日本政府に対して発言しています。この発言こそ、アメリカは基地建設に円も負担せず、日本国民の血税で米軍基地を押しつけようとするゆすりそのものではないでしょうか。

また、メア氏は日本国憲法9条を変える必要はないし、変わると思えない。会見で日本は米軍を必要としなくなり、米国にとってよくないと発言しています。アメリカは、みずからの世界戦略のためにサンフランシスコ講話条約を結ぶと同時に、それと相反する日米安保条約を締結して米軍を日本に駐留させることになり、憲法9条の精神を踏みにじってきたメア氏の発言は、憲法9条を冒瀆するものです。メア氏の一連の発言は、沖縄県民の基地のない憲法の生きる沖縄を願い、島ぐるみの闘争で基地押しつけをはねのけ、辺野古の海にSACO合意から14年余りも基地建設のためのくい1本打たせない闘いを進めてきた県民の闘いを何よりも恐れているあかしだと考えます。そこでお伺いします。ケビン・メア氏の発言に対する下地敏彦市長のご見解をお聞かせください。

次に、新防衛計画の大綱と新中期防衛力整備計画についてお伺いします。第1に、新防衛計画の大綱は日米同盟の進化を明記して、米軍再編による米軍基地の増強を強行する政策を打ち出しています。自公政権ですらできなかった基盤的防衛力の整備構想という、これまでの必要最小限度の防衛力、これを明記した政策を転換して動的防衛力という軍備拡張の方向を打ち出しました。この中には、第1に日米間で共通の戦略目標をつくること。2つ目に、米軍再編を推進すること。3つ目に、自衛隊の海外派兵を拡大する。4つ目に、思いやり予算を維持し、推進する。こういったことが強調されています。

新大綱は、中国の北朝鮮の脅威を殊さら強調し、米軍とともに中国を軍事的に抑え込む南西シフト体制を明記しています。内容は、1つ目に、航空自衛隊那覇基地の戦闘機部隊を20機増強して40機体制とする。2つ目に、与那国などへの陸上自衛隊の沿岸監視部隊を配備する。3つ目に、陸上自衛隊15旅団の増強で、島嶼部での初動を担当する部隊を増強する。4つ目に、三沢基地からE-2C早期警戒機を那覇空港に移し、常時配備、運用する。5つ目に、戦車600両を400両に削減し、潜水艦を16隻から22隻に増強する。米軍、自衛隊基地の共同使用拡大などが含まれています。その計画について、市長のご見解をお伺いします。

次に、福祉行政についてお伺いします。国民健康保険についてですが、第1に、国保の収納率、これは平成20年度、異常な引き上げで全国的にも注目されましたが、そのときの全県の統計、これがまとまりまして発表されました。その平成20年度の県内の平均収納率、これは91.35%ということです。本市は86.09%、県内で最も低いパーセンテージとなっています。その原因について、市長のご見解をお伺いします。

2つ目に、一部負担金減免制度が始まりました。その制度が生かされているのかどうか。これまでに何件の利用者がいたのか、お伺いします。

3点目に、子供のいる世帯への減免についてお伺いします。以前にも私は平等割、これを軽減ないしは廃止できないか、子供のいる世帯に対して、提案しました。今回減免で対応を求めましたが、いずれにしても子育て支援、これが必要な今の状況のもとで、子供のいる世帯への何らかの支援、これが必要になっ

ていると思います。減免制度、導入できないものかお伺いします。

次に、国保の広域化による本市への影響についてお伺いします。広域化について、全国一律で都道府県単位に移行すると厚労省が発表しています。市町村国保を2018年までに移行するという方針のようです。国保の広域化による本市への影響はどうか、また広域化について市長のご見解をお伺いします。

次に、経済の活性化についてお伺いします。住宅リフォーム助成制度についてですが、前回もお伺いしました。この制度は、前例が全国至るところにあります。175の自治体が実施していますから、もう実証済みです、効果は。その不景気で苦しむ地元の中小零細業者、その仕事を増やす、一番効果のある制度だと思います。地域経済の活性化につなげる制度として、助成額の約10倍から25倍程度の経済波及効果があると言われています。住民と業者からも大変喜ばれている制度ですが、本市もぜひ実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、教育行政についてお伺いします。先ほどから数多くの議員が質問しておりますけども、私は住民との十分な議論を尽くせという立場で、改めてお伺いします。学校は地域の中心になる大事なものです。生徒数が少なくなるから仕方がない、そういうものではなくて、地域の人と十分にどうするのか話し合うことが大切だと考えます。教育長と市長のご見解をお伺いします。

次に、公共交通網の整備についてお伺いします。巡回バス、これは合併前から、そして合併後もずっと継続して取り上げている課題です。特に高齢化が進む中で、車の運転できない人が増えてまいりました。だれでも、どこへでも移動できる公共交通網の整備、交通圏としての権利の保障が必要になっていると思います。その整備についてお伺いします。

次に、農政についてですが、TPPについて、私はこの問題、砂川明寛議員も提案していましたが、改めて私からもお伺いします。すべての産業に影響すると言われているこのTPPですけども、私はまだどういう対応を政府が打ち出すかはっきりしない中で、とやかく言うのはおかしいという市長のご答弁でしたが、どういう対応をするかという、そういう結果が出てからは私は遅いと思うんですね。そういった意味でも今から想定されているとおり、問題点が数多くの人から、また大衆団体から指摘されています。現段階で反対の世論を高めるために、郡民大会を開催して全国のそういう反対に立ち上がっている農業団体、医師会も立ち上がっています。消費者団体も立ち上がっています。そういった連携が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、農林水産業の振興と観光についてお伺いします。海中公園についてですが、いよいよ4月5日のオープンに向けて今突貫工事で不眠不休の頑張りだということですけども、想定外の工事になっているということをおっしゃいましたけども、想定外ではないと思うんですね。いわゆる2月年度内で、どういう気候で、宮古の気候の特徴をご存じであれば、それはおのずとわかることです。ですから、そういう工事ありきで進んだ工事だと、私は前も指摘しましたが、指定管理、これが今定例会に提案されています。管理運営に対して計画がうまくいってほしいんですけども、仮にうまくいかなかったとき、赤字が出たとき、最終的に市民の負担になってしまわないか、心配です。事業計画は大丈夫でしょうか。

次に、環境保全についてお伺いします。前の定例会で質問しました与那覇湾についてですけども、ラムサール条約に県内で唯一指定に向けて候補地に挙がっていると、湾内のヘドロ対策、これについて前も対策を求めましたが、その対策は具体的に進んでいるのか、それからヘドロの堆積する原因はつかんでいる

のか、お伺いします。

次に、道路行政についてお伺いします。街路樹、これが根元をコンクリートで覆われてしまって景観を損ねていると、新聞の投稿でも悲しい宮古島、悲しい光景、そういう投稿が載っていました。本当に見ると心地よい感じはしません。そういった意味で改善を求めるべきだと思いますけども、県に対してしっかりと要求していただきたいと思います。

以上お伺いしまして、再質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、平和行政についてであります。ケビン・メア前日本部長の発言については、大変遺憾に思っております。今後の基地問題に影響が出ないよう日本政府にはしっかりと対応してもらいたいというふうに考えております。

次に、新防衛計画大綱、それから新中期防衛力整備計画についての見解ということですが、新しい防衛計画の大綱と新中期防衛力整備計画については、先月沖縄防衛局から説明を受けたところであります。その内容は、防衛力の役割として周辺海空域の安全確保や島嶼部に対する有事対応などを重視していることとあります。また、南西地域の島嶼部への部隊配備として、初動を担当する部隊の配備を計画しているとのことでした。配置場所や部隊規模等は、現在検討中とのことでした。今後調査を実施する場合には、関係市町村と十分協議し、理解を得ながら進めたいということでありました。その時期にすれば、多分宮古島市に対しても説明があるものだと思っております。

次に、中学校の統廃合についてであります。学校規模の適正化については、まだ学校規模適正化検討委員会からの最終答申は出されておられません。現在中学校の規模適正化については、検討委員会の答申を受けて教育委員会で検討している段階であります。今後検討委員会の最終答申を待って教育委員会としての方針が示されることとなりますので、教育委員会の報告を受けて判断をしてまいりたいと思います。

なお、教育委員会は答申を受けた後、関係する地域住民との話し合いを行うということ聞いております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

海中公園についてでございます。事業計画では、オープン初年度入園者数を1万6,000人、3年後に3万8,000人を見込んでおりますが、狩俣に所在する雪塩には年間7万人の観光客が訪れると聞いており、誘客効果がより高い海中公園への入館は予想人数より多くなると期待しております。赤字が出た場合は、出資者が出資比率に応じて負担することになります。

#### ◎教育長（川上哲也君）

上里樹議員の教育行政における中学校の統廃合についてお答えいたします。

下地敏彦市長の答弁と重複しますが、学校規模適正化検討委員会の最終答申の中で教育委員会の方針が打ち出された後に、地域や市民への説明会の開催やアンケート調査等の実施によって地域住民との合意形成が十分になされるよう取り組んでいきます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

1点目、国保税の収納率が低いですが、その原因は何かということになりますが、まず平成20年度における医療制度改革に伴う税の賦課体系が医療、介護分の2本柱に新たに後期高齢者支援分が加わったことが結

果的に大幅に税率の引き上げとなったこと。加えて経済的不況の影響により、リストラなどが相次ぎ、生活困窮者が増加したことが主な原因と考えられます。市はそれらの現状を踏まえ、加入者に対する税負担の緩和を目的に平成21年度、平成22年度と税率の引き下げを行ってきております。

次に、一部負担金の減免制度の利用件数は何件ですかという質問でございます。本市における平成22年度の一部負担金減免制度の申請件数の実績は、現在ございません。理由といたしましては、宮古島市国民健康保険一部負担金の減免等に関する取扱要綱を去年の9月に制定いたしましたばかりで、市広報誌などでもお知らせしておりますが、日が浅いことから国保加入者への周知徹底がなされていないことも原因があると考えております。今後も引き続き制度の周知徹底に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、子供のいる世帯への減免についてという質問がありました。国民健康保険税については、平成21年度、平成22年度の両年度にわたり、税率を引き下げ、加入者の税負担緩和を図ってまいりましたことは周知のとおりであります。このことにより、一般会計からの繰入額も平成21年度、平成22年度と増加傾向にあり、さらに新年度当初予算においても繰入額の増額を見込んでおります。こうした現状において、子供のいる世帯への画一的な減免制度の拡充を実施することは、市の財政状況や現在の税法上の仕組みなどから総合的に判断いたしまして、困難と言わざるを得ません。そういうふうに考えております。

次に、国保の広域化による本市への影響についてであります。国民健康保険制度の広域化につきましては、県は昨年11月に沖縄県国民健康保険広域化等連携会議を立ち上げ、12月には沖縄県国民健康保険広域化等支援方針を策定いたしまして、県内市町村における保険者規模別の目標収納率の設定を済んでございます。具体的に申しますと、平成22年12月までに支援方針に保険者別目標収納率を織り込んだ場合、平成22年度においては従来国が示している調整交付金の収納率ペナルティー分を減額しないという内容であり、これによって本市が平成22年度に受ける予定であったペナルティーの8,233万6,000円が減額解除となっており、国保財政の面から申し上げまして、大変大きなプラス効果となっております。市といたしましては、今後連携会議の中でもろもろの諸問題の解決に取り組むことを推進していきたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目に、TPPについてであります。TPPについては12月定例会においても答弁しましたが、TPPは原則すべての物品について関税を撤廃する自由貿易協定であることから、TPP交渉に参加し、関税が撤廃された場合には、サトウキビ、畜産を初め農産物が壊滅的な打撃を受けるとともに、関連産業、さらには地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されております。今後国の新たな農業政策を見て満足いくものでなければ、TPPへの参加はしないよう意思表示は必要であるというふうに考えます。

次に、与那覇湾のヘドロであります。与那覇湾のヘドロについては長期的な考えで漁場としての復元事業が実施できないか、今関係機関と協議を行っていくことになっております。なお、堆積物につきましては、崎田川等からの流入や、あるいは生活排水など複合的なことが要因だと考えられておりますが、はっきりした原因はわかっておりません。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

住宅リフォーム助成制度についてであります。岩手県宮古市建築住宅課に住宅リフォーム促進事業補助について問い合わせたところ、平成22年度は3,500件、一律10万円の補助で予算額が3億5,000万円、一般財源で実施しているとのことであり、経済効果については把握をしていないとのことでありました。

岩手県宮古市の事業内容は、住宅のほとんどが木造であり、その耐震対策を行うほか、水洗トイレが少ないという状況を踏まえ、その改修を行うのが主なものであるとのことであります。宮古島市の住宅はRCづくりがほとんどであることから、岩手県宮古市の場合とは事情が大きく異なっております。この事業は一般財源で行われることから、他の事業とのバランスを考慮し、実施する考えはありません。

次に、街路樹について、道路の根元をコンクリートで覆ってしまっていて景観を損ねているということで、県に対して改善要求すべきではないかというお尋ねでありました。植栽ますのコンクリート化につきましては、県管理の道路であります。県は管理関係予算の削減により、十分な維持管理ができないとのことであります。このため長期的な観点から、植栽ますのコンクリート化を進めているとのことであります。県に対して改善要求をすべきではないかというお尋ねでありましたんですが、県宮古土木事務所との話し合いをしていきたいと考えております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

上里樹議員の巡回バスについてご答弁申し上げます。

本市においても自家用車を利用できないため、日常生活の移動に大変苦労されている高齢者の皆さんは少なくないと思っています。このような状況や伊良部大橋の建設を踏まえ、高齢者や学生などの移動手段である路線バスの再編など公共交通体系の見直しが求められております。そのため総合バスターミナルを拠点に、島の各地域や主要施設に乗り継ぎができるような公共交通の確保、維持、改善についてバス会社とともに連携を図りつつ検証してまいりたいと考えております。

#### ◎上里 樹君

再質問させていただきます。

まず、平和行政についてですけども、3月10日の沖縄タイムス「米政府、公式謝罪へ」と大きな見出しが載って、タイムスがアンケート調査を行いましたけども、宮古島市の下地敏彦市長は、謝罪はすべきだと、けれども辞任に対しては要求しないという態度でした。私は、この問題、アメリカの大学の学生たちが沖縄県民の戦いの現場、これを現地に足を運んでですね、目と耳で、そして沖縄の置かれている現実を確認してですね、メア氏の講義内容と違うこと、これに驚いて、メア氏の発言を公表したということです。意図的にといますか、沖縄県民の大義ある戦いをゆがめてですね、沖縄県民の戦いを伝える行為は私は許せないと思います。辞任を求めるべきだと思いますけども、改めてお伺いします。

それから、新防衛計画大綱と新中期防衛力整備計画についてですけども、沖縄防衛局の説明では自衛隊の空白地域となっている島嶼部に必要最小限の部隊を新たに配備すると、沖縄では先島がそれに該当するというので、地元紙の報道では宮古もそれに含まれると説明しています。米軍再編関係の経費、2011年度の予算総額で1,230億円、加えて思いやり予算は1,858億円が計上されています。なぜ借金を抱えている国が米軍に思いやりをしなければいけないのか、国民の福祉や医療を切り捨てて、なぜ米軍ばかりに思いやりをやるのか、多くの国民が疑問に感じていると思います。

そこで、今回の東日本大震災による被害、これは戦後最大のものであって、その復興のためにそれを上回る国民的エネルギーの発揮が必要です。個人補償の抜本的拡充、地域コミュニティーの再建のための特別の支援、文字どおり国家的プロジェクトが必要になってまいります。それへの財源も巨額のもので予想されます。こんなときだからこそ辺野古の新基地建設や東村高江へのヘリパッドの建設をやめて米軍への

思いやり予算も廃止して、その財源を被災者の救援や被災地の復興に充てるべきだと考えますけども、この提案に対する市長のご見解をお伺いします。

次に、国保の件ですけども、収納率が低いということは、結局いろいろ不景気だ、何だという答弁がありましたけども、全国的にも最高レベルで高過ぎた、払いたくても払えないという負担能力を超えた税額だったということですね。ですから、そういった意味で、今医者にかかりたくてもかかれぬ、さきに新城元吉議員が無保険の問題をおっしゃっていました。そんな中で、民医連の調査で沖縄から7事例、無保険が4件、正規取得者が3件、こういった事例が挙がっています。受診遅れで68人が死亡しています。国民皆保険制度のもとで、このようなことが起きること自体が私は問題だと思います。知事会も国保のこと、これは国保事業の健全な運営を確保して、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与すると、国の責任を明確にうたっていると、全国知事会がこのように多くの問題がある案をもとに、都道府県が保険運営を担うこととされても、到底責任を果たせるものではないと、したがって広域化に向けて移行することについては反対だと表明をいたしております。その内容、問題とは何かということなんですけども、時間もなくて、県内の問題だけに限りますが、一般会計からの繰り入れがないと1世帯当たり6万円の保険料、税の引き上げになると、1人当たり2万9,000円の引き上げになると、2月25日の県議会で県の福祉保健部長が答弁しています。保険料を引き上げないために、国や県が今後どうするのが問われてまいりますけども、こういった広域化が先ほどメリットだけが強調されましたけども、今9月にスタートしたばかりの一部負担金減免制度、いわゆる窓口支払いが困難で保険手帳はあるけども、医者にかかることができないという人、そういった人が利用する窓口負担を軽減する制度なんですけども、こういった独自に設けた減免制度も全く使えなくなります。ですから、広域化、これにはその問題点を先取りして市民を守る防波堤の役割を市長は果たすべきだと考えます。ほかにも問題点たくさんあります。時間がありません。

次に、住宅リフォームの件ですけども、私が要求し続ける理由ですね、これは一般財源を投入するから考えていないという、きっぱりとした答弁でしたけども、自治体によってはきめ細かな交付金、それを活用してスタートしている自治体もあります。ほかにもメニューがあるそうです。国土交通省関連、加えて国会では、我が党の質問に対して国による支援強化がされることになっています。県も、沖縄県ですね、住宅リフォーム制度の実施について県内需要や他県の事例及び市町村の意向を踏まえて、市町村と連携しながら検討したいと答弁しています。加えて我が党の市田忠義書記局長の国会質問で、住宅市場を活性化させる観点から住宅リフォームの推進は極めて重要だと、住宅リフォーム制度については社会資本整備総合交付金を活用することができ、今後とも支援していくと述べています。この事業を活用を盛り込んだ自治体が既に50自治体あるそうです。一般財源じゃなくても可能ですので、再度この制度を生かしていくべきだと思います。と申しますのは、波及効果が大きいからです。1つのリフォームで水道工事、電気工事、畳、ガラス、いろんな業種が入れる。それが、だから10倍、20倍と波及効果が上がる理由です。

次に、学校統廃合については、地域住民との話し合いを行うと、市長と川上哲也教育長からきっぱりとしたご答弁がありました。ぜひ拙速にならないようにしっかりと住民の意見を踏まえて方向を打ち出していただきたいと思います。

次に、公共交通網の整備についてですが、本市はバス会社3社に対して赤字補てんを毎年3,000万円以上拠出しています。これだけの金を出して、下地博盛議員が保良の住民が本当に高過ぎて利用が大変だと、



高校生の免除はできないかと、そういう提案もされていますけども、こういった大型バスを人の乗らない空気がかりを運んでいるというのは語弊ありますけども、そういった利用されない形態で運行するというのをいま一度見直してですね、よその自治体では乗り合いタクシーとか、必要に応じて時間を決めないで、人が集まれば乗り合いで移動するというやり方もあります。いろんな方法あると思いますから、ぜひご検討ください。

T P Pについてですけども、きっぱりとした市長のご答弁が欲しかったんですけども、この例外なき関税の撤廃で、農水産物の輸入自由化、それだけにとどまらない医療や雇用や保険、こういったものも市場から開放されます。農水産業や地域経済は壊滅的な打撃を受けると言われています。T P Pへの参加で農水省は日本の食料自給率が13%まで低下して雇用が340万減少すると試算しています。沖縄の農林水産業への影響ははかり知れないものがあります。既に答弁されていますから、あえてお伺いしません。

次に、医療とか雇用、金融、保健、公共事業の入札、それから医師、看護師、弁護士、そういった労働市場の開放までされます。この分野だけでもかなりの影響が出ると思われれます。離島地域においては、人口の流出、ただですら人口減、これが問題になっていますけども、そういった経済の疲弊と崩壊を招きかねない、そういったことが大問題になっています。地球的規模での食料難、T P P参加で輸入依存を強めて日本と沖縄の農業をつぶして地域経済を破壊する。食料の安定供給を破壊する。そういったT P Pには、市長は先頭に立って反対を表明すべきだと思いますが、改めて郡民大会の開催考えるべきだと思いますが、お伺いします。

次に、環境行政についてですけども、与那覇湾のヘドロの問題、写真を持ってまいりました。これは、きれいな水、豊かな自然、快適な生活と、これ集落排水ですね、川満の海岸線沿いにありますけども、こういった沈砂池が設けられています。そこで、その近くで沖縄製糖工場のそばにある湾です、橋のたもと。このたもとに、北側に沖糖からの排水が流れています。かなりの放水で、いい臭いがしていました。いつもは下水のおいがしますが、砂糖の臭いが今回はしていました。先ほどの湾に入ってみますと、ひざ近くまで長靴がめり込んでうんですね、ヘドロの中に。そのヘドロをかき分けると、今度黒いヘドロが堆積しています。それで、その流入もとを探して歩きました。これは、下地庁舎の近くの集落排水から流れている排出されている水です。それが最終的には沈砂池を通して海に流れますけども、海のたもとはかなり汚濁しています。そういった箇所からの流入が考えられますけども、それから赤土の流出、これは道路の写真ですけども、畑からの赤土ですね、それが雨で流されます。側溝を伝って海に流入します。これ与那覇湾に流れている土管ですけども、こういったところに流入する形になります。このヘドロ対策、ぜひ早期に対策を講じていただきたい。

それから、県との道路の植栽ますの関係ですけども、ぜひ開発行為をするときは事前の調整をやるような仕組み、それを確立していただければと思います。大きな団地がいきなりできたり、いきなり植栽ますが埋められたり、驚くことが余りにも多過ぎます。

次に、海中公園についてですけども、予想より多く入場者があると、それがそうならば本当によいことなんですけども、比率に応じて負担するということですけども、市民負担はないわけではないですよ。市民負担も比率に応じて、要するに宮古島市もかかわってくると思いますが、最後にその件をお伺いしまして、私の一般質問終わらせていただきます。

### ◎市長（下地敏彦君）

アメリカの前日本部長のケビン・メア氏は、県民の多くの声で辞任をすることになりました。なぜ市長は辞任を要求しなかったのかということですが、辞任をさせるかどうか、これはその発言をしたアメリカ政府がまず考えるべきことであると、だから要求するより、真に本当に沖縄のことをアメリカ政府が考えるのであれば、それを考えて行動すべきであるという視点で申し上げているところであります。その沖縄県民の思いを受けて辞任をさせたというふうに思っております。

次に、防衛計画大綱との関連、この中で米軍への思いやり予算がたくさんあるから、それをほかに回したらどうかというご提言でございますけれども、単純にそういうふうな論議をするよりもですね、基本的に自衛隊の存在そのものを認めるかどうか、これから論議をしなければならない問題であると思います。自衛隊そのものは、私は国の防衛上絶対必要だと思っております。その中において、今新しい防衛計画大綱の中では、できるだけ自国の防衛は自国でやろうと、空白の部分は埋めたいと、さらに足りない部分を米軍で補完するという形になっているはずなんです。その補完する部分を全部取っ払って、ほかの部分に持っていけということで、本当に日本の防衛が成り立つのか、ここは大いに論議をしてみる必要がある部分であるというふうに思っております。

次に、住宅リフォーム制度、国や県もいろいろと考えているというお話です。ただ私どもは、その内容についてまだ熟知しておりません。情報を収集してみたいというふうに思っております。

TPPの問題です。先ほど重大な被害を受けると、すべての分野で受けると、一番大きなのは農業分野よりも金融の部分であると僕は認識しております。ただ議員が具体的にお話しになった被害額、あるいは想定額というのは何もしなければこういうふうな被害が出るという想定金額であります。今政府はそれに対応するいろんな施策を考えているということですから、先ほど平良哲則農林水産部長が答弁したように、そのTPPに対する支援策が満足がいかなければ、それは十分それ考えてまいりたいと思っております。今すぐそれをやるというのは、僕は早いと思っております。

次に、与那覇湾のヘドロの状況の問題です。これは、例のラムサール条約との関連でもですね、環境省は湾全体をやりたいという意向を示しました。私は、それはいましばらく待ってくれと、特に与那覇湾の湾の奥の部分、指摘のあった部分についてはヘドロがたくさんたまっていると、これを何とか除去してもとのきれいな砂浜に戻したいと、そうするとそこである程度工事をやらなければならないという形になるんで、この部分はちょっと考えなければならないねということは申し上げてあります。あそこをもう一度、与那覇湾を漁業価値の高い湾にしたいということで、漁場の再生事業という形で取り組めないか、これを検討してまいりたいというふうに思っています。

### ◎副市長（長濱政治君）

海中公園について、市の負担はないわけではないとおっしゃいました。そのとおりでございます。

### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国保税の徴収率の向上については、これからも鋭意努力してまいりたい。指導員はもとより、全職員一堂になりまして、国保税の徴収率向上には努めてまいりたいと考えております。

それから、一部負担金の周知徹底についてはやっております。ご承知のように一部負担金の減免制度というのは、基本的には国民健康保険税の減免制度と同様に、収入が著しい減少があったところによってで

すね、一部負担金の、これは3割負担を減免あるいは免除するという制度でありますけども、これはその分を医療機関へ保険者である市が支払うという制度でありますけども、当然その市の負担した分については、特別調整交付金で2分の1が市に入ることになっていますので、このことについては市の負担についてはそんなに影響はないので、その制度を知っているからには、市といたしましては被保険者の皆さんには徹底して周知をしている。指導員はもとより、広報あるいは行政チャンネルを通して周知をしているところでありまして、いかんせん申請がないということは裕福でしょうということしか考えられないということになっています。

それから、国保の広域化につきましては、議員ご指摘のように国の制度で動いている状況になります。国は広域化の制度については、2年後、3年後で見越しております後期高齢者医療制度をどうにか見直すという観点に立ちまして、最終的には現在の国保事業とドッキングするという考え方のもとで、県を中心にして広域化運動を進めているところでありますが、その実施した場合のメリット、デメリットについてはこれから検証するというので、今担当課で十分研さんをしているところでありますので、その結果が出たときに報告をさせていただきます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時51分）

再開いたします。

（再開＝午後4時52分）

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

◎棚原芳樹君

私も質問の前に一言申し述べます。

3月11日14時46分に発生した東日本大震災で、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々の一日でも早い復興を願います。被災者の皆様の救済及び被災地復旧のため宮古島市市民一人一人がご支援、ご協力をくださっておりますことに心から感謝いたします。本当にありがとうございます。

それでは、3月定例会最後になりました。最後になりますと似たような質問も多々あるかと思いますが、再質問あたりで私なりに私見を交えながら意見を述べていきたいと思っておりますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。最初に、市長の市政運営についてお伺いします。まず、伊良部大橋についてでございますが、伊良部大橋は昭和49年の架橋実現要請以来37年がたっております。離島である伊良部島と宮古島を結ぶことにより、離島苦の解消はもとより、地域の経済の発展、医療、福祉の向上が図られ、宮古圏域の発展と観光の振興に大きな役割を果たすものと大きく期待されております。平成25年3月完成を目指して、国も県も力強く取り組んでおられるわけでございますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続き、下地島空港と周辺残地利活用推進事業についてでございますが、何名の議員も質問されてお

りますので、これは割愛させていただきます。また、下地島空港残地への航空大学再誘致の動きについても、これからだと市長もおっしゃっておりますので、これも割愛させていただきます。

海中公園整備事業の進捗率、それから4月1日からの運営は大丈夫なのかも割愛します。

3番目の海中公園が宮古島観光に対する効果、影響についてはお伺いをします。よろしく申し上げます。引き続き、通り池のトイレ計画について、現在の進捗状況をお聞かせください。

また、県立公園計画についても、現在の状況をお伺いします。

国営かんがい排水事業についても、宮古伊良部地区の進捗状況をお聞かせください。

引き続き、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についてでございますが、日本が参加した場合、宮古島の農業、農家の生活に対する影響についてどうなっていくのか、私なりに私見を交えたいと思いますので、これはお伺いしたいと思います。

引き続き、道の駅（橋詰広場）計画でございますが、伊良部大橋根元近くのほうで実施するというところで話し合いが持たれてきておりますが、現在の進捗状況をお聞かせください。また、今後の計画についてもお伺いします。

道の駅の運営についてでございますが、どのような運営計画なのか、お伺いをいたします。

引き続き、農業行政についてでございますが、伊良部地区貯水池修繕計画について、現在の状況と今後の取り組みについてお伺いします。また、貯水池周辺環境整備の取り組み状況についてもお聞かせください。

引き続き、マンゴー等販売促進事業についてでございますが、私もまた私なりに私見を交えたいと思いますので、今年のマンゴー販売対策についてお聞かせください。また、マンゴーの輸送対策についてもお伺いいたします。また、今後の販売対策や輸送対策についてもお聞かせください。

引き続き、有機質肥料補助事業についてでございますが、私は去年9月定例会で伊良部地区において鶏ふんのマルイ有機が補助対象になっていないのはなぜなっていないのかをお伺いしましたが、現在の取り組み状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

引き続き、伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画についてもお伺いします。

引き続き、道路行政についてお伺いします。私は、旧平良市時代より何回か質問をしてみました。伊良部大橋の開通までにトゥリパー地区臨港道路伊良部線の整備ができないものかお伺いしてきましたが、現在の進捗状況と今後の計画と取り組みについてお伺いいたします。

引き続き、伊良部地区市道35号線の道路整備計画について、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

引き続き、大道線整備計画についてであります。これも現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、道路維持管理について、何人かの議員もおっしゃっておりますが、私も私なりの意見を言いたいと思いますので、現在の取り組み状況をお聞かせください。また、樹木の選定と維持管理についてお伺いいたします。

引き続き、市民の健康増進と医療費削減についてでございますが、現在の取り組み状況と対策についてお聞かせください。また、今後の計画についてもお聞かせください。

ご答弁をお聞きしまして再質問をしますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

県立公園についてお答えをいたします。

市はスポーツアイランドを提唱していることから、総合運動公園を要望しているところであります。今後も県に対し早急に取り組んでいただくよう、県営公園誘致の実現に向け要望していきたいと考えております。なお、県においては平成23年度当初予算での調査費の計上を要求していると聞いております。

次に、棚原芳樹議員は割愛していいと言いましたが、少しお話をしておきたいのがありますので、しておきたいと思っております。下地島の残地の活用についてであります。下地島の農業的利用ゾーンについては、県主催の農業的利用等専門部会、それから観光リゾート等専門部会が去る2月10日に開催されました。そして、農業的利用ゾーンの面積を30ヘクタールから85ヘクタールに変更するなど、本市の計画書に合わせて改定することが望ましいという結論になりました。それを受けて、県は上位組織である下地島空港残地有効利用連絡協議会に今年度中に提案する予定となっております。

また、本市はこれと連動いたしまして、宮古島市農地利用集積円滑化団体、これを設置し、農地の払い下げに向けた取り組みを進める予定をしております。今後の取り組みといたしまして、平成23年度に農業的利用ゾーン85ヘクタールに特化した下地島残地における農業振興の指針となる農業基本計画を策定してまいります。

◎副市長（長濱政治君）

海中公園整備事業の宮古島観光に対する効果、影響についてでございます。宮古島観光に対する効果、影響につきましては、この海中公園整備事業は都市と農漁村の交流を促進し、市民と観光客の海への認識の高揚、学習の場としての活用と観光客の増加が期待できます。そのため宮古島観光に対する効果は大きなものがあると考えております。ただオープンしてみないとちょっとよくわからない部分はありますけども、数値化については今後きちんと調査していきたいというふうに考えております。

それから、道の駅（橋詰広場）の計画について3点ございます。一括してお答えいたします。伊良部大橋建設現場事務所では、通称道の駅は橋詰広場として整備することになっております。橋詰広場につきましては、2月1日に県が主催する第1回伊良部大橋橋詰広場検討委員会におきまして、予定される施設の配置、規模、機能等について検討されたところであります。検討委員会では、橋詰広場用地の取得や造成、トイレ、駐車場、展望台等の整備については県が実施する考えであることが報告されました。しかしながら、特産品等の販売施設、休憩施設等の振興施設につきましては市で整備できないかとの意見がございました。地域振興施設については、伊良部の地域づくり協議会など主要団体から市での整備要請が上がってきておりますが、市では振興施設の運営に当たり、伊良部の皆さんで管理運営団体を設置し、市の助成等を一切必要としないことを条件に市が整備することを約束したところでございます。今後は、伊良部の皆さん方が管理運営団体を設置し、施設の内容、規模等について早急に市に提案していただきたいと考えております。市といたしましては、提案を待ちまして施設の内容に沿った事業メニューの検討に取り組んでまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

棚原芳樹議員からご質問のありました伊良部大橋の進捗状況についてお答えをいたします。

平成23年2月下旬現在の進捗率で、仮橋橋につきましては宮古側2,320メートル、伊良部側1,225メートル、ともに100%でございます。橋台、橋脚は下部工で64%であります。平成23年3月末の予定の進捗率は全体で77.5%となっており、総事業費320億円のうち248億円を予定をしております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

市民の健康増進と医療費削減についてということですが、宮古島の健康増進につきましては、先ほどお答えいたしましたように、健康の輪推進プランに基づいて、今増進計画の中で市民の健康増進については取り組んでいるところでありますが、これは新城啓世議員にもお答えしたとおり、4つの柱のもとで各団体の活動計画を作成いたしまして取り組んでいるところでありますが、いい例がありましたので、それを参考にいたしまして、本市の取り組みも紹介しておきたいと思っております。

今埼玉県のですね、坂戸市というところが葉酸を活用しての健康プロジェクトで、医療費の削減を行っておりますが、ここでは全庁的な健康政策を推進するため、市でとれる葉酸を多く含んだ野菜、のり、それから緑茶を多く摂取いたしまして、認知症や生活習慣病、それから脳梗塞などを予防しようという取り組みを今現在行っていてですね、医療費の低下など成果を上げているということが発表されております。これはホームページでよく見られておりますけども、本市でもですね、策定中の食育推進計画に基づきまして地域食材の活用推進を基本的な考え方としております。本市でとれる葉酸を多く含む食物といたしましては、オクラ、ヨモギ、ニガナ、モロヘイヤ、マンゴー、それから小豆、それからアオサなどがあり、宮古でとれるしゅんの食物を意識的に多く摂取すれば葉酸摂取量は十分と考えております。本市でも肥満等の生活習慣病予防のために野菜の摂取の重要性を市民に浸透できるよう情報をとりながら検討して進めていきます。

#### ◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目に、国営かんがい排水事業であります。国営宮古伊良部土地改良（かんがい排水）事業は、平成21年度に事業着手し、全体事業費523億円のうち平成21年度までに約15億9,000万円の事業を実施し、平成22年度では12億2,200万円の事業を執行しております。全体事業費の進捗率は5.4%でございます。なお、平成22年度事業の主な概要は、仲原地下ダム工事126メートル、伊良部導水路工事が1.5キロメートルの工事を実施しております。

次に、TPPですが、TPPは加盟国間で取引される農産物や工業製品等の全品目について関税を原則的に100%撤回しようとするものであります。TPPに参加した場合、宮古島の農業に影響を与える農産物として基幹作物であるサトウキビがあり、約74億円の影響が考えられ、関連産業に与える経済波及効果を含めると、サトウキビで約320億円の影響があると試算されております。また、畜産では肉用牛で約37億5,000万円、乳用牛で約1億円、豚で約4,000万円、ヤギで約1,000万円、採卵鶏で約1億円、合計で畜産で40億円と試算されております。

次に、伊良部地区貯水池修繕計画ですが、1点目に現在の状況ですが、伊良部地区の貯水池は構造改善かんがい整備事業10カ所、団体営かんがい整備事業6カ所、県営かんがい整備事業8カ所、全体で24カ所設置されております。そのうち構造改善事業で設置した貯水池は、現在9カ所使用できます。また、県営かんがい整備事業及び団体営かんがい整備事業で整備した貯水池は14カ所のうち12カ所は使用可能となっております。

次に、今後の計画と取り組みであります。県営かんがい整備事業や団体営かんがい整備事業で実施した貯水池は14カ所のうち12カ所は利活用されているが、白鳥3号は平成23年度完成に向けて工事が進んでおります。また、深底地区は2月末に補修工事を終えまして、現在使用に向けて調整をしているところであります。また、県営事業で実施したかんがい排水施設等の早期修繕に向けては優先順位を定めて、今県に要請を行っているところであります。

次に、貯水池周辺環境整備の取り組み状況であります。伊良部地区貯水池周辺の環境整備については、数年間作業が実施していないため周辺の雑木等が給水時の際に支障を来しているため、今年の2月から3月にかけて24カ所のうち16カ所を整備して、今給水等には支障がない状況になっております。

次に、マンゴーであります。今年のマンゴー販売対策としましては、宮古島産マンゴーの販売対策については、昨年宮古島産マンゴー認定制度を制定し、認定証及び認定シールによる他産地との差別化を図っているほか、マンゴーまつり等のイベントを行い、県内外に宮古島産マンゴーをPRし、販売拡大につなげていきたいと考えております。

また、県内外で行われるイベント等の情報を生産組合等に開示し、積極的に参加するよう呼びかけてまいります。

次に、マンゴー輸送対策であります。昨年の生産量420トンの実績と今期の予想生産量540トンから推測すると約100トンから120トンの積み残しが生じてきます。その対応策として、船舶輸送実施に向け関係機関で協議を行っており、これまで船舶会社及び宅配業者と運送スケジュール、搬入方法等の調整を行っています。また、船舶輸送実施には農家の理解が必要となりますので、早い時期に農家説明会を開催し、理解に努めてまいります。

次に、マンゴーの今後の取り組みであります。新年度においても島内ではマンゴーまつりの開催、県外ではせたがやふるさと区民まつり等のイベントに参加をし、宮古島産マンゴーをPRし、販路拡大につなげていきたいというふうに考えております。また、県内外で行われるイベント等の情報を生産組合に開示し、積極的に参加するよう呼びかけてまいります。

次に、有機質肥料補助事業の中で、マルイ有機の伊良部地区の取り組み状況と今後の取り組みであります。伊良部地区の有機質肥料の取り組みにおいては、これまで地元で生産した堆肥、ホウサク1号を助成してまいりましたが、生産農家からの要望で宮古本島と同様にマルイ有機、鶏ふんの要望が多かったため、今年度の春植えより10アール当たり15袋を基準に40アールを条件として助成をし、地力増進を図っていききたいというふうに考えております。

次に、伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画であります。伊良部地区の土地改良事業は現在市営土地改良事業で鍋底地区、鍋底Ⅱ期地区、南方原地区、東上原地区、白鳥地区の5地区で事業を実施しております。平成21年度末現在の伊良部地区の圃場整備率は40.7%となっております。今後の計画でございますが、伊良部地区内には38地区で基盤整備事業が計画されております。今後は各地区の推進委員代表からの整備要請に基づき、同意率の高い地区を優先に順次整備計画を進めていく考えでございます。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画についてであります。平成20年度に策定された平良港港湾計画改訂により当該道路の整備計画は位置づけられております。翌年の平成21年度から予算要求を行って

いるところであります。しかしながら、平成22年度は国庫補助事業の採択がされませんでした。今後とも引き続き予算要求を行い、早いうちに着工したいと考えております。

次に、伊良部地区市道35号線の道路整備計画について、市道伊良部35号線の整備計画については、当初平成23年度から平成24年度ごろをめどに新規要望する予定でありましたが、現在整備中の各路線の進捗状況を勘案し、今後関係機関と調整を図ってまいります。

次に、大道線整備計画についてであります。当路線は宮古都市計画道路3—5平5号大道線延長1,890メートル、幅員12メートルで都市計画決定されております。そのうち1,140メートルは街路事業で整備済みであります。残りの約750メートルが大原第二地区区画整理事業の区域内にあるため未整備のままです。現在住民説明会やアンケートを実施しており、同土地区画整理事業を見直しした整備計画を策定した上で、同路線については平成24年度の採択を目指して街路事業での整備をしていきたいと考えております。

次に、道路維持管理について、市道の維持管理については現在清掃作業員を雇用して対応しているところでありますが、本市の市道本数は1,556本で、距離にして987キロメートルもあり、十分な維持管理ができない状況にあります。このため平成23年度は一部路線について委託を行う予定をしております。

次に、樹木の選定、維持管理についてであります。樹木の選定につきましては、市の選定基準がないため事業説明会などにおいて地域からの要望等を勘案し、宮古の自然状況を考慮して選定をしております。街路樹の管理については、定期的に剪定などを行い、適切な管理を行っております。

#### ◎伊良部支所長（長濱光雄君）

通り池のトイレの整備については、きめ細かな交付金事業で予算措置をされ、平成23年度で整備することになっております。内容といたしましては、男子用で小3カ所、大2カ所、女子用3カ所、身障者用1カ所の増設計画をいたしております。来る4月には設計委託をし、できるだけ早い時期に完成できるように取り組んでまいります。

#### ◎棚原芳樹君

ありがとうございました。再質問をいたします。

伊良部大橋の進捗状況について詳しい説明ありがとうございました。伊良部大橋要請来37年が経過して、本当に伊良部に行くたびおじいちゃん、おばあちゃんがあと何年かかるんですかと、伊良部大橋生きている間に渡りたいよと、よく聞こえるもんですから、あと2年だよと、あと2年すれば歩いて渡れる時代が来るんだよということで、やはり伊良部地区住民にとっては本当に長年の夢の大橋であります。コンクリートから人へということで、架橋の予算も大分削られるのかなと心配していたんですけど、順調にいつているということで、大変安心をしております。ありがとうございます。

下地島空港周辺残地利活用推進事業については、下地敏彦市長がまた詳しくご答弁ありがとうございました。伊良部の青年の皆様方も今宮古全域と思うんですけど、大変農業にみんな目を向けておりますし、夢を大きく抱いて頑張っている今日このごろでございます。どうぞ県との話し合いもしっかりと進めて、農業的利用ゾーンの早期の整備に着工できるようによろしくお願いいたします。

また、これは私からの要望でございますが、やはり下地島は伊良部の住民、古くからの先祖代々の土地であります。整備された後、やはり現在耕作している皆様方を中心に、また伊良部にやはり先祖代々住ん



できた方々を中心にして後継、これは払い下げというか、販売であります、販売はぜひやってくださいますようお願いをいたします。

海中公園は順調にしているということでございます。この海中公園がやはり宮古の観光にもたらす影響は大きいと私は思っております。1年後、2年後、もちろんサンゴ礁も指摘されておりますが、サンゴ礁もまたしっかりと復活するであろうし、魚がまた多く集まるようになれば雨の日や曇りの日や、多少冬の寒いときでもやはりライトをつけて水中を観光できる、私はすばらしい宮古観光の牽引役になってくれるものだと大変期待をしております。どうぞしっかりと運営のほうもよろしくお願いいたします。

また、通り池トイレ計画についてでございますが、私も2年前、3年前ぐらいから言ってきました。冬の寒い時期に3台も4台も一緒に通り池観光行くと、特に女子トイレなどは通り池を観光する時間的余裕がないと、トイレに並んでいるだけです、通り池を見ないで帰るという観光客の大きな不満もございました。こういうふうに整備していただきますことに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

県立公園計画についても、平成23年度概算要求でしっかりと県もやっていくということでございます。どうぞ下地島に県有地があればあるわけでありまして、できるならば下地島にすばらしい県立運動公園を整備していただきますようによろしく申し上げます。

また、国営かんがい排水事業についても順調に進んでいるということでございます。ありがとうございます。

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）についてでございます。本当にこのT P Pが結ばれると日本の農業はおっしゃっておりますように、壊滅的になるであろうと、そしてやはり我々宮古島市や多良間も本当に町や村自体が存続不可能になるのではないかと、崩壊していくのではないかと大変危惧されているわけでございます。しかしながら、政府がテレビや新聞見ていると、菅直人総理がスイスのダボス会議でT P P交渉に意欲を表明しておられるわけですよ。1月の29日開催の世界経済フォーラム（W E F）2011年年次総会でT P PやE U欧州連合とのE P Aなど、貿易自由化の推進を改めておっしゃっておるわけです。それと、政府がT P Pについては平成23年6月をめどに基本方針を決定、10月をめどに行動計画を策定、11月26日食と農林漁業の再生推進本部の設置を閣議決定するというような行動に今出ているんです。ですから、願わくば日本国がT P Pに参加せずに、やはり我々農家や農民を守る政策をしっかりととっていただくことが我々宮古の市や村の発展につながるものだと思っております。しかしながら、万が一T P Pに日本国が参加していくようなことになったときに、やはり我々はどうこの宮古島市を守るために、ただ反対ばかりして、やったときにまさか国がやるとは思わなかったと、こういう状況に陥るとは夢にも思わなかったというようなことではなくて、万が一日本政府がT P Pに参加した場合のことなども考えて、参加したときに本当に農家の戸別補償は一体どうなるのかと、また農業、サトウキビ農業中心でありますから、それがどういうふうに変化していくのかということなども今から勉強もしていたほうがいいのかと私は思っております。

道の駅（橋詰広場）計画についてでございますが、順調に今県との話し合いも進んでいるということでございます。どうぞあと2年で伊良部大橋は開通するわけでありまして、2年に間に合うようにぜひしっかりと進めていってほしいと思っております。

伊良部貯水池修繕計画も今県との交渉しながら進めているということでございます。本当に大きな貯水池があるんですけど、水が一滴もないようなところも何カ所か見受けられます。どうぞ早期の整備を県とも要請していくようにお願いをします。

また、貯水池周辺の環境整備でございますが、貯水池つくって10年、15年になるんですけど、モクマオウも直径四、五十センチぐらいになるモクマオウが生えて全然今まで整備の手をやってなかったのかなと、もっと早くモクマオウも小さいころであれば、今より10分の1ぐらいの予算でできたのではないかと思っておりますので、どうぞ早目の環境整備のほうももっとよろしくお願いいたします。

また、マンゴー販売促進事業の販売対策であります。これだけ未曾有の大震災、津波をこうむって、市や町や村が壊滅どころか消滅しておられるんですよ。みんな疎開していると、そしてまた原発事故が起きて日本はこれから一体どうなっていくことやらと、大変危惧しております。マンゴー、これだけ値段の高い果樹ですから、これから本当に単価も下がり、買う人も東京あたりでも激減するのではないかと大変危惧しております。どうぞ早目の販売対策に取り組んでくださいますようによろしくお願いいたします。

マンゴーの輸送対策についても、去年420トンが今年540トン、120トン増える。ぜひ農家のほうとも説明を早目にして、じゃだれのマンゴーを船に積むのかと、自分のマンゴーは飛行機に積んでくれというような考えを持っている農家も多々おろうかと思っておりますから、早目の農家とのご相談のほうもよろしくお願いしたいと思っております。

有機質肥料事業のマルイ有機については、春植えから取り組んでおられるということでございます。ぜひですね、このマルイ有機は効き目がいいということで、大変評判でありますからこれからもやはり宮古本島並みに伊良部も取り扱ってくださいますようお願いを申し上げます。

また、伊良部地区土地改良のほうは、聞いたらやはり計画はするんだけど、同意がなかなかとれないと、農家の同意が90%以上上がらないと新規事業でスタートができないと聞いております。ぜひですね、我々伊良部の議員も中心に行政とともに、また農業委員の皆様方や区長の皆様方とともに一緒に同意をとるための行動は協力してやっていきたいというふうにみんな話しておりますから、ぜひ行政と一緒にやってこれからやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画についてでございますが、私は七、八年ぐらい前から伊良部大橋が完成するまでに、ぜひこの道路をつくってくれないかと、そうでなければやはり伊良部の方々は市役所やマリナーミナルに行くときに久松の小中学校の西側の道路を大きく回っていかなくちゃいけない。ですから、早目の整備計画をということで、何度も七、八年間言ってきました。早目に整備しますということで、伊良部大橋の開通には間に合わせるようにやると、何度も旧平良市時代からおっしゃってきましたが、いよいよ今年も無理、平成23年度にまたお願いしていくということであります。平成23年度で決まったとしても、順調にいつて二、三年はかかるわけでございますから、伊良部大橋の開通に間に合わないんです。ぜひですね、そういったことかながみたら、早目の市の対応、行動をしっかりと県や国に要請していく、私はこれが大事じゃないかなと思っております。どうぞ早目の着工ができるようによろしくお願いいたします。

伊良部地区市道35号線でありまして、これも平成23年度多分何とかできるだろうと、何度も答弁しております。また、今年平成23年度もまたできないということであります。何度も二、三年前から平成23年度

着工は何とかできるとおっしゃってきております。なぜなかなかこの道路整備計画ができないのか、ぜひもっと真剣に当局のほう取り組んでほしいと思っております。

大道線整備計画も平成24年度採択目指して頑張っているということでございます。どうぞ早目の採択ですね、宮古病院ができて、また伊良部大橋が開通しても、スムーズに車の流れがいくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、道路維持管理についてでございますが、樹木の選定のほうですね、久松の長崎富夫議員もおっしゃってありましたクロキはほぼ全滅で枯れておりますし、植物園から北海岸へ一周道路へ抜けるところもコンクリートで覆ってほとんど植栽した木は見当たりません。やはり私が思うのは、その場で本当にこの木を植えて1年後、5年後、10年後本当に根づいているのか、風に強いのか弱いのか、塩害に強いのか弱いのか、そういったことをやっぱり選定の基準にしてしっかりやらないと、ただ植えればよいというものではないと、私は思っております。

また、B-54号線でツバキがいいということで、要請を受けてツバキを植えてあります。見ていると立ち枯れしている木がもう何本も見られるわけなんですよ。ですから、植えればよいというもんじゃなくて、また市民が要請すれば、部落が要請すればよいというもんじゃなくて、ぜひ5年後、10年後しっかり根づいて、花が咲いたり、緑があつたりしているような樹木の選定をしっかりとやらないから、私はこんな結果になっているのではないかなと思っております。ぜひこの樹木選定においては、もっと台風対策、塩害対策、風対策で、この場にこの木を植えて本当に大丈夫なのかをもっと真剣に検討してもらいたいと思っております。

医療行政についてでございます。いまさき来譜久村基嗣福祉保健部長がおっしゃっております埼玉県坂戸市、坂戸葉酸プロジェクトという健康事業、これによってですね、埼玉県坂戸市は年間の医療費を4億円削減しております。坂戸市は、人口が10万人ちょっとの市でございます。我々宮古島市が5万3,000人前後ということを考えてときに、我々も一生懸命坂戸葉酸プロジェクトのような健康増進のために、市を挙げて頑張れば4億円じゃなくて、約2億円は我々も医療費が削減できるかもしれません。ぜひこの坂戸市の行っている葉酸プロジェクトを勉強してですね、我々もこれからしっかりと健康増進のために頑張つて2億円ぐらいの医療費が削減できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

日本人の平均葉酸の摂取量が299マイクログラムだそうです。坂戸市民の平均1日の葉酸摂取量が600マイクログラム、約2倍でございます。また、世界52カ国で葉酸摂取を法律で義務づけているんです。アメリカでは12年前に穀類に葉酸を加え販売することが法律で義務づけられております。ぜひ我々も葉酸宮古島プロジェクトを立ち上げて、しっかりと市民の健康増進を図りたいものだと思っておりますので、坂戸市に問い合わせぜひもっと勉強して市民に葉酸の知識を広めてくださいますようお願いを申し上げます。

最後になりました。このたび宮古島市、もちろん市役所並びに小中学校、幼稚園、保育所、その他宮古島市に関連する職責を退職なされる職員、先生の皆様、大変お疲れさまでございました。旧市町村、そして今日の宮古島市があるのも長年にわたり市勢発展にご尽力なされた皆様のおかげでございます。心より御礼申し上げます。今後とも健康に留意されまして、ますますご活躍されますとともに、宮古島市のさらなる発展のため変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願ひ申し上げまして、私の一般質問はこ

れで終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで棚原芳樹君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後 5 時44分）

平成 23 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成23年3月23日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	（委員長報告）
" 第 2	" 第21号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3	" 第22号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 4	" 第23号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 5	" 第24号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 6	" 第25号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 7	" 第26号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 8	" 第27号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 9	" 第28号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第10	" 第29号	宮古島市診療事業特別会計設置条例を廃止する条例	（ " ）
" 第11	" 第12号	平成23年度宮古島市一般会計予算	（ " ）
" 第12	" 第13号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ " ）
" 第13	" 第14号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ " ）
" 第14	" 第15号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ " ）
" 第15	" 第16号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ " ）
" 第16	" 第17号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ " ）
" 第17	" 第18号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ " ）
" 第18	" 第19号	平成23年度宮古島市水道事業会計予算	（ " ）
" 第19	" 第30号	第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて	（ " ）
" 第20	" 第31号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	（ " ）
" 第21	" 第32号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	（ " ）
" 第22	" 第33号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	（ " ）
" 第23	" 第34号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	（ " ）
" 第24	" 第35号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ " ）
" 第25	" 第36号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ " ）
" 第26	" 第37号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ " ）
" 第27	" 第38号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ " ）

日程第 28	陳情書第 2 号	平成 23 年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書	(委員長報告)
" 第 29	" 第 6 号	拡大生産者責任 (EPR) 及びデポジット制度法制化を求める意見書の採 択について (お願い)	( " )
" 第 30	" 第 23 号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援 の要請	( " )
" 第 31	" 第 1 号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	( " )
" 第 32	" 第 5 号	保険料 (税) の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を 求める陳情書	( " )
" 第 33	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(市長提出)
" 第 34	" 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第 35	" 第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第 36	" 第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第 37	意見書案第 1 号	拡大生産者責任 (EPR) とデポジット制度の法制化を求める意見書	(文教社会委員会提出)

◎会議に付した事件

追加日程		一般質問における下里公設市場の都市計画決定の件での副市長、建設部長 の答弁とマスコミ取材に対する県との見解の違いに対する説明を求める動 議	(議員提出)
日程第 1	議案第 20 号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	(委員長報告)
" 第 2	" 第 21 号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 3	" 第 22 号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 4	" 第 23 号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 5	" 第 24 号	宮古島市重度心身障害者 (児) 医療費助成に関する条例の一部を改正する 条例	( " )
" 第 6	" 第 25 号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 7	" 第 26 号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 8	" 第 27 号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 9	" 第 28 号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 10	" 第 29 号	宮古島市診療事業特別会計設置条例を廃止する条例	( " )
" 第 11	" 第 12 号	平成 23 年度宮古島市一般会計予算	( " )
" 第 12	" 第 13 号	平成 23 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	( " )

日程第 1 3	議案第 1 4 号	平成 2 3 年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(委員長報告)
" 第 1 4	" 第 1 5 号	平成 2 3 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	( " )
" 第 1 5	" 第 1 6 号	平成 2 3 年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	( " )
" 第 1 6	" 第 1 7 号	平成 2 3 年度宮古島市介護保険特別会計予算	( " )
" 第 1 7	" 第 1 8 号	平成 2 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	( " )
" 第 1 8	" 第 1 9 号	平成 2 3 年度宮古島市水道事業会計予算	( " )
" 第 1 9	" 第 3 0 号	第 3 次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて	( " )
" 第 2 0	" 第 3 1 号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	( " )
" 第 2 1	" 第 3 2 号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 2 2	" 第 3 3 号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 2 3	" 第 3 4 号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	( " )
" 第 2 4	" 第 3 5 号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 2 5	" 第 3 6 号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 2 6	" 第 3 7 号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 2 7	" 第 3 8 号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	( " )
" 第 2 8	陳情書第 2 号	平成 2 3 年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書	( " )
" 第 2 9	" 第 6 号	拡大生産者責任 ( E P R ) 及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について ( お願ひ )	( " )
" 第 3 0	" 第 2 3 号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請	( " )
" 第 3 1	" 第 1 号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	( " )
" 第 3 2	" 第 5 号	保険料 ( 税 ) の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書	( " )
" 第 3 3	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( 市長提出 )
" 第 3 4	" 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第 3 5	" 第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第 3 6	" 第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( " )
" 第 3 7	意見書案第 1 号	拡大生産者責任 ( E P R ) とデポジット制度の法制化を求める意見書	( 文教社会委員会提出 )



平成23年3月23日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果
議案 第12号	平成23年度宮古島市一般会計予算	原案可決
議案 第20号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	”
議案 第21号	宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例	”
議案 第34号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	”
議案 第35号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	”
議案 第36号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	”
議案 第37号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	”
議案 第38号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	”

#### ◎議案第12号

議案第12号については、「歳入の陸上競技場使用料については小中高校生は無料にすべき」との反対意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決とした。

◎議案第20号

議案第20号については、「支所機能の低下や人員等の削減により、旧町村部が疲弊している。支所機能をもっと充実すべきである」との反対意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決とした。

平成23年3月23日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）において閉会中、継続審査に付された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第23号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請	再継続審査	

平成23年3月23日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

閉会中、再継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第23号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請

2. 理 由

陳情書第23号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成23年3月23日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果
議案 第13号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第17号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計予算	”
議案 第18号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	”
議案 第22号	宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例	”
議案 第23号	宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第24号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第28号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例	”
議案 第29号	宮古島市診療事業特別会計設置条例を廃止する条例	”

#### ◎意見

議案第23号については、子どもの医療費助成対象年齢を義務教育が終了する中学3年生まで引き上げることを、できるだけ早急に実現すべきである。

◎議案第24号

議案第24号については、「平成18年に本委員会でも入院時食事療養費助成金の廃止について議論され、それはやはり必要なものであるということで、引き続き助成してきた経緯がある」、「自立が困難な重度心身障害者（児）に、応益負担というやり方で入院時食事療養費も負担を強いることは憲法の理念や障害者権利条約にも反する」などの反対意見と、「県や他市町村の多くが助成を実施していないことや、ほかの障害者自立支援のための事業や各種サービスの向上を図っていることから賛成である」との賛成意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決とした。

◎議案第28号

議案第28号については、「島外を含めた各種団体の使用に対する条項や規則について精査し、整える必要があること。本市はスポーツアイランド宮古島を推進しており、スポーツ強化や子供たちを育てるという意味でも、高校生までの児童生徒は無料とすること。体育館の使用料との兼ね合いも含め、関係団体からも意見を聴取し進めること。拙速な条例の制定に反対する」、「施政方針で市民スポーツの競技力向上を図ってまいります。とうたっていることからしても、原則公共施設というのは無料であるべき」との反対意見と、「有料にすることが競技力の低下につながるということにはならない。施設を維持するという観点からも、ある程度の使用料の徴収は必要である」、「県内他市町村と比較しても、決して高い使用料ではなく、新年度から施設を速やかに運営するためにも必要な条例である」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数にて原案可決とした。

平成23年3月23日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣花 健志

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第1号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	継続審査	
陳情書 第2号	平成23年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書	みなし採 択	
陳情書 第5号	保険料（税）の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採 択を求める陳情書	継続審査	
陳情書 第6号	拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書 の採択について（お願い）	採択すべ きもの	

#### ◎採択の理由

陳情書第2号については、平成23年1月27日宮古島市教育委員会告示第1号「宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示」及び平成23年2月28日宮古島市教育委員会規則第2号「宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則」により、私立幼稚園就園奨励費補助金の額が増額改正され、国の基準も満たしており、陳情書の願意は達せられたものとし、みなし採択と決した。

陳情書第6号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成23年3月23日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣花 健志

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第1号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
陳情書 第5号	保険料（税）の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書

2. 理由

陳情書第1号、陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。



平成23年3月23日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第14号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第15号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃
議案 第16号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃
議案 第19号	平成23年度宮古島市水道事業会計予算	〃
議案 第25号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	〃
議案 第26号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第27号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	〃
議案 第30号	第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて	〃
議案 第31号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	〃
議案 第32号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第33号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	原案可決

議案第12号 平成23年度宮古島市一般会計予算修正案

議案第12号 平成23年度宮古島市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1条中予算の総額「32,680,000千円」を「32,679,592千円」に改める。

第1表歳入歳出予算中次のとおり改める。

(歳入) (単位：千円)

款	項	金額
14. 使用料及び手数料		616,013
	1. 使用料	<del>616,421</del> 462,862
歳入合計		32,679,592 <del>32,680,000</del>

(歳出) (単位：千円)

款	項	金額
3. 民生費		9,971,068
	1. 社会福祉費	<del>9,961,666</del> 4,444,674
14. 予備費		20,190
	1. 予備費	<del>30,000</del> 20,190
歳出合計		32,679,592 <del>32,680,000</del>

◎修正の理由

スポーツアイランド宮古島を推進する本市において、スポーツ強化や子供たちを育てるという意味でも、高校生までの児童生徒は無料とすべきであり、修正する。

また、重度心身障害者（児）医療費助成扶助費は、その中に含まれている重度心身障害者（児）に対する入院時食事療養費助成金が2分の1に減額された内容である。この入院時食事療養費助成金は、重度心身障害者（児）の入院時の食事療養費の負担軽減を図ることを目的とし、これまでも本議会でも議論され、それ

はやはり必要なものであるということで、引き続き助成してきた経緯があり、宮古島の重要な福祉施策のひとつである。よって、これまでどおり助成すべきであり、増額修正する。

平成23年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成23年3月23日

（開議＝午前10時48分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後零時24分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
企画政策部長	古堅宗和	上野支所長	垣花徳亮
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹
伊良部支所長	長濱光雄		

◎議会議務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係 長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時48分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

3月22日、下地敏彦市長から推薦依頼のあった宮古島市都市計画審議会委員の推薦について、3月16日の議会運営委員会決定に基づき、佐久本洋介議員、長崎富夫議員、嵩原弘議員の3名を推薦報告いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

（「議長」の声あり）

◎長崎富夫君

緊急動議を提案したいと思っております。

昨日の私の一般質問で、下里公設市場の都市計画決定の件につきまして、副市長、建設部長の答弁とマスコミ取材に対する県との見解に大きな違いがあります。マスコミに報道された新聞を見ていますが、この見解に大きな違いがありますので、真偽を確認したいので、緊急動議の提案をいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

（「賛成」の声複数あり）

◎議長（下地 明君）

ただいま長崎富夫君から一般質問における下里公設市場の都市計画決定の件での副市長、建設部長の答弁とマスコミ取材に対する県との見解の違いに対する説明を求める動議が提出され、所定の賛成がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより本動議を議題とし、当局から説明を求めます。

◎副市長（長濱政治君）

緊急動議に対する説明をしたいと思っておりますが、マスコミがどのような取材をして、だれにどのように聞いたのかよくわかりませんので、それに対する説明と言われましても、ちょっと困ります。

◎議長（下地 明君）

これで説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎長崎富夫君

昨日の副市長あるいは建設部長の答弁で、本来工事着工前に開催されるはずの都市計画審議会が開催されていないということで、当局の見解をただしたところ、既に都市計画された場所に建設するので、問題ないというようなお答えをされております。そして、県との協議の中で、並行して進めて構わないという県の指導も受けているというふうなご答弁であつたらうと私はとらえております。全く理解ができません。既に都市計画決定された場所に建設するので、問題ないことではありません。これは問題です。これ昭和41年、旧市場を建てかえるときの決定であつて、新公設市場を建てかえるに当たっては、用地面積が全く変わります。用地面積が同じであればそうかもしれませんが、面積が変更になったということでは、これ変更の手続が必要だろつと思つております。同時に、昭和41年の都市計画決定を廃止して、新しい区域の変更をするべきだと私は思つております。本来なら、都計道路を計画決定した際、市場の用地縮小に関して変更手続するべきという回答でございますが、私に言わせれば本末転倒かなと思つております。街路確保事業と市場の都市計画変更とは全くの別問題であります。

現在の市場用地の面積がわかり次第、早急に都市計画審議会に諮りたいということではありますが、建設設計の段階で市場の用地面積はわかつております。そうですね、副市長。建設する場合で、これ用地面積が確定しなければ、建築設計はできません。建ぺい率の関係もあります。用地に対する建ぺい率の関係です、建物。ですから、その時点で面積は確定しているはずで、全くその答弁は当たらないと思つております。マスコミの取材では、これ副市長、建設部長の見解を報道したものはありますが、副市長は通常でない状況であることを認めたということは報道されております。建設部長は、都計審の開催については工事着工前に行うことが望ましいという見解が報道されております。それから申しますと、このマスコミへの見解が正しければ、昨日の答弁の訂正をお願いしたいと思つております。よろしく願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

あそこの市場は、県道でもつぶれております。それから、市道でもつぶれております。両方つぶれていながら、県道でつぶしたのも、それから市道でつぶすものも、現在は市道はあの道路をつくっている最中なので、最終的には道路の面積の確定、それは事業が終わつた後に多分やると思ひます。ところが、県道はもうつぶして終わつてゐるんです。それに対して、そのつぶしたことに對して、当時の平良市は何ら面積の減もやつておりません。当時平成12年から平成16年、その近辺です。なぜそのときに、じゃやんなかつたんでしょうか、それもよくわかりません。そして、問題は昭和41年に都市計画施設として市場用地として認めました。そこにつくることに對して、何ら問題はありせん。

（「それは問題ないです」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

問題ないです。そうです。ですから、何も問題はないし、そして議員も都計委員でございますから、去年の11月にも都計道路でつくつた後に、最初線引きした計画道路と実際につくつた道路と違ふということがございまして、そこの計画変更を終わつた後にやつておりますよね。そういうのも認めております。ですから、現在本来ならば先に減額した市場というふうなものをやつておけばよかつたんですが、実際には

それがなされていないんで、だったら、じゃ実際に道路でつぶした面積を確定した上で、都計審に計画変更を出すというのは通常の手続ではないでしょうか。それは普通はあり得る手続ではないかと思っております。

◎長崎富夫君

おっしゃる意味は、おっしゃるとおりわかるんですが、ただ公設市場に関しては、面積が既に確定しているはずですよ。

(「まだ確定していないですよ、これから。」の声あり)

何。

(「黙って質疑をさせてください」の声あり)

確定しているはずですよ。ですから、建築確認はとれたと思いますよ、違いますか。ですから、都市計画街路事業での向こうの拡幅整備については、確かに道路指定をする場合には後であるかもわかりませんが、道路指定に関しては。でも、公設市場の土地には面積も確定しているわけでありますから、先ほど申したように、この面積に対する建ぺい率で建物をつくるはずですよ。ですから、これ事前に都市計画審議を受けて、要するにきのうも説明しました公告、縦覧、地域の利害関係を含めて、地権者の意見を含めて市民の意見を付して都市計画審議会で審議して、それで決定して工事を進めるというのが都市計画のあり方だと思っておりますが、どうお考えですか。

◎副市長（長濱政治君）

長崎富夫議員の主張は、市場を廃止して、再度都市計画決定すべきだというふうな主張でございますよね。

(「前の決定がある、前の決定はもう生きていませんから」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

いえ、それはおかしいですよ。だって廃止していない以上、決定は生きていますよ。市場用地として決定した以上、これを廃止していないわけですから、それは当然市場用地として生きています。ですから、それを廃止して新しく都市計画決定すべきだというのは、私はよくわかりませんが、少なくともこの市場用地は都市計画施設として決定されて、しかも道路でとられて小さくなっているわけです。そして、都市計画道路として法線を引いた場合に、公告、縦覧をされているわけですよ、そうですね。都市計画決定道路をするときにこれだけ拡幅しますよというときには、この道路はこれだけ大きくなりますよという公告、縦覧をされておりますよね、そうですね。ですから、その際に、じゃ、どのような意見があったかはよくわかりませんが、少なくとも小さくなるということは利害関係者はわかっていたはずでございます。そして、当然都市計画施設として都市計画審議会から承認を受けた施設につくるわけですから、そして本来ならば旧平良市時代に確定しておくべき施設なんです。そして、本来ならば旧平良市時代に当時の都市計画課が市場を確定して、その上で道路をつくり、そして道路をつくった後に、実際に隅切りとかなんとか出てきているはずですから、現場と、それから引いた法線と違う現状が出てきているわけです。だから、現在、当時の平良市時代に都市計画決定すべきだったやつができていないでそのまま来た、そして道路もみんな走った、そういう中であっては、実際に現場の法線と、それから



計画の法線と違う中身だったら、もう現状に合わせた法線で正確に幾ら減りましたと、市場用地が。それを都計審議会にかけて計画変更するのが一番妥当かなというふうに思っております。

◎長崎富夫君

なかなか納得がいきません。私の今言っているのは公設市場に関する問題で、何も街路事業に関する質問ではありません。公設市場をつくるときには、街路事業に関しては公告、縦覧で意見あったかもわかりません。市場に関する第三者の意見というのは全くされていないと。これは市場の検討委員会はあったかもしれませんが。市民の周囲の地権者含めての意見は全くとられていないと思います。

再度確認いたしますが、昨日の答弁と新聞で報道されている見解は、これ新聞のほうが間違いということととらえていいですか。

それと、県は同時並行で進めていいということをおっしゃったと言っていますが、マスコミ、新聞で見る限りでは、県は承知していないという話ですよ。その辺はどうですか。

◎副市長（長濱政治君）

最初に申し上げましたけれども、マスコミのどなたが、だれに、どのように聞いたのか、そこは承知しておりませんので、それに対するコメントは私はできません。

（「それ逃げですよ。そんなのでは……議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時06分）

再開します。

（再開＝午前11時09分）

◎新里 聰君

今の長濱政治副市長の説明、僕にも納得できない。僕は都計審のことについては余り内容わからないんですけども、過去の行政においてやるべきことやっていなかったから、今もやらないような答弁にしか聞こえない、まず1点。そういうふうにはしか聞こえない。

それと、もう一点、じゃその面積が縮小されてということは、今後都計審に諮っていくわけでしょう。それを長崎富夫議員は本来は事前にすべきだという言い分でしょう。それについて、当局の新聞でしか見えないんだけど、県からの同時変更手続でも問題ないと確認してあるし、了解を得ているというふうに書かれているわけでしょう。ですから、過去の行政において間違いがあったものはわかった時点で、みんなこれ訂正するのが正常なあり方だと思うし、例えば今のような問題発生したときに、本来だったら事前にすべきだったと。けども、そういうふうに進行してしまったんだということを素直にやれば何も問題ないことじゃないですか。

（「そう言っている」の声あり）

◎新里 聰君

いやいや、それは言っていないよ。それを言っていないから、前回の見解にもそう言われたことになっているわけよ。そういうことじゃないですか。

そうすると……

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

静かにしてくださいよ。

◎新里 聰君

逆に言うと、要するに都計審のメンバーからいうと、じゃ自分たちの組織はすべて終わった後に利用だけされる組織ですかという形になるんです。それがそのときわかった時点で都計審に諮っておけば問題ない。だけど、事後指摘をされてからそういう形になっていくと、じゃ自分たちは利用されるし、審議会そのものの存在意義が問われるんじゃないですか、答弁してください。

◎副市長(長濱政治君)

やるべきことをやっていけば問題ないというふうなおっしゃり方だと思いますけども、市場をつくることに関しては問題ないんです。だから、全然問題ない。そして、問題はその市場の面積が減るということ、これは先ほどから申し上げているとおり、実際に都計道路をつくるときにこれだけ削りますよというときに、本来であれば一緒にやってもらったほうが一番よかったです。ところが、それがやっていなくて、既にもう道路も走っているという状況の中で、だったら、実際に、じゃ道路の法線引いたものと現場とちょっと違ってきているんで、だったら、じゃその現場に合わせた、面積はどれだけ減るというふうなものを一応確認した上で、さらに正確にこれだけ減りますよということの都計審での承認を得るという手順を今やりましょうというふうな考え方なんです。

そして、それは例えば都計道路をつくって、最初法線を引きますよね。引いた上で道路をつくりましても、実際に現場では違ってくる、増えたり減ったりが必ず出てくるんです。その場合は、作り終わった後に、都市計画審議会でもた増減の承認を得ているということがあって、だったら現在都計道路をつくってありますけども、そこがきちんと面積がわかった時点で、都計審にかけましょうかということは今考えていると言っているわけでございまして、だからわかった時点でやりましょうと言っているんです。

◎新里 聰君

今ここで言っているような問題だと思うんですが、要するに県と市の見解が違っているということでありますから、これをどういうふうにしり合わせていくのか、その確認だけ聞いて、僕は質疑を終わります。

◎副市長(長濱政治君)

新聞報道の内容について、私が言及する立場にありませんので、そこに見解が違っているとかなというふうな話は、ちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

◎議長(下地 明君)

ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて質疑を終結いたします。

よって、追加日程、一般質問における下里公設市場の都市計画決定の件での副市長、建設部長の答弁とマスコミ取材に対する県との見解の違いに対する説明はこれで終わります。

これより日程第1、議案第20号から日程第32、陳情書第5号までの計32件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

総務財政委員会の審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第12号、平成23年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第21号、宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第34号、宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第35号、高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第36号、嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第37号、洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第38号、与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第12号。議案第12号については、「歳入の陸上競技場使用料については小中高校生は無料にすべき」との反対意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決とした。

議案第20号。議案第20号については、「支所機能の低下や人員等の削減により、旧町村部が疲弊している。支所機能をもっと充実すべきである」との反対意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決とした。

続きまして、陳情書の審査結果を報告いたします。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）において閉会中、継続審査に付された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

陳情書第23号、超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請、再継続審査。

閉会中、再継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第23号、超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請。

理由。陳情書第23号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会の審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第13号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第17号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第18号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第22号、宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第23号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第24号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第28号、宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第29号、宮古島市診療事業特別会計設置条例を廃止する条例、原案可決。

意見。議案第23号については、子どもの医療費助成対象年齢を義務教育が終了する中学3年生まで引き上げることを、できるだけ早急に実現すべきである。

議案第24号。議案第24号については、「平成18年に本委員会でも入院時食事療養費助成金の廃止について議論され、それはやはり必要なものであるということで、引き続き助成してきた経緯がある」、「自立が困難な重度心身障害者（児）に、応益負担というやり方で入院時食事療養費も負担を強いることは憲法の理念や障害者権利条約にも反する」などの反対意見と、「県や他市町村の多くが助成を実施していないことや、ほかの障害者自立支援のための事業や各種サービスの向上を図っていることから賛成である」との賛成意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決とした。

議案第28号。議案第28号については、「島外を含めた各種団体の使用に対する条項や規則について精査し、整える必要があること。本市はスポーツアイランド宮古島を推進しており、スポーツ強化や子供たちを育てるという意味でも、高校生までの児童生徒は無料とすること。体育館の使用料との兼ね合いも含め、関係団体からも意見を聴取し進めること。拙速な条例の制定に反対する」、「施政方針で市民スポーツの競技力向上を図ってまいります。とうたっていることからしても、原則公共施設というのは無料であるべき」との反対意見と、「有料にすることが競技力の低下につながるということにはならない。施設を維持するという観点からも、ある程度の使用料の徴収は必要である」、「県内他市町村と比較しても、決して高い使用料ではなく、新年度から施設を速やかに運営するためにも必要な条例である」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数にて原案可決とした。

続いて、陳情書審査結果を報告いたします。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第1号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書、継続審査。

陳情書第2号、平成23年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書、みなし採択。

陳情書第5号、保険料（税）の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書、継続審査。

陳情書第6号、拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について（お

願い)、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第2号については、平成23年1月27日宮古島市教育委員会告示第1号「宮古島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示」及び平成23年2月28日宮古島市教育委員会規則第2号「宮古島市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則」により、私立幼稚園就園奨励費補助金の額が増額改正され、国の基準も満たしており、陳情書の願意は達せられたものとし、みなし採択と決した。

陳情書第6号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第1号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書。

陳情書第5号、保険料(税)の値上げに直結する国保「単位化」に反対する意見書採択を求める陳情書。

理由。陳情書第1号、陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎経済工務委員会委員長(嘉手納 学君)

委員会審査結果報告をしたいと思います。

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第14号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第15号、平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決。

議案第16号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第19号、平成23年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第25号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第26号、宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第27号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第30号、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて、原案可決。

議案第31号、宮古島海中公園指定管理者の指定について、原案可決。

議案第32号、佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第33号、池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について、原案可決。

#### ◎議長(下地 明君)

これで委員長報告は終わりましたが、議案第12号、平成23年度宮古島市一般会計予算については、亀濱玲子君外7名の議員の連名により修正案が提出されておりますので、本修正案の説明を求めます。

#### ◎亀濱玲子君

修正案を提出させていただきます。

議案第12号、平成23年度宮古島市一般会計予算修正案。

上記の修正案を別紙のとおり地方自治法第115条の2及び会議規則第17条の規定により提出します。

平成23年3月23日、宮古島市議会議長、下地明殿。提出者議員、亀濱玲子、上里樹、新城元吉、下地博盛、長崎富夫、山里雅彦、下地智、前里光恵。

文案を読み上げます。

議案第12号、平成23年度宮古島市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1条中予算の総額「326億8,000万円」を「326億7,959万2,000円」に改める。

第1表歳入歳出予算中次のとおり改める。

第1表歳入歳出予算の修正は、歳入の14款使用料及び手数料、1項使用料の陸上競技場使用料40万8,000円を削除し、これに伴い、歳出の14款予備費、1項予備費40万8,000円を削除。歳出の3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費の重度心身障害者（児）医療費助成扶助費へ歳出の14款予備費、1項予備費より940万2,000円を増額したいとの案です。

修正の理由。スポーツアイランド宮古島を推進する本市において、スポーツ強化や子供たちを育てるという意味でも、高校生までの児童生徒は無料とすべきであり、修正する。

また、重度心身障害者（児）医療費助成扶助費は、その中に含まれている重度心身障害者（児）に対する入院時食事療養費助成金が2分の1に減額された内容である。この入院時食事療養費助成金は、重度心身障害者（児）の入院時の食事療養費の負担軽減を図ることを目的とし、これまでも本議会でも議論され、それはやはり必要なものであるということで、引き続き助成してきた経緯があり、宮古島市の重要な福祉施策のひとつである。よって、これまでどおり助成すべきであり、増額修正する。

◎議長（下地 明君）

これで説明は終わりました。

これより委員長報告及び修正案について質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎下地博盛君

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例に反対する立場で討論を行います。

理由については、委員長報告にもございましたけれども、城辺支所、上野支所、下地支所の総務部移管について、これ以上の支所機能の縮小には同意できませんので、この条例については反対をいたします。

条例改正については、行政組織の効率化が強調されております。特に平良庁舎と各庁舎の間の文書決裁あるいは会議、あるいは事務調整等、その他についての効率化が図られるというようなことが言われております。その理由の多くが行政、すなわち役所の側の視点であって、市民サービスの面、とりわけ市民の負担に対する視点、配慮というものが欠けているというふうにならざるを得ません。

よって、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例に反対をいたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに。

◎新城元吉君

議案第20号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例について反対であるという立場から討論をいたします。

合併後5年たって、本市はアンケート調査をしました。不十分ながらも、わずかな回答の中でも、やっぱり60%近い人たちが、郡部の市民は合併するんじゃないかったという意味の回答をしているということは、合併時に非常に示された期待、こういうものがすべて裏切られている感じで受けとめているわけです。その後も合併前と比べて、過疎化の進展が本当に加速的に著しく進んでいるのがデータ上あります。そういう中で、過疎化防止に対して合併後、何ら無為無策の形で実効性を伴わないような形で置かれているという不安、それから少子高齢化がますます進む、いろんな学校の統廃合の問題とか、こういう状況が具体的に出てきている中で、やっぱり郡部の市民は非常に支所のあり方について関心を持っています。

そういうような支所の機能をこれ以上低下させるんじゃないくて、むしろ強化してほしいという住民の声を反映して私たちは存在しています、議員として。そういう背景のもとに、この条例に賛成するわけに行かない。ですから、反対を表明する立場で討論したわけでございます。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第2、議案第21号、宮古島市コミュニティ供用施設条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第3、議案第22号、宮古島市保健センター条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第4、議案第23号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第5、議案第24号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

私は、この宮古島市重度心身障害者（児）の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論させていただきます。

まず、この重度心身障害者（児）の対象は、心身障害者手帳の1級、2級という最重度、重度という自立するには困難な人たちが対象です。そして、療育手帳のA1、A2という、そういう人たちが対象になっています。実数は、担当の資料からいただくと、いただいた実数はおおむねこの対象者が1,300余名というふうに現在の状況でなっていて、受けている実数が約1,000名というふうになるんです。これを細かく見ますと、2月の支給というのを見ますと、例えば103名の方が支給されて、支給の平均額を見ると1万6,009円というふうに出ているんです、資料が。つまり障害の1級、2級という人たちは、おお



むね月8万6,000円から7,000円であろうというふうに、その年金がですね、思うわけですが、この中からこういう負担をしていくということを本市がどの自治体にも増してやってきたと、全額を支給してきたという、これとても宮古島市にとっては大事な施策であります。なので、ぜひぜひこれは継続していただきたい。この条例には反対の立場で意見を言わせていただきます。

◎議長（下地 明君）

ほかに。

◎高原 弘君

議案第24号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきまして、賛成の立場から意見を申し上げたいと思います。

この件に関しましては、文教社会委員会でもいろんな説明を受けてきました。そして、担当部長の説明ですと、県内11市でも那覇市を初め、幾つかの市は全額カット、そして宮古島市を除く他の市では2分の1補助と、全額補助は宮古島市だけであります。財政難でもあるかと思いますが、またこういった同じような重度心身障害者（児）の方でも在宅の方には補助がされていないという不平等感もあるという説明でございます。そういったものから勘案しましても、また他の面での自立支援のためや、また各種サービスの向上なども図っているという説明等もありましたので、それらも含めて、私はこの条例案に賛成したいと思います。

◎議長（下地 明君）

ほかに。

◎上里 樹君

ただいまの条例に反対の立場から討論させていただきます。

この条例が先ほどの亀濱玲子議員の賛成討論にもありましたように、宮古島市が存続させてきた理由は……

（議員の声あり）

失礼しました。賛成討論と言ったようで、反対の立場からの討論です。

亀濱玲子議員の討論の中にもありましたように、社会保障の削減が国によって進められていく中で、障害者の中で大変な状況が起きていました。要するに障害年金だけでその利用料の負担やその他の生活が保障できないと、やっていけないと、そういうことから残していくべきだという文教社会委員会の判断、そして本会議での判断で、これは継続されてまいりました。よって、そのときの状況と現状が全く変わっていないというのが実態です。それにかんがみて、私はその状況が変わっていない以上、継続を進めるべきだという立場で反対いたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第6、議案第25号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第7、議案第26号、宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第8、議案第27号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第9、議案第28号、宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎山里雅彦君

議案第28号、宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例、陸上競技場の個人使用料に反対の立場で討論したいと思います。

新年度の市長の施政方針の中でも、優秀な競技者の育成、そして宮古島市体育協会を中心にトップアスリートの養成を行っていききたいとしております。そうした中で、今回の陸上競技場の使用料の提案であります。中身は一般、学生、高校生、中学生、小学生からの個人使用料の徴収であります。下地敏彦市長が掲げる市民のスポーツの振興、そして各種競技の競技力向上、優秀な競技者の育成、そしてスポーツアイランド宮古島にふさわしくない提案だと思っております。

徴収の理由等に、同じような施設で他の市町村で徴収している市もあるということでも説明がありましたが、本市は今本市の特性、特色を生かして、スポーツアイランド宮古島を県内外に発信しながら進めている状況であります。子供たちがポケットにお金を持ってしかスポーツというんですか、運動ができないようなというのは、そういった点においてもおかしな話だと私は思っております。高校生、中学生、小学生が、さあ、競技場に行きます、お金を持っていきましょう、これは少し私は市長が掲げる丁寧な行政運営、市政運営には僕はちょっといかがなものかと思っておりますので、今回の議案第28号、宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例、陸上競技場の個人使用料に関しては反対したいと思います。

◎佐久本洋介君

私は、議案第28号に賛成の立場で討論したいと思います。

この競技場を小中高生、これが頻繁に使うわけじゃないですよ。練習は器具もそろっている学校で、指導者のもとでやっていくわけです。ですから、この場所というのは、競技場というのは各学校、それから各地区、これから選抜されてきたみんなが競う場です。それから、施設の維持管理のためにも、やはりある程度の利用者負担は必要だと思います。そういう高額なものでもないですから、これは賛成したいと思います。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第10、議案第29号、宮古島市診療事業特別会計設置条例を廃止する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第11、議案第12号、平成23年度宮古島市一般会計予算及び修正案について討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第12号、平成23年度宮古島市一般会計予算修正案に賛成の立場で討論をいたします。

まず、体育施設の使用料の徴収……

（議員の声あり）

修正に賛成です。ですから……

（議員の声あり）

進めさせていただきます。いいですか。

体育施設の使用料についてですけれども、公共施設の使用は、何人も平等に利用することができる、それが原則であって、その原則を踏まえれば、税金で運営されている施設利用、それは無料であるべきだという立場です。体育館の使用料の徴収がされていることから整合性がない、それは文教社会委員会でもありました。しかし、施設の修繕などに使用するということで目的化されていますけれども、その件について関係団体や市民との十分な合意が図られていないという立場で、関係機関との協議も不十分な中では拙速だと言わざるを得ません。よって、その体育館の使用料の徴収、それに反対する立場から……

（「体育館じゃないよ」の声あり）

体育館じゃなくて、済みません。この体育施設の使用料の徴収について反対であります。

さらに、入院給食費の有料化、これを2分の1に縮減することに関してですけれども、今やるべきことは社会保障の切り捨てで受けた市民の傷を修復することだと考えます。サービスや医療を受けたときの利用料の一部負担、これはかつては所得に応じた応能制度でありました、不十分ながらも。しかし、それが社会保障費の削減、構造改革路線を進めてきた中で、それが応益負担となったわけであります。先ほども私は、この条例に対する反対討論で申し上げましたとおり、障害者の置かれている状況というのは、それ

が導入された当時と全く変わっていない、むしろ悪くなっているというのが実情です。だからこそ、宮古島市議会でこの条例の事業、廃止条例、これがこれまで継続されてきたと思うんです。ですから、さらに政権が交代した中でも、政権交代に当たった民主党の公約は障害者自立支援法の廃止でありました。しかし、それが中身が伴わず、現在も国はその願いにこたえていません。

よって、こんなときだからこそ、憲法の理念と障害者権利条約の理念を発揮して、市民の命と暮らしを守る、その防波堤の役割を議会が果たすべき、そのように考えます。

以上のことから、修正案に賛成の討論といたします。

(「議長、ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午前11時57分)

◎高吉幸光君

平成23年度宮古島市一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。

修正案のほうでいろいろ出されておりますけれども、施設使用のほう、こちらのほうはしっかり払っていただいて、そうすることによって施設の長寿命化が図れる、また施設使用料を払っていただくおかげで、新たな設備を導入するときの足しになる、そういった部分が非常に考えられると。また、競技場に関して言いましたら、特にマットの部分、あの部分、非常に傷みやすいですから、そういったところに関してのいろんなメンテナンスだったり、そういったものに使えるというふうに思っております。ですから、使用料、そんなに高額なものでもないですし、もし子供たちが利用する施設をせめて無料にするというのであれば、ほかのスポーツ競技の施設も全部やらないといけない、そういうふうになってくるというふうに思いますということで、陸上競技場に関しての使用料、これは妥当な額だというふうに私は判断しますので、これに関しては賛成をいたします。

また、医療費の助成に関してですけれども、であるのであれば、在宅に関しても同じように応益の負担をしてもらうというふうな形であれば、本当にいいと思うんですけども、公平、公正というのであれば、その部分は図られるべきだというふうに思いますので、2分の1になることに関しては……

(議員の声あり)

そう。公平、公正ということであれば、そういったところを踏み込んでいかないといけないというふうに思いますので、原案に関して、私は賛成をいたします。

◎議長(下地 明君)

ほかに討論ございませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

まず、亀濱玲子君外7名から提出された修正案について挙手により採決いたします。  
なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（下地 明君）

挙手少数であります。

よって、修正案は否決されました。

ただいま修正案が否決されましたので、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第12号、平成23年度宮古島市一般会計予算については、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第12、議案第13号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第13、議案第14号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第14、議案第15号、平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第15、議案第16号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第16、議案第17号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第17、議案第18号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第18、議案第19号、平成23年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第19、議案第30号、第3次宮古島市地下水利用基本計画を定めることについて討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第20、議案第31号、宮古島海中公園指定管理者の指定について討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第31号の宮古島海中公園指定管理者の指定について反対の立場から討論いたします。

指定管理者となる団体、その株式会社の構成が、宮古島市から補助金を受けている、事実上赤字団体の入った形になっているという問題と、あと次に平成23年度の収支の予測が課題だということでもあります。この事業着工段階から、もう指定する団体、これが決まっているような状況が議会でも明らかにされてい



ましたから、赤字をしている団体に指定管理するのは問題ないかと疑問の声がこの本議会でも上がりました。その新しい株式会社を設立しましたが、構成はほぼ予定どおりになっています。よって、その疑問は解消されないままです。

また、事業計画の平成23年度収支の予測ですが、海中観察施設の観覧人数を入域観光客数から予測して3万3,880名としています。収入を2,343万4,000円としていますけども、私はこれは過大だと思います。

よって、株式会社宮古島海業管理センターの指定管理について反対いたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第31号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第21、議案第32号、佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第22、議案第33号、池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第23、議案第34号、宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第24、議案第35号、高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第25、議案第36号、嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第26、議案第37号、洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第27、議案第38号、与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第28、陳情書第2号、平成23年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告はみなし採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号はみなし採択されました。

ちょっとしばらく休憩します。

(休憩＝午後零時14分)

再開します。

(再開＝午後零時14分)

次に、日程第29、陳情書第6号、拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について（お願い）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第6号は採択されました。

次に、日程第30、陳情書第23号から日程第32、陳情書第5号までの3件については、お手元に配付しました申出書のとおり、会議規則第103条の規定により、総務財政委員長から閉会中、再継続審査の申し出、文教社会委員長から閉会中、継続審査の申し出がそれぞれなされております。

お諮りいたします。ただいまの3件については、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の再継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第23号は総務財政委員会に閉会中の再継続審査、陳情書第1号及び第5号は文教社会委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第33、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

次に、日程第34、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論の発言を許し

ます。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第2号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

次に、日程第35、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第3号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

次に、日程第36、諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第4号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

次に、日程第37、意見書案第1号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎垣花健志君

意見書案第1号、拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の法制化を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。

平成23年3月23日、宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書

ポイ捨てごみの氾濫や廃棄物処分場の確保の問題、更にはごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ごみ問題を取り巻く状況はますます深刻化している。1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されたが、依然として事業者の負担に比べて市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型社会を実現するための効果は十分とは言えない。

持続可能な循環型社会を築くためには、わが国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要である。そのためには、生産者が、生産過程でごみとなりにくいような製品を作り、使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任（EPR）の導入が必要である。また、使い捨て容器にはデポジット制度を導入することで、対象となった容器の、高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止に対しきわめて有効な手段である。

すでに欧米などの多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任（EPR）やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果をあげている。

よって、本市議会は、政府に対し、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、OECDが提唱する拡大生産者責任、及びデポジット制度の導入について、積極的に検討し、早期に制度化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年3月23日

沖縄県宮古島市議会

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、消費者及び食品安全担当大臣。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第1号は、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

日程第37、意見書案第1号、拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成23年第2回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

(閉会=午後零時24分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成23年3月23日

宮古島市議会

議長 下地 明

議員 新城 啓世

” 下地 博盛